令和元年度行政評価②

（平成３０年度事業実施分）

事務事業評価調書　１

足立区

【事務事業評価結果の概要】

1　視点別事業費の割合

単位：千円

視　　点	29 年度	30 年度	増減
ひ　　と	100, 406, 115	100, 270, 356	△135, 759
く ら し	273, 210, 087	267, 787, 646	△5, 422, 441
ま　　ち	20, 159, 017	22, 523, 096	2, 364, 079
行 財 政	29, 715, 851	31, 404, 095	1, 688, 244
合計（全視点）	423, 491, 070	421, 985, 193	△1, 505, 877

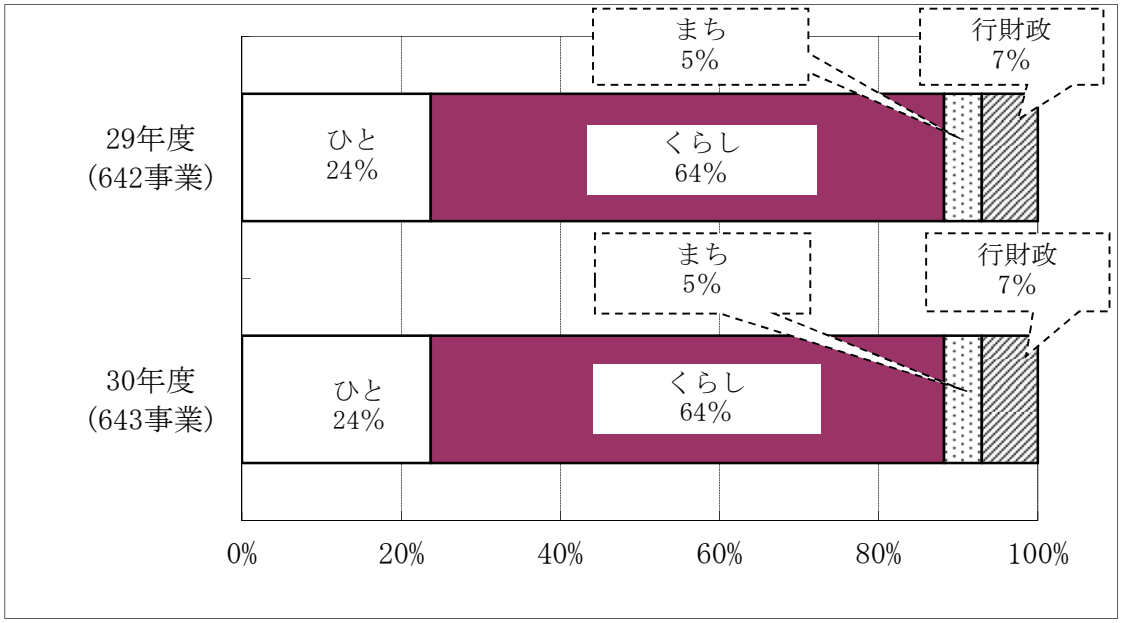

※人件費は常勤・非常勤職員の平均給与で算出しています。また、特別職・管理職はその仕事が各分野や施策にまたがるため算入していません。したがって、各年度の決算額とは異なります。

２　視点別事務事業評価の結果

全ての事務事業（６４３事業）について、《１　妥当性》、《２　有効性》、《３　効率性》、《４　公平性》、《５　協働》、《６　環境》の視点から１０項目について評価を行いました。

《１　妥当性》

① 事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか

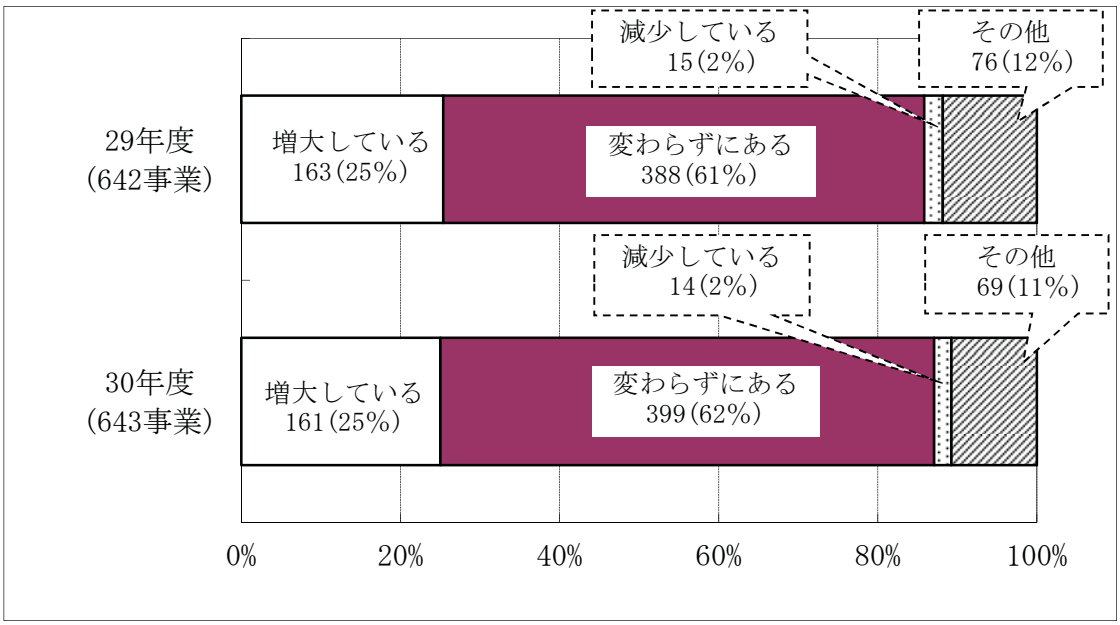

② 今後も区が実施する事務事業として妥当か

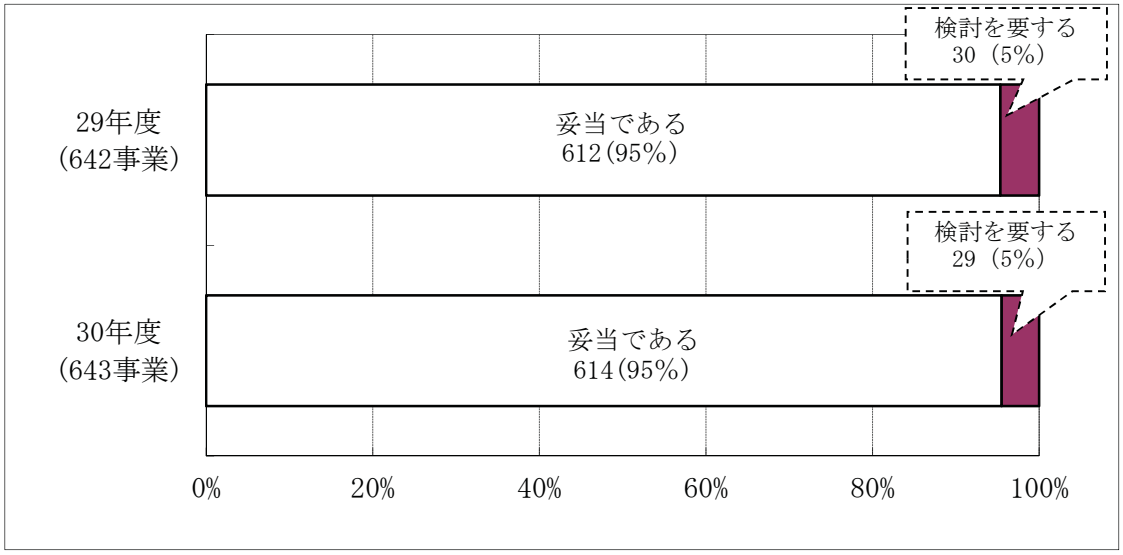

③ 事業の休止・終了による区民生活への影響は大きいか

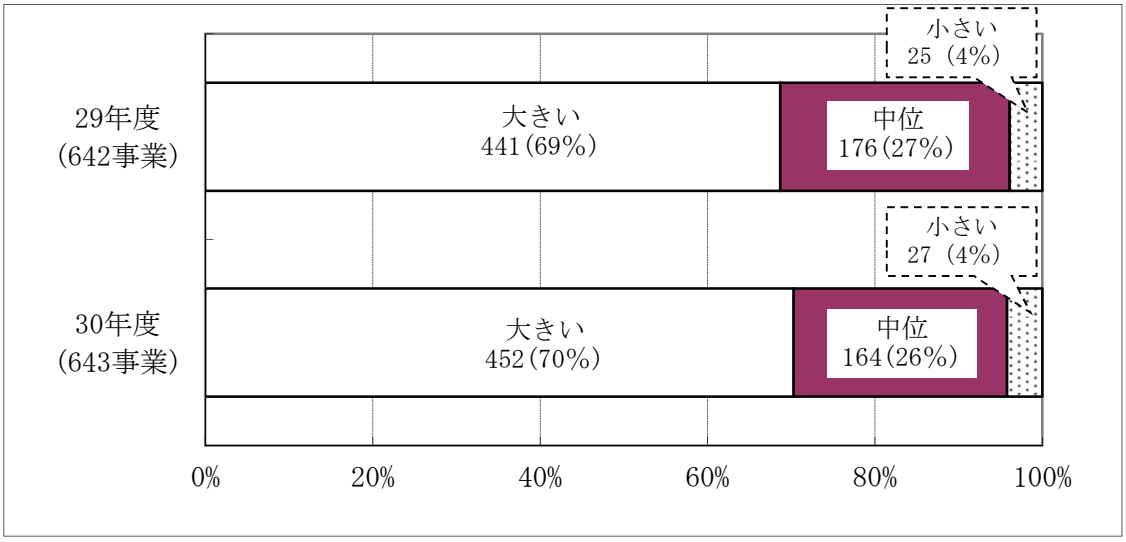

《２　有効性》

④ 事務事業の上位施策への貢献度は大きいか

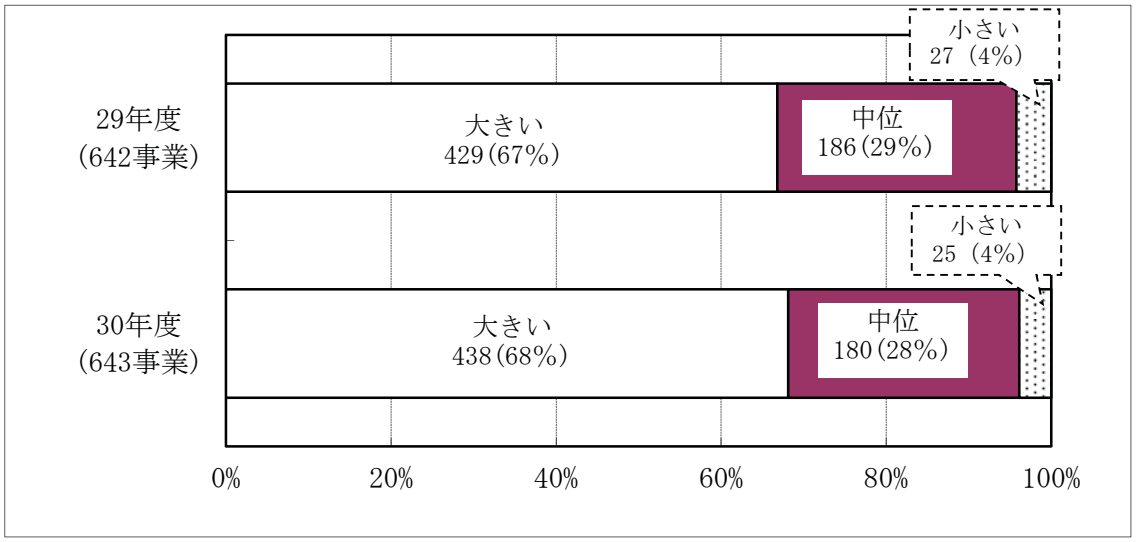

⑤ 他の施策に対する具体的な波及効果はあるか

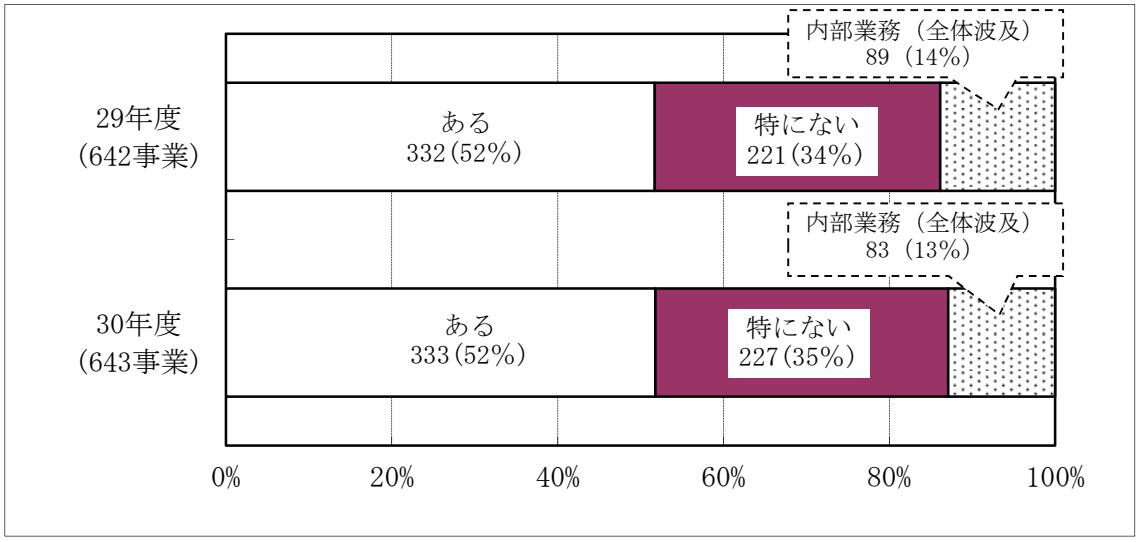

《３　効率性》

⑥ 関連・類似事務事業との統合はできないか

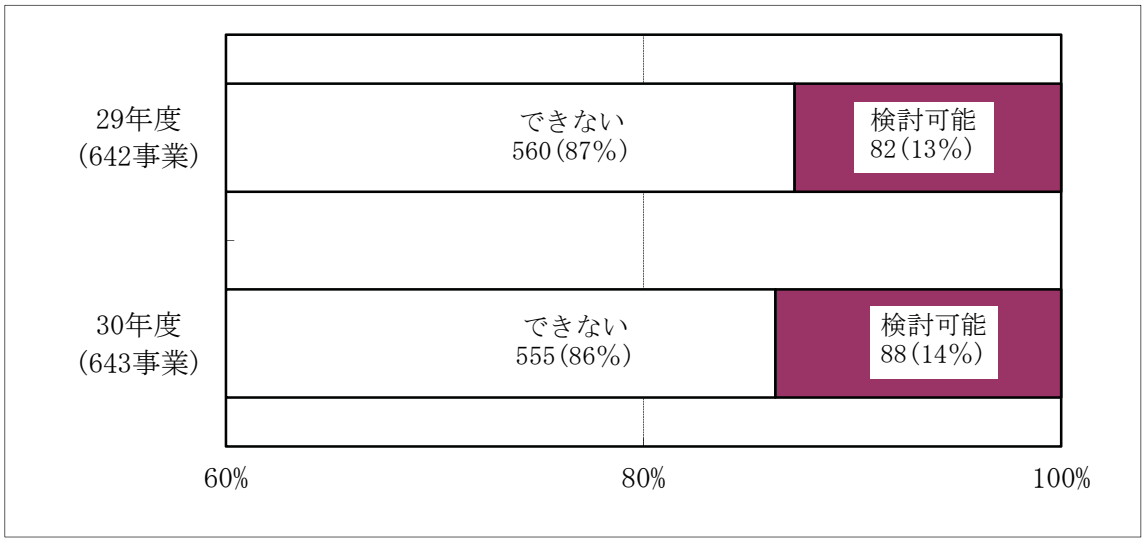

⑦ 民間への外部化（民営化・業務委託）は可能か

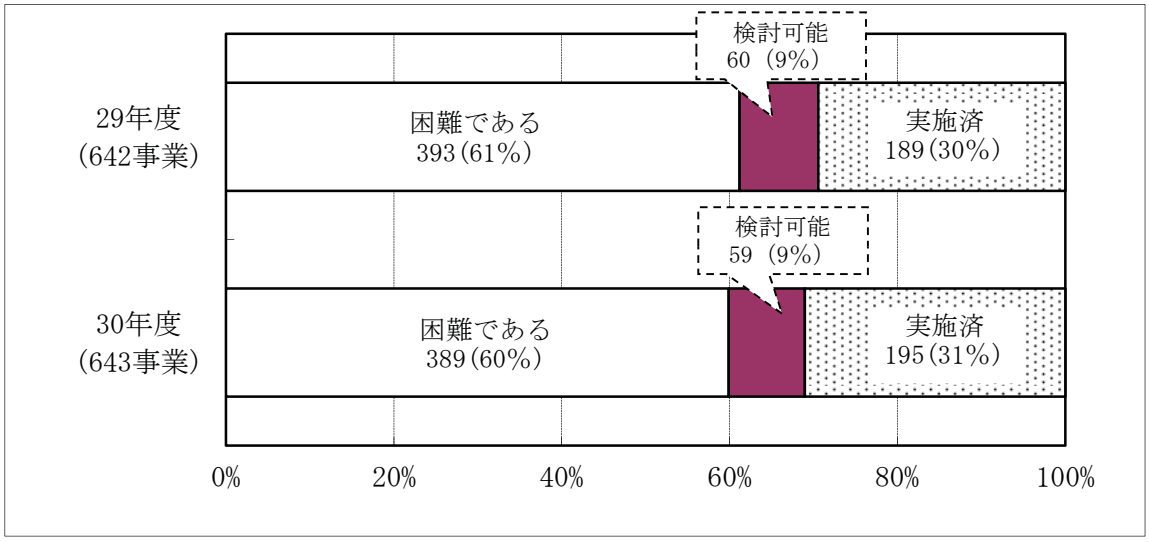

《４　公平性》

⑧ 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか

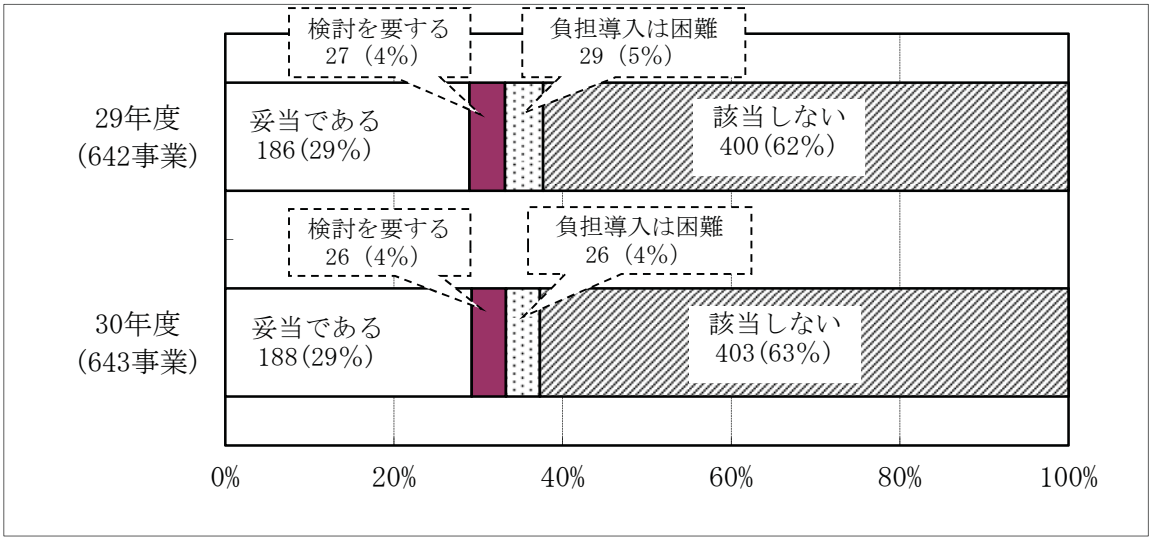

《５　協働》

⑨ 区民等と協働して事業を展開しているか

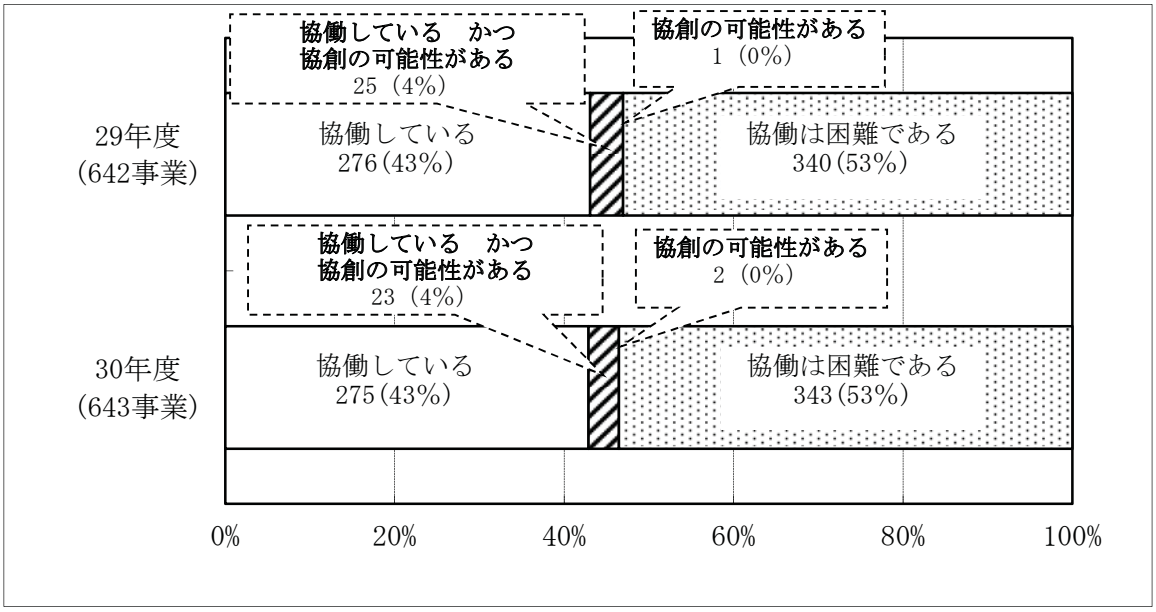

※「協働している」に該当し、かつ、「協創の可能性がある」事業が 23 ありました。

《６　環境》

⑩ 事務事業の実施に際し環境に配慮しているか

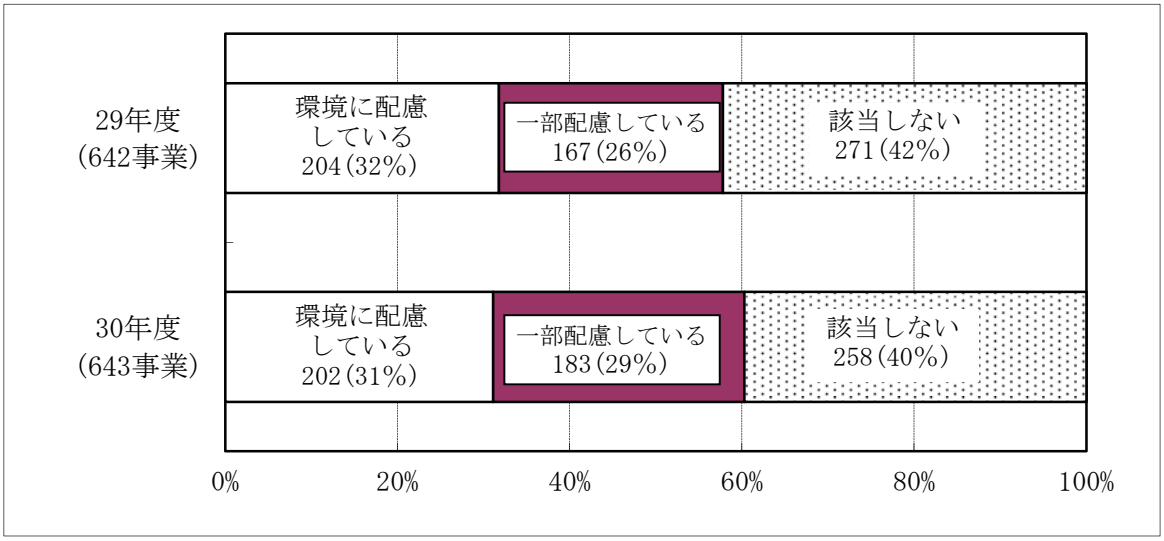

３　各部の事務事業評価の結果

《総合評価》

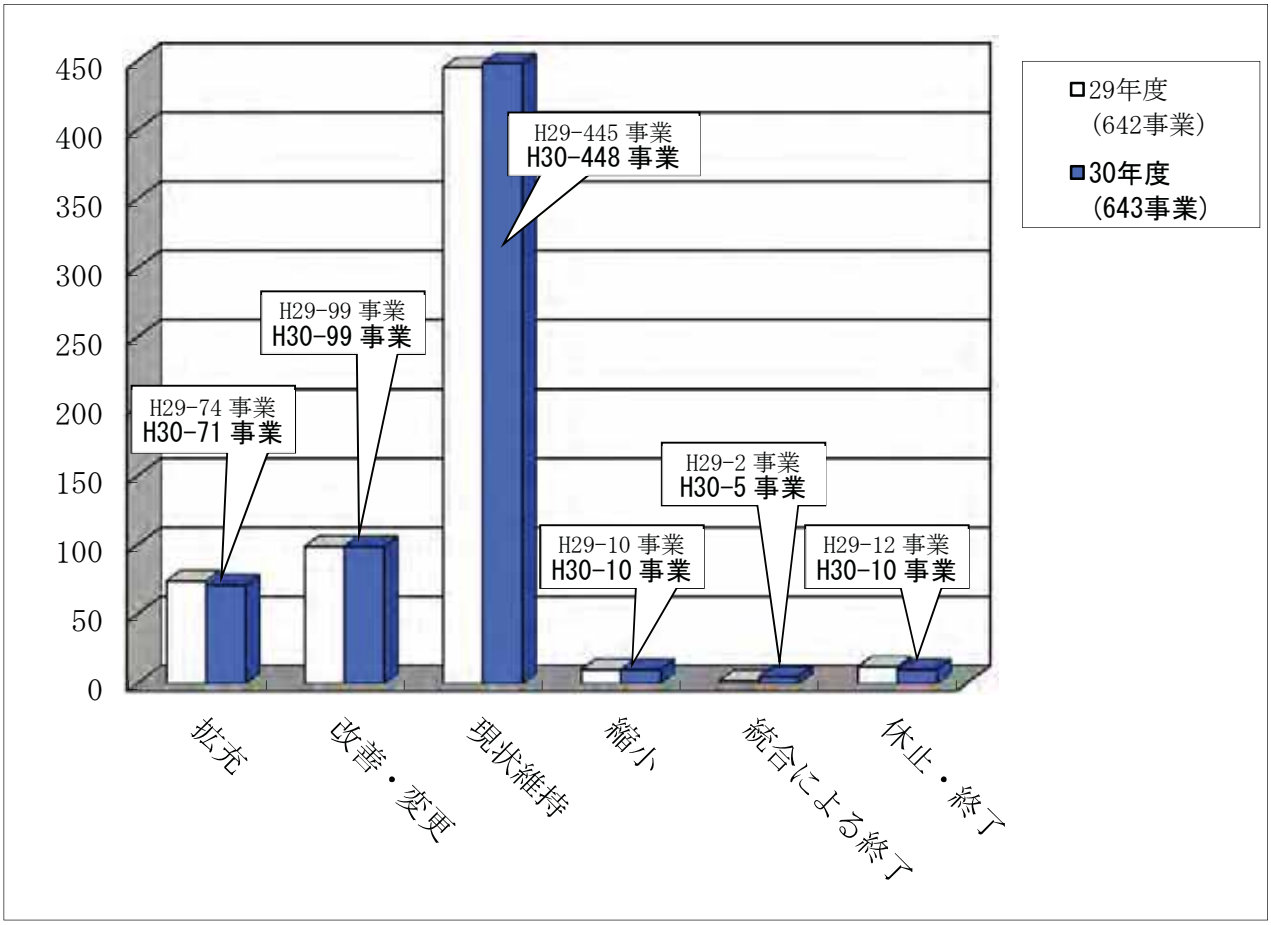

※事業費がない（人件費のみ）事業も評価の対象としています。また、国民健康保険関連事業など予算上細分化されているものを、資格、給付、徴収等と取り組み毎にまとめて評価しています。したがって、予算・決算書の事業数とは異なります。

令和元年度行政評価（平成３０年度事業実施分）

個別事務事業評価調書

※システムの都合上、「平成３１年度」の表記が残っている部分があります。

施策体系および施策・事務事業評価調書１　目次

《 ひと 》

施策群	施策	事務事業	ページ
1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む		
	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援	
		児童・生徒の褒賞事業	1
		中学校特別大会等助成事業	2
		小学校特別大会等助成事業	3
		小学校自然教室事業	4
		中学校自然教室事業	5
		校外施設管理運営事業	6
		小学校保健指導事業	7
		小学校健康管理事業	8
		中学校保健指導事業	9
		中学校健康管理事業	10
		小学校給食業務運営事業	11
		中学校給食業務運営事業	12
		小学校給食調理室改修事業	13
		中学校給食調理室改修事業	14
	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	
		教育委員会運営事務	15
		教育政策管理事務	16
		学習支援ボランティア事業	17
		特別指導講師派遣事業	18
		学力向上対策推進事業	19
		学校の指導事務	20
		教育課題解決への取組事務	21
		教職員の研修事務	22
		教科書採択事務	23
		幼児教育振興事業	24
		学校支援管理事務	25
		小学校教育研究会等助成事業	26
		中学校教育研究会等助成事業	27
		学校図書充実事業	28
	1.3	不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実	
		外国人児童、生徒保護者負担軽減事務	29
		特別支援教育事業	30
		こども支援センターげんき運営事務	31
		発達障がい児支援事業	32
		中学校特別支援教室整備事業	33
		教育相談事業	34
	1.4	快適に学べる教育施設の整備と運営の充実	
		教職員人事・給与支給管理事務（予算に紐付かない）	35
		小学校周年行事等指導事業	36
		中学校周年行事等指導事業	37
		開かれた学校づくり推進事業	38
		小学校用務委託事業	39
		中学校用務委託事業	40
		小学校一般管理事業	41
		小学校運営管理事業	42
		中学校一般管理事業	43
		中学校運営管理事業	44
		第四中学校夜間学級運営管理事業	45
		学校運営協議会推進事業	46
		人事給与事務	47
		学校安全衛生委員会運営事務	48
		教職員の被服貸与事務	49
		健康管理事務	50
		学校適正配置推進事業	51
		学校検査事務	52
		学校施設管理事務	53
		学校教育関係施設改修事業	54

施策体系および施策・事務事業評価調書１　目次

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			小学校施設の設備管理事業	55
			小学校施設の維持補修事業	56
			中学校施設の設備管理事業	57
			中学校施設の維持補修事業	58
			義務教育施設建設資金積立基金積立金	59
			区立小学校の改築事業	60
			区立中学校の改築事業	61
			小学校施設の保全事業	62
			中学校施設の保全事業	63
			校地購入事業	64
			就学事務事業	65
			小学校災害共済給付事業	66
			小学校環境衛生事業	67
			中学校災害共済給付事業	68
			中学校環境衛生事業	69
	1.5	子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
			直営児童施設運営事業	70
			児童施設維持補修事務	71
			直営児童施設管理事務	72
			こども未来創造館管理運営事務	73
			こども未来創造館改修事業	74
			放課後子ども教室推進事業【経常】	75
			家庭教育推進事務	76
			成人の日記念事業	77
			青少年委員の活動支援事業	78
			青少年対策事業	79
			青少年教育管理事務	80
			青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	81
			青少年団体の支援事業	82
			体験学習推進事業	83
2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える			
	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
			子育てサロン管理運営事務	84
			児童手当の支給事業	85
			妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業	86
			母子健康手帳・ファミリー学級事業	87
			妊産婦・乳幼児相談事業	88
			妊婦健康診査事業	89
			乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	90
			子育て支援事業管理事務	91
			子育て支援推進事業	92
			あだち子育て応援隊事業	93
			子育て短期支援事業	94
	2.2	子育てと仕事の両立支援		
			学童保育室運営事業	95
			学童保育室管理事務	96
			学童保育室大規模改修・開設事務	97
			子ども医療費助成事業	98
			私立認定こども園事業	99
			私立幼稚園助成費用負担事務	100
			私立幼稚園協会助成費用負担事務	101
			私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	102
			幼稚園就園奨励事業	103
			公立保育園の管理運営事務	104
			幼稚園施設型給付事業	105
			幼稚園地域子ども・子育て支援事業	106
			子ども・子育て施設整備基金積立金	107
			子ども施設指導検査事務	108
			公立保育園の管理運営事務	109
			公立保育園の施設維持管理委託事業	110
			公立保育園の施設維持補修事業	111

施策体系および施策・事務事業評価調書１　目次

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			公立保育園の整備事業	112
			公立保育園の管理運営委託事業	113
			区立認可外保育室の管理運営委託事業	114
			区立認定こども園管理運営事業	115
			区立認定こども園施設維持管理事業	116
			保育施設利用調整事務	117
			地域型保育事業	118
			家庭的保育事業	119
			認証保育所運営経費助成事業	120
			認証保育所等利用者助成事業	121
			子育て支援事務	122
			企業主導型保育事業	123
			私立保育園連合会助成事業	124
			私立保育園施設整備助成事業	125
			私立保育園の運営費助成事業	126
			公立保育園の民営化事業	127
			保育施設整備事業	128
			保育士確保・定着対策事業	129
			子ども施設整備支援事務	130
	2.3	困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
			母子生活支援施設の管理運営事業	131
			児童扶養手当等の支給事業	132
			児童育成手当の支給事業	133
			ひとり親家庭等医療費助成事業	134
			ひとり親家庭総合支援事業	135
			母子生活支援施設の整備事業	136
			就学援助庶務事務	137
			育英資金事業	138
			私立高等学校等入学資金融資あっせん事業	139
			小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	140
			小学校特別支援学級児童就学奨励事業	141
			小学校罹災児童学用品用経費援助事業	142
			中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	143
			中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	144
			中学校罹災生徒学用品用経費援助事業	145
			養育困難改善事業	146
3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる			
	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
			地域文化振興事務	147
			文化芸術振興基金積立金	148
			文化芸術を担う人材の育成事業	149
			文化芸術施設の管理運営事務	150
			郷土博物館管理運営事業	151
			展示等運営事業	152
			東渕江庭園管理運営事業	153
			郷土芸能の保存事業	154
			文化財保護事業	155
			遺跡の発掘調査事業	156
			伊興遺跡公園管理運営事業	157
			文化芸術施設維持補修事業	158
			区民の文化活動支援事業	159
	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
			生きがい奨励金支給事務	160
			地域学習センター改修事業	161
			指定管理者管理運営事務	162
			生涯学習関係施設維持補修事業	163
			図書館管理事務	164
			地域図書館図書資料貸出・整備事業	165
			学校図書館支援事業	166
			図書館図書資料貸出・整備事業	167

施策体系および施策・事務事業評価調書１　目次

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			図書館ネットワークシステム管理事務	168
			読書活動推進事業	169
			地域図書館の大規模改修事業	170
			中央図書館施設整備事業	171
			生涯学習振興公社運営事業	172
	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
			小学校施設利用管理委託事業	173
			中学校施設利用管理委託事業	174
			学校施設の地域開放事業	175
			スポーツ推進委員会活動支援事業	176
			社会体育振興事務	177
			地域団体活動支援事業	178
			体育協会活動支援事業	179
			スポーツ施設指定管理者管理運営事務	180
			生涯スポーツ施設改修事業	181
4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する			
	4.1	人権尊重意識の啓発		
			人権啓発普及事務	182
			人権教育啓発事業	183
			人権教育啓発事業	184
			人権啓発普及事務	185
	4.2	男女共同参画社会の推進		
			男女参画プラザ管理運営事務	186
			男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	187
	4.3	多文化共生社会の実現		
			多文化共生推進事業	188
	4.4	ユニバーサルデザインの推進		
			ユニバーサルデザイン推進事業	189

施策体系および施策・事務事業評価調書１　目次

《 くらし 》

施策群	施策	事務事業	ページ
5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する		
	5.1	感染症対策の充実	
		足立保健所管理運営事務【投資】	190
		予防接種事業	191
		感染症検査事業	192
		感染症予防・患者医療費公費負担事業	193
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	
		環境衛生営業許可監視指導事業	194
		防疫・害虫等駆除事業	195
		食品衛生営業許可監視指導事業	196
		診療所、薬局等の許可及び相談事業	197
		食品・水等検査事業	198
		動物愛護衛生事業	199
		環境保全対策事業	200
		生活環境保全対策事業	201
	5.3	賢い選択・行動のできる消費者の育成	
		消費者支援事業	202
		消費者センター管理運営事務	203
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	
		防犯防火協会助成事務	204
		協議会運営事務	205
		生活安全支援事務	206
		駐輪場の建設・改修事業	207
		駐車場の利用促進事業	208
		駐車場・駐輪場の管理運営事業	209
		自転車の放置対策事業	210
		民営自転車駐車場設置補助金交付事業	211
		まちづくり推進事業管理運営事務	212
	5.5	反社会的団体等の脅威から区民を守る体制の構築	
		危機管理事務	213
6	環境負荷が少ないくらしを実現する		
	6.1	地球温暖化対策の推進	
		環境事業管理事務	214
		環境計画推進事業	215
		環境基金積立金	216
		環境保全普及啓発事業	217
		環境学習推進事業	218
		省エネ・創エネ推進事業	219
	6.2	循環型社会の構築	
		公共施設資源化物回収事業	220
		環境清掃関係施設維持補修事業	221
		リサイクルセンター施設の維持管理事業	222
		清掃関係一般管理事務	223
		清掃管理事務負担金支出事務	224
		有料ごみ処理券販売事業	225
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	226
		ごみ収集運搬事業	227
		清掃車両運営事業	228
		し尿収集運搬事業	229
		資源化物行政回収事業	230
		集団回収支援事業	231
		浄化槽清掃助成事業	232
		事業系廃棄物処理事務	233
		3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	234
		環境清掃関係施設改修事業	235
		清掃事務所の運営事務	236

施策体系および施策・事務事業評価調書１　目次

施策群	施策	事務事業	ページ
7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する		
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	
		老人施設維持補修事務	237
		老人会館運営委託事務	238
		直営老人館運営事務	239
		在宅福祉事務	240
		あいあいサービスセンター事業	241
		介護人材の確保・定着事業	242
		老人クラブ指導助成事業	243
		敬老祝い事業	244
		要介護高齢者家族会の育成支援事業	245
		授産場の管理運営事業	246
		在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	247
		介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	248
		軽費老人ホームの管理運営事業	249
		高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	250
		高齢者入浴事業	251
		高齢者日常生活用具給付事業	252
		高齢者福祉電話設置事業	253
		緊急通報システムの設置事業	254
		配食サービス促進事業	255
		高齢者住宅改修給付事業	256
		紙おむつの支給事業	257
		地域包括支援センター運営事業	258
		集合住宅高齢者総合支援事業	259
		地域包括ケアシステム推進事業	260
		認知症ケア推進事業	261
		特別養護老人ホーム等の整備助成事業	262
		介護保険事務	263
		介護保険特別会計繰出金	264
		介護保険一般事務	265
		地域包括支援センターの管理運営事業	266
		高齢者紙おむつの支給事業	267
		家族介護慰労事業	268
		住宅改修支援事業（理由書作成）	269
		認知症高齢者支援事業	270
		国庫支出金等の返還金	271
		一般会計繰出金	272
		第１号被保険者保険料還付金	273
		要介護認定事務	274
		介護保険給付準備基金積立金	275
		介護保険システム開発事務	276
		介護保険給付事務	277
		在宅医療・介護連携推進事業	278
		認知症施策推進事業	279
		介護予防・生活支援サービス事業	280
		一般介護予防事業	281
		生活支援体制整備事業	282
		介護予防ケアマネジメント事業	283
		地域ケア会議推進事業	284
		シルバーピア管理事務	285
		高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	286
	7.2	障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実	
		障がい福祉事務	287
		心身障がい者の就労促進事業	288
		社会福祉法人運営助成事業	289
		意思疎通支援事業	290
		移動支援事業	291
		地域活動支援センター事業	292
		日中一時支援事業	293
		障がい福祉施設の管理運営委託事務	294

施策体系および施策・事務事業評価調書１　目次

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			障がい福祉施設維持補修事務	295
			障がい支援区分認定事務	296
			難病患者福祉手当の支給事業	297
			心身障がい者（児）医療費等助成事業	298
			障がい者福祉手当の支給事業	299
			在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業	300
			障がい者自立支援給付費支給事業	301
			障がい者給付事業施行事務	302
			障がい者施設運営委託事務	303
			地域福祉団体助成事業	304
			障がい者給付事業	305
			障がい者外出支援事業	306
			障がい者在宅支援事業	307
			重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業	308
			社会福祉法人施設整備助成事業	309
			Jステップ支援事業	310
			障害者週間記念事業	311
			身体・知的障害者相談事業	312
			障がい福祉センター管理運営事務	313
			就労促進定着支援事業	314
			障がい者自立生活支援センター事業	315
			社会リハビリテーション室運営事業	316
			生活体験室運営事業	317
			幼児発達支援室運営事業	318
			移動支援事業	319
			予防接種事故措置事業	320
			地域精神保健活動事業	321
			精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業	322
			精神障がい者グループホーム運営費等助成事業	323
			精神障がい者ホームヘルプサービス事業	324
			育成医療事業	325
	7.3	高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
			老人ホーム入所措置事業	326
			成年後見制度利用支援事業	327
			高齢者緊急一時保護事業	328
			成年後見制度利用助成事業	329
	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
			福祉資金償還事務	330
			旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	331
			行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務	332
			応急小口資金貸付事務	333
			災害援護資金貸付事務（国制度）	334
			災害援護資金貸付事務（都制度）	335
			母子及び父子福祉資金貸付事務	336
			生活困窮者自立支援事業	337
			中国残留邦人等生活支援事業	338
			福祉事務所管理運営事務	339
			福祉事務所施設維持補修事務	340
			宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務	341
			母子父子自立支援員等の活動事業	342
			入院助産費給付事業	343
			生活保護費給付事業施行事務	344
			生活保護費給付事業	345
			生活保護法外援護費給付事業	346
			若年層の就労支援事業	347
			低所得者・離職者対策事業	348
			住居確保給付金支給事業	349
			再就職支援事業	350
	7.4	民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
			福祉管理事務	351
			足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	352

施策体系および施策・事務事業評価調書１　目次

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			地域福祉振興基金積立金	353
			福祉関係施設改修事業【経常】	354
			ボランティアセンターの管理運営委託事務	355
			地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務	356
			民生委員推薦会運営事務	357
			民生・児童委員活動支援事業	358
			足立区保護観察協会への助成事務	359
			社会福祉法人認可及び指導監査事務	360
			苦情解決委員会運営事業	361
			福祉サービス第三者評価事業	362
8	**健康寿命の延伸を実現する**			
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
			歯科保健活動事業	363
			歯周病予防事業	364
			がん検診事業	365
			上乗せ項目健康診査事業	366
			健康増進健康診査事業	367
			若年者の健康づくり事業	368
			糖尿病予防健診事業	369
			データヘルス推進事業	370
			食育推進事業	371
			健康あだち21推進事業	372
			こころといのちの相談支援事業	373
			糖尿病対策事業	374
			血液等の臨床検査事業	375
			栄養指導推進事業	376
	8.2	保健衛生基盤の充実		
			保健衛生管理事務	377
			衛生統計事務	378
			衛生関係施設改修事務	379
			足立保健所管理運営事務【経常】	380
			足立保健所施設維持補修事務	381
			大気汚染健康障害医療費助成事務	382
			公害認定・補償給付等事務	383
			公害補償給付費支払事務	384
			公害保健福祉・予防事業	385
			休日応急診療事業	386
			障がい児歯科診療事業	387
			平日夜間小児初期救急診療事業	388
			大学病院施設等整備基金積立金	389
			大学病院整備事業	390
			難病対策事業	391
	8.3	国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
			国民健康保険保険基盤安定制度	392
			国民健康保険特別会計繰出金	393
			国民健康保険資格・賦課事務	394
			国民健康保険保健事業	395
			国民健康保険給付事務	396
			国民健康保険庶務事務	397
			後期高齢者医療特別会計繰出金	398
			広域連合負担金支出事務	399
			後期高齢者医療給付事務	400
			後期高齢者医療管理運営事務	401

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4017 児童・生徒の褒賞事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学校支援課・庶務係		
電話番号	03-3880-5961	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	・社会的にその権威が高く評価されているスポーツや文化に関する行事・大会において優秀な成績を収めて表彰されたことにより、区の名を高めるとともに、他の児童・生徒に対し影響を与えた者を表彰し、その功績を称える。	庁内協働	スポーツ振興課
事務事業の概要 内容	平成３０年度実績 ・区長褒賞：１１団体（２１５名）個人１０７名その他１３名 ・教育委員会褒賞：２２団体（２７８名）個人１２７名その他６名		
根拠法令等	・足立区教育委員会児童・生徒褒賞要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	褒賞件数（団体） ［単位］件	区長褒賞、教育委員会褒賞で団体を表彰した件数 目標値は前年度実績をもとに設定	目標値	40	40	35	35	35
			実績値	33	33	31	33	
			達成率	83%	83%	89%	94%	
指標2	褒賞件数（個人） ［単位］人	区長褒賞、教育委員会褒賞で個人を表彰した件数 目標値は前年度実績をもとに設定	目標値	100	100	190	220	230
			実績値	152	189	219	234	
			達成率	152%	189%	115%	106%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」多くの児童・生徒が全国大会等で活躍しており、個人の褒賞者は目標値を上回った。一方、団体はバトントワリングでの大会出場が減ったため目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

スポーツや文化活動で多くの児童・生徒が活躍しており、学業だけではなく、様々な分野での努力も称えることで児童・生徒の意欲を喚起することに繋がっている。このため今後も褒賞が必要と考える。

褒賞件数の増加など、職員の事務量は増加している。

「貢献度」褒賞によって、児童・生徒がさらなる自信を持ち、その功績を称えることで、児童・生徒の心身の健全な発達への寄与を図ることができる。また、保護者からの期待も大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,581	3,579	3,795	5,752	
総事業費内訳	事業費		976	987	1,161	1,324	1,391
	人件費		2,605	2,592	2,634	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.5	
		計	2,605	2,592	2,634	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,581	3,579	3,795	5,752	1,391

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

スポーツ、文化に関する行事や大会で優秀な成績を収める児童・生徒が増加しており、区として褒賞することで、児童・生徒の自己肯定感をさらに高め、心身の健全な育成の一助となっていることから継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4021 中学校特別大会等助成事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学校支援課・教職員係		
電話番号	03-3880-5972	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	各種大会等に参加する生徒の輸送費を補助することにより、クラブ活動の振興及び義務教育の本旨である私費負担の軽減を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	各種大会等に参加する生徒の輸送費補助		
根拠法令等	足立区立中学校連合行事等各種大会参加に係る生徒輸送費等補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 関東・全国大会派遣数 ［単位］人	関東・全国大会規模の大会へ派遣した生徒数 目標値は前年度実績	目標値	390	260	320	230	310
		実績値	261	326	224	316	
		達成率	67%	125%	70%	137%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

関東・全国大会派遣者数は、目標値を大きく上回り、文化・スポーツの分野で多くの生徒が活躍する機会を確保することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各種大会に係る事業費の助成により、生徒が文化・スポーツを通じて日ごろの成果を発表し、学校間の交流が図られたことで、生徒の豊かな人間性の育成に寄与した。

30年度の全国大会では、空手男子個人組手で優勝したほか、多くの分野で活躍があった。

参加費や交通費などの助成により、保護者の私費負担軽減が図られている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			28,708	24,978	23,122	23,822	
総事業費内訳	事業費		25,235	20,657	18,731	19,394	27,241
	人件費		3,473	4,321	4,391	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.5	0.5	0.5	
		計	3,473	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,708	24,978	23,122	23,822	27,241

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

全国・関東大会に係る経費の補助は、生徒がより多くの貴重な経験を得ることができる機会である。今後も、多くの体験活動の機会を提供するため事業を継続していく。

また、生徒の移送及び楽器の運搬に使用するバスの借上げ時には、ドライブレコーダーの搭載や低燃費型のバスの使用を推奨していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4029 小学校特別大会等助成事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係		
電話番号	03-3880-5483	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	特別大会等参加児童の輸送費を補助することにより、児童の資質の向上及び義務教育の本旨である私費負担の軽減を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	特別大会等参加児童の輸送費補助		
根拠法令等	足立区立小学校連合行事等各種大会参加に係る児童輸送費等補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 関東・全国大会派遣数 ［単位］人	関東・全国大会規模の大会へ派遣した児童数 目標値は前年度実績	目標値		90	90	80	170
		実績値		98	79	170	
		達成率	0%	109%	88%	213%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は、6校が関東及び全国大会に出場し、そのうち2校が、宿泊を伴う大会に出場することとなった。児童の活躍が著しい年度となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

児童が文化・スポーツを通じて、区外は元より全国規模で学校間の交流を図ることが出来たことは、児童の豊かな人間性の育成に大いに貢献できたものと考えられる。

参加費や交通費などの助成により、保護者の私費負担軽減が図られている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			7,174	2,037	1,992	3,571	
総事業費内訳	事業費		5,438	309	236	1,800	2,090
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,174	2,037	1,992	3,571	2,090

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

関東及び全国大会に係る経費は、児童がより多くの貴重な経験を得ることができる機会である。今後も、多くの体験活動の機会を提供するための事業を継続していく。

また、児童の移送及び楽器の運搬に使用するバスの借上げ時には、ドライブレコーダーの搭載や低燃費型のバスの使用を推奨していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4084 小学校自然教室事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学務課・自然教室係		
電話番号	03-3880-5970	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	学校生活では達し得ない集団生活の体得と、自然や地域文化に親しむ社会体験学習により心身の健全育成を図る。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	区立小学校の児童が鋸南自然教室、日光自然教室を２泊３日で実施。バス（各クラス１台・引率主任実地踏査用２台）の借上げ、教員・児童に配付する実施要項・しおりの印刷は、区負担としている。		
根拠法令等	学校教育法第２１条・学校教育法施行規則第５０条・小学校学習指導要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 日光自然教室参加児童数 ［単位］人	目標値＝６年生在籍児童数 実績値＝自然教室参加児童数	目標値	5,221	5,148	4,935	5,238	5,262
		実績値	5,167	5,093	4,885	5,152	
		達成率	99%	99%	99%	98%	
指標2 鋸南自然教室参加児童数 ［単位］人	目標値＝５年生在籍児童数 実績値＝自然教室参加児童数	目標値	5,130	4,929	5,201	5,260	5,304
		実績値	5,067	4,863	5,130	5,180	
		達成率	99%	99%	99%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：各自然教室とも達成率は98%となり、ほぼ目標を達成することができた。目標値と実績値の差は、体調不良や不登校などによる不参加であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

日光自然教室では、世界遺産である東照宮の拝観や戦場ヶ原散策など歴史や自然に触れるプログラムの他、日光彫り・ふくべ細工などの文化体験を実施している。鋸南自然教室では、磯の生物観察や鋸山ハイキングなどの自然体験に加え、農作業体験や地引網体験、火起こし体験など多種多様なプログラムを実施している。

各自然教室は、集団宿泊体験を通じて子ども達の社会性や協調性を高める貴重な学びの場となっている。

「協働」：鋸南町との連携により、獣害（イノシシや鹿などの農業被害）の学習を実施した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			131,563	133,635	132,718	129,864	
総事業費内訳	事業費		115,067	116,353	115,156	112,154	134,824
	人件費		16,496	17,282	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.9	2	2	2	
		計	16,496	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		131,563	133,635	132,718	129,864	134,824

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自然教室は、通常の学校生活では体験できない自然や歴史、文化などと触れ合うことで子ども達の学びの意欲の向上を図ると共に、集団宿泊活動の中で基本的生活習慣や協調性を学ぶことができる貴重な場となっている。今後も、子ども達が学ぶことに興味や関心を持つことができる多種多様な体験学習プログラムの充実を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4086 中学校自然教室事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学務課・自然教室係		
電話番号	03-3890-5970	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	学校生活では達し得ない集団生活の体得と、自然や地域文化に親しむ社会体験学習により、心身の健全育成を図る。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	区立中学校１年生を対象に、魚沼市で２泊３日の自然教室を実施。バス（各クラス１台・引率主任実地踏査用２台）の借上げ、教員・生徒用に配付する実施要項・しおりの印刷は、区負担としている。		
根拠法令等	学校教育法第２１条・学校教育法施行規則第７２条・中学校学習指導要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 自然教室参加生徒数 ［単位］人	目標値＝対象学年在籍者数 実績値＝自然教室参加生徒数	目標値	4,692	4,502	4,477	4,164	4,468
		実績値	4,578	4,407	4,368	4,059	
		達成率	98%	98%	98%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

達成率は97%であり、ほぼ目標値を達成することができた。目標値と実績値の差は、体調不良や不登校などによる不参加であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

田植え・稲刈りのほかに、味噌づくりや笹団子づくりなどの食文化体験や野外炊飯などを実施する学校が増えている。それぞれ、魚沼市の方々の協力を得ながら実施しており、体験を通じて、地元の方との交流が進んでいる。さらに中学生が田植え稲刈りした米はコシヒカリ給食として提供され、一連の流れで農業や食物の大切さを学ぶことができている。
「協働」：魚沼市、魚沼市地域づくり振興公社と協定を締結し、本事業を実施している。生徒と地域住民の方々との交流は進んでおり、今後は、魚沼市の中学生と足立区の中学生の交流事業を検討する。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			119,912	111,804	109,093	101,794	
総事業費内訳	事業費		111,230	103,163	100,312	92,939	110,981
	人件費		8,682	8,641	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,682	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		119,912	111,804	109,093	101,794	110,981

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区、魚沼市、魚沼市地域づくり振興公社の三者により、令和元年度から3年間の基本協定を締結した。農業体験や食文化体験、軽登山などの自然体験など様々な体験を実施してきたが、今後は、魚沼市の方々との交流事業に加えて、足立区の中学生と魚沼市の中学生の交流事業の実施について検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4087 校外施設管理運営事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学務課・自然教室係		
電話番号	03-3890-5970	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	学校利用及び一般区民利用時における快適な学園生活の維持及び安全確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	施設の管理運営・維持管理　利用見込み：自然教室12,000人、一般区民利用14,000人 日光が平成１７年度、鋸南が平成１８年度から指定管理者による管理運営		
根拠法令等	足立区校外施設条例・足立区校外施設条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	施設利用者数 ［単位］人	日光自然教室参加者数＋一般利用者数	目標値	11,000	12,000	11,200	11,500	11,500
			実績値	12,194	10,868	12,020	12,344	
			達成率	111%	91%	107%	107%	
指標2	施設利用者数 ［単位］人	鋸南自然教室参加者数＋一般利用者数	目標値	12,000	14,600	14,400	14,400	14,400
			実績値	15,013	14,441	14,590	14,381	
			達成率	125%	99%	101%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：各施設とも地域特性を活かした自主事業の実施や、季節にあわせた献立の食事や特別料理の提供などにより一般利用者の増を図った。鋸南自然の家は、指定管理者の変更に伴い、3月末を休館としたため、一般利用者数が微減した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指定管理者との連携を密にし、施設の適正な管理に努めた。各指定管理者とも一般利用者の増を図るため、自主事業としてバスツアーや農業体験事業などを実施した。

・日光林間学園　自然教室　5,962人
　　一般利用　6,382人
・鋸南自然の家　自然教室　6,048人
　　一般利用　8,333人

「協働」：指定管理者と協働し、施設の指定管理を実施している。

※令和元年度より「日光林間学園管理運営事業」と「鋸南自然の家管理運営事業」を統合した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			220,215	212,516	218,550	211,941	
総事業費内訳	事業費		211,533	203,875	209,769	203,086	225,423
	人件費		8,682	8,641	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,682	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		220,215	212,516	218,550	211,941	225,423

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区立校外施設は、足立区の子ども達が普段の学校生活では体験できない集団宿泊を体験できる施設であるとともに足立区民の健康増進に寄与する区立宿泊施設である。指定管理者と連携し、適正な施設維持管理や運営ができるよう支援していく必要がある。また今後は、自然教室期間外に多くの区民に利用していただけるよう、広報活動の充実や、地域特性にあった自主事業の実施、一般区民の利用を促すためのサービスの提供などを促進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4091 小学校保健指導事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	学校医等に対する報酬支払事務及び学校保健事務の円滑な運営を図る。	庁内協働	衛生部足立保健所長が足立区学校保健会役員になっている。
	内容	1　学校医等に対する報酬（内科医・眼科医・耳鼻科医・歯科医・薬剤師） 2　学校医等の公務災害補償に関する保険 3　足立区学校保健会に対する補助金		
根拠法令等		学校保健安全法第２３条、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例、同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 学校医等の平均勤務回数 ［単位］回	全小学校の学校医等の勤務回数÷全小学校学校医等の合計数（目標値は過去3年間実績値の平均値）	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	5.9	6.5	6.3	6.3	
		達成率	98%	108%	105%	105%	
指標2 学校医等の定期健康診断以外の事由での平均勤務回数 ［単位］回	全小学校の定期健康診断以外の事由（学校保健委員会や保健指導・講話等）での勤務回数÷全小学校学校医等の合計数（目標値は指標1と同様）	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	4.5	5.1	4.9	4.9	
		達成率	90%	102%	98%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：学校医等は、児童生徒の健康診断や健康相談、学校の環境衛生に関する検査等を実施し、児童の健康管理を適正に行っている。実績値は、前年度と同様だったが、業務がほぼ毎年変わらないためと分析する。

【参考】延べ勤務回数2,163回（昨年度2,186回）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学校医等への報酬の支払いや足立区学校保健会に対する運営費の補助を行うことにより、各学校の保健事業の適正な執行を支えている。

今後も、各学校での健康診断のみならず保健指導等が円滑に実施できる体制を維持していく。

「貢献度」：児童の健康状態や学校内の環境衛生状態を把握し、心身の健全な発達を支えるための事業であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			144,714	144,764	144,740	144,994	
総事業費内訳	事業費		141,241	141,308	141,228	141,452	141,501
	人件費		3,473	3,456	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,473	3,456	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		144,714	144,764	144,740	144,994	141,501

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学校及び児童にとって、身近な学校医等は、子どもたちの健康や学校の環境衛生の管理・指導を行う中核である。今後も医師会等の協力を得ながら、学校医等と連携し、健診や事後の指導、環境衛生などを向上させていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4092 小学校健康管理事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	小学校での児童の健診に必要な環境を整え、学校保健事業の円滑な運営と向上に資する。また、定期健康診断及び各種検診を実施し、児童の健康保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。	庁内協働：学校における結核健診の精密検査対象者決定の際、必要に応じて衛生部足立保健所長及び保健予防課長から専門的な助言を受けている。
	内容	１　学校健診等の運営 ２　就学時健康診断の実施 ３　各種検診の実施（尿・心臓疾患・脊柱側わん症・結核健診）	
根拠法令等	学校保健安全法第１１条～第１４条、同法施行規則、同法施行令、足立区学校結核対策委員会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	定期健康診断受診率 ［単位］％	受診者数÷在籍者数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	99.43	99.3	99.1	99.3	
			達成率	99%	99%	99%	99%	
指標2	結核健康診断精密検査実施人数 ［単位］人	精密検査延べ実施人数 （平成26年度より目標値は過去3年間の実績値の平均値）	目標値	2	4	7	4	4
			実績値	7	11	0	1	
			達成率	29%	36%	0%	400%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：健診当日の欠席や不登校などもあり、在籍児童全員の定期健康診断実施は困難だが、児童の健康状況の把握及び健康管理は、概ね適正に実施されていると分析する。
「指標２」：健診および問診調査の結果、平成30年度の結核検診精密検査対象者が1名いたが、かかりつけ医での検査の結果、異常なしだった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

児童の疾病予防対策として、疾病の早期発見と適切な健康管理を図るため、学校保健安全法に定められた各種定期健診等を実施した。
生活習慣病である糖尿病健診は、2次健診での陽性者が7名であった。2名は3次健診で所見なし、5名は既に病院管理中のため3次健診未受診だった。
新入学児童には、就学時健康診断を実施し入学後の学校生活に支障となるような疾病のスクリーニングを行った。
「貢献度」：児童の健康状態を把握し心身の健全な発達を支えるための事業であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			71,017	70,827	72,505	77,903	
総事業費内訳	事業費		60,599	60,458	61,968	62,849	70,377
	人件費		10,418	10,369	10,537	15,054	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.7	
		計	10,418	10,369	10,537	15,054	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		71,011	70,827	72,505	77,903	70,377

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

児童の健康保持・増進を図るため、学校、養護教諭と連携し、各種健康診断を適確に実施していく。また、健診結果に所見のあった児童に対しては、受診勧奨や個別指導を行い、健康状態の改善を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4095 中学校保健指導事業
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援
記入所属	学校運営部・学務課・学校保健係
電話番号	03-3880-5971　E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	学校医等に対する報酬支払事務及び学校保健事務の円滑な運営を図る。
事務事業の概要 内容	1　学校医等に対する報酬 2　学校医等の公務災害補償に関する保険 3　修学旅行随行看護師に対する謝礼及び旅費
庁内協働	衛生部足立保健所長が足立区学校保健会の役員になっている。
根拠法令等	学校保健安全法第２３条、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例、同条例施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 学校医等の平均勤務回数 ［単位］回	全中学校の学校医等の勤務回数÷全中学校学校医等の合計数（目標値は過去3年間実績値の平均値）	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	4.5	4.9	4.8	4.8	
		達成率	90%	98%	96%	96%	
指標2 学校医等の定期健康診断以外の事由での平均勤務回数 ［単位］回	全中学校の定期健康診断以外の事由（学校保健委員会や保健指導・講話等）での勤務回数÷全中学校学校医等の合計数（目標値は指標1と同様）	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	3.1	3.5	3.5	3.5	
		達成率	78%	88%	88%	88%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：学校医等は、児童の健康診断や健康相談、学校の環境衛生に関する検査等を実施し、児童の健康管理を適正に行っている。実績値は前年度と同様だったが、業務がほぼ毎年変わらないためと分析する。

【参考】延べ勤務回数844回（昨年度840回）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学校医等への報酬の支払いや足立区学校保健会に対する運営費の補助を行うことにより、各学校の保健事業の適正な執行を支えている。

今後も、各学校での健康診断のみならず保健指導等が円滑に実施できる体制を維持していく。

「貢献度」：生徒の健康状態や学校内の環境衛生状態を把握し、心身の健全な発達を支えるための事業であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			82,786	80,558	78,702	78,611	
総事業費内訳	事業費		79,313	77,102	75,190	75,069	75,172
	人件費		3,473	3,456	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,473	3,456	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		82,786	80,558	78,702	78,611	75,172

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学校及び生徒にとって、身近な学校医等は、子どもたちの健康や学校の環境衛生の管理・指導を行う中核である。今後も医師会等の協力を得ながら、学校医等との連携し、健診や事後の指導などを向上させていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4096 中学校健康管理事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	中学校での生徒の健診に必要な環境を整え、学校保健事業の円滑な運営と向上に資する。また、定期健康診断及び各種検診を実施し、生徒の健康保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。	庁内協働
	内容	１　学校健診等の運営 ２　各種検診の実施（尿・心臓疾患・脊柱側わん症検査、結核健診） ３　貧血・小児生活習慣病予防健診の実施	学校における結核健診の精密検査対象者決定の際、必要に応じて衛生部足立保健所長及び保健予防課長から専門的な助言を受けている。貧血・小児生活習慣病予防健診の保健指導などを、数校で各保健センターと連携し実施した。
根拠法令等	学校保健安全法第１３条及び第１４条、同法施行規則、同法施行令、足立区学校結核対策委員会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	定期健康診断受診率 ［単位］％	受診者数÷在籍者数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	97.25	96.59	96.7	96.3	
			達成率	97%	97%	97%	96%	
指標2	結核健康診断精密検査実施人数 ［単位］人	精密検査延べ実施人数 （目標値は平成26年度より過去3年間実績値の平均値）	目標値	1	1	2	1	2
			実績値	0	4	1	0	
			達成率	0%	25%	200%	0%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：健診当日の欠席や不登校などもあり、在籍生徒全員の定期健康診断実施は困難だが、生徒の健康状況の把握及び健康管理は、概ね適正に実施されていると分析する。
「指標２」：健診および問診調査の結果、平成30年度の結核検診精密検査対象者はいなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生徒の疾病予防対策として、疾病の早期発見と適切な健康管理を図るため、学校保健安全法に定められた各種定期健診等を実施した。
また、区独自に貧血・小児生活習慣病予防健診を実施し、養護教諭や栄養士、学校医が、健診の前後に生活習慣の改善指導や管理や指導の必要な生徒に対する個別指導を行うなど、将来の糖尿病予防に力を入れている。

「貢献度」：生徒の健康状態を把握し心身の健全な発達を支えるための事業であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			57,496	60,755	61,828	65,939	
総事業費内訳	事業費		47,078	50,386	51,291	50,885	56,751
	人件費		10,418	10,369	10,537	15,054	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.7	
		計	10,418	10,369	10,537	15,054	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		57,495	60,755	61,828	65,939	56,751

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

生徒の健康保持・増進を図るため、学校、養護教諭と連携し、各種健康診断を適確に実施していく。また、健診結果に所見のあった生徒に対しては、受診勧奨や個別指導を行い、健康状態の改善を図っていく。

事務事業名	4100 小学校給食業務運営事業
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援
記入所属	学校運営部・学務課・学校給食係
電話番号	03-3880-5975　E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童の心身の発達を図るため、円滑な学校給食運営を行う。
事務事業の概要 内容	給食調理業務委託（小学校６７校　中学校３３校　小中一貫校２校） 調理備品・食器食缶等消耗品の購入、廃棄物収集 非常勤栄養士の採用等人事管理
庁内協働	学校施設課：給食施設に関すること 教育指導課：食育に関すること 学校経理課：学校栄養士に関すること 足立保健所：衛生管理に関すること 【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	学校給食法　同施行令　同施行規則 食品衛生法　　感染症予防法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 給食備品の更新 ［単位］件	更新計画と学校の要望を考慮し老朽化した調理用備品を順次更新する。目標値は更新計画件数に学校要望件数を加えた数値。実績値は購入達成件数。	目標値	69	69	69	100	95
		実績値	69	65	69	100	
		達成率	100%	94%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標は達成できた。なお、平成30年度事業実施分より、指標の定義を以下のとおり変更した。
・目標値：前回更新から10年を目途に立てた備品更新計画に、学校からの更新要望を加えた件数。
・実績値：購入達成件数。
【27～29年度】目標値：小学校数。実績値は学校要望により更新した学校数に、前回更新から10年未満及び更新要望なしの学校数を含めて算出。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は猛暑対策として、給食調理室にスポットクーラーを全校に導入する緊急対応を行った。
給食費未納対策については、児童手当からの徴収を引続き実施し、徴収困難な世帯には学校と連携した同行訪問や分納誓約書の導入、さらに平日夜間や休日に催促電話を行った。また、食物アレルギー対応マニュアルの見直しを行い、校内アレルギー対応検討委員会、学校医、保護者、給食調理員と連携を強化し対応方法の確認・徹底と事故防止に繋げた。
「貢献度」：安全で安心な学校給食の提供、給食調理室内の環境整備を図ることにより、児童の健康維持・増進に貢献できた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,771,806	1,783,650	1,768,779	1,809,054	
総事業費内訳	事業費		1,730,985	1,745,510	1,730,067	1,769,955	1,821,428
	人件費		40,821	38,140	38,712	39,099	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.5	4	4	4	
		計	39,069	34,564	35,124	35,420	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.5	1	1	1	
		計	1,752	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		367	222	253	198	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,771,439	1,783,428	1,768,526	1,808,856	1,821,428

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

経年劣化した給食調理備品については学校の要望を踏まえ、今後も緊急性・安全性・衛生面を考慮して更新していく。給食費の未納対策については、今年度より児童手当からの徴収を拡大するとともに、未納額が少額のうちに学校を支援できるよう取り組んでいく。また、食物アレルギー等の事故防止に向け、おいしい給食検討会で学校栄養士に注意喚起するなど、学校との連携を強化していく。さらに、食育を含め「おいしい給食」を進めていくとともに、残菜率の改善および栄養の適正確保を図っていく。

事務事業名	4102 中学校給食業務運営事業
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援
記入所属	学校運営部・学務課・学校給食係
電話番号	03-3880-5975　E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生徒の心身の発達を図るため、円滑な学校給食運営を行う。
事務事業の概要 内容	給食調理業務委託（小学校６７校　中学校３３校　小中一貫校２校） 調理備品・食器食缶等消耗品の購入、廃棄物収集 非常勤栄養士の採用等人事管理
庁内協働	学校施設課：給食施設に関すること 教育指導課：食育に関すること 学校経理課：学校栄養士に関すること 足立保健所：衛生管理に関すること 【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	学校給食法　同施行令　同施行規則 食品衛生法　感染症予防法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	給食備品の更新 ［単位］件	更新計画と学校の要望を考慮し老朽化した調理用備品を順次更新する。目標値は更新計画件数に学校要望件数を加えた数値。実績値は購入達成件数。	目標値	37	36	35	65	52
			実績値	36	34	35	65	
			達成率	97%	94%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標は達成できた。なお、平成30年度事業実施分より、指標の定義を以下のとおり変更した。
・目標値：前回更新から10年を目途に立てた備品更新計画に、学校からの更新要望を加えた件数。
・実績値：購入達成件数。
【27～29年度】目標値：中学校数。実績値は学校要望により更新した学校数に、前回更新から10年未満及び更新要望なしの学校数を含めて算出。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は猛暑対策として、給食調理室にスポットクーラーを全校に導入する緊急対応を行った。
給食費未納対策については、児童手当からの徴収を引続き実施し、徴収困難な世帯には学校と連携した同行訪問や分納誓約書の導入、さらに平日夜間や休日に催促電話を行った。また、食物アレルギー対応マニュアルの見直しを行い、校内アレルギー対応検討委員会、学校医、保護者、給食調理員と連携を強化し対応方法の確認・徹底と事故防止に繋げた。
「貢献度」：安全で安心な学校給食の提供、給食調理室内の環境整備を図ることにより、児童の健康維持・増進に貢献できた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			838,555	814,945	802,351	811,708	
総事業費内訳	事業費		817,703	796,679	783,835	792,975	830,732
	人件費		20,852	18,266	18,516	18,733	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.2	1.7	1.7	1.7	
		計	19,100	14,690	14,928	15,054	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.5	1	1	1	
		計	1,752	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		180	180	180	210	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		838,375	814,765	802,171	811,498	830,732

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

経年劣化した給食調理備品については学校の要望を踏まえ、今後も緊急性・安全性・衛生面を考慮して更新していく。給食費の未納対策については、今年度より児童手当からの徴収を拡大するとともに、未納額が少額のうちに学校を支援できるよう取り組んでいく。また、食物アレルギー等の事故防止に向け、おいしい給食検討会で学校栄養士に注意喚起するなど、学校との連携を強化していく。さらに、食育を含め「おいしい給食」を進めていくとともに、残菜率の改善および栄養の適正確保を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10703 小学校給食調理室改修事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学務課・学校給食係		
電話番号	3880-5975	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要 目的	児童の心身の発達を図るため、円滑な学校給食運営を行えるように高額備品の更新を行う。	庁内協働	学校施設課：給食施設に関すること 足立保健所：衛生管理に関すること
事務事業の概要 内容	調理備品（高額備品）の購入		
根拠法令等	学校給食法　同施行令　同施行規則 食品衛生法　　感染症予防法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	給食備品（高額）の更新 ［単位］件	更新計画と学校の要望を考慮し老朽化した調理用の高額備品を更新する。目標値は更新計画件数に学校要望件数を加えた数値。実績値は購入達成件数。	目標値	69	69	69	20	18
			実績値	67	65	69	20	
			達成率	97%	94%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標は達成できた。なお、平成30年度事業実施分より、指標の定義を以下のとおり変更した。
・目標値：前回更新から10年を目途に立てた高額備品更新計画に、学校からの更新要望を加えた件数。
・実績値：購入達成件数。
【27～29年度】目標値：小学校数。実績値は学校要望により更新した学校数に前回更新から10年未満及び更新要望なしの学校数を含めて算出。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は以下のとおり高額備品を購入し、安全で衛生的な学校給食の提供に努めた。

・回転釜（揚物用）　2台
・食器洗浄機　6台
・熱風消毒保管庫（昇降式）　12台

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			79,355	80,071	80,850	72,632	
総事業費内訳	事業費		77,619	78,343	79,094	70,861	73,106
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		79,355	80,071	80,850	72,632	73,106

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

経年劣化した給食調理用の高額備品については、学校の要望を踏まえ今後も緊急性・安全性・衛生面を考慮して更新していくとともに、学校給食の運営に支障が起きないように状況を確認しながら適正に進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10723 中学校給食調理室改修事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学務課・学校給食係		
電話番号	3880-5975	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要 目的	生徒の心身の発達を図るため、円滑な学校給食運営を行えるように高額備品の更新を行う。	庁内協働	学校施設課：給食施設に関すること 足立保健所：衛生管理に関すること
事務事業の概要 内容	調理備品（高額備品）の購入		
根拠法令等	学校給食法　同施行令　同施行規則 食品衛生法　　感染症予防法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	給食備品（高額）の更新 ［単位］件	更新計画と学校の要望を考慮し老朽化した調理用の高額備品を更新する。目標値は更新計画件数に学校要望件数を加えた数値。実績値は購入達成件数。	目標値	37	36	35	13	16
			実績値	37	35	35	13	
			達成率	100%	97%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標は達成できた。なお、平成30年度事業実施分より、指標の定義を以下のとおり変更した。
・目標値：前回更新から10年を目途に立てた高額備品更新計画に、学校からの更新要望を加えた件数。
・実績値：購入達成件数。
【27～29年度】目標値：中学校数。実績値は学校要望により更新した学校数に前回更新から10年未満及び更新要望なしの学校数を含めて算出。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は以下のとおり高額備品を購入し、安全で衛生的な学校給食の提供に努めた。

・オーブン（二段式）　1台
・食器洗浄機　3台
・熱風消毒保管庫（固定式）2台
・熱風消毒保管庫（昇降式）7台

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			43,470	43,729	39,839	39,512	
総事業費内訳	事業費		42,602	42,865	38,961	38,626	42,671
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,470	43,729	39,839	39,512	42,671

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

経年劣化した給食調理用の高額備品については、学校の要望を踏まえ今後も緊急性・安全性・衛生面を考慮して更新していくとともに、学校給食の運営に支障が起きないように状況を確認しながら適正に進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4015 教育委員会運営事務		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・教育政策課・教育政策		
電話番号	03-3880-5962	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	・教育の政治的中立、教育行政の安定確保、教育行政と一般行政との調和を図る。 ・国及び都との連携により教育目標の実現を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	・委員構成：教育長…1名、教育長職務代理…1名、委員…3名 ・開催予定：定例会…12回、臨時会…1回、協議会…12回		
根拠法令等	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ・教育長交際費支出基準　・教育委員会事務局庁用交際費支出基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 教育委員会定例会、臨時会開催回数 ［単位］回	会議開催回数	目標値	14	14	14	14	13
		実績値	15	16	17	15	
		達成率	107%	114%	121%	107%	
指標2 教育委員協議会開催回数 ［単位］回	協議会開催回数	目標値	14	13	13	12	12
		実績値	14	13	12	12	
		達成率	100%	100%	92%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】平成３０年度は定例会を１２回、臨時会を３回開催するなど、目標を上回った。条例送付の審議など臨時会を開催する必要性が生じたため、開催回数が増えたためである。
【指標２】教育委員会の案件の協議の場として開催している教育委員協議会については、予定通り全て実施できたため、目標通りの開催回数となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

教育委員会定例会・臨時会では６１件の議案を審議した。今後も教育目標の実現と教育課題の解決に向け、円滑な教育委員会運営に取り組んでいく。

【貢献度・波及効果】教育委員会定例会・臨時会は、教育行政の基本的な方向性を決定する会議でもあるため、上位施策への貢献度が大きく、他の施策に対する波及効果が高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,761	27,716	28,407	29,659	
総事業費内訳	事業費		12,301	12,311	12,761	12,834	13,832
	人件費		15,460	15,405	15,646	16,825	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.7	1.7	1.7	1.9	
		計	14,759	14,690	14,928	16,825	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0.2	0.2	0	
		計	701	715	718	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,761	27,716	28,407	29,659	13,832

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成３１年４月からは、教育委員１名が新たに着任した。定例会、協議会とも、教育委員による熱心な審議、協議を行い、予定の会議数を超えることができた。近年、重要かつ緊急な案件も増加傾向にあり、臨時会の開催等にも柔軟に対応していく。

また、「身近な教育委員会」を合言葉に実施会場や協議内容に変化や工夫を加えながら、多くの区民に関心をもってもらえる教育委員会の運営に着手していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4016 教育政策管理事務		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・教育政策課・教育政策		
電話番号	03-3880-5962	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	教育委員会に属する事務の円滑的運用を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	職員の旅費、参考図書等購入経費、複写機保守点検委託料、小学校図書館支援委託経費等		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	教育委員会連絡調整会議等 ※前年度指標１と指標２を統合 ［単位］回	教育委員会部課長会、懸案事項ヒアリング等の開催回数	目標値	37	16	16	16	16
			実績値	16	17	16	16	
			達成率	43%	106%	100%	100%	
指標2	学校図書館支援業務の実施校数 ※平成31年度指標追加 ［単位］校	学校図書館の環境整備業務や読書・学習支援業務を行う実施校数（※小学校は平成29年度より実施）	目標値	37	36	104	104	104
			実績値	37	36	104	104	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標を達成した。運営方針・懸案事項や予算、組織に関する検討に加え、教育委員会内の全管理職出席の連絡調整会議（部課長会）を月１回以上開催し、課題解決、情報共有を図ることができた。
【指標２】目標を達成した。予定どおり、選書や図書館活用のサポートにあたる図書館支援員を全小・中学校に配置し、学校図書館の環境整備や活用の支援体制を整えることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度より教育委員会事務局は3部体制となったため、これまで以上に連携し、教育政策の推進、教育委員会事務の円滑な運用を図っていく必要がある。教育長や各部の部課長からの情報提供や報告を中心に、教育委員会内で情報共有や調整を図ることができた。
学校図書館に支援員を配置したことで、環境整備や読書支援・学習支援など学校図書館を活用するための基盤整備が進み、児童生徒の読書活動・学習活動に大きく貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			31,325	46,689	122,093	136,124	
総事業費内訳	事業費		7,685	18,596	81,289	92,734	60,645
	人件費		23,640	28,093	40,804	43,390	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.4	2.92	4.32	4.9	
		計	20,837	25,232	37,934	43,390	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.8	0.8	0.8	0	
		計	2,803	2,861	2,870	0	
財源内訳	国庫支出金		66	133	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		129	0	352	85	300
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		31,130	46,556	121,741	136,039	60,345

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

定期的に教育委員会内の会議を開催して一層の情報共有を図り、教育委員会内の調整・連携を進めながら、教育課題解決に取り組んでいく。
また、学校図書館支援業務は、「小学校が委託契約」「中学校が非常勤職員配置」で支援形態が異なっている。令和元年度は委託契約の見直しの時期であるため、より適切で効果的な支援形態を検討し、選択する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4129 学習支援ボランティア事業		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・教育政策課・教育政策		
電話番号	03-3880-5962	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	授業の補助や放課後の補習を支援する、学習支援ボランティアを小中学校に派遣し、児童・生徒の学力向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１）学習支援ボランティアの派遣　２）図書カードの購入・配付		
根拠法令等	学習支援ボランティア実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	ボランティア活動件数 ［単位］件	その年度に活動したボランティアの延べ活動件数	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			実績値	10,184	10,547	10,595	8,404	
			達成率	102%	105%	106%	84%	
指標2	学習支援ボランティアの登録者数 ［単位］名	各小・中学校における学習支援ボランティアの登録者数	目標値	500	500	500	500	500
			実績値	490	501	604	463	
			達成率	98%	100%	121%	93%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標値を下回った。今年度最大の要因は学生による教育実習前後の活動や単位取得のための活動（図書カード非該当）が大きく減じたことである。教員志望の学生の減少傾向による影響が現れている。また、就職や家庭の状況により人材確保が困難であったことも要因である。【指標２】目標値を下回った。１の理由のほか、前年度に実施した明海大学連携事業の外国人学生登録が無くなったため。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学生や社会人がボランティアとして、児童・生徒の学力向上を目的に、小・中学校の「国・社・数・理・英」の授業補助または放課後補習指導等を行っている。確かな学力の定着に向けた様々な施策を進めている中で、本事業はその実効性を高める上で重要である。

しかし、交通の便が悪い学校は、人材確保が困難であることから、本事業の活用が難しい状況にある。

【協働】地域の方や大学の学生等の協力を得て実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			18,753	16,151	16,349	14,343	
総事業費内訳	事業費		17,017	14,423	14,593	12,572	19,750
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,753	16,151	16,349	14,343	19,750

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度は、区内大学と協議して活動機会を増やすなど支援策の強化を図ったが、特に、教員志望者の減少傾向（＝例えば区内A大学の教育実習生H29　58名→H30　13名　約75%減）の影響などもあり、学習支援ボランティアの人材確保には課題がある状況である。各校での声かけ、区ＨＰや窓口等における案内等に加え、区内外の大学訪問により担当者への事業ＰＲを直接行うなど人材確保に向けた取り組みを強化していく。また、各小中学校において、学習支援ボランティアを活用した補習活動が計画的・効率的に展開されるよう指導していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4027 特別指導講師派遣事業		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・学力定着推進課・事業		
電話番号	03-3880-5964	E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１）小中学校における英語指導の充実	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１）小学校外国語活動ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの派遣（小学校） ２）外国語指導助手（ALT）の派遣（中学校）		
根拠法令等	足立区小学校外国語活動ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ設置要綱、足立区小学校外国語活動ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 外国語活動ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの配置（支援）時間数 ［単位］時間	小学校外国語活動ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの延べ配置（支援）時間数【新規指標】	目標値	0	7,938	12,736.5	20,020	24,941
		実績値	0	5,661	9,299	13,557	
		達成率	0%	71%	73%	68%	
指標2 ALT（外国語指導助手）の派遣時間数 ［単位］時間	中学校へのALT（外国語指導助手）の延べ派遣時間数【新規指標】	目標値	13,110	13,158	13,266	12,324	15,960
		実績値	12,883.75	13,008.5	13,040.75	12,144.25	
		達成率	98%	99%	98%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】30年度は年度中途（6/1付・10/1付）の採用もあり、年間での延べ支援時間は13,557時間となった。今後も小学校中学年の外国語活動及び高学年の外国語科の授業時数増への対応が必要となる。
【指標2】30年度は契約期間の5月から10月（8月を除く）の5か月間において、延べ12,144.25時間の派遣となり、授業補助や教材作成ほか、校内での支援活動が行われた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

外国語活動ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰを小学校に派遣し、平成23年度から必修化された外国語授業（英語）の指導方法や教材作成などの支援に取り組むほか、ALT（外国語指導助手）を中学校に派遣し、学習指導要領が目標とする英語を通しての4技能（読む、聞く、話す、書く）の実践的なｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の基礎を養うなど、外国語活動・英語教育の推進・充実を図っている。
【貢献度】児童生徒の学校生活や教員の授業等、学校経営支援に貢献
【波及効果】英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の育成に寄与
【協働】ALTは外国人指導者の方々と協働

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			145,987	148,608	210,104	176,166	
総事業費内訳	事業費		49,767	50,806	53,564	24,185	39,272
	人件費		96,220	97,802	156,540	151,981	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.8	1.8	2.3	1.5	
		計	15,628	15,554	20,196	13,283	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	23	23	38	37.7	
		計	80,592	82,248	136,344	138,698	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		145,987	148,608	210,104	176,166	39,272

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ、ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ、指導主事が連携を密にし、各小学校における外国語活動のﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟを目指していくとともに、経験不足や苦手意識を払拭するための教員向け集合研修や各学校での校内研修を通じ、担任教諭の英語力・指導力を改善していく。また、授業支援や教員の英語力向上等を担う適切な人材の確保ほか、明海大学や外部機関との連携による研修等を通じたｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの指導力（質）の向上等を図り、小学校における外国語教育の支援体制を強化していく。なお、中学校へのALT派遣については、引き続き実施することを基本に、ICT機器の活用等を含め、英語学習の支援のあり方を検討していく。

事務事業名	4109 学力向上対策推進事業		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・学力定着推進課・推進係		
電話番号	03-3880-6717	E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童・生徒の基礎学力の定着を図ることを目的として、学力調査結果を活かした授業改善とともに、社会資源の活用も図りながら、児童・生徒一人ひとりに応じた学習指導と教育環境の充実・向上を目指す。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	・職員旅費、事務用消耗品の購入・支出 ・学力向上対策推進事業 ・足立区学力定着に関する総合調査		
根拠法令等	各事業実施要綱、各非常勤職員設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 区学力調査の受験者数（小・中学校合算）［単位］人	目標値＝在籍者数×教科数 実績値＝学力調査受験者数 （目標値は４月７日現在数）	目標値	130,120	129,623	129,088	127,509	130,607
		実績値	124,184	123,438	122,874	122,120	
		達成率	95%	95%	95%	96%	
指標2 「あだち小学生夏休み学習教室」実施延時間数［単位］時間	目標値：学習教室実施予定延時間数 実績値：学習教室実施延時間数 45分×4ｺﾏ×5日×69校	目標値	0	0	1,035	1,035	1,035
		実績値	0	0	1,035	1,035	
		達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3 「数学チャレンジ講座」実施延時間数［単位］時間	目標値：講座実施予定延時間数 実績値：講座実施延時間数 50分×2ｺﾏ×2学年×5日×35校	目標値	0	0	583	583	583
		実績値	0	0	583	583	
		達成率	0%	0%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】単一日での調査となっていることから、体調不良等による児童・生徒の欠席など、在籍者数に占める受験者数の割合は横ばいの結果となった。試験当日の未受験者にも別日に調査は行っており、当日の試験結果には反映されないものの、学校での指導には活用されている。
【指標2及び3】事業は計画どおり実施され、実績値は目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】年度当初に区で統一した調査を実施することで、分析結果が年度早期に各学校の経営計画に反映され、児童・生徒の個に応じた指導の資料としても効果的に活用されている。
【指標2及び3】授業と家庭学習に加え、定期的な学習の機会を提供することで、つまずきの深化防止・解消に寄与した。基礎学力の定着とともに自信を持たせる効果にもつながった。
【貢献度・波及効果】調査分析結果が教員の授業改善につながり、児童・生徒の学力の定着にも貢献している。関連事業に対する波及効果が大きい。
【協働】民間教育事業者と協働

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			174,645	237,126	1,435,849	932,323	
総事業費内訳	事業費		149,452	186,649	164,423	178,330	205,290
	人件費		25,193	50,477	1,271,426	753,993	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.7	4.6	7.5	6.5	
		計	23,441	39,749	65,858	57,558	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.5	3	336	189.3	
		計	1,752	10,728	1,205,568	696,435	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	6,871	7,682	1,500
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		174,645	237,126	1,428,978	924,641	203,790

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学力向上対策は、学力調査結果等の徹底した分析と、それを基盤とした「教員の授業力向上」「個に応じた指導」の２つを柱に取組み、一定の成果をあげてきた。これらの取組みを継続するとともに、各学校の学力向上アクションプランの進行管理などそれぞれの課題に応じた支援を続け、児童・生徒の学力の定着・向上に取り組んでいく。また、民間教育事業者の人材難や公共連携事業縮小の動きがあるため、持続可能な事業の実施方法について、検討を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4107 学校の指導事務		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・教育指導課・教育指導係		
電話番号	03-3880-5974	E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	①学力の定着を図るため指導主事を学校へ派遣し教育活動への取組を支援②学校における課題を把握・解決するためアンケート実施や専門非常勤による学校巡回③教材等を作成・配付し地域学習やキャリア教育の充実を図る。	庁内協働	教育課題の研究や情報提供については、各学校・教育指導課・教育委員会各課が協働により実施している。
事務事業の概要 内容	①指導主事による学校指導訪問②専門非常勤による学校巡回や関係機関との調整③いじめ・体罰アンケートの実施④社会科副読本や夢デザインシート等の作成、配付⑤いじめ等問題対策委員会事務		
根拠法令等	いじめ等問題対策委員会設置条例、同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	校内研修等における指導主事等の訪問回数 ［単位］回	目標値＝指導主事数×小・中学校数 実績値＝訪問回数実績　※28・29年度は学校数×１校当たり訪問回数（10回）	目標値	850	1,050	1,040	832	832
			実績値	1,223	1,025	895	644	
			達成率	144%	98%	86%	77%	
指標2	課題解決のための教育調査研究員の訪問回数 ［単位］回	目標値＝小・中学校数×１校当たり訪問回数（3回）実績値＝訪問回数実績 ※29年度までは中学校のみ対象、30年度から小学校も対象に含める	目標値	550	288	280	312	312
			実績値	215	290	162	320	
			達成率	256%	99%	173%	98%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】各学校の課題において、重要度の高いものや継続案件については、こども支援センターげんきの指導主事がメインとなって訪問したため、目標に及ばなかった。
【指標２】平成３０年度は、要請訪問だけでなく計画的な訪問により、目標値を上回った。計画的に訪問をし、課題の未然防止に努めることができたので、事業評価としては一定の成果が得られた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指導主事が各校を訪問し管理職と話をし、学校の経営状態や教員の指導力を把握することができ、日頃の学校の課題にも指導・助言を行うことができた。また授業参観等を通して、児童・生徒の様子や教員の授業力を足立スタンダードという共通の視点で観察し、指導・助言を行うことができた。
教育調査研究員の訪問については、元警察官としての経験をもとに、学校の抱えている生活指導上の課題に適切な指導・助言を行うことができた。また、警察と迅速に連携ができることで、対応や解決を適切に行うことができた。事業費に副校長補佐（専門非常勤）の報酬を含む（人事課執行委任）。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			21,153	29,505	52,823	89,595	
総事業費内訳	事業費		1,060	3,104	9,296	42,864	50,507
	人件費		20,093	26,401	43,527	46,731	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	1.4	3.2	3.2	
		計	6,077	12,097	28,099	28,336	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	4	4	4.3	5	
		計	14,016	14,304	15,428	18,395	
財源内訳	国庫支出金		0	0	168	162	0
	都支出金		0	0	0	2,701	3,014
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,153	29,505	52,655	86,732	47,493

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学校が抱える課題は多岐にわたり、保護者や地域の要望も高くなっているため、学校は様々な課題に対応する必要がある。学校経営が円滑に行われ、各学校が特色をもち充実した教育活動を展開するために、指導主事の役割は大きい。今後も、指導主事は、定期的に学校訪問を行う他、保護者や地域からの直接の要望に対応し、課題を把握することで適切な指導・助言を行っていく。教育調査研究員も計画的に訪問し、生活指導上の課題を把握し、その内容を指導主事と共有し、学校への支援体制の強化を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4108 教育課題解決への取組事務
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み
記入所属	教育指導部・教育指導課・教育指導係
電話番号	03-3880-5974　E-mail kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	小･中学校における教育上の問題や当区の教育課題に対する研究・実践を行い、確かな学力の定着と学校教育の充実を図る。
事務事業の概要 内容	１　各研究推進校　２　特別な技術支援等に対する謝礼　３　よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査（hyper-QU調査）　４　オリンピック・パラリンピック教育推進事業　５　キャリア教育支援事業
庁内協働	
根拠法令等	教育公務員特例法、各実施要項、設置要綱等

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 hyper-QU調査実施者数 ［単位］人	目標値＝対象児童・生徒の延べ人数（5/1現在）※30年度から全校実施 実績値＝延べ実施者数※29年度までは希望校・２学年で実施	目標値	12,770	26,009	29,794	34,246	34,030
		実績値	12,466	25,514	28,930	33,630	
		達成率	98%	98%	97%	98%	
指標2 体力調査の受検者数 ［単位］人	目標値＝在籍者数 実績値＝体力調査実施者数 ※28年度より事務移管による新規設定	目標値	45,539	45,425	45,129	45,018	44,791
		実績値	44,540	44,263	44,135	45,103	
		達成率	98%	97%	98%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標１】目標値を概ね達成した。平成３０年度より小学校３年生から中学校３年生までの全児童・生徒へ拡大をした。今後も欠席者へ別日での実施などの対応を図っていく。
【指標２】４月以降の転入児童・生徒があり、目標値を達成した。今後も目標値を達成できるよう、調査当日の欠席者への再調査の実施など、きめ細やかな対応を図っていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

【指標１】平成３０年度より、小学校３年生から中学校３年生までの全児童・生徒を対象として実施している。教員向け研修会を年４回実施し、各学校における組織的な調査結果の有効活用や各担任のよりよい学級づくりのための基礎資料としている。小・中学校ともに、全国平均と比べ学級満足度が高い。
【指標２】投力の向上を柱とした児童・生徒の体力向上に向けた施策立案時に活用し、体力調査結果分析を実施している。
【貢献度】児童・生徒の体力面の実態把握をし、各校の体力向上に向けた取組みを立案する際の資料となっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			42,675	50,372	81,971	87,996	
総事業費内訳	事業費		28,784	33,954	55,628	61,431	87,070
	人件費		13,891	16,418	26,343	26,565	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.6	1.9	3	3	
		計	13,891	16,418	26,343	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		88	0	0	489	550
	都支出金		6,949	3,950	25,881	17,688	25,421
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,638	46,422	56,090	69,819	61,099

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

hyper-QU調査は、平成３０年度より小学校３年生から中学校３年生までの全児童・生徒を対象として年１回実施しているが、小中学校とも約半数の学校が私費負担で年２回実施している。全校実施２年間の効果検証をし、区費で年２回実施に向け検討を行う。

体力調査は、平成３０年度のモデル校で実施した調査研究の成果や各校の取組内容の分析結果を教員研修で周知し、全校を挙げて取組むことができる投力向上に向けた指導法の開発を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4111 教職員の研修事務		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・教育指導課・研修係		
電話番号	03-3880-6443	E-mail	k-kenshu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「すべての子供がわかる授業づくり」を目標に、教員の専門性を高め授業力向上を図るため授業モデルを構築し、すべての教員が活用・実践できるよう、職層・経験に応じた研修を実施する。	庁内協働	教職員の指導力・授業力の向上に向けて教育指導部各課、こども支援センターげんき等の協働のもとで実施している。 学力定着推進課常勤0.2人分
	内容	人材育成研修＝１年次（初任者）、２年次、３年次、４年次、中堅教諭等資質向上　職層研修＝校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、養護教諭　教育課題研修＝理科安全教育、水泳事故防止、武道等		
根拠法令等		地方公務員法第３９条、教育公務員特例法第２１条～２５条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４５条、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例、足立区立学校職員研修実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	研修会回数 ［単位］回	教職員の資質・能力の向上を図るための研修の回数	目標値	66	60	64	70	87
			実績値	78	64	66	94	
			達成率	118%	107%	103%	134%	
指標2	研修受講者数 ［単位］人	教職員の資質・能力の向上を図るための研修への受講者数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	7,300
			実績値	4,930	4,070	4,578	6,890	
			達成率	123%	102%	114%	172%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】英語教員推進リーダーによる還元研修や調べる学習コンクール研修、ＬＧＢＴ研修などの今日的な教育課題に対応するために、新規研修を年度途中に設定したため、実績値が目標値を大きく上回った。
【指標２】年度当初の計画と比べ、年度途中に設定し開催した各種研修会の影響により、研修受講者数も大きく増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「教員の指導力」の向上や「学校の組織力」の強化を図ることを目的として、職層や経験などに応じた各種研修を実施した。また、今日的な教育課題に即応するために、調べる学習コンクール研修、ＬＧＢＴ研修を新規研修として設定することができた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			43,066	33,737	37,270	34,858	
総事業費内訳	事業費		8,338	7,814	8,415	8,293	10,887
	人件費		34,728	25,923	28,855	26,565	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4	3	3	3	
		計	34,728	25,923	26,343	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.7	0	
		計	0	0	2,512	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,270	861	1,219	1,179	1,050
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,796	32,876	36,051	33,679	9,837

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度も「管理職等研修」、「職層研修」、「人材育成研修」、「教育課題研修」の４つの柱で研修を運営していく。その中で、学習指導要領の改訂や今日的な教育課題に対応した研修会の設定を検討していく。
また教員の働き方改革を実現するために、研修会の回数や対象者等の検討をすることで、教員の負担感の軽減につなげていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21574 教科書採択事務		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・教育指導課・教育指導係		
電話番号	03-3880-5974	E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	令和元年度教科化される中学校道徳教科書の採択を公正かつ円滑に行うため、要綱に基づき、審議会・調査委員会を設置し、採択に必要な資料を作成する。また、教科書展示会の管理運営を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　教科書採択に係る委員会委員への謝礼（審議会、調査委員会） 2　採択用資料作成に伴う委員会の運営 3　教科書採択に伴う教科書展示会運営		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、足立区立中学校使用教科用図書採択要綱、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 審議会開催数 ［単位］回	目標値＝採択資料提出までに要する回数 実績値＝開催した回数 ※30年度から審議会に名称変更	目標値	6	0	3	3	5
		実績値	6	0	3	3	
		達成率	100%	0%	100%	100%	
指標2 審議会及び調査委員会の委員委嘱数 ［単位］人	目標値＝要綱に定める委員数 実績値＝委嘱した委員数 ※選定委員会は、30年度から審議会に名称変更	目標値	68	0	14	14	74
		実績値	69	0	14	14	
		達成率	101%	0%	100%	100%	
指標3 教科書展示会開催のべ時間数 ［単位］時間	目標値＝法定展示会＋特別展示会の時間数（東京都実施要項）8時間×24日 実績値＝区内で開催した展示会の合計時間数	目標値	192	0	192	192	192
		実績値	720	0	720	720	
		達成率	375%	0%	375%	375%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】年度当初の目標通り計画的に実施した。
【指標2】審議会8名、調査委員6名と要綱に定める最大可能人数で円滑な委員会運営を行った。
【指標3】東京都の実施要綱で、原則１会場、9時～17時とされているが、区では、29年度同様に区内3会場、9時～19時、さらに土曜日・日曜日も実施をし、広く区民の意見を反映させるように努めた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

教科書採択事務は、教科書展示会におけるアンケートを参考にした上で、東京都への報告期限である8月末までに行う必要がある。審議会は、中学校全校に設置する研究会からの報告、調査委員会が作成する調査報告等を元に採択資料を公正かつ適切に作成した。
【貢献度】採択した教科書が児童・生徒への学習意欲に与える影響は大きい。
【協働】教科書展示会における区民アンケートの反映、審議会への保護者代表参加により区民と協働を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	7,241	7,270	
総事業費内訳	事業費		0	0	1,972	1,957	3,703
	人件費		0	0	5,269	5,313	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0.6	0.6	
		計	0	0	5,269	5,313	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	7,241	7,270	3,703

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は小学校教科書の採択、令和2年度は、中学校教科書の採択が予定されている。教科書採択は法定事務であり、常に公正・公平な事務処理が求められている。

多くの区民の意見を採択へ反映させるため、教科書展示会でのアンケート様式をチェック方式へ変更し、回収率が向上した。審議会や調査委員会の円滑な運営、迅速な資料作成に努めていく。また、平成29年度より公開している審議会についても引き続き公開で実施する。

事務事業名	4045 幼児教育振興事業		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・就学前教育推進課・就学前		
電話番号	03-3880-5431	E-mail	syugaku-zen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期の子どもたちを地域社会全体で育む幼児教育環境をつくりあげていく。	庁内協働	重点プロジェクト 子ども政策課
事務事業の概要 内容	各種研修会 認定こども園・幼稚園・保育園・小学校連携事業		
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	基本的な生活習慣が定着した園児割合 ［単位］％	５歳児プログラムの指導内容のうち、基本的生活習慣４項目の指標測定の平均値（対象：区立園　対象月：１２月）	目標値	95	95	95	95	80
			実績値	79	74	76	77	
			達成率	83%	78%	80%	81%	
指標2	幼保小連携ブロック会議の開催回数 ［単位］回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位の開催数　目標値＝開催予定数（１３ブロック×２回）　実績値＝開催数	目標値	26	26	26	26	26
			実績値	26	26	26	26	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	幼保小連携による交流活動（体験給食）の幼稚園・保育園の実施園数 ［単位］園	小学校と幼稚園・保育園における交流活動（体験給食）の幼稚園・保育園の実施園数　目標値＝実施予定園数　実績値＝実施園数	目標値	125	125	135	140	140
			実績値	115	131	138	139	
			達成率	92%	105%	102%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】区立園の園児679名に対し5歳児プログラムの取組みを行った。前年度と比べ、定着した園児の割合は増えてきた。
【指標２】開催数は目標を達成した。会議が定着し、幼保小連携活動の充実につながっている。
【指標３】延べ3,424名の園児が参加。参加園数は増えているが、インフルエンザの流行により中止せざるを得ない園があり、目標値には届かなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

公私立園を対象に保育の質向上のための研修会を実施し、区立園訪問による指導・支援も行った。ブロック会議や子どもの交流活動、職員交流研修は概ね定着し、スムーズな小学校への移行につながっている。保育者と教員を対象とした接続期研修会において「あだち幼保小接続期カリキュラム（平成30年12月策定）」の作成目的を説明し、子どもの育ちの連続性について共通理解を図った。
【貢献度】接続期における教育・保育内容の質の改善による学力定着への貢献【波及効果】幼児期における人間形成の基礎づくりと小学校への円滑な移行
【協働】私立園も含めた幼保小連携活動の実施

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			64,650	25,378	56,440	62,943	
総事業費内訳	事業費		43,782	4,520	5,359	7,631	6,193
	人件費		20,868	20,858	51,081	55,312	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	5	5	
		計	17,364	17,282	43,905	44,275	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	2	3	
		計	3,504	3,576	7,176	11,037	
財源内訳	国庫支出金		1,096	1,096	1,435	1,503	1,435
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	524	1,896	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,554	24,282	54,481	59,544	4,758

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公私立園を対象とした保育研修や定期的な区立園訪問を継続し、保育の質の向上を目指していく。幼保小が連携した交流活動や職員交流研修の定着・充実により保育者・教員双方の理解が深まっており、就学後の１年生の落ち着きにつながっている。保育者と教員が接続期の子どもの育ちを一貫して捉え、日々の指導を充実させる観点から、接続期研修会やブロック会議を通じて交流活動等における接続期カリキュラム（５歳児プログラムから移行）の活用を区立園だけでなく私立園や小学校へ促していく。また、接続期カリキュラムの家庭版を作成し保護者会を通じて配布することで、家庭の果たす役割の重要性や園の取組みについて周知していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4022 学校支援管理事務		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	学校運営部・学校支援課・庶務係		
電話番号	03-3880-5961	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	教育行政に対する区民の正しい理解を養うことを目的とし、教育委員会所管の事務に係る施策等を広報誌を通して周知する。【組織改正に伴い平成３０年度から部・課庶務事務（職員旅費、複写機委託等）と統合】	庁内協働	教育行政の広報、特に保護者へ周知すべき情報の収集に関し、教育委員会事務局各課を含む庁内各課、及び紙面構成検討のためシティプロモーション課と連携し、最新の情報を提供している。
事務事業の概要 内容	「学校情報データブック」の発行　　「あだち教育だより」の発行 「足立の教育」の発行（隔年） 【平成３０年度から】課内庶務事務		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 「あだち教育だより」発行部数 ［単位］部	保育施設・幼稚園・こども園の園児数、区立小学校の家庭数、区立中学校の生徒数、区内各施設数	目標値	216,000	220,500	218,700	218,700	225,000
		実績値	217,500	220,500	218,700	225,000	
		達成率	101%	100%	100%	103%	
指標2 「学校情報データブック小学校編」発行部数 ［単位］部	保育施設・幼稚園・こども園の５歳児数、区内各施設数	目標値	7,500	7,900	7,800	7,800	7,400
		実績値	7,600	7,700	7,500	7,400	
		達成率	101%	97%	96%	95%	
指標3 「学校情報データブック中学校編」発行部数 ［単位］部	区立小学校６年生の児童数、区内各施設数	目標値	7,100	7,000	6,800	7,000	7,200
		実績値	7,000	7,000	7,000	7,200	
		達成率	99%	100%	103%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、３」：「あだち教育だより」、「学校情報データブック　中学校編」は、最新の実数や在庫部数等を踏まえ発行部数を決定し、目標数を上回った。
「指標２」：「学校情報データブック　小学校編」は、契約請求時に在庫部数を再度精査した結果、節減が可能なため、発行部数を減らし目標部数よりも少なくなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：「あだち教育だより」は、教育委員会の取り組みだけにとどまらず、他部と連携した夏休みの子どもの居場所や受動喫煙防止など、保護者の関心の高い情報を幅広く扱うことができた。
「指標２、３」：「学校情報データブック」は、教育委員会及び各校の特色などを紹介し、新小・中学一年生の保護者等が学校選択時の参考となる情報を提供することができた。一方、小学校編と中学校編の内容に差異がなく、真に必要な情報の提供ができたかの反省点はある。
　平成30年度組織改正に伴い、事務事業に変更があり、事業費に庶務事務費用等を含む。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,368	12,436	19,417	60,177	
総事業費内訳	事業費		3,950	3,795	4,489	27,985	13,709
	人件費		10,418	8,641	14,928	32,192	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1	1.7	3.22	
		計	10,418	8,641	14,928	28,513	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	280	600
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,368	12,436	19,417	59,897	13,109

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「あだち教育だより」は保護者の関心が高い取り組みや教育委員会がＰＲしたい取り組みなどについて、教育委員会事務局及び他部からの情報収集を密に行い、内容の充実を図っていく。「学校情報データブック」については、各学校の取り組みなどタイムリーな話題を提供するとともに、小学校と中学校への進学時に必要な情報を精査し、保護者の学校選択の一助となる情報提供に努める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4028 小学校教育研究会等助成事業
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校検査
電話番号	03-3880-5183　E-mail kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１教育団体へ事業費等を補助することにより、児童のより豊かな人間性の育成に資するとともに、教職員の資質の向上を図る。２連合行事参加児童の輸送費を補助することにより、義務教育の本旨である私費負担の軽減を図る。
事務事業の概要 内容	１　校長会･教育研究会等教育団体に対する補助等 ２　足立区立小学校教育研究会が実施する各種連合行事の事業費補助 ３　連合行事に参加する児童の輸送費補助
庁内協働	教育指導課
根拠法令等	１　足立区立学校長会等教育団体に対する補助要綱　２　足立区立学校教育研究会の実施に係る連合行事運営費補助要綱 ３　足立区立小学校連合行事等各種大会参加に係る児童輸送費等補助要綱

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標１ 連合行事参加に伴う輸送費補助児童対象者数 ［単位］団体	連合行事参加のための輸送費補助対象となった児童数。目標値は前年度実績 ※Ｈ２８より「小学校特別大会等助成事業」から移管	目標値	2,900	2,900	2,900	2,900	3,096
		実績値	2,866	2,872	2,901	3,096	
		達成率	99%	99%	100%	107%	
指標２ 各教育団体会議等開催数 ［単位］回	校長会、副校長会、教育研究会が開催した研究委員会、研究部会等実施総数 目標値は前年度実績	目標値	510	520	520	530	535
		実績値	520	515	533	535	
		達成率	102%	99%	103%	101%	
指標３ ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

「指標１」：連合会行事参加は、児童の多様な体験の機会となっていることはもとより、学校間を越えた交流が図られる場ともなっている。
「指標２」：各分野の研究会が実施されている。今後はさらに、これからの教育に求められるテーマと合致したより質の高い研究会活動を期待する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

「指標１」：微増ながら年々参加人数も増加し、活動が活発化している。今後も有効な活動である。
「指標２」：若手教員の育成など足立区ならではの課題も抱える中、新たなテーマにも取り組み、力強い活動が展開されている。
「貢献度」：足立区の地域性からも、これまで以上に学校に求められる期待は大きい。教員が本務である教育活動に集中できる環境を整えていく必要がある中、研究会活動はその目的に合致している。
「波及効果」：体験活動の機会充実により、児童の成長、活動の活発化につながる。
「協働」：高等教育機関の専門職等との協働。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			9,265	13,921	16,339	15,975	
総事業費内訳	事業費		8,570	13,230	14,144	13,761	14,655
	人件費		695	691	2,195	2,214	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.08	0.08	0.25	0.25	
		計	695	691	2,195	2,214	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,265	13,921	16,339	15,975	14,655

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各教育団体の活動については、事業計画の段階から事前確認を十分にすることでさらに実りあるものとしていく。補助する各団体の事業の方向性と区の施策の方向性とを見定めつつ、今後も自主自立的な事業実施の支援をしていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4032 中学校教育研究会等助成事業		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校検査		
電話番号	03-3880-5183	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１教育団体へ事業費等を補助することにより、生徒のより豊かな人間性の育成に資するとともに、教職員の資質の向上を図る。２連合行事参加生徒の輸送費を補助することにより、義務教育の本旨である私費負担の軽減を図る。	庁内協働	教育指導課
事務事業の概要 内容	１　校長会･教育研究会等教育団体に対する補助等 ２　区立中学校教育研究会が実施する各種連合行事の事業費補助 ３　各種連合行事に参加する生徒の輸送費補助		
根拠法令等	１　足立区立学校長会等教育団体に対する補助要綱　２　足立区立学校教育研究会の実施に係る連合行事運営費補助要綱 ３　足立区立中学校連合行事等各種大会参加に係る生徒輸送費等補助要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 連合行事参加に伴う輸送費助成生徒対象者数 ［単位］団体	連合行事参加のための輸送費助成対象となった生徒数。目標値は前年度実績 ※Ｈ２８より、「中学校特別大会等助成事業」から移管	目標値	5,500	5,600	5,400	5,400	5,966
		実績値	5,611	5,387	5,731	5,966	
		達成率	102%	96%	106%	110%	
指標2 各教育団体会議等開催数 ［単位］回	校長会、副校長会、教育研究会が開催した研究委員会、部会等実施総数 目標値は前年度実績	目標値	360	380	370	370	
		実績値	379	364	367	376	
		達成率	105%	96%	99%	102%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

「指標１」：連合会行事は多様な体験、磨きあいの機会であることはもとより、学校間を越えた交流の場でもある。
「指標２」：各分野の研究会が実施されている。今後はさらにこれからの教育に求められるテーマと合致したより質の高い研究会活動を期待する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

「指標１」：微増ながら年々参加人数も増加し、活動が活発化している。今後も有効な活動である。
「指標２」：若手教員の育成など足立区ならではの課題も抱える中、新たなテーマにも取り組み、力強い活動が展開されている。
「貢献度」：足立区の地域性からも、これまで以上に学校に求められる期待は大きい。教員が本務である教育活動に集中できる環境を整えていく必要がある中、研究会活動はその目的に合致している。
「波及効果」：体験機会の充実により、生徒の成長、活動の活発化に寄与する。
「協働」：高等教育機関の専門職等との協働。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			7,986	15,746	17,363	19,685	
総事業費内訳	事業費		7,291	15,055	15,168	17,471	18,810
	人件費		695	691	2,195	2,214	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.08	0.08	0.25	0.25	
		計	695	691	2,195	2,214	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,986	15,746	17,363	19,685	18,810

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各教育団体の活動については、事業計画の段階から事前確認を十分にすることでさらに実りあるものとしていく。補助する各団体の事業の方向性と区の施策の方向性とを見定めつつ、今後も自主自立的な事業実施の支援をしていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4038 学校図書充実事業		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係		
電話番号	03-3880-5483	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童・生徒の読書習慣を身につけさせるため、平成２４年度から５年間（２６年度計画延伸・８年間）で、すべての小中学校における蔵書数を国基準とする。さらに平成３１年度以降は、図書分類に着目した質の充実を図る。	庁内協働	教育指導部教育政策課においては、図書支援員に関する業務内容を、同部教育指導課においては、学校図書館の運営等について協働のうえ、事業展開を図る。
事務事業の概要 内容	図書・図書整理用品の購入及び図書整理委託・登録委託に関する支援。		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、足立区立学校の管理運営に関する規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 国基準図書蔵書率を超えている学校数 ［単位］校	平成30年度まで：国基準図書蔵書率を超えている学校数	目標値	45	64	104	104	104
		実績値	51	77	104	101	
		達成率	113%	120%	100%	97%	
指標2 文科省基準比率をこえる分野比率が3項目以上の学校数【新規】 ［単位］校	文科省基準比率をこえる分類比率が3項目以上ある学校数	目標値					104
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：書籍の購入に合わせて入替えを行う等、蔵書率を意識した購入計画を促し、引き続き全校の国基準図書蔵書率の達成を目指す。

「指標２」：学校図書の充実を考える指標として、新たに文科省基準比率を用いた指標を追加する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

図書の蔵書率は、引き続き国基準の達成を維持継続するよう、支援をしていく。

さらに、学校図書の充実の新たな視点として文科省基準比率を学校へ提示し、蔵書率と合わせて分類比率のバランスも考慮した学校図書の整備を行っていく。なお、学校図書の環境整備にあたっては、人的対応が不可欠であることから、関係所管と連携をし、継続的な支援を行っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			47,619	76,129	46,439	43,582	
総事業費内訳	事業費		37,201	65,760	35,902	34,727	37,511
	人件費		10,418	10,369	10,537	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	1.2	1	
		計	10,418	10,369	10,537	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,010	31,223	610	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,609	44,906	45,829	43,582	37,511

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

蔵書数を維持しながら、学校図書館の質の充実を図り、児童・生徒が多種多様な本に触れる機会を増し、調べ学習の効果が上がるような環境整備を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3776 外国人児童、生徒保護者負担軽減事務		
施策名	1.3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	外国人学校の児童・生徒の保護者に対し、学費の一部を助成し保護者の負担軽減を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	児童・生徒１人月@6,000円、対象者数170人		
根拠法令等	足立区外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 対象児童・生徒数 ［単位］人	目標値＝補助金申請者見込数 実績値＝補助金交付者数	目標値	170	160	170	170	170
		実績値	166	176	172	174	
		達成率	98%	110%	101%	102%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

前年度と比較して、実績値の交付者数は若干の増加となり、目標値を達成した。本補助金の対象となる児童及び生徒数は、公立の小・中学校と異なり、必ずしも人口動態を反映しないため、目標値の申請者見込数の把握が難しい。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、教育にかかる経費の負担軽減を図るため、申請に基づき１人あたり月額6,000円を補助金として交付した。

貢献度：学校教育法に基づく公立小中学校と同法に基づき認可を受けた各種学校である外国人学校との学費の格差を少なくし、外国人保護者の経済的負担を軽減するものとして、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			13,382	13,572	13,498	13,981	
総事業費内訳	事業費		11,646	11,844	11,742	12,210	12,240
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,382	13,572	13,498	13,981	12,240

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

他自治体の動向等を勘案しつつ、引き続き外国人児童・生徒の保護者への助成を実施していく。

事務事業名	4124 特別支援教育事業		
施策名	1.3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・こ・支援管理課・特別支援係		
電話番号	03-3852-2875	E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ＬＤ・ＡＤＨＤ・高機能自閉症等を含む障がいのある全ての児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、必要な支援・指導を行う。	庁内協働	学校支援課への執行委任に係る０人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	心身障がい児童・生徒に対する介助員の配置、特別支援教室、特別支援学級・特別支援教育協議会助成、就学支援委員会、特別支援委員会、巡回支援・巡回指導、巡回相談、特別支援教育連絡会、研究交流事業	庁内協働	就学相談では、障がい福祉センター及び保育園・こども園、区立小学校・中学校と連携
根拠法令等	学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法、足立区立学校心身障害児童・生徒に対する介助員配置方針、足立区就学支援委員会設置要綱、足立区特別支援委員会設置要綱、足立区特別支援教育学習支援講師の雇用等に関する要綱ほか		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	介助員を配置している子どもの人数 ［単位］％	目標値＝１００％ 実績値＝配置数／承認数 ※H29より事業移管	目標値			100	100	100
			実績値			94	93	
			達成率	0%	0%	94%	93%	
指標2	就学相談が完結した割合 ［単位］％	目標値＝就学相談完結見込み割合 実績値＝就学相談が完結した件数÷受付件数×100　※29年度からは基本計画の目標値に合わせることとする。	目標値	100	100	96	97	98
			実績値	97	97	96	99	
			達成率	97%	97%	100%	102%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】承認数は67人で、うち配置できなかったのは5件であった。その5人はいずれも学校内で対応している。人材不足で困難な状況の中、学校と連携し、人材確保対応に努めている。
【指標２】30年度の就学相談受付件数は1,019件（前年1174件）で、うち完結した件数は1,013件（前年1,127件）となり、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学校生活に困り感を抱え、かつ、保護者による対応が困難な児童・生徒に介助員を配置し、児童・生徒の成長を支援し、円滑な学校生活に貢献することができた。就学相談では、各学校の校内委員会の協力を求めるほか、相談員のレベルアップを図ることで目標値を超え、就学支援委員会の判定と保護者・本人の意向とのバランスを取りながら、児童・生徒が成長する環境づくりを進めることができた。
【貢献度】一人一人違う状況の違う児童・生徒に合わせた教育環境を整えることで、インクルーシブ教育の環境をより充実させることができた点で、貢献度は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			118,152	159,829	210,329	209,145	
総事業費内訳	事業費		72,106	83,695	84,127	86,251	132,895
	人件費		46,046	76,134	126,202	122,894	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.9	5.5	6.2	6.4	
		計	42,542	47,526	54,442	56,672	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	8	20	18	
		計	3,504	28,608	71,760	66,222	
財源内訳	国庫支出金		0	0	628	823	953
	都支出金		6,900	7,800	6,000	3,600	6,900
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		111,252	152,029	203,701	204,722	125,042

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介助員は今後も適正な配置を行っていくが、人材が不足している状況である。課でも人材情報の把握に努めるほか、各学校にも協力を求めていく。

今年度の就学相談件数は落ち着いたが、次年度は全ての中学校で特別支援教室が設置され、区内全小中学校での配置が完了する予定のため、再び件数増も予想される。また、保護者の意向のさらなる多様化や都からの指摘などに対応していくには、現在の職員数では厳しい状況であるため、改善していく。また、あわせて今後も就学相談のあり方を検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	18735 こども支援センターげんき運営事務		
施策名	1.3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・こ・支援管理課・支援管理係		
電話番号	03-3852-2861	E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	こども支援センターげんき及びこども支援センターげんき東地区支援係の運営・維持管理を行う。	庁内協働	教育指導課への執行委任に係る０人分の人件費含む
事務事業の概要 内容	こども支援センターげんき内施設の管理運営	庁内協働	（福）足立区社会福祉協議会地域福祉部基幹地域包括支援センターへ1階事務室を使用許可
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条　足立区こども支援センターげんき条例・同施行規則　足立区こども支援センターげんき処務規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 こども支援センターげんき研修室利用状況 ［単位］件	目標値＝利用見込件数（前年度実績を勘案した値） 実績値＝利用件数　※H30から区民利用だけでなく研修室利用総数に変更	目標値	60	60	36	1,400	1,400
		実績値	62	36	62	1,389	
		達成率	103%	60%	172%	99%	
指標2 施設管理運営経費の執行実績 ［単位］千円	目標値＝光熱水費、電話料の予定額 実績値＝光熱水費、電話料の支払額	目標値	9,332	11,366	12,487	13,733	14,299
		実績値	8,892	9,539	11,110	11,384	
		達成率	105%	119%	112%	121%	
指標3 修繕回数 ※H30追加 ［単位］回	目標値＝１２条点検等による修繕見込回数 実績値＝修繕回数	目標値			5	5	8
		実績値			8	11	
		達成率	0%	0%	63%	45%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】平成２９年度の利用件数１４０６件を１７件下回ったが、常に安定した利用となった。
【指標２】人員増等により前年度を上回ったが、目標値内に収まった。
【指標３】開設から10年を迎え照明器具の保安用バッテリー交換等、施設の修繕件数が増となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、こども支援センターげんきの施設管理委託経費や維持補修費、光熱水費のほか、職員の旅費や消耗品費等、施設・事業運営の根幹的経費を計上している。
・研修室は、区民及び区の利用により効率的に活用されている。今後も利用者の要望に適切に対応する。
・職員の増による光熱水費の増、施設の経年劣化及び使用頻度の増による修繕費の増については、実績値が年々増加している。今後は、電話料金節約のため、ひかり回線を導入を検討するとともに、新電力会社との契約を再検討する。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			61,134	61,293	69,771	72,374	
総事業費内訳	事業費		26,375	26,609	34,571	36,817	52,511
	人件費		34,759	34,684	35,200	35,557	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.6	3.6	3.6	3.6	
		計	31,255	31,108	31,612	31,878	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	79	68	142
	都支出金		3,453	3,310	39	34	71
	受益者負担金		153	134	250	225	141
	その他特定財源		410	419	483	496	66
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		57,118	57,430	68,920	71,551	52,091

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

年々増加する相談業務や虐待通告への対応から、職員数が大幅に増えている。このような状況から、令和元年５月の連休に１階の社会福祉協議会が移転することが決まった。げんきでは、適正な執務環境となるよう関係所管と協議し、新たな事務スペースと快適な休憩室を確保する。

事務事業名	21710 発達障がい児支援事業
施策名	1.3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実
記入所属	子ども家庭部・こ・支援管理課・発達支援係
電話番号	03-5681-0134　E-mail　assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	気軽に相談できる窓口を開設。発達支援児について先駆的な支援の仕組みを実践し合理的配慮内容を就学先に伝えこどもの困り感の軽減を図る。
事務事業の概要 内容	・早期発見しくみの取組　・子育て応援シート作成　・相談事業　・専門職派遣（心理士・言語聴覚士・作業療法士等）　・専門研修、出張学習会
庁内協働	【重点プロジェクト事業】 発達支援検討委員会：政策経営部／子どもの貧困対策担当部／地域のちから推進部／福祉部／衛生部／教育指導部／教育改革担当部／子ども家庭部
根拠法令等	・児童福祉法　・発達障害者支援法　・障害者基本法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	発達相談件数 ［単位］件	電話、窓口での相談件数 目標値=前年度実績からの見込数 実績値=電話、窓口相談の実績値	目標値	800	900	900	1,050	1,260
			実績値	889	909	1,005	1,258	
			達成率	111%	101%	112%	120%	
指標2	発達障がい児への早期支援をした人数 ［単位］人	支援した児の延べ人数 目標値＝前年度実績からの見込数 実績値＝定期巡回、専門職派遣で支援した延べ人数	目標値	1,000	1,200	1,200	1,000	1,200
			実績値	1,237	1,201	991	1,172	
			達成率	124%	100%	83%	117%	
指標3	発達支援コーディネーターを育成した人数 ［単位］人	育成した人数 目標値＝年間１２名育成 実績値＝育成人数	目標値	11	11	12	12	
			実績値	11	9	12	12	
			達成率	100%	82%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：発達相談件数は前年度から253件（25%）増加している。施設名から受ける心理的ハードルが低くなり、相談がしやすくなったと考えられる。指標2：認証・小規模保育所等延べ56名の支援を実施した。31年度は私立幼稚園への相談支援も実施していく。指標3：累計育成数　公立園58名、公設民営園22名　私立園24名　計104名（退職者含む）　今後も各園1名の配置を目指し実施していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標1：相談件数　未就学児967件（前年比＋156件18%増）学齢児291件（前年比+97件50%増）
指標2：定期巡回延べ569園968名、専門職派遣延べ94園102名、保育ママ支援4回、小中学校支援延べ98校98名
指標3：10日間の発達支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ育成研修実施延べ１０５名育成済（退職者含む）
貢献度及び波及効果：二次障がいから、不登校や引きこもりにつながるケースもあり、乳幼児期に適切な支援を行うことで日常生活の自立と社会参加がｽﾑｰｽﾞになる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			73,020	72,385	77,446	100,610	
総事業費内訳	事業費		5,082	4,148	2,854	4,829	16,171
	人件費		67,938	68,237	74,592	95,781	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5	5	4	5	
		計	43,410	43,205	35,124	44,275	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	7	7	11	14	
		計	24,528	25,032	39,468	51,506	
財源内訳	国庫支出金		8,284	11,256	0	0	1,413
	都支出金		21,313	23,006	2,854	4,829	11,364
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,156	2,770	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,267	35,353	74,592	95,781	3,394

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業移管したことで、施設名から受ける心理的なハードルは下がり、相談件数は増加している。ライフステージに沿った支援の継続を図るため、引き続き支援の手法を検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21882 中学校特別支援教室整備事業		
施策名	1.3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・こ・支援管理課・特別支援		
電話番号	03-3852-2868	E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東京都特別支援教育推進計画（第二期）に基づき、平成31年から2年計画で区内全てに特別支援教室を整備する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	30年度整備予定校・・12校 31年度整備予定校・・23校		
根拠法令等	東京都特別支援教育推進計画（第二期）第一次計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 特別支援教室設置校数 ［単位］校	目標値：特別支援教室設置予定校数 実績地：特別支援教室設置校数	目標値				12	23
		実績値				12	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

計画していたとおり、中学校12校に特別支援教室を設置した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各校の特別支援教室は、1教室分を使用できる学校や1/2教室分を使用できる学校とで、環境に差が出ている。
指導内容によって、スペースが不足する場合など、校内資源を活用・調整し、対象生徒へ指導している。
【貢献度・波及効果】
特別支援教室の整備は、教育環境の向上に繋がり、教員及び利用生徒への貢献度・波及効果は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	0	16,060	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	6,939	47,300
	人件費		0	0	0	9,121	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	1.03	
		計	0	0	0	9,121	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	4,185	9,800
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	11,875	37,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

2ヵ年で全中学校に特別支援教室を設置する計画になっているため、計画的に進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	18696 教育相談事業		
施策名	1.3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・こ・教育相談課・西新井係		
電話番号	03-3852-2872	E-mail	kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	家庭での子育てに関する問題や教育上の諸問題の解決のために助言・指導を通じて、家庭及び学校に対しての支援を行う。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	教育相談室の運営、適応指導教室の運営、スクールカウンセラーの派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣、学校教育相談事業（学校支援事業）、不登校対策事業		
根拠法令等	足立区スクールカウンセラー設置要綱、足立区チャレンジ学級設置要綱、登校サポーター派遣事業実施要綱、足立区こども支援専門相談員設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 教育相談の年度内解決率 ［単位］％	目標値＝教育相談の解決率60% 実績値＝教育相談の終結人数÷相談人数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	42	48	44	49	
		達成率	70%	80%	73%	82%	
指標2 スクールカウンセラー（ＳＣ）が関わった児童・保護者・教員数 ［単位］件	目標値＝350件×学校数 実績値＝ＳＣが関わった、児童・保護者・教員等の延べ人数	目標値	37,100	36,750	31,200	36,400	36,400
		実績値	34,481	30,335	36,253	38,255	
		達成率	93%	83%	116%	105%	
指標3 登校サポーターの派遣で支援した児童・生徒の人数 ［単位］人	目標値＝昨年度実績値＋約10%増 実績値＝登校サポーターの派遣を受けた児童・生徒の人数	目標値	69	60	100	155	157
		実績値	55	74	141	143	
		達成率	80%	123%	141%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、近年、不登校や集団不適応等、解決までに時間を要する困難事例が増えているため、目標に達していない。指標2は、29年度より、小学校では約4%増加し、中学校では約6%増加した。
指標3は、前年度とほぼ横ばいであった。これは、別室登校支援の派遣学校数が前年度から増加しなかったことによる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

〔指標1〕相談実人数は1,468人で、前年同程度だった。主訴別では、不登校が約44%、発達障がい等が約13%と不登校が微増、発達障がいが微減となった。〔指標2〕小学校では、性格行動等の相談が増加し、情緒不安定等の相談は減少した。中学校では不登校の相談等が増加し、発達障がい傾向への相談は減少した。〔指標3〕別室登校支援を129人、23校（小学校4校、中学校19校）、お迎え支援を14人、11校（小学校10校、中学校1校）で実施した。【貢献度・波及効果】各事業とも、不登校対策として欠かせないものである。【協働】学校近隣の地域の方などを登校サポーターとして臨時雇用している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			386,404	396,460	388,221	452,140	
総事業費内訳	事業費		24,286	24,861	27,345	56,051	100,373
	人件費		362,118	371,599	360,876	396,089	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	7	7	8	9	
		計	60,774	60,487	70,248	79,695	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	86	87	81	86	
		計	301,344	311,112	290,628	316,394	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	2,500	2,500
	都支出金		306	174	219	255	678
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		500	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		385,598	396,286	388,002	449,385	97,195

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

児童・生徒の諸問題については、家庭環境や本人の特性など様々な要因が関係しているため、学校の対応だけでは解決が困難な事例も少なくない。近年、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣することで、学校と連携を取りながら、教育相談をはじめ必要な支援につなぐという流れができつつある。また、登校サポーターの活用により、別室登校を実施する学校が増え、その別室から、教室復帰につなげようとする学校も増えて、不登校の予防や解消に貢献している。今後は特に登校サポーターの人材確保に力を入れ、実施校数を増やし、より多くの生徒に対応するとともに、不登校予防に向けての啓発も進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21489 教職員人事・給与支給管理事務（予算に紐付かない）		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	教育指導部・教育指導課・教員人事係		
電話番号	03-3880-5465	E-mail	kyouinjinji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	小・中学校の円滑な運営を推進する。	庁内協働	学校支援課常勤3.0人分（教員の人事・服務、区費職員の人事および教員の給与・福利厚生）
事務事業の概要 内容	都費教職員および区費職員の人事並びに服務管理、都費給与・報酬・旅費等の支給および福利厚生を行う。		
根拠法令等	学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例、学校職員の給与に関する条例等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 都費教職員数 ［単位］人	人事、服務管理、給与支給、福利厚生事務等の対象となった常勤・再任用・産休育休代替・期限付任用・非常勤・再雇用など教職員の総数。（5/1現在）	目標値	3,110	2,996	3,184	3,293	3,176
		実績値	3,110	2,996	3,184	3,293	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 区費職員数 ［単位］人	人事、服務管理、給与支給、福利厚生事務等の対象となった常勤・非常勤・再雇用など職員の総数。	目標値	27	18	13	9	9
		実績値	27	18	13	9	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】東京都教育委員会が規定する「東京都公立学校教職員定数配置基準」に基づき、各小中学校の学級数に応じた定数の教員数を配置した。
【指標２】学校配置の区費職員（用務）については、引き続き退職不補充の方針により、職員数を削減していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東京都教育委員会が規定する制度に基づいて、区立小中学校に在籍する都費教職員の人事・服務管理業務および給与・福利厚生事務を行っている。
これらの業務が適切かつ安定的に遂行されることで、各教職員が安心して教育活動等に専念できる勤務環境を提供することができる。

【貢献度】
適切に教職員の人事給与事務を処理することで、安定した勤務条件を維持することになり、事務事業目的への貢献度は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			95,502	69,128	70,248	70,840	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		95,502	69,128	70,248	70,840	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	11	8	8	8	
		計	95,502	69,128	70,248	70,840	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		95,502	69,128	70,248	70,840	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都教育委員会の規程・基準等に基づいて適切な事務処理を継続し、良好な教育環境を維持することで安定した学校運営を支援する。
また、区教育施策の具現化に向けて、基礎学力の向上やＩＣＴ教育の充実を図るため、引き続き東京都教育委員会に指導力のある教員の人材要望を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4019 小学校周年行事等指導事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・庶務係		
電話番号	3880-5961	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区立小学校周年記念事業の円滑な運営を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	周年記念事業を実施する区立小学校に対する助成及び指導 区立小学校実施校７校		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 足立区立学校の管理運営に関する規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 周年記念事業等実施校数 ［単位］校	周年記念事業等を実施した校数	目標値	8	8	3	7	5
		実績値	8	8	3	7	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

10年ごとに実施する周年記念事業等の実施予定小学校数を指標として設定した。
前年度に、実施予定校を調査しており、予定どおり各校実施することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業費は、周年記念誌の印刷代として、1校あたり20万円を支出したものである。
各学校が地域と共に工夫を凝らし、児童の貴重な思い出となる事業となっている。また、学校は地域の象徴的な存在であり、地域の方々とともに学校の周年を祝うという習慣が根付いているため、有効な事業と考える。

「協働」：周年実施校の周年事業実行委員会

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,463	2,462	1,477	4,054	
総事業費内訳	事業費		1,595	1,598	599	1,397	1,000
	人件費		868	864	878	2,657	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.3	
		計	868	864	878	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,463	2,462	1,477	4,054	1,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区立小学校の周年記念事業を円滑に実施していくために、事前の打合せ等を通じて、実行委員会・学校との協力を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4020 中学校周年行事等指導事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・庶務係		
電話番号	3880-5961	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区立中学校の周年記念事業の円滑な運営を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	周年記念事業を実施する区立中学校に対する助成及び指導 区立中学校実施校２校		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 足立区立学校の管理運営に関する規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	周年記念事業等実施校数 ［単位］校	周年記念事業等を実施した校数	目標値	4	4	13	2	3
			実績値	4	4	13	2	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

10年ごとに実施する周年記念事業等の実施予定中学校数を指標として設定した。
前年度に、実施予定校を調査しており、予定どおり各校実施することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業費は、周年記念誌印刷代として、1校あたり20万円を支出したものである。
各学校が地域と共に工夫を凝らし、生徒の貴重な思い出となる事業となっている。また、学校は地域の象徴的な存在であり、地域の方々とともに学校の周年を祝うという習慣が根付いているため、有効な事業と考える。

「協働」：周年実施校の周年事業実行委員会

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,667	1,505	5,231	1,286	
総事業費内訳	事業費		799	641	2,597	400	600
	人件費		868	864	2,634	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.3	0.1	
		計	868	864	2,634	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,667	1,505	5,231	1,286	600

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区立中学校の周年記念事業を円滑に実施していくために、事前打合せ等を通じ、実行委員会・学校との協力を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4024 開かれた学校づくり推進事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・地域連携		
電話番号	03-3880-5347	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	子どもを取り巻く今日的課題に対応するため、家庭・学校・地域が連携した教育環境を構築することで、子どもたちの「たくましく生き抜く力」を育むとともに、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進める。	庁内協働	学校適正配置担当課：学校適正配置・開かれた学校づくり協議会支援 教育指導課：学校評価システムの円滑な推進支援
事務事業の概要 内容	開かれた学校づくりを推進する中核的組織として、各学校に家庭・学校・地域のメンバーで構成された「開かれた学校づくり協議会」を設置し、その活動を支援する。		
根拠法令等	足立区開かれた学校づくり協議会補助金交付要綱 足立区学校支援者ボランティア保険取扱要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 開かれた学校づくり協議会ならびに部会等の実施総数 ［単位］回	活動量を把握する。協議会：小中とも年6回、部会：小は年12回、中は年7回、授業診断・学校評価：小中とも年5回、総計2,171回を目標値とする。	目標値	2,207	2,189	2,171	2,171	2,171
		実績値	2,057	1,944	1,908	1,643	
		達成率	93%	89%	88%	76%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

協議会開催回数は、小学校平均4.5回、中学校平均4.0回だった（小中一貫校は中学校に含む）。家庭教育部会・土曜事業部会等は小学校583回、中学校305回。授業診断は小学校128回、中学校60回。学校評価は小学校87回、中学校38回だった。実績値の減少は、主に小学校の熱中症予防や台風接近による部会事業中止の影響によるものと推測する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各部会の実施回数は888回で、前年度を下回った。授業診断・学校評価の回数の実施回数も減少している。活発に活動を行っている協議会がある一方で、あまり積極的でない協議会もあり、活動回数に関する格差の是正が課題となっている。

「貢献度」：学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない。
「波及効果」：子どもたちの学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。
「協働」：家庭・学校・地域の協働体制が子どもたちの育成を支えている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			43,094	50,536	49,548	49,978	
総事業費内訳	事業費		24,515	26,341	26,717	26,955	30,979
	人件費		18,579	24,195	22,831	23,023	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.14	2.8	2.6	2.6	
		計	18,579	24,195	22,831	23,023	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,094	50,536	49,548	49,978	30,979

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

家庭・学校・地域との協働である「開かれた学校づくり」を推進するためには、各校の開かれた学校づくり協議会の活性化に向けた支援を行っていくことが重要である。開かれた学校づくり協議会フォーラム、会長連絡会・会長意見交換会の充実を図るとともに、開かれた学校づくり協議会インフォメーション等による情報発信、教育委員会の各学校担当職員による協議会への個別支援を行っていく。今後の方向性として、開かれた学校づくり協議会に対し、法律に基づく学校運営協議会の機能を付加した「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」への移行を勧め、設置拡大を推進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4031 小学校用務委託事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係		
電話番号	03-3880-5483	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１ 維持管理業務委託　退職不補充による用務職の業務を民間委託する。 ２ 施設利用管理委託　施設利用管理業務を一部委託し円滑な学校運営を確保する。	庁内協働	執行委任（スポーツ振興課）非常勤 0.2 含む。
事務事業の概要 内容	１ 維持管理業務委託：用務職員が行っていた業務全般およびトイレ・プール清掃、樹木剪定、給食場換気扇清掃等 ２ 施設利用管理委託：学校内外の施設利用管理等		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、足立区立学校の管理運営に関する規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 維持管理業務委託校数 ［単位］校	用務職員退職不補充による用務職員業務を民間に委託した校数	目標値	65	68	68	69	69
		実績値	65	68	68	69	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 委託校における学校からの評価 ［単位］校	目標値＝委託事業者に関する評価項目に×や満足度の低い項目がない学校数	目標値				69	69
		実績値				43	
		達成率	0%	0%	0%	62%	
指標3 清掃業務委託校数 ［単位］校	用務職員退職不補充による日常清掃業務の一部をシルバー人材センターに委託した校数	目標値	1	1	1	0	
		実績値	2	1	1	0	
		達成率	200%	100%	100%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」目標を達成し、全校民間委託となった。
「指標２」事業履行に関する学校側の評価を新たに指標として設定する。評価の低い事業内容を分析するとともに満足度の向上に向けて事業者側へ指導等を行う。
「指標３」実績がない状況となったため、廃止する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

小学校全校で用務業務を委託することが出来た。委託料と給与費では1校当たり年間約698万円の経費削減となった。

「貢献度」：様々な業務について、民間事業者による専門的なサービスを受けることができ、学校の安定的な運営に寄与している。

「協働」：事業者の継続契約と新規選定にあたっては、区民参画によるプロポーザル方式を導入し、事業者からの提案を取り入れながら、仕様書の見直しを継続的に行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			723,202	766,283	803,863	817,877	
総事業費内訳	事業費		712,263	755,395	794,364	808,286	815,689
	人件費		10,939	10,888	9,499	9,591	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.26	1.26	1	1	
		計	10,939	10,888	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.2	0.2	
		計	0	0	718	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		723,202	766,283	803,863	817,877	815,689

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

委託料と給与費の比較では、１校当たり年間約６９８万円の経費削減となった。委託内容については、改修等による校舎形状や設備類の変更、また現場からのニーズが変化しているため、仕様書の見直しを継続的に行っていく。

（参考）平成30年度より「小学校維持管理業務委託事業」から名称変更

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4035 中学校用務委託事業
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係
電話番号	03-3880-5483　E-mail　kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	1　維持管理業務委託　退職不補充による用務職の業務を民間委託する。 2　清掃および施設利用管理委託　清掃および施設利用管理業務を一部委託し円滑な学校運営を確保する。
事務事業の概要 内容	1 維持管理業務委託:用務職員が行っていた業務全般およびトイレ・プール清掃、樹木剪定、給食場換気扇清掃等 2 清掃・施設利用管理委託:学校内外の清掃および施設利用管理等
庁内協働	執行委任（スポーツ振興課）非常勤 0.2 含む。
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、足立区立学校の管理運営に関する規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 用務業務委託校数 ［単位］校	用務職員退職不補充による用務職員業務を民間に委託した校数	目標値	33	32	32	33	33
		実績値	33	32	32	33	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 委託校における学校からの評価 ［単位］校	目標値＝委託事業者に関する評価項目に×や満足度の低い項目がない学校数	目標値				33	33
		実績値				25	
		達成率	0%	0%	0%	76%	
指標3 清掃業務委託校数 ［単位］校	用務職員退職不補充による日常清掃業務の一部をシルバー人材センターに委託した校数	目標値	2	2	1	0	
		実績値	2	2	2	0	
		達成率	100%	100%	200%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析:担当者・係長評価）

「指標１」用務職員の非配置校の対応となるため、関係所管と連携を図り、引き続き目標とする。
「指標２」事業履行に関する学校側の評価を新たに指標として設定する。評価の低い事業内容を分析するとともに満足度の向上に向けて事業者側へ指導等を行う。
「指標３」実績がない状況となったため、廃止する。

事業分析（事業実績等の分析:担当者・係長評価）

現在、用務職員の非配置校において用務業務を委託しているが、最終的に全校実施を目指している。
委託料と給与費の比較で1校あたり年間約725万円の経費削減となった。
「貢献度」：様々な業務について、民間事業者による専門的なサービスを受けることができ、学校の安定的な運営に寄与している。
「協働」：事業者の継続契約と新規選定においては、区民参画によるプロポーザル方式を導入し、事業者からの提案を取り入れながら、仕様書の見直しを継続的に行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			338,897	341,634	375,392	384,522	
総事業費内訳	事業費		331,257	334,030	367,649	376,702	380,893
	人件費		7,640	7,604	7,743	7,820	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.88	0.88	0.8	0.8	
		計	7,640	7,604	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.2	0.2	
		計	0	0	718	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		338,897	341,634	375,392	384,522	380,893

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度は第十一中学校が委託校となり、委託料と給与費の比較で１校あたり年間約725万円の経費節減となった。今後も、用務職員の退職状況にあわせて対象校の拡大を図っていく。

なお、委託内容については、改修等による校舎形状や設備類の変更、また現場からのニーズが変化しているため、仕様書の見直しを継続的に行っていく。

（参考）平成30年度より「中学校維持管理業務委託事業」から名称変更

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4039 小学校一般管理事業
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係
電話番号	03-3880-5483　E-mail　kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	小学校の適正な維持管理を行う
事務事業の概要 内容	小学校69校及び弥生小学校ふれあい広場の光熱水費、通信費等
庁内協働	
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、足立区立学校の管理運営に関する規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	１校あたりの光熱水費指数【廃止】［単位］指数	目標値＝平成15年度光熱水費の1校あたりの執行額（10,900千円）を100とした場合の指数、実績値＝当該年度の執行額/10,900千円	目標値	112	106	97	103	
			実績値	106	97	103	105	
			達成率	106%	109%	94%	98%	
指標2	１校あたりの光熱水費指数【新規】［単位］指数	目標値＝平成30年度光熱水費の小学校1校あたりの平均執行額を100とした場合の指数	目標値					110
			実績値					
			達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

冷房装置の増設及び更新により、ガス料金の負担が昨年度に比べて高くなったため、目標値を達成できなかった。学校への光熱水費の節減に向けた働きかけは、今後とも継続的に行っていく。

また、体育館の冷房化に合わせて指標を変更する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度にＰＰＳ（特定規模電気事業者）の契約更新があり、引き続き電気代については、コストダウンを図っていくが、熱中症対策による設備拡充（体育館や給食室へのクーラー等設置）による経費の増が今後とも見込まれるため、平成30年度光熱水費の執行額からの推移を新たな指標として設定する。

「貢献度」：児童の快適な教育環境の整備に加え、再生可能エネルギーの利用等による児童への環境教育に関する貢献度は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			798,902	745,970	776,432	795,358	
総事業費内訳	事業費		794,995	742,082	772,481	791,373	801,148
	人件費		3,907	3,888	3,951	3,985	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.45	0.45	0.45	0.45	
		計	3,907	3,888	3,951	3,985	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		98	99	114	93	134
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		798,804	745,871	776,318	795,265	801,014

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

外的要因（気候の変動や設備の追加・更新等）に大きく影響を受ける事業ではあるが、副校長会連絡会や事務職員連絡会等の場を活用しながら、光熱水費等の節減に対する学校への周知を継続的に行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4040 小学校運営管理事業
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係
電話番号	03-3880-5483　E-mail　kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	小学校の円滑な運営を図り、小学校教育の充実・発展に資する。
事務事業の概要 内容	・実施内容　小学校運営　・学校数　６９校 ・学級数　１，０３２学級　・児童数　３１，３５５人
庁内協働	
根拠法令等	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律　・足立区立学校の管理運営に関する規則 ・理科教育振興法（学校教育設備等補助金交付要綱）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	図書蔵書の充足率 ［単位］％	目標値＝国の標準蔵書数の充足率 実績値＝年度末蔵書数/国の標準蔵書数	目標値	106	106	114	112	115
			実績値	103	107	112	115	
			達成率	97%	101%	98%	103%	
指標2	文科省基準比率の各分野別冊数が２分野以上越えている学校【新規】 ［単位］校	目標値＝文科省基準比率の各分野別冊数	目標値					104
			実績値					
			達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

古い本や劣化の激しい図書の更新を目的として、予算配付を行っているため、蔵書数の充足率を指標としている。また、令和元年度からは、学校図書の質の充実の指標として、文科省基準比率を用いた、分類別冊数に着目した指標を追加する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業内容のうち、学校図書の更新経費を中心に継続的な支援を行った結果、学校図書館の活用や質の充実に関する取り組みが各校に浸透しつつある。

蔵書数調査を適宜行いながら、今後は文科省基準比率に着目した支援を行っていく。

「貢献度」：児童が本に触れる機会を増やし、豊かな人間性の育成や学習の場としての環境整備であり、貢献度は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			597,064	615,490	603,117	606,398	
総事業費内訳	事業費		577,596	596,057	583,399	586,474	746,334
	人件費		19,468	19,433	19,718	19,924	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.98	1.98	1.98	1.98	
		計	17,190	17,109	17,386	17,533	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.65	0.65	0.65	0.65	
		計	2,278	2,324	2,332	2,391	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	17,955	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		597,064	597,535	603,117	606,398	746,334

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業内容のうち、学校図書の更新とともに蔵書数と質を充実させながら、児童が多種多様な本に触れる機会を増やし、調べ学習の効果が上がるような環境整備を引き続き行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4041 中学校一般管理事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係		
電話番号	03-3880-5483	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	中学校の適正な維持管理を行う	庁内協働	
事務事業の概要 内容	中学校３５校の光熱水費、通信費等		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、足立区立学校の管理運営に関する規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	１校あたりの光熱水費指数【廃止】 ［単位］指数	目標値＝平成15年度光熱水費の1校あたりの執行額（10,900千円）を100とした場合の指数、実績値＝当該年度の執行額/10,900千円	目標値	106	105	98	107	
			実績値	105	98	107	111	
			達成率	101%	107%	92%	96%	
指標2	１校あたりの光熱水費指数【新規】 ［単位］指数	目標値＝平成30年度光熱水費の中学校１校あたりの平均執行額を100とした場合の指数	目標値					110
			実績値					
			達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

冷房装置の増設及び更新により、ガス料金の負担が昨年度に比べて高くなったため、目標値を達成できなかった。学校への光熱水費の削減に向けた働きかけは、今後も継続的に行っていく。

また、体育館の冷房化に合わせて指標を変更する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度にＰＰＳ（特定規模電気事業者）の契約更新があり、引き続き電気代については、コストダウンを図っていくが、熱中症対策による設備の拡充（体育館や給食室へのクーラー等設置）による経費の増が今後とも見込まれるため、平成30年度光熱水費の執行額からの推移を新たな指標として設定する。

「貢献度」：生徒の快適な教育環境の整備に加え、再生可能エネルギーの利用等による生徒への環境教育に関する貢献度は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			428,949	392,735	412,487	423,708	
総事業費内訳	事業費		425,910	389,711	409,414	420,609	424,409
	人件費		3,039	3,024	3,073	3,099	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.35	0.35	0.35	0.35	
		計	3,039	3,024	3,073	3,099	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		47	39	44	0	47
	その他特定財源		76	82	97	411	44
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		428,826	392,614	412,346	423,297	424,318

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

外的要因（気候の変動や設備の追加・更新等）に大きく影響を受ける事業ではあるが、副校長会連絡会や事務職員連絡会等の場を活用し、光熱水費等の節減に対する学校への周知を継続的に行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4042 中学校運営管理事業
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係
電話番号	03-3880-5483　E-mail　kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	中学校の円滑な運営を図り、中学校教育の充実・発展に資する。
事務事業の概要 内容	・実施内容　中学校運営　・学校数　３５校 ・学級数　３９７学級　・生徒数１３，２５１人
庁内協働	
根拠法令等	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律　・足立区立学校の管理運営に関する規則 ・理科教育振興法（学校教育設備整備費等補助金交付要綱）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 図書蔵書の充足率 ［単位］％	目標値＝国の標準蔵書数の充足率 実績値＝年度末蔵書数/国の標準蔵書数	目標値	99	104	112	114	118
		実績値	101	111	114	118	
		達成率	102%	107%	102%	104%	
指標2 文科省基準比率の各分野別冊数が２分野以上越えている学校【新規】 ［単位］校	目標値＝文科省基準比率の各分野別冊数	目標値					35
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

古い本や劣化の激しい図書の更新を目的として、予算配付を行っているため、蔵書数の充足率を指標としている。また、令和元年度からは、学校図書の質の充実の指標として、文科省基準比率を用いた、分類別冊数に着目した指標を追加する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業内容のうち、学校図書の更新経費を中心に継続的な支援を行った結果、学校図書館の活用や質の充実に関する取り組みが各校に浸透しつつある。

蔵書数調査を適宜行いながら、今後は文科省基準比率に着目した支援を行っていく。

「貢献度」：生徒が書籍を活用できる環境を整備し、学習の場を充実させる事業であるため、貢献度は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			398,796	382,044	364,062	371,386	
総事業費内訳	事業費		382,724	366,016	352,181	359,383	400,630
	人件費		16,072	16,028	11,881	12,003	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.71	1.71	1.21	1.21	
		計	14,846	14,776	10,625	10,715	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.35	0.35	0.35	0.35	
		計	1,226	1,252	1,256	1,288	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	9,571	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		398,796	372,473	364,062	371,386	400,630

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業内容のうち、学校図書の更新とともに蔵書数と質を充実させ、生徒の学習活動の環境整備を継続的に行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4043 第四中学校夜間学級運営管理事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校経理係		
電話番号	03-3880-5483	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	義務教育未修了者に対し教育の機会を提供し、かつ引揚帰国子女に日本語能力を修得させるための夜間中学の管理・運営を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	夜間普通学級　３学級　２４人 日本語学級　　３学級　４４人		
根拠法令等	足立区立学校の管理運営に関する規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 学級数 ［単位］学級	目標値＝運営予算配付の積算根拠となる夜間普通学級及び日本語学級数 実績値＝設置学級数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	6	6	6	6	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

学級数は昨年度と変わらないが、生徒数は、普通学級では前年度比-5名、日本語学級では-2名となった。
今後とも、夜間学級の管理及び運営を支援していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

夜間学級は、義務教育未修了者に学びの場を提供する重要な役割を担うとともに、引揚帰国子女や外国人等の受け入れの場ともなっており、需要度は増している。

「協働」：外国語支援（講師）等に、区内居住者の協力を得るなど、学校運営において区民との協働が継続的に行われている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,517	2,819	2,546	2,694	
総事業費内訳	事業費		2,430	2,733	2,458	2,605	2,794
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,517	2,819	2,546	2,694	2,794

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第四中学校（昼間）に配備されている備品を共用するなど効率的な運営を行っているが、夜間専任の事務職員が配置されていないため、昼夜を問わず校内で適宜・適切なタイミングで情報共有を行うなど、円滑な学級運営が図れるよう工夫を求めている。また主管課においても、多角的な視点を持った支援を継続的に行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4048 学校運営協議会推進事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・地域連携		
電話番号	03-3880-5347	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」の設置・拡大により、保護者・地域の教育ニーズを学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進める。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	全校に設置された「開かれた学校づくり協議会」に、法律に基づく「学校運営協議会」の機能を付加した「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」の設置拡大を目指す。		
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律　足立区学校運営協議会規則　足立区コミュニティ・スクール推進校指定要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 学校運営協議会開催回数 ［単位］回	学校経営の年間サイクルに応じて、年間６回の協議会開催を目標とする。目標値＝開催予定数 実績値＝開催数	目標値	63	66	66	66	60
		実績値	55	52	57	57	
		達成率	87%	79%	86%	86%	
指標2 「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」（開かれ型CS）設置校 ［単位］校	開かれた学校づくり協議会に学校運営協議会の機能を付加したコミュニティ・スクール設置校数。目標値＝設置予定校数　実績値＝設置校数	目標値	12	12	12	12	11
		実績値	11	11	10	10	
		達成率	92%	92%	83%	83%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：大谷田小7回、栗原北小6回、弘道小6回、西新井第一小4回、平野小4回、弥生小6回、第四中6回、第五中7回、谷中中6回、六月中5回。実績値は前年度と同数であった。目標値は、29年度に1校でコミュニティ・スクール指定期間が終了し、更新しなかったにも拘らず、11校で設定していたため、令和元年度から10校に変更する。
「指標２」：実績値が前年度と同数であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学校、保護者、地域が協働・協創し、より良い教育の実現に取り組む「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」は、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりに欠かせない組織として活動している。30年度は、支援対象事業に申請しない学校もあり、事業費が大幅に減少した。
「貢献度」：法律に基づく重要な役割を担っており、安定した学校運営への貢献度は高い。
「協働・協創」：家庭、地域の力を学校経営に生かし、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決することにより、児童生徒を社会全体で育成していく環境がつくられる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			8,266	9,132	9,411	8,045	
総事業費内訳	事業費		3,925	4,811	5,020	3,617	7,435
	人件費		4,341	4,321	4,391	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,341	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,266	9,132	9,411	8,045	7,435

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「開かれた学校づくり協議会」の今後の方向性として、平成23年度より「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」設置拡大を目指し、「コミュニティ・スクール推進校設置要綱」（現名称「足立区コミュニティ・スクール推進校指定要綱」）を策定し、コミュニティ・スクールを拡充する支援を行ってきた。また、コミュニティ・スクールを検討している学校には個別に説明した。新たに古千谷小学校が、令和元年度中の設置について意向を示している。引き続き、開かれた学校づくり協議会に対し、コミュニティ・スクールの必要性を説明し、設置を促していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4112 人事給与事務		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・教職員係		
電話番号	03-3880-5972	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１）欠員補充等としての臨時職員賃金支出　２）学校等勤務職員の出張に要する旅費支給　３）学校等に勤務する職員の人事服務事務や給与旅費等の支給に関する経費支出	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１）臨時職員の賃金・雇用保険　２）学校勤務区費常勤・非常勤職員の出張・研修旅費　３）給与・旅費・賃金支給事務に伴う帳票作成、図書購入　４）教職員の人事服務事務に必要な学校配布印刷物にかかる経費		
根拠法令等	足立区臨時職員取扱要綱、足立区職員の旅費に関する条例、（都）学校職員の給与に関する条例、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 臨時職員雇用数 ［単位］人	目標値＝前年度実績値 実績値＝年度末現在の雇用人数 【低減目標】	目標値	167	159	160	160	162
		実績値	159	160	163	162	
		達成率	105%	99%	98%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度小・中学校都費事務職員定数は、各校1名の104名である。東京都は、本来補正定数として大規模校等に事務職員を配置することになっているが、臨時職員を代替雇用する交付金対応としている。また、休職や育児休業の欠員補充のための雇用もあり、高い実績値となり目標を下回った。（臨時職員の雇用人数の削減を目標値としているため、低減目標としている。）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

臨時職員の賃金は、区市町村立学校臨時職員賃金等交付金交付要綱に基づき、学級数、要保護児童・生徒数等を総合的に勘案したうえで、臨時職員を配置した。さらには、都費事務職員の育休や病休等の取得による欠員補充についても、臨時職員を雇用し適切に配置することで、最低限の学校運営を支援することができた。

区費職員（常勤・再任用・非常勤）の公務執行に必要な出張旅費を、適正に支給することができた。

都費教職員の給与等（各種手当・旅費等）を適正に支給することができた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			181,695	178,844	219,378	219,827	
総事業費内訳	事業費		160,827	157,986	166,692	171,124	193,132
	人件費		20,868	20,858	52,686	48,703	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	6	5.5	
		計	17,364	17,282	52,686	48,703	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	0	0	
		計	3,504	3,576	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		75,373	68,500	63,043	51,234	62,291
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		305	0	3,214	3,284	6,609
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		106,017	110,344	153,121	165,309	124,232

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都教育委員会では、区立学校の学校事務職員の配置定数は平成26年度より各校1名となり、補正定数はあるが臨時職員の代替雇用の交付金対応としている。また、職員の休職・年度途中の退職等の場合も交付金対応であり、学校の安定した事務運営が非常に困難な状況である。都費事務職員の再任用の配置も令和元年度は若干減少したものの、東京都からは増加傾向にあるとの情報である。このような状況を鑑み、学校の円滑な事務運営を支援するため、今後も、東京都に対しては人材配置を働きかけていく。各学校に対しては効率的な事務処理の徹底を図り、最低限必要な臨時職員の雇用等により人的側面からの円滑な学校運営を支援していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4113 学校安全衛生委員会運営事務		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・教職員係		
電話番号	03-3880-5972	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区立学校における勤務者の労働安全と衛生管理を推進するとともに、快適な勤務環境の形成を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１）安全衛生委員会の開催　２）安全衛生講演会の開催　３）産業医（主任および学校）の設置　４）健康推進図書の配布		
根拠法令等	労働安全衛生法第１９条、足立区学校安全衛生委員会設置規程、足立区学校安全衛生管理者等設置規程、足立区教職員健康管理規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	公務災害発生率 ［単位］‰（パーミル=1/1000）	目標値＝他区市を含む東京都教育委員会全体の職員の公務災害発生率 実績値＝足立区の教職員の公務災害発生率【低減目標】	目標値	7.4	7.1	8.4	7	7.6
			実績値	7.2	10.4	6.6	6	
			達成率	103%	68%	127%	117%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度公務災害発生率は、前年度比0.6ポイントダウンした。（例年7‰前後で推移している。）部活・体育など運動によるものが4件、通勤災害2件であった。安全衛生委員会や安全衛生教育を効果的に開催・展開し、学校等との連携や情報の共有化を通じて、公務災害の軽減を図り、学校教育への影響を最小限に留める。
公務災害発生件数　30年度 18件　29年度 19件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

１）学校総括安全衛生委員会を年3回開催
２）毎月健康相談を実施する共に健康だよりを発行
３）第1回健康管理講演会は、講師によるテーマ「パワハラによるメンタルヘルスの不調を防ぐ」を開催、第2回は足立区人事課健康増進係との合同開催で、産業医によるテーマ「職場のメンタルヘルスの実践」を開催
４）学校巡視　3校実施

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			13,708	14,132	10,689	10,756	
総事業費内訳	事業費		3,290	3,763	3,664	3,672	4,194
	人件費		10,418	10,369	7,025	7,084	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	0.8	0.8	
		計	10,418	10,369	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,708	14,132	10,689	10,756	4,194

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

小・中学校104校の快適で安全な職場環境や、安全衛生の維持・向上を図っていくうえで必要不可欠な事業である。今後も継続して各学校の管理職や衛生管理者・推進者と連携し情報の共有化を図りながら、教職員の労働安全と衛生管理を推進すると伴に、執務環境の形成を促進していく。一方で、安全衛生委員会の招集について、設置規程第7条に月1回の開催となっているが、現状は3回の開催である。講演会や学校巡視、産業医等の健康相談実施状況等を安全衛生委員会として切り替えていく。

また、各学校への周知については、C4ｔｈの文書配信を利用し紙の節減に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4114 教職員の被服貸与事務		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・教職員係		
電話番号	03-3880-5972	E-mail	kyoushokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	衛生管理が求められる養護教諭・学校栄養職員（栄養士・栄養教諭）に対し、必要な被服を貸与する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	白衣の購入（養護教諭、学校栄養職員） 短靴の購入（学校栄養職員） 調理帽子の購入（学校栄養職員）　※区費非常勤栄養士は学務課で対応		
根拠法令等	足立区立学校教職員被服貸与要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 被服貸与件数 ［単位］件	教職員の円滑な業務遂行を図るため、要綱に基づき貸与する被服件数 目標値＝養護教諭・栄養士・用務職員の実数【低減目標】	目標値	188	180	171	168	164
		実績値	146	141	134	115	
		達成率	129%	128%	128%	146%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

達成率は、前年度同様高い水準を保っている。事前に被服貸与の需要数調査を行い、各自の節約への意識と不必要な貸与が無いよう辞退を促すなど努めた結果、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区立学校教職員貸与被服要綱に基づき、養護教諭に白衣のみ、都費栄養士には白衣、短靴、帽子の中から1つを選択してもらい貸与した。30年度についても被服貸与者に需要数調査を行い、継続使用が可能な物については新規貸与を辞退してもらうなど、不必要な貸与が生じないための取組みを実施した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,279	1,272	1,317	1,311	
総事業費内訳	事業費		411	408	439	425	693
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,279	1,272	1,317	1,311	693

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

養護教諭と都費栄養士については、学校内で高い衛生管理が求められ、白衣や短靴等の貸与は業務遂行上必要不可欠である。今後も、最低限必要な需要数を把握し経費削減に努めつつ貸与を継続する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4115 健康管理事務		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・教職員係		
電話番号	03-3880-5972	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	教職員の健康診断を実施することにより健康増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。また、教職員の結核検診を実施することにより児童・生徒並びに教職員等への伝染を未然に防止する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１）定期健診　２）結核検診　３）大腸がん検診　４）消化器検診　５）前立腺がん検診　６）女性検診　７）ＶＤＴ健診　８）ストレスチェック		
根拠法令等	労働安全衛生法第６６条、学校保健安全法第１５条第１項、学校保健安全法施行規則第１３条・第１４条、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第５３条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	結核検診受診率 ［単位］％	結核検診受診率 受診率の向上が生徒等の結核感染予防につながる。 目標は１００％	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100	99.9	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	定期健康診断受診率（一次健診） ［単位］％	教職員の定期健康診断受診率 教職員の健康確保が、児童・生徒への教育活動の向上に寄与する。 目標は１００％	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	99.5	99.6	99.8	99.8	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：平成30年度の結核検診受診率は、目標値100%を1ポイント下回ったものの、ほぼ100%となった。継続的に受診勧奨を行うことで受診率100%を維持する。また、未受診者へは人間ドック等の自己健診結果票の提出を求めていく。
「指標２」：定期健康診断受診は、昨年度と同じ99.8%となった。健康だよりや学校支援課かわら版を通じて受診案内を行い受診勧奨を徹底する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

小・中学校の教職員を対象に学校保健安全法等に基づき、定期健康診断、結核検診の他に、大腸がん検診、消化器検診、前立腺がん検診、女性検診、VDT検診、ストレスチェック、追加健康診断等の各種健診を実施した。
「貢献度」：学校現場で働く教職員の各種健診を実施することで健康維持・健康増進を図り、学校教育の円滑な運営に人的資源の側面から貢献している。
※定期健康診断受診率
平成30年度：2,871人 99.8%
（29年度：2,817人 99.8%、28年度：2,673人　99.6%）

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			55,074	67,682	64,760	67,713	
総事業費内訳	事業費		44,656	57,313	55,101	57,972	60,239
	人件費		10,418	10,369	9,659	9,741	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	1.1	1.1	
		計	10,418	10,369	9,659	9,741	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		55,074	67,682	64,760	67,713	60,239

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学校現場における教職員の健康維持・健康増進、感染症発生の未然防止を目的として、各種法令等に基づき健康診断を実施している。健康診断の実施項目については、28年度より消化器・前立腺がん検診、乳がん検診のエコー等を加え充実した。今後も受診率向上を図るため、健診方法の見直し、校務支援システムの掲示板活用等効果的な周知を継続する。また、「ストレスチェック」の導入を機に教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、メンタルヘルス不調の未然防止に努める。引き続き、教職員が安心して児童・生徒と向き合い、活力ある教育活動に専念できるようにこころと身体の両面から、健康維持・健康増進を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4839 学校適正配置推進事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・庶務係		
電話番号	03-3880-5426	E-mail	g-tekisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区立小・中学校の適正規模・適正配置を進めることにより、教育環境および教育効果の向上を図る。	庁内協働	児童・生徒数や学校選択制度の状況等、教育指導部、学校運営部各課の事業と連携して取り組んでいる。 ※事務事業の所管課は学校適正配置担当課
	内容	区立小・中学校の適正規模・適正配置のガイドライン、対象地区の実施計画等に基づき、適正配置事業を推進する。		
根拠法令等		学校教育法施行規則 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（ガイドライン）、施設更新計画、対象地区実施計画等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	実施計画に基づく事業進捗状況（江北小学校と高野小学校の統合） ［単位］％	統合までの進捗率 ※実施計画（案）の完成（H29.9）から統合前月（R4.3）までの全55ヶ月の進捗月数（年度末現在）	目標値			13	35	56
			実績値			13	35	
			達成率	0%	0%	100%	100%	
指標2	実施計画に基づく事業進捗状況（北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合） ［単位］％	統合までの進捗率 ※実施計画（案）の完成（H30.1）から統合前月（R5.3）までの全63ヶ月の進捗月数（年度末現在）	目標値			5	24	43
			実績値			5	24	
			達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：江北小学校と高野小学校は、平成30年12月に統合校を都住建替創出用地とする実施計画を正式決定した。令和4年4月の統合に向け、概ね順調に進捗している。　「指標２」：北鹿浜小学校と鹿浜西小学校は、平成30年1月に、令和5年4月に統合校を旧鹿浜中学校とする実施計画（案）を策定し具体的な事業推進体制に移行している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：江北地区の小学校は、統合地域協議会を立ち上げ、統合新校の校名、校舎の設計について協議を行った。
「指標２」：鹿浜地区の小学校は、両校の保護者及び開かれた学校づくり協議会、町自連への事業説明を行い、概ねの同意が得られたため、統合地域協議会設置に向けた準備を進めている。
「貢献度」：教育環境の向上に繋がる。
「波及効果」：教育環境が向上することで、児童・生徒の学力及び人間力の向上に繋がる。
「協働」：地域住民、保護者等の代表による「統合地域協議会」で協働により統合を進めていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			54,160	47,169	26,325	25,872	
総事業費内訳	事業費		19,779	13,469	860	192	2,420
	人件費		34,381	33,700	25,465	25,680	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.96	3.9	2.9	2.9	
		計	34,381	33,700	25,465	25,680	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	17	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,160	47,169	26,308	25,872	2,420

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

江北地区は、統合が円滑に迎えられるように、今後も統合地域協議会を中心に統合に伴う諸課題（校名、校章、校歌、校舎の設計等）を協議していく。鹿浜地区は、統合地域協議会を立ち上げ後、実施計画を正式に決定するとともに、諸課題を協議していく。両地区ともに慎重かつ丁寧に統合準備を進めるとともに、協議会で決定した内容は随時、統合地域協議会ニュースの発行等により保護者や地域住民に周知していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21491 学校検査事務		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校支援課・学校検査		
電話番号	03-3880-5183	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区立学校で扱う服務事務、公費・私費及び教育団体補助金等会計事務について、適正な処理と管理の徹底を図る。	庁内協働	
	内容	・学校監査、校内検査事務の助言、支援 ・私費会計検査の実施 ・保護者が負担する教育費の調査		
根拠法令等		地方行政の組織及び運営に関する法律　足立区立学校内部検査実施要綱 足立区学校徴収金事務取扱に関する実施指針　足立区学校財務要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	私費会計検査実施校数 ［単位］校	私費会計検査として訪問した学校数	目標値	54	53	50	53	51
			実績値	58	53	50	54	
			達成率	107%	100%	100%	102%	
指標2	公費会計・服務事務検査実施校数 ［単位］校	公費会計・服務検査として訪問した学校数	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	12	10	10	10	
			達成率	120%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：2年間で全校を検査するため、小学校36校、中学校18校を対象に教委事務局による実地検査を実施した。適正な会計管理のため、必要な助言支援をした。
「指標２」：全校の3分の1となる定期監査対象校のうち10校について、事前検査を行うとともに事務処理に関し個別支援をした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

公費・私費ともに各校の適正な会計処理、校内の会計点検機能の向上が課題である。
公費では、計画的な事務執行管理、効率的な予算管理を促すとともに、学校訪問等により現場状況に即した支援を進める。
私費では、事務処理手順等に対する理解が深まるように「学納金徴収の手引き」等、事務の手引きの改定を行ってきたところであるが、さらにその有用性が確認できたため、さらなる会計処理の適正化に向け取り組んでいく。
「貢献度」：不当・不正な支出の防止に寄与する。
「波及効果」：業務の標準化による事務の省力化。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			13,023	12,962	13,172	13,283	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		13,023	12,962	13,172	13,283	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,023	12,962	13,172	13,283	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,023	12,962	13,172	13,283	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学校における会計及び服務事務の適正管理には自校の検査体制を充実させていくことが重要である。経験の浅い副校長、事務職員の増加もあり、現状では、著しく例外的な事務処理や遅延等が見受けられた場合は、速やかに当該校の学校訪問による支援や、検査実施による改善を進めているところである。特に令和元年度からは、教員の働き方改革の一方策として私費会計を担う非常勤職員（学校事務専門員Ⅱ）を配置することから、この機に併せ事務書式等の標準化を進め、効率的な学校経営につなげていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4053 学校施設管理事務		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区立小学校69校、区立中学校35校における安全かつ衛生的な環境を維持する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	学校施設課運営 営繕関係（学校施設図面データ作成委託等） 教育財産管理関係（火災共済保険等）		
根拠法令等	足立区公有財産規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 次年度の年間保全計画を策定した施設数 ［単位］校（園）	安全確保のため全小中学校、区立認定こども園の施設点検を行い保全計画を策定する。	目標値	106	105	104	104	104
		実績値	106	105	104	104	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 未利用財産の件数 ［単位］件	教育財産として管理する土地・建物等のうち、廃校等で未利用となっているものの件数（最終的には０になることが目標）	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	4	5	
		達成率	100%	100%	125%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：全ての小中学校の施設保全を図ることができ、目標を達成した。
「指標２」：未利用となっている5案件について、適正に管理し目標を達成した。なお、平成31年度の目標値については、旧上沼田中学校が新たに廃校となるため1増、旧新田中学校の解体工事着工に伴う1減により5のままである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

全ての小中学校の施設点検を行うとともに、次年度の保全計画を策定した。また、これに必要な営繕関連作図依頼、全小中学校の備品管理、課内事務用品の購入等の事業を実施し、目標を達成した。安全管理を徹底するため、引き続き適切な施設管理を実施する。
青少年関連施設、旧新田小、旧新田中、旧入谷南小、旧本木東小、旧上沼田小、旧鹿浜中の計7か所の廃校等の適正な維持管理を行った。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			50,246	51,629	57,372	64,225	
総事業費内訳	事業費		26,104	26,657	31,995	39,520	86,419
	人件費		24,142	24,972	25,377	24,705	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.7	2.89	2.89	2.79	
		計	23,441	24,972	25,377	24,705	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0	0	0	
		計	701	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,982	350	423	859	254
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,264	51,279	56,949	63,366	86,165

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

日常における安全性の確保や学習環境の維持、さらには教育環境の向上を目指した施設更新など、学校施設を適切に管理するうえで必要不可欠な事業であり、快適に学べる教育施設を整備すべく今後も引き続き事業を実施していく。
なお、江北桜中学校の新校舎完成に伴い、旧上沼田中学校（江北桜中学校が統合校仮校舎として利用）が新たに廃校となるため、引き続き安全性を確保し管理を行う予定である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4054 学校教育関係施設改修事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	教育関係施設の保全等を効率的に行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	教育関係施設の緊急工事費 旧新田中学校の解体工事の実施 旧上沼田小学校の解体設計の実施		
根拠法令等	学校教育法第一条（学校の範囲）・児童福祉法第三十五条第三項（児童福祉施設の設置）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	安全性を確保した廃校等の件数 ［単位］件	適宜、改修や補修を行うなど廃校等の安全性を確保する。	目標値	5	5	6	7	8
			実績値	6	6	6	7	
			達成率	120%	120%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

廃校等の学校教育関連施設（青少年関連施設、旧本木東小、旧鹿浜中、旧新田小、旧上沼田小、旧入谷南小、旧新田中）の老朽化に対する安全性を確保し適正に管理を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

廃校施設保全のための緊急工事等を実施し、施設の安全性を確保した。

なお、平成30年度の事業費が前年度より大幅に増となった要因は、旧新田中学校解体工事費及び旧上沼田小学校解体設計委託費計上によるものである。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			40,915	6,500	1,889	164,398	
総事業費内訳	事業費		38,744	6,241	1,626	154,746	511,482
	人件費		2,171	259	263	9,652	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.25	0.03	0.03	1.09	
		計	2,171	259	263	9,652	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,915	6,500	1,889	164,398	511,482

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

青少年関連施設や廃校等の学校教育関係施設について必要に応じた補修や改修を行い、安全性の確保に努める。

なお、平成31年4月からは江北桜中学校新校舎完成に伴い、旧上沼田中学校（江北桜中学校が統合校仮校舎として利用）が廃校となるため、引き続き安全性を確保した管理を行う。また、旧上沼田小学校及び旧入谷南小学校の解体を営繕管理課へ執行委任し、令和元年度から解体工事を開始する予定である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4056 小学校施設の設備管理事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	小学校における安全かつ衛生的な環境を維持し、良好な学習環境を確保する。	庁内協働	
	内容	校具等購入、救助袋等購入 各種保守点検・清掃委託・機械警備委託		
根拠法令等		学校保健法第三条（学校環境衛生）・学校保健法第三条の二（学校環境の安全）・学校保健法施行規則第二十二条の二（環境衛生検査）・学校保健法施行規則第二十二条の五（安全点検）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 各種保守点検を実施した学校数 ［単位］校	法定点検等の各種保守点検を実施した小学校数	目標値	69	69	69	69	69
		実績値	69	69	69	69	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 機械警備設置校数 ［単位］校	夜間・休日に機械警備を行う小学校数	目標値	69	69	69	69	69
		実績値	69	69	69	69	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：保守点検で指摘された事項は早急に改善し、全ての小学校が年間を通じて支障なく授業を行うことができた。

「指標２」：機械警備により不法侵入を未然に防ぐことができ、支障なく授業を行うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

下記の事業を実施し、目標を達成した。
（１）消防設備点検、ガス暖房機保守点検、救助袋の点検、緊急通報システム保守点検等の安全面の各種保守点検や機械警備委託を行った。
（２）受水槽・高架水槽清掃、プール清掃、給食室換気扇清掃、樹木剪定、害虫駆除等の衛生面の各種保守点検及び清掃委託を行った。
（３）消火器、救助袋等の買換えを行った。
「貢献度」：設備管理事業における教育環境の整備は、快適に学べる教育施設の整備と運営の充実に大きく貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			207,668	182,648	195,484	190,732	
総事業費内訳	事業費		182,571	158,367	170,809	164,964	273,672
	人件費		25,097	24,281	24,675	25,768	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.81	2.81	2.81	2.91	
		計	24,396	24,281	24,675	25,768	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0	0	0	
		計	701	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		207,668	182,648	195,484	190,732	273,672

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老朽化が進む学校施設の安全性や衛生環境を良好にしていくうえで必要不可欠な事務事業である。人件費の高騰による各種点検委託料等の上昇により、今後事業規模が拡大していく見込みであるが、引き続き関係法令を遵守し、事業を実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4057 小学校施設の維持補修事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	小学校における安全かつ衛生的な環境を維持し、良好な学習環境を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	小学校施設小破修繕費 小学校施設等補修材料購入費		
根拠法令等	学校保健法第三条（学校環境衛生）・学校保健法第三条の二（学校環境の安全）・学校保健法施行規則第二十二条の五（安全点検）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 予算配付校数 ［単位］校	小破修繕費用及び原材料費を予算配付する小学校数	目標値	69	69	69	69	69
		実績値	69	69	69	69	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 施設点検調査実施校数 ［単位］校	施設点検調査を行い実態を把握できた小学校数	目標値	69	69	69	69	69
		実績値	69	69	69	69	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：小学校全69校に対し、各小学校の築年数や建築面積等を基に配付予算の算出を行い、適正に予算管理を行うとともに施設点検を実施し、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

小学校69校に対し小破修繕費（修繕のために必要な消耗品費を含む）及び原材料費を予算配付、技術系職員の助言のもと学校長権限による小破修繕事業を実施するとともに、学校施設課による修繕工事を実施した。

「貢献度」：維持補修事業による教育環境の整備は、快適に学べる教育施設の整備と運営の充実に大きく貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			187,641	215,705	226,375	226,801	
総事業費内訳	事業費		165,920	193,029	203,453	203,670	230,436
	人件費		21,721	22,676	22,922	23,131	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.3	2.5	2.5	2.5	
		計	19,969	21,603	21,953	22,138	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.5	0.3	0.27	0.27	
		計	1,752	1,073	969	993	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		24,205	24,289	24,407	25,174	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		163,436	191,416	201,968	201,627	230,436

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老朽化が進む学校施設施設において、安全性や衛生環境を良好に維持するするための本事業は、必要不可欠な事務事業である。引き続き関係法令等を遵守し、事業を実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4061 中学校施設の設備管理事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	中学校における安全かつ衛生的な環境を維持し、良好な学習環境を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	校具等購入、救助袋等購入 各種保守点検・清掃委託・機械警備委託		
根拠法令等	学校保健法第三条（学校環境衛生）・学校保健法第三条の二（学校環境の安全）・学校保健法施行規則第二十二条の二（環境衛生検査）・学校保健法施行規則第二十二条の五（安全点検）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	各種保守点検を実施した学校数 ［単位］校	法定点検等の各種保守点検を実施した中学校数	目標値	37	36	35	35	35
			実績値	37	36	35	35	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	機械警備設置校数 ［単位］校	夜間・休日に機械警備を行う中学校数	目標値	37	36	35	35	35
			実績値	37	36	35	35	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：保守点検で指摘された事項は早急に改善し、全ての中学校が年間を通じて支障なく授業を行うことができた。

「指標２」：機械警備により不法侵入を未然に防ぐことができ、支障なく授業を行うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

下記の事業を実施し、目標を達成した。
（１）消防設備点検、ガス暖房機保守点検、救助袋の点検、緊急通報システム保守点検等の安全面の各種保守点検や機械警備委託を行った。
（２）受水槽・高架水槽清掃、プール清掃、給食室換気扇清掃、樹木剪定、害虫駆除等の衛生面の各種保守点検及び清掃委託を行った。
（３）消火器、救助袋等の買換えを行った。

「貢献度」：設備管理事業における教育環境の整備は、快適に学べる教育施設の整備と運営の充実に大きく貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			120,181	108,275	108,767	102,481	
総事業費内訳	事業費		102,029	89,178	89,361	82,911	140,254
	人件費		18,152	19,097	19,406	19,570	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.01	2.21	2.21	2.21	
		計	17,451	19,097	19,406	19,570	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0	0	0	
		計	701	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		120,181	108,275	108,767	102,481	140,254

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老朽化が進む学校施設の安全性や衛生環境を良好にしていくうえで必要不可欠な事務事業である。人件費の高騰による各種点検委託料等の上昇により、今後事業規模が拡大していく見込みであるが、引き続き関係法令を遵守し、事業を実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4062 中学校施設の維持補修事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	中学校における安全かつ衛生的な環境を維持し、良好な学習環境を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	中学校施設小破修繕費 中学校施設等補修材料購入費		
根拠法令等	学校保健法第三条（学校環境衛生）・学校保健法第三条の二（学校環境の安全）・学校保健法施行規則第二十二条の五（安全点検）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 予算配付校数 ［単位］校	小破修繕費用及び原材料費を予算配付する中学校数	目標値	37	36	35	35	35
		実績値	37	36	35	35	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 施設点検調査実施校数 ［単位］校	施設点検調査を行い実態を把握できた中学校数	目標値	37	36	35	35	35
		実績値	37	36	35	35	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：中学校全35校に対し、各中学校の築年数や建築面積等を基に配付予算の算出を行い、適正に予算管理を行うとともに施設点検を実施し、ともに目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

中学校35校に対し小破修繕費（修繕のために必要な消耗品費を含む）及び原材料費を予算配付、技術系職員の助言のもと学校長権限による小破修繕事業を実施するとともに、学校施設課による修繕工事を実施した。

「貢献度」：維持補修事業による教育環境の整備は、快適に学べる教育施設の整備と運営の充実に大きく貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			105,159	119,396	129,336	156,875	
総事業費内訳	事業費		85,008	98,300	107,796	135,145	154,656
	人件費		20,151	21,096	21,540	21,730	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.2	2.4	2.4	2.4	
		計	19,100	20,738	21,074	21,252	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.3	0.1	0.13	0.13	
		計	1,051	358	466	478	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		15,704	12,960	12,521	12,815	48
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89,455	106,436	116,815	144,060	154,608

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老朽化が進む学校施設施設において、安全性や衛生環境を良好に維持するするための本事業は、必要不可欠な事務事業である。引き続き関係法令等を遵守し、事業を実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4070 義務教育施設建設資金積立基金積立金		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	学校施設の老朽化等への対応に必要な財源を確保し、もって教育環境の向上に資する。	庁内協働	政策経営部財政課及び会計管理室（基金の管理・運用）
事務事業の概要 内容	義務教育施設建設資金積立基金運用利子の増		
根拠法令等	義務教育施設建設資金積立基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 基金残高 ［単位］千円	３月３１日現在の残高	目標値	33,169,596	37,184,456	38,797,476	44,228,690	49,919,695
		実績値	31,705,411	30,035,846	30,990,872	39,730,803	
		達成率	96%	81%	80%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

例年は年度終了後の出納整理期間に基金の取崩しを実施してきたが、平成30年度は平成30年7月に20億円、平成31年2月に25億円を先行して取崩しを行ったため、実績値は目標値を下回っている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度予算で全体保全工事及び改築事業に繰入れた約68億円のうち先行して取崩した45億円を差引いた残り約23億円については、基金会計年度上令和元年度の取崩しとなる。また、今後の学校改築経費の増額に対応するため、約131億円の積み増しを行った。

「貢献度」：本格化する学校改築費の財源として貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			8,067,376	8,065,651	14,050,714	13,051,748	
総事業費内訳	事業費		8,066,508	8,064,787	14,049,836	13,050,862	3,047,300
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		66,508	64,583	49,836	50,863	47,300
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,000,868	8,001,068	14,000,878	13,000,885	3,000,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度予算で取崩した45億円については、千寿第八小・弘道第一小・弥生小・東綾瀬小・第五中・第十三中の施設全体の長寿命化を目的とした全体保全工事、千寿小・江北桜中の改築工事経費等として繰入れた。

引き続き本格化する施設更新経費の財源として、適正に基金を活用していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4072 区立小学校の改築事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・学校改築係		
電話番号	03-3880-5978	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統合に伴う学校改築を行う。	庁内協働	教育委員会各課（教育環境向上のために、教育委員会全体で取り組んでいる）
事務事業の概要 内容	千寿小学校改築工事の実施 綾瀬小学校、江北・高野小統合校の改築設計の実施等		
根拠法令等	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	改築工事学校数 ［単位］校	竣工した学校数（足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書に示す学校数）	目標値	1	3	0	1	0
			実績値	0	3	0	1	
			達成率	0%	100%	0%	100%	
指標2	小学校の施設更新進捗率 ［単位］％	基本構想から完成に至るまで、設計1、2年目を各25%、工事1、2年目を各25%の計100%で設定し当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした	目標値	68	87	50	62	41
			実績値	67	87	37	50	
			達成率	99%	100%	74%	81%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：30年度の改築工事学校数は、千寿小学校竣工の1校であった。
「指標２」：施設更新進捗率は、複数年にわたる長期プロジェクトで、概ね設計完了までを50%、工事段階を50%としている。30年度途中に江北・高野小統合校設計を新規開始したため、達成率は目標を下回った。30年度進捗率50%＝（千寿小100%、綾瀬小25%、江北・高野小25%）／3校

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

千寿小学校（2年目）の改築工事を実施した。綾瀬小学校と江北小・高野小統合校の設計業務を実施した。
小学校の竣工が前年度0校から1校となり、総事業費は増額となった。
「貢献度」：改築事業により施設の老朽化に対応することで、快適に学べる教育施設の整備に大きく貢献する。
「協働」：計画段階から、開かれた学校づくり協議会や統合地域協議会との意見交換や民間事業者からの提案など、協働してより良い学校施設づくりを行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,671,462	8,198,883	2,225,731	4,283,236	
総事業費内訳	事業費		3,568,146	8,106,597	2,169,357	4,208,854	514,152
	人件費		103,316	92,286	56,374	74,382	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	11.9	10.68	6.42	8.4	
		計	103,316	92,286	56,374	74,382	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		339,138	732,695	152,536	467,626	0
	都支出金		0	21,258	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		24	171	0	0	0
	基金		2,066,685	5,659,879	1,964,934	3,529,883	329,790
	起債		1,009,000	1,137,000	0	0	0
	一般財源		256,615	647,880	108,261	285,727	184,362

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

綾瀬小学校、江北・高野小統合校、北鹿浜・鹿浜西小統合校の設計等については、庁内・民間事業者・地域住民と連携して取り組んでいく。
令和元年度進捗率見込み41%
（綾瀬小学校50%、江北・高野小統合校50%、北鹿浜・鹿浜西小統合校25%）／3校

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4073 区立中学校の改築事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・学校改築係		
電話番号	03-3880-5978	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統合に伴う学校改築を行う。	庁内協働	教育委員会各課（教育環境向上のために、教育委員会全体で取り組んでいる）
事務事業の概要 内容	江北桜中学校新築工事の実施 千寿青葉中学校の改築設計の実施等		
根拠法令等	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 改築工事学校数 ［単位］校	竣工した学校数（足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書に示す学校数）	目標値	0	0	1	1	0
		実績値	0	0	1	1	
		達成率	0%	0%	100%	100%	
指標2 中学校の施設更新進捗率 ［単位］％	基本構想から完成に至るまで、設計1、2年目を各25%、工事1、2年目を各25%の計100%で設定し、当初計画どおり進展しているかどうかを指標とした。	目標値	37	62	66	67	60
		実績値	37	62	66	67	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：30年度の改築工事学校数は、江北桜中学校の1校であった。
「指標２」：施設更新進捗率は、複数年にわたる長期プロジェクトであるため、概ね設計完了までを50%、工事段階を50%として設定している。30年度進捗率67%＝（江北桜中学校100%、千寿青葉中学校35%）／2校

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

江北桜中学校（江北中・上沼田中学校統合校、2年目）の改築工事、千寿青葉中学校の設計等業務を実施した。
中学校の工事が前年度2校から1校であったため、総事業費は減額となっている。
「貢献度」：改築事業により施設の老朽化に対応することで、快適に学べる教育施設の整備に大きく貢献する。
「協働」：計画段階から、開かれた学校づくり協議会や統合地域協議会との意見交換や民間事業者からの提案など、協働してより良い学校施設づくりを行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			330,976	1,742,273	5,729,535	3,614,169	
総事業費内訳	事業費		279,752	1,680,749	5,638,388	3,539,787	2,002,460
	人件費		51,224	61,524	91,147	74,382	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.9	7.12	10.38	8.4	
		計	51,224	61,524	91,147	74,382	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	190,773	767,059	448,182	6,445
	都支出金		13,921	14,527	28,000	22,000	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	22	16	39	0
	基金		164,276	628,582	2,942,616	941,945	1,312,231
	起債		0	0	1,575,000	1,552,000	616,000
	一般財源		152,779	908,369	416,844	650,003	67,784

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

千寿青葉中学校の設計業務を庁内・民間事業者・地域住民の協働のもと進めていく。また、令和3年6月の新校舎完成に向けて、庁内・民間事業者・地域住民の連携を強化して取り組んでいく。
令和元年度進捗率見込み60%
（千寿青葉中学校60%）／1校

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	5014 小学校施設の保全事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	小学校における安全かつ衛生的な環境を維持し、良好な学習環境を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	外壁改修、電気設備及び機械設備改修、緊急工事、各種設計委託、エアコンリース等		
根拠法令等	学校保健法第三条（学校環境衛生）・学校保健法第三条の二（学校環境の安全）・学校保健法施行規則第二十二条の五（安全点検）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	保全工事実施率 ［単位］％	保全計画に対しての保全工事実施率	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100	100	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	施設点検調査実施校数 ［単位］校	施設点検調査を行い、実態を把握できた小学校数	目標値	69	69	69	69	69
			実績値	69	69	69	69	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：小学校全69校に対し施設点検を実施するとともに、保全工事対象校については、計画どおり工事を実施し、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

トイレ改修等、当初計画した保全工事を計画どおり実施するとともに、老朽化により突発的に発生する施設の不具合に対応するための緊急工事を実施した。また、施設点検調査結果に基づき次年度以降の保全計画を策定した。

「貢献度」：保全事業による教育環境の整備は、快適に学べる教育施設の整備と運営の充実に大きく貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,315,856	2,505,055	3,011,873	3,135,042	
総事業費内訳	事業費		2,261,928	2,456,704	2,962,757	3,081,060	5,166,100
	人件費		53,928	48,351	49,116	53,982	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6.05	5.43	5.43	5.93	
		計	52,526	46,921	47,681	52,510	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	1,402	1,430	1,435	1,472	
財源内訳	国庫支出金		59,426	138,660	222,661	135,611	82,953
	都支出金		6,169	2,146	60,771	85,863	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	3,623	0	0
	基金		913,324	1,146,271	1,513,768	1,112,706	1,225,186
	起債		379,000	0	0	0	0
	一般財源		957,937	1,217,978	1,211,050	1,800,862	3,857,961

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学校施設の老朽化が進み、保全工事の需要が増大している。今後は平成29年度に策定された「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて」を十分に考慮し保全工事（内外装改修や各種設備改修等）を実施していく。令和元年度は小学校4校（1/2年目栗島小、1/2年目渕江第一小学校、3/3年目東綾瀬小学校、3/3年目弘道第一小学校）で全体保全工事を予定している。この計画により学校施設の小破修繕等の件数を減少させるとともに、良好な教育環境を維持していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	5018 中学校施設の保全事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	中学校における安全かつ衛生的な環境を維持し、良好な学習環境を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	校庭改修、電気設備及び機械設備改修、緊急工事、各種設計委託、エアコンリース等		
根拠法令等	学校保健法第三条（学校環境衛生）・学校保健法第三条の二（学校環境の安全）・学校保健法施行規則第二十二条の五（安全点検）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	保全工事実施率 ［単位］％	保全計画に対する保全工事実施率	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100	100	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	施設点検調査実施校数 ［単位］校	施設点検調査を行い、実態を把握できた中学校数	目標値	37	36	35	35	35
			実績値	37	36	35	35	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：中学校全35校に対し施設点検を実施するとともに、保全工事対象校については、計画どおり工事を実施し、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

トイレ改修等、当初計画した保全工事を計画どおり実施するとともに、老朽化により突発的に発生する施設の不具合に対応するための緊急工事を実施した。また、施設点検調査結果に基づき次年度以降の保全計画を策定した。

「貢献度」：保全事業による教育環境の整備は、快適に学べる教育施設の整備と運営の充実に大きく貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			713,417	642,925	1,366,218	1,565,235	
総事業費内訳	事業費		692,747	615,250	1,333,625	1,527,928	2,479,571
	人件費		20,670	27,675	32,593	37,307	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.3	3.12	3.63	4.13	
		計	19,969	26,960	31,875	36,571	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	701	715	718	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	125,536	48,257	65,708
	都支出金		1,969	2,124	40,844	47,988	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	3,606	0	0
	基金		380,693	375,537	197,114	363,384	583,179
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		330,755	265,264	999,118	1,105,606	1,830,684

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学校施設の老朽化が進み、保全工事の需要が増大している。今後は平成29年度に策定された「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて」を十分に考慮し保全工事（内外装改修や各種設備改修等）を実施していく。令和元年度は中学校2校（第五中学校及び第十三中学校ともに2/2年目）で全体保全工事を予定している。この計画により学校施設の小破修繕等の件数を減少させるとともに、良好な教育環境を維持していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	22036 校地購入事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetus@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区立小学校の適正規模・適正配置実現のため統合校用地を確保し、さらなる教育環境の向上を図る。	庁内協働	資産管理部資産管理課
事務事業の概要 内容	江北小学校・高野小学校統合校用地の購入		
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 学校用地購入面積 ［単位］㎡	良好な教育環境を維持するために必要な面積	目標値				12,505	
		実績値				12,505	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

江北小学校・高野小学校統合校の建設に必要な用地を確保し、目標を達成できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

近隣の都営住宅建替創出用地について、東京都と協議を重ね統合校開設に必要な用地を適正に購入した。

なお、統合校舎による学校運営開始予定は令和4年4月となっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	0	895,886	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	895,000	0
	人件費		0	0	0	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	0.1	
		計	0	0	0	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	895,000	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	886	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

現在のところ、学校用地の購入予定がないため、単年度事業となる。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4074 就学事務事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学務課・就学係		
電話番号	3880-5969	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	義務教育にかかる就学事務 児童の登下校における安全の確保	庁内協働	適正配置・学校施設課と次年度の新入学受入数の決定。適正配置と小中の適正配置に伴う学区域変更。教育指導課といじめによる指定校変更・学級編制。工事課へ通学路安全確保の為の執行委任事業費0.05人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	学校選択制度の実施、就学関係書類印刷 新入学児童交通安全帽子等の配付 通学路防犯カメラ整備、学童擁護業務委託		
根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 児童・生徒数（新1年生）［単位］人	小・中学校の新1年生の人数（通常学級）。目標値は住民登録者数に過去3年の平均入学率を乗じた数。実績値は4月7日現在の児童・生徒数とする。	目標値	9,827	9,844	9,624	9,494	9,436
		実績値	9,853	9,810	9,607	9,338	
		達成率	100%	100%	100%	98%	
指標2 希望選択票の提出率［単位］％	小・中学校の新1年生が希望選択票を提出した割合（回収数÷選択票送付数）	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	96.8	96.6	96.5	97.6	
		達成率	97%	97%	97%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：平成30年度入学者は前年度と比べ、小学校は45人増、中学校は314名の減であった。小学校では千住地区の増加が大きい。中学校では生徒総数の減のほか、私立への進学者が100名強増加した。

「指標２」：小学校での制度改正に合わせて希望選択票の注記を見直し、全員提出を強調した成果もあると思われるが、引き続き周知に努める。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度入学者から小学校の学校選択の範囲を隣接区制（学区域校と、隣接する学区域の学校まで選択可能）に改正したが、特に混乱も無く、登下校の安全確保のためという趣旨が保護者にご理解いただけたようである。また就学事務では、通学路関係の事務が増大している。通学路への防犯カメラ設置は30年度で全小学校の通学路に設置を完了した。

「貢献度・波及効果」：学籍の適正な管理が、学校関連諸事業の円滑な遂行に繋がり、その効果も施設の計画的な修繕など多方面に及んでいる。

「協働」：登下校の見守りや通学路点検は、保護者や地域の方と協力して実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			137,570	136,461	143,162	153,338	
総事業費内訳	事業費		78,383	72,312	77,668	87,231	97,846
	人件費		59,187	64,149	65,494	66,107	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6.01	7.01	7.05	7.05	
		計	52,179	60,573	61,906	62,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	1	1	1	
		計	7,008	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		14,728	10,453	11,368	11,557	13,110
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		4	0	0	203	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		122,838	126,008	131,794	141,578	84,736

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

小学校の学校選択制度の改正は、改正の前々年から周知に努めたことから、保護者の皆様にも受け入れていただけたようであり、特に混乱無く移行することができた。今後の課題として、再開発が見込まれるエリアでの教室確保、増大する通学路安全確保関連の事務への対応等があるが、学校や関連部署、地域の方々とも協力しながら、迅速的確な対応を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4093 小学校災害共済給付事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	独立行政法人日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰと災害共済給付契約を締結し、学校管理下における児童の負傷、疾病、障害、死亡に関し、療養費等の給付に関する手続きを行い、学校安全の普及充実を図り、学校教育の円滑な実施に資する。	庁内協働	教育指導課：学校管理下の事故のため、連携して迅速な対応を図っている。 親子支援課：子ども医療費助成制度との重複等で連携している。
	内容	１　共済掛金の払い込み ２　共済給付金の請求		
根拠法令等	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第１５条第１項第６号・第１６条～第１８条、同法施行令、独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	公立小学校災害共済給付金給付率 ［単位］％	給付件数÷請求件数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	97.78	98.72	95.77	98.98	
			達成率	98%	99%	96%	99%	
指標2	災害共済延べ請求件数 ［単位］件	延べ請求件数（目標値は過去3年実績値の平均値）	目標値	1,909	1,862	1,771	1,607	1,532
			実績値	1,708	1,644	1,469	1,484	
			達成率	112%	113%	121%	108%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：目標にいたらなかった原因は、書類不備等による返還が36件あったためである。
「指標２」：災害発生件数は前年度より減少したが、複数医療機関受診者などが増えたためやや増加した。
平成30年度災害発生件数792件（前年度807件）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を締結し、学校管理下における児童の負傷や障害、死亡に対し療養費等の給付手続きを行うことにより、学校や児童の活動を支援している。
全国の公立小中学校等で広く利用されている制度であり、転出入に伴う事務引継ぎなどもスムーズに対応できるため、学校や保護者の負担を軽減している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			30,558	30,633	30,644	30,766	
総事業費内訳	事業費		28,288	28,339	28,331	28,408	28,735
	人件費		2,270	2,294	2,313	2,358	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	1,402	1,430	1,435	1,472	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,558	30,633	30,644	30,766	28,735

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、学校経由で、申請及び給付を行っているため、保護者への制度周知や区との書類の受け渡しが遺漏なく行われるよう、学校との連携を強化していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4094 小学校環境衛生事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	学習環境の維持及び改善を行い、学校教育の円滑な実施に資する。	庁内協働：足立保健所生活衛生課、衛生試験所、学校施設課：プール水質検査、室内空気中化学物質検査等において連携して実施している。
	内容	1　水泳プール水質検査及び環境衛生総合検査（空気・飲料水・食器残留物） 2　害虫駆除 3　薬物乱用防止講習会	
根拠法令等		学校保健安全法第６条、同法施行規則、同法施行令、足立区プール衛生管理に関する条例、同条例施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 室内空気中化学物質検査適合率 ［単位］％	室内空気中化学物質検査濃度が基準値以内である教室の割合	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 プール水質検査適合校数 ［単位］校	プール水質検査の実施対象校に対する基準値内である学校数	目標値	68	68	69	68	69
		実績値	68	68	69	68	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 室内空気中化学物質検査実施教室数 ［単位］教室数	室内空気中化学物質検査対象教室に対する検査実施教室数	目標値	35	34	37	26	23
		実績値	35	34	37	26	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基準値を超えた場合の対応は、
「指標１」換気を十分行った上で再検査を実施し、
「指標２」保健所の指導に基づき対処した上で再検査を実施することで、ともに適合を確認している。
「指標３」：前年度検査が基準値の半分以下の場合は検査を省略できるため、対象が減った。対象教室は全て検査を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学校保健安全法に定められた環境衛生基準に基づき、上記指標の検査のほか、学校薬剤師会に委託し、飲料水検査、雑用水検査、空気検査、食器残留物検査、ダニ・アレルゲン検査、薬物乱用防止講習会を実施している。また、殺鼠・防鼠害虫駆除、浮遊粉塵・気流検査、プール循環ろ過装置の処理水検査を民間業者に委託し実施している。
児童が安全に学校生活を送るために重要な事業である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			10,410	10,427	13,256	14,810	
総事業費内訳	事業費		7,455	7,477	10,263	11,785	13,503
	人件費		2,955	2,950	2,993	3,025	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,605	2,592	2,634	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	350	358	359	368	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,410	10,427	13,256	14,810	13,503

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、学校薬剤師会などと連携し、各種環境検査を実施し、児童が安全な学校生活を送れる環境を保持していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4097 中学校災害共済給付事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	独立行政法人日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰと災害共済給付契約を締結し、学校管理下における生徒の負傷、疾病、障害、死亡に関し、療養費等の給付に関する手続きを行い、学校安全の普及充実を図り、学校教育の円滑な実施に資する。	庁内協働	教育指導課：学校管理下の事故のため、連携して迅速な対応を図っている。 親子支援課：子ども医療費助成制度との重複等で連携している。
	内容	１　共済掛金の払い込み ２　共済給付金の請求	
根拠法令等	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第１５条第１項第６号・第１６条～第１８条、同法施行令、独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	公立中学校災害共済給付金給付率 ［単位］％	給付件数÷請求件数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	94.97	96.08	94.31	97.36	
			達成率	95%	96%	94%	97%	
指標2	災害共済延べ請求件数 ［単位］件	述べ請求件数（目標値は過去3年の平均値）	目標値	1,455	1,416	1,432	1,357	1,317
			実績値	1,372	1,380	1,319	1,252	
			達成率	106%	103%	109%	108%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」：目標にいたらなかった原因は、書類不備等による返還が30件、不支給認定1件があったためである。
「指標２」：災害発生件数が、前年度より減少したため、請求件数も減少した。
平成30年度災害発生件数509件（前年度552件）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を締結し、学校管理下における児童の負傷や障害、死亡に対し療養費等の給付手続きを行うことにより、学校や児童の活動を支援している。
全国の公立小中学校等で広く利用されている制度であり、転出入に伴う事務引継ぎなどもスムーズに対応できるため、学校や保護者の負担を軽減している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,911	14,799	14,612	14,562	
総事業費内訳	事業費		12,641	12,505	12,299	12,204	12,291
	人件費		2,270	2,294	2,313	2,358	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	1,402	1,430	1,435	1,472	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,911	14,799	14,612	14,562	12,291

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、学校経由で、申請及び給付を行っているため、保護者への制度周知や区との書類の受け渡しが遺漏なく行われるよう、学校との連携を強化していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4098 中学校環境衛生事業		
施策名	1.4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実		
記入所属	学校運営部・学務課・学校保健係		
電話番号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	学習環境の維持及び改善を行い、学校教育の円滑な実施に資する。	庁内協働	足立保健所生活衛生課、衛生試験所、学校施設課：プール水質検査、室内空気中化学物質検査等において連携して実施している。
	内容	1　水泳プール水質検査及び環境衛生総合検査（空気・水質・食器残留物） 2　害虫駆除 3　薬物乱用防止講習会の実施		
根拠法令等		学校保健安全法第６条、同法施行規則、同法施行令、足立区プール衛生管理に関する条例、同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 室内空気中化学物質検査適合率 ［単位］％	室内空気中化学物質検査濃度が基準値以内である教室の割合	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 プール水質検査適合校数 ［単位］校	プール水質検査の実施対象校に対する基準値内である学校数	目標値	37	36	34	35	35
		実績値	37	36	34	35	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 室内空気中化学物質検査実施教室数 ［単位］教室数	室内空気中化学物質検査対象教室に対する検査実施教室数（統廃合等により対象教室が減少したため、平成29年度目標値を下方修正）	目標値	21	13	11	5	4
		実績値	21	13	11	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基準値を超えた場合の対応は、
「指標１」換気を十分行った上で再検査を実施し、
「指標２」保健所の指導に基づき対処した上で再検査を実施することで、ともに適合を確認している。
「指標３」前年度検査が基準値の半分以下の場合は検査を省略できるため、対象が減った。対象教室は全て検査を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学校保健安全法に定められた環境衛生基準に基づき、上記指標の検査のほか、学校薬剤師会に委託し、飲料水検査、雑用水検査、空気検査、食器残留物検査、ダニ・アレルゲン検査、薬物乱用防止講習会を実施している。また、殺鼠・防鼠害虫駆除、浮遊粉塵・気流検査、プール循環ろ過装置の処理水検査を民間業者に委託し実施している。
生徒が安全に学校生活を送るために重要な事業である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			6,399	5,892	7,350	7,985	
総事業費内訳	事業費		3,444	2,942	4,357	4,960	5,967
	人件費		2,955	2,950	2,993	3,025	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,605	2,592	2,634	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	350	358	359	368	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,399	5,892	7,350	7,985	5,967

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、学校薬剤師会などと連携し、各種環境検査を実施し、生徒が安全な学校生活を送れる環境を保持していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3584 直営児童施設運営事業
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・鹿浜いきいき館
電話番号	03-3853-5071（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童に対し、健全な遊び場の提供と留守家庭児童に対し、保護育成を図る。また、中高生の居場所としての機能や乳幼児親子に対しての子育て支援を図る。
事務事業の概要 内容	鹿浜いきいき館において、工作活動、音楽活動、スポーツ活動、卓球大会等各種事業を行い児童の健全育成を図るとともに、遊戯室、集会室、図書室等の各施設を地域児童のために開放する。
庁内協働	江北保健センター（乳幼児子育て相談、歯科指導）青少年課（中高生事業協力）、地域文化課、鹿浜図書館（本の読み語り、本の貸出の協力）、こども支援センターげんき（虐待ネットワーク）、保育コンシェルジュ
根拠法令等	児童福祉法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 利用者数 ［単位］人	直営児童館の年間の総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	38,000	42,000	45,000	49,000	45,000
		実績値	41,785	45,776	48,485	42,698	
		達成率	110%	109%	108%	87%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

学校の長期休業中に実施している「楽習タイム」、現役力士を招いた多世代交流事業「節分豆まき会」、イクメン事業の「親子でうどんづくり」、新規の子育て支援として「わくわくタイム」などを実施した。近隣の児童数が減少したことが、利用者の減少につながった。子ども（鹿西小児童数平成29年度216人、平成30年度187人、令和元年度166人）の減少に伴い、指標を下方修正する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

子どもが興味を持つ体験型事業や、若いパパ、ママ達と悠々館利用者が参加する多世代交流事業を実施した。特に多世代交流事業では、利用者同士の良好な関係性築くことにつながり、子どもの健全育成に貢献することができた。
【貢献度】地域、関係機関との情報交換を密にしながら子どもの健全育成に努めた。
【波及効果】地域児童館で取り組んだ事業を、住区センター職員向けに体験型実践研修として提起した。（年３回）
【協働】足立区鹿浜いきいき館地域連絡運営委員会、児童館サポーターグループ

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			46,860	53,059	53,823	54,564	
総事業費内訳	事業費		3,190	4,231	4,273	4,504	5,275
	人件費		43,670	48,828	49,550	50,060	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.03	5.03	5.03	5.03	
		計	43,670	43,464	44,168	44,541	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	1.5	1.5	1.5	
		計	0	5,364	5,382	5,519	
財源内訳	国庫支出金		753	947	998	1,028	1,028
	都支出金		753	947	998	1,028	1,028
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		27	51	40	15	50
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,327	51,114	51,787	52,493	3,169

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

基幹住区支援センターとして、研修を通し鹿浜いきいき館での実施事業内容（子どもの健全育成事業、子育て支援事業、子どもの貧困対策事業）を住区児童館事業支援につなげていく。就学及び未就学の児童に対してサービスの質の向上、内容の充実を図り地域児童館として地域と連携を取りながら、子どもの健全育成に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3585 児童施設維持補修事務		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童館・学童保育室の施設維持補修	庁内協働	営繕管理課（点検・補修について相談）
事務事業の概要 内容	児童館・学童保育室の施設営繕経費を計上		
根拠法令等	児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 直営児童館補修工事件数 ［単位］件	直営児童館等の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数 ※低減目標	目標値	10	8	7	7	7
		実績値	5	1	5	6	
		達成率	200%	800%	140%	117%	
指標2 直営学童保育室・指定管理学童保育室補修工事件数 ［単位］件	単独学童保育室補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数 ※低減目標	目標値	25	22	20	20	20
		実績値	12	5	20	20	
		達成率	208%	440%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、簡易な補修であれば現場の職員で対応するなどして、補修工事の件数を抑えることができている。

指標２は、施設の老朽化が進んでいることから補修件数は多いまま横ばいで推移している。現場と連携を取り早急な対応をすることで、件数のみならず、一件の工事金額を抑えることに努めている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

現場での対応を促すことで、工事件数を抑えながらも、施設の老朽化が想定した以上に進行しているため、実際は職員のみでは困難であった。

利用児童の安全を第一に考えることから、業者による修繕を行った。

【貢献度・波及効果】施設の適正な維持管理を行うことで、児童の安全確保と利用者満足度の向上に寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			7,599	7,932	8,506	8,040	
総事業費内訳	事業費		2,737	3,093	3,589	3,081	3,896
	人件費		4,862	4,839	4,917	4,959	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.56	0.56	0.56	0.56	
		計	4,862	4,839	4,917	4,959	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,599	7,932	8,506	8,040	3,896

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

補修箇所の早期発見に努め、適切な補修をすることで、引き続き利用者の安全を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3586 直営児童施設管理事務		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	児童館の維持管理	庁内協働	江北保健センター（乳幼児子育て相談、歯科検診、中高生ふれあい事業の協力）、青少年課（中高生事業協力）、鹿浜図書館（本の読み語り、本の貸し出し協力）、こども支援センターげんき（虐待ネットワーク）
	内容	鹿浜いきいき館 光熱水費等、館の維持運営に要する経費を計上		
根拠法令等		児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 施設数 ［単位］館	直営児童館の施設数 目標値＝予定児童館数 実績値＝児童館数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

施設は鹿浜いきいき館のみである。
【参考】
平成30年度住区センター内児童館　48館
平成30年度直営児童館（鹿浜いきいき館）　1館

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

鹿浜いきいき館は、区の基幹児童館として様々な事業に取り組んでいる。本事業は施設の維持のために必要な事業である。
【貢献度・波及効果】
住区児童館の職員に対して、出張相談や研修を実施し、住区児童館の事業の充実に貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			28,821	25,239	25,905	26,438	
総事業費内訳	事業費		11,197	7,698	8,080	8,462	10,365
	人件費		17,624	17,541	17,825	17,976	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.03	2.03	2.03	2.03	
		計	17,624	17,541	17,825	17,976	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		353	486	386	417	426
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,468	24,753	25,519	26,021	9,939

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も適切に、直営児童館の維持管理を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	18759 こども未来創造館管理運営事務		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・施設経理係		
電話番号	03-3880-5701	E-mail	galaxcity@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	さまざまな体験を通して、子どもたちの夢やチャレンジ精神を育むことができ、また、子どもたちの成長を支える取り組みを目指した事業展開をはかっていく。	庁内協働
	内容	子どもの体験型総合施設として、科学、ものづくり、運動の３テーマを中心に様々な体験事業を利用者に提供していく。	【重点プロジェクト事業】 営繕管理課（一元化）、シティプロモーション課、青少年課、住区推進課、中央図書館、足立保健所、こころとからだの健康づくり課、みどり推進課、公園管理課
根拠法令等	足立区こども未来創造館条例、足立区こども未来創造館条例施行規則、足立区こども未来創造館施設使用基準要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 こども未来創造館の利用者数 ［単位］人	こども未来創造館に来館し、実際に体験をした子どもまたは親子の延べ人数 目標値＝協定に基づく数値 実績値＝利用者数	目標値	1,140,000	1,180,000	1,240,000	1,480,000	1,490,000
		実績値	1,570,316	1,453,857	1,466,460	1,518,609	
		達成率	138%	123%	118%	103%	
指標2 まるちたいけんドーム（プラネタリウム）の利用者数 ［単位］人	一般投影及び学習投影でプラネタリウムを観覧した人数 目標値＝協定に基づく数値 実績値＝利用者数	目標値	104,600	108,100	112,000	140,000	140,000
		実績値	129,687	131,452	139,589	127,141	
		達成率	124%	122%	125%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

こども未来創造館は、1,518,000人を超える来館者があり目標を達成した。

一方まるちたいけんドームは、指定管理者の変更に伴い自主制作のプログラム等投影数が年間500コマ程度減ったことにより入場者数が減少し、目標値を下回る結果となった。この結果を受け、令和元年度は自主製作プログラムの製作等を促していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

職業体験事業は地元企業と協力し、本格的な職業体験を子どもたちに提供することができた。また、まるちたいけんドームで国際科学映像祭を開催し、最先端の映像技術やドームを使ったアート作品等を紹介することができた。

貢献度：親子の触れ合いや、子どもたちが自分の未来を見つける手助けになる事業を提供している。

波及効果：話題性のある事業（オリンピック関連）を実施することで、区のイメージアップに繋がっている。

協働：民間事業者と協力し、実際の店舗で職業体験を実施した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			560,075	555,546	559,301	533,791	
総事業費内訳	事業費		534,550	529,623	544,373	519,623	564,348
	人件費		25,525	25,923	14,928	14,168	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.94	3	1.7	1.6	
		計	25,525	25,923	14,928	14,168	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		52,659	55,959	56,124	57,307	56,122
	その他特定財源		9,983	9,951	9,433	9,839	9,874
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		497,433	489,636	493,744	466,645	498,352

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

季節ごとのテーマを持ったイベントや事業を実施していく。平成30年度好評であった職業体験事業の継続実施など年間を通していつも新しく特別な体験ができる施設運営を目指していく。

課題となっている平日の利用促進や土日祝日の混雑時の対応、区民利用率の向上に取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21809 こども未来創造館改修事業		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・施設経理係		
電話番号	03-3880-5701	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	こども未来創造館は、通年にわたり開館時間が長く、経年による施設の老朽化が著しい。このため、適宜改修工事を行い利用者の安全と快適性を確保するとともに施設の有効利用を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	計画的に実施する設備修繕		
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 機器更新、改修等の箇所数 ［単位］箇所	機器は、更新項目について1件とする 目標値＝予算計上時の予定数 実績値＝更新した項目数	目標値				2	0
		実績値				2	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

こども未来創造館自家発始動用の蓄電池の交換と真空増強・電気計装部品の交換を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

全体的に老朽化が進む機器類の中で、緊急時や来館者の快適性に関わる部分で優先順位が高いものを予防保全で更新したことで、施設機能の維持向上を図ることができた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	0	6,362	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	5,476	0
	人件費		0	0	0	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	0.1	
		計	0	0	0	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	6,362	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

当面の緊急的更新の予定はないため一時休止とする。

事務事業名	4188 放課後子ども教室推進事業【経常】		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	学校運営部・学校支援課・地域連携		
電話番号	03-3880-5347	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちのたくましく生き抜く力を育む環境づくりの推進を目的とする。	庁内協働	執行委任（住区推進課）常勤0.52人、非常勤0.5人含む。生涯学習振興公社 スポーツ推進課 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	放課後の小学校の校庭や教室等を活用し、地域の方々に見守り等の協力をいただく中、子どもたちに遊び、学び、学年を越えた交流等の活動機会を提供するとともにその健やかな成長を支援する。		
根拠法令等	あだち放課後子ども教室実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 学校・実行委員会との話し合い［単位］回	実施内容の拡充（対象学年拡大・体験プログラム実施等）に向けた話し合いの回数	目標値	100	100	100	100	240
		実績値	104	128	161	233	
		達成率	104%	128%	161%	233%	
指標2 放課後子ども教室巡回数［単位］回	1校あたりの年間巡回数	目標値	45	45	45	45	45
		実績値	47	48	49	49	
		達成率	104%	107%	109%	109%	
指標3 全学年実施校数【重プロに合せ、指標名を平成31年度から変更】［単位］校	全学年（1～6年）での実施校数	目標値	55	60	63	66	68
		実績値	57	60	63	66	
		達成率	104%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」体験プログラムの話し合いが増えたことにより増加した。対象学年拡大の話し合いも継続し、目標を達成した。【実績値を鑑みて、目標値を令和元年度から上方修正】
「指標２」週1日以上の巡回実施を継続することで、目標を達成し安定運営に貢献している。
「指標３」未実施校の個別課題解決のための学校・実行委員会の話し合いを重ねた結果目標達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

巡回等による運営支援やブロック会議等での情報共有、研修、話し合い、ＳＮＳ等を活用したスタッフ募集の継続により、実施学年の拡大と事業運営の安定化につながった。また、民間企業、スポーツ推進委員等との連携による楽器体験やプログラミング、投げる遊び等の体験プログラムを63校で実施し、活動内容を充実することが出来た。
「貢献度」体験プログラムへの学童保育の待機児童の受け皿、放課後等の安心安全な居場所提供に貢献
「波及効果」異学年交流等により、児童の健全な心身の発達向上に波及している。
「協働」公社・実行委員会・スポーツ推進課と協働

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			242,215	234,782	231,266	234,361	
総事業費内訳	事業費		228,655	221,588	217,881	220,832	253,327
	人件費		13,560	13,194	13,385	13,529	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.36	1.32	1.32	1.32	
		計	11,808	11,406	11,591	11,689	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,752	1,788	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		118,599	127,661	125,106	134,249	147,855
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		123,616	107,121	106,160	100,112	105,472

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

子どもたちのたくましく生き抜く力を育む環境づくりとして、放課後子ども教室の安定運営と全学年実施校の拡大を支援していく
また、放課後子ども教室の夏休み実施に向けた支援と長期休業中における子どもの居場所について関係所管と検討していく。さらに国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校支援課・生涯学習振興公社・住区推進課等による検討会を設置し、現行のプランに示した目標事業量の達成度の評価を行った上で、新プランを策定する。また、現行のプランから引き続き、一体型及び連携型の定期的な情報連絡会の実施により、学童保育室との連携を強化していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3779 家庭教育推進事務		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・家庭教育係		
電話番号	03-3880-5266	E-mail	seishounenkyoiku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	人間形成の基盤である幼児から児童期にかけての家庭教育の重要性に鑑み、保護者に対する家庭教育の啓発を図る。同時に、家庭教育のネットワーク化を推進することによって、地域の教育力を高める。	庁内協働	子ども施設入園課・住区推進課・衛生部の所管団体が実施する事業支援に関わる内容で、各課との連絡や調整を行っている。 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	生活リズム定着推進事業（早寝・早起き・朝ごはん）、家庭教育地域推進事業、子育て仲間づくり活動事業補助、子育てアドバイザー活動助成、家族ふれあいの日の通年実施		
根拠法令等	足立区子育て仲間づくり活動補助金交付等助成要綱、足立区子育てアドバイザー連絡会補助金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 事業参加者数 ［単位］人	「家族ふれあいの日」事業の参加者総数	目標値	163,000	163,000	163,000	163,000	163,000
		実績値	159,601	142,817	149,211	128,424	
		達成率	98%	88%	92%	79%	
指標2 子育て仲間づくりを実施した団体 ［単位］団体	「子育て仲間づくり活動」を実施した区内の公私立幼稚園・保育園などの団体数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	73	69	59	46	
		達成率	73%	69%	59%	46%	
指標3 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの取組み園数 ［単位］園数	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数	目標値	145	171	180	193	201
		実績値	143	147	156	141	
		達成率	99%	86%	87%	73%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】施設の緊急工事などがあったため参加者が減少した。
【指標2】保護者の学習と交流という本来の趣旨に戻す取り組みと補助金の会計処理の厳密化を進める中で実施園数が減少した。
【指標3】園の負担感が大きいことから改善策に着手したが、改善にはまだつながっていない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】の啓発に関しては、全区的な啓発活動の取り組みの見直しが必要となっている。【指標2】は、園数は減少したが、学習内容の改善が見られているので、引き続き改善の取り組みを続けながら実施園を拡大する取り組みを進める。【指標3】は、新たに作成した四週間版を採用した園からは好評を得ているため、見本の配布など取り組みのきっかけ作りを強化する。【貢献度】家族のふれあい、保護者同士の交流、生活リズムの確立の支援を行っている。【波及効果】健康づくりや地域のつながりにも効果を発揮している。【協働】浴場組合、ボウリング場、私立幼稚園・保育園等の教育・保育施設

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			18,877	22,943	22,931	22,495	
総事業費内訳	事業費		9,638	10,726	10,562	9,961	14,303
	人件費		9,239	12,217	12,369	12,534	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.6	1	1	1	
		計	5,209	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.15	1	1	1	
		計	4,030	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,877	22,943	22,931	22,495	14,303

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【指標1】は、本来の事業全体の見直しと新たな周知活動を実施するための方策の検討を進める。
【指標2】は、事業の趣旨とは違った取り組みがあったため、要綱の見直し、幅広い周知活動、説明会を実施してきた。引き続き事業内容の改善と未実施園への周知を強化する。
【指標3】は、実施園を拡大するために、未実施園への周知に止まらず、活用方法の提案を行うとともに、家庭で使いやすいカレンダー作りのために家庭へのヒアリングやアンケートを行い、改善を進める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4180 成人の日記念事業		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	新成人を励ますとともに、足立区民としてのメンバーシップを自覚する場を提供する。	庁内協働	選挙管理委員会、学校教育部、子ども家庭部、総務部、地域のちから推進部、政策経営部
事務事業の概要 内容	対象：新成人　6,000名（見込） 会場：東京武道館 内容：式典及びアトラクション		
根拠法令等	文部事務次官通達「成人の日」の行事について（昭和31年12月10日）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	「成人の日の集い」参加率 ［単位］％	対象者のうち「成人の日の集い」に参加した人の割合	目標値	60	60	60	60	60
			実績値	57.8	58.7	60.7	61.4	
			達成率	96%	98%	101%	102%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

例年の実績値は、60%前後を推移している。
31年度
　対象新成人…6,526名（前年比171名増）
　式典参加者…4,009名（前年比149名増）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

公募により新成人で構成した実行委員会により、アトラクションを企画するとともに、記念誌を作成した。
【貢献度】成人式への参加が、大人としての自覚形成のきっかけとなる。また、仲間との交流を通して社会参画やまちづくり参画等への意識高揚の機会となり、足立区政への協創に繋がる。
【協働・協創】式典は、青少年委員や警察等関係機関との協働により、来場者の安全を第一に取り組んでいる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			23,591	23,550	24,608	27,404	
総事業費内訳	事業費		10,568	10,588	11,436	14,121	16,204
	人件費		13,023	12,962	13,172	13,283	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,023	12,962	13,172	13,283	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		23,591	23,550	24,608	27,404	16,204

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新成人による実行委員会形式を継承し、アトラクション・記念誌の作成等、新成人自らが新成人のために創り上げる記念式典を成功させるために、庁内が一丸となってサポート体制を強化構築していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4183 青少年委員の活動支援事業
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援
記入所属	子ども家庭部・青少年課・管理調整係
電話番号	03-3880-5275　E-mail　seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	青少年委員は、青少年教育の振興を目的として設置され、地域の健全育成活動の中心的存在となっている。
事務事業の概要 内容	委員に関わる、報酬の支払い等の関係事務を処理するとともに、さらなる資質向上のために各種研修会を実施する等その活動を支援する。青少年委員は、小学校・中学校区域に各1名の割合で各地域より推薦されている。
庁内協働	
根拠法令等	足立区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例、足立区青少年委員に関する規則 足立区青少年委員被服貸与要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	活動事業の回数 ［単位］回	青少年委員としてブロックで行う活動（会議除く）の回数 （13ブロック×月1回×11か月）	目標値	156	156	156	143	143
			実績値	100	110	139	137	
			達成率	64%	71%	89%	96%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

前年とほぼ同数の実績値となった。青少年委員は、地域で様々な活動を行っており、学校訪問や周年行事、Ａフェスタ等の活動を通して、青少年の健全育成のために活躍している。今後もその活動に対して支援を行っていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

青少年委員の活動は、地域と学校を結ぶコーディネーターとしての役割が大きい。子どもたちの健全育成においてその存在意義はとても大きく、さらなる活躍が期待される。
【貢献度】地域と学校を結ぶパイプ役として、青少年の健全育成における貢献度はとても大きい。
【協働・協創】委員個々と相互に協働している。子どもたちの健全育成のため、昼夜なく活動いただいている青少年委員は、地域のためにも存在意義が大きい。今後も、その活躍に寄り添い引き続き支援を行っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			28,334	29,008	28,370	30,523	
総事業費内訳	事業費		10,970	11,726	10,808	12,813	11,185
	人件費		17,364	17,282	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,334	29,008	28,370	30,523	11,185

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域に根ざした、子どもたちの健全育成をさらに充実させていくために、個々の青少年委員の活動と相互の協働、さらに各地域の関係者や関係機関との協創はとても大きな役割となっている。今後もその活躍がスムースに運ぶように引き続き支援を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20850 青少年対策事業		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・管理調整係		
電話番号	3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地方青少年問題協議会法に基づく付属機関である青少年問題協議会で、関係行政機関・団体等の青少年対策の総合施策の樹立を図るとともに、地域における青少年健全育成団体等の活動を助成し、青少年の健やかな成長を図る。	庁内協働	青少年対策関係会議及び事業計画作成依頼所管・政策経営課・地域調整課・住区推進課・福祉管理課・衛生管理課・企画調整課・教育政策課・地域文化課・スポーツ振興課・教育指導課・生涯学習振興公社
事務事業の概要 内容	青少年問題協議会の運営 青少年対策地区委員会、母の会、小中学校ＰＴＡ、民間遊び場設置事業者等の活動助成		
根拠法令等	足立区青少年問題協議会条例、足立区青少年対策事業活動補助金交付要綱、母の会事業活動補助金交付要綱、足立区立小・中学校ＰＴＡ連合会補助金交付要綱、足立区立小・中学校ＰＴＡ連携事業活動に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 非行少年補導人数 ［単位］人	警察に補導された非行少年の人数	目標値	510	500	400	400	400
		実績値	488	377	410	307	
		達成率	105%	133%	98%	130%	
指標2 青少年対策地区委員会全体の主催事業数 ［単位］回	各青少年対策地区委員会が補助金を活用して実施した主催事業数	目標値	140	140	140	130	130
		実績値	130	122	121	121	
		達成率	93%	87%	86%	93%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

補導人数は刑法犯、特別法犯ともに減少した。特に傷害や暴行などの粗暴犯や万引きなどの窃盗犯が減少傾向にある。また、13才未満の触法少年の減少数が大きく、地域や学校、家庭教育の重要性が顕著にあらわれた結果となった。こうした社会背景の中、警察や地区対等による地域巡回や環境浄化活動の取り組みは、青少年健全育成に寄与している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域の実情に応じた地域活動により非行少年の発生が抑制されている。
【貢献度】地区対は、地域における青少年健全育成の中核的団体として重要な役割を担っている。
【波及効果】健全育成、環境浄化活動等をとおし、犯罪の少ない安全なまちづくりにつながっている。
【協働・協創】警察署や地域、健全育成団体が協働して青少年を取り巻く環境整備、課題解決に向けて積極的に取り組んでいる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			39,038	39,809	41,364	42,958	
総事業費内訳	事業費		26,015	26,847	26,436	27,904	29,550
	人件費		13,023	12,962	14,928	15,054	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	1.5	1.7	1.7	
		計	13,023	12,962	14,928	15,054	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,038	39,809	41,364	42,958	29,550

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地区対の活動は、それぞれの地区対が主体的に活動しているところであるが、青少年対策地区委員会会長連絡協議会により地域に向けた青少年の健全育成、非行防止、環境浄化に向けた情報提供及び連携強化を図っていく。また、各地区対の事業には適切に補助金を支給し、必要な活動を行えるように支援していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20871 青少年教育管理事務
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援
記入所属	子ども家庭部・青少年課・管理調整係
電話番号	3880-5264　E-mail　seishounenn@city.adachi.tokyo.jp@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	社会教育委員会議の運営及び青少年健全育成事業を行うための庶務的管理事務経費を計上する。
事務事業の概要 内容	職員旅費、一般事務用消耗品、郵送料、社会教育委員会議運営経費
庁内協働	
根拠法令等	社会教育法、足立区社会教育委員条例、足立区社会教育委員会議規則、足立区青少年対策地区委員会ボランティア活動保険取扱要綱、青少年課関係ボランティア団体賠償責任保険取扱要綱、こどもをまもろう110番取り扱いに係る見舞金支給要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	課内調整会議 ［単位］回	施策検討や事業調整、連携強化を目的とした会議数	目標値	48	48	48	48	48
			実績値	48	48	48	48	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	社会教育委員会議 ［単位］回	学識経験者等による会議数	目標値	6	8	6	1	1
			実績値	6	5	1	1	
			達成率	100%	63%	17%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

課内の係間連携、情報共有を目的に係長会を年間21回、事業開催に向けた調整会議など27回開催し、課の体制、連携強化とともに課一丸となって取組むことができた。

社会教育委員会議は、平成26年度からの再開に伴い平成27年度より目標値を加えている。会議数は会議の趣旨から1回となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課内会議は、事業の円滑・効率化に向け、関係団体との協働・協創、連携体制を強化していくうえで欠かせない。

【波及効果】社会教育委員会議の審議や委員による提案は、足立区教育大綱の具体化や家庭教育支援など新たな施策展開に向けて活かしていくことができる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			10,976	11,244	9,434	10,045	
総事業費内訳	事業費		2,294	2,603	2,409	2,961	3,916
	人件費		8,682	8,641	7,025	7,084	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	0.8	0.8	
		計	8,682	8,641	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,976	11,244	9,434	10,045	3,916

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

関係機関、団体と連携、協働・協創を実現していくために、係長会議、事業調整会議など積極的に実施していく。

社会教育委員会議の立ち上げに向けて準備を進めていく。主な審議事項として、足立区社会教育関係団体への補助金や課題を持つ親への支援策などについて議論をしていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20902 青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・青年事業係		
電話番号	03-3880-5275	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	特別支援学級等の卒業生を対象とした「あだち日曜教室」の実施や、子ども会等の地域活動に参画する青少年の育成と、青少年活動の指導者を対象とした研修会を開催し、地域の青少年団体の活性化を促す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	あだち日曜教室、ジュニアリーダー研修会、ジュニアリーダースーパー研修会、青少年講座、指導者講座、育成者セミナー、キャンプ指導者養成、安全安心プロジェクト、中高生の居場所、子ども対象事業		
根拠法令等	ジュニアリーダー研修会要綱 各実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	ジュニアリーダー研修会参加者数 ［単位］人	ジュニアリーダー研修会（ＪＬ研修会）の参加者数	目標値	500	500	500	500	600
			実績値	453	467	491	560	
			達成率	91%	93%	98%	112%	
指標2	ジュニアリーダースーパー研修会参加者数（延べ） ［単位］人	ジュニアリーダースーパー研修会の参加者数（上半期・下半期計）	目標値	100	80	80	80	80
			実績値	71	85	70	66	
			達成率	71%	106%	88%	83%	
指標3	あだち日曜教室の申込者数 ［単位］人	教室の申込者数	目標値	55	55	55	55	55
			実績値	52	51	46	45	
			達成率	95%	93%	84%	82%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】地域行事と関連付けるなどの工夫で増加した。【指標2】後期の小学生の参加が減少した。参加者にとって魅力あるプログラムを提供できるよう検討して、利用者の増を目指す。受講生は熱心であり、学習に取組む姿も積極的だった。【指標3】卒業生に対して新規参加者が少なく減少した。引続き特別支援学校などを通じて、参加を呼びかける。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ＪＬ研修会は、区内21会場で開催した。少連協と協働し、プログラムや開催日程を見直して、参加者の増加に向けて取り組む。スーパー研修会は、ＪＬ研修会と連動しており、講師、プログラムにも繋がりを持たせていく。日曜教室は、社会人として必要な規範、自立のためのプログラムが盛込まれている。
貢献度：異年齢との交流を促進することで社会性を育んでいる
協働：足立区少年団体連合協議会と協働している

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			37,559	37,974	38,702	38,200	
総事業費内訳	事業費		11,513	12,051	12,359	11,635	14,737
	人件費		26,046	25,923	26,343	26,565	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,046	25,923	26,343	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,559	37,974	38,702	38,200	14,737

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域や学校で活躍できる青少年リーダーをＪＬ研修会、ＪＬスーパー研修会で育成していく。子ども向けプログラムの企画、実施を経験することで達成感や自己肯定感を育む。協働している少連協には、研修生修了者の研鑽の場として、地域行事への参加受入を依頼して、将来の育成者づくりを行っていく。参加者の増を目指して、学校や地域に積極的にＰＲして参加を呼びかけていく。日曜教室は、新たな指導者、ボランティアの育成が必要になってきた。運営は、指導者及び保護者によるＮＰＯとしての運営体制を継続・維持していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20915 青少年団体の支援事業		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・青年事業係		
電話番号	03-3880-5275	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	子ども会活動を通じて青少年の健全育成を図るため、足立区少年団体連合協議会に対し補助金を交付し、活動の活性化を図る。 青少年団体活動支援のため、少年キャンプ場の貸出を行う。	庁内協働
	内容	区内の少年団体の活動を助成するため、補助金を交付する。 宮城ゆうゆう公園を少年キャンプ場として開放し、キャンプ用品を整備し青少年団体に貸出を行う。	
根拠法令等		足立区少年団体活動事業補助金交付要綱、足立区民ふれあい計算フェスティバル事業補助金交付要綱、足立区立公園少年キャンプ場利用要綱・キャンプ用品取扱要項	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	構成員数 ［単位］人	足立区少年団体連合協議会の構成員数（役員・子ども会会長およびその児童生徒）	目標値	22,000	22,000	22,000	22,000	20,000
			実績値	20,286	19,956	18,538	17,979	
			達成率	92%	91%	84%	82%	
指標2	キャンプ場の利用状況 ［単位］人	宮城ゆうゆう公園利用者数	目標値	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
			実績値	1,136	1,185	945	704	
			達成率	103%	108%	86%	64%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】育成者の不足、子ども会の活動休止により減少している。集合住宅の自治会など子どもの多い団体に対して、地少協を通じて子ども会設立の働きかけを行う。一助として少連協は、子ども会加入促進に向けたパンフレット作成し、小学校長の協力を得て配布している。【指標2】例年にない暑さなどで、最盛期である8、9月の利用が少なく利用者が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

少連協の構成員数は、減少傾向にある。少連協を構成する単位子ども会の活動を活性化し、新規加入者を増やすためには、単位子ども会、地区少年団体協議会の活動を積極的にＰＲする必要がある。引続き、少連協と協働し子ども会活動の支援を行う。キャンプ場利用者の増加に向けては、初心者も使いやすい備品を整備し、動機付け事業を閑散期に実施するなど工夫していく。
波及効果：子ども会活動、育成者養成により青少年を取巻く環境づくりへの波及効果は大きい。
協働：青少年団体と深く協働している

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,648	26,892	27,392	28,087	
総事業費内訳	事業費		10,284	9,610	9,830	10,377	10,946
	人件費		17,364	17,282	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,648	26,892	27,392	28,087	10,946

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

子どもたちが、子ども会活動を通じて地域と関わりを持ち、社会性を身につけていくことが出来るような環境づくりを行う。
足立区少年団体連合協議会とは、良き協働のパートナーとして、引続き連携していく。地区少年団体協議会に対する協働、支援を継続する。
少年キャンプ場は、区内にある数少ない野外活動の拠点である。使いやすい設備、施設づくりを進めると伴に、ＰＲを進めていく。

事務事業名	21737 体験学習推進事業		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・体験活動		
電話番号	03-3880-5967	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	自然、科学、ものづくり、伝統・文化などの様々な実体験を伴う学びを通して、子どもの社会を生き抜く力を育む。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 公園管理課、親子支援課、災害対策課
事務事業の概要 内容	あだち子ども百人一首大会、あだち子ども将棋大会、区内大学との連携事業（ふれあい動物教室、大学遠足、体験１日大学生、夢の体験教室、科学ものづくり体験教室、音楽教育支援活動）		
根拠法令等	教育基本法、社会教育法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	帝京科学大学連携事業参加児童・生徒数 ［単位］〔単位〕人	目標値：大学体験事業の参加予定児童・生徒数（小300+中300*2回）　30年度（小250+中150）　2019年度（小300+中150）実績値：参加人数	目標値	1,000	900	700	400	450
			実績値	871	710	345	295	
			達成率	87%	79%	49%	74%	
指標2	あだち子ども百人一首大会参加児童・生徒数 ［単位］〔単位〕人	目標値：大会参加予定児童・生徒数（288+160＝448人） 実績値：参加児童・生徒実績人数	目標値	448	448	448	448	448
			実績値	432	425	420	444	
			達成率	96%	95%	94%	99%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】小学生１７０名、中学生１２５名が参加。目標値は達成できなかった。事業の対象学年を見直す、各学校への働きかけを積極的に行っていくなど、参加人数の向上に努めていく。
【指標２】中学生は全員参加だったが、小学生に欠席があり目標達成出来なかった。体調管理を含めて学校と連携していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】身近な大人である大学生との交流をしながら大学の講義体験や施設見学ができ、キャリア教育につながる事業内容になっている。
【指標２】小中学校と連携した百人一首大会は、子どもたちが懸命に競技に臨んでいる様子が見られ、伝統文化の継承という大会の意義が感じられた。
【貢献度】大学や団体の専門性を生かした事業展開ができており、子どもたちの成長を促す体験の場が提供できている。
【協働】全日本かるた協会、足立区青少年委員会等

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	44,650	45,649	
総事業費内訳	事業費		0	0	27,088	27,939	32,998
	人件費		0	0	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	2	2	
		計	0	0	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	44,650	45,649	32,998

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

単発事業が多いため、より子どもたちの成長を促すことができる他事業と関連付けられた連続性のある事業への転換を検討し、大学・学校・地域との協創の理念を取入れた連携を深めた子どもの体験活動を応援できる地域環境の醸成を図る。また、体験の機会を得づらい環境に置かれている子どもたちが参加できるよう、参加対象の設定や周知募集方法の見直しを行った。成長過程にふさわしい活動のあり方とその効果や活動を支える人材育成の発掘について、大学の教員等専門家のアドバイスを受けながら事業内容の充実を図っていく。

事務事業名	16106 子育てサロン管理運営事務
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・事業
電話番号	03-3880-5729　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	子育て中の親子同士の交流と活動を活発化させる。また、相談により、子育てに伴う不安や負担を和らげ、在宅での子育てを支援する。
事務事業の概要 内容	子育てサロンを運営する。サロンでは、０から３歳までの乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができ、子育てサロンスタッフが常駐して簡単な子育ての相談やアドバイスを行う。
庁内協働	中央図書館（はじめてえほん）、子ども施設入園課（保育コンシェルジュ）、地域文化課（青少年課：子育てサロン西新井の運営）、区民参画推進課（イクメン講座）【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	（国）安心こども基金管理運営要領、（都）子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱、（区）足立区子ども・子育て支援事業計画、（区）足立区子育てサロン条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 子育てサロン利用者数 ［単位］人	各年度の利用者数を把握し、サロン設置の効果を確認する。 目標値＝サロン利用見込者数 実績値＝サロン利用者数	目標値	408,000	420,000	420,000	420,000	435,000
		実績値	413,731	415,758	396,504	435,124	
		達成率	101%	99%	94%	104%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新設の子育てサロン千住大橋が商業施設内であるため、利用者数が大きく伸びた。特に、単独サロンの０～３歳児の利用者が増えている。反面児童館サロンの０～３歳児は減少しており、サロンの使い分けが見える。土曜日開設の試行では、男性利用者も増えており、今後利用者層を広げるためにも土日開設可能なサロンを増やすことは重要である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

商業施設内の設置や「あだち絵本シアター」等のイベントにより、新規利用者が増加した。
【貢献度】イベントや土曜日の開設により、利用者層が広がり、子育て支援に大きく貢献している。
【波及効果】親向けの講座、あだち絵本シアターによる絵本の読み語りの啓発、相談事業等を通して、育児や健康の意識を高めている。
【協働】子育てサロン連絡会、地域の子育てボランティア団体や住区センター管理運営委員会、ＮＰＯ法人等との協働で運営している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			48,950	50,176	50,605	80,594	
総事業費内訳	事業費		39,226	40,671	40,946	62,884	69,359
	人件費		9,724	9,505	9,659	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.12	1.1	1.1	2	
		計	9,724	9,505	9,659	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		12,828	13,378	13,531	20,916	18,579
	都支出金		12,828	13,378	13,531	20,916	18,579
	受益者負担金		0	0	0	1,631	1,296
	その他特定財源		0	0	0	500	500
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		23,294	23,420	23,543	36,631	30,405

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

単独の子育てサロン、児童館子育てサロン等を地域で、機能別に適正配置できるように、子育てサロン配置計画を策定する。また、子育てサロンが必要な人たちに、子育てサロンを知ってもらうために、人出の多い場所で出張子育てサロンを実施するなどし、アウトリーチの強化を図っていく。
絵本や読み語りの素晴らしさを伝えていくために、中央図書館と連携して「あだち絵本シアター」を引き続き実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3780 児童手当の支給事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	福祉部・親子支援課・児童給付係		
電話番号	03-3880-6492	E-mail	oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所・区民事務所・戸籍住民課
事務事業の概要 内容	区内に住所を有する児童の保護者が中学校修了までの児童を養育している時に手当を支給する。前年の所得による支給制限がある。 支払月　　６月、１０月、２月		
根拠法令等	児童手当法・児童手当法施行令・児童手当法施行規則・足立区児童手当法施行細則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	受給世帯数 ［単位］世帯	児童手当を支給している世帯 目標値＝対象年齢児童のいる世帯（想定数） 実績値＝年度末の支給世帯数	目標値	53,000	53,000	53,000	52,000	50,000
			実績値	52,320	51,722	51,300	50,636	
			達成率	99%	98%	97%	97%	
指標2	受給児童数 ［単位］人	児童手当を支給している児童 目標値＝児童手当の支給対象児童（想定数） 実績値＝年度末の児童数	目標値	84,000	84,000	84,000	83,000	81,000
			実績値	83,154	82,343	81,648	80,536	
			達成率	99%	98%	97%	97%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

各福祉課及び区民事務所での申請書の受付、窓口サービス係からの時間外申請の受付を行う等、他課と連携を行い申請者の利便性の向上及び申請漏れの防止に努めている。

支給対象である区内の年少人口が長期減少傾向にあり、３１年度についても傾向を反映させた実績を見込んでいる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

適正な支給を行うため、新規認定請求、額改定認定請求、現況届の内容点検を慎重に行っている。また、児童の養育状況の変更や所得の変動に伴う手当区分の変更や受給者の変更等の処分を行う際は、世帯状況の確認等を特に慎重に行っている。

【貢献度】子育て世代の経済的な負担の軽減を行うことにより、子どもの生活環境向上に大きく寄与した。

【波及効果】児童のための教育費や日常生活物資等の購入費に充てられることにより、区内経済の波及効果が期待できる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			10,612,949	10,518,392	10,369,923	10,209,765	
総事業費内訳	事業費		10,524,299	10,429,895	10,280,130	10,119,033	10,379,448
	人件費		88,650	88,497	89,793	90,732	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	9	9	9	9	
		計	78,138	77,769	79,029	79,695	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,512	10,728	10,764	11,037	
財源内訳	国庫支出金		7,304,504	7,231,965	7,149,550	7,013,803	7,207,339
	都支出金		1,547,322	1,651,954	1,568,876	1,553,975	1,569,440
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,417	2,903	4,190	8,072	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,757,706	1,631,570	1,647,307	1,633,915	1,602,669

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

あだち広報や区ホームページを活用し、転入や出生等に伴う申請、毎年提出が必要な現況届について周知を徹底し、申請漏れの無いよう努める。

DV・ストーカー等の被害を受けている等、配慮が必要なケースが増加しているため、該当世帯には特に丁寧に対応していく。

マイナンバー制度による情報連携により、申請時に必要な書類が一部省略出来るなど、区民にとって利便性が向上した。今後は年金情報も連携対象となる予定であるため、利便性も増すが、個人情報の保護に配慮し、適切に対応していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3835 妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	妊娠高血圧症候群の妊婦や未熟児に速やかに適切な治療が行われるよう医療費を助成する。また、低所得の妊産婦・乳幼児に必要な保健指導が受けられる機会を与える。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　妊娠高血圧症候群等医療費助成　　2　未熟児養育医療費公費負担 3　保健指導票の交付		
根拠法令等	母子保健法、足立区母子保健法施行細則、足立区未熟児養育事業実施要綱、足立区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 未熟児養育医療費給付の給付件数 ［単位］件	入院養育が必要な未熟児に対する医療費給付件数 ※目標値は、予測値とする	目標値	360	390	450	350	400
		実績値	389	444	298	370	
		達成率	108%	114%	66%	106%	
指標2 保健指導票の給付件数 ［単位］件	生活保護および非課税世帯の妊産婦等が、妊産婦保健指導等を受けられる保健指導票の給付を受けた件数 ※目標値は予測値とする	目標値	45	45	120	180	240
		実績値	64	136	173	230	
		達成率	142%	302%	144%	128%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、申請件数に大きな変化はないが、入院の長期化等に伴い給付件数は増加している。

指標２については、申請件数が大幅に増加している。ＡＳＭＡＰ事業の充実により、支援・見守りが必要な妊産婦を把握し、きめ細やかな個別支援をしている表れと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

未熟児は、出生後そのまま一定期間の入院を要するケースが多い。必要な治療を安心して受けられることが、保護者の経済的・精神的負担を軽減することになるので、引き続き事業を継続していく。その一方、未熟児出生のリスクを減少させることも並行して行う必要があるので、妊婦健康診査の受診を促していく。

保健指導票は、低所得世帯の妊産婦、乳幼児にとって必要不可欠な制度である。

貢献度：経済的理由により、医療機関受診が難しい妊産婦にとって安心して妊娠・出産できる制度であるため貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			41,309	59,690	43,796	58,663	
総事業費内訳	事業費		36,968	55,369	39,405	55,121	47,278
	人件費		4,341	4,321	4,391	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.4	
		計	4,341	4,321	4,391	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		14,064	18,952	17,053	19,242	14,938
	都支出金		6,637	9,476	8,527	9,621	7,469
	受益者負担金		1,563	288	164	30	255
	その他特定財源		0	0	0	2	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,045	30,974	18,052	29,768	24,616

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

未熟児養育医療助成制度は母子保健法の目指す乳児の健全な発達に必要であり、また、保護者の経済的・精神的負担の軽減にも寄与することから、今後も事業を継続していく。

保健指導票は、生活困窮世帯等に対する補完的な位置づけであるが、安心して妊娠、出産ができ母子にとって必要な制度のため今後も継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3836 母子健康手帳・ファミリー学級事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	母親並びに乳児の健康保持を図るため、母子健康手帳を交付する。また、妊産婦等に結婚・出産・育児等についての理念及び知識を習得させるとともに、参加者同士の交流を深めさせるためのファミリー学級等を開催する。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】各保健センター等への予算配付に係る常勤4.66人・非常勤1.56人を含む。
事務事業の概要 内容	１本人の申し出により区民事務所・保健センター・保健予防課で母子健康手帳を交付する。２妊産婦等を対象にファミリー学級・育児学級を開催し、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等の専門家により指導する。		
根拠法令等	母子保健法、足立区母子健康手帳の交付事務処理要領、足立区ファミリー学級等実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	ファミリー学級実施回数 ［単位］回	ファミリー学級の年間開催延べ回数	目標値	220	220	230	260	187
			実績値	208	210	253	239	
			達成率	95%	95%	110%	92%	
指標2	ファミリー学級受講者数 ［単位］人	ファミリー学級の年間受講者延べ人数	目標値	5,000	4,750	4,750	4,160	2,420
			実績値	4,618	4,492	3,806	3,232	
			達成率	92%	95%	80%	78%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１、２ともに減少した。妊娠届出数の減少（平成２９年度は５，４６１件、平成３０年度は５，１８２件）に加え、仕事等により平日に参加できる方が少なくなっていると考えられる。

一方で、平成３０年度から業務委託で実施している年６回の日曜日開催は、定員を超える応募があり需要があることがわかる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ファミリー学級では妊娠・出産・育児の知識を深めるだけではなく、同じ地域に住む妊婦・パートナー同士の仲間作りや情報交換の場となり、初めての育児をする参加者にとって大切な場となっている。

貢献度：保健師、助産師、歯科衛生士、栄養士等による専門職の指導により子育ての知識を習得できる。

波及効果：親同士のネットワーク構築の場となっている。

協働：過去に参加したＯＢ・ＯＧが講師を務めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			70,553	67,411	65,947	66,851	
総事業費内訳	事業費		7,915	9,119	8,420	10,556	10,757
	人件費		62,638	58,292	57,527	56,295	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6.25	5.67	5.73	5.46	
		計	54,263	48,994	50,315	48,348	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2.39	2.6	2.01	2.16	
		計	8,375	9,298	7,212	7,947	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	2,041	1,009
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		70,553	67,411	65,947	64,810	9,748

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ファミリー学級は、専門職から出産・育児等について学ぶだけでなく、参加者同士の交流や父親の参加により、育児に対する動機づけの場ともなるため今後も継続する。３～４か月児健診時のアンケートでは、４日制に出席することが困難であるという回答が多いことから、令和元年度から平日３日制・土曜１日制に変更する。平成３０年度から業務委託により実施している年６回の日曜日開催は、定員を超える応募数があることやアンケート等に好評の回答が多いことから、ニーズに合致していることがわかり、今後拡充を検討していく。また、令和元年度から、学齢期まで使用できる「母子健康手帳（足立区こども手帳）」の配付を開始する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3837 妊産婦・乳幼児相談事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	妊産婦の日常の生活指導、疾病の予防・早期発見や新生児の発育・栄養・疾病予防等のため、家庭訪問等を通じ、適切な指導を実施して母子保健の向上を図る。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】各保健センター等への予算配付に係る常勤10.63人・非常勤2.86人の人件費含む。関係機関へ虐待情報等を提供
事務事業の概要 内容	１　生後３か月までの乳児を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施。 ２　産後の親の育児不安の軽減・解消、育児力の向上を図るために健やか親子相談を各保健センターや住区センター等で実施。		
根拠法令等	母子保健法、足立区妊産婦訪問指導実施要綱、足立区新生児訪問指導実施要綱、足立区健やか親子相談事業実施要綱、足立区こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率（出生数に対する率） ［単位］％	人口動態統計の出生数に対して、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合	目標値	85	88	88	88	88
			実績値	87.5	86.4	84.9	86.6	
			達成率	103%	98%	96%	98%	
指標2	こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率（訪問希望登録者数に対する率） ［単位］％	当該年度に出生した訪問希望者に対するこんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	99.8	99.7	99.9	99.7	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は目標に達しなかった。一部、訪問連絡票未提出者はいるものの、第２子以降であることや長期の里帰り、病院入院中であるため訪問を希望しないことが主な要因と考えられる。

指標２は、平成２９年度に比べると微減となったが、訪問連絡票未提出者に対する勧奨を実施することにより高い水準を維持している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

訪問連絡票未提出者に対し、電話、通知にて勧奨を行っている。特に第一子に対しては各保健センター等から個別に保護者へ連絡をし、訪問率向上に努めている。また、妊産婦支援係を中心に、特に支援を必要とする世帯へは複数回の訪問を行っており、妊産婦の不安軽減に努めるとともに、虐待を防ぐことにもつながっている。

貢献度：産後うつになりやすい時期に相談にのることで不安解消ができる。子の健康状態を確認し、指導できる。

波及効果：母子の様子を確認することで、虐待を未然に防ぐことができる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			134,068	180,698	189,594	193,964	
総事業費内訳	事業費		30,515	28,195	27,238	28,363	31,122
	人件費		103,553	152,503	162,356	165,601	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	10.66	16.49	17.28	17.43	
		計	92,550	142,490	151,736	154,343	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3.14	2.8	2.96	3.06	
		計	11,003	10,013	10,620	11,258	
財源内訳	国庫支出金		9,611	9,962	9,079	9,454	9,493
	都支出金		9,611	9,962	9,079	9,454	9,493
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		114,846	160,774	171,436	175,056	12,136

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

赤ちゃん訪問は、母子の精神面を含む健康状態を確認することができる重要な機会であり、支援が必要な世帯には複数回訪問している。訪問希望者に対する訪問率は高い水準を維持しており、訪問連絡票未提出者には勧奨を行うことで訪問率の向上につなげている。妊産婦訪問では意思疎通が難しい外国人妊婦に対し医療通訳派遣（６回）を実施する。また、東京医科歯科大学から訪問時に活用できるアプリが搭載されたiPadの貸与を受け、平成３０年度計３９台を妊産婦支援係及び２保健センターで利用した。令和元年度は再配分し、妊産婦支援係及び全保健センター等で利用を開始する。効果的に活用できるよう、適宜情報共有を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3838 妊婦健康診査事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	妊婦健康診査の受診により、健康管理、流・早産の防止、妊産婦・乳幼児死亡率の低下、心身障がい児の発生を防止していく。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	１　母子手帳交付時に、１４回分の妊婦健診と２回分の妊婦超音波検査の受診票を交付する。　２　里帰り出産や助産施設での出産により、妊婦健康診査受診票を使用しなかった方に対して、その費用の一部を助成する。		
根拠法令等	母子保健法、足立区妊婦健康診査実施要綱、里帰り出産の妊婦健康診査に要した費用の助成事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	妊婦健康診査受診回数（里帰り出産等による妊婦健診費用助成の回数も含む） ［単位］件	母子健康手帳交付時に配付する14回分の受診票の使用件数（里帰り等による助成の回数を含む）※目標値は前年度の妊娠届出件数×11回	目標値	66,066	64,493	63,008	60,071	57,002
			実績値	70,683	64,941	63,632	60,825	
			達成率	107%	101%	101%	101%	
指標2	里帰り出産等による妊婦健康診査助成回数 ［単位］件	里帰り出産等による妊婦健康診査助成回数 ※目標値は、予測値とする	目標値	9,200	9,500	9,500	8,700	8,500
			実績値	9,356	9,479	8,627	8,318	
			達成率	102%	100%	91%	96%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は目標を達成した。指標２については実績値は目標に達しなかったが、達成率は増加している。

妊娠届出数は減少したが（平成２９年度は５，４６１件、平成３０年度は５，１８２件）、母子健康手帳交付時の面接やその後のフォロー等、きめ細やかな支援の効果が表れたものと考えらえる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

妊婦健康診査は、胎児の発育や妊婦の健康状態等を確認し、安全・安心な出産に繋げるために大変重要である。里帰り出産による費用助成も利便性が高く、受診率向上に貢献している。妊娠届出時に健康診査受診券の説明を丁寧に行う等、今後も健康診査受診を促していく。

貢献度：妊婦の健康管理と経済的負担を軽減することにより安心して出産を迎えられる制度であり、施策への貢献度は高い。

波及効果：胎児の発育や異常を早期発見し、指導や処置をすることで、未熟児等の出生を防ぐことが出来る。また、将来的に医療費の抑制にもつながる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			455,920	446,399	437,432	421,192	
総事業費内訳	事業費		443,567	434,033	425,620	410,130	440,552
	人件費		12,353	12,366	11,812	11,062	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.1	1.1	1.1	1	
		計	9,550	9,505	9,659	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.8	0.8	0.6	0.6	
		計	2,803	2,861	2,153	2,207	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	5	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		455,920	446,399	437,427	421,192	440,552

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

妊婦健康診査１４回分、超音波検査２回分、妊婦子宮頸がん検診、妊婦歯科健診を実施している。平成３０年からは、多胎妊娠の場合の受診回数の制限を撤廃した。妊婦健康診査費用助成制度は、胎児及び妊婦の健康状態を確認し、安心し出産に備えてもらうために必要不可欠であり、今後も継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3839 乳児・１歳６か月児・３歳児健康診査事業
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係
電話番号	03-3880-5892　E-mail　h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	３・４か月児、６か月児、９か月児、１歳６か月児、３歳児健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見、予防による健康の保持増進、保護者への育児知識の普及を図る。
事務事業の概要 内容	１　３・４か月児健康診査、１歳６か月児歯科健康診査、３歳児健康診査を、各保健センターにて実施する。　２　６・９か月児健康診査、１歳６か月児内科健康診査を委託医療機関にて実施する。
庁内協働	【重点プロジェクト事業】各保健センター等への予算配付に係る常勤17.24人・非常勤8.02人を含む。
根拠法令等	母子保健法、　乳児（３～４か月児）健康診査実施要綱、　乳児（６・９か月児）健康診査実施要綱、　１歳６か月児健康診査実施要綱、　３歳児健康診査実施要綱、　精密健康診査実施要綱、　マザーメンタルヘルス相談事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	乳児（３～４か月児）健康診査受診率 ［単位］％	各保健センター等実施の３～４か月児健康診査受診率	目標値	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2
			実績値	97.9	95.8	96.6	96.6	
			達成率	99%	97%	97%	97%	
指標2	３歳児健康診査受診率 ［単位］％	各保健センター等実施の３歳児健康診査受診率	目標値	95	95	95	96	96
			実績値	93.9	95.4	96.3	95.5	
			達成率	99%	100%	101%	99%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は目標を達成できなかった。訪問や電話による受診勧奨を引き続き実施していく。
指標２についても目標を達成できなかった。平成３０年度から受診勧奨訪問委託を全保健センター等に拡大し実施している。職員のより丁寧な対応と受診勧奨により受診率向上を図っていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

乳幼児健康診査は、乳幼児の発育・発達状況の確認だけでなく、疾病や異常の早期発見や、精密健康審査へ繋げる重要な役割を果たしている。それと同時に、育児不安等を抱える母親を見つけ出し、支援のきっかけを作り出すこともできる有意義な事業である。今後も継続が必要である。
貢献度：健康状態の確認だけでなく、子育て中の母親の状況確認も行っている。母子の健康面での不安を防ぐことができ、心身ともに健やかな生活を送ることに貢献できる。
波及効果：乳幼児の疾病予防や早期発見により、将来的な医療費抑制に貢献できる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			329,311	324,172	298,268	303,808	
総事業費内訳	事業費		124,188	116,516	111,652	109,763	137,119
	人件費		205,123	207,656	186,616	194,045	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	20.01	20.34	17.73	18.54	
		計	173,727	175,758	155,687	164,172	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	8.96	8.92	8.62	8.12	
		計	31,396	31,898	30,929	29,873	
財源内訳	国庫支出金		21	0	4,296	3,521	0
	都支出金		0	0	4,296	3,521	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		329,290	324,172	289,676	296,766	137,119

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

乳幼児健康診査は、乳幼児の疾病の予防や早期発見だけでなく、母親の育児不安の軽減やメンタルフォローの場でもあり、虐待の防止やその恐れのある家庭の把握をすることにもつながっている。全保健センター等において、未受診者宅へ訪問し受診を促す訪問事業を委託している。今後も受診率の向上に努め、乳幼児の健康を守ることはもちろん、支援を必要とする母親を相談へつなげるきっかけにしていく。また、平成３１年４月から新生児聴覚検査費用の助成も開始となり、聴覚障がいの早期発見・予防が期待できる。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3771 子育て支援事業管理事務		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5445	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	子ども政策課管理事務	庁内協働	総務課に一部執行委任
	内容	子ども家庭部及び子ども政策課内の庶務事務的経費		
根拠法令等		労働保険の保険料徴収等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 総事業費 ［単位］千円	目標値=当初予算額、実績値=決算額	目標値	15,637	17,382	17,968	18,834	19,281
		実績値	14,007	13,779	15,200	13,721	
		達成率	90%	79%	85%	73%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

年間を見通した予算執行計画を立てるとともに、執行状況をその都度確認し、予算執行率を高める取り組みを行ったが、共用被服消耗品（保育士等）の当初見込みの減や会議時間の減などによるテープ反訳・ワープロ浄書経費の減など、結果的には７３％の達成率となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

子ども施設指定管理者等選定審査会の実施回数の減に伴い、報酬、役務費などが減少した。

また、共用被服消耗品（保育士等）の当初見込みの減により、消耗品費が減少したが、引き続き庶務的経費については、コスト意識を持ち最小の経費で最大の効果をあげるよう取り組んでいく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,030	27,594	28,694	35,925	
総事業費内訳	事業費		14,007	14,632	15,522	13,787	19,281
	人件費		13,023	12,962	13,172	22,138	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	1.5	1.5	2.5	
		計	13,023	12,962	13,172	22,138	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,030	27,594	28,694	35,925	19,281

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き庶務的経費の増課が予想されるが、より一層のコスト意識を高め、効率的かつ効果的な運用を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3772 子育て支援推進事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・子策推進		
電話番号	03-3880-5266	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、すべての家庭へ子育て支援を行う。	庁内協働	障がい福祉センター、公園管理課、住区推進課、こころとからだの健康づくり課、社会福祉協議会などと子育て支援事業を連携して実施している。子育て支援パスポート事業は産業振興課との共同事業。
事務事業の概要 内容	子ども・子育て支援事業計画の推進 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会の運営		
根拠法令等	子ども・子育て支援法、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進 ［単位］回	子ども・子育て支援事業計画策定・推進体制の整備のための子ども支援専門部会の開催回数	目標値	3	3	3	3	5
		実績値	3	4	4	3	
		達成率	100%	133%	133%	100%	
指標2 あだち子育てガイドブック配付数 ［単位］部	目標値=ガイドブック配付予定数 実績値=ガイドブック配付数 ※目標値を印刷数から配付予定数に変更	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	22,000
		実績値	20,000	20,000	20,000	20,000	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 子育て支援パスポート事業協賛店舗数 ［単位］店	子育てパスポート利用対象店舗（協賛店舗）数	目標値	750	750	750	750	0
		実績値	681	694	701	713	
		達成率	91%	93%	93%	95%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】子ども・子育て支援事業計画に位置付けられている各事業の評価など計画どおり開催した。
【指標2】引き続き高い水準の配布実績を維持している。
【指標3】新規登録があり前年度を上回った。※当事業は２０１９年度で終了。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

子ども・子育て支援事業計画の確実な実施のための評価・進捗管理やあだち子育てガイドブックの配布など子育て支援の推進を図っている。
【貢献度】あだち子育てガイドブックの配布による子育て世代へ役立つ情報発信など子育てのしやすさに貢献している。
【波及効果】子ども・子育て支援事業計画の推進による子育て支援施設の整備など仕事と子育ての両立支援は子どもの健全な成長へ繋がる。
【協働】学識経験者や子育て支援関連団体の委員で構成される子ども支援専門部会における子育て支援施策に関する報告や検討。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			28,628	37,098	38,179	48,186	
総事業費内訳	事業費		5,521	8,165	8,805	9,972	13,688
	人件費		23,107	28,933	29,374	38,214	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.5	3.1	3.1	3.9	
		計	21,705	26,787	27,221	34,535	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.4	0.6	0.6	1	
		計	1,402	2,146	2,153	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,569	1,377	1,152	947	1,415
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,059	35,721	37,027	47,239	12,273

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

子ども・子育て支援事業計画は２０１９年度に最終年となる。計画に基づく目標の着実な実施を進め、子育て支援の充実を図る。また、２０２０年度からの第二期子ども・子育て支援事業計画の策定も同時に進め、引き続き子育てのしやすい環境づくりを推進していく。あだち子育てパスポート事業は、事業内容が類似している「子育て応援とうきょうパスポート事業」に移行することが決定している。利用者へのサービス低下とならないよう情報発信などを含め着実に実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3805 あだち子育て応援隊事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・こ・こども家庭支援課・事業係		
電話番号	03-3852-2863	E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、子育て世帯への養育支援を行う。	庁内協働	社会福祉協議会と協働（ファミリーサポートセンター事業）
事務事業の概要 内容	支援者を子育て家庭等へ派遣し、子どもの一時保育・病後児保育等を実施する。		
根拠法令等	（区）子ども預かり・送迎支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	子育てホームサポート（１カ月） ［単位］件	月平均利用件数（一時的な預かり・送迎等の合計）	目標値	2,800	2,800	2,800	2,500	2,000
			実績値	2,781	2,806	2,478	1,419	
			達成率	99%	100%	89%	57%	
指標2	ファミリーサポートセンター利用件数（１カ月） ［単位］件	月平均利用件数（一時的な預かり・送迎等の合計）	目標値	1,300	1,300	1,000	1,000	1,000
			実績値	882	911	896	841	
			達成率	68%	70%	90%	84%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】平成29年度に委託先NPO法人へのヒアリングを行い、平成30年度より事業名を子ども預かり送迎支援事業と改めるほか、預かりと送迎の内容の標準化を行った。区における保育施設の整備が進んだため、預かり送迎支援事業の実績が下がったと考えられる。これにあわせ目標値を変更する。
【指標2】指標1と同様の状況で、月平均の活動回数は微減となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

子ども預かり送迎支援事業は保育施設の利用だけではカバーできない需要に対応してきたなか、本事業も預かりと送迎にかかる支援内容の標準化を進めてきた。
【貢献度】多様な在宅サービスとして利用でき、区民の子育て支援に貢献している。
【波及効果】サービス利用による育児負担の軽減は児童虐待の予防に寄与している。
【協働】平成16年の事業開始以来、ＮＰＯ法人および社会福祉協議会と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			168,864	187,239	155,353	97,052	
総事業費内訳	事業費		157,562	175,946	143,900	86,357	116,376
	人件費		11,302	11,293	11,453	10,695	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.1	1.1	1.1	1	
		計	9,550	9,505	9,659	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,752	1,788	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		9,531	9,249	9,231	8,601	8,487
	都支出金		66,510	68,415	60,684	30,218	39,270
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		92,823	109,575	85,438	58,233	68,619

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保育施設の整備が進展するなか、本事業においても委託先NPO法人へのヒアリングを行い、平成30年度より預かりと送迎の内容の標準化を行い、あわせて利用案内やサポーターの手引きなどマニュアル類の整備を図った。今後は、サポートの質の向上及びサポーターの増加につながるよう引き続き事業者との協働により取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3812 子育て短期支援事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・こ・こども家庭支援課・事業係		
電話番号	03-3852-2863	E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりとして、一時的に児童の養育ができないとき、児童を施設もしくは養育協力家庭宅で預かり養育する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	保護者の病気・出産等で一時的に児童の養育ができないとき、６泊７日を限度として児童を施設もしくは養育協力家庭宅で預かり養育する。		
根拠法令等	（都）子育て短期支援事業補助要綱、（区）こどもショートステイ事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 ショートステイ事業利用泊数 ［単位］泊	児童養護施設または協力家庭宅での延べ宿泊数。	目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績値	1,010	923	1,039	1,173	
		達成率	84%	77%	87%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

利用泊数は、29年度1039泊から1173泊に増加した。利用目的別の延べ件数は①育児疲れ394件（平成29年度324件）②保護者の病気・出産・家族の看護等156件（平成29年度141件）③出張等10件（平成29年度17件）だった。また、平成30年度より要支援家庭を対象としたショートステイを開始し、102泊の利用があった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ショートステイ事業のうち、育児疲れによる利用が１／３を占めていた。また、要支援家庭を対象としたショートステイの実施により、養育困難家庭における子どもの状況だけでなく家庭状況の把握につながるとともに、子ども自身の生活力の向上につながった。
【貢献度】子育てに対する負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりの一助となっている。
【波及効果】サービス利用による育児負担の軽減は、児童虐待の予防に寄与している。
【協働】利用児童の受け入れ先である児童養護施設と密に連絡を取り、協働で事業を実施した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,084	34,184	40,016	44,595	
総事業費内訳	事業費		16,650	23,755	29,441	33,900	37,766
	人件費		10,434	10,429	10,575	10,695	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,682	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,752	1,788	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		2,204	2,370	2,522	2,813	3,506
	都支出金		2,204	2,370	2,522	6,070	6,831
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,676	29,444	34,972	35,712	27,429

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度から開始した要支援家庭を対象としたショートステイの実施により、子どもの生活指導、発達及び行動の観察を保護者にフィードバックすることで養育支援につながるひとつのツールが確立できた。今後、当該事業をより効果的に適用することにより、保護者の心身の安定及び育児に関する負担感の軽減を図っていく。
令和元年度からは、施設型トワイライトステイ事業を実施する予定であり、当該施設での生活指導を通じて子どもの生活力の向上を図るとともに保護者の支援を行っていく。

事務事業名	3587 学童保育室運営事業
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・学童保育係
電話番号	03-3880-5863（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保護者が就労や病気などにより、放課後等に保育できない家庭の小学生を対象に、生活と遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。
事務事業の概要 内容	児童を放課後等から午後５時まで保育し、正しい生活習慣の指導と児童の健全育成を図っている。直営学童保育室７室、社会福祉法人等への指定管理学童保育室１８室の運営および民設学童保育室１３室への運営費補助。
庁内協働	【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	足立区立学童保育室条例、足立区放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 直営学童保育室等入室者数 ［単位］人	直営学童保育室等（区直営、指定管理、民設）の入室者数 目標値＝入室定数 実績値＝入室者数	目標値	1,294	1,377	1,464	1,581	1,620
		実績値	1,304	1,434	1,514	1,609	
		達成率	101%	104%	103%	102%	
指標2 民設学童保育室 ［単位］箇所	足立区民設学童クラブ運営補助対象学童保育室数 目標値＝補助対象見込学童保育室数 実績値＝補助実施学童保育室数	目標値	13	13	13	13	13
		実績値	13	13	13	13	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

共働き家庭の増加や大型マンションの建設等に伴い、学童保育の需要が増えたため、学童保育室の増室や定員増、定員の弾力化等を実施し、目標値を超える入室があった。なお、令和元年度についても共働き家庭の増加や再開発地域での人口増などにより需要の増加が見込まれるため、指標1の目標値を上方修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

共働き家庭の増加および再開発地域での人口増などにより待機児童が増えた。特に、小学校内にあり、特別延長保育を実施している学童保育室に人気が集中した。
【貢献度】保護者が子育てと仕事を両立するために不可欠であり、貢献度は大きい。
【波及効果】子育て支援策として、保護者の就労支援にも結びついている。
【協働】待機児童の解消及びサービスの向上を図るためにも、指定管理化や民間学童保育室と協働するなど、民間活力の導入が不可欠である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			513,739	511,642	554,197	592,423	
総事業費内訳	事業費		319,993	337,168	378,229	413,210	481,596
	人件費		193,746	174,474	175,968	179,213	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	8.19	8.19	8.19	8.19	
		計	71,106	70,770	71,916	72,522	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	35	29	29	29	
		計	122,640	103,704	104,052	106,691	
財源内訳	国庫支出金		53,300	53,456	63,709	67,228	67,228
	都支出金		33,716	63,235	74,904	74,140	74,222
	受益者負担金		70,375	67,769	73,714	78,744	61,888
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		356,348	327,182	341,870	372,311	278,258

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

児童福祉法の改正による対象拡大や駅前再開発地域などでの人口急増、共働き家庭の増加のため、学童保育需要が増大している。今後、待機児童が多く見込まれる地域については学童保育室の増室や定員増、定員の弾力化を検討していく。併せて、「ランドセルで児童館（児童館特例利用）」や「児童館入退室メール配信サービス」、あだち放課後子ども教室など、その他の放課後の居場所と連携して待機児童の解消を図っていく。なお、小学校の改築などがある場合には、小学校内への学童保育室の整備を検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3588 学童保育室管理事務
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係
電話番号	03-3880-5858（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	学童保育室の維持管理
事務事業の概要 内容	光熱水費等、館の維持管理に要する経費を計上
庁内協働	【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	足立区立学童保育室条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 直営学童保育室数 ［単位］箇所	直営学童保育室数 目標値＝学童保育室見込数 実績値＝学童保育室数	目標値	9	7	7	7	7
		実績値	9	7	7	7	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 指定管理学童保育室数 ［単位］箇所	指定管理学童保育室数 目標値＝学童保育室見込数 実績値＝学童保育室数	目標値	12	14	16	18	18
		実績値	12	14	16	18	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１、２とも目標値どおりだった。
指標１の令和元年度目標値は、直営学童数が現状維持のため変更なし。
指標２の指定管理学童については、1室を新設、1室を住区センターからの移管を受けたため2室増。
令和元年度目標値は、指定管理学童の新規開設がないため、平成30年度と同様であるが、令和2年度において1室新設するため準備をしていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学童保育室は、保護者の就労等により放課後保護者が保育できない家庭の小学生を預かり、保護者の就労支援と児童の健全育成を図る事業であり、申込数が増加している。本事業は、直営及び指定管理学童保育室の施設の維持のために必要な事業である。
【貢献度・波及効果】施設の適正な維持管理を行うことで、利用児童・保護者の安全安心と利用者満足度の向上に寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			49,160	48,859	51,446	53,052	
総事業費内訳	事業費		13,217	13,085	14,734	16,024	19,770
	人件費		35,943	35,774	36,712	37,028	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.14	4.14	4.14	4.14	
		計	35,943	35,774	36,353	36,660	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.1	0.1	
		計	0	0	359	368	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,160	48,859	51,446	53,052	19,770

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も直営学童保育室、指定管理学童保育室の維持管理を適切に行い、区民の子育て支援環境を整備していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	6874 学童保育室大規模改修・開設事務
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・調整
電話番号	03-3880-5859（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	学童保育室の設置・維持管理
事務事業の概要 内容	学童保育室の開設や改修に係る事業
庁内協働	
根拠法令等	地方自治法、児童福祉法、足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 施設大規模改修等および設計委託予定学童保育室数 ［単位］室	大規模改修等および設計委託を予定している施設 目標値＝予定施設数 実績値＝実施施設数	目標値	2	2	1	0	1
		実績値	1	2	1	0	
		達成率	50%	100%	100%	0%	
指標2 プレハブ施設の学童保育室数 ［単位］室	プレハブで開設している学童保育施設 目標値＝予定施設数 実績数＝実施施設数	目標値	12	13	13	14	14
		実績値	12	13	13	14	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、令和元年度、周辺で需要が高い西新井第二小学校内に、令和2年度に1室開設するため、目標値どおり改修工事を行っている。
指標２は、新田西学童保育室が増加。28年度のさかえっこ学童保育室との2室となり、目標どおりの執行となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新田地域については、令和元年度は地域の待機児がほぼ解消されている。
【貢献度】待機児減に大いに貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			26,283	36,815	52,039	40,275	
総事業費内訳	事業費		25,762	36,297	51,512	39,744	124,413
	人件費		521	518	527	531	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.06	0.06	0.06	0.06	
		計	521	518	527	531	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	12,600
	都支出金		11,387	15,552	24,732	19,872	42,921
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		14,374	20,745	26,780	19,872	57,142
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		522	518	527	531	11,750

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も学童保育需要が増加する地域を分析し、放課後子ども教室や児童館等他の事業との連携によっても、なお待機児童が多く発生することが見込まれる地域については、学童保育室の増室を図っていく。学童保育室の開設・改修にあたっては、地域住民や関係所管との協議を進めながら施設の整備を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3781 子ども医療費助成事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	福祉部・親子支援課・児童給付係		
電話番号	03-3880-6492	E-mail	oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図ることを目的とする。	庁内協働	足立福祉事務所・区民事務所・戸籍住民課・国民健康保険課
	内容	区内に在住を有する出生から中学校３年生までの児童に係る保険診療による医療費の自己負担分（食事療養標準負担額を除く）を助成する。		
根拠法令等		足立区子どもの医療費の助成に関する条例・足立区子どもの医療費の助成に関する条例施行規則・東京都乳幼児医療費助成事業補助要綱・東京都義務教育就学児医療費助成事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	認定児童数 ［単位］人	子ども医療費助成制度の受給者として認定をしている児童数 目標値＝対象年齢の児童数（想定数） 実績値＝年度末現在での認定児童数	目標値	87,000	87,000	87,000	87,000	86,000
			実績値	87,955	87,549	87,130	86,663	
			達成率	101%	101%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

休日開庁の実施、各福祉課及び区民事務所での申請の受付、窓口サービス係との時間外受付者の連絡など他課との連携により、申請者の利便性の向上及び申請漏れの防止に努めている。

助成対象である区内の年少人口の減少に伴い、認定児童数も減少傾向にあるが、３０年度は概ね見込みどおりの結果となったため、３１年度も年少人口に見合った実績を見込んでいる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認定児童数の減少等に伴い、医療費助成額は２９年度実績を下回った。

今後も医療費は微減もしくは同程度の実績が見込まれる。

【貢献度】児童を養育する家庭の経済的負担に対する不安感を軽減し、児童の心身の健全育成に大きく寄与している。

【波及効果】子育てに対する安心感をもたらし、子どもを生み育てやすい社会の構築に向けて大きく寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,144,454	3,192,841	3,140,772	3,103,257	
総事業費内訳	事業費		3,094,036	3,138,908	3,078,927	3,049,442	3,148,374
	人件費		50,418	53,933	61,845	53,815	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5	5	5	4	
		計	43,410	43,205	43,905	35,420	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	3	5	5	
		計	7,008	10,728	17,940	18,395	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		618	563	754	621	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,143,836	3,192,278	3,140,018	3,102,636	3,148,374

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療証を交付する全ての機会でジェネリック医薬品の勧奨チラシを渡すことで使用の促進を図り、引き続き医療費の削減に努めていく。

窓口案内や区ホームページを活用し、助成制度の理解や必要な手続きについて周知徹底に努めていく。

都外医療機関や学校管理下の傷病及び区外転出後など医療証が使用できない場合がある。保護者及び医療機関に対して制度の周知に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3773 私立認定こども園事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認定こども園の設置者に対し経費の一部を補助することにより就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図る	庁内協働	
事務事業の概要 内容	子ども・子育て支援教育・保育給付、認定こども園に対する支援事業等		
根拠法令等	子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、東京都認定こども園の認定基準に関する条例、足立区認定こども園支援事業補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	私立認定こども園数 ［単位］園	私立認定こども園数 ※27年度より制度変更による状況変化のため、目標値を変更した。	目標値	6	6	6	5	5
			実績値	5	5	5	4	
			達成率	83%	83%	83%	80%	
指標2	私立認定こども園年間延べ利用児数 ［単位］人（延べ）	私立認定こども園の長時間利用年間延べ園児数（※長時間利用：1日8時間以上の利用契約者）（毎月初日時点の長時間在籍児童数の累計）	目標値	6,000	3,100	3,250	2,800	3,000
			実績値	3,091	3,248	3,531	2,688	
			達成率	52%	105%	109%	96%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：幼稚園から認定こども園への移行に関する問い合わせは数件あったが、30年度は新規に認定こども園に移行する園は無く、目標値を下回った。
指標2：30年度に認定こども園が1園減となったことに伴い目標値を下げたが、在籍児童数はわずかに届かなかった。31年度は一部の園で利用定員数を増やしたことを加味して目標値を上げている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

就学前教育・保育の両方を提供する私立認定こども園に対して、施設型給付費や運営費補助金を支給することにより、園の運営を安定させ、就労世帯の子どもにも就学前教育を受ける機会を創出する等、利用者の選択肢の幅を広げている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			663,385	730,388	675,300	544,038	
総事業費内訳	事業費		656,005	723,043	668,275	536,954	657,678
	人件費		7,380	7,345	7,025	7,084	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.85	0.85	0.8	0.8	
		計	7,380	7,345	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		203,580	155,882	155,264	124,066	172,319
	都支出金		185,921	165,336	180,540	149,777	183,673
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		273,884	409,170	339,496	270,195	301,686

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園は、国・都ともに推進している事業である。共働きの就労世帯にとって認定こども園の普及は、幼児教育を選択する機会の拡大につながる。

一部の私立幼稚園からは、折に触れて認定こども園への移行に関する問い合わせがあることから、引き続き園の意向に応じて情報提供を行っていく。認定こども園への区単独の補助の活用も促し、移行への支援を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3777 私立幼稚園助成費用負担事務		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区内に設置された私立幼稚園が「特色ある教育活動」のために実施する事業及び安全対策等に必要な経費を補助することにより、幼児教育の充実と発展を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	歯科検診推進、特色ある教育活動経費補助、安全対策経費補助、施設整備費利子補給、未就園児教室推進補助、送迎ステーション支援、長期休業中預かり保育助成、教育奨励助成、満３歳児就園推進事業、ブロック塀等改修助成		
根拠法令等	幼稚園補助金交付要綱、幼稚園施設等整備資金利子補給要綱、幼稚園未就園児教室推進事業補助要綱、幼稚園送迎ｽﾃｰｼｮﾝ補助要綱、幼稚園夏期休業中預かり保育推進補助要綱、幼稚園教育奨励助成要綱、幼稚園満３歳児就園推進事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	私立幼稚園活動補助園数 ［単位］園	私立幼稚園の活動支援のために補助している園数 目標値＝私立幼稚園数 実績値＝補助金交付園数	目標値	52	52	52	51	51
			実績値	52	51	51	51	
			達成率	100%	98%	98%	100%	
指標2	私立幼稚園安全対策補助園数 ［単位］園	私立幼稚園の安全対策経費を補助している園数 目標値＝補助金交付園見込数 実績値＝補助金交付園数	目標値	38	38	38	38	38
			実績値	38	37	36	37	
			達成率	100%	97%	95%	97%	
指標3	未就園児教室実施園数 ［単位］園	私立幼稚園の未就園児教室（無料）を実施している園数 目標値＝実施園見込数 実績値＝実施園数	目標値	25	25	25	25	25
			実績値	25	23	24	23	
			達成率	100%	92%	96%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：区内私立幼稚園全園に対し補助を行い、目標値を達成した。
指標2,3：事業周知を行うも申請に至らなかった園があり、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各私立幼稚園ごとの特色ある教育活動、園舎及び園舎周囲の安全確保に係る経費、預かり保育の充実や未就園児教室等、園が安全かつ安定した運営を行えるような支援を行った。安全対策経費については、園舎の建替工事中のため申請しない園があった。

貢献度：区内で幼児教育の多くを担う私立幼稚園の運営を補助・支援することは、園児減少に伴う経営環境の悪化を軽減するほか、園児や保護者が安心して園生活を過ごすためのものでもあり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			47,670	92,832	112,817	121,471	
総事業費内訳	事業費		40,724	85,919	105,792	109,236	223,587
	人件費		6,946	6,913	7,025	12,235	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	6,946	6,913	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	1.4	
		計	0	0	0	5,151	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		47,670	92,832	112,817	121,471	223,587

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

幼稚園の預かり保育拡充及び幼稚園教諭確保・定着を図るための住居借上げ支援や奨学金返済補助事業等、保育士と同等の補助を31度から実施し、引き続き私立幼稚園の預かり保育の拡充及び円滑な運営支援を行っていく。また、安全対策経費として、ブロック塀等改修費補助を30、31年度の時限補助で実施する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3778 私立幼稚園協会助成費用負担事務		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	私立幼稚園協会が実施する教職員の資質向上を目指す研修会及び幼稚園利用者への情報提供、保護者啓発事業に対して支援を行ない、幼稚園教育の振興と充実を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	私立幼稚園協会教職員研修会 足立区私立幼稚園ガイド作成 幼稚園保護者向け講演会		
根拠法令等	足立区私立幼稚園協会教職員研修活動等補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	研修会等の開催件数 ［単位］回	協会が実施した幼児教育に関する資質向上のための研修会等の開催数 目標値＝開催予定数 実績値＝開催数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

幼児教育の充実には、私立幼稚園における教職員の資質向上が不可欠である。そのための研修会や講習会を実施する私立幼稚園協会に対しての補助であり、30年度も予定回数が開催され目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

幼児教育の質の向上のために、私立幼稚園協会による教諭研修会や園長設置者研修会等が継続して実施されている。
さらに30年度から、教職員確保のための事業や幼稚園案内・周知啓発事業についても補助対象事業として適用を拡大している。

貢献度：差別化による幼稚園間競争がある中で、私立幼稚園協会が主体的に区内幼稚園教職員向けの修会等を実施することは、幼児教育の底上げを図るものであり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,068	2,064	2,078	2,086	
総事業費内訳	事業費		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,068	2,064	2,078	2,086	1,200

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

私立幼稚園教職員の資質向上は、区の幼児教育向上のために不可欠である。そのため、国等が実施する研修制度の活用を促すとともに、私立幼稚園協会主催の研修についても充実を求めていく。さらに30年度から教職員確保のための事業や幼稚園案内・周知啓発事業についても補助対象事業として適用を拡大し、さらなる私立幼稚園の振興を図っていく。同協会が作成する私立幼稚園ガイドは保護者からの需要も多く好評を得ており、今後も的確な内容の掲載を求めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3782 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	園児の世帯の所得に応じて補助金を支給することにより、幼児教育の一層の普及と推進を目的とする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	特別区民税額および世帯の通園児等の人数に基づき、区および都の補助金額を決定。１０月下旬及び３月下旬に補助金を支給する。		
根拠法令等	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金交付要綱及び同事務取扱要領（都） 足立区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱及び同事務取扱要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	負担軽減事業受給者数 ［単位］人	目標値＝次年度0～5歳推計人口×補助率（28年度実績／H29.4.1現在0～5歳推計人口）	目標値	9,271	7,941	8,147	7,965	7,775
			実績値	7,941	7,716	7,397	7,134	
			達成率	86%	97%	91%	90%	
指標2	負担軽減費補助金支給総額 ［単位］千円	目標値＝前年度実績値×（指標１の現年度目標値／指標１の前年度実績値）	目標値	1,099,954	944,170	967,947	927,152	947,431
			実績値	944,170	916,740	866,431	869,321	
			達成率	86%	97%	90%	94%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

幼稚園児数減少のため、指標1は前年度と比較して減少しており、目標値を下回った。指標2については、一部の階層に支給する補助額を増額したため前年度と比較して増加しているが、目標値は下回った。なお、27年度の大幅減は子ども・子育て支援新制度移行園（8園）に通う園児の保護者が本補助金の対象から外れたためである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

補助金の適正な交付のため、住民税額や住民登録等の交付要件について審査の徹底に取り組んだ。

貢献度：本事業は保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減及び保護者負担における公私格差の是正を目的としており、就学前教育の推進を図るうえで幼稚園への就園を奨励する効果は大きい。

本年度10月からの幼児教育無償化に伴い、国の就園奨励事業の補助額が増額となることから、本事業は減額となるため、予算も減額している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			954,076	926,598	876,438	880,468	
総事業費内訳	事業費		944,526	917,093	866,779	869,623	707,928
	人件費		9,550	9,505	9,659	10,845	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.1	1.1	1.1	1.1	
		計	9,550	9,505	9,659	9,741	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0.3	
		計	0	0	0	1,104	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		290,001	284,327	271,330	263,845	254,222
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		664,075	642,271	605,108	616,623	453,706

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業の対象である幼稚園児の保護者の多くは若い年齢層であり、通園に要する費用の経済的負担は一般的に過重なものとなる。そのうえ、区内及び周辺地域の私立幼稚園は全国平均と比べて高額な保育料であるため、就園奨励費補助金の上乗せ的性格である本補助金は保護者の負担軽減に重要な役割を担っている。１０月の幼児教育無償化により国や都の補助体系が変わるが、引き続き上乗せ補助の本事業を継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3784 幼稚園就園奨励事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	園児の世帯の所得に応じて補助金を支給することにより、幼児教育の一層の普及と推進を目的とする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	特別区民税額および世帯の通園児等の人数に基づき補助金を決定し、その約１／５が国庫補助の対象となる。１０月下旬及び３月下旬に補助金を支給する。		
根拠法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国） 足立区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱及び同事務取扱要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 就園奨励事業受給者数 ［単位］人	目標値＝次年度0～5歳推計人口×補助率（28年度実績／H29.4.1現在0～5歳推計人口）	目標値	6,714	6,428	6,596	6,476	6,301
		実績値	6,428	6,274	5,986	5,750	
		達成率	96%	98%	91%	89%	
指標2 就園奨励事業支給総額 ［単位］千円	目標値＝前年度実績値×（指標１の現年度目標値／指標１の前年度実績値）	目標値	901,607	887,245	933,638	931,370	929,271
		実績値	887,245	888,060	862,379	848,010	
		達成率	98%	100%	92%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

幼稚園児数の減少に伴い、指標1、指標2ともに減少しており、目標値を下回っている。なお、27年度の大幅減は子ども・子育て支援新制度移行園（8園）に通う園児の保護者が本補助金の対象から外れたためである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

補助金を適正に交付するため、住民税額や住民登録等の交付要件について審査の徹底に取り組んだ。

貢献度：本事業は保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減及び保護者負担における公私格差の是正目的としており、就学前教育の推進を図るうえで幼稚園への就園を奨励する効果は大きい。

今年度10月の幼児教育無償化に伴い、保護者の住民税額に関係なく国の補助額が増額となる。その一部を負担している区の事業費も増額となるため、予算を増額している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			892,262	893,053	867,418	854,189	
総事業費内訳	事業費		887,921	888,732	863,027	848,657	1,498,558
	人件費		4,341	4,321	4,391	5,532	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,341	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0.3	
		計	0	0	0	1,104	
財源内訳	国庫支出金		194,041	198,662	204,080	208,745	299,547
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		698,221	694,391	663,338	645,444	1,199,011

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、国の定める補助単価に沿って支給している。目下の所、幼児教育の段階的無償化として、毎年補助金額を充実させており、幼稚園への就園促進と幼児教育の振興が図られている。また、今年度10月から幼児教育無償化が実施される予定であり、国の補助金額が保護者の住民税額に関係なく増額となるため、その一部を負担している区の事業費も増額となる。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	19172 公立保育園の管理運営事務		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・保育人事		
電話番号	03(3880)5445	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保育に欠ける乳幼児を保護者からの委託を受けて保育するために、必要な事業を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　保育園数　２８園（０歳児保育実施園１３園） ２　児童定数　２，８４５名（乳児１，０１４名、幼児１，８３１名） ３　保育園入所率　１００％		
根拠法令等	児童福祉法、児童福祉施設最低基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 派遣職員配置数（延月数）［単位］月	目標値＝前年度実績値 実績値＝年度末現在の配置数（延月数）	目標値	126	415	406	268	237
		実績値	415	406	268	0	
		達成率	30%	102%	151%	0%	
指標2 臨時職員雇用数（延時間数）［単位］時間	目標値＝前年度実績値 実績値＝年度末現在の雇用数（延時間数）	目標値	36,411	56,261	69,879	71,959	30,805
		実績値	56,261	69,879	71,959	73,767	
		達成率	65%	81%	97%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】正規職員の十分な配置や臨時職員の雇用により欠員の充足ができたため、派遣職員は配置しなかったが、３１年度は職員の産育休等による急な欠員に備え、配置を見込んでいる。
【指標２】非常勤職員の欠員代替として雇用する臨時職員数が前年度に続き増加したため、低減目標を達成することができなかった。３１年度は、臨時職員の非常勤化に伴い雇用見込数が減となる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

正規職員の妊娠出産休暇、育児休業、病気休職等の発生や非常勤職員の欠員代替として、臨時職員を適宜適切に配置し、安定した園運営の実施に向け支援することができた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			239,982	277,961	215,429	97,478	
総事業費内訳	事業費		224,354	262,407	199,623	79,768	162,576
	人件費		15,628	15,554	15,806	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.8	1.8	1.8	2	
		計	15,628	15,554	15,806	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	480	3,509	2,609	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	54,608	68,852	58,309	0
	その他特定財源		0	39	2,607	23	76
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		239,982	222,834	140,461	36,537	162,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

正規保育士の新規採用により、３０年度に続き３１年度当初も正規保育士の欠員が解消され、安定した園運営の支援をすることができた。一方で非常勤職員が集まりづらく、欠員を充足するため３１年度当初から派遣職員を配置している。非常勤職員の欠員代替として、引き続き派遣職員と臨時職員を適切に配置するとともに、非常勤職員の単価改定や勤務体系の見直しについて現場との協議を進め、働き方の改善を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20935 幼稚園施設型給付事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	子ども・子育て支援法に移行した幼稚園において、同法に基づいて算出された、幼稚園ごとの公定価格に基づき、園運営に必要な経費を給付するもの	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公定価格から利用者負担額を差し引いた額を施設型給付費として、毎月園に支払う 施設型給付費移行園数＝区内一般幼稚園４７園中８園		
根拠法令等	子ども・子育て支援法第２７条・第２９条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	施設型給付費支給対象園数 ［単位］園	施設型給付費支給対象園数	目標値	0	8	8	8	9
			実績値	8	8	8	8	
			達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

区内私立幼稚園４７園（認定こども園を除く）のうち、新制度に移行した幼稚園８園（個人立６園・学校法人２園）すべてに公定価格に基づく施設型給付を行い、目標を達成できた。

31年度は、１園が新制度に移行するため、目標値を変更した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

就学前教育を行う新制度に移行した私立幼稚園に対して、施設型給付費を支給した。

貢献度：都の私学助成のかわりに子どものための教育・保育給付費を支給することで、園の運営は安定し、通園する区民に向けた就学前教育の充実に貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			423,099	443,504	461,026	475,448	
総事業費内訳	事業費		420,060	440,480	457,514	471,906	609,979
	人件費		3,039	3,024	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.35	0.35	0.4	0.4	
		計	3,039	3,024	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		107,633	105,638	116,768	128,748	186,371
	都支出金		125,083	155,743	161,067	168,392	210,685
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		190,383	182,123	183,191	178,308	212,923

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

就学前の教育の充実のために、私立幼稚園に対して引き続き給付費の支給及び情報提供、相談を行いながら事業を実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20942 幼稚園地域子ども・子育て支援事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・私立幼稚園係		
電話番号	03-3880-6147	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	子ども・子育て支援法に基づき、地域の実情上に合わせて子ども・子育てに関する支援を行う	庁内協働	
事務事業の概要 内容	一時預かり＝一時預かりを行う幼稚園に対して、その費用の一部を補助 補足給付＝幼稚園園児の保護者のうち低所得者（対象＝生保階層）に対し、給食費・文房具・行事参加等施設に支払う費用の一部を補助		
根拠法令等	子ども・子育て支援法第５９条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 一時預かり（幼稚園型）実施園数 ［単位］園	実施見込み園数	目標値	0	12	12	6	6
		実績値	0	0	2	3	
		達成率	0%	0%	17%	50%	
指標2 補足給付補助金支給人数 ［単位］人	支給見込み人数	目標値	0	6	10	10	10
		実績値	6	6	6	7	
		達成率	0%	100%	60%	70%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：区内の子ども・子育て支援新制度移行園（12園）のうち、半数の園での実施を見込んだが、30年度は区内園で１園、区内在住児童が通園する区外園2園のみの実施となり、目標値を下回った。
指標2：前年度より増加したが、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標1：子ども・子育て支援新制度へ移行する園が少なく、都の類似事業「私立幼稚園預かり保育推補助」と比較して、収支の面や実施条件が折り合わないため、この事業への移行が進んでいない。
指標2：低所得者（生活保護世帯）を対象とした事業であり、家庭事情や社会情勢等の影響により対象数の増減があるものと考える。

今年度１０月の幼児教育無償化に伴い、預かり保育の無償化や、補足給付の対象世帯・対象園が拡大する予定であるため、予算を増額している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,219	1,731	1,435	10,647	
総事業費内訳	事業費		351	867	557	9,761	21,208
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		404	71	413	3,528	3,982
	都支出金		404	0	413	12,072	13,273
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		411	1,660	609	△4,953	3,953

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、子ども・子育て支援法に基づき地域の実情に応じて自治体が実施するとされた制度である。一時預かり（幼稚園型）事業は、29年度区外園のみの実施であったが、30年度は区内園で１園実施があり、31年度はさらに1園実施予定である。本年10月からの幼児教育無償化により制度が大きく変更になるため、事務手続きの準備や幼稚園・保護者への丁寧な説明を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21221 子ども・子育て施設整備基金積立金		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・子策推進		
電話番号	03-3880-5266	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	待機児童解消に向け、子ども・子育て支援法で定める「子ども・子育て支援事業計画」に即した施設整備を確実に実施するため、基金を設置し、施設整備に必要な財源を確保する。	庁内協働	待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課、住区推進課
事務事業の概要 内容	子ども・子育て施設（保育施設、学童保育室等）の整備のため、財源を基金に積み立て、その活用を図っていく。		
根拠法令等	足立区子ども・子育て施設整備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 足立区子ども・子育て施設整備基金の年度末残高 ［単位］千円	目標値＝当初予算編成時の見込み 実績値＝年度末（出納閉鎖時）	目標値	800,000	443,111	139,328	783,000	631,940
		実績値	682,439	551,207	1,218,775	1,087,960	
		達成率	117%	80%	11%	72%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

認証保育所や小規模保育の整備がなかったことや私立保育所の整備計画の変更（開所時期変更、工事価格が予定より安価になった）などにより当初の見込みよりも基金は取り崩さなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

当基金は、新規認可保育所１３園・認可保育所増改築３園・学童保育室（リース料等）の定員拡大費用に活用された。

【貢献度】待機児童解消は喫緊の課題である。2020年度待機児童ゼロを目指して2019年度も施設整備を進める計画であり、その貢献度は大きい。

【波及効果】より多くの子どもが保育施設等に入ることで子育てと仕事の両立支援を行えると同時に就学前教育や健康づくりの基礎を育む。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,751	2,190	1,001,742	2,048	
総事業費内訳	事業費		883	1,326	1,000,864	1,162	1,100
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		883	826	1,131	827	1,100
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		868	1,364	1,000,611	1,221	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

子ども・子育て支援事業計画及び待機児童アクション・プランに基づき保育所等を整備して2020年度待機児童ゼロを目指しており、当基金は2020年3月31日をもって終了となる。しかし、就学前施設だけでなく学童保育室も保育需要が増大しており、引き続き当基金の活用を図るか検討を要する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21339 子ども施設指導検査事務		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5445	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	各教育・保育施設に対して指導検査を実施し、継続的な指導を行うことで、適正な会計事務の執行及び保育施設の運営を確保するとともに、保育の質の向上を図る。	庁内協働	福祉管理課、子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課、子ども施設整備課
事務事業の概要 内容	各教育・保育施設に対する指導検査、実地調査の実施		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 指導検査実施件数 ［単位］件	子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施した特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の件数	目標値		15	67	83	111
		実績値		15	67	72	
		達成率	0%	100%	100%	87%	
指標2 実地調査実施延べ回数 ［単位］回	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者への実地調査延べ回数	目標値			401	444	450
		実績値			401	439	
		達成率	0%	0%	100%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】指導検査を家庭的保育者47名、小規模10施設、認可保育所は都と合同で11施設及び区単独で4施設実施。想定より検査体制に比して業務量が増加したことにより、検査数が目標値を下回った。
【指標２】実地調査を認可保育所107回、区認定こども園3回、家庭的保育者249回、小規模44回、認証36回実施。受託児0名等により調査対象外となった施設があったため、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度から認可保育所の指導検査を開始し、指導検査と実地調査による効果的な指導・支援を行った。今後も引き続き計画的にこれを実施していく。令和元年度は、私立幼稚園・私立認定こども園の指導検査基準等を作成し、令和2年度以降、指導検査の実施範囲を拡大していく。
【貢献度】教育・保育の質を確保することで保護者が安心して保育サービスを利用することができるため貢献度は大きい。
【波及効果】乳幼児期の教育・保育の充実は、子どもたちの学びの基礎づくりの推進に繋がるため、波及効果は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	52,784	99,343	142,826	
総事業費内訳	事業費		0	938	769	4,140	5,422
	人件費		0	51,846	98,574	138,686	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	6	10	14	
		計	0	51,846	87,810	123,970	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	3	4	
		計	0	0	10,764	14,716	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	52,784	99,343	142,826	5,422

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新規開設園が増加し株式会社などの保育事業者が参入する中、保育サービスも多様化している。施設運営の安定化や施設を利用する児童処遇の維持・向上に向け、指導検査や実地調査を拡充し、各施設の課題の抽出と改善に資する指導・支援を行っていく。引き続き、各施設に対して「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用を推奨するとともに、実地調査等の中で確認された、保健衛生環境やアレルギー対応等の水準向上と課題解決に取り組んでいく。また、給食に関する水準の向上と食育に関する各種取組みについても継続的に支援を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3790 公立保育園の管理運営事務		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保育が必要な乳幼児を保護者からの委託を受けて保育するために、必要な事業を行う。	庁内協働	就学前教育推進課・子ども政策課・子ども施設指導・支援担当課・子ども施設整備課・子ども施設入園課・こども支援センターげんき
事務事業の概要 内容	１　保育園数　２８園（０歳児保育実施園　１３園） ２　児童定数　２，８４５名（乳児１，０１４名、幼児１，８３１名） ３　保育園入所率　１００％		
根拠法令等	児童福祉法、児童福祉施設最低基準、食品衛生法、日本体育・学校センター法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 平均事業経費 ［単位］千円	一園あたりの平均事業経費（総事業費÷保育園数）	目標値	204,423	197,022	200,000	200,000	210,000
		実績値	204,419	209,676	202,339	201,872	
		達成率	100%	94%	99%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

３０年４月から３園を民営化し、人件費を削減できたが、３０年１１月より園児の紙おむつ回収を週３回実施したため、総事業費が増額となり、わずかに目標を達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

公立保育園の運営を適切に行うため、給食調理委託や食材費及び光熱費等を支出した。また、利用者のニーズに応え、３０年１１月より新たに紙おむつ回収事業を開始した。
【貢献度】保育園の管理運営を適切に実施するために不可欠な経費であり貢献度は大きい
【協働】食育の一環として区内農家と協働し、小松菜の栽培を実施した。また、近隣住民と協働して保育園行事等を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			7,420,404	6,933,773	6,279,562	5,747,902	
総事業費内訳	事業費		1,282,309	1,164,314	1,093,219	1,027,464	1,098,537
	人件費		6,138,095	5,769,459	5,186,343	4,720,438	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	571	536	488.48	447.91	
		計	4,957,422	4,631,576	4,289,343	3,966,243	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	336.95	318.2	250	205	
		計	1,180,673	1,137,883	897,000	754,195	
財源内訳	国庫支出金		3,438	3,438	3,509	2,609	2,101
	都支出金		13,545	8,775	10,240	9,801	8,380
	受益者負担金		747,004	702,767	647,387	573,555	393,697
	その他特定財源		57,544	55,984	57,575	53,839	52,447
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,598,873	6,162,809	5,560,851	5,108,098	641,912

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公立保育園の民営化により保育園数は減少しているが、利用者のニーズや発達支援児の増加など、公立園として担うべき役割や保育の質の向上に向けた取り組みを研究し、区内の保育施設に情報発信していくことが求められている。

今後も業務の見直しや効率化を進めながら、経費の抑制を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3797 公立保育園の施設維持管理委託事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保育園内外の施設設備等の安全・保健衛生を高めるために、保守点検・清掃等を定期的に実施し、良好な保育環境を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公立保育園の園舎等清掃、樹木剪定、園舎等警備委託、冷暖房機等の保守点検、害虫駆除、廃棄物処分等		
根拠法令等	児童福祉法、児童福祉施設最低基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 平均事業経費 ［単位］千円	１園あたりの平均事業経費（総事業費÷保育園数）	目標値	1,552	1,355	1,785	1,100	1,500
		実績値	1,015	1,122	1,524	994	
		達成率	153%	121%	117%	111%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

園舎の環境維持を適切に進めるため、予算の効率的かつ効果的な執行に努めた結果、目標値を上回ることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、良好な保育環境を維持するため、園舎清掃委託や各種保守点検及び法定点検を実施することにより、よりよい衛生環境の下で保育することができた。
【貢献度】安全で快適な保育環境を整備するために必要な事業であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			36,518	37,021	47,265	44,351	
総事業費内訳	事業費		28,704	29,244	39,362	36,381	40,604
	人件費		7,814	7,777	7,903	7,970	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,814	7,777	7,903	7,970	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,518	37,021	47,265	44,351	40,604

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保育園児の安心・安全な保育環境を維持するため、今後も必要とされる維持管理業務や各種保守点検業務の実施を継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3798 公立保育園の施設維持補修事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	良好な保育環境の確保	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公立保育園の園舎維持補修工事、小破修理、備品修繕等		
根拠法令等	児童福祉法、児童福祉施設最低基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 平均事業経費 ［単位］千円	１園あたりの平均事業経費（総事業費÷保育園数）	目標値	1,289	1,236	1,535	1,535	1,535
		実績値	1,201	1,420	1,934	1,489	
		達成率	107%	87%	79%	103%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

施設点検結果をもとに、園児の安全面や衛生面にかかわる箇所について、優先的に修繕・改修計画を作成し、効率的・効果的に工事を実施した結果、目標値を上回ることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

老朽化した園舎を安全で衛生的に維持管理を行うため、不可欠な事業である。
多くの保育園が老朽化しているため、今後も修繕・改修工事の増加が見込まれる。
【貢献度】園舎の安全性と衛生的な環境を確保するため、修繕等を実施することは、適切な保育を行う上で、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			43,201	46,954	59,974	50,828	
総事業費内訳	事業費		35,387	39,177	52,071	41,973	59,301
	人件費		7,814	7,777	7,903	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.9	0.9	0.9	1	
		計	7,814	7,777	7,903	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,201	46,954	59,974	50,828	59,301

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老朽化した園舎の修繕・改修工事を実施し、計画的に安心・安全な保育環境を整備していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3799 公立保育園の整備事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	園舎の新改築、大規模修繕を計画的、効率的に実施することにより、安全で快適な保育環境を維持する。	庁内協働	資産管理部営繕管理課　1.04人 営繕管理課に施設・設備改修工事等を委任（執行委任）
事務事業の概要 内容	公立保育園の改修工事 仮設園舎リース		
根拠法令等	児童福祉法、児童福祉施設最低基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 大規模修繕 ［単位］件	新改築、大規模修繕の件数	目標値	7	14	8	10	5
		実績値	14	12	11	17	
		達成率	200%	86%	138%	170%	
指標2 園舎耐震補強 ［単位］園	園舎耐震補強工事を実施した保育園数	目標値	0	1	0	0	0
		実績値	1	3	0	0	
		達成率	0%	300%	0%	0%	
指標3 都住下保育園大規模改修 ［単位］園	大規模改修等を実施した都住下保育園数	目標値	2	2	1	0	0
		実績値	4	3	0	0	
		達成率	200%	150%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

大規模修繕は、営繕管理課と連携し工事実施計画により実施し、あやせ保育園の新設工事など行うことで目標値を上回ることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

大規模修繕を計画的に実施し、安心・安全な保育環境を整備した。
【貢献度】安全で快適な保育環境を維持するために、老朽化が進む園舎を計画的に修繕していくことは必要な事業であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			188,435	278,708	276,497	344,427	
総事業費内訳	事業費		179,406	260,908	258,408	316,180	9,702
	人件費		9,029	17,800	18,089	28,247	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.04	2.06	2.06	3.19	
		計	9,029	17,800	18,089	28,247	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		46,080	21,290	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		142,355	257,418	276,497	344,427	9,702

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保護者や近隣住民への説明会を開催し、あやせ保育園の移転・開設を行った。
老朽化した保育園の安心・安全な保育環境を維持するため、営繕管理課と連携して大規模改修等を計画的・効率的に実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3803 公立保育園の管理運営委託事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保育需要に対応し施設の設置を進めるため、公立で設置し、運営を民間に委託する公設民営方式を採用する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公設民営保育園　１４園		
根拠法令等	地方自治法２４４条の２の３項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 入所児童数 ［単位］人	月平均児童数	目標値	1,121	1,309	1,444	1,464	1,464
		実績値	1,118	1,320	1,450	1,464	
		達成率	100%	101%	100%	100%	
指標2 公設民営保育園数 ［単位］園	公設民営保育園数	目標値	11	13	14	14	14
		実績値	11	13	14	14	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

当初の予定どおり、１４か所の公設民営保育園（定員１４６４名）で委託を行い、目標値を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

谷在家保育園は３０年度で指定管理期間が終了するが３１年度からも継続して同一事業者が指定管理者となる。
【貢献度】公設民営化により０歳児保育の開始、延長保育時間の拡充、その他地域のニーズに応じた特徴的な保育を実施しており、保育利用に対する貢献度は大きい。【波及効果】委託費に含まれている職員の処遇改善経費が雇用の創出にも繋がり、区内業者から給食食材や保育教材を購入することで地域経済への波及効果もある。【協働】区立保育園の管理運営を民間事業者に委託し、協働して事業を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,903,457	2,198,750	2,578,891	2,610,900	
総事業費内訳	事業費		1,897,380	2,192,701	2,572,744	2,602,930	2,759,935
	人件費		6,077	6,049	6,147	7,970	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.9	
		計	6,077	6,049	6,147	7,970	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	2,102	0	0	0
	都支出金		22,304	5,955	3,708	6,490	6,814
	受益者負担金		222,984	163,084	312,381	278,481	218,731
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,658,169	2,027,609	2,262,802	2,325,929	2,534,390

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指定管理者への委託料の支払い基準・運用については、私立保育園への運用費助成基準を適用している。平成３１年度中の実施に向けて、区立保育園として適切な指定管理者制度による運営費支出の見直しを図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	11633 区立認可外保育室の管理運営委託事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保育需要に対応するため認可基準をほぼ満たした保育施設を公立で設置し、指定管理者制度を活用して運営を民間に委託する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公設認可外保育施設　３箇所		
根拠法令等	地方自治法第２４４条の２第３項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 保育施設数 ［単位］園	当該年度における区立認可外保育施設数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

当初の予定どおり、３ヵ所の認可外保育園（定員１４９名）で委託を行い、目標値を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区立認可外保育園は、利用調整時においても認可保育園と同様に取り扱うことで保育需要に対応し、保育行政に貢献している。
【貢献度】運営を民間事業者に委託することで、地域のニーズに応じた特徴的な保育を実施しており、貢献度は大きい。
【波及効果】委託費に含まれている職員の処遇改善経費が雇用の創出にも繋がっているとともに、区内業者から食材や教材を購入することで地域経済への波及効果もある。
【協働】区立保育園の管理運営を民間事業者に委託し、協働して事業を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			272,367	287,930	281,309	303,626	
総事業費内訳	事業費		271,499	287,066	280,431	300,969	334,317
	人件費		868	864	878	2,657	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.3	
		計	868	864	878	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		293	29	34	331	930
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		27,613	29,309	25,807	27,160	15,676
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		244,461	258,592	255,468	276,135	317,711

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指定管理者への委託料の支払い基準・運用については、私立保育園への運用費助成基準を適用しているが、平成３１年度中の実施に向けて、指定管理者制度による区立保育園として適切な運営費支出の見直しを図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	16050 区立認定こども園管理運営事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就学前の幼児に対し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長し、成長と発達の基礎を培う。	庁内協働	就学前教育推進課・子ども政策課・子ども施設指導・支援担当課・こども支援センターげんき
事務事業の概要 内容	区立認定こども園の管理運営費 園数（３園）、園児定員（１歳児３８名、２歳児４６名、３歳児５７名、４歳児１２９名、５歳児１３１名、合計４０１名）		
根拠法令等	学校保健安全法、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区学校医等設置要綱、こども園医設置要綱、独立行政法人日本スポーツ振興センター法、同法施行令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 園内研修及び研究会の実施回数 ［単位］回	教育活動充実のための研修及び研究回数　目標値＝月１回×１２ヶ月×３園 実績値＝研修実施回数	目標値	36	36	36	36	36
		実績値	20	30	36	36	
		達成率	56%	83%	100%	100%	
指標2 区立こども園の園児数 ［単位］名	区立こども園の各翌年度5月1日時点の園児数 （目標値＝定員）	目標値	401	401	401	401	401
		実績値	366	362	337	401	
		達成率	91%	90%	84%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

教育活動の充実に向けて、各園ごとの研修や３園合同での研修を行い、目標を達成することができた。

区立こども園の園児数については、目標を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

こども園の管理運営については、関係所管と連携しながら、効率的で適切な園運営を行うことができた。

発達支援児の増加により、より一層の教育・保育の質の向上が求められている。

【貢献度】園内研修により保育士等職員のスキルアップが図られ、教育や保育内容・園内活動の充実につながっている。園の安定した管理運営に対する貢献度は大きい。

【協働】町会・自治会等の近隣住民に参加してもらい、こども園行事等を協働で実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			718,263	758,039	767,464	715,366	
総事業費内訳	事業費		144,490	148,648	149,014	152,579	162,793
	人件費		573,773	609,391	618,450	562,787	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	49.5	49.5	50	54	
		計	429,759	427,730	439,050	478,170	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	41.1	50.8	50	23	
		計	144,014	181,661	179,400	84,617	
財源内訳	国庫支出金		216	216	0	0	0
	都支出金		0	0	0	199	255
	受益者負担金		57,773	62,262	64,277	61,249	42,401
	その他特定財源		8,116	6,992	7,153	7,181	5,772
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		652,158	688,569	696,034	646,737	114,365

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

発達支援児の増加に対応するため、こども支援センターげんきと連携し、作業療法士等の活用を検討していく。今後も効率的で適切な管理運営を実施することにより、教育・保育の質を向上させるよう取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20997 区立認定こども園施設維持管理事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	こども園における安全かつ衛生的な環境を維持し、良好な学習環境を確保する。	庁内協働	資産管理部営繕管理課
事務事業の概要 内容	備品購入 各種設備保守点検、建物清掃委託、機械警備委託等		
根拠法令等	学校教育法第一条（学校の範囲）・学校保健法第三条（学校環境衛生）・学校保健法第三条の二（学校環境の安全）・学校保健法施行規則第二十二条の二（環境衛生検査）・学校保健法施行規則第二十二条の五（安全点検）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	施設点検調査実施園数 ［単位］園	施設点検調査を行い実態を把握できたこども園数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	保全工事実施率 ［単位］％	安全な園運営に伴う保全工事の実施率	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100	100	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

計画的に施設点検や保全工事を実施することで目標値を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設点検や結果報告に基づき、計画的に保全工事を実施し、園の安全かつ衛生的な環境を整備することができた。
【貢献度】園の良好な学習環境を確保するため、必要な事業であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			15,305	16,552	18,661	17,794	
総事業費内訳	事業費		9,228	10,503	12,514	9,824	14,673
	人件費		6,077	6,049	6,147	7,970	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.9	
		計	6,077	6,049	6,147	7,970	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,305	16,552	18,661	17,794	14,673

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も、良好な学習環境を確保するために安心・安全な環境整備に努めるとともに、施設点検の結果報告による修繕指示事項に対して、迅速かつ適切な対応を実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3791 保育施設利用調整事務		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設入園課・入園第二係		
電話番号	03-3880-5263	E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保育を必要とする児童がいる世帯を支援するため、保育施設等の利用調整を行う。	庁内協働	納税課への執行委任に係る人件費（常勤0.01人、非常勤0.02人）含む。
事務事業の概要 内容	・保育施設等利用調整事務 ・保育料収納事務 ・保育コンシェルジュ事業		
根拠法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、足立区における保育の利用等に関する条例、足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 保育料滞納世帯個別納付指導件数 ［単位］件	滞納世帯への職員による電話催告及び園長納付指導件数（福祉管理課の訪問徴収分を除く）［目標値：過去4年間の実績値伸び率の平均］	目標値	100	120	200	400	522
		実績値	215	364	389	448	
		達成率	215%	303%	195%	112%	
指標2 翌年４月の入園審査件数 ［単位］件	４月一斉入所時の申請者数 目標値：見込申請件数 ［目標値：過去5年間の実績値伸び率の平均］	目標値	4,523	4,463	4,767	4,792	4,334
		実績値	4,431	4,568	4,594	4,328	
		達成率	98%	102%	96%	90%	
指標3 保育コンシェルジュ利用延べ人数 ［単位］人	１年間に保育コンシェルジュを利用した延べ人数 ［目標値：前年度実績比5%増］	目標値		2,100	3,068	3,600	3,644
		実績値		2,922	3,570	3,471	
		達成率	0%	139%	116%	96%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】保育料滞納世帯に対する園長指導232件、課職員による電話催告216件を行った結果、収納率が向上した。【指標２】４月入所件数は、新設園を含め適正な利用調整を行ったが、4,328件で前年度より266件減少した。【指標３】出張相談件数は前年比で90人増加したが、区役所での相談件数が189人減少したため、全体で99人減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

近年入所審査件数が増加していたが、31年4月入所では減少に転じた。区の待機児童対策による一定の成果はあったものの就学前人口の減少（0～5歳人口の減少5年間で1,000人程度）が要因と考えられる。保育料滞納について、財産調査、預金差押を実施し、悪質な滞納事案の解消に努めた。子育てサロンでの保育コンシェルジュによる説明会を増やし、利用者支援とともに事業ＰＲに努めた。【貢献度】子育てと仕事の両立に際し、保育の提供は欠かせないため、利用調整や利用者支援を行うことで貢献度は大きい。【波及効果】適正な保育料徴収を行うことで区の財源確保に繋がっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			194,678	213,153	266,094	275,751	
総事業費内訳	事業費		36,432	35,475	48,606	41,332	53,375
	人件費		158,246	177,678	217,488	234,419	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	17	19.3	22.3	22.31	
		計	147,594	166,771	195,816	197,555	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3.04	3.05	6.04	10.02	
		計	10,652	10,907	21,672	36,864	
財源内訳	国庫支出金		879	0	1,839	1,869	1,869
	都支出金		879	0	1,839	1,869	1,869
	受益者負担金		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	その他特定財源		54	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		187,866	208,153	257,416	267,013	44,637

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【入所希望者への対応】前年度に引き続き、新設保育所が20園増える予定であることから、入所審査件数の増加が見込まれる。正確かつ効率的な事務処理を執行するため、係内の人材育成強化を図る。また、ミス防止の観点から最終的な審査をベテラン職員が実施するなど、審査体制の見直しを行う。【保育料滞納対策】園長による納付指導を引き続き行っていく。また、保育料を納付しない滞納者については、財産調査による預金差押、給与照会等を行う。【保育コンシェルジュ】引き続き、区役所窓口の他、子育てサロン等での出張相談や説明会を実施し、相談者に寄り添ったきめ細やかな相談を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3792 地域型保育事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設入園課・地域保育係		
電話番号	03-3880-5428	E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保育短時間を中心とした保育需要に応える小規模保育事業所に対して、地域型保育給付費を支給することにより、在園する支給認定子どもに対して地域型保育（小規模保育）サービスの現物給付等を行う。	庁内協働	子ども施設整備課（新規施設巡回指導として非常勤0.6人）含む。
事務事業の概要 内容	1 地域型保育給付費の支給 2 一時保育に係る経費の補助 3 保育サービス推進事業に係る経費の補助　　等		
根拠法令等	子ども・子育て支援法　児童福祉法　特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成２７年３月内閣府告示第４９号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	小規模保育施設受託児童数 ［単位］人	小規模保育施設年間延べ人数（毎月初日現在の在籍児童数の累積） ［目標値（入所率100%）：年度当初定員数*12］	目標値	3,939	4,476	5,160	5,760	5,760
			実績値	4,192	4,238	4,809	5,247	
			達成率	106%	95%	93%	91%	
指標2	対象小規模保育施設数 ［単位］件	運営経費を助成する小規模保育施設の数	目標値	23	23	24	27	27
			実績値	21	21	24	27	
			達成率	91%	91%	100%	100%	
指標3	小規模保育施設等訪問等回数 ［単位］回	運営経費を助成する小規模保育施設への訪問等回数（平成２９年度から指導支援担当課の実地調査は除く）［目標値：指導検査、実地調査同行予定数］	目標値	41	47	68	60	27
			実績値	38	44	72	79	
			達成率	93%	94%	106%	132%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新規開設施設の２歳児の入所が少ないこともあり、目標は達成しなかったが、前年度に比べ受託児童数は増加している。
【指標２】新規開設が３施設となり、目標を達成した。【指標３】新規施設への毎月の巡回、指導検査及び実地調査の立会のほか、問題が発生した施設への訪問等も行い、目標を達成した。令和元年度は新規開設園がないため、目標値を減少させた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成３０年度は３施設が新規開設し、施設数は２７施設総定員は４８０名となった。施設は区内全域に広がっており、多様な保育ニーズに応える施設の一つである。
【貢献度】待機児童の９割を占める０～２歳児の受け皿となっており、貢献度は高い。
【協働】区内事業者等との協働事業である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			776,079	912,497	1,168,063	1,272,384	
総事業費内訳	事業費		763,056	891,759	1,149,226	1,253,352	1,563,732
	人件費		13,023	20,738	18,837	19,032	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	2.4	1.9	1.9	
		計	13,023	20,738	16,684	16,825	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.6	0.6	
		計	0	0	2,153	2,207	
財源内訳	国庫支出金		316,376	394,148	468,974	558,484	680,342
	都支出金		179,062	223,144	305,127	303,620	372,710
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	286	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		280,641	295,205	393,962	409,994	510,680

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成３１年４月の新規開設予定の施設はないが、待機児童解消のため令和２年４月までに新規開設を予定しており、保育の量の拡大を行う。また、卒室後の預け先については、平成３０年から先行利用調整を実施し、利用者の希望に沿い確保を行った。さらに、保育の質の向上を目指し、令和元年度には区立保育園との保育支援の連携を結ぶ他、今後も指導検査、実地調査、研修による指導支援の充実を図り「足立区教育・保育の質ガイドライン」に基づく保育サービスの提供を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3794 家庭的保育事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設入園課・地域保育係		
電話番号	03-3880-5428	E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	多様化する保育需要に応えるため、技能・経験を持つ家庭的保育者（保育ママ）、家庭的保育サービスを提供し、働く保護者の支援をする。また、認可保育園待機児童の解消を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　家庭的保育者の運営に係る経費の補助		
根拠法令等	児童福祉法　子ども・子育て支援法　足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例　足立区家庭的保育事業実施要綱　足立区認定家庭的保育事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受託児童数 ［単位］人	家庭的保育者受託児童数（毎月初日現在の在籍児童数の累計）［目標値：年度当初定員数*12（ただし年度中の休業等があるため固定）］	目標値	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
		実績値	5,479	5,968	6,168	5,671	
		達成率	94%	103%	106%	98%	
指標2 家庭的保育事業者数 ［単位］人	４月１日時点での家庭的保育事業者数（平成２９年度変更）	目標値		172	163	154	147
		実績値	169	172	163	154	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標3 訪問等回数 ［単位］件	年度内に訪問や施設検査を行ったのべ回数（２９年度から指導・支援担当課の実地調査は除く）［目標値：指導検査、実地調査、給食巡回等の予定数］	目標値	388	354	200	300	200
		実績値	386	475	217	251	
		達成率	99%	134%	109%	84%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】子育てサロン等で事業ＰＲを行ったが、目標に達しなかった。【指標２】目標を達成した。令和元年度は定年等での廃止予定もあり、目標値を減少させた。【指標３】保育室での問題発生時に訪問を行い、解決にあたったが、子ども施設指導・支援担当課協力で実施している巡回も多く、目標には達成しなかった。令和元年度は自園調理研修参加予定者の減が見込まれるため、目標値を減少させた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

待機児童の解消や多様化する保育ニーズに応える保育施設として、例年実施している利用者アンケートでも９８％が保育内容に満足しており、非常に高い評価を得ている。
【貢献度】待機児童の９割を占める０～２歳児の受け皿となっており、貢献度は大きい。
【波及効果】保育補助者及び調理員の雇用により、区民の雇用創出につながっている。
【協働】自宅等を活用し区民が児童を預かることにより、現在の資源を活用した保育サービスの提供を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			935,040	1,171,314	1,254,060	1,173,219	
総事業費内訳	事業費		899,815	1,126,611	1,222,887	1,138,242	1,370,140
	人件費		35,225	44,703	31,173	34,977	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.25	3.7	3.55	3.95	
		計	28,217	31,972	31,173	34,977	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	3.56	0	0	
		計	7,008	12,731	0	0	
財源内訳	国庫支出金		388,227	461,558	487,102	493,856	614,237
	都支出金		200,053	235,763	292,879	229,250	282,125
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		346,760	473,993	474,079	450,113	473,778

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

子ども・子育て支援新制度の課題である給食提供については、自園調理のほか、共同体方式による給食提供の実施や外部搬入導入に向けた事業者との協議を行っており、何れかの方法ですべての家庭的保育者が給食を提供できるよう進めていく。また、卒室後の預け先については、先行利用調整を実施し利用者の希望に沿い確保を行った。課題解決のほか、家庭的保育の特徴である子ども一人ひとりに寄り添う保育を行い、指導検査、実地調査及び研修等によりさらなる家庭的保育の保育の質の向上を目指す。また、家庭的保育者の新規募集や研修の再開について、保育需要等を考慮し今後検討を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3795 認証保育所運営経費助成事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設入園課・地域保育係		
電話番号	03-3880-5428	E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	多様な保育需要に対応する都市型の保育施設である認証保育所の開設・運営に係る経費を補助することにより、保育の質を確保するとともに、待機児童の解消を図る。	庁内協働	子ども施設整備課（新規施設巡回指導として非常勤0.1人）含む。
事務事業の概要 内容	１　認証保育所の運営に係る経費の補助　２　保育士等キャリアアップ経費の補助　３　保育力強化に係る経費の補助		
根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱、足立区保育士等キャリアアップ補助要綱、足立区保育力強化事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受託児童数 ［単位］人	認証保育所受託児童者数（毎年初日現在の在籍児童数の累計）［目標値（入所率100%）：年度当初定員数*12］	目標値	16,516	14,832	13,481	12,812	12,732
		実績値	15,733	15,081	13,417	12,078	
		達成率	95%	102%	100%	94%	
指標2 対象認証保育所施設数 ［単位］件	運営経費を助成する認証保育所数	目標値	43	42	40	36	35
		実績値	42	43	40	36	
		達成率	98%	102%	100%	100%	
指標3 認証保育所訪問等回数 ［単位］回	運営経費を助成する認証保育所への訪問等回数（29年度から指導・支援担当課の実地調査は除く）［目標値：指導検査、巡回等の予定数］	目標値	86	54	17	28	23
		実績値	45	60	22	79	
		達成率	52%	111%	129%	282%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】年度当初の入所率も低く、年間を通しても目標を達成できなかった。【指標２】新規施設も１施設あり、目標を達成した。令和元年度は、廃止予定の施設があり、目標値を減少させている。【指標３】通常の定期巡回のほか、アレルギー対応確認のための巡回を行い目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認可保育所に入れなかったフルタイム就労世帯の児童の受け皿となるなど、認証保育所の必要性は高い。また、あだち幼保小接続期カリキュラム検討委員会にも参加するなど、認証保育所と同様に児童に対する取り組みを進めている。
【貢献度】待機児童の９割を占める０～２歳児の保育需要に応える施設であり、貢献度は大きい。
【協働】区内事業者等との協働事業である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,120,982	2,246,427	2,167,410	1,929,355	
総事業費内訳	事業費		2,112,734	2,235,626	2,160,465	1,922,346	2,229,086
	人件費		8,248	10,801	6,945	7,009	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.95	1.25	0.75	0.75	
		計	8,248	10,801	6,586	6,641	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.1	0.1	
		計	0	0	359	368	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		251,861	200,008	358,592	271,386	286,424
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	885	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,869,121	2,046,419	1,808,818	1,657,084	1,942,662

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認証保育所は、１３時間開所、０歳児保育の実施、事業者との直接契約など、多様化する保育ニーズに即応的に対応できる施設である。後任の施設長が見つからず、やむなく廃園する園が１園あるが、区としては今後も引き続き整備を行う予定である。また、認証保育所の維持と保育環境の改善のため、既存の老朽化した施設に対応する修繕費や移転改修費用について補助を行う。

さらに、「足立区教育・保育の質ガイドライン」や「あだち幼保小接続期カリキュラム」に基づいた保育を行うため、今後も研修や実地調査等を通じてさらなる保育の質の向上を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3796 認証保育所等利用者助成事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設入園課・地域保育係		
電話番号	03-3880-5428	E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	多様な保育需要に対応する都市型の保育施設である認証保育所等の利用者に助成金を交付することにより、利用者負担を軽減し、認証保育所等の利用を促進して待機児童の解消を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	東京都認証保育所等利用者への助成		
根拠法令等	足立区認証保育所運営費等補助要綱、足立区認可外保育施設利用者助成制度要綱、足立区認証保育所利用者多子及び低所得者向け保育料負担軽減制度要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 認証保育所等利用者助成制度の利用者数 ［単位］人	年間延べ人数 ［目標値：定員数*12*1.3］	目標値	15,702	15,582	14,039	17,016	16,551
		実績値	17,533	17,481	17,463	16,762	
		達成率	112%	112%	124%	99%	
指標2 区内認証保育所等受託児童者数 ［単位］人	区内認証保育所の年間延べ受託児童数 ［目標値：定員数］	目標値	14,976	14,832	13,481	12,812	12,732
		実績値	15,056	15,081	13,417	12,078	
		達成率	101%	102%	100%	94%	
指標3 区内認証保育所等受託児童入所率 ［単位］%	区内認証保育所の年間延べ受託児童の入所率	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	101	100	100	94	
		達成率	101%	100%	100%	94%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】２９年度に引き続き多子世帯に対する助成を行ったほか、低所得者への助成額も増額したが、受託児童数の減少に伴い、利用者数は目標に達しなかった。
【指標２、３】年度当初の入所率が低かったほか、年間を通しても目標にはやや達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認証保育所等利用者の約３割が、年齢に対する助成のほか多子または所得に応じた追加の利用者助成を利用している。利用者の負担軽減は図られているが、認可保育所の新規開設の影響もあり、利用児童数が伸びていない。
【貢献度】利用者の負担軽減を図ることで、認証保育所等の利用が促進され、待機児童の解消につながるため、貢献度は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			297,294	297,431	309,703	299,848	
総事業費内訳	事業費		290,348	290,518	302,678	292,764	369,614
	人件費		6,946	6,913	7,025	7,084	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	6,946	6,913	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	63,000	143,230	158,212	184,614
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		297,294	234,431	166,473	141,636	185,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国は令和元年１０月開始の幼児教育・保育の無償化を予定しており、その対象の中には認証保育所を含む認可外保育施設も含まれる。さらに、都は独自の上乗せ補助を検討しており、国や都の方針を踏まえて、区としての制度を確立する。利用者及び事業者に混乱が無いよう、新しい制度の周知を丁寧に行い、確実に実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20432 子育て支援事務		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設入園課・保育調整係		
電話番号	03-3880-5873	E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	部内及び課内の各業務が適正かつ円滑に遂行できることを目的とする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	課庶務事務、子ども・子育て支援システムの運用、未就学児童施設入所者管理システムの構築		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 事業費 ［単位］千円	目標値：当初予算額、実績値：決算額	目標値		4,205	2,092	2,092	2,037
		実績値	1,072	4,043	1,277	1,095	
		達成率	0%	96%	61%	52%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】保育施設新設に伴う施設数、定員数の増加や保育の質の向上に向けた取り組みなど、当課の事務量は年々増加しているが、消耗品購入等の庶務経費は節約し、必要最小限度の支出とした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

部内及び課内の各業務が円滑に進むよう意識し、効率的かつ効果的な事務処理に努めた。

特に、開発中の未就学児童入所者管理システムについては、部内統括所管として、開発事業者、情報システム課、部内関係各課と連携、調整を図りながら、円滑に業務を進めた。また、令和元年１０月から始まる幼児教育・保育無償化については、部全体で業務が円滑に進むよう、部内及び課内で調整しながら検討し今後も行っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,095	42,158	33,768	33,872	
総事業費内訳	事業費		1,072	11,675	1,278	1,108	2,037
	人件費		13,023	30,483	32,490	32,764	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	2.7	3.7	3.7	
		計	13,023	23,331	32,490	32,764	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	2	0	0	
		計	0	7,152	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	907	0	0	0
	都支出金		0	907	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,095	40,344	33,768	33,872	2,037

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も部内及び課内の各業務が円滑に実施できるよう、各課、各係と連携を図りながら、効率的かつ効果的な事務運用を行っていく。未就学児童入所者管理システムについては、令和元年度中稼動に向け、引き続きスケジュール管理を徹底し、開発を進めていく。また、幼児教育・保育無償化については、令和元年１０月実施に向け、国や都、他区の情報を注視しながら、関係各課、各係と調整し検討を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	22042 企業主導型保育事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設入園課・地域保育係		
電話番号	03-3880-5428	E-mail	kodomo-nyuuen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	多様な就労形態に対応する保育サービスを行う企業主導型保育事業に対し、保育従事職員の処遇を改善する経費を補助することにより、保育の質のさらなる向上を図るとともに、待機児童の解消を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	保育士等キャリアアップ経費の補助		
根拠法令等	子ども・子育て支援法、足立区企業主導型保育事業における保育士等キャリアアップ補助要綱、足立区保育士等キャリアアップ補助金等に係る財務情報等公表要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	保育士等キャリアアップ補助金交付施設数 ［単位］件	区内企業主導型保育事業において、保育士等キャリアアップ補助金を交付した施設数　［目標値：前年度実績+新規開設園見込数］	目標値				9	9
			実績値				8	
			達成率	0%	0%	0%	89%	
指標2	福祉サービス第三者評価受審施設数 ［単位］件	区内企業主導型保育事業を含む認可外保育施設において、福祉サービス第三者評価を受審した施設数（令和元年度から実施）	目標値					4
			実績値					
			達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3	企業主導型保育所訪問等回数 ［単位］回	区内企業主導型保育施設への訪問等回数 ［目標値：巡回立会、施設検査予定数］	目標値				26	28
			実績値				28	
			達成率	0%	0%	0%	108%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】補助金初年度であり、半数の施設に対しての交付を目指したが目標に達しなかった。【指標２】令和元年度から実施する補助金のため、平成３０年度は実績なし。【指標３】都の巡回指導等の同行のほか、補助金交付にあたって施設検査を行い、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

企業主導型保育事業は、国が企業の負担により、従業員の多様な働き方に応じた柔軟な事業所内保育を支援するための制度である。届出は都道府県であり、運営費も国から直接助成されているため、区のかかわりは少ないが、保育士の処遇改善の補助金を通じて、保育の質の向上を図っている。
【貢献度】多様な働き方に応じた保育施設であり、待機児童解消の貢献度は高い。
【協働】区内事業者等との協働事業である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	0	20,514	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	15,201	52,907
	人件費		0	0	0	5,313	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	0.6	
		計	0	0	0	5,313	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	7,459	28,853
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	13,055	24,054

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成３１年３月時点で区内に１８施設あり、総定員も３５０名を超えている。届出先は都道府県であり、運営費の助成は国が行っているため、区の関わりが少ない施設であるが、保育者の処遇改善や福祉サービス第三者評価受審補助を通して関わりを深めていく。今後も、都が実施する巡回の同行や、研修の参加呼びかけを実施し、さらなる保育の質の向上を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3800 私立保育園連合会助成事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・待・子ども施設整備課・私立園係		
電話番号	03-3880-5889	E-mail	kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区私立保育園連合会に対して補助金を交付することにより、私立保育園の研修、講習会等の活動と連合会運営を助成し、民間保育所の質的向上と振興を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	私立保育園職員の研修、講習会等実施 足立区私立保育園連合会の運営助成		
根拠法令等	足立区補助金交付事務規則、足立区私立保育園連合会に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 私立保育園数 ［単位］園	私立保育園連合会加盟園数	目標値	64	70	79	96	109
		実績値	63	70	79	96	
		達成率	98%	100%	100%	100%	
指標2 研修等実施延回数 ［単位］回	クラス別保育部会及び専門職部会研修の開催回数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	42	42	47	47	
		達成率	105%	105%	118%	118%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

民間保育園連合会が実施する研修会、講習会等にかかる費用を補助することで、民間事業者が運営する保育園の保育士のスキルアップに大きく貢献した。平成３０年度は私立保育園７９園と指定管理区立園１７園の計９６園が加盟し、４７回の研修会を開催することで目標を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

民間保育園連合会は児童福祉に寄与することを目的とした団体であり、研修会の実施等により民間事業者が運営する保育園の発展に努めている。区が助成・後援する形で連合会と協働している研修では、各保育園の事例を共有して成功例を広く実践していくなど、私立保育園全体の保育の質の向上を目的とした活動を実施した。

【貢献度・協働】

民間保育園連合会の研修・講習等を区が支援することにより、民間事業者と協働して区内保育園の保育の質の向上に大きく貢献した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			477	476	478	479	
総事業費内訳	事業費		390	390	390	390	390
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		477	476	478	479	390

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は私立保育園が９２園となり、私立保育園全体における保育の質の向上は必要不可欠である。今後も民間保育園連合会による研修・講習を補助することで保育の能力向上を図り、足立区の子どもの健やかな育ちの実現に貢献していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3801 私立保育園施設整備助成事業
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援
記入所属	子ども家庭部・待・子ども施設整備課・私立園係
電話番号	03-3880-5889　E-mail　kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	私立保育園の新設、増改築、大規模修繕等、施設整備に係る費用の一部を補助することにより、待機児童の解消及び園舎の計画的改修の推進を図り、児童福祉の向上に資する。
事務事業の概要 内容	足立区私立保育園施設整備費補助要綱の交付事業に対して補助する。
庁内協働	
根拠法令等	足立区私立保育園施設整備費補助要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 対象園数 ［単位］園	施設整備費用助成対象園	目標値	9	7	20	18	22
		実績値	9	10	21	16	
		達成率	100%	143%	105%	89%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

待機児童解消のため、１３園の新規開設及び３園の増改築等に伴う整備を実施した。うち３園については２カ年整備のため、３１年度も継続して整備を実施予定である。

新規開設園については、１５園の新規開設を計画していたが、運営予定事業者の選定辞退により、目標を下回る結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

１１園の新規開設により７９０名、３園の増改築等により４２名、合わせて８３２名分の定員増を実現した。

【貢献度】

待機児童の多い０歳児は８２名、１歳児は１３８名、２歳児は１４０名の定員増を実現した。

【波及効果】

雇用の創出や園運営に伴う地域経済の活性化。

【協働】

区が実施する保育を民間事業者と協働で行っていくための施設整備に際しても、保育所設置事業者と区が連携して整備や認可手続きを行った。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,347,745	915,037	3,060,612	2,278,679	
総事業費内訳	事業費		1,336,458	891,706	3,028,122	2,203,411	3,664,826
	人件費		11,287	23,331	32,490	75,268	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.3	2.7	3.7	8.5	
		計	11,287	23,331	32,490	75,268	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	279,574	1,091,073	1,142,978	1,860,771
	都支出金		1,232,389	521,391	1,678,796	941,278	1,474,114
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		78,779	0	0	0	0
	基金		0	116,351	258,253	119,155	329,941
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,577	△2,279	32,490	75,268	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年４月の待機児ゼロに向け、令和元年度は新たに２１施設（１６２１名分）の新規開設を計画している。

今後も待機児童の動向に注視し、アクションプランに沿った整備を実施する。また、既存の保育園についても施設の老朽度や安全面について整備の要否を検討し、建て替え等の支援を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3802 私立保育園の運営費助成事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・待・子ども施設整備課・私立園係		
電話番号	03-3880-5889	E-mail	kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保育園における保育は、設置主体の公私立の別により差があってはならない。このため、本事業は私立保育園の保育内容の充実を進め、公私格差を是正し、もって保育園の運営の安定を図ることを目的とする。	庁内協働	子ども施設入園課
事務事業の概要 内容	私立保育所及び区外私立保育所に対する委託費・補助金等の助成。 （１）区内私立保育所　８０園（西新井きらきら第二含む） （２）区外私立保育所委託児童		
根拠法令等	児童福祉法、足立区保育扶助要綱、私立保育所入所児童等に対する法外援護実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 入所児童数（私立保育園）［単位］人	月平均児童数	目標値	4,658	5,206	5,935	7,293	8,387
		実績値	4,637	5,165	5,812	6,831	
		達成率	100%	99%	98%	94%	
指標2 私立認可保育園数［単位］園	私立認可保育園数	目標値	50	55	63	80	93
		実績値	49	55	63	80	
		達成率	98%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年４月待機児解消を目指すため、平成３０年度には私立保育園が新たに１７園増となり、８０園（西新井きらきら第二保育園（分園）を含む）に対して運営に要する経費を支出した。新規開設園に加えて既存園の建て替えによる定員増も実施しており、区内全体の待機児童解消へ大きく貢献し、概ね目標を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

＜私立認可保育園１７園増の内訳＞
新規開設：１１園、民営化３園、認可化３園
【貢献度】新規開設・既存園の建て替えによる保育定員の拡大、一時保育実施園増（３園増）により、様々な保育需要や待機児童解消へ大きく貢献し、概ね目標を達成する事ができた。
【波及効果】新規保育園の増・各保育事業実施園の増により保育士等の雇用の創出があり、地域活性化での波及効果がある。
【協働】様々な保育需要に対して、区立保育園だけでは対応できない保育需要を民間事業者と協働して充足すべく務めていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			7,855,839	8,885,687	10,454,034	12,800,578	
総事業費内訳	事業費		7,823,802	8,846,889	10,406,469	12,744,743	15,634,753
	人件費		32,037	38,798	47,565	55,835	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.69	4.49	5.09	5.89	
		計	32,037	38,798	44,695	52,156	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.8	1	
		計	0	0	2,870	3,679	
財源内訳	国庫支出金		1,561,285	1,736,027	3,492,168	2,858,929	3,945,456
	都支出金		914,757	996,291	1,337,266	1,691,353	2,386,147
	受益者負担金		951,825	1,364,180	1,304,647	1,571,429	1,236,891
	その他特定財源		0	2,141	10,784	33,851	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,427,972	4,787,048	4,309,169	6,645,016	8,066,259

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

私立保育園に対する運営費は、安全面を充実させるため国の公定価格に区負担分を上乗せしている。しかしながら区基準の保育士配置ができていないことや、各事業者間で保育士の処遇に差が生じている等、運営費の運用が必ずしも適切かつ効果的に行われている状況ではない。より質の高い保育の実施のためにも、区上乗せ保育所運営費の運用の見直しについて検討し、早期実現に努める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3804 公立保育園の民営化事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・待・子ども施設整備課・私立園係		
電話番号	03-3880-5889	E-mail	kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	公立保育園の民営化にあたり、引継ぐ私立保育園の保育士を前もって勤務させる等準備に必要な経費を補助し、保育園の民営化を円滑に進め、保護者の不安感や園児の環境変化の解消を目的とする。	庁内協働	子ども施設運営課
事務事業の概要 内容	民営化する保育園の移行準備経費を補助する。 ＜平成30年度対象施設＞ 第二日ノ出保育園（105名）		
根拠法令等	足立区立保育園の引継ぎに伴う負担金算出要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 民営化保育園数 ［単位］園	当該年度における民営化のための引継ぎを行った保育園数	目標値	2	2	3	1	2
		実績値	3	2	3	1	
		達成率	150%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度から民営化となる区立第二日ノ出町保育園の保育内容等について、新たな事業者に引継ぎを行った。
当該施設を平成３１年４月１日から民営化することで目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

民営化後の２年間は、区立保育園での保育を引き続き行うこととなっており、巡回訪問を行い、助言・指導することで円滑な保育園運営に大きく貢献した。

【波及効果】指定管理者に運営を委託することで、雇用の創出に繋がっている。
【協働】民間事業者と区が協働することにより、多様な保育サービスが提供できる。
【貢献度】十分な引継ぎを行うことで利用児童等にとって負担の少ない運営移行を行うことができる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			39,732	43,403	34,801	15,248	
総事業費内訳	事業費		22,306	20,972	25,142	8,681	25,680
	人件費		17,426	22,431	9,659	6,567	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	2	1.1	0.7	
		計	10,418	17,282	9,659	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	1.44	0	0.1	
		計	7,008	5,149	0	368	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,732	43,403	34,801	15,248	25,680

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度から指定管理が更新となる２園（新田さくら保育園・伊興大境保育園）について、子ども施設運営課と連携しながら準備を進める。今後の民営化における保育の引継ぎについては区立園側から引き継ぐ保育内容の整理を実施し、引き継いだ保育の継続性についても検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	9050 保育施設整備事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・待・子ども施設整備課・整備第一係		
電話番号	03-3880-5713	E-mail	kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認証保育所、小規模保育事業等の保育施設を整備し、待機児童の解消を図る。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 子ども施設入園課
事務事業の概要 内容	認証保育所の開設準備経費助成 小規模保育事業の開設準備経費助成　等		
根拠法令等	足立区認証保育所運営費等補助要綱、足立区小規模保育事業所施設整備費補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	保育定員の増加数 ［単位］人	新規開設した保育施設にかかる保育定員数（移行等による増員分を含む）	目標値	30	100	190	120	120
			実績値	0	87	90	0	
			達成率	0%	87%	47%	0%	
指標2	対象小規模保育施設数 ［単位］施設	新規開設した小規模保育施設数	目標値	2	2	4	0	3
			実績値	0	3	3	0	
			達成率	0%	150%	75%	0%	
指標3	対象認証保育所施設数 ［単位］施設	新規開設した認証保育所数	目標値	0	2	4	4	2
			実績値	0	1	1	0	
			達成率	0%	50%	25%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】公募不調により認証4施設が整備できず、目標を達成できなかった。
【指標２】計画がないため整備はなかった。令和元年度整備3所のうち1所は事業者を選定済みである。
【指標３】随時相談を受け付ける等スケジュールを工夫した。1地域で応募があったが選定されず、結果4地域全て不調となり目標を達成できなかった。令和元年度整備の2所は事業者を選定済みである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

０歳から２歳児の待機児童の解消のためには、小規模保育や開所時間が長い認証保育所の整備が重要である。
【貢献度】保育定員の増加は待機児童解消に直結するため、貢献度は大きい。特に認証保育所は利用者と施設の直接契約なので、事由を問わずに子どもを預けることが可能であり、多様な働き方の支援に大きく貢献している。
【波及効果】就労環境の充実や職員の新規雇用及び施設周辺の店舗などで新たな消費が発生する。
【協働】保育施設の運営実績がある民間事業者による施設整備を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			8,682	81,873	114,711	7,084	
総事業費内訳	事業費		0	73,232	102,220	0	194,000
	人件費		8,682	8,641	12,491	7,084	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1.3	0.8	
		計	8,682	8,641	11,415	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.3	0	
		計	0	0	1,076	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	53,806	0	85,332
	都支出金		0	52,160	14,037	0	53,374
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	21,072	34,377	0	55,294
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,682	8,641	12,491	7,084	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度の待機児童数は123名で、平成30年度に比べて82名少なくなった。平成30年度の認証保育所の整備は公募不調により進まなかったが、認証保育所及び小規模保育の整備は０歳から２歳児の待機児童の解消に大きく貢献している。令和元年度の保育施設整備においては、事前に募集地域を公開したり、前倒しで公募を行うことで物件の確保に努め、計画に基づく整備を確実に実現する。なお、認証保育所2所、小規模保育1所については既に事業者を選定済みである。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21304 保育士確保・定着対策事業		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・待・子ども施設整備課・施設調整係		
電話番号	3880-5712	E-mail	kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	事業者の住居借上経費補助や区内保育施設に就職した保育士に対する奨学金返還費用及び自己啓発費用等の補助、保育士就職相談会の開催等を通じ、区内保育士の確保・定着及び保育の質の向上を図る。	庁内協働	区民参画推進課、待機児ゼロ対策担当課
事務事業の概要 内容	保育事業者の住居借上経費補助、保育士奨学金返済支援、保育再就職応援補助、保育士就職相談会の開催		
根拠法令等	子ども・子育て支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 就職相談会等回数 ［単位］回	開催する講座・相談会数	目標値		6	6	7	8
		実績値	4	5	6	8	
		達成率	0%	83%	100%	114%	
指標2 経済支援利用者数 ［単位］人	保育士等住居借上げ支援、保育士奨学金返済支援、保育再就職応援補助の利用者の合計	目標値	120	370	370	450	716
		実績値	25	175	363	563	
		達成率	21%	47%	98%	125%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】ﾊﾛｰﾜｰｸ2回、東京都人材ｾﾝﾀｰ1回、東京未来大学、帝京科学大学各1回、区民参画推進課共催で再就職ｾﾐﾅｰを3回開催。目標を上回る。
【指標2】住居借上げ支援424人（昨年比158%）、奨学金返済支援138人（昨年比145%）で目標達成した。再就職応援補助利用者1名

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

就職相談会等には、潜在保育士等114人、学生193人が参加し、就職活動に効果あり。また、住居借上げ支援、奨学金返済支援を多方面にＰＲし、利用者増を図り、間接的に事業者の採用活動を支援した。
【貢献度】住居借上げ、奨学金返済支援事業ともに利用者増により、保育士確保・定着に貢献した。
【波及効果】再就職ｾﾐﾅｰは、区民参画推進課と共催し女性の社会参画にも寄与した。
【協創】保育士養成学校、ﾊﾛｰﾜｰｸ、保育事業者と協創し、足立区で保育士として働く魅力を幅広く周知していく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			12,291	90,648	198,682	371,556	
総事業費内訳	事業費		3,609	77,686	184,792	357,537	540,799
	人件費		8,682	12,962	13,890	14,019	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1.5	1.5	1.5	
		計	8,682	12,962	13,172	13,283	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0.2	0.2	
		計	0	0	718	736	
財源内訳	国庫支出金		5,002	29,040	111,972	142,472	172,692
	都支出金		3,145	32,546	89,146	165,774	255,840
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,144	29,062	△2,436	63,310	112,267

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国や東京都の動向を注視しながら、経済的支援策のＰＲを「HOIKU」の冊子を使い、幅広く行い利用者増をめざす。また、関係機関と連携を密にし、講座、相談会を開催し、区の保育士確保定着につなげていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21310 子ども施設整備支援事務		
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援		
記入所属	子ども家庭部・待・子ども施設整備課・施設調整係		
電話番号	03-3880-5712	E-mail	kodomo-shisetu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	多様化する保育需要に応えるため、技能経験を持つ家庭的保育者を募集し、待機児の解消を図る。 円滑な課内運営	庁内協働	子ども施設入園課
事務事業の概要 内容	家庭的保育者の募集 課庶務事務経費		
根拠法令等	子ども・子育て支援法　足立区家庭福祉員制度要綱　足立区家庭福祉員の認定及び業務に関する要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 総事業費 ［単位］千円	目標値=当初予算額、実績値=決算額	目標値		5,946	5,176	6,744	6,568
		実績値		3,865	4,265	31,577	
		達成率	0%	65%	82%	468%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

保育ママ事業の新規募集が、給食手配などの課題克服のため凍結となっている。しかし、平成30年度の総予算額は、損害賠償金、国・都への補助金返還金、消費税控除税の返還金などを補正予算で対応し、増額となったため大幅に目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎週、月曜日に朝礼、火曜日に係長会を開催し、情報を共有している。

その他の庶務的経費については、事務処理量が増加し続けている中、郵送料、消耗品など経費について必要最小限に抑えた。しかし、平成30年度は、損害賠償金、国や都への返還金、消費税控除の返還金などが臨時的に生じたため目標値から実施値への大幅な増額はやむをえない。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	15,538	17,444	45,745	
総事業費内訳	事業費		0	3,873	4,272	31,577	6,568
	人件費		0	11,665	13,172	14,168	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	1.35	1.5	1.6	
		計	0	11,665	13,172	14,168	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	22,121	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	15,538	17,444	23,624	6,568

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

関連業務の拡大に伴い庶務的経費の増加が予想される。引き続き各係との連携をとりながら、効率的な運用を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3775 母子生活支援施設の管理運営事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	福祉部・親子支援課・家庭支援		
電話番号	03-3880-5932	E-mail	hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童福祉法に基づき母子の保護を委託し、自立を支援する。	庁内協働	施設入所申込及び決定は足立福祉事務所が実施している。
事務事業の概要 内容	母子生活支援施設に対する措置費の支出 あすなろ大谷田認可定員　２０世帯		
根拠法令等	児童福祉法、足立区母子生活支援施設の設置および管理に関する条例、足立区立母子生活支援施設の設置および管理に関する条例施行規則、足立区母子生活支援施設事務処理要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	入所（利用）世帯数 ［単位］世帯	目標値＝前年度の実績に基づく年間利用予定世帯数 実績値＝前年度末世帯数＋各月入所世帯数	目標値	35	35	25	25	
			実績値	19	20	17	13	
			達成率	54%	57%	68%	52%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

住宅に困窮している母子や養育に支援が必要な母子を保護し、生活の援助・指導を行う施設である。
30年度の延べ入所者数（月ごとの世帯数合計）は108世帯（29年度比19世帯減）、延べ入所者数（月ごとの入所者数合計）は228名（29年度比56名減）。
入所の相談・見学をしても風呂・トイレ共同という居室に抵抗感があり入居しない世帯もある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

母親自身が心身の健康に不安があったり、子どもの養育に悩みや困難を抱える世帯に対して、子育てや生活の支援および自立に向けた就労支援を行っている。
【貢献度】住居の提供と養育支援により、母子世帯の生活再建に大きく貢献している。
【波及効果】困難を抱える母子世帯への支援は、生活の安定および経済的自立の推進に役立ち、子どもの貧困対策に繋がる。
【協働】指定管理者の社会福祉法人と協働し、施設の管理をしている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			74,722	75,541	74,324	79,874	
総事業費内訳	事業費		69,513	68,628	68,177	74,472	0
	人件費		5,209	6,913	6,147	5,402	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.6	0.8	0.7	0.61	
		計	5,209	6,913	6,147	5,402	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		27,094	25,520	20,181	20,929	0
	都支出金		14,066	12,826	10,966	11,054	0
	受益者負担金		36	9	0	107	0
	その他特定財源		0	0	127	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,526	37,186	43,050	47,784	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

区立母子生活支援施設は、平成21年から社会福祉法人を指定管理者とし良好に管理運営されてきたが、平成31年4月1日付民設民営母子生活支援施設の開設に伴う移行により、同日付で廃止となった。入所していた母子世帯のうち引き続き支援が必要な世帯は新施設へ転居し、同一法人による支援を受けている。当事業は平成30年度をもって終了し、施設閉鎖後の建物管理経費等については、他事業へ統合する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3786 児童扶養手当等の支給事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	福祉部・親子支援課・親子支援係		
電話番号	03-3880-5883	E-mail	oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	手当を支給することにより児童及びひとり親の福祉の増進を図ることを目的とする。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	満１８歳年度末までの児童を養育するひとり親または養育者に手当を支給。児童１人目10,120円～42,910円，２人目5,070円～10,140円、３人目以降１人増すごとに3,040円～6,080円を支給（所得制限あり）		
根拠法令等	児童扶養手当法　児童扶養手当法施行規則　児童扶養手当法施行令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 認定世帯数 ［単位］世帯	児童扶養手当を認定している世帯（全部支給停止世帯を含む） 目標値＝前年度実績に基づく予定世帯数　実績値＝年度末の認定世帯数	目標値	7,900	7,800	7,700	7,400	7,100
		実績値	7,765	7,668	7,420	7,204	
		達成率	98%	98%	96%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区における0～18歳の人口と離婚件数の減少に伴い、児童扶養手当の認定世帯数も減少している。この傾向を踏まえて前年度比300世帯の減少として目標値を設定していたが、平成30年度は216世帯減少したため、指標達成率は97%であった。
足立区0～18歳の人口（H30：103,961人→H31：102,792人）、足立区離婚件数（H28：1,471件→H29：1,318件）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ひとり親世帯等（父または母が重度の障がい者の場合を含む）で、児童を養育している方を対象に、経済的な支援を実施している。
平成30年度の認定世帯数は減少しており、今後も緩やかに減少していく見込みである。
【貢献度】ひとり親家庭等になったという生活環境の急激な変化を一定程度緩和することで、生活の不安を解消している。これにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に貢献している。
【波及効果】経済的自立を支援することが、子どもたちの健全な育成につながっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,096,843	3,080,117	3,071,004	2,975,143	
総事業費内訳	事業費		3,025,557	3,008,902	2,998,773	2,902,121	3,915,777
	人件費		71,286	71,215	72,231	73,022	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	7	7	7	7	
		計	60,774	60,487	61,467	61,985	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,512	10,728	10,764	11,037	
財源内訳	国庫支出金		1,007,476	997,801	991,428	961,456	1,300,846
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		10,291	7,412	11,129	7,493	7,299
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,079,076	2,074,904	2,068,447	2,006,194	2,607,632

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

手当支給について現行の年3回から、令和元年11月より、奇数月の隔月支給に変更する。あだち広報や区ホームページ、ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブック、子育てガイドブックを活用し、新規申請や現況届の手続きについて引き続き周知に努めていく。また申請の受付の際には、重要事項説明書に沿って制度の説明を行い、申請者と確認を行うことで後のトラブルを回避する。加えて受給者には、豆の木メールやアプリを利用して、手当の支給日等の情報を提供していく。さらには、係内ミーティング等を活用し情報を共有することにより、職員間の相互理解を深め、正確かつ迅速に事務処理を行なっていく

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3787 児童育成手当の支給事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	福祉部・親子支援課・親子支援係		
電話番号	03-3880-5883	E-mail	oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	手当を支給することにより児童及び養育者の福祉の増進を図ることを目的とする。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	１、育成手当　父又は母が死亡、離婚等の１８歳の年度末までの児童の養育者に支給　月額１人につき１３，５００円　２、障害手当　満２０歳未満の一定の障がいにある児童の養育者に支給　月額１人につき１５，５００円		
根拠法令等	足立区児童育成手当条例 足立区児童育成手当条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 認定世帯数 ［単位］世帯	児童育成手当を認定している世帯 目標値＝前年度実績に基づく予定世帯数　実績値＝年度末の認定世帯数	目標値	9,300	9,200	9,100	8,600	8,400
		実績値	9,118	9,039	8,706	8,489	
		達成率	98%	98%	96%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区における0～18歳の人口と離婚件数の減少に伴い、児童育成手当の認定世帯数も減少している。この傾向を踏まえて前年度比500世帯の減少として目標値を設定していたが、平成30年度は217世帯減少したため、指標達成率は99%であった。
足立区0～18歳の人口（H30：103,961人→H31：102,792人）、足立区離婚件数（H28：1,471件→H29：1,318件）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ひとり親世帯等（父または母が重度の障がい者の場合を含む）で、児童を養育している方を対象に、経済的な支援を実施している。
平成29年度の認定世帯数は減少しており、今後も緩やかに減少していく見込みである。
【貢献度】ひとり親家庭等になったという生活環境の急激な変化を一定程度緩和することで、生活の不安を解消している。これにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に貢献している。
【波及効果】経済的自立を支援することが、子どもたちの健全な育成につながっている

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,108,424	2,075,183	2,031,916	1,977,967	
総事業費内訳	事業費		2,066,688	2,033,467	1,989,616	1,935,189	2,023,510
	人件費		41,736	41,716	42,300	42,778	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4	4	4	4	
		計	34,728	34,564	35,124	35,420	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	2	2	2	
		計	7,008	7,152	7,176	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,392	3,940	3,908	3,581	3,474
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,105,032	2,071,243	2,028,008	1,974,386	2,020,036

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

あだち広報や区ホームページ、ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブック、子育てガイドブックを活用し、新規申請や現況届の手続きについて引き続き周知に努めていく。また申請の受付の際には、重要事項説明書に沿って制度の説明を行い、申請者と確認を行うことで後のトラブルを回避する。加えて受給者には、豆の木メールやアプリを利用して、手当の支給日等の情報を提供していく。さらには、係内ミーティング等を活用し、情報を共有することにより、職員間の相互理解を深め、正確かつ迅速に事務処理を行なっていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3788 ひとり親家庭等医療費助成事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	福祉部・親子支援課・親子支援係		
電話番号	03-3880-5883	E-mail	oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、本人負担分の医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与すると共に福祉の増進を図ることを目的とする。	庁内協働	国民健康保険課、足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	世帯の課税状況により保険診療分のうち、本人負担分の全部、又は一部を助成する。		
根拠法令等	足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例 足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	認定世帯数 ［単位］世帯	ひとり親家庭等医療費助成を認定している世帯 目標値＝前年度実績に基づく予定世帯 実績値＝年度末の認定世帯数	目標値	5,600	5,600	5,600	5,200	5,000
			実績値	5,587	5,445	5,258	5,104	
			達成率	100%	97%	94%	98%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区における0～18歳の人口と離婚件数の減少に伴い、ひとり親家庭等医療費助成の認定世帯数も減少している。前年度比400世帯の減少として目標値を設定していたが、平成30年度は前年度と比べて154世帯減少したため、指標達成率は98%であった。足立区0～18歳の人口（H30：103,961人→H31：102,792人）、足立区離婚件数（H28：1,471件→H29：1,318件）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ひとり親世帯等（父または母が重度障がい者の場合を含む）で、児童とその児童の養育者を対象に、保険診療の自己負担分の医療費を助成している。世帯の課税状況により、本人負担分の全部または一部を助成する。
【貢献度】ひとり親家庭等の経済的負担の軽減及び健康の向上に貢献している。
【波及効果】ひとり親家庭等の経済的自立に貢献するとともに、各家庭内における健康づくりも増進している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			304,508	302,825	297,207	287,489	
総事業費内訳	事業費		271,454	269,750	263,688	253,566	278,693
	人件費		33,054	33,075	33,519	33,923	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,046	25,923	26,343	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	2	2	2	
		計	7,008	7,152	7,176	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		435	538	345	762	610
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		304,073	302,287	296,862	286,727	278,083

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

あだち広報や区ホームページ、ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブック、子育てガイドブックを活用し、新規申請や現況届の手続きについて引き続き周知に努めていく。また申請の受付の際には、重要事項説明書に沿って制度の説明を行い、申請者と確認を行うことで後のトラブルを回避する。加えて受給者には、豆の木メールやアプリを利用して現況届の手続き等の情報を提供していく。さらには、係ミーティング等を利用して、事務処理を行う上で起こったヒヤリハットについて具体例を挙げながら対応を検討していく。正確かつ迅速に事務処理を行う方法について常に共有していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3789 ひとり親家庭総合支援事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	福祉部・親子支援課・家庭支援		
電話番号	03-3880-5932	E-mail	hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ひとり親家庭の父又は母に資格取得等のための給付金を支給し経済的な自立を支援する。ひとり親家庭の子どもに対しては、学習支援を行う。また、ひとり親同士の交流のためのサロン開設、実態把握のための調査を実施する。	庁内協働	保健予防課と連携しASMAP事業におけるひとり親への支援、千住保健センター、青少年課、みどり推進課と連携したサロン事業運営、足立福祉事務所生活保護指導課の足立就職支援コーナーでのひとり親家庭の親等の就労相談
事務事業の概要 内容	1　資格取得・就労支援。　2　家庭同士の交流を図るサロンを実施。3　面談等による相談。　4　自宅に家庭教師を派遣する学習支援。5　冊子及びメール等による情報提供。		
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱、東京都ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱、東京都ひとり親家庭等生活向上事業補助要綱、子供家庭支援区市町村包括補助事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	教育訓練給付金（教訓）・高等職業訓練促進給付金（高職）支給対象者数 ［単位］人	教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金支給対象者 目標値＝各訓練の予定対象者数 実績値＝支給対象者	目標値	35	40	50	70	80
			実績値	34	45	58	77	
			達成率	97%	113%	116%	110%	
指標2	自立支援プログラム策定件数 ［単位］件	ハローワークとの協働及び足立就職支援コーナーと連携した就労支援 目標値＝年間予定策定件数 実績値＝年間実施件数　※H30で終了	目標値	10	15	10	7	
			実績値	13	6	3	3	
			達成率	130%	40%	30%	43%	
指標3	「サロン豆の木」参加世帯数 ［単位］世帯	「サロン豆の木」に参加した世帯数 目標値＝年間予定参加世帯数 実績値＝参加世帯数（延べ） ※29年度より新規設定	目標値			400	440	450
			実績値			364	409	
			達成率	0%	0%	91%	93%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】教訓18名、高職59名に支給した。収入向上に繋がる支援であり利用者は増加傾向にある。
【指標2】職に就く前に資格取得を目指す人が増えており相談からプログラム策定に直結していない。H31より就労に向けた支援件数に指標を変更。
【指標3】リピーターも多いが千住地域での開設や回数増により新規参加は114世帯で昨年度（51世帯）の倍以上となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

サロン事業は9月から千住地域でも開設。月2回から月3回へ回数を増やして計29回開催し、ひとり親同士の繋がりの促進を行った。就労支援は個々の自立支援計画に基づき支援し、終了後は22名が正規雇用で就職した。経済的自立に寄与する支援である。
【貢献度】就労と生活の両面から支援し、生活の安定と経済的自立の促進に貢献している。
【波及効果】支援が生活や経済的不安の解消に役立ち、子どもの貧困対策に繋がっている。
【協働】ひとり親家庭への支援、体験機会の提供など庁内各課と協働し実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			34,265	69,555	95,740	118,700	
総事業費内訳	事業費		26,420	44,018	69,973	83,175	99,105
	人件費		7,845	25,537	25,767	35,525	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	1.3	1.3	2.35	
		計	4,341	11,233	11,415	20,809	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	4	4	4	
		計	3,504	14,304	14,352	14,716	
財源内訳	国庫支出金		16,309	32,068	34,203	47,519	52,420
	都支出金		100	2,104	10,320	14,045	12,644
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		413	3	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,443	35,380	51,217	57,136	34,041

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

交流事業では、サロンの曜日・時間帯や地域、規模や企画内容を変えて実施していくことで新規参加者増に取り組んでいく。就労支援では、ひとり親家庭が参加しやすい曜日や時間設定でのセミナー開催と支援制度を掲載した冊子の配付により、資格取得や技能の修得を目指すきっかけを提供し、支援事業の利用促進を図っていく。また、生活や就労に有用な情報が支援が必要な人に確実に届くようメールやアプリの登録者増に取り組み、ひとり親家庭向けの情報発信ツールを確立していく。今後も交流・就労・相談の３つの支援を柱立てとし、各事業の利用者増によりひとり親家庭の生活の安定・向上と経済的自立を促進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	22037 母子生活支援施設の整備事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	福祉部・親子支援課・家庭支援		
電話番号	03-3880-5932	E-mail	hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設の創設等の整備に係る事業でかつ区の施設整備計画に合致する社会福祉法人等の施設整備事業に対し補助を行うことで、母子の保護および自立を支援する施設の整備を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	（仮称）足立区母子生活支援施設創設　建設費助成２年目		
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例、母子生活支援施設建設事業助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（平成31年4月開設予定）	目標値			1	100	
		実績値			1	100	
		達成率	0%	0%	100%	100%	
指標2 解体工事進捗状況 ［単位］％	工事進捗状況（令和2年3月解体工事終了）	目標値					100
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新母子生活支援施設は平成３１年２月末に竣工、敷地内の道路等整備も３月末までに完了し、開設に向けた整備が終了した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成31年4月開設に向けた準備および新施設に転居する入所世帯の子育て環境への配慮など、関係機関と連携し進めることで、民設民営施設への移行を問題なくスムーズに行うことができた。
【貢献度】老朽化する区の施設に代えて、困難を抱える母子世帯を保護・指導し、援助を行う施設を確保できた。
【波及効果】母子世帯の生活の安定ならびに自立に向けた支援により子どもの貧困対策に繋がる。
【協働】整備・運営する社会福祉法人と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	5,878	436,987	
総事業費内訳	事業費		0	0	5,000	434,950	111,889
	人件費		0	0	878	2,037	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0.1	0.23	
		計	0	0	878	2,037	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	434,950	111,889
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	5,878	2,037	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新母子生活支援施設については、計画どおりに平成３１年４月１日付開設の認可を受け、生活や子どもの養育に困難を抱える母子世帯への支援を担う施設として稼動している。今後は、旧施設を解体・更地化し、跡地の活用について関係所管と調整していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4075 就学援助庶務事務		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	学校運営部・学務課・助成係		
電話番号	03-3880-5977	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	教育委員会に属する事務の円滑な運営を図る	庁内協働	子ども政策課：教育システム共同利用 情報システム課：教育システムの保守運用支援等
事務事業の概要 内容	就学援助事務費		
根拠法令等	学校教育法第１９条、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱、足立区就学援助実施要綱及び事務処理要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	就学援助申請書作成枚数	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
			実績値	50,000	50,000	50,000	50,000	
	［単位］枚		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2			目標値					
			実績値					
	［単位］		達成率					
指標3			目標値					
			実績値					
	［単位］		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

就学援助申請書作成枚数の実績値については、過去3年一定に推移しており、達成率は高い水準を維持している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

小中学校の在籍児童生徒数を考慮して、就学援助申請書作成枚数は前年度と同様に行った。

就学援助申請書および結果通知の封緘時には、学務課での封緘枚数の確認に加え、封緘業者が封入時に確認作業を行うことで、誤封入を防止した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			10,182	10,608	10,393	12,555	
総事業費内訳	事業費		8,880	9,312	9,076	9,456	11,573
	人件費		1,302	1,296	1,317	3,099	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.15	0.15	0.15	0.35	
		計	1,302	1,296	1,317	3,099	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,182	10,608	10,393	12,555	11,573

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

就学援助申請手続きについては、引き続き、あだち広報や区ホームページ、対象者向けのチラシ等で周知を行っていく。また、就学援助に係る封筒についても適正な在庫管理を行いながら、新規に作成していく。さらに、事務補助職員にも、個人情報等の取扱いについて慎重に行うよう指導し、確実な事務処理を徹底していく。

事務事業名	4076 育英資金事業
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止
記入所属	学校運営部・学務課・助成係
電話番号	03-3880-5977　E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要な学資金等の貸付を行うことにより、将来有望な人材を育成する。
事務事業の概要 内容	【貸付事業】高校・大学それぞれに通常枠、特例枠、一部償還免除枠、一部償還免除特例枠を設けている。 【助成事業】新規事業として、大学等入学準備金支援助成を導入。
庁内協働	情報システム課：システム運用管理等を依頼。各福祉課、区民事務所:制度周知のため募集要項等の配付を依頼。福祉管理課：システムの共同開発。２８年度まで保守について執行委任していた。 【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	地方自治法２４１条、足立区会計事務規則、足立区育英資金貸付条例及び施行規則、足立区付属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 新規奨学生貸付人員 ［単位］人	募集定員を目標とする。実績値は当該年度に審議会で採用決定し、後日実際に貸付した人数とする。	目標値	134	154	154	162	162
		実績値	39	48	60	56	
		達成率	29%	31%	39%	35%	
指標2 育英資金貸付額 ［単位］千円	過去3年間の実績の平均を目標とする。	目標値	86,462	67,793	54,010	48,378	53,526
		実績値	50,526	43,873	50,737	65,968	
		達成率	58%	65%	94%	136%	
指標3 現年度分償還金収納率 ［単位］%	過去3年間の実績の平均を目標とする。	目標値	91	93	93	94	94
		実績値	94	94	94	93	
		達成率	103%	101%	101%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」奨学金返済支援助成制度募集開始により、申請者が貸付から助成制度に流れたため30年度の実績値、達成率共に29年度と比べて減少した。
「指標２」一部償還免除制度導入により貸付継続者が増加しているため実績値、達成率共に29年度より増加している。　「指標３」電話催告、休日訪問催告、弁護士事務所による催告を行っており、前年度と同様に高い収納率となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

30年度から奨学金返済支援助成制度が募集開始されたことにより、申請者が貸付から助成制度に流れたため、貸付人数は増加とならず、例年通りの貸付人数となった。
償還金についても、電話催告や休日訪問催告の継続実施、さらに弁護士事務所による催告など様々な償還促進業務を行った結果、長期滞納者が完済するなど、特に滞納繰越分の収納率に貢献することとなった。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			163,195	164,449	302,275	289,891	
総事業費内訳	事業費		150,324	151,577	289,226	269,606	382,337
	人件費		12,871	12,872	13,049	20,285	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	1.2	2	
		計	10,418	10,369	10,537	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	2,453	2,503	2,512	2,575	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,606	29,451	102,786	16,047	5,800
	基金		50,526	43,873	50,750	67,388	150,272
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		107,063	91,125	148,739	206,456	226,265

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である　■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　□ 中位　■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

育英資金貸付については、東京都や国が新たな奨学金制度の創設や改正を行っている。子どもの貧困問題を改善し、負の連鎖を断ち切るためにも、区が行うべき役割は依然大きいと考える。令和元年度は外部有識者を交え、制度改正について検討委員会を設置し、再構築する予定である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4077 私立高等学校等入学資金融資あっせん事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	学校運営部・学務課・助成係		
電話番号	03-3880-5977	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校等に新入学する生徒の保護者に対し、入学に必要な資金を低利で融資斡旋し、教育の機会均等を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	①対象者　対象となる学校に入学する生徒の保護者　②融資額　10万円以上50万円以下　③融資利率　年率1.8%　④償還期間等　融資を受けた日の翌月から3年以内、元金均等又は元利均等月賦償還　⑤融資人員　15名程度		
根拠法令等	足立区私立高等学校等入学資金融資基金条例及び同施行規則、足立区私立高等学校等入学資金融資あっせん事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 入学資金あっせん者数 ［単位］人	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	18	17	15	13	11
		実績値	18	10	10	14	
		達成率	100%	59%	67%	108%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

毎年、広報やホームページだけでなく、区立中学校3年生全員へお知らせの配付を行ったことにより、30年度のあっせん実績は目標値に達した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

あっせん期間や対象者が限定されている。私立高校の授業料実質無償化が実現しており、本事業の見直しが必要である。

「協働」：区が指定している取扱金融機関に融資あっせんを行い、金融機関が融資する協働事業である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			177	190	185	185	
総事業費内訳	事業費		3	17	9	8	51
	人件費		174	173	176	177	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.02	0.02	0.02	0.02	
		計	174	173	176	177	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		175	190	185	185	51

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

私立高等学校の授業料実質無償化が実現しており、本事業利用実績も少ないことから、本事業の継続について検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4078 小学校要保護・準要保護児童就学援助事業
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止
記入所属	学校運営部・学務課・助成係
電話番号	03-3880-5977　E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	①経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し学用品費等の必要な費用を援助し義務教育の円滑な遂行に資することを目的。②「就学困難な児童」とは要保護（生保受給）及び準要保護（生保基準1.1倍未満所得）を指す。
事務事業の概要 内容	要保護世帯：校外活動費・卒業記念アルバム費・自然教室費・医療費（学校病のみ）　準要保護世帯は要保護費目プラス：学用品通学用品費・新入学児童学用品費・学校給食費・通学費（特別支援学級のみ）
庁内協働	親子支援課　：児童扶養手当情報取得 各福祉課　：生保開始廃止情報取得 生活保護指導課：過払金徴収の協力 課税課　：税情報取得確認 戸籍住民課　：住民情報取得確認 情報システム課：教育システム保守等
根拠法令等	学校教育法第19条、学校保健安全法第24条、就学困難な児童及び生徒に係わる就学奨励についての国の援助に関する法律、補助金交付要綱、足立区就学援助実施要綱及び事務処理要領、医療費援助取扱要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	就学援助受給者数 ［単位］人	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	10,628	10,172	9,735	9,224	8,698
			実績値	9,764	9,239	8,668	8,187	
			達成率	92%	91%	89%	89%	
指標2	就学援助費合計金額 ［単位］千円	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	698,345	674,510	651,175	637,270	629,665
			実績値	655,959	618,601	637,249	633,145	
			達成率	94%	92%	98%	99%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：平成25年度から就学援助受給者数が減少している。就学援助費合計金額については、平成29年度は新入学準備金の前倒し支給を実施したため増加したが、30年度は受給者数の減少に伴い金額も減少している。平成30年度は就学援助の対象となる児童の申請率の減少により、認定率も前年比で低下した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

庁内の関係課との連携により、認定審査時に住基情報、生活保護情報、児童扶養手当情報等を連動し、事務の効率化を図っている。

学校を通じ、印字した申請書を全児童に配付することで、利便性の向上および事業の周知を図っている。また、申請書配付用封筒を封緘することで、個人情報の保護に配慮している。

「貢献度」：保護者の経済的な負担を軽減し、子どもが安心して就学できるようにすることで、事業貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			676,603	639,122	658,081	654,228	
総事業費内訳	事業費		656,022	618,625	637,259	633,221	745,245
	人件費		20,581	20,497	20,822	21,007	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.31	2.31	2.31	2.31	
		計	20,055	19,961	20,284	20,455	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.15	0.15	0.15	0.15	
		計	526	536	538	552	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	12
	都支出金		295	207	67	72	67
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		12	12	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		676,296	638,903	658,014	654,156	745,166

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

申請書は学校を通じて全児童に配付しているが、申込みしやすいよう郵送受付である。受付後、援助が必要な方が申請しているかを学校を通して確認している。受給者数は減少傾向にあるが、本事業は経済状況に大きく左右されるため、引き続き適正に事業を行っていく。重大な個人情報を扱っているため、事務処理は細心の注意を払い正確に進めていく。平成30年度の中学校入学者から、新入学準備金の支給月を入学前の2月に変更した。また、令和元年度から小学生についても入学前の2月に新入学準備金を支給する予定である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4079 小学校特別支援学級児童就学奨励事業
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止
記入所属	学校運営部・学務課・助成係
電話番号	03-3880-5977　E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり障害のある子どもの小中学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者の負担能力の程度に応じ就学の為に必要な経費を援助することで、保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図る。
事務事業の概要 内容	区内在住で、特別支援学級に在籍又は通級、あるいは法施行令第22条の3に該当する通常学級在籍児童生徒の保護者で就学奨励認定者に援助する。収入額・需要額の算定により、各認定区分の支給費目、金額を決定し支給する。
庁内協働	課税課　：税情報確認 戸籍住民課：住民情報確認 各福祉課　：生活保護開始廃止情報確認 こども支援センターげんき：就学相談実績確認
根拠法令等	学校教育法第１９条　特別支援学校への就学奨励に関する法律　特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令　特別支援学校への就学奨励に関する法律施行規則　要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱　外

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 就学奨励受給者数 ［単位］人	目標値は19年度より前年度実績とする。	目標値	185	197	171	173	142
		実績値	197	171	173	142	
		達成率	106%	87%	101%	82%	
指標2 就学奨励費支給金額 ［単位］千円	目標値は19年度より前年度実績とする。	目標値	4,098	4,293	3,903	3,827	3,473
		実績値	4,293	3,903	3,827	3,473	
		達成率	105%	91%	98%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：平成30年度は、全小学校で特別支援教室が設置されたことにより申請対象者数が増加したが、特別支援教室在籍者からの申請は少数であった。結果として、受給者数及び支給金額は平成29年度と比べて減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区立小学校にお知らせを配付し、広く周知を行ったほか、該当者には申請書を配付した。

また、区域外の該当者には、各区教育委員会に調査の上、該当者へ申請書を送付するなど、安心して就学できるよう支援した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			5,595	5,199	5,144	4,801	
総事業費内訳	事業費		4,293	3,903	3,827	3,473	4,745
	人件費		1,302	1,296	1,317	1,328	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.15	0.15	0.15	0.15	
		計	1,302	1,296	1,317	1,328	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,117	1,913	1,893	1,714	2,372
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,478	3,286	3,251	3,087	2,373

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、法令等に基づくものであり、特別支援学級等へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するために費用を援助し、特別支援教育の普及啓発を図ることを目的としているため、引き続き実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4080 小学校罹災児童学用品用経費援助事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	学校運営部・学務課・助成係		
電話番号	03-3880-5977	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	火災、水災等の罹災により教科書や学用品通学用品に被害を受けた児童に対し、その費用の一部を援助し、義務教育の円滑な運営を図る。	庁内協働	学校支援課：罹災情報を受ける 戸籍住民課：住民情報確認
事務事業の概要 内容	①対象者　罹災児童 ②支給単価　１５千円		
根拠法令等	足立区罹災援助実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 罹災児童援助者数 ［単位］人	過去３年間の実績の平均を目標とする	目標値	2	1	1	1	2
		実績値	1	1	2	3	
		達成率	200%	100%	50%	33%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

罹災援助件数は3件。被災原因は火災によるものである。3名の児童の保護者に対して罹災援助を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

被災原因は火災によるものであり、火災により学用品等が使用不能となっている。罹災発生時には、関係機関と連携を取り、被害状況の把握を行った。罹災児童の在籍学校への連絡・確認を行い、迅速に対応し罹災援助費の支給を行った。

罹災が発生した際には、関係機関と密に連絡を取り、被災状況を把握する。また、通学児童が該当する場合には、罹災援助費の支給を行うことにより、安心して就学できるよう対応する。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			102	101	118	134	
総事業費内訳	事業費		15	15	30	45	75
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		102	101	118	134	75

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度は3件の火災に対し、関係機関との情報共有を図り迅速に対応した。今後も罹災の発生時には適切に対応していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4081 中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止
記入所属	学校運営部・学務課・助成係
電話番号	03-3880-5977　E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	①経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し学用品費等の必要な費用を援助し義務教育の円滑な遂行に資することを目的。②「就学困難な生徒」とは要保護（生保受給）及び準要保護（生保基準1.1倍未満所得）を指す。
事務事業の概要 内容	要保護：修学旅行費・校外活動費・卒業記念アルバム費・自然教室費・医療費（学校病のみ）準要保護は要保護費目プラス：学用品通学用品費・新入学生徒学用品費・学校給食費・体育実技用具費・通学費（特別支援学級のみ）
庁内協働	親子支援課　：児童扶養手当情報確認 各福祉課　：生保開始廃止情報確認 生活保護指導課：過払金徴収の協力 課税課　：税情報取得確認 戸籍住民課　：住民情報取得確認 情報システム課：教育システム保守等
根拠法令等	学校教育法第19条、学校保健安全法第24条、就学困難な児童及び生徒に係わる就学奨励についての国の援助に関する法律、補助金交付要綱、足立区就学援助実施要綱及び事務処理要領、医療費援助取扱要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 就学援助受給者数 ［単位］人	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	6,339	6,108	5,806	5,442	5,035
		実績値	5,854	5,424	5,047	4,635	
		達成率	92%	89%	87%	85%	
指標2 就学援助費合計金額 ［単位］千円	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	724,456	703,853	674,111	631,723	571,893
		実績値	681,870	632,247	581,051	502,381	
		達成率	94%	90%	86%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：平成25年度から就学援助受給者数、就学援助費合計金額ともに減少している。平成30年度は就学援助の対象となる生徒の申請率の減少により、認定率も前年比で低下した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

庁内の関係課との連携により、認定審査時に住基情報、生活保護情報、児童扶養手当情報等を連動し、事務の効率化を図っている。

印字した申請書を学校を通じ全生徒に配付することで、利便性の向上及び事業の周知を図っている。また、申請書配付用封筒を封緘することで、個人情報の保護に配慮している。

「貢献度」：保護者の経済的な負担を軽減して、子どもが安心して就学できるようにすることで、事業貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			699,811	650,068	599,170	520,691	
総事業費内訳	事業費		681,921	632,250	581,070	502,429	544,404
	人件費		17,890	17,818	18,100	18,262	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.15	0.15	0.15	0.15	
		計	526	536	538	552	
財源内訳	国庫支出金		4,720	4,583	4,783	5,039	5,051
	都支出金		670	393	205	240	205
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		39	43	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		694,382	645,049	594,182	515,412	539,148

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

申請書は学校を通じて全生徒に配付しているが、申込みしやすいよう申請は郵送受付である。受付後、援助が必要な方が申請しているかを学校を通して確認している。受給者数は減少傾向にあるが、本事業は経済状況に大きく左右されるため、引き続き適正に事業を行っていく。重大な個人情報を扱っているため、事務処理は細心の注意を払い正確に進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4082 中学校特別支援学級生徒就学奨励事業
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止
記入所属	学校運営部・学務課・助成係
電話番号	03-3880-5977　E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり障害のある子どもの小中学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者の負担能力の程度に応じ就学の為に必要な経費を援助することで、保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図る。
事務事業の概要 内容	区内在住で、特別支援学級に在籍又は通級、あるいは法施行令第22条の3に該当する通常学級在籍児童生徒の保護者で就学奨励認定者に援助する。収入額・需要額の算定により、各認定区分の支給費目、金額を決定し支給する。
庁内協働	課税課　：税情報確認 戸籍住民課：住民情報確認 各福祉課　：生活保護開始廃止情報確認 こども支援センターげんき：就学相談実施確認
根拠法令等	学校教育法第１９条　特別支援学校への就学奨励に関する法律　特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令　特別支援学校への就学奨励に関する法律施行規則　要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱　外

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 就学奨励受給者数 ［単位］人	目標値は19年度より前年度実績とする。	目標値	76	75	106	103	98
		実績値	75	106	103	98	
		達成率	99%	141%	97%	95%	
指標2 就学奨励費支給金額 ［単位］千円	目標値は19年度より前年度実績とする。	目標値	4,111	4,134	5,789	6,029	5,852
		実績値	4,134	5,789	6,029	5,852	
		達成率	101%	140%	104%	97%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１、２」：平成30年度の固定学級および通級学級の在籍生徒数は、平成29年度から減となり、受給者数および支給金額についても減少したと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区立中学校にお知らせを配付し、広く周知を行ったほか、該当者には申請書を配付した。

また、区域外の該当者には、各区教育委員会に調査のうえ、該当者へ申請書を送付するなど、安心して就学できるよう支援した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			5,436	7,085	7,346	7,180	
総事業費内訳	事業費		4,134	5,789	6,029	5,852	6,232
	人件費		1,302	1,296	1,317	1,328	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.15	0.15	0.15	0.15	
		計	1,302	1,296	1,317	1,328	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,027	2,793	2,911	2,858	3,116
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,409	4,292	4,435	4,322	3,116

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、法令等に基づくものであり、特別支援学級等へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するために費用を援助し、特別支援教育の普及啓発を図ることを目的としている。今後も適正に実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4083 中学校罹災生徒学用品用経費援助事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	学校運営部・学務課・助成係		
電話番号	03-3880-5977	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	火災、水災等の罹災により教科書や学用品通学用品に被害を受けた生徒に対し、その費用の一部を援助し、義務教育の円滑な運営を図る。	庁内協働	学校支援課：罹災情報を受ける 戸籍住民課：住民情報確認
事務事業の概要 内容	①対象者　罹災生徒 ②支給単価　２０千円		
根拠法令等	足立区罹災援助実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 罹災生徒援助者数 ［単位］人	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	0	1	1	1	1
		実績値	1	2	1	0	
		達成率	0%	50%	100%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度の罹災援助件数は0件であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

被災原因は火災によるものであり、学用品等が使用不能となっている。罹災発生時には、関係機関と連携を取り、被害状況の把握を行っている。罹災生徒の在籍学校への連絡・確認を行い、迅速に対応し罹災援助費の支給を行っている。

罹災が発生した際には、関係機関と密に連絡を取り、被災状況を把握する。また、通学生徒が該当する場合には、罹災援助費の支給を行うことにより、安心して就学できるよう対応する。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			107	126	108	89	
総事業費内訳	事業費		20	40	20	0	80
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		107	126	108	89	80

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度の罹災援助件数は0件であった。今後も罹災の発生時には適切に対応していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3809 養育困難改善事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	子ども家庭部・こ・こども家庭支援課・事業係		
電話番号	03-3852-2863	E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、ファミリーソーシャルワークによる総合相談を行う。また、啓発のため児童虐待防止講座を開催し、地域に児童虐待防止のネットワークを構築する。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 子育て関連所属：要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加を依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見・早期解決のために連携している。保健予防課への執行委任に係る0.1人分の人件費含む
	内容	子育てに関する総合相談、要保護児童対策地域協議会の開催及び児童虐待防止の啓発事業等		
根拠法令等	（国）児童福祉法、（国）児童虐待の防止等に関する法律、（区）要保護児童対策地域協議会設置要綱　（区）足立区風の子カルチャー事業補助金交付要綱　（区）あだちほっとほーむ事業実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 虐待通告件数 ［単位］件	虐待通告受理件数（児童数）	目標値	900	900	900	900	900
		実績値	815	778	809	892	
		達成率	91%	86%	90%	99%	
指標2 虐待予防講座の実施回数 ［単位］回	虐待防止啓発事業実施回数（子育て交流講座、怒鳴らない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等）	目標値	14	16	16	11	12
		実績値	15	16	15	11	
		達成率	107%	100%	94%	100%	
指標3 要保護対策地域協議会の開催 ［単位］回	要保護児童対策地域協議会の開催回数（受理会議・個別ケース会議等も含む）平成２８年度から受理会議は除く	目標値	600	200	220	230	240
		実績値	577	205	222	237	
		達成率	96%	103%	101%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】児童虐待通告件数が高止まりする中、30年度は前年比83件の増で過去最多の件数となった。
【指標２】「怒鳴らない子育て講座」入門編の参加者数の減により入門編を減らし、実践編を増やしたため全体の回数は減少した。
【指標３】要保護児童対策地域協議会の会議開催回数は２３７回で、平成29年度（２２２回）より増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

他自治体における死亡事案や国の緊急総合対策の動きをうけ、虐待通告件数が過去最高の数字になったと考えられる。今後も児童虐待の早期発見のため、通告先としての当課の役割を周知していく。
【貢献度】要保護児童の早期発見と支援は養育困難家庭の減少に繋がり、貢献度は高い。
【波及効果】児童虐待に関わる事業は子どもの安全と安心を確保し、子どもの成長を応援するものであり、本事業の意義は大きい。
【協働】区民やNPOを含め、関係機関の協働により迅速適切な支援を行う。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			115,859	139,201	163,757	180,777	
総事業費内訳	事業費		1,766	5,259	13,346	15,210	17,263
	人件費		114,093	133,942	150,411	165,567	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	8.5	9.5	11	12.05	
		計	73,797	82,090	96,591	106,703	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	11.5	14.5	15	16	
		計	40,296	51,852	53,820	58,864	
財源内訳	国庫支出金		368	364	1,894	2,237	2,813
	都支出金		685	1,608	4,334	4,850	6,070
	受益者負担金		0	0	122	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		114,806	137,229	157,407	173,690	8,380

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区要保護児童対策地域協議会代表者会議をうけ、児童虐待対応のさらなる可視化、関係機関の役割についての相互理解を深めていく。また、児童福祉法改正と東京ルール（東京都と特別区間の児童虐待対応における役割分担の取り決め）改正に伴い、児童相談所から区への虐待案件対応の送致（逆送致）が、令和元年１０月から本格施行されることとなり、虐待対応件数の急増が見込まれるため、継続して職員の育成および組織体制の整備を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4132 地域文化振興事務		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・調整係		
電話番号	03-3880-5985	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	課に属する事務の円滑な運営を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　職員の旅費　2　事務用品等購入経費 3　郵送料　4　特別区社会教育主事会分担金 5　事業運営等業務委託　6　野レク建物維持管理		
根拠法令等	社会教育法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 課内調整会議 ［単位］回	施策検討や情報交換のための会議回数 目標値＝月4回×12月の開催見込数 実績値＝年間開催回数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	48	48	48	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標を計画的に達成したことにより、課内の情報共有が行われ、円滑な事業運営に寄与した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、出張旅費、郵送料、事務用消耗品費などの庶務的経費のほか、野外レクリエーションセンターの建物総合管理委託料を計上し、執行している。

執行にあたり、課内整理を行いながら事務用品の再活用等経費削減に努め、適正な執行ができた。

また、課内の調整会議を定期的に行うことで、係間の情報が共有され、事務処理を円滑に進めることができた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			22,034	20,627	22,270	36,918	
総事業費内訳	事業費		3,619	2,272	2,914	3,063	5,267
	人件費		18,415	18,355	19,356	33,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	3.2	
		計	17,364	17,282	17,562	28,336	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.3	0.3	0.5	1.5	
		計	1,051	1,073	1,794	5,519	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	600
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,034	20,627	22,270	36,918	4,667

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

主に課内の必要的な庶務的経費であり、今後も経費削減に努めながら適正な執行を行っていく。

また、課内調整会議を継続し、円滑な事務事業の執行に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4153 文化芸術振興基金積立金		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・施設経理係		
電話番号	03-3880-5701	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区文化芸術振興基金の設置による積立及び発生利子相当額を基金に繰り入れるため、歳出予算として計上する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	足立区文化芸術振興基金積立及び発生利子の積立		
根拠法令等	足立区文化芸術振興基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 足立区文化芸術振興基金の発生利子 ［単位］千円	足立区文化芸術振興基金 目標値＝発生利子予想額 実績値＝発生利子額	目標値	530	464	310	270	270
		実績値	552	421	310	257	
		達成率	104%	91%	100%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成17年に廃止した足立区総合文化施設建設資金積立金基金の一部を繰り入れ、足立区文化芸術振興基金を設置した。
指標は基金の利子予定額を計上している。
文化芸術振興基金計画に基づき、文化事業等に充当するための取崩しを行っているため、元本が減少し、実績値は低くなってきている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は、足立区文化芸術振興基金への新規積立として、虹色寄附金およびエンターテイメントチャレンジャー支援事業の登録料の合計42,500円を積み立てた。
また、「子どもと大人の文化芸術体験事業」に11,000,000円、「エンターテイメントチャレンジャー支援事業」に1,600,000円を投入し、事業の推進に寄与した。

波及効果：基金を活用し実施する事業は、文化芸術活動を進めるうえで効果が大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,331	2,285	5,588	2,071	
総事業費内訳	事業費		595	557	3,832	300	270
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		595	557	3,335	440	270
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,736	1,728	2,253	1,631	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

文化芸術振興基金は、区民の文化芸術に関心を高める事業実施を支えるものであり、今後も文化芸術の計画的振興に欠かせないものであると考える。また、多くの文化施設で老朽化に伴う改修を控えており、今後安定的な施設更新を進めるためにも、ハード事業面への運用や基金のあり方を含め文化芸術振興基金の効果的な活用を財政課と協議・検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4155 文化芸術を担う人材の育成事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・事業支援係		
電話番号	3880-5467	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	文化芸術のすそ野を広げるため、文化芸術活動に触れる機会の提供と、文化術活動を推進する人材の発掘と育成を行う。	庁内協働	シティプロモーション課 「エンターテイメントチャレンジャー支援事業」登録団体の審査
事務事業の概要 内容	区民に質の高い芸術鑑賞機会を提供するため、足立区文化芸術劇場での演劇・ワークショップの実施や、プロのアーティストを支援することによる還元事業を実施する。		
根拠法令等	足立区文化芸術振興基本条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 伝統文化子ども教室の申込者数 ［単位］人	伝統文化子ども教室に申込んだ子どもの数 目標値＝年間申込み予定者 実績値＝年間申込み者数	目標値	180	300	300	300	300
		実績値	351	320	261	257	
		達成率	195%	107%	87%	86%	
指標2 エンターテイメントチャレンジャー支援事業の申込数 ［単位］件	エンターテイメントチャレンジャー支援事業に申込んだ団体数 目標値＝年間申込み予定団体数 実績値＝年間申込み団体数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	11	7	11	9	
		達成率	92%	58%	92%	75%	
指標3 子どもと大人の文化芸術事業（子どもと大人の文化のちから体験会）の来場者数 ［単位］人	子どもと大人の舞台のちから体験会に来場した人数 目標値＝事業の定員 実績値＝事業の来場者数	目標値	3,500	3,500	3,500	6,500	6,500
		実績値	3,296	3,254	8,621	16,369	
		達成率	94%	93%	246%	252%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：「伝統文化子ども教室」事業は、実施教室数がほぼ前年並みであったため、申込者数も同様に横這いとなっている。指標2：「エンターテイメントチャレンジャー支援事業」は、目標値には達しなかった。指標３：「子どもと大人の文化芸術事業」は、アウトリーチ事業に重点をおいて実施し、目標を大幅に超える結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「伝統文化子ども教室」は、実際の事業は問題なく行われているが、文化庁への補助申請手続きが煩雑で実施を見送るケースが例年見られるため、手続きの支援を強化していく。「エンターテイメントチャレンジャー支援事業」は、活動の場を天空劇場に加え指定管理施設での事業として活動も広がってきた。「子どもと大人の文化芸術事業」は、アウトリーチ事業を拡大したことにより文化芸術に触れる裾野を広げることができた。

波及効果：伝統文化や芸術に触れる機会提供となっている。協働・協創：指定管理者、文化団体との協働・協創により実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			24,077	23,834	33,376	22,687	
総事業費内訳	事業費		12,608	12,392	14,058	13,832	15,242
	人件費		11,469	11,442	19,318	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	2.2	1	
		計	10,418	10,369	19,318	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.3	0.3	0	0	
		計	1,051	1,073	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		12,000	12,000	12,600	15,600	12,600
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,077	11,834	20,776	7,087	2,642

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「伝統文化子ども教室の申込者数」は、文化庁補助事業の申請手続きのサポートを強化し、実施を見送る教室が出ないように支援していく。「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」は、天空劇場以外でも活動の場を提供し、ワークショップなどの事業展開も検討していく。「子どもと大人の文化芸術事業」は、平成30年度重点を置いたアウトリーチ事業に加え、舞台公演への招待や舞台制作等の体験型事業を実施し、舞台芸術に親しむ機会を提供していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4156 文化芸術施設の管理運営事務		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5467	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区の文化芸術の拠点となる文化芸術施設の管理運営等を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	文化芸術劇場・西新井文化ホールの管理運営委託		
根拠法令等	足立区文化芸術劇場条例 西新井文化ホール条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 文化芸術劇場の利用率 ［単位］％	劇場貸出日／開館日数 目標値＝8割利用 実績値＝年間利用割合	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	75	81	89	91	
		達成率	94%	101%	111%	114%	
指標2 文化芸術劇場の利用者数 ［単位］人	文化芸術劇場各施設の利用者延べ人数 目標値＝施設利用予定者数 実績値＝年間利用者数	目標値	300,000	300,000	400,000	400,000	267,000
		実績値	365,069	419,940	421,890	389,745	
		達成率	122%	140%	105%	97%	
指標3 西新井文化ホールの利用率 ［単位］％	劇場貸出日／開館日数 目標値＝9割利用 実績値＝年間利用割合	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	93	97	93	93	
		達成率	103%	108%	103%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

文化芸術劇場は、講義室が施設改修のため閉鎖した影響もあり目標値を下回ったが、劇場利用率は目標値を大きく上回り90%を超えた。

西新井文化ホールの利用率は90%を超えており、内容も「区民応援型ホール」としての役割を十分に果たしている。また、徐々に区民が楽しめるホールとしても機能し始めている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

両施設とも利用率、利用者数が高い水準で推移している。両施設の立地の良さと認知度の向上が、利用率の増加に繋がったと思われる。

指定管理者・NPO・民間企業の協創により、区民が文化芸術に触れられる場を幅広く提供できている。

貢献度：質の高い演目の実施、文化団体の活動支援など区の文化芸術の拠点施設としての役割を果たしている。

波及効果：話題性のある演目を実施することで、区のイメージアップに繋がっている。

協働：指定管理者、区民による実行委員会により実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			288,764	288,545	290,511	307,527	
総事業費内訳	事業費		279,040	279,040	279,096	286,275	292,923
	人件費		9,724	9,505	11,415	21,252	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.12	1.1	1.3	2.4	
		計	9,724	9,505	11,415	21,252	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,012	5,186	2	5,389	5,385
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		287,752	283,359	290,509	302,138	287,538

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者のニーズにあった公演事業を行ったことにより、利用率の増加に繋がり、区の文化施設の拠点施設としての役割を果たせているものと考える。文化芸術劇場は１２月より設備改修工事のため休館となる。文化芸術劇場の休館中は、西新井文化ホールを中心に内容の充実をはかり、区民が満足できる施設利用を維持する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4159 郷土博物館管理運営事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・郷土博物館		
電話番号	03-3620-9393	E-mail	hakubutsukan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区の歴史・民俗等を展示し、区民文化の向上を図る。また、歴史資料や伝統文化を後世に伝えるため、資料を収集・整理・保存している。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	博物館の施設管理・運営		
根拠法令等	博物館法 足立区立郷土博物館条例・同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 年間の温湿度管理 ［単位］日	目標値＝温湿度管理設定条件の達成した日数 実績値＝第2および第3収蔵庫における温湿度設定条件を満たした日数	目標値			295	295	295
		実績値			300	302	
		達成率	0%	0%	102%	102%	
指標2 年間の電気使用量 ［単位］％	目標値＝平成25年度比22％以上の削減 実績値＝削減率（年間使用量−25年度使用量）/25年度使用量*100	目標値	20	20	22	22	22
		実績値	18.9	21	18	16.9	
		達成率	95%	105%	82%	77%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：空調設備の安定的かつ適切な運用により目標を達成している。年間の開館日数を310日と定め、開館日数の95％を目標とした。

指標2：機器の更新やLED化、休憩中事務室の消灯など節電に努めたが目標に届かなかった。30年度は企画展の期間が長く、その間の使用量も影響していると思われる。平成29年4月策定足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画に基づき目標値を設定。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

開館から30年以上が経過し建物や設備の老朽化が進む中、予算の範囲で効果・緊急度・必要性等を勘案しながら修繕工事等を行っている。令和4年着工予定の大規模改修に向け、資料の整理や収蔵庫の運用方法の検討を進めていく。

貢献度：環境に合わせた適切な温湿度管理により、貴重な収蔵資料の保存・保管を維持している。

波及効果：機器の更新や修繕といったハード面だけでなく、こまめな消灯やクールビズ・ウォームビズの実施など、ソフト面の取り組みも推進している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			59,384	55,651	55,446	51,933	
総事業費内訳	事業費		30,337	29,042	29,349	29,509	36,156
	人件費		29,047	26,609	26,097	22,424	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.7	2.5	2.4	2.2	
		計	23,441	21,603	21,074	19,481	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.6	1.4	1.4	0.8	
		計	5,606	5,006	5,023	2,943	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,523	2,128	1,880	2,103	1,834
	その他特定財源		244	10	11	33	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		57,617	53,513	53,555	49,797	34,322

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

貴重な資料を損なうことがないよう、今後も適切な保管・保存に努めていく。また、令和元年度は収蔵資料の見直し及び整理を徹底し、大規模改修や増え続けている寄贈資料等への準備を整えていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4160 展示等運営事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・郷土博物館		
電話番号	03-3620-9393	E-mail	hakubutsukan@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	郷土の文化や文化財を継承し、新たな区民文化の創造に寄与する。	庁内協働：【重点プロジェクト事業】報道広報課・シティプロモーション課（企画展・特別展のＰＲ）
	内容	１　資料収集・保管・展示及び講演会などの実施 ２　郷土史などの調査研究 ３　体験学習・講師派遣などの教育活動	
根拠法令等		博物館法、足立区立郷土博物館条例・同施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 郷土博物館入館者数 ［単位］人	目標値＝郷土博物館入館者数 実績値＝郷土博物館に入館した延べ人数	目標値	33,000	33,000	33,000	30,000	30,000
		実績値	19,046	24,041	24,150	20,770	
		達成率	58%	73%	73%	69%	
指標2 講演会・講座等の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年度に開催した講演会、講座等の回数の1.05倍 実績値＝年間講座、各展示関連講座・講演会、体験学習等の実績数	目標値	90	90	90	87	78
		実績値	60	59	83	75	
		達成率	67%	66%	92%	86%	
指標3 特別展・企画展開催回数 ［単位］回	目標値＝各企画展開催回数 実績値＝特別展、企画展、収蔵資料展、写真展、出前展示、中庭舞台展示等の開催回数	目標値	22	22	22	22	22
		実績値	18	16	15	18	
		達成率	82%	73%	68%	82%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：目標及び29年度実績を下回った。4月実施の桜まつりは開花時期が合わず、来場者数が減少した。また30年10月末からの特別展では、館全体を美術館仕様とし好評を得たが、一方で小学校の社会科見学数が伸び悩んだ。指標2：目標値に届かず、講師派遣回数は29年度より減となった。指標3：29年度実績は上回ったものの目標には届かなかった。企画展に合わせ区内施設での出張展示を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

企画展の時期や規模については、小学校の社会科見学に与える影響を十分に考慮する必要がある。

貢献度：企画展・特別展を5回開催したが、なかでも「大千住 美の系譜」は、これまでで最大級の展覧会となり、区内外の多くの方に貴重な文化資料を紹介することができた。

波及効果：大きなメディアに取り上げられたことにより、区の文化的イメージの底上げに繋がった。

協働：「博友会」による来館者への展示解説や「足立史談会」との講演会共催など、各団体と教育普及事業を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			58,271	70,992	70,248	79,620	
総事業費内訳	事業費		17,022	21,797	15,900	24,308	23,362
	人件費		41,249	49,195	54,348	55,312	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.5	4.7	4.8	5	
		計	30,387	40,613	42,149	44,275	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3.1	2.4	3.4	3	
		計	10,862	8,582	12,199	11,037	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		58,271	70,992	70,248	79,620	23,362

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も足立に由縁のある文化資料の調査・研究を継続し、その成果を企画展等で発表していく。その結果、新たな資料の発見につながる好循環を確かなものにしていき、より一層区の文化的イメージの底上げできるよう努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4161 東渕江庭園管理運営事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・郷土博物館		
電話番号	03-3620-9393	E-mail	hakubutsukan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	親水緑道・郷土博物館とつらなる歴史散策コースの重要地点に位置し、「緑と水」の四季を感じ、鑑賞できる日本庭園としての施設を維持する。	庁内協働	公園管理課（東渕江庭園の樹木剪定・修繕）
事務事業の概要 内容	全体面積　７１８２．５８㎡ 臨渕亭　６６．８７㎡（和室６畳・８畳） 便所倉庫　２８．５７㎡		
根拠法令等	足立区立郷土博物館条例・同施行規則 足立区立公園条例・同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	東渕江庭園、臨渕亭利用者 ［単位］人	目標値＝郷土博物館入館者数における目標値の6割 実績値＝庭園入園者および臨渕亭利用者総数	目標値	30,000	30,000	30,000	18,000	18,000
			実績値	15,437	15,593	16,918	6,409	
			達成率	51%	52%	56%	36%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標、29年度実績をともに下回った。元々の利用者数が少ないことも考えられるが、30年度は企画展の開催期間が長く、その期間中は庭園利用者のカウントができないため、実績値が伸びなかったことが考えられる。

指標である「庭園利用者数」は実数の計測が困難であるため、指標の見直しも必要と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東渕江庭園の四季折々の見どころをホームページやSNS等で周知するとともに、庭園を所管する担当課と連携しながら、利用環境の維持・向上に努める。

臨渕亭は本来の茶席としての利用に加え、コスプレ撮影者に多く利用されている。今後もSNS等を活用した情報発信を行い、利用率の向上を図る。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			4,304	4,798	4,448	4,604	
総事業費内訳	事業費		2,568	3,070	2,692	2,833	2,996
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,304	4,798	4,448	4,604	2,996

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東渕江庭園の魅力を広く情報発信するとともに、利用環境を整えることでリピーター増加につなげていく。また、臨渕亭についても、現在利用していただいている方の満足度を高めるとともに、新規利用者の獲得のため利用方法等を発信していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4162 郷土芸能の保存事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・郷土博物館		
電話番号	03-3620-9393	E-mail	hakubutsukan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区内の伝統ある郷土芸能の伝承と保存を図るとともに、広く区民に周知し、郷土意識と文化の高揚を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	平成30年度 1.郷土芸能大会　11月25日　庁舎ホール 2.郷土芸能鑑賞会　4月7日　5月5日　11月3日　1月12日　郷土博物館		
根拠法令等	文化財保護法 足立区文化財保護条例及び規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 大会・鑑賞会等実施回数 ［単位］回	目標値＝郷土芸能実施回数 実績値＝郷土芸能大会・鑑賞会実施回数（区民まつりなどのイベントへの参加回数含む）	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	8	7	10	8	
		達成率	80%	70%	100%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

あだち区民まつり　Ａ－Ｆｅｓｔａ２０１８が台風接近による強風のため中止になったこと、各施設・団体からの演奏依頼は区の事業としてカウントしないこと（各団体の事業と位置付けた）としたため実績値は減となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区郷土芸能保存会加入団体は34団体であり、郷土博物館が事務局となっている。各団体は地域の祭礼やイベントに参加している（事務局を通さないため指標の実績値には反映していない）。

貢献度：地域でお囃子や獅子舞等を継承・普及している団体の活動支援を行っている。

波及効果：地域の子どもたちへ郷土芸能の指導を通じ、青少年の健全育成、次世代への文化の継承を行うとともに、伝統文化の認知度向上に努めている。

協働：郷土芸能保存会と協働し、郷土文化の継承に努めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			6,533	6,174	6,292	6,426	
総事業費内訳	事業費		273	274	305	377	412
	人件費		6,260	5,900	5,987	6,049	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	5,209	5,185	5,269	5,313	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.3	0.2	0.2	0.2	
		計	1,051	715	718	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,533	6,174	6,292	6,426	412

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、観光交流協会が全区的に展開する『あだち区民まつり　Ａ－Ｆｅｓｔａ２０１９』や『しょうぶまつり＆世界の食広場』などに積極的に郷土芸能保存会として参加することで、祭り囃子や郷土芸能の素晴らしさを紹介していく。

また、郷土芸能大会や鑑賞会など、多くの方の前で練習の成果を発表する場を設けることで、子どもたちを含めた郷土芸能に携わる方たちの意識を高め、技能の向上やすそ野の拡大を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4165 文化財保護事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・文化財係		
電話番号	03-3880-5984	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区内にある文化財を登録・指定し、保護・奨励をはかる。また、史跡案内板等により文化財も啓発していく。	庁内協働	郷土博物館（それぞれの文化財調査の結果を指定・登録に反映し、足立史談発行等により情報発信する）
事務事業の概要 内容	１．文化財の登録・指定・調査 ２．説明板・案内板の設置 ３．足立史談会助成		
根拠法令等	文化財保護法・足立区文化財保護条例及び規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	指定・登録・調査した文化財の件数 ［単位］件	区内文化財の保護・周知に関する調査・分析や指定・登録の件数 目標値＝調査分析・指定登録予定件数 実績値＝年間実施件数	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	1	1	0	0	
			達成率	20%	20%	0%	0%	
指標2	足立史談発行回数 ［単位］回	年間の発行回数 目標値＝月１回×１２月発行の回数 実績値＝年間の発行回数	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12	12	12	12	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は文化財担当の学芸員配属もあり、多数の文化財所有者と連絡を取り友好的な関係を保っている。指定・登録件数は0件であったが、令和元年度は区にとって貴重な候補の選定に努めていく。

足立史談は、毎月1回の刊行を継続しており、平成31年3月で613号を迎えた。紙面では区内の歴史や文化を紹介し区民に情報発信している。

※令和元年度より変更

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立史談は、区にまつわる歴史・文化について掲載している。また、郷土博物館の企画展等の情報を発信し、区内外からの来訪者に区文化財の周知・認識を深める媒体として寄与している。平成30年度から「はい、文化財係です。」で区民に分かりやすく丁寧に文化財を説明して好評を得ている。

波及効果：文化財及び文化財説明板は、区内の刊行資源となっている。

協働：区民を文化財保護指導員として委嘱し、区内の指定・登録文化財の巡視を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			9,932	8,751	7,418	15,012	
総事業費内訳	事業費		2,636	3,208	1,790	2,914	8,244
	人件費		7,296	5,543	5,628	12,098	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.6	0.6	1.2	
		計	6,946	5,185	5,269	10,626	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.4	
		計	350	358	359	1,472	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,932	8,751	7,418	15,012	8,244

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

文化財保護事業として、文化的・歴史的に価値ある文化財を調査し、指定・登録することで、足立区にとっての重要で貴重な文化資源を保護し活用することができている。今後も地域の文化・歴史を継続して研究・分析を実施し、これまで以上に区民へ発信・周知していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4166 遺跡の発掘調査事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・文化財係		
電話番号	03-3880-5984	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	建設、工事に伴う遺跡破壊を防ぎ、遺跡の分布、概要等を調査する。	庁内協働	建築調整課 用途地域地区照会者への埋蔵文化財包蔵地該当・非該当の確認の注意喚起
事務事業の概要 内容	１．遺跡の調査、発掘 ２．出土した遺物の保管		
根拠法令等	文化財保護法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 遺跡の発掘調査 ［単位］件	文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地該当地域で、届出により試掘調査を完了した件数　目標値＝年間調査予定数　実績値＝年間調査件数	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	22	23	30	24	
		達成率	110%	115%	150%	120%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

調査件数は、目標値を上回った。令和元年度も開発事業者等へ届出及び調査への理解・協力を呼びかけ、調査等を迅速かつ円滑に実施していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

伊興・谷下（やじった）・狭間遺跡や舎人遺跡の調査を多く実施した。

埋蔵文化財包蔵地での開発に先立ち、発掘届の申請及び試掘調査等の実施の必要性が、開発事業者に周知されている。

貢献度：文化財保護法を遵守した区内宅地等の開発が実施されている。

波及効果：調査成果は、伊興遺跡公園での小学校向けイベント事業等で還元している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,877	14,028	13,535	14,079	
総事業費内訳	事業費		3,041	3,837	5,037	5,087	7,046
	人件費		11,836	10,191	8,498	8,992	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	0.6	0.6	0.6	
		計	8,682	5,185	5,269	5,313	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.9	1.4	0.9	1	
		計	3,154	5,006	3,229	3,679	
財源内訳	国庫支出金		1,380	1,240	1,250	1,200	2,090
	都支出金		690	620	625	600	1,045
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,807	12,168	11,660	12,279	3,911

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度は、伊興・東伊興及び舎人地域の住宅開発に伴い、埋蔵文化財包蔵地の該当件数が多く、調査件数も目標値件数より上回った。令和元年度も埋蔵文化財包蔵地の理解・協力を呼びかけ、調査が必要な場合は適切に試掘調査等を実施し、埋蔵文化財を保護していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4167 伊興遺跡公園管理運営事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・文化財係		
電話番号	03-3880-5984	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	都内でも屈指の古代祭祀遺跡である伊興遺跡を保存・公開し、足立の歴史への豊かなイメージの醸成と愛着をはかる。	庁内協働	公園管理課（伊興遺跡公園の維持管理） シティプロモーション課（伊興遺跡公園展示館のＰＲ）
事務事業の概要 内容	伊興遺跡公園及び展示館の管理・運営		
根拠法令等	文化財保護法・足立区文化財保護条例・足立区公園条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 伊興遺跡公園来園者数 ［単位］人	プチ展示や学校見学で訪れた総来園者数 目標値＝平成21年度実績程度 実績値＝年間来園者数	目標値	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		実績値	11,799	15,260	14,375	14,243	
		達成率	74%	95%	90%	89%	
指標2 学校見学数 ［単位］校	教科の一環で行う校外学習で来館する学校数 目標値＝区内小中学校の約1割 実績値＝年間の来校数	目標値	20	20	10	10	10
		実績値	5	2	2	1	
		達成率	25%	10%	20%	10%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

公園来園者数は、平成29年度と比較して1%減少した。夏の熱波や冬の寒波等、天候不順に起因する。

学校見学数は、1件にとどまった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成24年度から小学生を対象としたイベントを実施しており、伊興地域を中心に区の歴史の周知を図っている。平成30年度は3回、計6日間実施した。

学校見学数は、施設の規模が小さいため、社会科見学等で見学対象に選択されにくい。施設の規模を生かし、小学生向けイベントを実施しPRしていく。平成30年度にシティプロモーション課と連携し、伊興遺跡公園リーフレット等の刊行物を作成した。

波及効果：子どもたちが歴史に触れる機会を提供している。

協働：イベント事業実施には、委嘱している文化財保護指導員と共に行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			18,529	16,925	17,060	20,224	
総事業費内訳	事業費		4,607	4,648	6,447	7,391	8,899
	人件費		13,922	12,277	10,613	12,833	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	0.8	0.8	1.2	
		計	10,418	6,913	7,025	10,626	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1.5	1	0.6	
		計	3,504	5,364	3,588	2,207	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,529	16,925	17,060	20,224	8,899

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

伊興遺跡を中心に古代の歴史に関する施設として、一層の周知を図る。小学生向けイベント事業を充実させ定期的に実施し、伊興遺跡公園の認知度を高めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4722 文化芸術施設維持補修事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・事業支援係		
電話番号	3880-5467	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の文化芸術活動に資するため、文化芸術施設の補修等の経費を計上する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	西新井文化ホール修繕費及び消耗品費 千住ミルディス負担金　等		
根拠法令等	建築物等保全規定		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 修繕工事の実施件数 ［単位］件	年間の修繕工事件数 目標値＝年間工事予定件数 実績値＝年間実施件数　【低減目標】	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	2	2	0	0	
		達成率	250%	250%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成29・30年度ともに修繕の実施はなかった。
備品購入として西新井文化ホールロビーチェアを購入した。
千住ミルディス負担金については、千住ミルディスⅠ番館中長期計画に基づき、クリーンヒートパッカー、誘導灯更新などを行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

西新井文化ホールは大きな修繕はなかった。備品や消耗品購入により施設の環境整備を図った。
千住ミルディスⅠ番館中長期修繕計画に基づき、計画的に修繕を実施した。

貢献度：両施設とも施設修繕により安全性を確保し、区民が安心・快適に利用できる環境整備に努めている。
波及効果：修繕により文化芸術の拠点にふさわしい環境を維持し区のイメージアップに繋がっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			59,347	50,551	45,508	53,097	
総事業費内訳	事業費		52,401	43,638	41,996	44,242	49,658
	人件費		6,946	6,913	3,512	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.8	0.4	1	
		計	6,946	6,913	3,512	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		59,347	50,551	45,508	53,097	49,658

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

文化芸術劇場、西新井文化ホール共に利用率の高い施設であり、計画的に修繕を実施することで施設の長寿命化を図っていく。また、利用者に快適な環境を整えることで区の二大文化芸術施設としての機能を継続的に維持していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	13562 区民の文化活動支援事業		
施策名	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・文化団体支援係		
電話番号	03-3880-5986	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	人間性豊かな地域社会の形成と、区民生活の充実及び向上を図るため、区民の地域に根ざした文化活動を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	・音楽三団体、ジュニア吹奏楽団の支援 ・足立区展等区共催事業支援 ・足立区文化団体連合会支援		
根拠法令等	足立区文化団体連合会に対する補助金交付要綱、足立区文化振興事業補助金交付要綱、足立区音楽団体に対する指導育成及び支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 共催事業数 ［単位］事業	区が共催した事業数（複数日開催の場合も1回。定期演奏会のみ実施回数） 目標値＝年度当初に共催決定した数 実績値＝年間共催事業数	目標値	21	21	21	21	21
		実績値	21	21	21	22	
		達成率	100%	100%	100%	105%	
指標2 共催事業の来場者数 ［単位］人	区が共催した事業への来場者数 目標値＝共催事業への来場者予定数 実績値＝年間来場者数	目標値	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
		実績値	16,691	15,902	15,516	15,564	
		達成率	93%	88%	86%	86%	
指標3 後援事業数 ［単位］事業	区が後援した事業数 目標値＝昨年度実績 実績数＝年間承認件数	目標値	100	90	80	80	80
		実績値	89	79	69	83	
		達成率	89%	88%	86%	104%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

共催事業は、足立吹奏楽団の40周年記念事業として親子ふれあいコンサートが実施されたため、1事業増加した。
後援事業については、新たな事業の実施が多く、平成29年度より増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区展も含めた共催事業は、殆どの事業が長年の実績があるが、事業内容にほぼ変化がなく、参加者数が漸減傾向にある。今後は共催事業として区の意向を踏まえつつ、将来を見据えた事業展開について検討が必要である。

貢献度：区民の文化活動の成果発表の場、文化芸術に触れる機会の提供など貢献度は高い。
波及効果：文化芸術活動は、区民の日常生活に潤いやゆとりをもたらしている。
協働：文化団体や文化団体連合会と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			37,304	34,758	38,904	42,861	
総事業費内訳	事業費		14,700	15,748	16,073	18,067	23,580
	人件費		22,604	19,010	22,831	24,794	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.2	2.2	2.6	2.8	
		計	19,100	19,010	22,831	24,794	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	0	0	0	
		計	3,504	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,304	34,758	38,904	42,861	23,580

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

基本計画で掲げる文化・芸術活動の推進、環境整備の一環として、将来の事業のあり方を検討しながら、区共催事業、後援事業について引き続き支援していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4131 生きがい奨励金支給事務		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・施設経理係		
電話番号	3880-5701(3367)	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者が生きがいを持ち、健康で充実した人生を送ることができるよう奨励金を支給する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	支給対象者：70歳以上　支給額：3000円（区内在住者：支給額相当の足立区内共通商品券支給　区外施設入所者：現金支給）　支給時期：11月上旬		
根拠法令等	足立区生きがい奨励金支給に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 「生きがい奨励金」支給者数 ［単位］人	「生きがい奨励金」の支給人数 目標値＝支給対象者予想数 実績値＝支給者数	目標値	117,000	121,000	129,000	133,000	136,000
		実績値	119,680	122,000	126,757	129,961	
		達成率	102%	101%	98%	98%	
指標2 取扱加盟店数 ［単位］件	区内共通商品券取扱加盟店数 目標値＝前年度の取扱加盟店数の1.1倍 実績値＝商品券取扱店舗数	目標値	3,100	3,100	3,100	1,400	1,400
		実績値	1,515	1,309	1,266	1,220	
		達成率	49%	42%	41%	87%	
指標3 区内共通商品券使用率 ［単位］%	各年度発行の生きがい奨励金当該年度使用率（毎年3月31日現在） 目標値＝支給後5ヶ月目の目標使用率 実績値＝支給後5ヶ月目の使用率	目標値	68	68	68	68	68
		実績値	61	60	60	56	
		達成率	90%	88%	88%	82%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：平成30年度も高齢化により支給者数の目標設定が難しい状況ではあるが、達成率100%を目指し広報などで周知を図っている。
指標2：減少傾向に歯止めをかけ、目標値に届くよう店舗数拡大を足立区商店街振興組合連合会に働きかけていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度全支給対象者132,104人中、129,961人に支給、支給総額は389,883,000円。
現金による支給者（区外施設入所者）は749人、支給総額2,247,000円であった。
商品券の使用率については、窓口に受け取りに来た方に、早期使用を呼び掛けたが、平成30年度は6割を下回った。

波及効果：足立区商店街振興組合連合会と区内商業の活性化を図っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			413,427	426,140	442,149	453,329	
総事業費内訳	事業費		402,475	415,205	431,574	442,634	475,153
	人件費		10,952	10,935	10,575	10,695	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.1	1.1	1	1	
		計	9,550	9,505	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.4	0.4	0.5	0.5	
		計	1,402	1,430	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		413,427	426,140	442,149	453,329	475,153

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

これまでに、支給額を見直すことで生まれた財源で「大人用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業」を創設している。これと同様に、今後一層進む高齢化に対し、区施策の中でより効果的なものへの転換を積極的に具体策を検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4138 地域学習センター改修事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5467	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域学習センターは、通年にわたり開館時間が長く、経年による施設の老朽化が、著しい。このため適宜改修工事を行い、利用者の安全と快適性を確保するとともに施設の有効利用を図る。	庁内協働	営繕管理課（一元化）
事務事業の概要 内容	学習センター大規模改修工事関連事業および計画的に実施する設備改修等		
根拠法令等	建築物等保全規定、中期財政計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	改修件数（改修のための工事・委託等を行った件数） ［単位］件	改修工事等の件数 目標値＝施設維持に最低限必要であるとして予算計上した予定件数。 実績値＝年間改修工事等の件数	目標値	4	12	12	1	1
			実績値	5	12	2	1	
			達成率	80%	100%	600%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

当初計画どおり、保塚地域学習センターの大規模改修を実施中である。
（平成29年度政策経営課・財政課ヒアリング時に目標値の設定を大規模改修とした。）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

保塚地域学習センターの大規模改修を計画どおり実施中である。

貢献度：施設改修により、引き続き区民の文化・生涯学習活動に貢献する。
波及効果：区民に安全な施設を提供する。
協働：改修工事においては、地域住民の要望を反映させて実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			227,017	40,465	77,686	11,084	
総事業費内訳	事業費		221,808	33,552	68,905	4,885	11,009
	人件費		5,209	6,913	8,781	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.6	0.8	1	0.7	
		計	5,209	6,913	8,781	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,927	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		223,090	40,465	77,686	11,084	11,009

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

中長期財政計画に基づき、計画的、効果的な改修を行うことにより施設改修等にかかるコストの低減と長寿命化などに務めていく。令和元年度は、伊興地域学習センターの大規模改修を行う。

事務事業名	4139 指定管理者管理運営事務		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5467	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習施設の管理運営に指定管理者を導入し、民間のノウハウを活用することにより効率的な運営で区民サービスを向上させるとともに生涯学習の推進を図る。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 スポーツ振興課・中央図書館（公募、指導・支援・評価・小破修繕などを連携して実施している）
事務事業の概要 内容	平成30年度指定管理者対象施設 ■生涯学習センター■地域学習センター13施設（うち地域体育館併設9施設、図書館併設12施設）■梅田地域図書館、江南図書館		
根拠法令等	地方自治法２４４条の２、足立区生涯学習センター条例,足立区地域学習センター条例、足立区地域体育館条例、足立区図書館条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 指定管理者施設利用率 ［単位］％	学習センター・体育館の利用率 目標値＝前年度の利用率＋３％ 実績値＝貸出施設（部屋）件数÷貸出可能施設件数	目標値	70	70	70	67	68
		実績値	69	67	64	65	
		達成率	99%	96%	91%	97%	
指標2 指定管理者施設利用者数 ※令和元年度より目標値対前年比３％増とする ［単位］人	学習センターの利用者数 目標値＝施設利用者予定数 実績値＝のべ施設利用者数 ※令和元年度より選挙利用数を除く	目標値	767,400	800,000	800,000	800,000	773,403
		実績値	796,796	751,928	761,833	750,877	
		達成率	104%	94%	95%	94%	
指標3 指定管理者制度公募施設数 ［単位］施設	指定管理者の公募を行なった施設数 目標値＝公募予定施設 実績値＝公募した施設（地域学習センター、体育館等各条例ごとに算出）	目標値	0	0	6	5	10
		実績値	0	0	6	5	
		達成率	0%	0%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

施設利用率については、大規模改修施設があったものの、スポーツ施設がすべて開館していたこともあり、平成29年度と比較して1%増加した。

それに対して施設利用者数については、大規模改修工事実施施設が工事期間中に離れていった利用者を改修工事後に呼び戻せていないことが影響し、平成29年度と比較して10,956名減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設内での講座にとどまらず、地域散策などアウトリーチ事業を積極的に展開している。また、利用率の低い教養室を活用し、乳幼児を対象としたリトミック講座や夜間のヨガ体験講座を増やすなど、夜間時間帯の施設利用についても指定管理者事業として創意工夫を凝らしている。サークル支援を行うことで、一定の利用者数を確保することができた。

貢献度：学習機会の提供に加え、サークル活動の支援を実施している。波及効果：他課事業との連携により区民の意識啓発につながっている。協働・協創：協創型事業の他、ふれあい祭り等の地域交流事業を住民と指定管理者が協働で実施した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,645,768	1,591,554	1,621,512	1,666,650	
総事業費内訳	事業費		1,584,994	1,530,203	1,560,045	1,614,405	1,692,186
	人件費		60,774	61,351	61,467	52,245	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	7	7.1	7	5.9	
		計	60,774	61,351	61,467	52,245	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		106,305	96,671	98,118	99,290	100,407
	その他特定財源		27,373	26,227	18,094	35,675	27,446
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,512,090	1,468,656	1,505,300	1,531,685	1,564,333

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各施設で新たな取り組みを継続することで、高齢化に伴うサークルなどの地域団体数の減少を補えるようにしていく。また、ボランティア育成やサークル支援などに力を入れ、新たな施設利用者層の獲得を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	13500 生涯学習関係施設維持補修事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・施設改修係		
電話番号	03-3880-5955	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の地域学習・スポーツ活動を支える場としての施設を安定的に提供する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	生涯学習センター、地域学習センター及びスポーツ施設の維持補修を行う。		
根拠法令等	建築物等保全規定		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	修繕等の数 ［単位］件	学習センター等の修繕工事を施工した件数 目標値＝年間工事予定件数 実績値＝年間工事件数　【低減目標】	目標値	155	140	135	135	135
			実績値	137	135	141	139	
			達成率	113%	104%	96%	97%	
指標2	計画保全工事の比率 ［単位］％	計画的な保全工事件数の比率 目標値＝50% 実績値＝（計画保全工事件数/総工事件数）×100	目標値	50	50	50	50	50
			実績値	26.2	28.9	16.3	20.1	
			達成率	52%	58%	33%	40%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

生涯学習センター、地域学習センター及びスポーツ施設を対象とした修繕工事実績件数は、目標値をやや上回る139件（内スポーツ施設33件）となった。

計画保全工事比率は、20.1%となり平成29年度比較4%向上となった。（予防保全を進めるため、令和元年度より指標2を追加した。）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

保守点検結果や日常管理により、早期の不具合箇所確認ができた。迅速に修繕を実施し、安定的な施設運営を確保した。

貢献度：安全な施設を提供することで、区民の文化・学習活動に貢献している。

波及効果：予防保全的維持補修により、未然に事故や故障を防ぎ、施設の安定的な運営につながっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			94,670	96,664	100,404	106,006	
総事業費内訳	事業費		59,942	62,100	65,280	74,128	72,069
	人件費		34,728	34,564	35,124	31,878	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4	4	4	3.6	
		計	34,728	34,564	35,124	31,878	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	1,230	1,538	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		94,670	96,664	99,174	104,468	72,069

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

中期財政計画に伴う大規模改修実施が進んでいるものの、修繕工事件数は平成29年度とほぼ同水準で推移している。

引き続き、安定かつ快適的な施設を提供するために、定期点検や修繕工事を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4168 図書館管理事務		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・管理係		
電話番号	03-5813-3749	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	庁内協働	区政情報課、区民参画推進課、消費者センター、中小企業支援課、産業政策課：図書館オンラインシステムによる情報の流通とメールカーによる図書資料類の相互活用を図っている。
事務事業の概要 内容	図書館資料を収集・整理・保存し、閲覧や館外貸出、読書相談等のｻｰﾋﾞｽを行うため、施設・図書館資料の維持及び管理と一部業務委託やﾒｰﾙｶｰの運行を行う。		
根拠法令等	社会教育法第５条第４号　図書館法　足立区図書館条例、足立区図書館計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 業務調整会議の開催数（中央図書館）［単位］回	一部業務委託事業者との定例連絡調整会議 目標値：月１回×12ヵ月 実績値：年間の開催数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 メールカーによる相互貸借した図書資料等の配送件数［単位］冊	全区立図書館・他施設への図書館資料等の配送・回収 目標値：概ね前年実績数＋見込み 実績値：年間実績数	目標値	900,000	630,000	630,000	780,000	780,000
		実績値	929,629	738,082	765,548	771,213	
		達成率	103%	117%	122%	99%	
指標3 全区立図書館の入館者数［単位］人	目標値：概ね前年実績数＋見込み 実績値：年間実績数　※令和元年度は保塚、伊興図書館休館に伴い30年度実績値に比べ目標値が減となっている。	目標値					2,660,000
		実績値	2,919,882	2,680,244	2,596,029	2,731,936	
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

本事業は、中央図書館に係る業務の一部民間委託や図書資料を配送するメールカー運行等区立図書館の運営を支える根幹事業である。

指標1：達成することができた。

指標2：30年度目標値を下回った。しかし、各館相互貸借の増加等により昨年度実績を上回ったため、目標値を30年度基準で設定する。

指標3：令和元年度から新規設定。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

図書資料費を図書館図書資料貸出・整備事業へ移管したため、事業費が30年度に比べ減となった。

30年度の全区立図書館の利用者は、約273万人であった。保塚図書館の改修工事に伴う休館があったが、図書受渡窓口の活用やメールカーの配送等により安定的に図書館運営を実施できた。

貢献度：図書館は、区民の生涯にわたる主体的な学びを支えるものであり、区民が知識や教養を高めるための資料の提供を行っている。また、子どもの学力向上や居場所づくりの面でも貢献している。

波及効果：区民の教養を高めることで、区民同士の交流や地域の活性化に寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			198,151	196,049	334,172	349,029	
総事業費内訳	事業費		154,567	152,844	295,460	309,930	183,519
	人件費		43,584	43,205	38,712	39,099	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.02	5	4	4	
		計	43,584	43,205	35,124	35,420	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		101	95	40	75	35
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		198,050	195,954	334,132	348,954	183,484

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度末に策定する「（仮）足立区読書活動推進計画」にあわせて、業務委託の仕様等の見直しを行っていく。

図書館利用者の視点に立って、図書館のサービスや利用環境を整備するとともに、より効果的に図書館の魅力を伝えるための情報発信を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4171 地域図書館図書資料貸出・整備事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・システム運用係		
電話番号	03-5813-3746	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	庁内協働	地域文化課、区政情報課、区民参画推進課、消費者センター、中小企業支援課、産業政策課：図書館オンラインシステムによる情報の共有とメールカーによる図書資料類の相互活用を図っている。
事務事業の概要 内容	図書資料等を収集し、整理・保存して閲覧に供するとともに、館外貸出や読書相談等のサービスを行う。		
根拠法令等	社会教育法第５条第４号　図書館法　足立区立図書館条例、足立区図書館計画、足立区子ども読書活動推進計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 図書資料等保有数 ［単位］点	地域館における図書資料等保有数 目標値：各地域図書館周辺住民に提供するに必要な資料数。26年度から91.1万冊に設定した（低減目標）	目標値	911,000	911,000	911,000	911,000	
		実績値	954,654	916,739	918,292	932,615	
		達成率	95%	99%	99%	98%	
指標2 図書資料等貸出数 ［単位］点	地域館における図書資料等貸出数（個人） 目標値：前年度実績値の２％増	目標値	2,782,001	2,816,518	2,581,855	2,535,792	
		実績値	2,761,292	2,531,230	2,486,071	2,585,518	
		達成率	99%	90%	96%	102%	
指標3 図書資料団体貸出数 ［単位］点	地域館における学校等の登録団体への団体貸出数 目標値：前年度実績値の２％増	目標値	152,186	150,111	144,264	138,955	
		実績値	147,168	141,435	136,230	139,007	
		達成率	97%	94%	94%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：30年度は古い資料の買い替えを促進するため、資料の購入数を増やした。古い資料の除籍は令和元年度に予定しており、30年度末時点で資料数が大きく増えた。

指標2・指標3：大規模改修工事を終えた館が３館あり、29年度と比較して利用増となった。

以下の指標目標値について修正を行った。27年度指標2、28年度指標3、29年度指標2・3、30年度指標2

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域図書館３館が改修工事を終え、魅力ある図書館づくりを進めた結果、利用増につながった。

貢献度：図書館は、区民の生涯学習の場として、学びの場を提供するとともに、区民の知識や教養を高め、豊かな生活の実現に貢献している。

波及効果：周辺住民の居場所づくりの場として、地域課題の解決に役立つ情報発信の場としての利用価値も高まってきている。

投入資源（千円）		27	28	29	30	31
総事業費		131,828	120,063	23,838	23,723	
総事業費内訳	事業費	91,610	90,710	2,688	6,013	0
	人件費	40,218	29,353	21,150	17,710	
	常勤 平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
	常勤 人数	1	0.5	2	2	
	常勤 計	8,682	4,321	17,562	17,710	
	非常勤 平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	非常勤 人数	9	7	1	0	
	非常勤 計	31,536	25,032	3,588	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	131,828	120,063	23,838	23,723	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　■ 統合による終了　□ 休止・終了

地域図書館の運営をソフト面とハード面で切り分け、かつ中央図書館と地域図書館を一体の事務事業で運営するため、当該事業の業務を「図書館管理事務」「図書館施設運営事務」に移管する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4172 学校図書館支援事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・読書活動推進係		
電話番号	03-5813-3745	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	庁内協働	区立小・中学校：図書館担当教諭、図書館支援員に対する支援 教育委員会:調べ学習等教育委員会との情報共有と連携。学校図書館を支援
事務事業の概要 内容	区立図書館及び学校図書館において子ども読書活動を協働で推進していくボランティアの養成及び学校図書館を支援する。区内小中学校の調べ学習について対応する。		
根拠法令等	社会教育法第５条第４号　図書館法　足立区立図書館条例、足立区子ども読書活動推進計画、足立区図書館計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 学校図書館ボランティア活動学校数 ［単位］校数	学校図書館ボランティアが活動している学校数（小学校・中学校） 目標値：全校数の８０％の学校数 実績値：当該年度の活動学校数	目標値	83	83	83	83	83
		実績値	78	79	76	76	
		達成率	94%	95%	92%	92%	
指標2 調べ学習の依頼回数 ［単位］回数	区内小中学校からの調べ学習依頼の回数 目標値:1校2回の依頼 実績値:当該年度の依頼回数	目標値				208	208
		実績値	153	146	184	153	
		達成率	0%	0%	0%	74%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析:担当者・係長評価）

指標1:活動実績校数はほぼ横ばいである。２９年度以前の目標値を１００としていたが、全校数の８０％の学校数（８３校）が目標値になるので、設定を改めた。

指標2:前年度に比べ回数は減っている。３０年度の目標値を前年度実績数+見込みとしていたが、今年度から学校への調べ学習の配送サービスを開始したため、次年度目標値の設定を改めた。

事業分析（事業実績等の分析:担当者・係長評価）

学校図書館ボランティアは、入門講座1回、養成講座4回を実施した。ボランティア総数は前年度より64名増の1,218名となった。令和元年度は図書館以外の会場で講座を実施することで、より参加しやすい環境をつくる。

調べ学習は、令和元年度から調べ学習図書の配送を実施するため、配送による回数増が期待される。

貢献度:小中学校の調べ学習の環境整備に貢献。

波及効果:子どもの学ぶ力の向上に効果がある。

協働:学校図書館ボランティア。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			17,671	240	11,799	14,586	
総事業費内訳	事業費		190	240	232	2,800	351
	人件費		17,481	0	11,567	11,786	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0	0.5	0.5	
		計	4,341	0	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3.75	0	2	2	
		計	13,140	0	7,176	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,671	240	11,799	14,586	351

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

教育委員会と区内小中学校の図書館部会の教員等と連携して、令和元年度から調べ学習用の図書の充実と図書の配送を開始する。

今後も、公共図書館として、学校図書館の支援を継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4174 図書館図書資料貸出・整備事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・資料選定係		
電話番号	03-5813-3741	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	庁内協働	区政情報課、区民参画推進課、消費者センター、企業経営支援課、産業政策課：図書館オンラインシステムによる情報の共有化とメールカーによる図書資料類の相互活用を図っている。
事務事業の概要 内容	図書資料、視聴覚資料、地方行政資料及びその他必要な資料を収集し、整理・保存して閲覧に供するとともに、館外貸出や読書相談等のサービスを行う。		
根拠法令等	社会教育法第５条第４号　図書館法　足立区立図書館条例、足立区図書館計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 図書資料貸出数※令和元年度からは全15館に変更 ［単位］冊	中央図書館の図書資料貸出数 目標値：前年度実績値の２％増 （地域図書館貸出数目標値に合わせる） 実績値：図書資料貸出数	目標値	653,159	642,290	604,471	606,838	3,117,865
		実績値	611,705	592,619	594,940	549,605	
		達成率	94%	92%	98%	91%	
指標2 視聴覚資料貸出数 ［単位］点	中央図書館の視聴覚資料貸出数 目標値：前年度実績値の３％増 実績値：視聴覚資料貸出数	目標値	153,603	146,184	138,098	128,105	120,697
		実績値	141,927	134,076	124,374	117,182	
		達成率	92%	92%	90%	91%	
指標3 区内相互貸借貸出数 ［単位］冊	中央図書館の区内相互貸借貸出数 目標値：前年度実績値の２％増 実績値：区内相互貸借貸出数のうち中央図書館の所蔵によるもの	目標値	104,681	108,615	171,529	171,793	168,564
		実績値	106,486	168,166	168,425	165,259	
		達成率	102%	155%	98%	96%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：29年度より45,335件（7.6%）の減。身近な地域図書館等の利用増が要因と思われる。
指標2：29年度より7,192件（5.8%）の減。電子媒体による収集が普及したこと等が要因と思われる。
指標3：29年度より3,166件（1.9%）の減。
※令和元年度から全15館の図書購入費を図書管理事務から移管したため指標1を全館に変更。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

中央図書館は、中心館として地域図書館では収集できない学術専門書や各国史、外国語図書等を蔵書することで資料の充実を図ってきた。今後も多様化する区民ニーズに対し、レファレンスなど窓口機能を充実し、豊富な蔵書により利用者の要望に応えられるよう努める。
貢献度：図書の貸出や閲覧を行うことで、区民の学習環境や教養を高めることに貢献している。
波及効果：地域の課題の解決に資する情報発信を行うことで、地域の絆づくりに貢献している。
協働：視覚障がいボランティアと協働し、朗読録音資料製作や朗読サービスを実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			123,661	118,120	84,253	86,366	
総事業費内訳	事業費		46,443	48,228	6,512	7,241	152,989
	人件費		77,218	69,892	77,741	79,125	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.95	3.95	3.95	3.95	
		計	34,294	34,132	34,685	34,977	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	12.25	10	12	12	
		計	42,924	35,760	43,056	44,148	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	10	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		123,661	118,110	84,253	86,366	152,989

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

中央図書館の豊富な蔵書により、区内地域図書館のバックアップ機能を果たすとともに、新たな図書館利用者獲得に向けて、区民ニーズにあった特集コーナーの設置や魅力ある広報誌作成により、情報発信に努めていく。特に小・中学生の読書への関心を高めるため、学校図書館と連携し、小・中学生への情報発信・収集を強化する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4176 図書館ネットワークシステム管理事務		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・システム運用係		
電話番号	03-5813-3746	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	庁内協働	区政情報課、区民参画推進課、消費者センター、中小企業支援課、産業政策課：図書館オンラインシステムによる情報の共有とメールカーによる図書資料類の相互活用を図っている。
事務事業の概要 内容	図書館資料を収集・整理・保存し、閲覧や館外貸出、読書相談等のサービスを合理的かつ円滑に行うため、コンピュータによるネットワークシステムを構築し維持・管理を行う。		
根拠法令等	社会教育法第５条第４号　図書館法　足立区立図書館条例、足立区図書館館則、足立区図書館計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 図書館ホームページアクセス件数（トップページ）［単位］件	目標値：前年度実績の５％増 実績値：年間アクセス件数 元年度から目標値の設定方法を変更した（30年度までは前年度実績10%増）	目標値	766,097	775,660	1,023,458	1,566,840	1,582,927
		実績値	705,145	930,416	1,424,400	1,507,550	
		達成率	92%	120%	139%	96%	
指標2 相互貸借冊数［単位］冊	目標値：前年度実績の５％増 実績値：年間区内図書館相互で貸し借りし利用者へ提供した冊数 令和元年度から別事業に移管	目標値	631,940	663,415	774,986	803,825	
		実績値	631,824	738,082	765,548	771,213	
		達成率	100%	111%	99%	96%	
指標3 利用者用公衆無線（Wi-Fi）アクセス件数［単位］件	目標値：前年度実績の１００％増（前年と比較し導入館が倍増するため） 実績値：年間アクセス件数 令和元年度から指標に追加する	目標値					96,186
		実績値				48,093	
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：29年度に比べ約5.8%増に留まり、目標を達成できなかった。
指標2：29年度に比べ約6千件増えたものの、ほぼ横ばいとなり、目標を達成できなかった。令和元年度からは別事業に指標を移管した。
指標3：令和元年度から指標を追加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

トップページのアクセス件数、相互貸借件数のどちらも実績値は増加しているが、目標値を達成できなかった。ホームページは、イベント情報ページのアクセスがおよそ２６％増となっていることから、利用者がブックマーク等で直接見たいページにアクセスするようになったと考えられる。相互貸借は地域図書館３館が改修工事を終え業務を再開したことから、該当館の所蔵資料を利用者に直接貸し出す機会が増えたためと考えられる。
貢献度：区民が知識や教養を高めるための資料の提供に大いに貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			54,269	49,261	56,148	52,473	
総事業費内訳	事業費		28,223	9,034	11,865	7,513	6,118
	人件費		26,046	40,227	44,283	44,960	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,046	25,923	26,343	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	4	5	5	
		計	0	14,304	17,940	18,395	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,269	49,261	56,148	52,473	6,118

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

読書相談や資料の相互貸借を図書館サービス運営事務へと移管し、本事業は図書館のシステム関連のみ取り扱う。図書館システムは、令和3年度に更新を予定している。令和元年度は「（仮）足立区読書活動推進計画」との整合性を図りながら、新システムの構築準備を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4177 読書活動推進事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・読書活動推進係		
電話番号	03-5813-3745	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	庁内協働	教育委員会（区立小・中学校） 衛生部保健センター：ボランティア等によるおはなし会、あだちはじめてえほん事業 住区推進課：あだち絵本シアター事業
事務事業の概要 内容	あだちはじめてえほん事業やあだち読書通帳の配付。読み語りの事業を推進するための講座を実施して読書習慣の定着を図る。		
根拠法令等	社会教育法第５条第４号　図書館法　足立区立図書館条例、足立区子ども読書活動推進計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 読み語り講座 ［単位］回	読み語り事業推進のためのボランティア入門講座やフォローアップ講座の開催回数。目標値：年7回　実績数：年間の開催数	目標値	6	7	7	7	7
		実績値	8	7	7	6	
		達成率	133%	100%	100%	86%	
指標2 絵本の配付率 ［単位］率	あだちはじめてえほん事業絵本配付率（1歳6か月児） 目標値：前年度配付率+見込み 実績値：配付率	目標値		65	70	70	70
		実績値	57	66	63	65	
		達成率	0%	102%	90%	93%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：読み語り講座2回・読み語りフォローアップ講座を4回実施した。住区推進課への講座１回は未実施。
指標2：配付率はほぼ横ばいである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

読み語り講座は、各地域で活動している読み語りボランティアの自己研鑽のため、今後とも継続していく。
あだちはじめてえほん事業は、3.4か月児に配付する絵本に英語の本を加えた。また紹介冊子の英語版を作成するなど、地域の事情に合わせた。1歳6か月児も同様に絵本の種類を変える等工夫していく。
貢献度：子どもが言葉を学び、想像力を豊かにして、生きる力を身につけるうえで貢献している。
波及効果：子どもたちのより良い読書習慣の定着化と生きる力の醸成に効果がある。
協働：地域の読み語りボランティアと協働。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			74,454	86,335	68,345	70,008	
総事業費内訳	事業費		16,035	16,011	8,907	9,583	10,900
	人件費		58,419	70,324	59,438	60,425	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.5	4	3.5	3.5	
		計	30,387	34,564	30,734	30,993	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	8	10	8	8	
		計	28,032	35,760	28,704	29,432	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		74,454	86,335	68,345	70,008	10,900

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

あだちはじめてえほん事業の継続やあだち読書通帳の配布拡大により、乳幼児期からの読書習慣の定着化を図る。健診時に読み語りボランティアが絵本を読む大切さや図書館情報を提供し、保護者の読書に対する重要性の意識づけを図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21269 地域図書館の大規模改修事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・システム運用係		
電話番号	03-5813-3746	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	庁内協働	地域文化課、営繕管理課、スポーツ振興課：設計・計画を進めるにあたり、各課と連携している。
事務事業の概要 内容	図書館大規模改修において、書架等の図書館備え付け備品等の購入を行い、図書館内環境整備をする。		
根拠法令等	社会教育法第５条第４号　図書館法　足立区図書館条例　足立区図書館計画　足立区子ども読書推進計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 大規模改修の実施施設数 ［単位］件	大規模改修を行った施設数	目標値	0	1	3	1	
		実績値	0	1	3	1	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：30年度は保塚図書館の改修工事に着手した。
令和元年度は伊興図書館の改修工事に着手する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

保塚図書館は令和元年度に改修工事が完了する。30年度は、次年度の業務再開に向け関係各課との調整を行った。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	42,074	120,528	8,855	
総事業費内訳	事業費		0	37,753	111,747	0	0
	人件費		0	4,321	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0.5	1	1	
		計	0	4,321	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	42,074	120,528	8,855	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　■ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は中央図書館と地域図書館の営繕関連の事業費を一体化するため、当該事業を「図書館の大規模改修事業」に統合する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21812 中央図書館施設整備事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・管理係		
電話番号	03-5813-3749	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	図書館内に防犯カメラの増設を行い、図書館の環境整備をする。		
根拠法令等	社会教育法第５条第４号　図書館法　足立区図書館条例　足立区図書館計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 防犯カメラ設置台数 ［単位］台	中央図書館内における防犯カメラ設置台数 目標値＝設置予定台数 実績値＝設置累計台数	目標値				8	
		実績値				8	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：中央図書館に設置予定の８台を館内主要箇所に設置することにより、達成できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

防犯カメラの設置により、犯罪抑止につながり30年度は置き引き等軽犯罪が発生しなかった。
貢献度：安心して利用できる図書館の整備に貢献した。
波及効果：区内刑法犯の認知件数減に寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	0	2,400	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	1,514	0
	人件費		0	0	0	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	0.1	
		計	0	0	0	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	2,400	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　□ 中位　■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　■ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は中央図書館と地域図書館の営繕関連の事業費を一体化するため、当該事業を「図書館の大規模改修事業」に統合する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4130 生涯学習振興公社運営事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	学校運営部・学校支援課・教育調整		
電話番号	03-3880-5961	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区が目指す「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」の創造に寄与するため、公社運営を補助する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	人件費補助、公社管理運営補助		
根拠法令等	公益財団法人足立区生涯学習振興公社の助成等に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 生涯学習活動支援事業実施回数 ［単位］回	連携講座の年間実施予定回数	目標値	130	55	65	101	197
		実績値	50	64	120	172	
		達成率	38%	116%	185%	170%	
指標2 あだち放課後子ども教室支援回数 ［単位］回	巡回指導回数（週1回程度）+スタッフ会議等参加回数30年度公社支援68校。	目標値	3,174	3,174	3,174	3,174	3,174
		実績値	3,648	3,741	3,344	3,861	
		達成率	115%	118%	105%	122%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「指標１」放課後子ども教室及び文化事業において学び、読書、文化、スポーツ等の多様な体験プログラムや民間文化施設でのコンサートを実施するため企業・ＮＰＯ等幅広い団体と連携した結果、目標値を上回った。
「指標２」定期的な巡回のほか、運営課題への対応、スタッフ会議等で全校を訪問したため、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「指標１」児童の体験交流活動の充実につなげた。
「指標２」実行委員会による事業運営の安定的な継続に寄与した。
「貢献度」放課後子ども教室は、児童の学びや体験の場であるとともに、携わる大人にとっても有意義な学びの場となっている。文化事業では、民間施設と連携して魅力的なプログラムを提供している。
「波及効果」子どもの貧困対策において、安心な居場所と体験交流の場としての役割を果たしている。
「協働」実行委員や安全管理員として活動する区民、体験プログラムを実施する団体や民間文化施設等協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			345,743	339,230	348,686	348,546	
総事業費内訳	事業費		301,465	295,161	303,903	312,240	322,101
	人件費		44,278	44,069	44,783	36,306	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.1	5.1	5.1	4.1	
		計	44,278	44,069	44,783	36,306	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		345,743	339,230	348,686	348,546	322,101

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

放課後子ども教室では、企業・NPO等、多様な団体と連携し、学習や運動等様々な体験プログラムを実施することにより、子どもたちの体験機会の拡充（及び活動の担い手等の人材の発掘及び育成）を推進していく。引き続き、地域住民による事業運営を安定的に継続するため、公社による巡回指導等の現場支援に加え、スタッフ確保に向けて説明会を実施するなどの支援を強化する。

また、公社が子どもと関わる地域人材を発掘、育成し活動継続に役立つ講座を実施し、放課後の場での活躍につなげるとともに、文化事業においても区民や団体との協創関係を築き、生涯学習の機会を提供する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4144 小学校施設利用管理委託事業		
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・振興係		
電話番号	03-3880-5826	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区立小学校の学校開放等地域活用時の受付業務を委託することにより、学校管理に万全を期す。	庁内協働	教育政策課、学校施設課、地域文化課、住区推進課、生涯学習振興公社との事業連絡調整、シルバーの配置実績報告の調整、備品や消耗品等の物品調整等
事務事業の概要 内容	学校開放等地域活用時に要する受付業務委託		
根拠法令等	学校教育法、社会教育法、足立区学校施設の地域活用に関する実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 小学校の施設利用管理委託費 ［単位］千円	目標値）前年実績をもとに設定 実績値）地域開放、学校行事、改修工事等に伴うシルバー会員人件費 ※低減目標	目標値	105,124	108,721	93,605	89,596	87,497
		実績値	97,949	99,418	82,413	90,158	
		達成率	107%	109%	114%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度においては、予算積算当初に予定されていなかった学校関連工事（エアコン工事）によるシルバー派遣時間数が増えたことにより、目標値を超過する委託費支出となってしまった。
※令和元年度より、学校関連工事に係るシルバー委託費については、教育委員会（学校施設課）にて予算計上となる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学校施設の利用団体が、施設の鍵管理や戸締り点検などを自主的に行う学校（自主管理校）では、シルバー派遣人件費は不要となる。平成30年度は、自主管理校が45校、非自主管理校が24校であった。当事業は、非自主管理校における安全管理のため、学校開放や学校管理等の事由に合わせて、シルバー会員を適正に配置している。
◎貢献度・波及効果；学校を安全に管理していく上で、必要不可欠な業務である。
◎協働：学校施設管理運営委員会（学校開放）は、スポーツ推進委員が会長となり、学校・利用団体の3者間で、利用調整等を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			105,795	105,671	88,984	95,690	
総事業費内訳	事業費		97,950	97,774	81,723	90,158	87,497
	人件費		7,845	7,897	7,261	5,532	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,341	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	0.8	0.3	
		計	3,504	3,576	2,870	1,104	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		105,795	105,671	88,984	95,690	87,497

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

シルバー会員の配置については、これまでの実績を踏まえた適正な派遣を行っていく。また、学校施設管理運営委員会を通じた学校開放団体への適正利用を徹底し、出来うる限り経費の節減に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4145 中学校施設利用管理委託事業		
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・振興係		
電話番号	03-3880-5826	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区立中学校の学校開放等地域活用時の受付業務を委託することにより学校管理に万全を期す。	庁内協働	教育政策課、学校施設課、地域文化課、住区推進課、生涯学習振興公社との事業連絡調整、シルバーの配置実績報告、備品や消耗品の物品調整等
事務事業の概要 内容	学校開放等地域活用時に要する受付業務委託		
根拠法令等	学校教育法、社会教育法、足立区学校施設の地域活用に関する実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 中学校の施設利用管理委託費 ［単位］千円	目標値）前年実績をもとに設定 実績値）地域開放、学校行事、部活、改修工事等に伴うシルバー会員人件費 ※低減目標	目標値	37,678	36,272	21,058	19,962	16,674
		実績値	36,264	36,050	18,898	22,192	
		達成率	104%	101%	111%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度においては、予算積算当初に予定されていなかった学校関連工事（エアコン工事）によるシルバー派遣時間数が増えたことにより、目標値を超過する委託費支出となってしまった。
※令和元年度より、学校関連工事に係るシルバー委託費については、教育委員会（学校施設課）にて予算計上となる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

学校施設の利用団体が、施設の鍵管理や戸締り点検などを自主的に行う学校（自主管理校）では、シルバー派遣人件費は不要となる。平成30年度は、自主管理校が29校、非自主管理校が6校であった。当事業は、非自主管理校における安全管理のため、学校開放や学校管理等の事由に合わせて、シルバー会員を適正に配置している。
◎貢献度・波及効果：学校を安全に管理していく上で、必要不可欠な業務である。
◎協働：学校施設管理運営委員会（学校開放）は、スポーツ推進委員が会長となり、学校・利用団体の3者間で、利用調整等を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			44,109	43,947	25,801	27,356	
総事業費内訳	事業費		36,264	36,050	18,898	22,192	16,674
	人件費		7,845	7,897	6,903	5,164	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,341	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	0.7	0.2	
		計	3,504	3,576	2,512	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,109	43,947	25,801	27,356	16,674

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

シルバー会員の配置については、これまでの実績を踏まえた適正な配置を行っていく。また、学校施設管理運営委員会を通じた学校開放団体への適正利用を徹底し、出来うる限り経費の節減に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4146 学校施設の地域開放事業		
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・振興係		
電話番号	03-3880-5826	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域住民に学校施設を開放し、利用施設の管理を地域・学校・行政の三者協働で行い生涯学習を推進する。地域文化・地域スポーツの振興、住民の連帯感の高揚とコミュニティの育成、青少年の健全育成等の目標を推進する。	庁内協働	教育政策課、学校施設課、地域文化課、住区推進課、生涯学習振興公社との事業連絡調整及び施設の使用、学校施設管理運営委員会
事務事業の概要 内容	区立小・中学校施設を地域の社会教育・社会体育団体に開放する。学校開放の管理業務の一部を利用者が担う。		
根拠法令等	学校教育法、社会教育法、足立区学校施設の地域活用に関する実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 学校開放利用者数 ［単位］人	目標値）経年実績をもとに設定 実績値）小学校69校、中学校35校、旧小学校施設1ヶ所、合計105施設の利用者延べ人数	目標値	1,500,000	1,400,000	1,370,000	1,370,000	1,400,000
		実績値	1,349,088	1,350,407	1,314,271	1,393,923	
		達成率	90%	96%	96%	102%	
指標2 登録団体数 ［単位］件	目標値）経年実績をもとに設定 実績値）小学校69校、中学校35校、旧小学校施設1ヶ所、合計105施設の全登録団体数	目標値	1,600	1,500	1,400	1,400	1,450
		実績値	1,385	1,374	1,337	1,393	
		達成率	87%	92%	96%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

学校開放利用者数については、登録団体数がそれぞれの団体種別毎に増えたことによりほぼ目標を達成しため、比例して増となり、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

身近にある学校施設を活用し、学校施設管理運営委員会が中心となって、地域のスポーツや文化活動等生涯学習の振興を推進している。
◎貢献度：登録団体による学校を含めた地域活動（清掃等）に貢献している。
◎波及効果：地域の仲間づくりやコミュニティの形成、絆を深める機会となっている。
◎協働：学校施設管理運営委員会は、各学校にてスポーツ推進委員が会長となり、学校・利用団体の3者間で利用調整や情報交換を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			15,814	18,884	15,597	30,619	
総事業費内訳	事業費		7,969	10,987	11,206	26,191	15,488
	人件費		7,845	7,897	4,391	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,341	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	0	0	
		計	3,504	3,576	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,814	18,884	15,597	30,619	15,488

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度においては、少年団体、高齢者団体、地域団体、生涯スポーツ団体共に登録団体数が増加した。東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、各地域における運動・スポーツに対する機運の高まりも感じられる。一方で、登録団体数の増加により、各学校の施設利用の調整が困難な状況も発生している。学校施設管理運営委員会の会長である各学校を担当するスポーツ推進委員と連携を密にし、各団体にとって、適正かつ不公平感のない施設利用の調整を心掛けていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4147 スポーツ推進委員会活動支援事業		
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・振興係		
電話番号	03-3880-5826	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の健康体力づくり運動の促進およびスポーツ推進委員の資質向上を図り、生涯スポーツの振興・区民皆スポーツの推進を図る。	庁内協働	教育政策課、学校施設課、地域文化課、青少年課、生涯学習振興公社との事業連絡調整、スポーツ推進委員の派遣調整、事業実施、報告等
事務事業の概要 内容	報酬、研修等参加旅費の支払い。活動に必要な物品の購入。		
根拠法令等	スポーツ基本法 足立区スポーツ推進委員に関する規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	事業従事者数 ［単位］人	目標値）前年実績をもとに設定 実績値）スポーツ推進委員の延べ従事者数	目標値	525	800	800	800	850
			実績値	832	832	795	860	
			達成率	158%	104%	99%	108%	
指標2	会議、研修会実施数 ［単位］回	目標値）前年実績をもとに設定 実績値）全体会、研修会、運営部会、ブロック会議等の実施数	目標値	100	100	130	130	130
			実績値	120	134	111	118	
			達成率	120%	134%	85%	91%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

事業従事者数は、平成30年度に足立区が幹事区であった広域地区別研修会やオランダ連携プロジェクト関連事業への参加により、前年より増となり目標を上回った。

会議、研究会実施数は、運営部会開催数の増やニュースポーツに関する検討会議等の実施により、前年と比較して微増となったが、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域のスポーツ行事や小学校体力調査、各種スポーツ教室への指導派遣により、地域のスポーツ振興に寄与している。また各種研修の実施、研修の参加により自己研鑽に努めている。

◎貢献度：スポーツカーニバル等のスポーツ行事に参加し、イベントの円滑な運営に貢献している。

◎波及効果：イベントの参加・従事を通じて、地域行事への指導者派遣へと繋がっている。

◎協働：総合型地域クラブと連携し、スポーツカーニバル等のイベントを実施している。また、総合型地域クラブ連絡会への出席を通じて、各クラブとの意見交換・情報共有を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			36,142	23,050	27,582	29,600	
総事業費内訳	事業費		10,096	10,088	10,020	11,890	9,801
	人件費		26,046	12,962	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3	1.5	2	2	
		計	26,046	12,962	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,142	23,050	27,582	29,600	9,801

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

スポーツ推進委員会は、地域のスポーツ活動のコーディネーターとして、区主催イベントの共催や地域での活動に関わり、スポーツの普及・推進に貢献している。また、体力測定等の基礎的な運動をはじめ、ボッチャやゴールボール等の障がい者スポーツといった幅広い分野のスポーツに関して、研修を行い技術習得を実践している。東京2020オリンピック・パラリンピックを来年に控えたこの時期を地域のスポーツ振興を一層推進する好機と捉え、地域と行政のコーディネーター的役割をより一層担っていただくよう、理解と協力を求めていく。

事務事業名	4148 社会体育振興事務
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・振興係
電話番号	03-3880-5826　E-mail　sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区生涯スポーツ振興計画を具体化するため、生涯スポーツ振興をめぐる諸課題に対し体系的、計画的に取り組む。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成と運動・スポーツを普及する。
事務事業の概要 内容	関係部、教育委員会、体育協会、スポーツ推進委員、指定管理者等が連携・協働し、各種事業を具体化、実践する。
庁内協働	地域調整課、住区推進課、地域文化課、教育委員会、高齢福祉課、障がい福祉課、子ども政策課、保健所、生活環境保全課、みどり推進課、公園管理課、経営戦略推進担当　各所管の事業参画、調整等
根拠法令等	スポーツ基本法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 行政推進会議実施数 ［単位］件	目標値）改修、ﾌﾟｰﾙ関連増見込み 実績値）施設長、関係所管連携会議（経営戦略推進担当・公園管理課等） 実施数　※ｽﾎﾟｰﾂ関連	目標値	50	53	52	55	55
		実績値	53	52	51	53	
		達成率	106%	98%	98%	96%	
指標2 区民推進会議実施数 ［単位］件	目標値）前年実績をもとに設定 実績値）地域ミーティング、クラブミーティング、スポーツ推進委員会地域部会	目標値	53	50	50	51	51
		実績値	50	51	46	44	
		達成率	94%	102%	92%	86%	
指標3 後援申請承認件数 ［単位］件	目標値）経年実績をもとに設定 実績値）生涯スポーツ団体の後援及び共催申請の承認件数	目標値	250	250	270	250	270
		実績値	278	276	241	290	
		達成率	111%	110%	89%	116%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

行政推進会議実施数は、施設長会議や施設更新検討会議等を実施し、関係所管との連携を密にした。

区民推進会議実施数は、地域ミーティング：6地区×1回、クラブミーティング：1回、オランダ連携関連ワークショップ：1回、地域部会：6地区×6回で、目標を下回った。

後援件数は約50件増となったが、これは年度内の申請が増えたためで、総計に大きな変動はない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域ミーティングやオランダ連携関連ワークショップ等は、関係団体による事業調整のほか、地域課題の意見交換の場として、地域や施設管理者等との協働に繋がっている。

◎貢献度：区民推進会議は、関係団体相互の施設運営、人材活用、事業計画の充実に貢献している。

◎波及効果：区民推進会議は、関係団体の情報共有、団体間の支援体制・連携の強化に繋がっている。

◎協働：スポーツ関係団体と指定管理者との協働により、イベント、地域行事等が活性化している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			56,711	38,760	43,322	53,343	
総事業費内訳	事業費		21,983	21,478	30,150	31,205	44,159
	人件費		34,728	17,282	13,172	22,138	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4	2	1.5	2.5	
		計	34,728	17,282	13,172	22,138	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,352	2,530	5,343	3,350	3,447
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6,364	2,278	2,365	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,995	33,952	35,614	49,993	40,712

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民推進会議は、体育協会、スポーツ推進委員、指定管理者、総合型地域クラブ等の団体の連携により、情報交換をはじめとして、地域課題の情報共有・検討や主体的な活動の展開、各施設における事業の充実に繋げていく。また、平成29年度より実施している「オランダ連携事業」に関連するワークショップ等においては、上記団体に加えて、障がい者関連施設や庁内関連所管とも連携し、障がい者スポーツの普及・促進を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4149 地域団体活動支援事業		
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・振興係		
電話番号	03-3880-5826	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の健康体力づくりの啓発活動として、特に日頃運動不足になりがちな人たちへのスポーツ参加のきっかけづくりを図る。	庁内協働	教育政策課、学校施設課、地域文化課、生涯学習振興公社との事業推進調整、学校施設、地域体育館等のスポーツ施設使用調整等
事務事業の概要 内容	総合型地域クラブ事業補助・委託		
根拠法令等	スポーツ基本法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	スポーツ推進委員事業参加者数 ［単位］人	目標値）前年実績をもとに設定 実績値）体力測定、ニュースポーツ等の体験事業参加者数	目標値	17,000	17,000	19,000	21,000	23,000
			実績値	16,768	19,006	21,408	22,511	
			達成率	99%	112%	113%	107%	
指標2	総合型地域クラブ事業参加者数（９クラブ） ［単位］人	目標値）前年実績をもとに設定 実績値）各種教室、イベント、委託事業（子どもの体力向上等）の参加者数	目標値	48,000	48,000	42,000	51,000	51,000
			実績値	46,816	39,865	50,992	47,575	
			達成率	98%	83%	121%	93%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

スポーツ推進委員事業参加者数は、障がい者スポーツフェスティバルの参加者が増加したことにより目標を上回った。
総合型地域クラブ事業参加者数は、夏季における学校開放プール事業において、猛暑に伴う事業中止回数が増加したことにより、目標を下回った。
平成30年度（全9クラブ）
139事業　会員数：1,859名（平成31年3月現在）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

スポーツ推進委員による各種イベントの運営協力や派遣指導等により、区民へ運動・スポーツに触れる場を提供している。また、区内に9つある総合型地域クラブでは、多世代を対象とした、クラブ毎に特色を出した事業を展開し、地域のスポーツ振興に寄与している。
◎貢献度：地域住民へのスポーツ振興、及び子どもの体力向上に貢献している。
◎波及効果：地域の活性化、人材活用、地域コミュニティの形成に寄与している。
◎協働：スポーツ推進委員・総合型地域クラブ相互の協力のもと、様々な事業を展開している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			23,187	16,158	27,414	27,994	
総事業費内訳	事業費		5,823	7,517	9,852	10,284	12,274
	人件費		17,364	8,641	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	1	2	2	
		計	17,364	8,641	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	1,606	1,451	996	1,221
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		23,187	14,552	25,963	26,998	11,053

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区内各地域での運動・スポーツの振興を図っていく上で、スポーツ推進委員や総合型地域クラブの協力は、なくてはならない大きな力となっている。そのような中で、スポーツ推進委員・総合型地域クラブ間における連携（例：スポーツ推進委員からの総合型地域クラブ実施事業へのスポーツ指導者派遣）等も念頭に置きながら、それぞれの円滑な事業運営を後押ししていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4151 体育協会活動支援事業
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・生涯スポーツ担当係長
電話番号	03-3880-5976　E-mail sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	公益財団法人足立区体育協会を支援することにより、体育・スポーツ事業の安定的な運営を行う。
事務事業の概要 内容	１　社会体育団体育成のための経費の一部として補助金を交付。 ２　墨東五区大会全１４種目を、各区が２～３種目を当番制により実施。
庁内協働	地域文化課、学校施設課と広報・案内等の事業調整
根拠法令等	スポーツ基本法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 各種大会参加者数 ［単位］人	目標値）経年の実績を参考に設定 実績値）足立区民体育大会37種目及び都民予選会14種目の参加者総数	目標値	25,000	25,000	25,000	20,000	20,000
		実績値	17,317	19,384	18,613	19,787	
		達成率	69%	78%	74%	99%	
指標2 各種大会派遣者数 ［単位］人	目標値）経年の実績を参考に設定 実績値）都民体育大会、都民生涯スポーツ大会、墨東五区大会の選手、スタッフ等の派遣者数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,830	1,638	1,860	1,778	
		達成率	92%	82%	93%	89%	
指標3 その他、事業参加者数 ［単位］人	目標値）経年の実績を参考に設定 実績値）各連盟・協会自主事業、ジュニア大会、広場、教室等の参加者数	目標値	145,000	145,000	145,000	130,000	130,000
		実績値	124,717	123,657	124,792	125,160	
		達成率	86%	85%	86%	96%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

各種大会参加者数は、区民体育大会の各加盟団体の協力により、概ね目標を達成した。
各種大会派遣者数は、各加盟団体か積極的に派遣に協力するも、参加種目が限定されており、結果として目標を下回った。
その他、事業参加者数については、自主事業数に変更はなく前年度と比較して微増となったが、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

体育協会は、各加盟団体の協力のもと、スポーツやレクリエーション振興等の役割を担っている。なお、平成30年度は2加盟団体との情報交換の機会をつくり、社会規範に則した活動と会計処理等の助言・指導を行った（次年度以降も順次実施）。
◎貢献度：各団体の活動が地域スポーツの振興に繋がっている。
◎波及効果：運営への指導・助言により団体の組織強化になっている。
◎協働：区・体育協会主催事業では、各加盟団体が連携し、会場や日程調整、実施に至るまで協働体制を組んでいる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			45,632	47,760	49,580	48,894	
総事業費内訳	事業費		36,950	39,119	40,799	40,039	40,799
	人件費		8,682	8,641	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,682	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,632	47,760	49,580	48,894	40,799

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

体育協会の安定運営を継続するため、体育協会固有職員の退職を踏まえ、令和元年度より区職員の派遣を2名増員した。令和2年度体育協会予算編成に向け、収入の確保策と事務事業の見直しによる支出減について、早急に協議を進めていく。
加盟団体による競技力向上、ジュニア育成、高齢者スポーツ、障がい者スポーツに関わる主体的な取組みを積極的に支援していく。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運を醸成させるため、スポーツカーニバルでは、オリンピアン・パラリンピアン等のトップアスリート交流事業を他スポーツ団体と連携しながら全区的に展開していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20896 スポーツ施設指定管理者管理運営事務
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・スポーツ施設支援係
電話番号	3880-5989　E-mail　sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	スポーツ振興課所管のスポーツ施設の施設管理運営を指定管理者に行わせることにより、施設利用者の利便性向上と施設運営の効率化を図る。
事務事業の概要 内容	下記スポーツ施設の管理運営を指定管理者により実施 東綾瀬公園温水プール　スイムスポーツセンター　千住温水プール 平野運動場　総合スポーツセンター
庁内協働	地域文化課（総合受付システムの運用、施設長会議等の調整）・学校施設課（千寿本町小学校施設管理の調整）
根拠法令等	足立区東綾瀬公園温水プール条例・施行規則 足立区温水プール条例・施行規則 足立区地域体育館条例・施行規則 足立区千寿本町小学校温水プール条例・施行規則 足立区営運動場条例・施行規則 足立区総合スポーツセンター条例・施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 温水プール施設利用総人数 ［単位］人	目標値　前年実績をもとに設定 実績値　３温水プールの総利用者数（スイムスポーツセンターは体育館利用者を含む）	目標値	470,000	545,000	540,000	545,000	550,000
		実績値	540,167	538,101	540,436	545,298	
		達成率	115%	99%	100%	100%	
指標2 平野運動場総利用者数 ［単位］人	目標値　前年実績をもとに設定 実績値　総利用者数（野球場、テニスコート、ゲートボール場）	目標値	132,000	105,000	100,000	115,000	125,000
		実績値	99,597	90,431	112,808	119,005	
		達成率	75%	86%	113%	103%	
指標3 総合スポーツセンター総利用者数 ［単位］人	目標値　前年実績をもとに設定 実績値　全施設の総利用者数	目標値	420,000	430,000	450,000	460,000	480,000
		実績値	429,183	449,208	453,415	474,593	
		達成率	102%	104%	101%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、スイムスポーツセンターが工事に伴う休館もあり減少したものの、東綾瀬公園温水プールや千住温水プールの個人利用者数が伸びたため、全体では増となった。また、指標２の利用者数増は、オリパラ機運醸成事業など野球場を利用した講座・イベントの増が主な理由である。指標３については、アスレチックルーム及び屋外プール等の利用者数の増により、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指定管理者による施設の管理運営が定着し、民間企業による創意工夫等により、コスト削減と利用者サービスの向上が図られている（各施設とも業務評価Ｂ以上）。
◎貢献度：各指定管理者が独自のノウハウを活かした事業を継続しており、事業の利用者数増だけではなく、新規利用者の増に積極的に取り組んでいる。
◎波及効果及び協働：経費削減と区民サービス向上のほか、地域の防犯・美化推進などにも取り組んでいる。また、体育協会・スポーツ推進委員会ほか区内大学等との連携により、地域の絆づくりを推進している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			705,293	699,350	712,223	728,070	
総事業費内訳	事業費		688,679	669,678	682,116	696,852	725,570
	人件費		16,614	29,672	30,107	31,218	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.51	3.02	3.02	3.11	
		計	13,110	26,096	26,519	27,539	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	2,392	1,981
	受益者負担金		159,439	151,591	147,374	149,039	152,560
	その他特定財源		1,182	966	927	924	920
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		544,672	546,793	563,922	575,715	570,109

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設の老朽化が特に著しい施設については、将来の大規模改修を見越した補修を行うとともに、安全性と快適性を重視した維持管理を行っていく。また、引き続き各指定管理者が実施する事業の企画・運営を積極的に支援することにより、誰もがスポーツに触れられる機会を新たに創出していく。各指定管理者が実施する東京２０２０大会機運醸成事業については、３０年度より開催場所に地域体育館を加えたことで身近なところで運動・スポーツに親しむ機会の増に繋がっていることから、引き続き同規模で開催し、地域レベルから機運醸成を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21820 生涯スポーツ施設改修事業
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・スポーツ施設支援係
電話番号	03-3880-5989　E-mail　sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生涯スポーツ施設の改修等
事務事業の概要 内容	施設点検、改修履歴、建築年次等を判断し、補修・改修計画案を作成する。 中期財政計画に基づき、施設更新・改修に関わる設計及び、改修・解体工事等を執行委任する。
庁内協働	営繕管理課 みどり推進課
根拠法令等	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 改修件数 ［単位］件	目標値）改修工事の実施予定件数 実績値）施設の老朽化に伴う改修工事の実施件数 *いずれも営繕管理課工事・設計件数	目標値	2	5	3	7	7
		実績値	3	5	3	8	
		達成率	150%	100%	100%	114%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

老朽施設では設備・機器の故障が発生しがちである。事故対応は、利用者の安全確保を第一とし、正確な状況把握により、迅速な補修工事を行う。
【実施済み工事】総合スポーツセンター（地下駐車場昇降機設計・工事、同発電機改修）、スイム（地下駐車場昇降機設計・工事、照明制御システム改修）、東綾瀬温水プール（トップライト改修）、千住温水プール（熱交換プレート整備）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【30年度実績（生涯スポーツ施設改修事業）】
非常用蓄電池購入（総合スポーツセンター）
【故障対応】指定管理者による施設管理は概ね良好に行われている（各施設とも評価Ｂ以上）。しかし、施設の老朽化に伴う設備機器の故障が複数回発生した。
総合スポーツセンター（大体育室天井照明交換）、東綾瀬温水プール（電磁弁・電極棒改修）等
◎貢献度・波及効果
施設管理者や利用者からの改修要望のほか、突発的な故障にも迅速に対応することで、安全・快適で誰もが利用しやすい施設を維持管理している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			11,916	111,210	0	15,282	
総事業費内訳	事業費		3,060	98,681	0	5,984	66,124
	人件費		8,856	12,529	0	9,298	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.02	1.45	0	1.05	
		計	8,856	12,529	0	9,298	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	24,827	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,916	86,383	0	15,282	66,124

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設の改修工事にあたっては、建築基準法第１２条点検を踏まえ、優先順位を付けて計画的に実施する。特に老朽化の著しいスイムスポーツセンターと東綾瀬公園温水プールについては、区民要望を十分に把握するとともに、将来的な利用者推計や維持管理経費を正確に分析したうえで、営繕管理課ほか関係所管と緊密に連携し、将来の大規模改修を見越した適切な補修を行う。
また、総合スポーツセンターにおけるウォーキング走路、多目的広場、３on３コート改修工事については、多くの利用者に影響することから、事前の周知を徹底するとともに、工事期間中の安全管理を徹底していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3465 人権啓発普及事務		
施策名	4.1 人権尊重意識の啓発		
記入所属	総務部・総務課・人権推進係		
電話番号	03-3880-5497	E-mail	soumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	様々な人権問題について、区民の理解と認識を深める。また、職員や企業関係者等への啓発を促進し、人権問題の解決を目指す。	庁内協働	人材育成課 地域文化課 教育指導課
事務事業の概要 内容	人権研修会・講演会の開催（区民企画同和問題講座、人権週間行事「人権のつどい」等）、あだち広報「人権コラム」の掲載、人権ポスターコンクールの開催等。		
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、「人権の推進をめざして」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	「人権のつどい」来場者数 ［単位］人	目標値＝前年度の実績値を参考に設定 実績値＝当年度の来場者数	目標値	400	330	330	330	330
			実績値	750	320	285	365	
			達成率	188%	97%	86%	111%	
指標2	人権ポスターコンクールの応募点数 ［単位］点	目標値＝前年度の実績値を参考に設定 実績値＝当年度の応募点数	目標値	1,100	630	630	630	700
			実績値	622	580	620	911	
			達成率	57%	92%	98%	145%	
指標3	講座来場者数 ［単位］人	目標値＝前年度の実績値を参考に設定 実績値＝当年度の来場者数	目標値	210	210	200	200	200
			実績値	213	164	141	177	
			達成率	101%	78%	71%	89%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、30年度は東京都と共催し、企画や主な予算は東京都が主体であったことから、知名度のある講師を招聘できたこともあり、来場者が増加した。指標2は、各校あての案内通知に加え、担当教員あてにも案内通知をするなど、事業を積極的に周知したことから、応募点数が増加した。指標3は、区民企画同和問題講座ではレザーグッズ製作を取り入れたことで、来場者が増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

30年度は、多くの事業で実績値を向上させることができた。その原因は、SNS等の新たな広告媒体の使用と綿密な講師選定にあったと考えられる。
【貢献度】人権が尊重された社会を実現するため、現在の人権問題とその解決に向けた方策を学ぶ機会を区民に提供している。
【波及効果】高齢者、子ども、障がい者、男女共同参画、多文化共生など諸施策との関連が深い。
【協働関係】専門的な人権相談に対応するため、人権擁護委員及び人権団体との交流を進めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			20,972	20,286	20,450	21,368	
総事業費内訳	事業費		3,608	3,004	2,888	3,658	4,771
	人件費		17,364	17,282	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,269	931	670	1,167	700
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,703	19,355	19,780	20,201	4,071

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は、策定から10年を迎える人権推進指針「人権の推進をめざして」の改定を最優先事項とする。平成31年1月から2月にかけて実施した区政モニターアンケートでの区民意識も踏まえ、他所属や関係団体と協働して改定作業を進めていく。

また各種講座については、平成30年度に来場者数が増加した要因を分析し、引き続き集客力の高い内容を企画する。

LGBTに関しては、引き続き有識者から助言をいただきながら、職員に対する研修等、区の実態に沿った施策を推進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4140 人権教育啓発事業		
施策名	4.1 人権尊重意識の啓発		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5467	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「人権教育のための国連１０年」国内行動計画を踏まえ、社会同和教育・人権教育のより一層の推進を図る。	庁内協働	総務課、人材育成課 人権講演会の実施 総務課、中央図書館 人権啓発ＤＶＤの選定
事務事業の概要 内容	人権意識啓発のための「社会教育講座」　　区民、区職員対象に１回開催		
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	人権研修会実施回数 ［単位］回	区民が参加できる人権を課題とした研修会の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値	1	1	1	1	0
			実績値	1	1	1	0	
			達成率	100%	100%	100%	0%	
指標2	人権研修会参加者数 ［単位］人	人権研修会への区民の参加者数（区職員を除く） 目標値＝前年度実績数と同程度 実績数＝区民の参加者数	目標値	120	120	120	120	0
			実績値	107	72	90	0	
			達成率	89%	60%	75%	0%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

事業統合により終了

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業統合により終了

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,675	1,801	1,829	2,657	
総事業費内訳	事業費		70	73	73	0	0
	人件費		2,605	1,728	1,756	2,657	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.2	0.2	0.3	
		計	2,605	1,728	1,756	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,675	1,801	1,829	2,657	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

平成30年7月より指定管理者管理運営事務に統合し終了。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4173 人権教育啓発事業		
施策名	4.1 人権尊重意識の啓発		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・資料選定係		
電話番号	03-5813-3741	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	全ての人が対等に尊重される人権尊重の意識を啓発する。	庁内協働	総務課、地域文化課：購入資料の選定にあたり、各課との連携を行っている。
事務事業の概要 内容	人権問題に関する図書資料等（図書・雑誌・ＤＶＤ・ビデオ資料）を収集・整理・保存し、閲覧するとともに館外貸出しを行い人権問題に対する啓発を行う。		
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、社会教育法第５条第４号、図書館法、足立区図書館条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	所蔵ﾋﾞﾃﾞｵ・DVD資料数 ［単位］点	同和問題等の人権問題に関するﾋﾞﾃﾞｵ・DVD資料所蔵数 目標値：前年度実績値−破損数+2本 実績値：当該年度購入数−破損数	目標値	52	54	56	58	60
			実績値	52	54	56	58	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	ﾋﾞﾃﾞｵ・DVD資料貸出数 ［単位］点	ﾋﾞﾃﾞｵ・DVD資料貸出数 目標値：前年度実績値の３％増 実績値：当該年度貸出数	目標値	67	80	51	96	97
			実績値	78	50	94	95	
			達成率	116%	63%	184%	99%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：所蔵ビデオ・ＤＶＤ資料数は、予定本数を購入し、目標数に達した。
指標2：ビデオ・ＤＶＤ資料貸出数は、30年度は微増だった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎月の地域学習センターによる人権ＤＶＤ上映会が始まり、人権に関する視聴覚資料の貸し出しも好調であった。
波及効果：高齢者や障がい者、女性等が安心して暮らし続けられる社会づくりに寄与している。
協働：関係団体との意見交換の他、総務課、地域文化課と協働して選定会議を実施している。地域学習センターにおける人権ＤＶＤの上映会の開始に伴い、人権ＤＶＤによる啓発の機会が広がった。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			728	722	733	743	
総事業費内訳	事業費		294	290	294	300	305
	人件費		434	432	439	443	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	434	432	439	443	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		728	722	733	743	305

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

31年2～3月、中央図書館において人権特集『自分らしく人生を楽しもう』に取り組み、249冊の関係図書を紹介したことで473回の貸出があった。同様に、地域図書館でも人権特集による啓発に取り組んだ。
同和問題の他にも社会が多様化する中で、ＬＧＢＴなど新たな人権問題がメディアでもクローズアップされ、人権に関する意識が高くなっている。今後も限られた予算の中で、どの分野の人権啓発資料を選定すべきか、関係部署と連携し選定していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4110 人権啓発普及事務		
施策名	4.1 人権尊重意識の啓発		
記入所属	教育指導部・教育指導課・研修係		
電話番号	03-3880-6443	E-mail	k-kenshu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	学校教育における人権尊重の教育の重要性を認識し、人権尊重の教育、同和問題の視点に立った教育活動の改善・充実を図り教員の人権感覚についての啓発を行うための研修を実施。	庁内協働	人権教育の正しい理解と指導方法の充実に向けて、総務課人権推進係と協働で行っている。
事務事業の概要 内容	講演・講義　２回 研究授業・協議　１回 合計年３回の研修を実施予定。		
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第５条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 研修開催回数 ［単位］回	区立学校教職員の人権教育及び同和問題に対する認識と理解を深めるための研修会の実施回数	目標値	3	3	3	4	4
		実績値	3	3	3	5	
		達成率	100%	100%	100%	125%	
指標2 研修受講者数 ［単位］人	区立学校教職員の人権教育及び同和問題に対する認識と理解を深めるための研修会の受講者数	目標値	330	330	330	400	400
		実績値	361	344	373	513	
		達成率	109%	104%	113%	128%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】平成３０年度は管理職向けの研修を１回増やすことで、人権課題への理解を深めることができた。平成３１年度は教員の人権研修として３回のみを予定している。
【指標２】平成３０年度は、年度途中に管理職向けのＬＧＢＴ研修を行い実績値を上回った。また、１校複数人参加も可であることも要因である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各学校において人権教育に取り組む際には、人権に関わる概念や人権教育が目指すものについて明確にし、十分に理解することが必要であるため、引き続き基本的な考え方等を学ぶ研修会を設定していくことで、人権教育の推進を図っていく。
【貢献度】教員の人権感覚を高めることで、児童・生徒の人権意識を高めることができ、区民の人権教育に寄与することができる。
【波及効果】円滑な人間関係を築くためには他を理解し、認める態度が必要である。児童・生徒の人権意識を高めることで、いじめの未然防止や早期対応、解決につなげることができる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,772	1,764	1,780	1,819	
総事業費内訳	事業費		36	36	24	48	72
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,772	1,764	1,780	1,819	72

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学校教育全般を通して、各学校が多様な教育活動に基づく効果的な人権教育を推進していかなくてはいけない。そのために研修会の実施にあたり、教員の人権意識を高めることができるよう、区の総務課人権推進係と連携を図り、内容の充実に努めていく。

また、日頃から学校訪問の際には、教員の言葉遣いや掲示物を確認するなど、教員の人権意識を高めるために指導助言を行っていく。都の人権尊重教育推進校である、本木小学校と鹿浜菜の花中学校の実践を、他の小中学校に広く普及、啓発する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3599 男女参画プラザ管理運営事務		
施策名	4.2 男女共同参画社会の推進		
記入所属	地域のちから推進部・区民参画推進課・男女参画係		
電話番号	03-3880-5222	E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	男女参画プラザ運営	庁内協働	
事務事業の概要 内容	男女参画プラザの維持管理経費		
根拠法令等	足立区男女参画プラザ条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	施設利用者数 ［単位］人	目標値=貸出施設（4室）の目標利用人数の合計 実績値=貸出施設（4室）の延べ利用人数の合計	目標値	12,000	12,500	13,000	13,300	11,500
			実績値	12,149	12,831	13,188	11,306	
			達成率	101%	103%	101%	85%	
指標2	施設利用率 ［単位］％	目標値=貸出施設（4室）の目標利用率 実績値=貸出施設（4室）の利用率	目標値	50	50	50	50	40
			実績値	34	37	42	25	
			達成率	68%	74%	84%	50%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1　貸出施設4室のうち、サークル活動室、介護実習室、子ども室が減少し、特に子ども室の減少幅が大きかった。一方、ボランティアビューローは、NPO団体による子どもの貧困対策事業の利用を開始したことにより、H30年度比で約1,500人増加した。
指標2　貸出施設4室全て、利用率が下がった。特に子ども室はH30年度比17ポイントと大きく下がった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貸出施設は、男女共同参画社会を目指し、活動する団体の自主的な活動の場として認知され長く有効活用している。しかし子ども室で実施する親子サロン事業の参加者が急激に落ち込んだことからも、活動団体の活動力が弱まっているものと考える。
<波及効果>会員の自主的活動及び区との協働により、地域活動の活性化や啓発に貢献している。
<協働>他区にはない文化芸能を含めた多様なグループによる活動である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,600	21,747	22,089	26,024	
総事業費内訳	事業費		662	889	939	956	1,001
	人件費		13,938	20,858	21,150	25,068	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	2	2	2	
		計	8,682	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.5	1	1	2	
		計	5,256	3,576	3,588	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,600	21,747	22,089	26,024	1,001

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

男女参画プラザは、「男女共同参画社会」を実現するため、区民の自主的な活動を支援し、その拠点としての役割を担っており、その存在価値は大きく、地域に根付いている。女性団体内部では、今後の活動の在り方について、検討を始めている。区もイベントなどを共催する立場から、子育て活動など若い世代の団体の取り込みなど、活動を強化する提案や助言を行っており、女性団体との関係の再構築を図りながら、施設利用の向上や有効活用に結び付くよう努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3600 男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業		
施策名	4.2 男女共同参画社会の推進		
記入所属	地域のちから推進部・区民参画推進課・男女参画係		
電話番号	03-3880-5222	E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	男女共同参画計画の推進を充実するとともに、男女の多様な生き方を促進する施策を展開する。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】産業経済部・関係各課と協働し、ＷＬＢ推進企業へ支援サービスを提供する。こころとからだの健康づくり課（食育関連講座実施）
事務事業の概要 内容	１ワーク・ライフ・バランスの推進　２男女共同参画推進委員会の運営　３苦情処理機関の運営　４区民への男女共同参画に関する意識啓発　５情報資料室の管理運営　６女性相談　７女性団体の育成・支援		
根拠法令等	足立区男女共同参画社会推進条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	開催講座・イベント等の受講者・参加者数 ［単位］人	目標値=講座・イベント等の参加者の目標人数 実績値=講座・イベント等の参加人数	目標値	7,200	7,200	7,500	7,500	7,500
			実績値	6,672	7,861	7,061	6,458	
			達成率	93%	109%	94%	86%	
指標2	女性相談件数 ［単位］件	目標値=女性相談、DV電話相談予定受付件数 実績値=女性相談室、DV電話相談の延べ相談受付件数	目標値	850	850	850	680	670
			実績値	801	685	657	633	
			達成率	94%	81%	77%	93%	
指標3	ワーク・ライフ・バランス推進認定中小企業の数 ［単位］件	目標値=ワーク・ライフ・バランス推進中小企業の目標認定数 実数値=ワーク・ライフ・バランス推進中小企業の認定数	目標値	55	60	60	65	100
			実績値	49	52	57	57	
			達成率	89%	87%	95%	88%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1　目標を下回ったが、A-Festaが1日のみ（916人）でなければ、ほぼ目標どおりと考えている。
指標2　東京都や他区市町村でも減少しており、一方で警視庁が増加していることから、DV等の相談は警察で対応可能であることの周知がすすんでいることが理由と考えられる。
指標3　H30年度はWLB認定事業実施を取り止めたことから新規認定数はなく変更はない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標1　講座やイベントの参加人数は着実に増加しているが、引き続き男女共同参画の意識が高まるよう内容を充実させていく必要がある。
指標2　減少傾向にあるが、DV相談の需要は増加しており、DV被害の第一次相談窓口としての必要性は高い。関係機関との連携を強化していく。
指標3　R1年度から新認定制度に変更するため、増加すると考える。新制度の周知が重要である。
<貢献度><波及効果><協働>
区民や企業のイベント等への参加やWLB認定が進むことにより区との協働が図られ、男女共同参画社会の意識の底上げに効果をあげている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			52,323	40,360	36,854	53,766	
総事業費内訳	事業費		14,013	19,502	15,704	19,843	36,178
	人件費		38,310	20,858	21,150	33,923	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3	2	2	3	
		計	26,046	17,282	17,562	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3.5	1	1	2	
		計	12,264	3,576	3,588	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	16	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		52,323	40,360	36,854	53,750	36,178

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

講座やイベントは体験型などに加え、情報資料室の蔵書の情報案内の活用も織り交ぜながら、充実させたものにしていく。増加するDV相談については関係機関との連携を会議体などを通じ強化していく。また、小規模、零細企業でも取り組みやすいWLB新制度については、足立区の産業界全体が制度を通じ、男女共同参画社会の意識の底上げに繋がる取組みとなるよう改良を重ねていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3568 多文化共生推進事業		
施策名	4.3 多文化共生社会の実現		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・多文化共生		
電話番号	03-3880-5177	E-mail	tabunka@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区役所窓口全体に対する多言語支援（通訳・翻訳）、日本語を学ぶ機会や環境を作る日本語習得支援、国際まつりを始めとする文化交流事業を通じて、外国人区民の生活環境を整え、足立区の多文化共生を推進していく。	庁内協働	外国人を含めた区民サービスを対象とする各課
事務事業の概要 内容	○外国人相談窓口　○他課窓口への支援（通訳・翻訳）　○HP多言語化の推進 ○各ボランティア（通訳・文化交流・日本語習得支援）の育成及び活動支援 ○国際理解教育　○国際まつり等文化交流事業　○多文化共生推進会議		
根拠法令等	足立区自治基本条例第19条第2項、足立区多文化共生推進計画、多文化共生推進プログラム（総務省）、東京都多文化共生推進指針		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 日本語ボランティア教室の指導者数 ［単位］人	区内日本語ボランティア教室における指導者数 目標値＝前年度実績に基づいて設定 実績値＝実指導者数	目標値	210	200	200	200	190
		実績値	196	204	197	184	
		達成率	93%	102%	99%	92%	
指標2 国際理解教育参加者数 ［単位］人	各年度の国際理解教育参加者数 目標値＝前年度クラス数実績を参考に設定（３１～３２人×９１クラス） 実績値＝実参加者数	目標値	2,300	2,350	2,650	2,760	2,880
		実績値	2,309	2,507	3,458	3,519	
		達成率	100%	107%	130%	128%	
指標3 国際まつり参加者数 ［単位］人	各年度の国際まつり参加者数 目標値＝前年度実績に基づいて設定 実績値＝実参加者数 １㎡当たり１～２人	目標値	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績値	15,000	15,000	12,000	12,000	
		達成率	100%	100%	80%	80%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、ボランティアの高齢化による減員数が、新規登録者数を上回り、目標達成とならなかった。指標２は、授業数、参加クラス数共に若干減少したが、一クラスの参加人数が多かったため、結果として目標を上回った。指標３は、土曜日と文化の日が重なり、他のイベントも行なわれていたので、参加者が分散され、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

外国人住民が増加し、多文化共生社会推進の必要性が増す中、不可避な事業である。
【貢献度】外国人住民の生活環境の向上、児童・生徒の国際理解教育を通じた多文化共生理解への貢献度は非常に高い。
【波及効果】異文化理解の促進により共生社会の実現につながる。
【協働・協創】ボランティアによる国際理解教育や日本語学習支援の活動など協力関係を築いている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			35,636	36,123	36,690	37,228	
総事業費内訳	事業費		4,256	4,537	4,776	4,802	6,909
	人件費		31,380	31,586	31,914	32,426	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	4	4	4	4	
		計	14,016	14,304	14,352	14,716	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	1,206	1,262	1,719
	受益者負担金		76	82	62	54	80
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,560	36,041	35,422	35,912	5,110

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新在留資格創設により、さらなる外国人住民の増加が予想されるが、雇用契約を結んだ受入れ機関が支援を担うこととなっており、現時点では自治体への影響は未知数である。臨機応変に可能な限り対応しつつ、外国人区民・日本人区民が共に活躍できる多文化共生社会を目指して、地域づくりを推進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21226 ユニバーサルデザイン推進事業		
施策名	4.4 ユニバーサルデザインの推進		
記入所属	都市建設部・都市計画課・ユニバー		
電話番号	03-3880-5768	E-mail	tosi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、「思いやり」と「こころづかい」があふれるまち、誰もが安心して暮らせるまちを目指す。	庁内協働	全庁で個別施策の改善について協働している。 【重点プロジェクト事業（評価対象外）】
	内容	足立区ユニバーサルデザイン推進会議の運営 ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の運営 足立区バリアフリー協議会の運営		
根拠法令等	「足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例」、「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	ユニバーサルデザイン推進会議等の開催回数 ［単位］回	審議・評価するための会議回数 目標値＝推進会議と部会の予定開催数 実績値＝推進会議と部会の開催数	目標値		5	6	6	6
			実績値		5	6	6	
			達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

ユニバーサルデザイン推進会議や評価部会などを計画通り合計６回実施し、ユニバーサルデザイン推進計画について評価及び個別施策の改善提案を行った。

また、ユニバーサルデザイン推進計画の改定内容について検討し、改定作業を進めた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ユニバーサルデザイン推進計画にある個別施策について、関係各課と連携し、スパイラルアップを図りながら事業を進めた。

【貢献度】計画に基づく個別施策について評価し改善提案を行うため、上位施策への貢献度は高い。
【波及効果】評価部会で個別施策の評価や推進会議での意見は、類似する個別施策や各事業についても改善する参考となるため、波及効果は高い。
【協働】評価を実施するユニバーサルデザイン推進会議は、区内関係団体や事業者、公募による区民により構成されており協働して事業を進めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	25,649	20,998	25,074	
総事業費内訳	事業費		0	6,639	1,680	1,165	4,133
	人件費		0	19,010	19,318	23,909	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	2.2	2.2	2.7	
		計	0	19,010	19,318	23,909	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	1,980	0	0	0
	都支出金		0	750	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	22,919	20,998	25,074	4,133

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

関係各課と協働してユニバーサルデザインの理念をとりいれた事業を推進したり、区民に対してユニバーサルデザインの意識啓発を進めてきた。今後も、ユニバーサルデザイン推進計画を改定しながら、だれもがいきいきと自分らしく暮らせるユニバーサルデザインのまちを目指していく。

また、足立区バリアフリー推進計画に基づき、重点整備地区内の道路や建築物等についてバリアフリーを推進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	17777 足立保健所管理運営事務【投資】		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	衛生部における分析機器の購入及び賃借を円滑に進めることにより、衛生行政に寄与する。	庁内協働	（常勤）生活衛生課への予算配付に係る0.04人分の人件費を含む。
	内容	衛生部における分析機器の購入経費及び賃借経費を計上し、適切な手続きを進めていく。		
根拠法令等		地域保健法　食品衛生法　水道法　学校保健安全法　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律　平日夜間小児初期救急診療事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 計画的に更新した検査機器数 ［単位］台	中期財政計画等に基づき購入及び賃借した機器の台数	目標値	0	1	2	2	2
		実績値	0	1	2	2	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

衛生試験所の検査機器は１台あたりの単価が高額なため、計画的な更新を要する。平成３０年度には、学校プール水のトリハロメタン、食品の残留農薬や器具容器包装の材質試験等で使用する「ガスクロマトグラフ質量分析計」や、感染症や食中毒の原因となるノロウイルス及び呼吸器系感染症の原因となるレジオネラ属菌の結果確定を迅速に行うための「リアルタイム濁度測定装置」等の更新を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業では、上記以外に、食品の残留農薬や添加物等の成分分析を行う「ガスクロマトグラフ装置」、飲料水の水道法水質基準適否試験や衛生監視・指導等に対応するための検査結果提供等に使用する「イオンクロマトグラフ装置」、食品・水・容器包装等に含まれる金属類を測定する「原子吸光分光光度計」、食品中の各種添加物や微量残留物質等を測定する「液体クロマトグラフ装置」を賃借し、区民からの苦情相談等、様々な分野で活用している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,727	4,396	13,067	14,800	
総事業費内訳	事業費		3,467	4,137	12,716	14,446	11,335
	人件費		260	259	351	354	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.03	0.03	0.04	0.04	
		計	260	259	351	354	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	2,154	1,107	2,723
	都支出金		0	0	0	1,539	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,727	4,396	10,913	12,154	8,612

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は、食品・水・家庭用品の理化学検査全般において様々な用途で使用する純水・超純水を作るための「純水・超純水製造装置」、また、食中毒・感染症予防として学校・保育園・飲食関係での検査需要の増加が見込まれているため、ノロウイルスの確定検査である遺伝子検査における重要な処理を行う「自動核酸抽出装置」の更新を予定している。なお、両機器ともに国庫負担金（１／２）を活用して新規購入する。引き続き、衛生試験所の検査機器を計画的に更新することで、適正な検査結果の確保に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3841 予防接種事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	予防接種の実施により、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	乳幼児及び児童生徒に対して定期予防接種を実施。また、任意接種として麻疹・風疹ワクチン予防接種の費用、骨髄移植手術等を実施した方の再接種費用の助成を実施。高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種を実施。		
根拠法令等	予防接種法、足立区インフルエンザ予防接種実施要綱、足立区定期予防接種費用助成実施要綱、足立区任意予防接種費用助成実施要綱、足立区依頼書による定期予防接種ワクチン接種費用助成要綱、足立区麻しん風しん任意予防接種事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	乳幼児の予防接種率（法定年齢７歳６か月の前日まで）［単位］％	乳幼児期に接種するヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、４種混合、BCG、MR１・２期、日本脳炎、水痘の接種率の平均 ※目標値は麻しん排除計画による	目標値	95	95	95	97	98
			実績値	93.4	88.3	96.7	97.3	
			達成率	98%	93%	102%	100%	
指標2	予防接種ナビの登録率［単位］％	０歳児の予防接種ナビ登録件数/出生数	目標値	55	55	55	55	55
			実績値	53	47	48	47	
			達成率	96%	85%	87%	85%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は目標を達成した。麻しんや風しんの流行により、ＭＲワクチンの接種率が増加したことが一因と考えられる。
指標２は、平成２８年度から横ばいの実績であり目標に達しなかった。勧奨チラシの配布先を増やし周知を強化していくことで認知度を上げていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防接種は、感染症の予防・まん延防止に極めて高い役割を果たしている。平成３０年度は接種率向上のため予防接種ナビの多言語化や機能の拡充を行った。加えて、登録率を上げるため勧奨チラシの設置箇所を拡大した。また、風しんの流行に伴い平成３０年度途中から風しん緊急対策を実施し、区民のニーズに迅速に対応した。貢献度：感染症拡大を未然に防ぎ区民の健康維持に貢献している。波及効果：疾病予防により医療費の抑制に貢献している。協働：足立区医師会と協働し、土曜日に予防接種外来を実施。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,619,371	1,675,343	1,699,927	1,706,762	
総事業費内訳	事業費		1,571,477	1,643,311	1,668,117	1,676,436	1,991,924
	人件費		47,894	32,032	31,810	30,326	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.02	3.5	3.5	3.3	
		計	43,584	30,244	30,734	29,222	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.23	0.5	0.3	0.3	
		計	4,310	1,788	1,076	1,104	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	60,619
	都支出金		1,264	1,851	3,222	6,101	5,553
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		45,142	52,747	49,631	52,866	51,458
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,572,965	1,620,745	1,647,074	1,647,795	1,874,294

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も予防接種スケジュールを管理することができる予防接種ナビの登録率を上げるため、勧奨チラシの配布先を医療機関のほか、対象者が多く利用する施設である子育てサロンにも拡大する。より多くの対象者に周知していくことで、予防接種率の向上につなげていく。また、平成３１年４月からの国の制度改正等に対応した風しん対策事業や高齢者インフルエンザの一部無料化など適切に処理していく。今後も国の動向や社会情勢を注視し、ワクチンの供給不足や感染症の流行、区民の不安や疑問に迅速に対応していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3865 感染症検査事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	感染性微生物（細菌およびウイルス）検査や血液中の抗体検査等を行い、感染者の発見により感染症の拡大防止を図る。	庁内協働
	内容	１.腸内細菌（赤痢菌、Ｏ１５７等）検査　２.ノロウイルス等ウイルス検査　３.ＨＩＶ等性感染症検査　４.結核菌感染マーカー（ＱＦＴ）検査	中央本町地域・保健総合支援課、保健センター、子ども施設運営課等からの依頼により、検査結果および関連情報の提供を行う。また、感染症の拡大防止および区民の不安解消のため、関連各課と協働している。
根拠法令等	地域保健法、 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、足立保健所健康相談実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 感染症検査件数 ［単位］件	感染症に関する病原微生物および血液・尿中の抗体検査数の合計	目標値	27,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		実績値	24,420	24,453	24,178	27,685	
		達成率	90%	102%	101%	115%	
指標2 外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	検査精度確保のため、外部機関が配布する未知検体を検査する精度管理調査に参加し、その評価結果が適正である項目数	目標値	5	5	5	5	
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1　風しんの緊急対策により検査数1,116件の増（予定数200件）、保育ママ等の検便検査数の増により達成率は115%となった。
指標2　精度管理調査結果はすべて良好であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等の感染症発生時は迅速に検査を行った。また、区民や他部からの検便検査の需要にも適宜対応している。
【貢献度・波及効果】迅速な検便検査の実施および風しん緊急対策事業の抗体検査数拡大への対応など、感染者の把握および感染症拡大防止に貢献した。
【効率性】性感染症検査である梅毒、クラミジアなどの予定件数が少ない検査項目は、民間検査の単価や精度を確認したうえで委託し、効率化を図っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			33,397	33,933	33,455	36,028	
総事業費内訳	事業費		10,202	10,715	8,216	10,191	11,507
	人件費		23,195	23,218	25,239	25,837	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.49	2.48	2.67	2.71	
		計	21,618	21,430	23,445	23,997	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.45	0.5	0.5	0.5	
		計	1,577	1,788	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		2,229	3,599	2,569	1,715	1,882
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		5,375	7,116	5,646	8,476	9,575
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,793	23,218	25,240	25,837	50

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

腸管出血性大腸菌（Ｏ１５７等）、ノロウイルス等感染症は流行により件数の増減はあるが、発生時には迅速かつ正確な検査を行う。また、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会により流行が危惧される蚊媒介感染症検査等の強化を図る。一方、予定数が少ない検査項目については精度、効率性などを充分に確認し業務委託を検討する。なお、風しん抗体検査は、Ｈ３１年度より区内指定機関で検査可能となったため終了する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3842 感染症予防・患者医療費公費負担事業
施策名	5.1 感染症対策の充実
記入所属	衛生部・足立保健所感染症対策課・事業調整係
電話番号	03-3880-5372　E-mail　kansensho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１ 感染症のまん延防止及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る　２ 治療、服薬支援の徹底により結核患者の医療費負担を軽減すると共に感染症まん延を防ぐ　３ 結核患者の発生予防及び患者治療の徹底を図る
事務事業の概要 内容	１感染症発生時に健康診断勧告実施と汚染施設等消毒指示、２エイズ相談や正しい知識の普及啓発及びエイズ抗体検査等の実施、３感染症患者の入院勧告等、４結核予防を図るため管理検診等、５感染症診査協議会の開催
庁内協働	各保健センター等への予算配付に係る常勤7.06人・非常勤1.37人の人件費を含む。
根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、　足立区感染症の診査に関する協議会条例、　足立区感染症の診査に関する協議会条例施行細則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 結核り患率 ［単位］ー	新登録患者数／当概年１０月１日人口（外国人登録含む）×１００，０００ ※10万人あたりの割合（実績値は暦年計上のため12月31日現在）低減目標	目標値	20.6	20.6	18.2	17.7	16.6
		実績値	18.6	18.7	16.3	13.9	
		達成率	111%	110%	112%	127%	
指標2 潜在性結核感染症治療開始者の治療完了率 ［単位］％	潜在性結核の治療完了者数／前年の潜在性結核新規登録者数 ※目標値は東京都結核予防推進プラン2018より	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	91.1	84.8	83.3	81.3	
		達成率	107%	100%	98%	96%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、目標値を平成２９年度に引き続き達成した。今後も早期発見、早期治療につなげるため、普及啓発及び確実な服薬指導を行っていく。

指標２は、服薬せず、レントゲンでの経過観察を選択する患者が増加したため、若干目標には達しなかった。保健師の継続的な訪問や、電話等による服薬指導・管理の徹底は実施している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

国は２０２０年のオリンピック開催に向け、結核対策に力を入れる計画を策定。区も結核早期発見のため、区内４駅でのチラシ・マスク配布や本庁舎アトリウムでのパネル展示等、区民への知識の普及啓発に取り組んだ。　また、平成３０年度の風しん患者増加に伴い、まん延防止に取り組んだ。

貢献度：感染症対策への意識啓発等により区民の安心安全を確保している。

波及効果：感染症関連医療費及び感染症関連死抑制。

協働：医師会等との連携による感染症予防体制構築。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			148,612	159,394	152,840	172,164	
総事業費内訳	事業費		54,714	55,263	59,599	65,509	87,490
	人件費		93,898	104,131	93,241	106,655	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	10	11.07	9.65	11.06	
		計	86,820	95,656	84,737	97,936	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2.02	2.37	2.37	2.37	
		計	7,078	8,475	8,504	8,719	
財源内訳	国庫支出金		49,775	36,471	30,295	28,286	31,743
	都支出金		0	145	0	0	1
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		98,837	122,778	122,545	143,878	55,746

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

結核は国の結核対策を踏まえつつ、区民への正しい知識の普及啓発活動を継続する。結核患者等への治療指導や健診は、東京都の健診マニュアルに沿って対応し、予防に努めていく。

区の食品衛生、環境衛生、検査部門と連携し、区の防疫体制を強化するため、令和元年度に感染症対策課を新設した。２０２０年オリンピック開催に伴う輸入感染症増加や、不特定多数が集まることによる感染症発生、拡大懸念に備えるため、庁内各関係部署及び医師会等外部機関との連携体制強化を図る。また、新たな感染症発生を視野に入れた実践的な訓練を実施する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3828 環境衛生営業許可監視指導事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・生活衛生係		
電話番号	03-3880-5374	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境衛生関係施設に起因する衛生上の危害の発生防止及び衛生の向上を図り、安全性を確保する。	庁内協働：災害時協力井戸、学校プールは災害対策課、教育委員会の依頼により調査、指導等の衛生管理を連携して行う。住宅宿泊事業は、ごみ減量推進課と届出時の事前協議や苦情対応について情報共有し、連携して行う。
	内容	環境衛生関係施設の許認可・監視・指導等 理化学的検査に基づく指導等 住宅宿泊事業の届出・監視・指導等	
根拠法令等		・環境衛生営業六法　・水道法　・建築物における衛生的環境の確保に関する法律　・住宅宿泊事業法　・足立区保健所使用条例施行規則　・足立区事務手数料条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 監視・指導件数 ［単位］件	目標値＝事業計画による環境衛生関係施設に係る監視指導件数（平成30年度は住宅宿泊事業を含む） 実績値＝年間の実施件数	目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績値	1,244	1,248	1,165	1,342	
		達成率	104%	104%	97%	112%	
指標2 理化学的検査実施数 ［単位］件	目標値＝事業計画による目標値 実績値＝年間の実施施設数	目標値	315	315	315	315	315
		実績値	370	363	318	383	
		達成率	117%	115%	101%	122%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は従来の環境衛生関係施設の監視指導の実施と並行して、新たに加わった住宅宿泊事業の標識確認や立入調査を実施し、監視・指導件数は目標値を上回ることが出来た。指標2の「理化学的検査実施数」は、環境衛生関係施設の衛生面での向上を図るため、事業計画に基づき理化学的検査を実施するものであり、目標値を上回ることが出来た。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標1、2は目標を達成した。住宅宿泊事業は、庁内外関連部署と連携し、健全な住宅宿泊事業の育成に努めている。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて営業日数に制約のない旅館業への転換や小規模な施設の旅館業を目指し、事前相談等が増加している。貢献度：環境衛生施設の監視指導に加え、平成30年度は業務体制を整備し、住宅宿泊事業施設への全件立入調査等（231件）を実施することで、区民の安全安心に寄与した。波及効果：社会福祉施設等の区関連施設に監視指導を行い、衛生管理が向上した。協働：環境衛生協会と連携し、施設の衛生管理等の周知徹底を図っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			50,689	48,847	58,904	85,284	
総事業費内訳	事業費		1,170	1,202	1,752	1,024	2,209
	人件費		49,519	47,645	57,152	84,260	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.3	5.1	6.1	9.1	
		計	46,015	44,069	53,564	80,581	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,170	1,202	1,752	1,024	2,209
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,519	47,645	57,152	84,260	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境衛生営業施設における利用者の健康被害を予防するため、業種毎に監視等の内容の見直し、衛生監視の充実を図る。また、住宅宿泊事業法（いわゆる民泊）が平成30年6月15日に施行され、事前相談、届出受付、監視等の体制を整備し、進めていった。また、ごみや騒音等に関しては、関係所管と庁内連携で対応している。さらに、法的な手続きを行っていない宿泊行為については、旅館業法、住宅宿泊事業法の双方を踏まえての対応を行っている。旅行客が増加傾向にあり、改正旅館業及び住宅宿泊事業の事前相談等が増加している中、環境衛生営業施設の監視等の業務の効率化を図り、適正な旅館業及び住宅宿泊事業の運営を徹底していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3832 防疫・害虫等駆除事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・生活衛生係
電話番号	03-3880-5374　E-mail　seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	蚊の発生予防策を実施することで、各種感染症の発生を防止し、健康で清潔な環境をつくる。
事務事業の概要 内容	蚊の発生予防　清掃・廃棄物運搬　2,000箇所 スズメバチの巣の撤去　200件
庁内協働	デング熱対策として、公園管理課、工事課と連携。 （常勤）工事課への執行委任に係る0.01人分の人件費を含む。
根拠法令等	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 処理件数 ［単位］回	目標値＝（成長抑制剤投入箇所数+ハチの巣撤去件数（予算見積））×0.95 実績値＝処理件数 ※低減目標	目標値	1,653	1,653	2,090	2,090	2,090
		実績値	1,033	1,421	1,786	1,667	
		達成率	160%	116%	117%	125%	
指標2 蚊・ハチの苦情・相談数 ［単位］件	目標値＝過去2年間の蚊・ハチの苦情・相談実績値の平均値 実績値＝苦情・相談件数 ※低減目標	目標値	434	520	579	570	490
		実績値	555	603	538	443	
		達成率	78%	86%	108%	129%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1については、スズメバチの巣の撤去件数が58件（前年度100件）で前年度より42件減少した。また、区民からの依頼が減少したこと等により、蚊の成長抑制剤投入箇所数が1,609件（前年度1,686件）で前年度より77件減少した。

指標2については、ハチの相談件数が429件（前年度475件）、蚊の相談件数が14件（前年度63件）であったため、前年度より95件減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

蚊媒介感染症の予防策として区道雨水マスに蚊の成長抑制剤を投入しているが、平成30年度から工事課に執行委任し事業を効率化した。また、猛暑等の影響もあり蚊の発生の相談件数は減少した。

ハチ類の相談件数、スズメバチの巣の撤去件数ともに2年連続で減少しているが、天候等で今後増加する可能性はある。本来ならば危険性がない状況であっても、不安にかられ相談、巣の撤去の依頼をする事例もあり、ハチの生態について引き続き正しい情報を提供していかなければならない。

貢献度：蚊媒介感染症に対する区民の不安解消を意識して事業を計画・実施していく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,445	16,634	18,129	17,183	
総事業費内訳	事業費		6,798	8,857	10,226	9,125	13,814
	人件費		7,647	7,777	7,903	8,058	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.9	0.9	0.91	
		計	6,946	7,777	7,903	8,058	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0	0	0	
		計	701	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	2,700	2,700	2,700	2,700
	受益者負担金		6,798	6,157	7,526	6,425	11,114
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,647	7,777	7,903	8,058	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

前年度に区民からの依頼により蚊の成長抑制剤の投入を実施した場所については、蚊の発生時期に予防的措置として行っていたが、3年連続で蚊の相談件数は減少した。この措置は蚊媒介感染症に対する区民の不安解消には有効であり、天候の影響もあって相談件数の減少につながったと考える。区のデング熱対策として公園管理課や工事課と成長抑制剤投入を同一期間に行う等、効果的に実施をしてきたが、平成30年度から工事課に執行委任し事業の効率化を図った。また、ハチ類についても区民の不安払拭の方策として正しい情報発信を含めて検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3833 食品衛生営業許可監視指導事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・食品保健係		
電話番号	03-3880-5363	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	食品衛生に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図る。	庁内協働：衛生部足立保健所保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター、福祉部、教育委員会学校運営部、子ども家庭部と連携して食中毒事故等の対応に当たっている。
	内容	食品衛生関係営業許可に関する事務 食品衛生関係施設に対する監視・指導等	
根拠法令等	・食品衛生法（関係施行令・規則・施行条例）　・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 ・食品表示法　・食品製造業等取締条例　・東京都ふぐの取扱い規制条例　・足立区事務手数料条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 監視数 ［単位］軒	目標値＝足立区食品衛生監視指導計画に基づく目標値 実績値＝監視指導を行った軒数	目標値	8,500	8,500	8,200	8,200	8,200
		実績値	8,793	8,512	8,230	8,129	
		達成率	103%	100%	100%	99%	
指標2 食品等の収去検査数 ［単位］件	目標値＝足立区食品衛生監視指導計画に基づく目標値 実績値＝収去検査を行った件数	目標値	595	552	504	456	462
		実績値	573	544	486	464	
		達成率	96%	99%	96%	102%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　東京都と協力して、夏期、歳末の一斉監視のほか、多数の患者発生につながる学校などの給食施設を計画的に監視指導を行ったため、概ね目標を達成することができた。
指標２　計画された収去検査を全て実施して、目標を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

夏期は、大規模食中毒等の発生が危惧される業種を中心に、秋から冬には、ノロウイルス食中毒防止対策を重点に監視指導や普及啓発を実施した。
貢献度：食品関係施設の監視指導に加えて、区民への食の安全について普及啓発を行い、区民の健康保持に貢献し、食の安全に対する不安に応えた。
波及効果：学校や社会福祉施設等の区立関連施設への監視指導により、集団食中毒の発生予防に寄与した。また、足立区の関与した行事における監視指導を行い、未然に食品による危害の防止に努めた。
協働：食の安全懇談会や消費者懇談会での区民及び食品関係営業者と協力している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			128,338	133,276	135,190	122,711	
総事業費内訳	事業費		3,286	3,661	3,475	3,917	4,662
	人件費		125,052	129,615	131,715	118,794	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	14	15	15	13	
		計	121,548	129,615	131,715	115,115	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	0	0	1	
		計	3,504	0	0	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		3,286	3,661	3,475	3,917	4,662
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		125,052	129,615	131,715	118,794	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

全国での食中毒発生状況において、アニサキスによる食中毒が発生件数で第１位となった。足立区においても３年連続で発生しており、食品関係営業者への予防対策等の注意喚起を徹底するとともに、区民への情報提供にも力を入れていく。また、ＨＡＣＣＰの義務化を含めた食品衛生法改正の具体的な内容が示されるので、適切に対応できるように情報収集していく。加えて、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた、食品関係施設の衛生対策の準備も合わせて行う必要がある。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3834 診療所、薬局等の許可及び相談事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・医薬衛生係		
電話番号	03-3880-5362	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の健康保持のために、医療施設・薬局・薬店・毒物劇物販売店等の適正化を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	医療関係施設の適正な医療の確保、薬店の監視指導や医薬品等の収去による安全性の確保、毒物劇物販売業者への適正な取扱指導、有害物質を含有する家庭用品の試買検査に基づく業者指導、医療安全相談窓口の円滑な運営		
根拠法令等	・医療法　・医薬品医療機器等法　・柔道整復師法　・薬剤師法　・麻薬及び向精神薬取締法　・毒物劇物取締法　・有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律　・足立区事務手数料条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	監視数 ［単位］件	目標値＝事業計画による医事・薬事関係施設に係る監視指導件数 実績値＝年間の実施件数	目標値	1,200	1,400	1,400	1,200	1,200
			実績値	1,578	1,523	1,269	1,322	
			達成率	132%	109%	91%	110%	
指標2	薬局等の立入り監視時の不適施設率 ［単位］%	目標値＝前年度の実績値×0.95 （平成28年度より0.95とする） 実績値＝薬局・店舗販売業の不適件数/薬局・店舗販売業の監視件数×100	目標値			7.5	13.4	9.2
			実績値	13.9	7.9	14.1	9.7	
			達成率	0%	0%	53%	138%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、年間計画に基づく事業を予定通り実施したため、目標を達成することができた。
指標2は、平成29年度から新たな指標として設定した指標である。平成30年度は平成29年度より不適施設が減少したことにより、不適施設率が改善され目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

医療施設や薬事関係施設の監視指導、都区一体で実施した薬事・毒物劇物一斉監視、家庭用品の試買検査、めっき工場のシアン廃水検査等を実施し、事故発生の防止等に努めた。また、薬局の違反事例に対しては再発防止の指導に努めた。貢献度；医療安全相談窓口で区民の苦情を受け止め、医療機関でのトラブル減少や区民の医療不安の解消を図るとともに医療機関の改善につなげている。また、医療や調剤の過誤などが発生した場合は速やかに現場に行き再発防止に努めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			69,087	63,135	63,229	64,527	
総事業費内訳	事業費		1,305	1,425	1,535	1,245	1,876
	人件費		67,782	61,710	61,694	63,282	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	7	5.9	5.8	5.9	
		計	60,774	50,982	50,930	52,245	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	3	3	3	
		計	7,008	10,728	10,764	11,037	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,305	1,425	1,535	1,245	1,876
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		67,782	61,710	61,694	63,282	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医薬品医療機器等法や医療法の改正が続いているうえに、大学病院の関連事務処理等の増加も見込まれているため、効率的な質の高い監視指導体制を整備していく。なお平成29年度以降は、事務事業の活動結果を図る指標として、薬局等の監視指導を効率的に行うために、新たな指標2を設定し、不適施設に計画的に立入りを行い、目標達成に向け取り組んでいる。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3866 食品・水等検査事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	食品や水などの衛生等に関わる監視・指導・相談に対応した科学的検査結果の提供、およびその他の保健衛生情報の収集と提供を行なう。	庁内協働：学務課（給食、ﾌﾟｰﾙ）、子ども施設運営課（給食）、災害対策課（災害時協力井戸）、公園管理課（公園井戸）等と協働し、検査結果を基に改善策の提案等を行っている。
	内容	１.食品検査（農薬、動物用医薬品、添加物、微生物）　２.水質検査（理化学、微生物）　３.家庭用品検査　４.廃水シアン検査	
根拠法令等		地域保健法、食品衛生法、水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、家庭用品規制法、毒物及び劇物取締法、学校保健安全法、その他保健衛生関係法令	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	食品、水などの生活衛生関係検査件数 ［単位］件	食品微生物、食品化学、水質検査、家庭用品検査、廃水シアン検査の総検体数	目標値	2,180	2,170	2,120	2,120	1,980
			実績値	2,128	2,213	2,054	2,024	
			達成率	98%	102%	97%	95%	
指標2	外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	検査精度確保のため、外部機関が配布する未知検体を検査する精度管理調査に参加し、その評価結果が適正範囲内である項目数	目標値	19	19	17	17	15
			実績値	17	18	17	17	
			達成率	89%	95%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1　検査実績数は、食品細菌や水質検査の依頼が減少し達成率は95%となった。飲料水検査は民間検査機関が充実し、区としても一定の役割を果たしたことから平成30年度末で終了とするため、31年度の目標値を下げた。
指標2　外部精度管理調査の評価結果はすべて良好であった。平成31年度は、飲料水検査項目は参加しないため目標値を下げた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

食品や水などの検査において、信頼性のある検査結果を提供することで監視や指導につなげている。
貢献度：輸入食品で日本語表記のない添加物を検出し、行政指導に繋げることで食品表示の適正化に寄与した。
波及効果：学校・保育園の給食や学校プール水の検査を行い、結果を所管部署に提供することで施設の衛生管理の向上に寄与した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			63,530	63,627	62,565	61,868	
総事業費内訳	事業費		14,208	13,918	13,551	12,429	14,438
	人件費		49,322	49,709	49,014	49,439	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.58	5.67	5.5	5.5	
		計	48,446	48,994	48,296	48,703	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.25	0.2	0.2	0.2	
		計	876	715	718	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		12,458	13,918	13,551	12,429	12,863
	その他特定財源		1,750	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,322	49,709	49,014	49,439	1,575

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今年度より公園管理課からの要望で、防災対策設備設置公園の井戸水検査が増となった。飲料水検査は民間検査機関の充実により依頼数が減少しており、区としての役割を果たしたことから平成30年度末で終了とする。引き続き、食品や生活環境においての区民の安全安心を確保するため、関係各署からの要望に応じて迅速かつ的確に検査を行い検査結果を提供する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・庶務係
電話番号	03-3880-5375　E-mail　seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。
事務事業の概要 内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付 狂犬病予防接種（集合）の実施及び済票交付 動物愛護講習会、猫の不妊去勢手術費助成　カラス対策
庁内協働	畜犬登録事務を区民事務所及び保健センターでも実施している。 地域における動物愛護活動について、地域調整課や公園管理課と協議を行っている。
根拠法令等	・狂犬病予防法　・動物の愛護及び管理に関する法律　・足立区事務手数料条例　・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律　・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱　・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	狂犬病予防注射接種率 ［単位］％	目標値＝前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率　実績値＝足立区の狂犬病予防注射接種率（狂犬病予防注射頭数／登録頭数×100）	目標値	73	72	72	71	71
			実績値	69	72	72	70	
			達成率	95%	100%	100%	99%	
指標2	講習会等参加人数 ［単位］人	目標値＝前年度の実績値×1.03 実績値＝動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	144	163	112	79	111
			実績値	159	109	77	108	
			達成率	110%	67%	69%	137%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1の狂犬病予防注射接種率は目標値をわずかに下回った。（畜犬登録数25,788頭、予防注射接種頭数18,102頭）

指標2の講習会は、犬1回、犬猫（合同）1回、猫1回の飼い方教室等を帝京科学大学、ギャラクシティ、足立保健所生活衛生課で実施し、目標を上回る結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

犬の登録、予防注射の向上対策については、広報掲載のほか、予防注射の案内通知により周知徹底を図った。さらに、区内のペット店に協力を求め、購入者へ犬の登録、予防注射等に関するリーフレットの配布を依頼した。講習会については、依然として需要が見込まれるため、実施内容や周知方法の見直しなど更なる検討が必要と考える。講習会以外では、適正飼育の呼びかけ等啓発業務をシルバー人材センターに委託し、普及拡大を図った。足立区獣医師会と協働し、集合注射や飼い方教室をはじめとしたペットの適正飼育の啓発業務等により、公衆衛生の向上に波及、貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			53,772	53,323	54,077	64,385	
総事業費内訳	事業費		8,334	11,993	12,220	13,132	16,034
	人件費		45,438	41,330	41,857	51,253	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.7	3.5	3.5	4.5	
		計	32,123	30,244	30,734	39,848	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3.8	3.1	3.1	3.1	
		計	13,315	11,086	11,123	11,405	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,030	2,917	2,916	3,499	3,499
	受益者負担金		7,304	9,076	9,304	9,633	12,535
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,438	41,330	41,857	51,253	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

狂犬病予防注射は、広報や案内通知に加え、今後はホームページの充実やSNSによる情報発信等で周知を強化するとともに、区内獣医師等と連携し接種率向上に努めていく。講習会は、アンケート結果等を参考に実施内容、会場、周知方法等を引き続き検討し、より多くの方にペットの適正飼育への理解を深めていただけるよう事業を推進する。また、シルバー人材センターによる散歩時のルール等の呼びかけを行う啓発業務についても、今後も変わらず実施していく。さらに、既存の不妊去勢手術費用助成事業を継続していくとともに、ボランティア団体等の意見も参考にし、連携しながら、飼い主のいない猫を増やさない対策等を一層進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3893 環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・公害規制係		
電話番号	03-3880-5304	E-mail	kankyo-hozen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	法令に基づく事業場の認可等事務及び規制指導、環境・公害調査事務、並びに化学物質適正管理及び土壌汚染対策事務により環境の保全を図る。	庁内協働	・建築安全課（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建築物解体） ・資産管理課（公共用地対策事務局） ・公園管理課、学校施設課、工事課（環境調査） ・各課（公共用地土壌汚染対応）
事務事業の概要 内容	事業場認可等、事業場等調査規制指導、公害苦情相談処理、大気・河川・騒音・振動等環境調査、化学物質適正管理及び土壌汚染対策及び公共用地土壌汚染対策		
根拠法令等	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、足立区環境基本条例、東京都環境確保条例、足立区吹付アスベスト対策費助成要綱、足立区公共用地土壌汚染対応基本指針		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	工場への立入件数 ［単位］件	公害苦情相談や工場認可等で、工場を訪れた回数	目標値	300	300	300	300	330
			実績値	292	287	291	356	
			達成率	97%	96%	97%	119%	
指標2	夜間等調査の実施回数 ［単位］回	公害苦情相談等で夜間（開庁時間外）等に騒音等の調査を実施した回数 （目標値：前年度実施回数+１回）	目標値	7	3	5	8	9
			実績値	2	4	7	8	
			達成率	29%	133%	140%	100%	
指標3	環境調査の実施件数 ［単位］件	大気、水質、騒音、振動の調査実施件数 （目標値：依頼調査を除く調査予定件数）	目標値	146	147	154	148	152
			実績値	148	147	157	150	
			達成率	101%	100%	102%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1　公害苦情相談377件のうち工場に関するものは51件であった。工場に対しては苦情による立入を279件行ったほか、認可等に際する立入を77件行い目標値を上回った。指標2　夜間等調査実施回数は8回で、目標を達成した。調査の内訳はカラオケ営業が31件、事業場の作業音等124件、1回あたり約20件の現場確認を行なっている。指標3　交通量騒音調査の測定地点が2地点増えたことで、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標1は苦情1件につき5、6回立入、指導、現場確認を行い、改善に導いている。指標2の夜間等調査（職員宿泊あり）は、昼間確認できない現場の実態把握を目的に実施し、8割の苦情を解決した。指標3は測定地点の管理者の協力で計画通り実施できた。
【貢献度・波及効果】工場の立入や夜間調査は苦情解決には欠かせない。区民生活に影響を与える大気、水質、騒音振動の調査は不可欠である。苦情対応や環境調査は区民の安全安心に寄与しており、貢献度・波及効果は大きい。
【協働】公害の悪臭の強さの判定に20から30名の区民の協力を得ている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			105,509	104,615	135,006	136,539	
総事業費内訳	事業費		2,162	1,667	13,677	14,066	20,999
	人件費		103,347	102,948	121,329	122,473	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	11.5	11.5	13	13	
		計	99,843	99,372	114,153	115,115	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	2	2	
		計	3,504	3,576	7,176	7,358	
財源内訳	国庫支出金		180	50	235	155	2,500
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		295	289	330	333	295
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		105,034	104,276	134,441	136,051	18,204

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

過去の苦情や事業場の作業内容等の確認に有用である公害苦情及び事業場のデータベースは、19年前に職員が作成したもので不具合が生じているため、次年度からの新システムの開発を目指す。また、宿泊を伴う夜間調査については苦情解決には有用であるが、より効率的に実施していくために宿泊を伴わない夜間調査を検討していく。環境調査については区のＨＰで結果を公開しているが、ＳＮＳの積極的な活用など、区民への情報提供により注力していく。

なお、平成29年度の事業費増加は組織変更により生活衛生課から業務の移管があったことによるものである。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	16371 生活環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・ごみ屋敷係		
電話番号	03-3880-5410	E-mail	e-kankyo5374@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内における土地・建築物の適切な利用や管理に関し、条例に基づき対策を実施することにより、良好な生活環境を保全し、区民の健康で安全な生活環境を確保する。	庁内協働：地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。 【重点プロジェクト事業】
	内容	１ごみ屋敷対策事業　２空き地の草刈対策事業　３不法投棄対策事業	
根拠法令等	生活環境の保全に関する条例及び条例施行規則、生活環境の保全に関する委託実施要綱、生活環境の保全、に関する支援実施要綱、生活環境保全審議会運営要綱等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、民有地の不法投棄対策支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 ごみ屋敷対策の相談（苦情）受付件数 ［単位］件	ごみや繁茂した樹木等の管理不全に関する近隣等からの相談（苦情）受付の累積件数（目標値は前年度の実績値）	目標値	384	532	629	724	804
		実績値	532	629	724	804	
		達成率	139%	118%	115%	111%	
指標2 ごみ屋敷対策の解決件数 ［単位］件	「ごみ屋敷」ゼロを目標に、不良な状態が解決した事例の累積件数（目標値は前年度の相談件数）	目標値	384	532	629	724	804
		実績値	402	507	598	693	
		達成率	105%	95%	95%	96%	
指標3 不法投棄処理個数 ［単位］個	不法投棄を処理した個数（目標値は前年度処理個数の10%減）（実績数は一年間の処理個数）※H30から民有地の不法投棄を含む。	目標値	12,035	11,076	9,983	9,246	8,977
		実績値	12,307	11,093	10,274	9,975	
		達成率	98%	100%	97%	93%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1・2：H30相談受付80件、解決95件（H30以前から対応継続分含む）。受付内訳はごみ屋敷13件、樹木66件、その他1件。
指標3：不法投棄処理個数9,975個（内、H30新規に開始した民有地の不法投棄対策支援109個）。H24ピーク時2万個と比べ、処理個数1万個（50%）以下を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

H24.4専管組織設立以降長期化しているごみ屋敷困難事例16件が課題である。内訳はH24受付5件、H25が4件、H26が7件。条例に基づく「代執行」実施も辞さない姿勢で臨み、H30内に5件を解決した。
不法投棄受付件数1,052件（44%UP）、通報協力員からの通報234件（登録者623人）等の増加要因がある中、悲願であった処理個数1万個以下を達成した。
【貢献度・波及効果】悪臭・害虫等区民からの苦情原因となるごみ屋敷の解決を図り、ビューティフル・ウィンドウズ運動等上位施策への貢献度が高い。
【協働】通報協力員と不法投棄問題を共有し、ともに力を合わせてまちの美化を推進している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			49,292	53,240	58,368	61,182	
総事業費内訳	事業費		3,215	3,627	3,699	5,870	16,550
	人件費		46,077	49,613	54,669	55,312	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.5	4.5	5	5	
		計	39,069	38,885	43,905	44,275	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	3	3	3	
		計	7,008	10,728	10,764	11,037	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,512	974	1,275	1,335	2,519
	その他特定財源		0	0	0	0	300
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		47,780	52,266	57,093	59,847	13,731

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【ごみ屋敷対策】発生年度の古いごみ屋敷困難事例16件について、条例に基づく「支援」「代執行」を検討し解決を図っていく。平成31年4月から民有地の落書き消去支援を開始する。
【不法投棄対策】総合受付機能充実、防犯カメラ型センサーライトの貸与、町会・自治会向けの防止シール配布などで不法投棄処理個数を減らしていく。不法投棄通報協力員登録者数2,020名を目指し、イベント等で「お友達紹介キャンペーン」を活用し、協力を呼びかけていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3611 消費者支援事業
施策名	5.3 賢い選択・行動のできる消費者の育成
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター
電話番号	03-3880-5385　E-mail　sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	消費者教育、啓発事業等を行うことにより、安全安心な消費生活を確保する。
事務事業の概要 内容	各種講座・教室の実施、消費生活展開催、消費者団体・グループの助成、センターだより発行（年1回）、図書・雑誌の貸出（通年）、展示ホールの展示替え
庁内協働	庁内連携により「消費者情報連絡交換会」を開催する。交換会参加所属（区民の声相談課、危機管理課、絆づくり担当課、高齢福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉センター、権利擁護センターあだち、基幹地域包括支援センター他）
根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法、東京都消費者行政強化交付金交付要綱、足立区消費者センター条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 消費者講座の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間開催数	目標値	32	32	32	28	28
		実績値	32	33	27	27	
		達成率	100%	103%	84%	96%	
指標2 消費者教室（出前講座）の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間出前講座開催数	目標値	63	63	63	60	60
		実績値	48	49	32	45	
		達成率	76%	78%	51%	75%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

区民を対象に、消費生活に関する講座を開催している。
【指標１】日常生活に身近なテーマを選び、区民が知識や技術を学習するためにさまざまな講座を開催した。ほぼ目標に達した。
【指標２】地域の団体・グループ等からの依頼により開催するものである。依頼団体数が増え、前年より回数は増加したが、目標は下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

消費者講座はさまざまな世代が参加できるよう、世代ごとの興味を持つ内容の講座開催に努めた。消費者教室（出前講座）は地域包括支援センターなどからの依頼が多く、高齢者の消費生活トラブルに関する講座が主であった。「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」の活動も合わせ、関連所管と連携しながら消費者被害未然防止の啓発活動を進めていく。
【貢献度】講座や教室、おたすけ隊の活動は、消費者被害未然防止に繋がっている【波及効果】悪質事業者の抑止効果が見込まれる。【協働】おたすけ隊、消費者団体・グループなどの区民と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			40,142	39,895	40,124	40,631	
総事業費内訳	事業費		5,414	5,331	5,000	5,211	6,209
	人件費		34,728	34,564	35,124	35,420	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4	4	4	4	
		計	34,728	34,564	35,124	35,420	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		875	995	1,010	807	925
	受益者負担金		46	14	14	18	35
	その他特定財源		0	0	20	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,221	38,886	39,080	39,806	5,249

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

消費生活に必要な知識の習得のため、身近な問題をテーマに消費者講座の開催し、広報等による周知を継続する。消費者教室（出前講座）については、被害の多い高齢者団体等を中心に積極的にＰＲを行う。各地域で啓発活動を行う「くらしのおたすけ隊」の活動支援を継続するとともに、指定の消費者講座を受講した方への隊員登録を積極的に行い、増員を目指す。さらに、警察等を含む関係機関と連携した「消費者情報連絡交換会」や多重債務に繋がる関係窓口との連携により、消費者被害に関する情報共有を図り、被害拡大阻止に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3612 消費者センター管理運営事務		
施策名	5.3 賢い選択・行動のできる消費者の育成		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、区民の消費生活の安定向上に資するため設置している消費者センターの管理運営を行う。 計量の基準を定め、商品量目の正確性を確保する。	庁内協働
	内容	１　消費者センターの管理運営に関する事業 ２　東京都計量検定所実施の計量器定期検査に伴う事業	
根拠法令等		足立区消費者センター条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第２条第３項及び２３項 計量法第２２条	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 相談員連絡会 ［単位］回	相談業務の円滑運営を図る 目標値＝月１回×１２ 実績値＝年間開催数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 消費生活相談受付件数 ［単位］件	相談受付数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年間相談件数	目標値	4,700	4,500	4,300	4,100	5,200
		実績値	4,571	4,307	4,173	5,224	
		達成率	97%	96%	97%	127%	
指標3 消費者トラブル解決件数 ［単位］件	消費生活相談の解決件数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年度末日を基準日として、年間解決件数を算定。	目標値	4,400	4,300	4,100	3,900	5,000
		実績値	4,341	4,150	3,983	5,060	
		達成率	99%	97%	97%	130%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】相談員の情報共有・スキルアップの場として毎月所内実施。相談業務を優先しながら継続して開催することができた。
【指標２】ハガキによる架空請求相談増加による。
【指標３】情報商材などの解決に時間のかかるものや増え続ける架空請求へ新たな被害が増える中、問題の解決へは、相談員に対する新しい情報の提供や相談実務のレベルアップがさらに必要である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談のうち、60歳以上の高齢者からは2,185件（全体の41.8%）と相談割合が依然として高く、うち70歳以上は1,273件（同24.4%）と、高齢者への対応はさらに強化する必要がある。SNSや広報等で最近の相談・対応内容の周知を行っているが、まだまだトラブルに巻き込まれる相談があとを絶たない。増加傾向である高齢者へのトラブルについて、常に最新情報を集約し、迅速丁寧な解決へ努力する必要がある。
【貢献度】相談員による的確な相談対応と相談解決率の維持向上に寄与している。
【波及効果】区内在住・在勤・在学者の消費生活の安定向上に繋がっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			43,427	44,026	44,443	45,254	
総事業費内訳	事業費		1,535	1,712	1,765	1,791	2,292
	人件費		41,892	42,314	42,678	43,463	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	7	7	7	7	
		計	24,528	25,032	25,116	25,753	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		307	260	270	94	161
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,120	43,766	44,173	45,160	2,131

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

架空請求のハガキやメールの送りつけによる被害相談が増加しているが、「必ず儲かる」と言葉巧みに消費者から大金を騙し取る情報商材による被害相談なども多く、解決までに時間を要す相談も多い。消費生活相談員が常に新しい情報を得るために、消費者庁や都の研修を受講し、相談員の資質向上を図るとともに、情報共有を図りながら、相談業務に活かせる体制を継続していく。また、センター発行誌やＳＮＳを活用し、区民等への消費者被害の未然防止となる情報を発信していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3523 防犯防火協会助成事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全		
電話番号	03-3880-5838（直通）	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区内の防犯協会及び防火防災協会に補助金を交付し、防犯・防火思想の普及徹底を行ない、明るい環境づくりと地域防災の万全を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	補助交付団体は、防犯協会（千住、西新井、綾瀬、竹の塚の４団体）と防火防災協会（千住、足立、西新井の３団体）		
根拠法令等	足立区補助金等交付事務規則、足立区内防犯協会事業活動費補助要綱、防火防災協会活動助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	防犯協会加入団体数 ［単位］団体	防犯協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	361	359	356	354	353
			実績値	354	351	349	348	
			達成率	98%	98%	98%	98%	
指標2	防火防災協会加入団体数 ［単位］団体	防火防災協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	605	592	584	576	571
			実績値	587	579	571	566	
			達成率	97%	98%	98%	98%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

防犯協会については、団体の解散等による脱退数が、新規加入団体数を上回ったことが原因である。
防火防災協会についても、新規加入団体よりも、事業所都合の移転・廃業、会員の高齢化等を原因とした脱退数が上回っており、減少傾向が続いている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

防犯協会では、各種キャンペーン等において、振り込め詐欺対策、自転車盗難対策等のチラシを配布する等、様々な犯罪防止を働きかけるとともに、地域に根ざした防犯啓発活動を行っている。防火防災協会では、火災予防運動等を通じて、火災、地震等に対する防火・防災意識の啓発を行っている。
【貢献度】地域住民の意識が向上し、ＢＷＭ運動への理解と啓発に大きく貢献している。【波及効果】各団体は、町会・自治会等により構成されているため、各団体の活動が地域活動の振興に効果がある。
【協働】地域・警察・消防が協働し、啓発活動を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			4,168	4,164	4,178	4,186	
総事業費内訳	事業費		3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,168	4,164	4,178	4,186	3,300

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

防犯協会及び防火防災協会は、各地域おいて、防犯及び防火・防災意識啓発の向上において大きな役割を担っており、地域の実情に沿った啓発活動を行っている。今後も各団体の活動を支援するとともに、連携を図り、「安全安心なまち　あだち」の実現を目指していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	16025 協議会運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係		
電話番号	03-3880-5838（直通）	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活安全意識の高揚及び犯罪を防止するための自主的な活動の推進を図り、もって明るく安心して暮らせる地域社会の形成に寄与する。	庁内協働 ■協議会・キャンペーン 総務部、地域のちから推進部、環境部、都市建設部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
	内容	（１）足立区生活安全推進協議会の開催（年１回） （２）区内主要駅頭における防犯・防火キャンペーン等による啓発活動 （３）規範意識回復のための啓発活動	
根拠法令等		足立区生活安全条例、足立区生活安全推進協議会規則、足立区生活安全推進協議会要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 キャンペーン等実施回数 ［単位］回	生活安全意識の高揚のため実施した防犯防火キャンペーン等の回数 目標値＝駅頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝを主とした回数 実績値＝啓発ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実施回数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	4	4	4	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 キャンペーン等参加者数 ［単位］名	生活安全意識の高揚のために実施した防犯防火キャンペーン等の参加者数 目標値＝前年度実績値+40（4駅×10人） 実績値＝当年度キャンペーン参加者数	目標値		500	606	703	773
		実績値		566	663	733	
		達成率	0%	113%	109%	104%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

町会・自治会、防犯協会、防火防災協会等の関係団体と北千住駅、綾瀬駅、西新井駅、竹ノ塚駅の駅周辺で防犯・防火のキャンペーンを実施し、綾瀬駅において新たに中川地域の町会・自治会にも参加してもらったことにより参加者が増え、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活安全推進協議会関係団体の協力により、キャンペーン等を通じて防犯・防火の生活安全意識の高揚を図ることで、安全安心なまちの実現に寄与している。平成３０年は、刑法犯認知件数、火災件数ともに前年より減少した。
【貢献度】啓発等を通じた防犯・防火意識の高揚を図ることで、安全安心なまちの実現に資する貢献度は高い。【波及効果】刑法犯認知件数及び火災件数の減少により、区のイメージアップにつながっている。【協働】生活安全推進協議会を構成する町会・自治会、防犯協会、防火防災協会等の関係団体と協働で事業を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			4,847	5,201	5,103	4,834	
総事業費内訳	事業費		1,374	1,745	1,591	1,292	1,683
	人件費		3,473	3,456	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,473	3,456	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,847	5,201	5,103	4,834	1,683

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も、防犯・防火駅頭キャンペーンの実施等、生活安全協議会を構成する各関係団体と連携し、生活安全意識の高揚を図ることで刑法犯認知件数及び火災件数の減少を図り、明るく安心して暮らせる地域社会の形成を図っていく。

事務事業名	16034 生活安全支援事務
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全
電話番号	03-3880-5838　E-mail　kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行なう自主的な活動の推進を図るため、必要な物品の購入及び地域防犯活動やカメラ維持補修等に対する助成を行なう。
事務事業の概要 内容	(1)地域防犯活動助成（防犯パトロール等実施団体への装備品助成）(2)防犯カメラ維持補修等助成 (3)区内防犯パトロール事業委託 (4)防犯防火対策啓発事業 (5)青色灯パトロール車運行管理 (6)街角防犯カメラ賃借料等
庁内協働	【重点プロジェクト】 ■ビューティフル・ウィンドウズ運動（各部）
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区地域防犯活動助成金交付要綱、足立区防犯カメラ維持補修等に対する助成金交付要綱、足立区地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱、足立区街角防犯カメラの設置及び運用に関する要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 青パト出動回数 ［単位］回	安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数 目標値＝前年度実績の５％増 実績値＝区青パト車のﾊﾟﾄﾛｰﾙ出動回数	目標値	2,289	2,328	2,284	2,205	1,943
		実績値	2,217	2,175	2,100	1,851	
		達成率	97%	93%	92%	84%	
指標2 街角防犯カメラ設置台数 ［単位］台	商店街、町会、共同住宅等に設置したカメラ台数※定点ｶﾒﾗ・ｲﾝﾀｰﾎﾝｶﾒﾗ含む 目標値＝設置予定台数 実績値＝設置累計台数	目標値	1,127	1,219	1,500	1,700	1,900
		実績値	1,139	1,298	1,413	1,723	
		達成率	101%	106%	94%	101%	
指標3 ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率向上啓発イベント ［単位］回	ＢＷＭ認知率向上による防犯力向上のための啓発イベントの回数 目標値＝イベント予定数 実績値＝実施回数	目標値	95	90	90	125	165
		実績値	86	90	119	160	
		達成率	91%	100%	132%	128%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

「青パト」出動回数は、委託事業者の青パト車が損傷したことにより一時パトロールを中止したこと及び、地域のパトロール隊員の脱退が大きく影響し、目標を達成できなかった。
「イベントの実施回数」「防犯カメラ設置台数」については、事業を積極的に推進したとともに、区民の防犯意識が向上したこと等により、目標を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成２９年は区内の刑法犯認知件数が６年ぶりとなる都内年間ワースト１へと転落した。
そのため平成３０年は、上記ワースト１からの脱却に向け、区民、警察、行政が「足立区総ぐるみ」で各種施策に取り組んだ事により、６２年ぶりの５千件台となる、５，２３０件となり、前年よりも大きく減少させることができた。
【貢献度】刑法犯認知件数の大幅な減少に繋がり、安全安心なまちの実現に貢献している。【波及効果】区のイメージアップや清掃活動等への効果がある。【協働】地域・警察・各種団体等と協働し、事業を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			155,967	160,549	224,052	293,266	
総事業費内訳	事業費		118,454	123,898	183,433	246,720	279,575
	人件費		37,513	36,651	40,619	46,546	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.11	3	3.4	4.01	
		計	27,001	25,923	29,855	35,509	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,512	10,728	10,764	11,037	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		6,786	8,814	17,284	43,425	49,740
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		50	140	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		149,131	151,595	206,768	249,841	229,835

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成３０年における刑法犯認知件数を大きく減少させることができた一方、区民の体感治安はわずかながら減少している。
今後も引き続き「足立区総ぐるみ」で各種施策に取り組んでいくとともに、「見せる防犯対策」を意識した青パト車を活用した防犯パトロールを２４時間体制で実施や路面シートの増設など、視覚効果が高い施策を推進することで、体感治安を向上させ「治安が悪い」というイメージの払拭を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3920 駐輪場の建設・改修事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291（直通）	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	駅周辺の自転車等駐車場需用や施設の安全性を確保するため、施設の建設整備、改修を図っていく必要がある。	庁内協働：営繕管理課への執行委任に係る0.86人分の人件費を含む
	内容	自転車駐車場整備及び改修工事	
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	区営自転車駐車場整備台数 ［単位］台	駅周辺で、区が新たに建設する自転車駐車場の収容台数 目標値：必要台数 実績値：建設台数	目標値	108	800	0	450	1,018
			実績値	308	762	0	422	
			達成率	285%	95%	0%	94%	
指標2	区営自転車駐車場大規模改修箇所 ［単位］箇所	区営の既存自転車駐車場の大規模改修箇所数 目標値：必要大規模改修箇所数 実績値：大規模改修箇所数	目標値	1	1	1	2	3
			実績値	1	1	1	2	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：当初予定していた敷地内にバス待機場を設置することになり、面積が減少したことから収容台数の目標値を下回った。（北綾瀬南）
指標２：計画通りに北綾瀬南自転車駐車場（ラック）及び青井駅自転車駐車場（監視カメラ、ゲートシステム）の施設改修を完了した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

自転車利用者のニーズ把握や周辺まちづくりと調整し、事業を実施した。
今後も施設整備及び改修を計画的に進めていく。

貢献度：監視カメラが設置され、防犯機能が高まった。また安全でより使いやすい設備機器の導入により、多様化する利用者の利便性が向上している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			105,108	253,719	78,604	251,127	
総事業費内訳	事業費		76,457	220,278	60,076	225,802	361,586
	人件費		28,651	33,441	18,528	25,325	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.3	3.87	2.11	2.86	
		計	28,651	33,441	18,528	25,325	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,000	5,000	3,000	5,000	5,000
	基金		0	0	0	0	100,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		100,108	248,719	75,604	246,127	256,586

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老朽化した施設の改修を計画的に進める中で、利用者のニーズを的確に把握し対応していくことでサービス向上を目指していく。令和元年度は、西新井東、西新井西自転車駐車場の整備、江北駅西第２自転車駐車場の拡幅を予定している。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3921 駐車場の利用促進事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291（直通）	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	自転車駐車場等施設の維持管理を行うことにより、施設の安全かつ円滑な利用を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	自転車駐車場等施設の維持管理費		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	施設の維持補修件数 ［単位］件	目標値＝前年度実績に基づく見込み 実績値＝年間修繕数	目標値				20	20
			実績値			19	19	
			達成率	0%	0%	0%	95%	
指標2	駐車場収益 ［単位］千円	目標値＝年間の駐車場に関わる予測収益（利用料金収入－負担金等経費） 実績値＝年間の駐車場に関わる実績収益（利用料金収入－負担金等経費）	目標値	35,516	38,254	39,928		
			実績値	35,636	36,866	38,587		
			達成率	100%	96%	97%	0%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：老朽化を起因とした施設の損傷や不具合が増加しているため計画的な施設改修を実施することとし、施設の維持補修は最低限の内容とした。

指標２：事業の一部を「駐車場・駐輪場の管理運営事業」へ移管したため、指標を廃止する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設管理業者及び自転車係と連携を取ることで補修箇所の早期発見、緊急性がある箇所の迅速な対応を心掛け、施設の長寿命化を図っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			132,618	126,407	125,469	36,578	
総事業費内訳	事業費		126,541	120,358	116,688	27,723	28,951
	人件費		6,077	6,049	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	0.7	1	1	
		計	6,077	6,049	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		19,862	20,138	17,000	22,093	7,000
	その他特定財源		95,523	102,280	99,688	98,137	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,233	3,989	8,781	△83,652	21,951

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

管理施設の老朽化を適切に把握し、緊急性及び利便性を判定し効率的に執行することが必要である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	18691 駐車場・駐輪場の管理運営事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区営自転車駐車場の整備・管理運営を行うことにより、駅周辺の放置自転車の解消を目指す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区営自転車駐車場の管理運営委託 有料　４５カ所　・　無料　８カ所		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則・足立区区営自転車駐車場管理運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 公営自転車駐車場収容可能台数 ［単位］台	目標値＝前年度実績+整備計画台数 実績値＝有料・無料自転車駐車場収容台数	目標値	26,578	25,598	25,142	24,367	24,199
		実績値	25,818	25,002	25,142	24,169	
		達成率	97%	98%	100%	99%	
指標2 自転車駐車場定期利用率 ［単位］％	目標値＝定期利用率 実績値＝有料自転車駐車場定期利用実績	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	83	84.9	88.4	90.3	
		達成率	98%	100%	104%	106%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：北綾瀬南自転車駐車場のリニューアル工事に伴う収容台数の減少等により目標値を達成することができなかった。
指標２：北綾瀬南自転車駐車のリニューアル工事により、定期利用者が利用しやすくなったために利用率が上昇し、それが主な要因となり目標値に達した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度にリニューアルオープンした北綾瀬南自転車駐車場は、今後、北綾瀬駅のリニューアルに伴い、定期利用、一時利用ともに利用率の向上が見込まれる。
貢献度：放置自転車対策として自転車駐車場の整備は不可欠であり、安全な都市空間の形成や良好な生活環境を維持していく上で貢献度は大きい。
協働：平成30年度より駐車場の利用促進事業の一部が移管となり、竹ノ塚駅西口公共駐車場については指定管理者制度を導入し、協働している。
波及効果：駅前放置自転車の減少や安全で安心な歩行空間の確保等、波及効果は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			288,516	290,513	302,043	379,268	
総事業費内訳	事業費		258,129	260,269	271,309	348,275	351,165
	人件費		30,387	30,244	30,734	30,993	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	30,387	30,244	30,734	30,993	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		258,129	263,434	271,309	266,219	351,165
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,387	27,079	30,734	113,049	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各自転車駐車場の利用状況を検証し、効果的な施設整備を継続するとともに、利用案内や接遇等を充実させ、利用者にとってより安全で利用しやすい自転車駐車場を整えていく。

また、令和２年度に再開予定の西新井東西自転車駐車場について、閉鎖時の利用者や代替の自転車駐車場の利用者に対し広くアナウンスを行っていく。同時に、令和２年度に再開予定の北綾瀬北自転車駐車場について周知を行い、現在の暫定自転車駐車場の利用者が円滑に移行できるように取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	18692 自転車の放置対策事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	駅周辺の放置自転車解消のために自転車利用者に対し、放置防止の警告及び自転車駐車場への誘導等の指導を行う。放置自転車については撤去し、移送所で保管のうえ返還処分等を行い、区民の安全を確保する。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	駅周辺等の街頭指導及び放置自転車の撤去・放置自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分・駅周辺以外の場所における放置自転車の調査、整理（撤去等）		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例 足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	放置自転車撤去活動回数 ［単位］回	目標値＝（駅5ヶ所×一日2回×100日）＋（駅12ヶ所×一日2回×130日）＋（駅5ヶ所×一日2回×200日） 実績値＝年間活動日数	目標値	6,240	6,120	6,120	6,120	6,120
			実績値	6,242	6,120	6,120	6,120	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	放置自転車防止啓発活動の実施回数 ［単位］回	目標値＝駅前６ヶ所+地域・学校キャンペーン 実績値＝年間活動回数	目標値	150	165	168	172	170
			実績値	165	168	172	175	
			達成率	110%	102%	102%	102%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：各駅周辺の街頭指導及び撤去活動は計画通り達成できた。
指標２：平成30年刑法犯認知件数ワースト１回避に向け、危機管理課所管のキャンペーンに積極的に参加し、鍵かけ義務化啓発活動を行ったため、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

前年度と同様の撤去活動を行い、平成30年度も23区最小の放置率を実現している。一方、昨今の人件費の高騰による事業費の上昇を抑える必要がある。
貢献度：放置自転車による通行障害等の弊害の解消に貢献しており、継続的な取り組みが必要である。
協働：平成30年刑法犯認知件数の23区ワースト１の回避に向け、危機管理課、区内４警察署とともに、民間事業者、学校の協力を得て鍵かけ義務化について啓発活動を行っている。
波及効果：放置自転車の減少、施錠義務化に伴う刑法犯認知件数の減少。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			328,064	331,983	348,533	356,229	
総事業費内訳	事業費		297,677	301,739	317,799	325,236	340,656
	人件費		30,387	30,244	30,734	30,993	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	30,387	30,244	30,734	30,993	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		205,722	210,620	198,225	181,811	111,250
	その他特定財源		0	0	0	11,788	103,339
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		122,342	121,363	150,308	162,630	126,067

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

十分な成果が見られているため、総合自転車対策業務委託を引き続き実施していくが、昨今の人件費の高騰による事業費の上昇という問題を抱えている。日舎ライナー地区のような放置自転車の少ない地域においては、段階を踏みながら、撤去活動の回数を減少させるなど、作業内容を見直すとともに、他区で実施されている指定管理者制度の導入についても検討していく。また、平成30年は刑法犯認知件数の23区ワースト６となったが、その33.7%が自転車盗難となっており、さらなる減少を目指していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	18693 民営自転車駐車場設置補助金交付事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民営自転車等駐車場を育成し、自転車等駐車場の総量拡大を図り、放置自転車の解消を目指す。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	民営自転車等駐車場を設置した者に助成金を交付する。設置費　建設等経費又は標準設備費により算出した額いずれか低い額の1/3　上限額、平置式500万、立体式1,000万　管理費　固定資産税及び都市計画税相当額（3年間）		
根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・同条例施行規則 足立区民営自転車等駐車場補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 設置費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測件数【令和元年度から定義変更】 実績値=年間の補助件数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	1	2	3	
		達成率	100%	25%	50%	75%	
指標2 管理費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度設置費補助＋継続管理費補助件数 実績値=年間の補助件数	目標値	8	7	5	4	3
		実績値	8	6	5	4	
		達成率	100%	86%	100%	100%	
指標3 補助台数 ［単位］台	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測台数【令和元年度から定義変更】 実績値=年間の補助台数	目標値	600	600	600	600	600
		実績値	739	91	280	270	
		達成率	123%	15%	47%	45%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は北綾瀬駅における申請が増えた結果、平成29年度より達成率が上昇したものの、目標達成とはならなかった。指標３は平成29年度のような１件あたり150台を超える収容台数の設置申請が無かったこともあり、平成29年度の実績値を下回った。

なお、指標１、３については、より具体的な記載とするため、令和元年度から「前年度実績及び補助対象地域に基づく」を従来の定義に加えた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は北綾瀬駅周辺において合計３件の設置費補助を行った。

貢献度：北綾瀬駅について、始発電車の千代田線直通乗入が始まり、駅利用者数がさらに増加することが見込まれている。区営の自転車駐車場だけでは限界があるため、放置自転車対策として民営自転車駐車場設置費補助金の貢献度は高い。

協働：官民協働で駐輪場に誘導を図り、放置自転車の防止と安全なまちづくりをする。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			20,146	12,200	14,289	14,006	
総事業費内訳	事業費		11,464	3,559	5,508	5,151	10,385
	人件費		8,682	8,641	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,682	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		11,464	2,981	5,508	5,578	10,385
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,682	9,219	8,781	8,428	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も区営自転車駐車場の定期利用キャンセル待ちの状況、民営自転車駐車場の需給バランス、放置自転車の実態等を踏まえ、より効果的な補助事業を行う。特に、令和元年度に設置費補助対象地域として指定した各駅については、駅周辺の動向を注視し、店舗前の路上における放置自転車発生を防ぐため、買物時の短時間駐輪対応として２時間無料サービスを導入する民営自転車駐車場の設置に向けた取り組み等を強化していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	7780 まちづくり推進事業管理運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・市・まちづくり課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5933	E-mail	machi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	協働によるまちづくりの推進のために設置されている「まちづくり推進委員会」の運営、まちづくり事業の支援及び管理業務	庁内協働：まちづくり功労賞やまちづくり事業で地域調整課・産業振興課と協働し、防犯まちづくり事業で危機管理課と協働している。 【重点プロジェクト事業】
	内容	１．まちづくり推進委員会の運営 ２．まちづくり事業の支援、管理業務 ３．室・課の庶務事務経費	
根拠法令等	１．都市計画法　２．ユニバーサルデザインのまちづくり条例、まちづくり推進委員会の組織及び運営に関する要綱　３．防犯設計タウン認定要綱、防犯まちづくり推進地区認定要綱　４．住宅市街地総合整備事業		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 まちづくりニュース配付回数［単位］回	まちづくりの進捗状況等について、地元住民に周知する。	目標値	11	12	7	14	15
		実績値	10	10	7	7	
		達成率	91%	83%	100%	50%	
指標2 まちづくり推進委員会開催回数［単位］回	まちづくりは地元住民との協働で成り立つ。そのため委員会開催回数はまちづくりの重要な指標になる。目標値＝委員会開催予定回数　実績値＝開催数	目標値	12	12	17	19	19
		実績値	15	24	21	19	
		達成率	125%	200%	124%	100%	
指標3 まちづくり派遣等の回数各種審議会等への選出人数［単位］回	まちづくり団体等への推進委員・カウンセラーの派遣等の回数 目標値＝派遣予定回数 実績値＝派遣等の回数	目標値	5	7	9	13	20
		実績値	7	11	18	26	
		達成率	140%	157%	200%	200%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標(1)新規地区として綾瀬駅東口周辺地区，北綾瀬駅周辺地区が加わり，まちづくりニュースを各1回配付したが，既存地区は事業進捗が見られず，ニュースを配付しなかったため，目標を下回った。
指標(2)推進委員会組織の要綱改正やフォーラムの実施方法などを検討したことで目標を達成できた。
指標(3)目標を上回る委員数を審議会等に派遣し，推進委員会の人材を活用できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

まちづくり推進委員会については、団地再生や区画整理事業をテーマにした視察会や学習会を開催し、まちづくりの手法を学ぶことで推進委員会全体のレベルアップに貢献した。
まちづくりトラストについては、申請内容を審査項目と連動させたことで、より分かりやすい審査を行うことができた。
【波及効果・協働】各種審議会等への派遣人数の増加は、まちづくり推進委員会の活動を庁内外に広く周知し、まちづくり団体への活動支援へと波及させる効果がある。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			53,795	61,208	92,649	83,803	
総事業費内訳	事業費		6,881	6,650	10,032	9,284	16,121
	人件費		46,914	54,558	82,617	74,519	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5	5.9	9	8	
		計	43,410	50,982	79,029	70,840	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		4,805	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,990	61,208	92,649	83,803	16,121

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

推進委員会は任期3年を一つの活動単位として最後の3年目にフォーラムを行う。1・2年目は地域課題について調査研究し中間報告を行った。令和元年度は3年目となり、調査研究の集大成として、まちづくりトラストを活用し盛大にフォーラムを開催する。活動発表のほか、区内大学を招きパネルディスカッションを行うことで集客力を高め、活動を広くＰＲしていく。まちづくりトラストは、審査項目の公表により審査基準が明確になり、適正な審査が可能となった。これにより申請件数の増加傾向が見られたが、若い世代の申請件数が伸びていない。今後は、若い世代に参加を促すようなコースや助成金額の見直しの必要性を調査していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	22009 危機管理事務		
施策名	5.5 反社会的団体等の脅威から区民を守る体制の構築		
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	法令及び国民保護計画の定めるところにより、関係機関と連携し、危機管理体制を整備する。	庁内協働 ■区内反社会的団体対策（庁内各部署） ■危機管理調整会議（庁内各部署）
	内容	（１）区管理施設安全対策費、（２）オウム対策協議会支援、（３）事務用消耗品　外	
根拠法令等		武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律、足立区反社会的団体の規制に関する条例、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	区民等への情報提供回数 ※２６年度から団体数から個々の回数へ変更 ［単位］回	区民の注意喚起を促し、安全安心な生活環境の形成を図るために情報提供した回数　【目標値】＝情報提供予定数【実績値】＝情報提供回数	目標値	260	260	280	350	550
			実績値	280	260	326	528	
			達成率	108%	100%	116%	151%	
指標2	オウム（アレフ等）対策に関わる団体の協議開催回数 ［単位］回	住民協議会・オウム対策関係市区町連絡会との会合及びアレフとの訴訟に伴う弁護士との協議の回数【目標値】＝会議予定数【実績値】＝会議回数	目標値	20	20	20	24	30
			実績値	25	25	32	30	
			達成率	125%	125%	160%	125%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、Ａ-メールと防災行政無線を活用し、特殊詐欺の予兆電話や不審者情報等の情報発信を積極的に行ったことにより目標を達成することができた。指標２については、アレフ対策や条例に基づく報告請求により、打合せが増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】不審者情報や犯罪発生情報等を迅速に発信し、区民への注意喚起を行うことで、生活安全意識の高揚、刑法犯認知件数の減少に貢献している。オウム（アレフ等）の解散、撤退を目指す住民協議会を区が支援することは、地域住民の安全安心を支援する区の方針とも合致し、貢献度は高い。【波及効果】区民への情報提供と反社会的団体への抗議活動により、安全安心なまち実現に向けたＢＷＭ運動推進活動への波及効果は高い。【協働】住民協議会は、地元の町会・自治会の代表者で組織され、区は支援する立場で密接に連携している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			5,497	6,944	13,645	41,512	
総事業費内訳	事業費		5,497	6,944	13,645	19,374	28,647
	人件費		0	0	0	22,138	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	2.5	
		計	0	0	0	22,138	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,497	6,944	13,645	41,512	28,647

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も犯罪発生情報や詐欺予兆電話発生情報を適切に区民に周知し、刑法犯認知件数のさらなる減少を図り安全安心な生活環境の形成を図る。

アレフ対策については、今後も施設周辺の住民の不安を軽減するために住民協議会と協働し、必要な方策を行う。

※平成３０年度より歳出科目が災害対策費から一般管理費へ変更となったため、２９年度以前の人件費が反映されていない。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3882 環境事業管理事務		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	部の庶務・課の庶務	庁内協働	
事務事業の概要 内容	職員の旅費、郵送料、庁用交際費、複写機保守、事務消耗品、環境啓発図書購入（環境事業寄附金充当）		
根拠法令等	足立区職員の旅費に関する条例、足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則、先進事例視察実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 運営会議開催数 ［単位］回	部内運営会議の開催数 目標値：月4回×12ヶ月 実績値：年間開催実績数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	48	48	48	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 職員1人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員1人あたりの庶務的経費を削減する。 目標値：事業費予定額÷職員数 実績値：事業費決算額÷職員数	目標値	163	117	87	121	90
		実績値	87	106	58	67	
		達成率	187%	110%	150%	181%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度の職員数は常勤職員が14人、非常勤職員が3人の計17人。令和元年度の事務事業評価調書より指標１を以前の旅費の支出額から部内運営会議の開催数へ変更した。

課内の庶務的経費も適切な執行を実施した結果、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

部内運営会議を定期的に行ったことで、部内の課題、今後のスケジュールや方針などの情報共有ができた。

部庶務及び課庶務として、予算状況の管理を適宜行いながら、状況に応じた予算執行をした。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			15,287	15,224	6,046	5,576	
総事業費内訳	事業費		2,264	2,262	1,655	1,148	2,308
	人件費		13,023	12,962	4,391	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	1.5	0.5	0.5	
		計	13,023	12,962	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	508	0	500
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,287	15,224	5,538	5,576	1,808

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部課内の旅費等庶務的経費の効率的かつ効果的な執行に努める。

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	環境審議会の運営を通じて第三次環境基本計画に基づく施策の進捗状況を管理していくとともに区民・事業者等への活動支援、環境に関する情報発信、友好都市等と連携した環境学習・体験の機会の提供などを行う。	庁内協働	産業政策課：補助制度の周知と案内 観光交流協会：友好都市との連携事業のサポート ごみ減量推進課、都市農業公園：あだち環境ゼミナールの講義、見学会
事務事業の概要 内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成、友好都市等と連携した環境学習・体験事業、カーボン・オフセットの実施、環境自治体会議関連事務		
根拠法令等	環境基本法　東京都環境基本条例　足立区環境基本条例　足立区環境基金条例、足立区環境基金助成要綱、あだち環境ゼミナール設置要綱など		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 あだち環境マイスターの認定者数 ［単位］人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者（累計）	目標値	43	54	66	77	91
		実績値	34	46	57	71	
		達成率	79%	85%	86%	92%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度のあだち環境ゼミナールは20人を募集し、19人から申込みがあり、レポート提出などの要件を満たした14人をあだち環境マイスターに認定した。

平成29年度に比べ講義回数を1回増やして６月から３月までの全10回にしたが、認定者数は平成27年度以降で最も多くなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

環境審議会を６回開催し、一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画について答申した。

環境学習ツアー（331人参加）、中学校への出前講座（３校）、あだち環境ゼミナール（18人受講）、清掃車使用に伴うＣＯ２（236トン）のカーボンオフセットを実施、環境基金で1件（57万7千円）を助成した。

【貢献度・波及効果】講座やツアー参加者の環境意識を高め、行動の促進につながり、環境保全に貢献することが期待できる。

【協働】講師や見学会で事業者やＮＰＯ等と協働、友好都市と連携

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			134,035	190,437	39,921	42,198	
総事業費内訳	事業費		79,109	123,662	7,431	8,549	31,542
	人件費		54,926	66,775	32,490	33,649	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.6	6.9	3.7	3.8	
		計	48,619	59,623	32,490	33,649	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.8	2	0	0	
		計	6,307	7,152	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	315	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		772	617	0	0	0
	基金		4,976	1,715	634	577	30,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		128,287	187,790	39,287	41,621	1,542

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境学習ツアーやあだち環境ゼミナール、カーボン・オフセットを通じてさまざまな角度から環境に対する関心を高める多面的な取組みを進めていく。あわせて、環境基金助成に書類審査のみの少額助成を新設し、区民・事業者の自主的な活動支援を拡大していく。

環境基本計画の進捗状況を踏まえ、環境審議会のご意見もいただきながら、環境基本計画の目標達成に向け、環境に関する施策を適切に見直していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3886 環境基金積立金		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民、事業者、団体等による環境貢献活動を支援する足立区環境基金を積立てる。	庁内協働	資金運用について会計管理室と連携
事務事業の概要 内容	利子や基金への寄付金を積立てる。		
根拠法令等	足立区環境基金条例 足立区環境基金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 足立区環境基金残高 ［単位］千円	年度末の基金残高（前年度実績－当該年度の基金取り崩し予算額＋基金積立金の予算額）	目標値	354,854	343,885	345,067	343,918	343,678
		実績値	373,885	373,557	372,438	372,788	
		達成率	95%	92%	93%	92%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は、預金利子と環境基金への寄付1件を積み立てた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会計管理室の資金運用で生じた利子を環境基金に積み立てた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,997	1,604	1,924	1,419	
総事業費内訳	事業費		1,392	740	1,046	533	890
	人件費		2,605	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.1	0.1	0.1	
		計	2,605	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,392	740	1,046	533	890
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,605	864	878	886	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

運用利子や寄付金を積み立て、環境基金を適正に管理していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境の保全に関する知識の普及と意識の啓発を図り、区民環境の保全について理解を深め、自発的な活動が促進されるよう、環境保全に関する育成・支援・学習の推進を図る。	庁内協働	ライトダウン定時退庁日設定で人事課、地球環境フェア庁舎使用に関して庁舎管理課、ビューティフルパートナー感謝状贈呈式で地域調整課、綾瀬川浄化対策協議会で生活環境保全課と協働している。
	内容	地球環境フェア、河川（魚類等）生物調査、野鳥モニターによる野鳥生息調査、エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ）、地球にやさしいひとカード		
根拠法令等		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例、足立区野鳥モニター設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	地球環境フェア来場者数 ［単位］人	環境意識啓発イベント「地球環境フェア」の来場者数	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
			実績値	22,000	21,800	18,800	15,000	
			達成率	110%	109%	94%	75%	
指標2	エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ）の登録団体数 ［単位］団体	区内で環境活動を実践する団体・事業者で構成するネットワークの登録団体数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	75	83	84	84	
			達成率	75%	83%	84%	84%	
指標3	地球にやさしい行動宣言者数 ［単位］人	「地球にやさしいひとカード」で環境に配慮した行動を宣言した人数（累計）	目標値					10,100
			実績値					
			達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は目標を下回った。来場者１人当たりの滞在時間が長くなる出展を増やしたことが原因と分析している。
指標2は、新たに登録団体を増やすことよりも、事業の活性化をめざし既登録団体の活動の聞き取り調査に力を注いだため、目標を下回った。
指標3は、令和元年度より新たに設定した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地球環境フェアは、参加者に学びや気づきを与えることを狙った。
EANAは平成30年度に行った登録団体からの聞き取り調査をもとに活性化策を検討する。
地球にやさしいひとカードは「省エネルギー」「ごみ減量」「自然といきもの」「こども用」があり、2020年秋までに計20,200人の宣言を目指す。
【貢献度・波及効果】カードは環境基本計画行動編を集約したもので、環境負荷の少ない暮らしの実現に貢献している。
【協働】地球環境フェアでは区民団体・企業と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			56,804	54,614	33,986	36,623	
総事業費内訳	事業費		18,572	16,474	14,592	17,005	14,452
	人件費		38,232	38,140	19,394	19,618	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4	4	1.8	1.8	
		計	34,728	34,564	15,806	15,939	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,500	1,000	1,000	1,000	1,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		55,304	53,614	32,986	35,623	13,452

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地球環境フェアと地球にやさしいひとカードを通して環境に関心のない区民にも、学びや気づきの機会を与え、地球にやさしい行動を促していく。
同時にEANAの活性化を通して環境に関心の高い団体や企業等の活動を支援していく。

事務事業名	20498 環境学習推進事業
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進
記入所属	環境部・環境政策課・環境学習係
電話番号	03-3880-6263　E-mail　kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	環境に興味を持たせ、環境に配慮した行動を根付かせるため、幼児期からの発達段階に応じた環境学習ツールやプログラムの充実を図り、学習機会を提供していく。
事務事業の概要 内容	環境スタートブック作成、夏休み子どもエコプロジェクト、キッズＩＳＯ、環境スペシャリスト養成講座、小・中学校出前講座、地球にやさしいひとのまちポスターコンクール、環境かるた、環境学習ツアー、自然体験デー
庁内協働	教育委員会へは学習資料の検討などを依頼。地域調整課とは「地球にやさしいひとのまちポスターコンクール」、みどり推進課とは「あだち自然体験デー」を共催実施 【重点プロジェクト事業】
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	キッズＩＳＯプログラムの年間実践者数 ［単位］人	区内小学校6年生がキッズＩＳＯプログラム初級編を実践した人数	目標値	1,000	1,500	750	750	400
			実績値	381	371	386	257	
			達成率	38%	25%	51%	34%	
指標2	夏休み子どもエコプロジェクトに取り組んだ児童数 ［単位］人	区内小学校5年生が「夏休み子どもエコプロジェクト」に参加して、夏休み期間に各家庭において節電行動を実践した人数（累計）	目標値	23,250	27,600	31,800	36,400	40,400
			実績値	22,459	26,594	31,171	35,641	
			達成率	97%	96%	98%	98%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は34%の達成率であり、前年度より低下した。学校にも協力を依頼したが、参加校数、申込者に対する実践者数は増加していない。令和元年度は目標値を実績に合わせた数字に設定した。

指標2はほぼ目標を達成し、平成30年度も全5年生の約9割（4,470人）が取り組み、多くの児童が省エネを実践した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

未就学児童や小学校低学年向け環境学習の一環として、都立公園を活用して生きもの観察会を行なった。中学生を対象とした「環境スペシャリスト養成講座」では、東京電機大学での実験や環境ボードゲームなど5つの講座を実施した。

あだち環境かるた３を作成し、これを活用した「あだち環境かるた大会」を1月に島根小学校体育館で開催した。小学校67校、714名の参加があった。

【波及効果】幼児期からの意識啓発により、環境に配慮した行動を促進する効果がある。
【協働】自然体験講師によるセミ羽化観察会実施。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			54,670	44,850	43,176	46,089	
総事業費内訳	事業費		12,097	12,014	13,321	16,867	10,946
	人件費		42,573	32,836	29,855	29,222	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.5	3.8	3.4	3.3	
		計	39,069	32,836	29,855	29,222	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	0	0	0	
		計	3,504	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		69	41	0	20	40
	その他特定財源		0	0	0	463	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,601	44,809	43,176	45,606	10,906

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自然体験については、引き続き区民を対象とした「あだち自然体験デー」を実施していくとともに、区立保育園等に対しては、ネイチャーゲーム物品の貸し出しや自然遊び関係の冊子を配付し、各園の自主的活動をフォローしていく。小中学生向け環境学習については、新たに学校向けに「環境学習出前講座」を実施し、環境学習の場を広げるとともに、あわせて「環境スペシャリスト養成講座」の参加者増につなげていく。また、引き続き環境に関する意識啓発を目的として、小学生を対象とした「あだち環境かるた大会」、小中学生を対象とした「地球にやさしい人のまちポスターコンクール」を実施する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21571 省エネ・創エネ推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民・区内事業者の省エネ・創エネ行動を喚起することで、より良い足立の環境と地球環境の保全に寄与する。	庁内協働：都市建設部建築室：補助制度周知、案内 地域調整課：補助制度周知、案内 産業政策課：補助制度周知、案内 【重点プロジェクト事業】
	内容	太陽光発電システム、省エネ家電、集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明等の省エネ・創エネ機器の設置を推進するための補助金事業	
根拠法令等		足立区環境基本条例、各補助金交付要綱（足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱・足立区省エネ家電製品購入費補助金交付要綱・足立区集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置費補助金交付要綱等）	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 再生可能エネルギー導入支援件数（太陽光発電システム設置助成件数）［単位］件	足立区太陽光発電システム設置費補助金要綱等に基づく助成件数（累計）	目標値	4,175	4,211	4,317	4,437	4,576
		実績値	4,010	4,190	4,342	4,483	
		達成率	96%	100%	101%	101%	
指標2 集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置助成件数［単位］件	足立区集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置費補助金交付要綱に基づく助成件数（累計）	目標値	216	352	473	580	680
		実績値	252	373	480	580	
		達成率	117%	106%	101%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

太陽光発電システム設置費補助金は、平成30年度の年度途中に各補助金の補助件数見直しにあわせ、予定件数を当初の120件から140件に変更。変更後の件数に達した時点で受付終了とした。補助件数は修正後の予定件数とほぼ同数の141件を補助した。

集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金は、当初予定件数どおりの100件を助成（件数変更なし）した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

現在9項目の省エネルギー機器等補助制度事業を実施。平成30年度に助成した太陽光発電システムの推定発電量は約166世帯分、集合住宅・事業所等LED設置による推計節電量は約163世帯分の年間電力使用量に相当し、太陽光・LED合計でCO2排出量を約616トン削減できたことになる。

省エネ家電製品購入費補助金は当初3,300件としたが年度途中に3,800件へ見直し。10月11日に受付終了した。【貢献度】補助金事業により省エネ・創エネを喚起することで、地球温暖化対策に貢献している。【協働】太陽光発電の普及について、「あだちそらとつながるﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」で事業者と協働した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	143,505	161,458	
総事業費内訳	事業費		0	0	106,474	123,993	124,134
	人件費		0	0	37,031	37,465	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	3.4	3.4	
		計	0	0	29,855	30,107	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	2	2	
		計	0	0	7,176	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	12,228	10,005	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	131,277	151,453	124,134

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第三次足立区環境基本計画のCO2排出量の削減目標の達成に向け、省エネルギー機器等補助制度を活用した省エネ・創エネを着実に進めていく。特に太陽光発電については、発電した電力の自己利用を推進するためにも、蓄電池設置費補助も強化していく。

また、省エネ家電製品購入費補助金は区民ニーズを踏まえ、平成30年度の年度途中に見直した件数の3,800件を当初からの予定件数とする。毎年度、補助項目毎に予定件数等を見直しながら弾力的・合理的執行を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3555 公共施設資源化物回収事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	資産管理部・庁舎管理課・本庁舎管理係		
電話番号	03-3880-5824	E-mail	chousha@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区公共施設の事業系一般廃棄物（資源化ゴミ）の減量を図る	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区内施設の公共施設資源化物を一括回収する		
根拠法令等	足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例　同規則・指導要領等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 回収施設 ［単位］所	資源化ゴミ回収のための施設数 目標値：回収を予定している施設数 実績値：回収を実施した施設数	目標値	233	229	227	225	225
		実績値	233	229	227	225	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

資源化物回収を予定していた全施設で回収を実施できた。引き続き、各施設及び所管課と連携して資源化物の回収を進め、ごみの減量化を推進する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

資源化物の回収により、施設のごみ排出量の削減に寄与するだけでなく、分別作業を通じて、各施設の職員へのリサイクルに対する意識向上にもつながっている。

平成３０年度の回収実績は「古紙352,615kg」「ビン7,315kg」「缶12,767kg」である。

○貢献度：資源化物回収とごみの分別作業により、ごみの減量化及びリサイクルの推進に寄与している。

○外部化：資源化物の回収、処分ともに専門業者に委託している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			20,161	17,628	16,786	16,844	
総事業費内訳	事業費		11,479	11,519	10,601	10,576	11,107
	人件費		8,682	6,109	6,185	6,268	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	0.5	0.5	0.5	
		計	8,682	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0.5	0.5	0.5	
		計	0	1,788	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,161	17,628	16,786	16,844	11,107

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの分別処理による再資源化により、地球環境への負荷軽減を図っている。引き続き、資源化物の回収を進め、リサイクル推進及びごみの減量化に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3870 環境清掃関係施設維持補修事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事務所、リサイクルセンター等施設の維持補修に係る経費を計上する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	【１】清掃事務所　１ヵ所（足立）【２】清掃事務所分室、関連施設　３ヵ所（曙分室、伊興分室、江北清掃作業所跡地）【３】リサイクルセンター・１ヵ所（環境政策課）		
根拠法令等	廃棄物処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	清掃関連施設の１㎡あたりの施設修繕費 ［単位］円	清掃関連施設の１㎡あたりの施設修繕費　決算額÷清掃関連施設総面積（施設総面積9120.18㎡）※H30年度より施設総面積は7866.61㎡で試算	目標値	290	290	290	250	250
			実績値	300	225	420	408	
			達成率	97%	129%	69%	61%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立清掃事務所では、駐車場の排水口の蓋の破損による取替工事や給水ポンプ漏水による緊急の修理工事等を行った。
リサイクルセンターでは、１階展示室の空調機修理工事を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立清掃事務所では、円滑な清掃業務の実施のため、適宜必要な修繕を実施し、適切な管理・運用に努めた。
リサイクルセンターでは、指定管理者との調整・協議を頻繁に行い、継続的な維持管理に最適な修繕を実施した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			4,474	3,784	5,583	4,980	
総事業費内訳	事業費		2,738	2,056	3,827	3,209	2,560
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,474	3,784	5,583	4,980	2,560

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各施設とも今後も事業に影響を及ばぬよう、必要な修繕を適宜実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3884 リサイクルセンター施設の維持管理事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ごみ減量・リサイクルの推進を身近な生活課題として区民とともに進めるにあたり、区民のリサイクル活動及び学習・交流機能をはじめ各種事業の実施等、環境活動の拠点施設とする。	庁内協働	地域学習センター・図書館との共催事業の開催等で地域文化課と協働している。
事務事業の概要 内容	足立区リサイクルセンターあだち再生館（中央本町2-9-1）平成9年9月開館 敷地面積1,608㎡　専用面積1,433㎡ リサイクル情報の収集･提供、リサイクルに関する講座･教室等の開催、相談		
根拠法令等	足立区リサイクルセンター条例、同条例施行規則 足立区リサイクルセンター管理運営委託要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 講演会・講座・教室等開催回数 ［単位］回	講演会・講座・教室等開催回数	目標値	300	300	157	158	158
		実績値	169	153	158	158	
		達成率	56%	51%	101%	100%	
指標2 来館者数 ［単位］人	年度の来館者数（通常時＋イベント時）	目標値	42,300	46,600	47,838	50,320	50,320
		実績値	43,049	45,033	50,320	44,725	
		達成率	102%	97%	105%	89%	
指標3 出前事業参加者数 ［単位］人	保育園、幼稚園、学校、その他施設などで実施した出前事業の参加者数	目標値	2,300	2,200	2,200	3,100	3,100
		実績値	2,317	2,378	3,444	2,991	
		達成率	101%	108%	157%	96%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

指標1は事業スケジュールを早期に確立することで、目標を達成した。
指標2は悪天候のため区民祭りなどイベント時の来館者が減少し目標を下回った。
指標3は放課後子ども教室、子育てサロンなどの出張を試験的に開始したものの、1事業の参加人数が少ないものもあり、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

年間51件の出張講座を行ったものの、あだち再生館自体の利用者は講座・ショップともに近隣の住民に偏っている。館内の講座も見直しを重ね新しいものを取り入れているが、それに参加するのは一部の区民に限られており発展性に乏しい。
【協働】講座の開催において区民・企業と協働している

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,306	27,122	31,489	31,911	
総事業費内訳	事業費		22,965	22,801	23,586	23,941	24,105
	人件費		4,341	4,321	7,903	7,970	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.9	0.9	
		計	4,341	4,321	7,903	7,970	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,306	27,122	31,489	31,911	24,105

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	■ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

あだち再生館の用途制限は令和元年度で終了する。また、リサイクルショップについては既に民間により代替サービスが提供されている。施設の多用途化、アウトリーチサービスの強化など、今後の有効活用策を検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3868 清掃関係一般管理事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のため、計画的な維持管理を行う。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	ごみ減量推進課庶務事務等		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	庶務的経費の支出 ［単位］千円	職員の旅費の支出額を節減する。 目標値：職員旅費予算額 実績値：職員旅費決算額 Ｈ29職員数26人、Ｈ30職員数26人	目標値	350	250	253	417	281
			実績値	237	196	215	307	
			達成率	148%	128%	118%	136%	
指標2	職員１人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員１人あたりの庶務的経費を節減する。 （需用費+役務費）÷職員数 Ｈ29職員数26人、Ｈ30職員数26人	目標値	152	72	60	57	55
			実績値	56	42	42	44	
			達成率	271%	171%	143%	130%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1. 平成３０年度は大都清施設担当会議（福岡市）や食品ロス会議（京都市）等に参加したため、例年より支出が増えた。

指標2. 防犯カメラの増設により電気料が増えたが、需用費の節減に努めたため、前年度と同額となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

従前のとおり、庶務的経費の計画的執行と経費節減に努め、環境に配慮した実践行動にも努めた。

また、集積所への不法投棄等の不適正排出防止のため、ネットワーク通信型の防犯カメラを西新井一丁目と西新井本町二丁目の２か所に新設し、第七中学校の旧型の防犯カメラについては、老朽化のため取替え、機器の更新を行った。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,968	14,829	14,840	15,003	
総事業費内訳	事業費		3,247	3,164	3,864	3,934	2,170
	人件費		11,721	11,665	10,976	11,069	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.35	1.35	1.25	1.25	
		計	11,721	11,665	10,976	11,069	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		683	862	0	72	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,285	13,967	14,840	14,931	2,170

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

防犯カメラについては、平成３１年度から防犯設備課で一括管理することになったため、維持管理費の予算を担当所管に移管した。

また、災害時における２３区の情報連絡体制を強化するため、２３区共同のＭＣＡ無線を設置したので、今後は２３区の定期通信訓練及び保守点検等の維持管理を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3869 清掃管理事務負担金支出事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のため、埋立処分場の作業経費、清掃協議会の運営経費に係る区負担分経費を適正に執行する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	東京二十三区清掃協議会分担金 東京都分担金		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区清掃協議会規約		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	東京二十三区清掃協議会負担金の決算額 ［単位］千円	各区均等割	目標値	500	400	400	660	400
			実績値	500	400	400	600	
			達成率	100%	100%	100%	110%	
指標2	東京都分担金の決算額 ［単位］千円	埋立処分予定数量で東京都と委託契約を結ぶ。（６円/㌧） 目標値は過去２年間の実績の平均	目標値	760	750	670	832	846
			実績値	568	774	890	801	
			達成率	134%	97%	75%	104%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1. 災害時における情報連絡体制強化のため、ＭＣＡ無線を２３区共同で設置したため、清掃協議会へ支払う分担金が今年度に限り増加した。

指標2. 一般廃棄物処理業者の焼却炉の適正な維持管理等により焼却残渣が減少したため、区が埋立処分量に応じて東京都へ支払う分担金が前年度に比べ減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

清掃協議会の管理運営事務に要する負担金及び東京都埋立処分経費に要する分担金により、２３区清掃事業の円滑な運営が図られている。

■貢献度：２３区で共同処理することにより、１区あたりの財政負担が軽減され、廃棄物の処理も効果的に行われることから、施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,936	2,037	2,168	2,287	
総事業費内訳	事業費		1,068	1,173	1,290	1,401	1,568
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	1,116	1,290	1,382	1,503
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,936	921	878	905	65

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃協議会は、２３区の清掃車両の雇上契約と一般廃棄物処理業の許可事務及びそれに付随する連絡調整等の共同処理に適した事務を行うことにより、１区あたりの財政負担及び許可業者の負担を軽減している。東京都分担金（最終埋立処分委託料）については、２３区と東京都において協議を重ね、２０１９年度から6.0円/ｋｇから7.3円/ｋｇに改定となった。

清掃協議会負担金及び東京都分担金は、２３区の清掃事業の円滑な運営に欠かせない経費であることから、引き続き適正な事業執行を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3871 有料ごみ処理券販売事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	有料ごみ処理券の印刷・取扱手数料等を適正に執行する。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	有料ごみ処理券の印刷、有料ごみ処理券販売手数料支出、有料ごみ処理券ベンダー配送委託等		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 有料ごみ処理券販売額 ［単位］千円	廃棄物処理手数料（歳入）−有料ごみ処理券販売事業経費（歳出）	目標値	392,671	362,419	376,907	390,611	379,034
		実績値	330,037	353,056	352,946	330,786	
		達成率	84%	97%	94%	85%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

処理基準を超える区収集利用事業者等への啓発指導により、収集を廃棄物処理業者に変更した事業者（警察署・消防署・大規模事業者等）が増えたため、有料ごみ処理券の販売数が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

有料ごみ処理券に関する販売を始め、旧券との差額交換や還付等の事務を適正に行った。また、有料ごみ処理券システム更新の検討も行い、2019年度には23区共同の新システムを導入する予定である。
■貢献度：23区統一で有料ごみ処理券印刷及び配送、販売委託を実施しており、財政負担の軽減および事業の効率性が図られていることから、貢献度は大きい。
■波及効果：有料ごみ処理券の貼付により適正排出とごみの減量につながっている。
■協働・効率性：ごみ処理券の販売をコンビニ、スーパーなどに委託し、区民の利便性を図っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			39,323	39,041	44,249	39,608	
総事業費内訳	事業費		23,261	23,055	27,126	22,341	27,752
	人件費		16,062	15,986	17,123	17,267	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.85	1.85	1.95	1.95	
		計	16,062	15,986	17,123	17,267	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,323	39,041	44,249	39,608	27,752

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃事業の円滑な運営を行うため、事業系廃棄物の区の処理及び区民の粗大ごみの処理に対する手数料の徴収を有料ごみ処理券により行い、それに要する事業経費を適正に執行していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3874 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のため、清掃工場・ごみ等の処理施設の整備・管理・運営経費に係る区負担分経費を適正に執行する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	東京二十三区清掃事業一部事務組合分担金		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区一部事務組合規約		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の決算額 ［単位］千円	各区の前々年度のごみ量割合等により算出（区収相当分+持込相当分+前々年度清算額+清掃負担の調整額）	目標値	2,365,460	2,262,549	2,391,603	2,364,861	2,344,577
			実績値	2,365,460	2,262,549	2,391,603	2,364,861	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場等で中間処理された区内のごみ量は、年々減少傾向にある。今年度は清掃一組が管理する清掃工場等の施設整備改修費が減少したため、前年度に比べ減額となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

２３区の分担金により、東京二十三区清掃一部事務組合が清掃工場等の中間処理や施設整備改修業務等を担うことにより、２３区の清掃事業は円滑で効率的な運営が行われている。

■貢献度：２３区共同で運営することにより、１区あたりの財政負担が軽減され、効率的かつ効果的にごみ処理が行われ、施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,367,196	2,264,277	2,393,359	2,366,632	
総事業費内訳	事業費		2,365,460	2,262,549	2,391,603	2,364,861	2,344,577
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	2,080	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,367,196	2,262,197	2,393,359	2,366,632	2,344,577

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの中間処理および清掃工場等の運営維持管理については、２３区が共同設置した清掃一部事務組合において効率的に運営していく必要がある。引続き、可燃・不燃や粗大ごみの資源化事業を推進し、ごみの減量により分担金の抑制を図っていく。

なお、清掃負担の公平に伴う分担金のあり方についても、引続き２３区で検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3875 ごみ収集運搬事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）の収集・運搬にかかる経費、民間車両雇上経費等を適正に執行する。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	粗大ごみ申告受付業務委託、粗大ごみ中継業務委託、粗大ごみ自己持込業務委託（鹿浜・北加平）、粗大ごみ収集作業・中継運搬業務委託、廃棄物運搬委託、動物死体処理委託（区道、区立公園、都道分を含む）　ほか		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 燃やすごみ収集量 ［単位］ t	１年間における燃やすごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	128,142	127,733	128,450	126,232	111,935
		実績値	131,030	128,824	127,432	125,402	
		達成率	98%	99%	101%	101%	
指標2 燃やさないごみ収集量 ［単位］ t	１年間における燃やさないごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	3,518	3,489	3,461	3,192	2,903
		実績値	3,646	3,497	3,241	3,312	
		達成率	96%	100%	107%	96%	
指標3 粗大ごみ収集量 ［単位］ t	１年間における粗大ごみ収集量（直接持ち込み含む）【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	4,235	4,309	4,296	4,245	4,568
		実績値	4,305	4,416	4,416	4,601	
		達成率	98%	98%	97%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

年々人口が増加する中、区民一人ひとりのごみ減量や分別意識の向上もあり、燃やすごみ、燃やさないごみの排出量は減少している。粗大ごみについては、排出個数が増えたこともあり目標値を大きく上回った。

【足立区政に関する世論調査】ごみと資源の分別を実行している割合87.6%（H29年度　87.1%）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

あだち広報や地球環境フェア等で、資源になる紙類の分別や食べ残しや食品の過剰除去等の食品ロス問題を啓発した効果もあり、区民一人ひとりのごみや資源に関する意識が高まり、ごみ減量につながった。

■貢献度：ごみの分別を徹底することで、資源回収量の増加と資源化率の向上につながる。また、事業費の多くを占める収集運搬経費等の削減に繋がるため、上位施策への貢献度や波及効果は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,969,342	2,893,817	2,914,662	2,959,392	
総事業費内訳	事業費		1,620,432	1,621,198	1,632,217	1,749,378	1,906,310
	人件費		1,348,910	1,272,619	1,282,445	1,210,014	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	142.05	139	139.51	130	
		計	1,233,278	1,201,099	1,225,037	1,151,150	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	33	20	16	16	
		計	115,632	71,520	57,408	58,864	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		599	600	0	2,619	1,100
	受益者負担金		387,912	382,234	384,515	357,793	411,277
	その他特定財源		2,080	0	2,537	3,181	3,572
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,578,751	2,510,983	2,527,610	2,595,799	1,490,361

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、燃やすごみに多く含まれている資源になる紙類や、未利用食品などの食品ロス問題について啓発していくとともに、厨芥ごみの約80%を占める水分の水切りを徹底することで、ごみ排出量全体を抑制していく。また、集積所美化対策の一環として、ふれあい指導班による排出指導や、カラス被害にあっている集積所には、折り畳み式ごみ収集BOX「とりコン」を設置することで集積所の美化対策に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3876 清掃車両運営事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）収集用直営車両、指導用車両の管理運営にかかる経費（燃料費、保険料、車両購入費、公課費等）を適正に執行する。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	保有台数（年度当初）　足立清掃事務所・小型プレス車１９台、カッティング車１台、軽小型貨物車８台、軽小型ダンプ車７台、指導用車７台、連絡車等２台、ごみ減量推進課・生活環境保全課・指導用普通乗用車３台		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	稼働台数 ［単位］台	１年間における直営車両の実配車台数（H30年度：小型プレス車14台・軽小型ダンプ車1台）	目標値	16	16	16	15	15
			実績値	16	16	16	15	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

定員管理指針の現業職員の退職不補充方針に基づき、直営車両稼働台数を15台とした（小型プレス車14台、軽小型ダンプ車1台）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

■貢献度：運転職員が減少していく中、効率的に配車計画を策定することで、ごみ収集運搬経費縮減を図った。
なお、年々清掃車両については、耐用年数を迎えた車両については、リース車両に切り替えているため事業費は増加している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			312,783	300,587	286,645	277,421	
総事業費内訳	事業費		45,315	42,101	46,772	48,688	57,477
	人件費		267,468	258,486	239,873	228,733	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	30	29.5	26.5	25	
		計	260,460	254,910	232,697	221,375	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	1	2	2	
		計	7,008	3,576	7,176	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		290	30	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		312,493	300,557	286,645	277,421	57,477

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

定員管理指針の現業職員の退職不補充方針に基づく、運転職員の減少に合わせ、不足する清掃車両について外部委託を行なっていく。また、清掃車両の耐用年数を踏まえ、計画的にリース車両を導入することで経費の縮減を図っていく。
引き続き、中長期的視野を踏まえ、適正に配車計画を行なうことで配車台数や予備保有台数の適正化を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3877 し尿収集運搬事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係		
電話番号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民生活の公衆衛生向上のため、家庭系し尿の収集・運搬に要する経費を適正に執行する。	庁内協働	足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	し尿運搬委託　２４８世帯（平成３１年３月３１日現在）		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	収集量 ［単位］ｋｌ	１年間におけるし尿収集量 【目標値は前年度し尿収集量×収集箇所数の対前年減少割合】	目標値	603	505	469	453	351
			実績値	601	501	461	389	
			達成率	100%	101%	102%	116%	
指標2	収集箇所数 ［単位］所	箇所数の推移 【目標値は前年実績×直近３ヵ年の平均減少割合】	目標値	324	268	250	253	233
			実績値	299	280	275	248	
			達成率	108%	96%	91%	102%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

前年度よりも、収集箇所数が27戸減少、それに伴い、収集量も80kl減少した。
収集箇所数の減少の主な理由は、老巧化に伴う家屋の解体であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

水洗化の促進を目的としたアンケート調査未回答世帯について個別に訪問、不在の場合は電話等で水洗化できない理由等を聴取した。
水洗化できない主な理由は、建物の老巧化や解体予定がある、金銭的負担が多かった。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			46,798	49,931	31,273	29,189	
総事業費内訳	事業費		20,752	24,008	22,492	20,334	20,348
	人件費		26,046	25,923	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3	3	1	1	
		計	26,046	25,923	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,798	49,931	31,273	29,189	20,348

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各世帯や地権者を戸別に訪問し、下水道の接続が可能となるよう各世帯の実情に応じて対応していくとともに、し尿収集世帯が水洗化を行ない、公衆衛生の向上に繋がるよう、区独自の補助制度等の検討を行なっていく。

事務事業名	3878 資源化物行政回収事業
施策名	6.2 循環型社会の構築
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・清掃計画係
電話番号	03-3880-5813　E-mail　kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ごみの発生抑制と再利用・資源化を進めるため、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの資源回収・資源化委託等に要する経費を適正に執行する。
事務事業の概要 内容	資源回収運搬委託、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの収集運搬委託・資源化委託等、燃やさないごみ・粗大ごみの資源化委託等
庁内協働	【重点プロジェクト事業】 足立清掃事務所
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	資源化率 ［単位］　%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【（行政回収量＋集団回収量）÷（ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量】	目標値	22	22.9	23.5	24	20.1
			実績値	19.7	19.49	19.1	19.08	
			達成率	90%	85%	81%	80%	
指標2	資源回収量 ［単位］　t	１年間における行政回収+集団回収の資源回収量（２０１９度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定）	目標値	37,753	39,012	39,401	39,741	30,255
			実績値	32,878	31,921	30,822	30,307	
			達成率	87%	82%	78%	76%	
指標3	資源買取市の買取実績量 ［単位］kg	資源買取市において、事業者が区民から買い取った資源量	目標値			330,000	331,000	285,000
			実績値	339,228	298,656.5	315,031.1	285,034.7	
			達成率	0%	0%	95%	86%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

資源回収量及び資源化率は、ペットボトルや古紙回収量が増加したことにより、行政回収量は前年を上回ったが、集団回収量が減少したため、目標値を下回った。

資源買取市の買取資源量は目標値に達しなかった。これは新聞・雑誌発行部数減による古紙量の減少が影響しており、この傾向は続くことが想定される。現状維持を目標値とし、買取市のPRを行う。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

燃やすごみに含まれる、資源になる紙類の分別方法や食品ロス問題について、あだち広報や地球環境フェア等のイベントで周知を図ってきた。

また、収集運搬禁止命令に違反し、繰り返し資源持去り行為を行う悪質な行為者（車両を使用し持去り行為を行う者）に対し罰金に処するため、区内警察と連携し取締まりを行い２件刑事告発を行った。

貢献度・波及効果・協働：区民と協働し資源回収を実施している。区民一人ひとりが、ごみの排出抑制や分別を意識し実践することで、ごみの減量に繋がるため、上位施策への貢献度や波及効果は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			939,192	966,679	961,548	987,726	
総事業費内訳	事業費		872,247	895,464	884,926	910,276	987,001
	人件費		66,945	71,215	76,622	77,450	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6.5	7	7.5	7.5	
		計	56,433	60,487	65,858	66,413	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,512	10,728	10,764	11,037	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		137,397	127,978	160,190	179,584	194,973
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		801,795	838,701	801,358	808,142	792,028

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

燃やさないごみの資源化率は約92%と高い資源化率を維持している。粗大ごみについては、新たに排出される個数の最も多い布団の資源化を行なったこともあり、約38%と前年度（約36%）を上回った。さらなるごみ減量に向け、3Rの中でもとりわけ重要であるリデュースを推進し、燃やすごみに含まれている資源になる紙類や未利用食品を始めとした資源ロスの削減に取り組んでいく。また、資源の持去り行為については、区民の関心も高く、取り締まりに対する要望も多いため、資源持去り防止パトロールを強化するとともに、罰金刑の適用に向け、区内警察と連携して厳正に対処していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3879 集団回収支援事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5862	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	資源の再利用・再活用を推進することにより、リサイクル意識の啓発とごみの減量化を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	集団回収団体支援事業（集団回収登録団体に対し、７円／ｋｇの報奨金の支給と物品を貸与する。）※平成３１年４月より報奨金を６円／ｋｇ→７円／ｋｇに増額		
根拠法令等	集団回収活動支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	登録団体 ［単位］団体	集団回収登録団体数	目標値	840	840	830	835	850
			実績値	831	827	833	841	
			達成率	99%	98%	100%	101%	
指標2	集団回収量 ［単位］ｔ	１年間における集団回収による資源回収量	目標値	18,800	19,000	11,500	11,500	10,500
			実績値	11,953	11,340	10,910	10,249	
			達成率	64%	60%	95%	89%	
指標3	古紙回収量に占める集団回収量の割合 ［単位］％	行政回収量及び集団回収における古紙回収量の合計に占める、集団回収による古紙回収量の割合	目標値	83	85	65	65	65
			実績値	64	63	60	61	
			達成率	77%	74%	92%	94%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１について、団体数は微増した。集合住宅の申請が増えてきている。今後も新規集合住宅を中心に開拓していく。

指標２及び指標３については、新聞・雑誌の発行部数の減少に大きな影響を受けている。今後も減少傾向は続くため、現在の回収量を維持できるよう推進していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

■貢献度：ごみ減量と資源循環の推進に貢献度は大きい。

■波及効果：区民一人ひとりのリサイクルに対する意識が向上することにより、循環型社会の実現に繋がる。

■効率性：地域団体が主体となり集団回収を行うことで、行政負担を抑えることができる。

■協働・協創：地域団体が主体となり、区が橋渡しをすることで、民間回収事業者が回収する集団回収支援事業をさらに推進していく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			107,623	92,371	89,901	86,139	
総事業費内訳	事業費		85,918	70,768	67,948	64,001	88,371
	人件費		21,705	21,603	21,953	22,138	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.5	2.5	2.5	2.5	
		計	21,705	21,603	21,953	22,138	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,278	2,428	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	265	109	50	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		105,345	89,678	89,792	86,089	88,371

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

古紙については新聞・雑誌類の減少により、古紙全体の減少傾向は今後も続く見込みである。報奨金の増（６円／ｋｇ→７円／ｋｇ）や紙類の資源への分別促進により、回収量の維持を図る。また、中国の輸入規制などにより、古紙価格は不安定な状況が続いており、事業者と定期的な意見交換の場を通じて、対応を検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3880 浄化槽清掃助成事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	下水道未普及地域の浄化槽管理者を対象とした浄化槽清掃経費を一部助成することにより、適切な浄化槽の維持管理の推進と生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	庁内協働	建築室建築審査課 足立保健所生活衛生課
事務事業の概要 内容	浄化槽清掃経費助成事務、浄化槽管理者及び浄化槽清掃業者指導に係る経費		
根拠法令等	浄化槽法、環境省関係浄化槽法施行規則、足立区浄化槽法施行細則、足立区浄化槽指導要綱、足立区浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	浄化槽清掃助成基（件）数 ［単位］件	浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱で助成対象となる浄化槽件数×７０％	目標値	17	16	15	12	12
			実績値	18	17	13	17	
			達成率	106%	106%	87%	142%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

■指標１　浄化槽清掃助成は１７件で目標件数を上回った。浄化槽清掃には自己負担が生じるため、定期清掃を実施しない者もいる。また、高齢者のみの世帯で手続きが困難な場合は、訪問等により現況を把握し対応した。平成３０年度末現在、助成対象が１７基あり、引き続き浄化槽の適正管理、定期清掃の必要性を周知していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内の浄化槽基数及び助成対象件数は減少しているが、下水道告示後も継続使用される浄化槽があることや廃止届が出されない浄化槽もあり、届出件数と現存基数に乖離が生じている。

平成２８年度の現況調査で不明になったものについて現地調査を実施し４５件を職権廃止した。

・３０年度末の登録基数：４４９基

■貢献度・波及効果：清掃助成の他、浄化槽の適正管理や下水道接続義務の周知を行うことで公衆衛生の向上への貢献度や波及効果は高い。

■協働：浄化槽は住宅等の付帯設備として区民が自主管理している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,649	3,689	3,641	3,706	
総事業費内訳	事業費		176	233	129	164	238
	人件費		3,473	3,456	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,473	3,456	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,649	3,689	3,641	3,706	237

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

浄化槽は、下水道未整備地域における生活排水の処理では公衆衛生上有効な手段であり、浄化槽の適正管理や機能維持のためにも清掃費助成は必要である。なお、下水道整備地域だが様々な事情により浄化槽が設置されている住宅も多く、設置状況や使用実態が確認できない浄化槽もある。このため定期的に使用状況調査や現地調査を実施し、浄化槽の設置状況、使用実態の把握に努める。事業自体は縮小傾向であるが、助成対象の如何に関わらず、堆積汚泥による臭気トラブル等が生じる場合もあるため、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する取り組みとして、浄化槽管理者に対し適正な維持管理の啓発及び指導を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3881 事業系廃棄物処理事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	事業系ごみの適正処理と再利用を促進し、ごみの減量、循環型社会の構築を推進する。	庁内協働	都市建設部都市計画課 建築室開発指導課 足立保健所生活衛生課 足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	事業用大規模建築物排出指導、大規模建築物保管場所設置指導、一般廃棄物処理業許可業者指導等に関する経費、住宅宿泊事業廃棄物事前協議		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の排出ごみの再利用率 ［単位］率	ごみの発生量に対する再利用量の割合（再利用量／発生量） ※２７年度から２０年度達成の再利用率７９．３％を目標値に設定	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
			実績値	74.6	75.4	74.9		
			達成率	94%	95%	94%	0%	
指標2	事業用大規模建築物（1,000㎡以上）の排出指導件数 ［単位］件	事業用大規模事業所への立入調査・指導件数	目標値	50	50	100	100	100
			実績値	51	50	117	94	
			達成率	102%	100%	117%	94%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

■指標１　ごみの発生量97,703ｔ（前年度比+1,723ｔ）が増加したが、廃棄量も24,499ｔ（同+895ｔ）と増えており再利用率の低下要因となった。
■指標２　平成２９年度から新規対象物件を中心に立入調査を実施したが、従業員が少ないなど調査時の立会いが難しい事業所も多く目標件数を達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

排出事業者の立入調査では、ごみの適正処理の周知と発生抑制や資源の分別などごみ減量への協力を促していく。
一般廃棄物処理業では、許可更新等で51件、苦情対応で7件に立入調査を実施。大規模建築物の廃棄物保管場所では、設置届を62件受理。
■貢献度：事業系ごみの分別や適正処理の推進はごみ減量への貢献度が高い。
■波及効果：ごみの保管状況や排出状況が改善されると環境美化や公衆衛生の向上に資する効果が高い。
■協働：ごみの減量は排出者の協力が必要である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			32,440	31,731	45,798	42,046	
総事業費内訳	事業費		1,185	623	5,405	1,313	3,697
	人件費		31,255	31,108	40,393	40,733	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.6	3.6	4.6	4.6	
		計	31,255	31,108	40,393	40,733	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,185	623	1,799	1,313	1,795
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		31,255	31,108	43,999	40,733	1,902

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業系ごみの処理については、排出事業者による再利用計画書の作成や事業所への立入調査、また、講習会等を通じてごみの適正処理や資源化によるごみの減量を周知していく。清掃事務所と連携した事業系有料ごみ処理券貼付指導を継続し、有料ごみ処理券の貼付率向上とごみの適正排出を推進する。一般廃棄物処理業については、区内に許可業者の施設、車両基地が多く、臭気や車両による苦情も多い。２３区清掃協議会や他区と連携して適切に業者指導を行っていく。事業費は印刷物を隔年作成しているため増減する。なお、平成２９年度は例年の増額とは別に、料金改定を含む基準改定の周知に要する経費が大幅に増加している。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3888 ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地球的規模の環境破壊が問題となっている中、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	食品ロス削減、ペットボトルキャップ回収支援事業、循環型食品リサイクル事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Ｒのお店」登録制度、生ごみ処理機購入費補助金		
根拠法令等	足立区環境基本条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱、足立区フードドライブ実施用物品貸与要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 ペットボトルキャップの回収量 ［単位］kg	区内の各拠点で回収したペットボトルキャップ量（回収したペットボトルキャップは協力事業者が再資源化し、その売却益の一部を寄付している）	目標値			43,000	30,000	35,000
		実績値	37,392	42,220	42,472	44,330	
		達成率	0%	0%	99%	148%	
指標2 家庭用プリンターの使用済みインクカートリッジ回収拠点数 ［単位］箇所	使用済みインクカートリッジ回収ボックスの区の設置拠点数	目標値			7	9	11
		実績値		5	7	9	
		達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3 フードドライブの窓口実施日数 ［単位］件	フードドライブ（家庭等で余った食品を集め、食に困っている方に寄付する活動）の窓口実施日数（区民が実施し区が認知したもの含む）	目標値			10	580	580
		実績値		4	144	598	
		達成率	0%	0%	著増	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

キャップ回収量は平成３１年１月より地域学習センターの実績を算入することで増となったが、今後はあだちエコネット事業撤退に伴いスーパーでの回収量が減少する見込みである。

インクカートリッジ回収拠点は、今後も施設及び事業者の協力を得ながら増加させていく。

フードドライブ実施件数は、常設窓口開始に伴い、窓口の実施日数を指標とする。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

フードドライブは平成３０年１月より区役所、清掃事務所、あだち再生館で常設窓口を開始している。
貢献度・波及効果：３Ｒ推進事業は、循環型社会の実現に向け、貢献度は大きく波及効果もある。
効率性：循環型食品リサイクル事業では、民間企業に委託して実施している。
協働・協創：インクカートリッジやキャップの回収は、区の費用負担なしに、事業者が回収する仕組みができており、協創関係が築けている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			26,346	24,593	21,884	21,369	
総事業費内訳	事業費		13,323	11,631	8,712	8,086	13,251
	人件費		13,023	12,962	13,172	13,283	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,023	12,962	13,172	13,283	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	538	753	1,184
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2	2	11	1	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,344	24,591	21,335	20,615	12,066

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

食品ロス対策として、リデュースの観点から区民向けの啓発に取り組む。未利用食品のリユース数の増加が最終目的ではなく、余ってしまう食品自体の発生を抑制することが必要である。フードドライブの常設窓口体制を維持しつつ、組成調査における食品ロス量調査の実施による実態把握やその結果を活用した啓発により区民意識の向上を図る。また、リユース食器を活用した啓発など、リユースの啓発にも取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21672 環境清掃関係施設改修事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	昭和41年1月建設の足立清掃事務所中央本町分室は、耐震工事が未実施で強度不足なため解体を実施する。	庁内協働	「営繕管理課への執行委任に係る0.81人分の人件費を含む」
	内容	足立清掃事務所中央本町分室を解体する。		
根拠法令等				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 足立清掃事務所中央本町分室の解体工事 ［単位］千円	必要経費	目標値			5,098	61,388	0
		実績値			4,860	54,853	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度に足立清掃事務所中央本町分室を解体し、保育施設整備として子ども家庭部に財産引継を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

近隣の生活環境に影響が出ないよう、滞りなく解体工事を施工できた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	4,948	62,026	
総事業費内訳	事業費		0	0	4,860	54,853	0
	人件費		0	0	88	7,173	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0.01	0.81	
		計	0	0	88	7,173	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	4,948	62,026	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

足立清掃事務所中央本町分室について、解体工事を行い、待機児童対応として保育施設を整備するため、資産管理部を経て子ども家庭部に財産引継を行った。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3895 清掃事務所の運営事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・管理係		
電話番号	03-3853-2142	E-mail	adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業を円滑に行うため、清掃施設の維持管理を図り、職員の安全作業と衛生管理対策を実施する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	足立清掃事務所及び分室の光熱水費、施設の保全経費、職員の安全と健康を確保するための保護具や医薬品、その他運営に必要な諸経費を支出する。		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、労働安全衛生法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 腰痛予防教室等安全衛生講習会等の開催数 ［単位］回	公務災害の防止を基本とし、「職員の安全確保」「健康の保持増進」を目的とした、講習会や研修の開催数	目標値	19	23	28	26	26
		実績値	23	28	26	26	
		達成率	121%	122%	93%	100%	
指標2 公務災害発生件数 ［単位］件	休業、非休業を含めた公務及び労働者災害の発生件数で、前年度実績を下回る（2割減）ように努力する。	目標値	12	10	16	14	14
		実績値	13	20	17	18	
		達成率	92%	50%	94%	78%	
指標3 ふれあい指導等の件数 ［単位］件	不法投棄の回収件数、不適正排出者への指導、回収等の件数（目標値設定は実績値×0.9程度）	目標値	4,000	4,000	3,600	3,700	3,700
		実績値	4,445	3,984	4,096	4,087	
		達成率	90%	100%	88%	91%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

公務災害の発生予防に向けた講習会を目標どおり実施した。収集作業中の公務災害は、１件増加しており、日頃から安全対策や危機管理を徹底し発生件数の抑制を図っていく。ふれあい指導等は、不適正排出者の調査を実施し、不法投棄への対処やごみの分別指導など努力を重ねているものの目標の達成には至らなかった。今後も根気強く指導を継続し、件数減に努めていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

円滑なごみ収集作業遂行のため、職員の安全衛生対策と省エネルギーを意識した施設の管理運営が主な事業である。清掃事務所は建設から４０年以上、曙分室は３０年以上経過し施設の経年劣化が進んでいる。定期点検等で不具合を確認し、適切な補修を施しながら施設の長寿命化を図っている。

貢献度：円滑な清掃事業の遂行を確保している。
波及効果：より快適な居住環境の形成に寄与する。
協働：ごみの散乱や防鳥対策など、住民や町会へ丁寧に説明し、ビューティフル・ウィンドウズ運動推進のためのふれあい活動を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			171,230	162,820	169,261	179,385	
総事業費内訳	事業費		89,588	81,475	86,644	87,156	94,315
	人件費		81,642	81,345	82,617	92,229	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	9	9	9	10	
		計	78,138	77,769	79,029	88,550	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		403	348	465	323	306
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		170,827	162,472	168,796	179,062	94,009

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設の維持管理及び円滑な清掃業務遂行に必要な事業である。
光熱水費等の管理経費節減に努めるとともに、施設の老朽化による破損や設備の故障等に適切に対処していく。
現業職員の安全衛生管理を徹底し事故予防に努め、区民に快適な居住環境を提供するため地域に働きかけながら清掃事業を展開していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3578 老人施設維持補修事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係
電話番号	03-3880-5858（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	老人会館・老人集会所・地域集会所の施設維持補修
事務事業の概要 内容	老人会館・老人集会所・地域集会所の維持補修
庁内協働	営繕管理課（点検・補修について相談）
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人憩いの家設置運営要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	老人会館（悠々会館）の補修工事件数 ［単位］件	老人会館（悠々会館）の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数 ※低減目標	目標値	10	10	9	9	9
			実績値	7	10	12	5	
			達成率	143%	100%	75%	180%	
指標2	地域集会所・その他集会所の補修工事件数 ［単位］件	地域集会所・その他集会所の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数　※低減目標	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	1	3	2	2	
			達成率	300%	100%	150%	150%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、補修件数は減少しているが施設の老朽化の影響から規模の大きい修繕が増加している。現場職員との連絡を緊密に取り、巡回点検を強化するとともに、施設の管理を工夫することにより補修件数を減少させていく。
指標２は、ほぼ横ばいである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各施設とも老朽化が進んでいるが、依然として一定の利用者がいるため、現場との連携を図りつつハード面の整備を行った。
【貢献度・波及効果】施設の適正な維持管理を行うことで、利用者の安全安心と利用者満足度の向上に寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,632	3,408	4,155	3,681	
総事業費内訳	事業費		1,461	1,248	1,960	1,467	1,583
	人件費		2,171	2,160	2,195	2,214	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.25	0.25	0.25	0.25	
		計	2,171	2,160	2,195	2,214	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,632	3,408	4,155	3,681	1,583

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である　■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人会館（悠々会館）・地域集会所は、一定の利用者がいるが、施設の老朽化が進んでいるため、今後の施設の在り方について検討していく。特に老人会館（悠々会館）については、令和元年度から大規模改修設計を行い、令和5年度のリニューアルオープンを目途に令和3年度から大規模改修工事を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3579 老人会館運営委託事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。 事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、娯楽室、バンパー室、浴場等の各施設を老人のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談、職業相談等に応ずる。		
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	100,000	100,000	90,000	90,000	75,000
		実績値	87,234	80,409	79,312	71,937	
		達成率	87%	80%	88%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

年々利用者が減少している。継続利用者の高齢化に伴う減とともに、新規登録者も減少傾向にある。
令和元年度は入浴施設の修繕による利用中止日の発生やゴールデンウィーク休館の影響により利用者増は見込めないが、大規模改修後のリニューアルを契機として利用者の拡大を図っていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内で唯一の無料入浴施設であり、全体の利用者に対して、入浴する利用者の割合が高い。ただし、利用者数は減少している。
【貢献度】高齢者の憩いの場として活用されている。
【波及効果】高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。
【協働】管理運営を外部に委託している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			28,082	28,094	28,661	29,347	
総事業費内訳	事業費		26,259	26,279	26,817	27,487	30,309
	人件費		1,823	1,815	1,844	1,860	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.21	0.21	0.21	0.21	
		計	1,823	1,815	1,844	1,860	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		86	57	30	33	136
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,996	28,037	28,631	29,314	30,173

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者が固定化するとともに、利用登録者数も減少傾向にある。利用者の拡大に向け図書コーナーの設置や健康体操教室の実施等、利用満足度の向上に努めている。継続利用者からの入浴施設の存続要望は強く、一定の利用者数は見込めるが、施設の老朽化が進んでいるため、令和元年度から大規模改修設計を行い、令和5年度のリニューアルオープンを目途に令和3年度から大規模改修工事を行い、利用者増を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4617 直営老人館運営事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・鹿浜いきいき館
電話番号	03-3853-5071（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人が増加しているため、老人の社会的連帯感を助長し、健全なる老後の生活が送れるように老人福祉の向上を図る。
事務事業の概要 内容	高齢者いこいの場、自主活動スペース、相談室室等各室設備を地域老人のいこいの場として、利用開放するとともに各種教室、及び大会等の事業を行い健康の相談にも応ずる。
庁内協働	地域包括支援センター鹿浜
根拠法令等	老人福祉法 老人憩いの家設置要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	17,500
		実績値	18,118	19,524	18,017	16,484	
		達成率	91%	98%	90%	82%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

各種イベントには多数の方が参加しているが、日常来館者の高齢化に伴い、一人当たりの来館日数が減少している。
また、地域内都営住宅の建て替えに伴い、地域住民が地域外の都営住宅に転居してしまい、日常的に利用していた方の来館者が減少したため、加えて、休館日の増により令和元年度の目標値を下げた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コーヒーセミナーやダーツ教室など、60代から70代向けの事業を実施し、新規利用者の利用促進を図った。また、職員の演奏によるコンサートなどの多世代交流事業を実施した。憩いの間の和室に椅子のコーナーを設けるなど、利便性の拡大に努めた。
【貢献度】健康増進や教養の向上を目的に利用者が興味を持つ事業を実施することにより、健康的な生活につなげることができた。
【波及効果】いきいき館で取り組んだ事業を住区センター職員向けに研修として提起した。（年２回）
【協働】足立区鹿浜いきいき館地域連絡運営員会、悠々館サポーター

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			20,946	20,949	21,160	21,385	
総事業費内訳	事業費		2,714	2,803	2,720	2,789	3,007
	人件費		18,232	18,146	18,440	18,596	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.1	2.1	2.1	2.1	
		計	18,232	18,146	18,440	18,596	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,946	20,949	21,160	21,385	3,007

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

基幹住区支援センターとして、研修を通し鹿浜いきいき館での実施事業内容を住区悠々館事業につなげていく。地域悠々館として、地域の絆作りの場を担いながら、居場所づくり・生きがいづくり・生涯学習・人材発掘の場としての事業を実施する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3677 在宅福祉事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係
電話番号	03-3880-5886　E-mail　k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者施策事務を円滑に遂行するための諸経費
事務事業の概要 内容	職員の出張旅費、事務用消耗品、郵送料金等
庁内協働	
根拠法令等	地方自治法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 旅費、消耗品、通信運搬費等の金額 ［単位］円	課の一般管理事務費全体の事業費 目標値＝予算額 実績値＝決算額	目標値	8,496	9,060	10,144	14,258	11,483
		実績値	7,525	8,452	9,584	13,722	
		達成率	89%	93%	94%	96%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：都市型軽費老人ホーム開設準備による交付金が増え、実績値は前年度よりも増となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課内の庶務事務に関する経費のほか、その他の事業に属さない単発的な事業の経費である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			28,715	24,326	20,121	27,005	
総事業費内訳	事業費		13,087	13,957	9,584	13,722	11,483
	人件費		15,628	10,369	10,537	13,283	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.8	1.2	1.2	1.5	
		計	15,628	10,369	10,537	13,283	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	4,000	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		578	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,137	24,326	20,121	23,005	11,483

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者への安定的なサービスを円滑に遂行するため、エンディングノートの内容を見直し作成する。
引き続き、事務経費については適正な執行を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3678 あいあいサービスセンター事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区社会福祉協議会のあいあいサービスセンター事業に助成を行う。	庁内協働	社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	社会福祉（地域福祉）事業の積極的推進 家事介護援助事業運営費補助		
根拠法令等	1　足立区社会福祉法人の助成に関する条例 2　あいあいサポート事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 あったかサポート会員数 ［単位］人	あったかサポート会員登録者数 目標＝前年度実績5%増※29年度から 実績＝各年度登録者数（協力・利用会員）	目標値	685	684	585	618	574
		実績値	622	557	589	547	
		達成率	91%	81%	101%	89%	
指標2 あったかサポート援助提供回数 ［単位］回	あったかサポート援助提供回数 目標＝前年度実績5%増※29年度から 実績＝各年度援助提供回数	目標値	9,339	9,246	9,066	7,423	5,567
		実績値	8,406	8,635	7,070	5,302	
		達成率	90%	93%	78%	71%	
指標3 ちょこっとサポート隊員派遣件数 ［単位］件	ちょこっとサポート隊員派遣件数 目標＝前年度実績5%増 実績＝当該年度の登録者数 ※30年度から指標追加	目標値				133	115
		実績値			127	110	
		達成率	0%	0%	0%	83%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：協力会員の増加に対して、利用会員の減少が上回ったため、会員数全体は減少し目標を下回った。
指標2：利用及び協力会員の体調不良による休止、会員相互の需要と供給の不一致等により、大幅に減少した。
指標3：協力会員と利用者との需要と供給が合致せず、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

協力者の高齢化が利用件数の減少に影響しているが、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービスにもなりうる事業であるため、利用者・協力者増に向けた取組みの強化が必要である。
貢献度：会員相互の助け合いによる本事業は、地域における共助のしくみをつくるうえで大きな役割を果たしている。
波及効果：地域住民の支えあいにより高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
協働：地域住民が協力会員としてサービス提供の活動をしている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,407	2,813	2,139	3,545	
総事業費内訳	事業費		1,539	1,949	1,261	1,774	2,112
	人件費		868	864	878	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.2	
		計	868	864	878	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,093	981	875	1,083	1,056
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,314	1,832	1,264	2,462	1,056

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業分析のとおり、足立区社会福祉協議会及び介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サポーターの原型にもなりうる事業であるため、事業実施主体である地域包括ケア推進課と事業のすみわけについて調整していく。

社会福祉協議会では、公社ニュースときめきによるＰＲや利用会員への利用プラン案内、協力会員の登録説明会など利用者の増加を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3679 介護人材の確保・定着事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	家事や介護サービスを提供する訪問介護員の技術・知識の向上を図り、良質なサービス提供ができるように育成する。	庁内協働	介護保険課 社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	介護職員向け研修の実施及び介護のしごと就職面接会の実施		
根拠法令等	足立区介護職員研修実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 フォローアップ研修受講者数 ［単位］人	フォローアップ研修年間延べ受講者数 目標＝研修回数×25人（H29まで） ※H30から予定定員の８割 実績＝当該年度の延べ受講者数	目標値	675	675	650	568	584
		実績値	472	393	346	370	
		達成率	70%	58%	53%	65%	
指標2 介護のしごと相談・説明会来場者数 ［単位］人	介護のしごと相談・説明会来場者数 目標＝200人	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	83	74	176	153	
		達成率	42%	37%	88%	77%	
指標3 施設職員研修 ［単位］人	施設職員研修年間延べ受講者数 目標＝研修回数×50人（H27まで） ※H28から予定定員の８割 実績＝当該年度の延べ受講者数	目標値	200	120	96	96	96
		実績値	96	62	85	69	
		達成率	48%	52%	89%	72%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：研修のテーマを見直して実施したが、目標を大きく下回った。研修受講者の代替職員の確保が厳しい現場の状況も要因である。
指標2：平日と日曜日に開催したが、来場者が予想よりも少なかったため目標を下回った。
指標3：目標を下回った。実施後のアンケート結果から要望に沿った内容を検討し、参加者を増やしていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

研修事業は、受講者の要望等を踏まえて研修内容の見直し等参加しやすい工夫を行っていく。
　介護のしごと相談・面接会は、雇用の機会を拡大してさらなる介護従事者の確保支援を行うため、曜日を変えて実施したが来場者数の増につながらなかった。今後も積極的に人材確保に努めていく。
貢献度：介護保険の重要な位置を担う訪問介護員の確保及び質の向上に寄与している。
波及効果：「12.3就労支援の充実」にも寄与している。
協働：面接会は、ﾊﾛｰﾜｰｸ、介護事業者と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,790	5,613	8,487	10,680	
総事業費内訳	事業費		1,185	3,021	4,975	4,481	7,741
	人件費		2,605	2,592	3,512	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.3	0.4	0.7	
		計	2,605	2,592	3,512	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		808	706	723	2,525	4,907
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,982	4,907	7,764	8,155	2,834

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　介護人材の育成・確保は、介護保険サービスの安定的な供給の確保のために重要な取組みである。常態的に不足している介護職の人材確保支援のため、今後も面接会を２回行い介護事業者と協力して広く周知等に努めて雇用に繋げていく。また、研修については研修時間帯を短時間にする等メニューを工夫するほか、介護職員が研修を受講する際に代替職員を派遣する東京都の支援事業を事業者に案内して、参加者の増加を図る。国からの補助金の見直しが進められているため、事業の見直しに向けた局面が出てくる可能性がある。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3682 老人クラブ指導助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	K-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	老人クラブによる、社会奉仕活動や友愛活動等生きがいと健康づくりのための多様な活動を支援することにより、高齢者の生活を豊かにする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１ 老人クラブ及び老人クラブ連合会に対する補助金の支給　２ 老人クラブ連合会事務局運営		
根拠法令等	老人福祉法、足立区老人クラブ助成要綱、足立区老人クラブ連合会事業補助要綱、足立区老人クラブ運営要綱、東京都老人クラブ事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 老人クラブ連合会が主催する行事への参加者数 ［単位］人	老人クラブ連合会が行った行事への参加者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ参加者数	目標値	6,628	6,558	6,572	6,747	7,427
		実績値	6,558	6,572	6,747	7,427	
		達成率	99%	100%	103%	110%	
指標2 老人クラブ連合会が主催する行事への参加率 ［単位］％	老人クラブ連合会の行事への参加率 目標＝前年度実績 実績＝参加人数÷会員数	目標値	46.6	46.9	48.9	52.3	60.8
		実績値	46.9	48.9	52.3	60.8	
		達成率	101%	104%	107%	116%	
指標3 老人クラブ連合会に加入している会員数 ［単位］人数	会員数 目標＝前年度実績 実績＝年度末の人数	目標値	14,208	13,995	13,438	12,907	12,224
		実績値	13,995	13,438	12,907	12,224	
		達成率	99%	96%	96%	95%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：女性委員会の活度を含めたことにより参加者数は増加し、目標を達成した。
指標２：会員数は減少しているが、参加者数は減少していないため参加率は増加傾向にある。
指標３：会員数は減少傾向にある。
新規会員も多くいるが、高齢化による退会者や老人クラブの廃止が原因で会員数が減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

老人クラブ数は7クラブ減少した（H30末152クラブ）。会員の高齢化により会員数も減少傾向にある。
会員の増強が今後の課題である。
　行事への参加者数は増加、参加者率は増加し、変らずに活動を行っている。
貢献度：友愛活動やボランティア活動を行うことにより地域の高齢者が安心して生活できる。
波及効果：一人暮らし等の高齢者に対しての声かけを行うことで地域からの孤立を防げる。
協働：自主的な活動を行う老人クラブ連合会との連携事業である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			45,219	43,576	42,842	43,808	
総事業費内訳	事業費		29,529	28,647	27,763	26,709	27,400
	人件費		15,690	14,929	15,079	17,099	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	0.9	0.9	1.1	
		計	8,682	7,777	7,903	9,741	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	2	2	2	
		計	7,008	7,152	7,176	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,972	5,798	5,574	5,403	5,403
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,247	37,778	37,268	38,405	21,997

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人クラブは、社会奉仕活動などの趣味以外の活動も多く、やりたい活動のみ行うものではないため、新規に加入する会員が少ないことに加え、高齢化により退会する会員も増え人数が減少している。また、役員の交代等で会の存続自体ができず、廃止するケースが増えている。老人クラブのない、町会・自治会へ設立についての働きかけを行い会員増強に努めるとともに、「老人クラブ」の正式名称変更に向けた取り組みが進められており、連合会と調整していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3683 敬老祝い事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	敬老の日にちなんで、高齢者の長寿を祝う。	庁内協働	福祉管理課
事務事業の概要 内容	1 白寿を迎える方の家庭を訪問し、長寿記念品・長寿証を贈呈する。 2 米寿を迎える方を対象に長寿記念品を贈呈する。		
根拠法令等	白寿のお祝い実施要綱・米寿のお祝い実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 交付者数 ［単位］人	白寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数 ※平成26年度から分割	目標値	150	139	140	171	190
		実績値	150	139	140	170	
		達成率	100%	100%	100%	99%	
指標2 交付者数 ［単位］人	米寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数 ※平成26年度から分割	目標値	2,182	2,383	2,534	2,779	3,150
		実績値	2,145	2,362	2,519	2,758	
		達成率	98%	99%	99%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：対象者数はほぼ変わらず、ほぼ全員に交付することができた。
指標2：基準日以降に死亡した一人暮らしの高齢者や、住所地には不在で連絡がとれない等により、全員への交付は難しいが概ね目標を達成した。
※令和元年度目標値（対象者）は基準日9/1に確定するため予算書計上数とし、30年度目標値は確定数に修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

住所地に不在の場合でも、民生委員や管轄の地域包括支援センターの情報により、施設や家族に連絡し交付することができたが、所在が判明するのに時間がかかるケースが増えている。
今後もそのようなケースの増加が予測されるため、より一層、民生委員、地域包括支援センターと連携していく。
波及効果：個別訪問により、高齢者の安否確認や見守りの一端となっている。
協働：民生委員と連携して事業を展開している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,421	30,224	32,732	37,795	
総事業費内訳	事業費		24,816	26,768	28,341	31,596	36,240
	人件費		2,605	3,456	4,391	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.4	0.5	0.7	
		計	2,605	3,456	4,391	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,421	30,224	32,732	37,795	36,240

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

敬老祝い事業は、健康長寿へのお祝いと高齢者の生きがい向上の一役を担うとともに、民生委員が行う高齢者の生活状況の把握や見守り活動のためのツールにもなっている。高齢者人口の増加により対象者の増加が続いているが、今後も工夫を重ね事業を実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3685 要介護高齢者家族会の育成支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護者家族で組織された「あだち１万人の介護者家族会」を支援・育成し、受益者からの情報発信機能や相談機能の活用により、介護・福祉サービスの質を高める。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　介護者家族新聞の発行等 ２　相談能力向上に向けた研修会開催 ３　あだち１万人の介護者家族会事務局運営		
根拠法令等	１　高齢社会対策区市町村包括補助事業要綱 ２　あだち１万人の介護者家族会会則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 家族会会員数 ［単位］人	各年度末の会員数 目標＝前年度末会員数 実績＝当該年度末の会員数	目標値	269	278	278	275	268
		実績値	278	278	275	268	
		達成率	103%	100%	99%	97%	
指標2 家族会事業への参加人数 ［単位］人	年間事業の参加人数 目標＝事業数×30人 実績＝当該年度の延べ参加人数 ※H29から指標設置	目標値				90	80
		実績値	143	123	77	80	
		達成率	0%	0%	0%	89%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：家族会行事に会員以外の参加を認めており、その際に会員の募集を積極的に行った。新規入会者は6名あったがそれを上回る退会者もあり、会員数は減少した。
指標2：事業参加の周知を強化したこと等により、参加人数は増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

家族会新聞の発行や講演会を実施し、会員への情報提供と知識の向上を図っている。
家族会の活性化には、会員同士の交流や情報交換は重要であるため、地域包括支援センターでの介護者の悩み相談等の機会を通じて展開していく。
波及効果：交流、連携の場として、高齢者（会員、家族等）の健康維持にも寄与している。
協働：家族会と連携し、相談事業を展開している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,876	1,865	1,911	1,880	
総事業費内訳	事業費		140	137	155	109	176
	人件費		1,736	1,728	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		118	118	95	88	88
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,758	1,747	1,816	1,792	88

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護者家族から寄せられる声は、相談相手や悩みを聞いてもらいたいというものが多く、そうした思いには寄り添わなければならない。今後は、地域包括支援センターにおける介護者悩み相談等の事業を通じ、活動の場を工夫するとともに会員相互の交流を図る行事や講演会を開催して会員の獲得を図る支援を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3689 授産場の管理運営事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係
電話番号	03-3880-5498（直通）　E-mail　k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者及び生計が困難な者に、設備と仕事を提供することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。
事務事業の概要 内容	青井授産場に関する管理運営 １　発注者との加工契約　　２　使用者に対する授産指導 ３　使用者処遇　　４　発注開拓
庁内協働	足立福祉事務所
根拠法令等	１ 社会福祉事業法第５７条第１項　２ 生活保護法第３８条　３ 足立区授産場条例、同施行規則、足立区授産場運営要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 利用者数 ［単位］人	授産場利用者数（各年度末数） 目標＝場内定員(24人)+場外 実績＝各年度の利用者数	目標値	30	30	30	24	24
		実績値	27	21	22	21	
		達成率	90%	70%	73%	88%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

授産場利用者の高齢化が進んでいることもあり、利用者数の低迷が続いている。毎年、新規入場者がいるものの退場者もいるため、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設の老朽化が進んでいる。特に配管や電気系統の劣化が激しいため、どこまで改修するかが課題となっている。平成30年度末現在、授産場利用者の平均年齢は78歳であり、80歳以上が7人である。家庭授産（場外）の利用者については、体力的に商品の運搬が難しくなってきている。

波及効果：高齢者の就労支援、生きがい対策、介護予防施策にも寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,876	30,075	30,195	27,815	
総事業費内訳	事業費		24,403	26,619	24,926	24,273	28,919
	人件費		3,473	3,456	5,269	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.4	0.6	0.4	
		計	3,473	3,456	5,269	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		19,251	16,989	19,159	18,584	21,416
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,625	13,086	11,036	9,231	7,503

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である　■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　□ 中位　■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

青井授産場は、昭和39年に建設された建物である。平成29年度区民評価委員会の意見を参考に、平成30年度には利用者アンケートを行った。その結果を基に、今後の施設のあり方を検討する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3692 在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１）在宅の虚弱高齢者の介護の充実、自立生活の助長、心身機能の維持向上 ２）介護者等の身体的、精神的な労苦を軽減 ３）在宅生活を維持するうえで必要なサービスを提供する	庁内協働	福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
事務事業の概要 内容	１）通所介護（一般５４人、認知１２人） ２）会食サービス（２．５人程度／日） ３）地域交流スペース（集会室）貸出サービス		
根拠法令等	１）足立区高齢者在宅サービスセンター条例 ２）足立区高齢者在宅サービスセンター条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	一般通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90％	目標値	90	90	90	90	90
			実績値	89.4	86.8	86.5	88.6	
			達成率	99%	96%	96%	98%	
指標2	認知症通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の75％ ※30年度から	目標値	70	70	70	75	75
			実績値	69.8	80.7	82.3	82.6	
			達成率	100%	115%	118%	110%	
指標3	会食サービス年間利用者数 ［単位］人	目標値：1,100人　※30年度から 実績値：当該年度の会食サービス延べ利用者数	目標値	1,000	1,000	1,050	1,100	1,100
			実績値	982	1,108	1,228	1,145	
			達成率	98%	111%	117%	104%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：年間延べ利用者数は、前年比300人増の14,739人となり、目標は概ね達成された。
指標２：年間延べ利用者数は、横ばいであり目標値を達成することができた。
指標３：「筋トレ付き会食」が好評で、目標値を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会食サービスは１食615円である。市販のお弁当代金等と比較すると、決して安価ではない。しかし、民間経営（指定管理）のノウハウを活かし特色のある事業展開をした結果、利用者の定着・拡大が図られている。

貢献度：在宅高齢者の心身機能の維持向上に大きく貢献している。
波及効果：介護予防事業など他の高齢者施策に効果がある。
協働：運営にあたり、積極的にボランティアを受け入れている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			15,844	15,816	17,307	15,586	
総事業費内訳	事業費		9,767	9,767	11,160	10,273	11,270
	人件費		6,077	6,049	6,147	5,313	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.6	
		計	6,077	6,049	6,147	5,313	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,264	1,277	2,392	2,500	2,550
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,580	14,539	14,915	13,086	8,720

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所サービスについては、施設内専用通貨など特色のある事業展開を行い、利用者の定着がみられる。しかし、会食サービスについては、利用者の増加により厨房での調理食数が限界に達しているため、検討が必要である。
昨年度の福祉部指定管理者等評価委員会での評価も「A+」であり、質の高いサービスの提供を維持している。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3693 介護保険事業者支援施設等の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業者支援施設等の小破修繕を行う。 特別養護老人ホームの入所調整を行う。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム４施設・高齢者在宅サービスセンター７施設 その他施設：千住西複合施設、地域包括支援センター関原		
根拠法令等	足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 小破修繕件数 ［単位］件	目標値：前年度の実績値を基にした件数 実績値：当該年度の修繕件数	目標値	25	24	24	24	30
		実績値	24	24	24	37	
		達成率	96%	100%	100%	154%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は、照明器具取替など小破修繕工事の中でも小さい工事が多かった。そのため小破修繕件数が伸びている。また、施設の老朽化に伴い開設時に設置した括りつけの備品も交換時期を迎え、その撤去工事が必要となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各施設の附帯設備について、修繕工事を実施している。特別養護老人ホームは24時間365日稼働し、虚弱な高齢者が生活しているため、施設を休止して改修工事を行うことができない。営繕管理課、主管課、運営法人の三者で綿密な打ち合わせを行い、利用者への不便や騒音等を最小限に抑えた改修工事を行っている。

事業を継続しながら改修工事を行うため、施設の運営法人と連携を図り、効率的な修繕工事を実施することができた。

今後、更に柔軟な対応が取れるよう修繕工事の手法について改善予定である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			45,143	49,763	51,412	43,850	
総事業費内訳	事業費		23,438	23,840	26,825	33,224	28,784
	人件費		21,705	25,923	24,587	10,626	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.5	3	2.8	1.2	
		計	21,705	25,923	24,587	10,626	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,143	49,763	51,412	43,850	28,784

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区保有施設である介護保険事業者支援施設の修繕は、施設を安全に使用するために不可欠である。
今後、各施設が順に大規模改修の実施時期である築後30年を迎える。事業を継続しながら行う「居ながら改修」を行うためには、改修基本計画の策定段階から運営法人が主体となって行うことが最善の手法と考える。その手法についてモデルケースの検証を行いながら、適切な手法を確立していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3694 軽費老人ホームの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、健全で安心した生活を維持することの出来る施設を提供する	庁内協働	福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
事務事業の概要 内容	１）処遇内容（食事の提供、入浴準備、生活相談、緊急時の対応等） ２）定員　８０名（二人部屋５室を含む）		
根拠法令等	１）足立区軽費老人ホーム条例 ２）足立区軽費老人ホーム条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 施設入居人数 ［単位］人	目標値：77人（定員80人の97%） 実績値：各月初日の実利用人員の平均値	目標値	77	77	77	77	77
		実績値	70.3	70.8	68.7	66.1	
		達成率	91%	92%	89%	86%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度の上半期の入居者は65.3人、下半期は66.8人となり、1.5人の増である。新規申込者も毎年いるが、安心して施設での生活が送れるよう、一人ひとり丁寧に入居案内を行っているため、急激な増加はない。

平成30年度も二人部屋の新規入居者がなく、５室中３室が空室である。引き続き、二人部屋の単身利用も含めてPRしていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

二人部屋の申し込み自体はあったものの、家庭の事情により入所にはつながらなかった。引き続き、内覧会などのPR活動を行っていく。

貢献度：健康に不安がある高齢者の入居施設として上位施策に貢献している。
協働：運営にあたり、積極的にボランティアを受け入れている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			82,672	78,805	72,490	81,486	
総事業費内訳	事業費		75,726	71,892	65,465	75,287	76,500
	人件費		6,946	6,913	7,025	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.7	
		計	6,946	6,913	7,025	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	200	243	243	243
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		82,672	78,605	72,247	81,243	76,257

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

二人部屋が３室空室の状態が平成26年10月から続いている。平成29年度の途中から、条件付きで単身利用も可能としたが、入居契約には至らなかった。今後も広く施設の周知を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3695 高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	理美容店に行くことが困難なねたきり高齢者に対して、出張による理美容サービスを提供する。また、ねたきり高齢者の寝具を乾燥消毒し、衛生的生活を維持する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	６５歳以上の在宅ねたきり高齢者を対象に、年３回の出張理美容サービスを実施する。また、ねたきり高齢者の寝具乾燥を年１０回、強力乾燥消毒を年２回実施する。		
根拠法令等	ねたきり高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱、ねたきり高齢者寝具乾燥消毒事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 訪問理美容ｻｰﾋﾞｽ利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	1,901	1,912	1,904	1,860	1,768
		実績値	1,912	1,904	1,860	1,768	
		達成率	101%	100%	98%	95%	
指標2 寝具乾燥消毒利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	634	409	348	357	296
		実績値	409	348	357	296	
		達成率	65%	85%	103%	83%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　訪問理美容サービスは、年間３回の利用が可能だが、訪問理美容事業者の廃業に伴い、利用者数が年々減少傾向である。

指標２　寝具乾燥消毒事業は、年間１２回の利用が可能だが、単身で寝たきり高齢者の場合、ヘルパーに依頼しないと利用が難しいことなどもあり、利用者数は減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

両事業とも、寝たきりの高齢者が衛生的な生活を維持していくために必要な事業であり、地域包括支援センター等を通じて引き続き制度の周知を行い、利用者数の増を図っていく。

指標１・２とも、区内の事業者が寝たきり高齢者を訪問していることで協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			15,223	15,325	14,410	14,654	
総事業費内訳	事業費		9,484	9,586	8,745	8,905	11,159
	人件費		5,739	5,739	5,665	5,749	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.54	0.54	0.4	0.4	
		計	4,688	4,666	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.3	0.3	0.6	0.6	
		計	1,051	1,073	2,153	2,207	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,223	15,325	14,410	14,654	11,159

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は在宅の寝たきり高齢者が衛生的に日常生活を維持していくために必要な事業である。寝たきり高齢者は今後も増加が見込まれるため、引き続き本事業を実施していく。

なお、高齢者の増加にもかかわらず、両事業とも利用が減少傾向であるため、利用者数の増に向け、地域包括支援センター等を通じて制度を周知していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3696 高齢者入浴事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	７０歳以上の高齢者に毎月３回、入浴料金から３５０円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ～ゆ～湯入浴証」を交付。		
根拠法令等	足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 ゆ～ゆ～湯入浴デー入浴者数 ［単位］人	年間のゆ～ゆ～湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	416,000	390,000	390,000	370,000	359,000
		実績値	391,038	369,822	367,997	358,082	
		達成率	94%	95%	94%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

高齢者人口は増加しているが、公衆浴場の廃業が相次いだため、平成２７年度から利用者数は減少傾向となっている。３０年度の実績に基づき３１年度の目標値を設定する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

この事業は、高齢者の外出機会の一つとして役割を果たしており、事業趣旨からしても今後も継続をしていくものである。

新たな利用対象者も昨年の11,000人から12,000人に増加している。しかし、２６年度にあった区内の４６浴場が３０年度は３４浴場まで減少した。近隣の公衆浴場が廃業したことにより、利用者数が減少したと推測される。

協働：浴場組合がＰＲ活動を行い、協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			155,575	147,667	147,254	147,097	
総事業費内訳	事業費		149,315	141,409	140,710	140,462	145,429
	人件費		6,260	6,258	6,544	6,635	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.6	0.6	0.5	0.5	
		計	5,209	5,185	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.3	0.3	0.6	0.6	
		計	1,051	1,073	2,153	2,207	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		155,575	147,667	147,254	147,097	145,429

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も利用対象者数は増加するが、区内公衆浴場の廃業と地域偏在により、現状では利用数は増加しないと見込まれる。また、区民から利用日拡大の要望があり、浴場組合の了解も得られたため、２９年度からは土曜日も利用可能とした。地域偏在については、北区、荒川区についで、新たに葛飾区の２浴場と契約し、令和元年５月から利用を開始する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3697 高齢者日常生活用具給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅で生活する高齢者の利便性と安全性向上のため、日常生活用具を給付する	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	６５歳以上の高齢者及びねたきり、ひとり暮らしの高齢者に対し、以下の品目の日常生活用具を給付する。【シルバーカー】【屋外ブザー付火災警報器】【自動消火装置】【電磁調理器】【ガス安全システム】		
根拠法令等	高齢者日常生活用具給付事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 シルバーカー支給件数 ［単位］件	年間の用具支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	656	629	539	527	480
		実績値	629	539	527	480	
		達成率	96%	86%	98%	91%	
指標2 電磁調理器ほか防火関連機器支給件数 ［単位］件	年間の支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	41	45	40	37	32
		実績値	45	40	37	32	
		達成率	110%	89%	93%	86%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：シルバーカーの支給件数は２６年度から減少傾向となっている。原因として、給付希望者への支給が進み、需要が落ち着きを見せたものと考えられる。

指標２：防火に関連した機器の支給件数である。３２件中２９件が電磁調理器、３件が自動消火装置である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域包括ケアの趣旨は、在宅での生活をできるだけ維持していくことであり、本事業の役割は日常生活を支えるため重要である。

シルバーカーの支給件数は２６年度以降、減少傾向となっている。しかし、高齢者の増加が今後も続くため、今年度も同程度の需要が見込まれる。

電磁調理器はガスコンロの使用に不安を感じる高齢者の需要があり、今後も年間３０件程度が見込まれる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			16,181	15,182	14,016	13,659	
総事業費内訳	事業費		6,798	5,826	5,556	5,103	7,307
	人件費		9,383	9,356	8,460	8,556	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	0.8	0.8	
		計	8,682	8,641	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0.2	0.4	0.4	
		計	701	715	1,435	1,472	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,175	3,600	3,240	3,375	2,925
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,006	11,582	10,776	10,284	4,382

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

シルバーカーは、介護予防の重要性が叫ばれる中、高齢者が安全に外出するための手段として、必要な事業である。また、電磁調理器の支給も高齢者世帯の防火対策に貢献しており、必要な事業である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3698 高齢者福祉電話設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域社会と交流の少ないひとり暮らしの高齢者に、電話による安否確認や孤独感を解消することにより、地域との交流を深める。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	非課税世帯で６５歳以上のひとり暮らし等の高齢者に、区長名義電話回線を貸与及び基本料金の助成、もしくは自己所有電話の基本料金を助成する。		
根拠法令等	高齢者福祉電話設置事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 延べ設置数 ［単位］件	年度末の福祉電話設置件数 目標＝前年度末時点の設置件数 実績＝年度末時点の設置件数	目標値	36	34	24	18	13
		実績値	34	24	18	13	
		達成率	94%	71%	75%	72%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

２８年度末で新規受付を終了した。３０年度末の利用者数は、貸与４件、料金助成９件である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

携帯電話の普及及び固定電話の加入率低下により、福祉電話の需要は低下している。

平成１７年度の給付要件変更の際、経過措置者（要介護３未満のため給付要件からはずれたが、無償で区長名義の電話の使用を認めてきた高齢者）が約６００名いたが、年々減少し、３０年度末で４８名となった。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,663	2,450	1,437	1,258	
総事業費内訳	事業費		927	722	559	372	613
	人件費		1,736	1,728	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.1	0.1	
		計	1,736	1,728	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		99	99	88	88	89
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,564	2,351	1,349	1,170	524

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉電話については、需要が少ないため、２３区中１５区でこの事業を廃止している。足立区も２８年度末で新規受付を終了した。

現在も福祉電話利用中の者及び経過措置による利用者の喪失をもって、本事業は終了とする。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3700 緊急通報システムの設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	緊急通報システム、火災安全システム事業（専用通報機等を用いて自動通報する）の運営、救急医療情報キットの支給、高齢者見守りキーホルダーの支給により、在宅高齢者の不安を解消し生活の安全を確保する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	高齢で慢性疾患等があり日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある者に、緊急通報システムを設置する。また、防火の配慮が必要な者には火災安全システムを設置し、地域協力体制による援助を得て救援を行う。		
根拠法令等	緊急通報システム事業運営要綱、火災安全システム事業運営要綱、救急医療情報キット支給実施要綱、高齢者見守りキーホルダー事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 緊急通報ｼｽﾃﾑ設置件数 ［単位］件	年度末の設置件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ設置件数	目標値	1,092	1,095	1,087	1,025	984
		実績値	1,095	1,087	1,025	984	
		達成率	100%	99%	94%	96%	
指標2 救急医療情報ｷｯﾄ給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	1,000	500	350	350	400
		実績値	477	376	378	505	
		達成率	48%	75%	108%	144%	
指標3 見守りキーホルダー給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	1,000	1,000	1,000	1,200	1,250
		実績値	790	1,070	1,098	1,250	
		達成率	79%	107%	110%	104%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　設置数と撤去数が均衡しているため、今後も大幅な増減はない見込みである。
指標２　３０年度は、給付希望者が増に転じたが、一時的なもので、このまま増加を続けるとは予測し難い。
指標３　認知症状による徘徊がある高齢者の増加に伴い、今後も需要が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１　緊急通報システムは、慢性疾患等で日常生活に注意を要する高齢者がボタンを押すと警備会社に通報され、迅速に救急車を呼ぶことができる。また、生活リズムセンサーにより２４時間以上動きがない場合も警備会社に通報され、高齢者の不安解消に役立っている。
指標２　救急医療情報キットは、利用が簡易なため、一定程度の給付希望がある。
指標３　見守りキーホルダー所持者が警察等に保護されると見守りセンターから本人情報や緊急連絡先の情報が提供される。３０年度は延べ５５名が保護され、迅速に家族へ引き渡された。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			45,919	32,403	29,295	29,078	
総事業費内訳	事業費		34,282	20,812	19,796	19,487	25,145
	人件費		11,637	11,591	9,499	9,591	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.3	1.3	1	1	
		計	11,287	11,233	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.1	0.1	0.2	0.2	
		計	350	358	718	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		25,461	23,466	22,439	23,855	11,216
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,458	8,937	6,856	5,223	13,929

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

緊急通報システムはひとり暮らしの高齢者や健康に不安のある高齢者にとって有効な事業である。今後も多くの高齢者からの設置希望が見込まれる。民間の見守りサービスを活用している方への支援も含め、今後のあり方を検討する。

救急医療情報キットは、使用方法が非常に簡単であり、当初作成した在庫がなくなるまで、給付を継続する。

見守りキーホルダーは、徘徊高齢者を抱える家族にとって有効であるため、地域包括支援センター等を通じてＰＲを続けていくほか、より活用してもらうための工夫を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3701 配食サービス促進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者の適切な食事摂取のために食生活を支援することにより、介護費用の抑制及び介護予防につなげる。	庁内協働	足立福祉事務所、区民事務所
事務事業の概要 内容	配食サービス普及のためのＰＲリーフレットを配布する。また、配食事業者への安全衛生講習会や普通救命講習会を実施し、配食時における高齢者の安否確認を依頼する。		
根拠法令等	高齢者配食サービス事業ガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 配食件数 ［単位］件	年間の配食件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ配食件数	目標値	627,888	665,476	650,915	695,660	669,000
		実績値	665,476	650,915	695,660	668,728	
		達成率	106%	98%	107%	96%	
指標2 リーフレット配付数 ［単位］枚	年間の配付数 目標＝前年度実績 実績＝配付数	目標値			328,000	328,000	331,000
		実績値			326,313	330,856	
		達成率	0%	0%	99%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

身体機能の低下等により、食事の用意が困難な高齢者が増加しているため、配食サービスの利用者は概ね増加傾向であるが、２９年度の実績値が大幅に高かったこともあり、目標を達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

配食サービス促進事業は、あだち配食サービス協力店のサービスを周知する事業である。区は毎年リーフレットを作成し、全戸配布している。

協力店は「絆のあんしん協力員」に登録しており、高齢者の見守りにも貢献している。３０年度は２０件の通報があった。

協働：あだち配食サービス協力店は、絆のあんしんネットワークの協力機関として活動している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			6,322	6,304	5,894	6,013	
総事業費内訳	事業費		4,151	4,144	4,138	4,242	4,584
	人件費		2,171	2,160	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.25	0.25	0.2	0.2	
		計	2,171	2,160	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		599	728	706	744	715
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,723	5,576	5,188	5,269	3,869

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、あだち配食サービス協力店のＰＲ用リーフレットを作成し、全戸配布している。あだち配食サービス協力店は高齢者の食生活や栄養面の支援及び見守りに寄与しているため現状維持とする。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3702 高齢者住宅改修給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	日常生活動作の低下が認められる高齢者が、在宅で生活が継続できるように住宅や設備を改修することにより、介護予防を図り在宅生活の質を確保する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	６５歳以上で身体機能の低下した高齢者等に対し、住宅の手すりの取り付け等の予防的改修、浴槽や流し・洗面台取替え、便器の洋式化に要する費用を助成する。		
根拠法令等	高齢者住宅改修給付事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	改修給付件数 ［単位］件	年間の改修給付件数 目標＝前年度実績 実績＝給付件数	目標値	266	227	233	170	147
			実績値	227	233	170	147	
			達成率	85%	103%	73%	86%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

給付内容については、予防給付（手すりの取り付け等）４７件、浅い浴槽への取替え５１件、便器の洋式化４５件、車椅子用の流し・洗面台への取替え４件である。２９年度より介護保険でも浴槽改修を実施するようになり、浴槽改修実績が大きく減少したため、給付件数が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は予防給付としての住宅改修（介護保険の認定で非該当の方）と設備改修（介護保険の認定で要支援・要介護の方）がある。設備改修の中で浅い浴槽への取替えが全体の半数を占めているが、介護保険優先のため、介護保険内で納まる場合も多く、本事業の改修給付件数は減少している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			41,052	53,746	44,639	39,628	
総事業費内訳	事業費		32,888	45,611	36,896	31,808	30,586
	人件費		8,164	8,135	7,743	7,820	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.9	0.9	0.8	0.8	
		計	7,814	7,777	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.1	0.1	0.2	0.2	
		計	350	358	718	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		24,700	20,205	17,901	19,648	15,292
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,352	33,541	26,738	19,980	15,294

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

身体機能の低下した高齢者の増加に伴い、住宅改修及び設備改修を希望する高齢者が多い。要介護認定を受ける必要があり、申請件数は減少しているが、住み慣れたところで暮らすための地域包括ケアの趣旨が浸透していけば、さらなる需要の増加も考えられる事業であることから、給付要件の変更等検討を進める必要がある。「予防給付」の対象者は、介護保険要介護認定「非該当」であるが、給付の必要性については一定の精査が求められる。要介護認定の申請を経る現状は、本人には手間になることも考えられるが、現状の形は維持していきたい。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3703 紙おむつの支給事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ねたきり等の高齢者及び重度心身障がい者（児）に対し、紙おむつの支給または費用助成を行い保健衛生の向上と介護負担の軽減を図る。	庁内協働	足立福祉事務所、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	常時失禁状態でおむつを必要とし、非課税世帯で要介護度が３から５の高齢者、または重度心身障がい者手当受給者等の障がい者に紙おむつの支給、もしくは費用の助成を行う。		
根拠法令等	紙おむつ等支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績 実績＝延べ支給人数	目標値	8,674	9,183	4,400	4,500	5,000
		実績値	9,183	9,766	4,500	4,931	
		達成率	106%	106%	102%	110%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標の支給人数は、要介護３（４，９３１人）である。要介護３は毎年増加している。なお、令和元年度の目標値は要介護３の支給人数である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

紙おむつを必要とする高齢者が増加しているため、今後も事業費の増が見込まれる。
なお、要介護４・５の方の紙おむつは介護保険特別会計で計上されている。
２９年度から目標値が大幅に減となっているのは、障がい（児）の紙おむつについては、障がい福祉課の予算で計上されることになったためである。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			58,010	61,032	31,279	34,017	
総事業費内訳	事業費		52,801	55,847	26,888	29,589	34,668
	人件費		5,209	5,185	4,391	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.6	0.6	0.5	0.5	
		計	5,209	5,185	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		58,010	61,032	31,279	34,017	34,668

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

要介護３の方の紙おむつ支給は毎年約１０％増加、障がい（児）者の紙おむつも毎年約３％増加（平成２９年度から障がい福祉課で予算計上となったため、事業費は減となっている）しており、今後もこの傾向が続くと予想される。
令和元年度から費用助成額を月３，０００円から６，０００円に引き上げたことによる事業費の増が見込まれるため現状維持とするが、さらなる支給要件の緩和要望に対し、他区の状況等をみながら、引き続き検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3690 地域包括支援センター運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・支援センタ		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅の高齢者や家族等に対し、在宅介護に関する総合的相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整を行い、高齢者と家族等の福祉の向上を図る。	庁内協働	介護保険課、足立福祉事務所、権利擁護センターあだち、絆づくり担当課等との連携により高齢者と家族の福祉向上を図る。
事務事業の概要 内容	１高齢者の総合相談　２第１号介護予防支援業務 ３包括的・継続的ケアマネジメント支援業務　４権利擁護業務		
根拠法令等	介護保険法　足立区地域包括支援センター事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談実績件数	目標値	67,320	70,560	69,029	73,180	75,144
		実績値	71,466	68,638	73,256	74,009	
		達成率	106%	97%	106%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

介護予防事業に伴う広報活動や高齢者人口の増から、相談件数が増加し、目標値を上回った。
高齢者人口の対前年比　101%
職員一人当たり一日1.53件（平成30年度実績）
相談件数は、前年度実績で割り出し、令和元年度は職員一人当たり一日1.55件とする。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

総合相談支援事業、権利擁護事業、認知症総合支援事業、介護予防支援事業など、様々な事業を通し、高齢者のワンストップサービス窓口の拠点として重要な役割を果たした。

【貢献度】地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。
【波及効果】包括的および継続的支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。
【協働】介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			65,092	62,514	61,308	70,625	
総事業費内訳	事業費		54,674	53,009	51,649	56,457	65,224
	人件費		10,418	9,505	9,659	14,168	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.1	1.1	1.6	
		計	10,418	9,505	9,659	14,168	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		29,881	30,101	19,152	16,855	15,857
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		13	25	28	28	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,198	32,388	42,128	53,742	49,367

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者人口は伸び続け、地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの地域での拠点として担うべき役割は、重要度を増すばかりである。さらに、地域包括支援センターに求められる役割も多様化してきているため、担うべき業務の整理や人員体制等について、センター職員等と意見を交わす検討会を複数回開催し、令和2年度からのセンターの人員体制や機能強化を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10729 集合住宅高齢者総合支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	集合住宅に居住する高齢者等に相談窓口を設置し、関係機関と連携を図りながら総合的に支援を行うことにより、高齢者の孤立感を解消し可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する。	庁内協働	絆づくり担当課
事務事業の概要 内容	（1）窓口相談サービス事業 （2）その他区が適当と認める事業		
根拠法令等	足立区集合住宅等に居住する高齢者等に対する総合支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	月平均相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実績報告による相談件数	目標値	200	200	200	250	250
			実績値	171	201	240	238	
			達成率	86%	101%	120%	95%	
指標2	あんしん登録カード登録者数 ［単位］人	目標値＝登録見込者数 実績値＝登録者総数	目標値	160	180	180	180	180
			実績値	171	165	170	173	
			達成率	107%	92%	94%	96%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】相談件数の目標値を達成できなかった。
【指標２】目標値を下回ったが、既登録者が12人減、新規登録者が15人増となり登録者数は微増となった。
　目標の達成に向け、本事業のさらなる普及啓発が必要である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　訪問を希望する登録者を中心に戸別訪問や電話による安否確認を行うとともに、サロンやラジオ体操等を通じた孤立の解消や健康づくり、見守りと交流の拠点として定着している。
【貢献度】入れ替りの多い集合住宅に居住する高齢者の身近な交流の場、見守り拠点としての貢献度は高い。
【波及効果】高齢者の孤立防止や社会参加の促進につながる。
【協働】ＵＲ都市機構の生活支援アドバイザーとの協働により、支援を充実させている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			13,970	12,666	12,673	12,677	
総事業費内訳	事業費		12,234	12,234	12,234	12,234	12,235
	人件費		1,736	432	439	443	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.05	0.05	0.05	
		計	1,736	432	439	443	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,582	5,572	5,572	5,572	5,572
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,388	7,094	7,101	7,105	6,663

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　地区を管轄する地域包括支援センターを運営する法人に運営を委託している。厚生労働省のモデル事業終了後、平成24年度から東京都の高齢者見守り相談窓口設置事業補助金により事業を継続している。高齢者の孤立の防止や認知症の発見には、早期に対応することが重要であり、身近な交流、見守りの場としての役割は高まっているが、孤立ゼロプロジェクトなど、類似する事業との整合を図るなど、今後の相談所のあり方や改善点について検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21160 地域包括ケアシステム推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。	庁内協働	政策経営部、福祉部、衛生部、地域のちから推進部の関係所管と協働している。
事務事業の概要 内容	地域包括ケアシステム構築に向けた調査・研究等		
根拠法令等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 足立区地域包括ケアシステム推進会議条例、同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 会議開催回数 ［単位］回	当該年度における地域包括ケアシステム推進会議及び各専門部会の開催回数の合計	目標値	8	15	11	10	12
		実績値	5	7	4	3	
		達成率	63%	47%	36%	30%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成29年度に引き続き、地域包括ケアシステム推進会議を3回開催し、地域包括ケアシステムビジョン策定について集中的に検討する方針としたため、各専門部会は開催せず、目標値に至らなかった。

ビジョン策定後の令和元年度は、18の取組みの柱に基づいた進捗管理のための指標や、新たな事業展開等の検討を行うため、適宜専門部会を開催していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域包括ケアシステム構築のため、地域包括ケアシステム推進会議において、関係者間の連携を密にしながら地域包括ケアシステムビジョンの策定を進めた。また、梅田地区モデル事業の実施に向けた検討会を設け、関係者間での調整を行った。

【貢献度】地域包括ケアシステム構築に係る課題解決に向けた方策を検討する上で、様々な意見を得ることができ、貢献度は高い。

【波及効果】多様な関係団体の参画により、連携意識の向上、強化に寄与している。

【協働】学識経験者、医療機関、介護事業者、区民等との間で協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			7,738	7,472	13,872	23,345	
総事業費内訳	事業費		792	991	7,286	8,734	23,554
	人件費		6,946	6,481	6,586	14,611	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.75	0.75	1.65	
		計	6,946	6,481	6,586	14,611	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		154	524	436	0	11,477
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,584	6,948	13,436	23,345	12,077

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度に策定された「足立区地域包括ケアシステムビジョン」に基づき、令和7年を目途に区、区民、関係団体等との連携によるシステムの構築を目指すため、指標を設定し進捗管理を行っていく。また、準備を進めてきた梅田地区モデル事業を令和元年度から開始し、梅田地区の住民を対象としたアンケート結果を基に地区の実態を把握し、効果的に事業を進め、諸課題の検討や検証を行い、全区展開に向けたノウハウの蓄積、地域の特性に応じた課題解決力を培っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	22045 認知症ケア推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・認知症施策		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、介護サービス事業者など地域の対応力の向上と認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	認知症ケアプログラム事業 普及啓発事業		
根拠法令等	東京都認知症とともに暮らす地域あんしん事業実施要綱 認知症ケアプログラム事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	認知症ケアプログラムアドミニストレーター数 ［単位］人	当該年度にアドミニストレーター（このプログラムを活用するために必要な知識やオンラインシステムをを学んだ人）研修を受講した人数	目標値				50	80
			実績値				49	
			達成率	0%	0%	0%	98%	
指標2	「あだち脳活フェスタ」参加事業所数 ［単位］箇所	当該年度の「あだち脳活フェスタ」に参加した関係事業所の数	目標値				1	26
			実績値				1	
			達成率	0%	0%	0%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：認知症の人の精神症状や行動上の支障が起きる「行動・心理症状」（ＢＰＳＤ）を、環境を整え、関わり方を工夫しケアチームで対応する等、症状を軽減するプログラムを30年度から実施。49人のアドミニストレーターを育成し、個別事例で症状の軽減が図られた。指標２：認知症予防の普及啓発を目的に30年度から実施。当日は3,000人の来場があった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認知症ケアプログラムの普及啓発を目的に東京都補助事業で実施。
【貢献度】認知症の正しい知識と理解を促進するために40～50代をターゲットに、集客力のあるアリオ西新井で実施。多くの人が偶然の出会いで認知症に関心を持ってくれたことの貢献度は大きい。
【波及効果】来場者自身の認知症予防、高齢者の相談先である地域包括支援センターの周知、区の高齢者支援事業等の周知ができた。
【協働】セブン＆アイ・ホールディングス、区内医療機関、介護事業所、警察、東京都健康長寿医療センター研究所と協働して実施

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	0	13,033	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	5,949	9,000
	人件費		0	0	0	7,084	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	0.8	
		計	0	0	0	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	5,948	9,000
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	7,085	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である　■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も認知症の高齢者数は増加していく。認知症高齢者が住み慣れた場所で在宅生活を継続していくためには、地域のあらゆる年代の人の認知症に対する正しい知識と理解が必須である。「あだち脳活フェスタ」は30年度はアリオ西新井での実施のみであったが、今後は「（仮称）9月は認知症を知る月間」として区民に身近な地域での認知症予防イベントの展開を検討していく。また、認知症の在宅生活を困難にする最大の理由であるＢＰＳＤを軽減するケアプログラム参加事業所、アドミニストレーターをさらに増やし、重症化予防、在宅生活の延伸に努める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3691 特別養護老人ホーム等の整備助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームを区内に建設する法人に施設整備費の補助を行う。	庁内協働	高齢福祉課に一部予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.1人を含む。
事務事業の概要 内容	1　特養新規施設　1施設　　2　既整備分補助　4施設		
根拠法令等	足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱（東京都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	特別養護老人ホーム定員数 ［単位］人	目標数：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値：当該年度末の特別養護老人ホーム定員数	目標値	2,443	2,583	2,691	2,811	2,811
			実績値	2,443	2,583	2,583	2,811	
			達成率	100%	100%	96%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

特別養護老人ホームの新規開設計画について、平成30年度は、前年度の整備目標数の遅れを取り戻す事ができ、目標を達成した。令和元年度については、国有地を活用した整備が令和3年4月開設に向け、スタートする。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度においては、目標値を達成した。現時点でも入所希望数は、依然2,000名を超えており施設系サービスの中心である特養の整備は不可欠である。さらに入所希望者の推移を注視しながら整備を行っていく。令和元年度は、区有地を活用した整備の公募を予定しており、令和4年度に向けて整備を推進していく。
貢献度：適正な運営事業者を選定し整備を行い、入所希望者の解消に向けて、適切な整備に貢献している。
波及効果：介護保険事業計画に基づき、整備を行い、必要な介護サービスを提供する。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			366,166	174,153	194,035	519,232	
総事業費内訳	事業費		348,802	148,230	166,814	491,781	104,485
	人件費		17,364	25,923	27,221	27,451	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	3	3.1	3.1	
		計	17,364	25,923	27,221	27,451	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	6,645	0	0
	都支出金		0	0	8,000	42,000	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		336,663	136,144	140,134	449,781	104,485
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		29,503	38,009	39,256	27,451	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は、区有地を活用した整備を実施するため公募を行い、適正に事業者の選定を行っていく。
特別養護老人ホームの入居希望者の推移を注視し、介護保険料の見合いを含めて今後の整備を見極めていく。
さらに地域偏在の解消も視野に入れ、他サービスとのバランスや人材確保に配慮しながら整備を推進する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3704 介護保険事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	利用者負担の一部軽減を図ることや裁判員制度に参加する在宅要介護者家族を支援すること等により、福祉の増進を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１．社会福祉法人等による利用料負担軽減措置　２．介護従事者永年勤続褒章事業　３．裁判員制度在宅要介護者家族支援事業　４．地域密着型サービス事業所の開設準備経費助成		
根拠法令等	・足立区介護保険サービス利用者負担額の軽減措置に関する要綱・裁判員制度在宅要介護者家族支援事業助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	生計困難者負担軽減制度の勧奨回数 ［単位］回	あだち広報等による周知回数 目標値＝周知予定回数 実績値＝年間周知回数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	介護サービス事業者永年勤続褒賞者数 ［単位］人	目標値＝区内介護サービス事業所に５年以上従事している人のうち、表彰されてない人の見込数 実績値＝永年勤続褒賞者数	目標値	510	650	650	600	600
			実績値	558	419	608	576	
			達成率	109%	64%	94%	96%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：個別勧奨に加え、ホームページ、あだち広報に掲載し、様々な機会を捉えて制度を周知した。
指標２：平成30年度の受賞者は前年度比で約30名の減となった。指標の目標値を設定する際、5年以上継続して従事している人数の見込方法が課題となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

永年勤続褒賞事業は、事業者から就労継続意欲の向上につながっているとの意見が多い。平成30年度からは介護サービス事業者連絡協議会との共催で実施し、法人ごとに記念撮影を行い好評を得た。今後とも、介護事業者等から意見を聞きながら、実施していく。

波及効果：永年勤続褒賞事業で表彰することで、介護職員の意欲向上や区内事業者への定着に貢献している。
協働：介護サービス事業者の協力を得て実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			41,834	52,005	54,191	63,038	
総事業費内訳	事業費		31,068	41,290	43,215	43,114	112,775
	人件費		10,766	10,715	10,976	19,924	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.24	1.24	1.25	2.25	
		計	10,766	10,715	10,976	19,924	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	14,758	0	0	0
	都支出金		3,044	3,574	14,795	31,172	92,512
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		21	24	2,496	6,000	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,769	33,649	36,900	25,866	20,263

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

生計困難者負担軽減制度は、国の特別対策事業に位置づけられており、低所得者の利用料負担の軽減につながるため、今後も引き続き実施していく。永年勤続褒賞事業については、介護従事者の就労継続意欲につながり、介護人材の確保策として介護事業者の定着率向上に寄与している。令和元年度からは、各勤続年数区分の記念品代を増額し、さらなる意欲向上につなげていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3705 介護保険特別会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険財政運営のため、介護給付費負担金（地域支援事業費を含む）、事務関係費を一般会計から繰出しする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護保険特別会計の保険給付費・地域支援事業費法定負担分、事務関係費、介護従事者処遇改善臨時特例分を一般会計から繰出しする。		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	介護給付費×法定負担分 ［単位］％	介護給付費の法定区負担率 目標値：介護保険法で定められた区負担率 実績値：区負担実績	目標値	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
			実績値	12.5	12.5	12.5	12.5	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

介護保険法に定められた保険者負担割合である介護給付費の12.5%を一般会計から繰り出した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護給付費の12.5%、地域支援事業費の法定負担分、事務経費及び人件費を区の一般会計から介護保険特別会計に繰出している。要介護認定者等の増加に伴う介護サービス利用者の増により、保険給付費は年々増加している。

貢献度：介護保険制度の財政基盤を安定させ、保険者として健全な運営をすることに貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			7,251,513	7,770,331	8,124,613	8,419,412	
総事業費内訳	事業費		7,251,426	7,770,245	8,124,525	8,419,323	9,016,939
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		75,562	75,458	75,505	80,579	79,979
	都支出金		37,781	37,729	37,752	40,289	41,576
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		130,938	118,325	371,727	393,805	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,007,232	7,538,819	7,639,629	7,904,739	8,895,383

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護給付費の12.5%、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業費の19.25%は区の法定負担分である。これらの法定負担分と事務費や人件費については、保険料では充当することができないため、今後も一般会計から介護保険特別会計への繰入が必要である。

※財源内訳の国庫支出金と都支出金は、低所得者に対する保険料軽減の国及び都負担分である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4245 介護保険一般事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業を円滑に運営する	庁内協働	情報システム課（システム保守管理事務）への執行委任事務に係る 0.01人分、人事課 0.01人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	介護保険・障がい福祉専門部会経費、介護保険調査員報酬、臨時職員賃金、保険料決定通知やパンフレット等印刷経費、郵送料等		
根拠法令等	介護保険法第３条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 第１号被保険者数 ［単位］人	介護保険の主な対象者 目標値：介護保険事業計画推計人数（１０月１日推計） 実績値：１０月１日の被保険者数	目標値	165,639	167,165	167,940	171,400	172,499
		実績値	165,522	168,233	169,959	170,974	
		達成率	100%	101%	101%	100%	
指標2 介護保険・障がい福祉専門部会開催数 ［単位］回	介護保険事業計画の検討・事業実施報告のため開催 目標：年間開催予定数 実績：年間開催実績	目標値	3	3	5	3	3
		実績値	3	3	5	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：高齢化に伴い高齢者数が増加しており、今後もなだらかに増加傾向は続く見込である。
指標２：平成30年度は３回開催し、地域密着型サービスの指定や介護保険関係及び障がい福祉関係の案件を報告した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

第１号被保険者のうち、後期高齢者の増加や要介護認定者の増加に伴い事務費が増加している。今後も高齢者数の増加に伴い、郵送料などの事務経費は増加していく見込である。

波及効果：介護保険制度の安定的な運営により、区民生活を支える効果がある。
協働：学識経験者や福祉関係団体代表者からなる介護保険・障がい福祉専門部会からご意見をいただき、事業を進めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			384,236	431,895	506,533	498,392	
総事業費内訳	事業費		326,984	365,918	412,950	394,618	471,646
	人件費		57,252	65,977	93,583	103,774	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.98	5.98	6.98	7.98	
		計	43,236	51,673	61,291	70,663	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	4	4	9	9	
		計	14,016	14,304	32,292	33,111	
財源内訳	国庫支出金		0	0	1,556	800	648
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		7,533	7,698	10,384	10,770	12,561
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		376,703	424,197	494,593	486,822	458,436

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険事業の運営に大きく関わる管理経費であり、制度の安定的な運営のために必要な経費である。今後も内容を精査し、事業の適正な執行を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4257 地域包括支援センターの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域包括支援センターにおいて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	庁内協働	高齢福祉課、足立福祉事務所、権利擁護センター等と連携している。人件費配付常勤職員1.3人を含む。
事務事業の概要 内容	地域包括支援センターが実施する下記事業の委託料、総合相談支援事業、権利擁護事業、第一号介護予防支援事業、包括的・継続的マネジメント事業、家族介護教室、認知症対応強化事業		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談件数	目標値	67,320	70,560	69,029	73,180	75,144
		実績値	71,466	68,638	73,256	74,009	
		達成率	106%	97%	106%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

介護予防事業に伴う広報活動や高齢者人口の増から、相談件数が増加し、目標値を上回った。
高齢者人口の対前年比　101%
職員一人当たり一日1.53件（平成30年度実績）
相談件数は、前年度実績で割り出し、令和元年度は職員一人当たり一日1.55件とする。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

総合相談支援事業、権利擁護事業、認知症総合支援事業、介護予防支援事業など、様々な事業を通し、高齢者のワンストップサービス窓口の拠点として重要な役割を果たした。

【貢献度】地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。
【波及効果】包括的および継続的支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。
【協働】介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			758,917	745,395	742,169	769,066	
総事業費内訳	事業費		751,103	737,618	734,266	757,554	780,550
	人件費		7,814	7,777	7,903	11,512	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.9	0.9	0.9	1.3	
		計	7,814	7,777	7,903	11,512	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		292,930	287,671	286,364	291,658	300,512
	都支出金		146,465	143,836	143,182	145,829	150,257
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		311,708	306,111	304,720	320,067	329,781
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,814	7,777	7,903	11,512	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者人口は伸び続け、地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの地域での拠点として担うべき役割は、重要度を増すばかりである。さらに、地域包括支援センターに求められる役割も多様化してきているため、担うべき業務の整理や人員体制等について、センター職員等と意見を交わす検討会を複数回開催し、令和2年度からのセンターの人員体制や機能強化を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4258 高齢者紙おむつの支給事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	要介護度４・５で住民税非課税世帯のねたきり等の高齢者に紙おむつを支給することにより、高齢者の保健衛生の向上及び在宅生活の支援と介護者の負担の軽減を図る。	庁内協働	高齢福祉課に予算を配付し、実施している。人件費配付常勤職員0.6人を含む。 足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	包括的支援・任意事業 ・任意事業（高齢者紙おむつの支給事業）		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の３８ 紙おむつ等支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績による目標 実績＝延べ支給人数 ※３０年度から目標変更	目標値	8,459	8,662	9,108	9,300	9,400
		実績値	8,662	9,108	9,226	9,301	
		達成率	102%	105%	101%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

在宅で寝たきりの要介護４・５の高齢者に対し、紙おむつを現物支給している。高齢者人口の増加により、毎年、支給対象者及び事業費が増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

在宅で寝たきりの要介護３の高齢者に対しては、一般会計から紙おむつを現物支給している。これは元来、要介護４、５のみ介護保険給付として認められてきたためである。高齢者人口の増加に伴い、毎年、要介護３の方及び要介護３から要介護４、５へ進行する方も増加しているため、今後も支給対象者及び事業費の増加が見込まれる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			51,562	54,818	55,744	56,019	
総事業費内訳	事業費		46,353	49,633	50,475	50,706	53,694
	人件費		5,209	5,185	5,269	5,313	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	5,209	5,185	5,269	5,313	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		18,078	19,357	19,685	19,522	20,672
	都支出金		9,039	9,678	9,843	9,761	10,337
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		19,236	20,598	20,947	21,423	22,685
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,209	5,185	5,269	5,313	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

要介護４、５の在宅寝たきり高齢者の多くが紙おむつを利用しているため、本事業は区民にとって必要な事業である。本事業の給付については、今後も新規の申請者の増加が予想されるが、既に受給している高齢者の要介護度の進行（重症化）に伴い、一般会計分から介護特別会計による支出分に移行する者も増える傾向にあり、支出増が見込まれる。介護特別会計分の支出は、非課税者のみが対象であり、支給要件の緩和で課税者を対象とした場合、その分を一般会計で補う必要がある。なお、２０２１年度以降、介護保険特別会計が計上されない可能性が高く、一般財源で対応せざるを得ない状況である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4259 家族介護慰労事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１年間継続して介護サービスを利用していない要介護度４または５の方を在宅で介護している家族（区民税非課税世帯）に対し、年１回１０万円を支給する。		
根拠法令等	足立区家族介護慰労金支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 家族介護慰労金支給件数 ［単位］件	重度の要介護者への慰労金支給件数 目標値＝当初見込み件数（前年度実績による） 実績値＝支給件数	目標値	11	22	15	15	15
		実績値	10	8	8	5	
		達成率	91%	36%	53%	33%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

支給要件がかなり限定的なため支給件数も少ないが、今後、十分活用されていない課題を分析し、制度の活用に向けて、区民に対してさらなる周知を図っていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

要介護４及び５の方を支えている家族介護者にとって、経済的、精神的支援策として必要性も高く、負担軽減効果も認められる。対象者が限定的であるものの、今後も必要な事業と考えている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,434	1,232	1,239	943	
総事業費内訳	事業費		1,000	800	800	500	3,000
	人件費		434	432	439	443	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	434	432	439	443	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		390	312	312	193	1,155
	都支出金		195	156	156	96	577
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		415	332	332	211	1,268
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		434	432	439	443	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

在宅で重度の要介護高齢者の方を介護している家族にとって、経済的、精神的支援策として必要性も高く、負担軽減効果も認められる。対象者が限定的であるものの、今後の地域包括ケアシステム構築において在宅支援は重要であることから、十分活用されていない課題を分析し、広報やホームページ等を活用して、支給対象となりうる方に対し、よりきめ細やかな勧奨方法について検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4262 住宅改修支援事業（理由書作成）		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等に助成することにより、要介護被保険者等の在宅における継続的な支援を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	居宅介護住宅改修費の支給申請に係る理由書を、介護支援専門員等が作成し、その理由書に基づき、要介護被保険者等が居宅介護住宅改修費の保険給付を受けた時、２０００円助成する。		
根拠法令等	足立区介護保険住宅改修理由書作成業務助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	理由書作成業務助成件数 ［単位］件	介護保険住宅改修理由書作成助成件数 目標値＝過去３年の平均実績値（平成２９年度から） 実績値＝助成件数	目標値	110	110	74	66	75
			実績値	73	71	52	72	
			達成率	66%	65%	70%	109%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

理由書作成助成については、毎年、一定の件数の助成実績があるため、安定した需要があると思われる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

担当の介護支援専門員がいない（介護サービスを利用していない）要介護被保険者が住宅改修の申請をする際、その申請に係る理由書を作成した居宅支援事業所等に助成している。自宅でより安全に暮らせるよう生活環境を整える住宅改修の需要は多く、理由書作成についても、引き続き助成を実施していく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			580	574	543	587	
総事業費内訳	事業費		146	142	104	144	240
	人件費		434	432	439	443	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	434	432	439	443	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		57	55	41	55	92
	都支出金		28	28	20	28	46
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		61	59	43	61	102
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		434	432	439	443	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が在宅で安心して生活が送ることができるためにも、住宅改修は必要であり、その申請に係る理由書の作成に対する助成についても、引き続き実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4264 認知症高齢者支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症に対する正しい理解を深めるとともに、介護者や本人の負担を軽減することで、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課
事務事業の概要 内容	認知症サポーター養成や講演会等で、認知症に対する普及啓発を行うとともに、家族のケアや徘徊高齢者への対策を行う。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	認知症サポーター養成数（年間） ［単位］人	当該年度中に認知症サポーター養成講座を受講した人数	目標値	3,000	5,000	3,500	4,000	3,500
			実績値	4,114	2,703	2,905	2,380	
			達成率	137%	54%	83%	60%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は、認知症サポーター養成講座受講者数は前年度を下回り99回2,380人の実績となった。下回った理由として、平成20年度の養成講座開始以降の受講者が累計で27,273人となり、興味関心のある人の受講がかなり進んだこと、メディア等で認知症の話題が多く取り上げられ、認知症への知識関心が一般化してきたことが考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者の4人に一人が認知症または予備軍といわれている。講座の内容等についてわかりやすく区民に伝え、認知症の人に寄り添い、支援していくためにあらゆる年代の認知症サポーターを増やしていくことが不可欠である。（事業費に専門非常勤の報酬を含む）
【貢献度】認知症の人が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくためには、周囲の人の正しい知識と理解が必要であるため貢献度は高い。【波及効果】地域のあらゆる場面で認知症の人を見守るネットワークが形成される。【協働】医療機関、介護関係事業所、帝京科学大学、小・中学校と協働して実施

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			11,604	20,364	20,911	19,024	
総事業費内訳	事業費		1,099	9,044	9,496	12,825	14,841
	人件費		10,505	11,320	11,415	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.21	1.31	1.3	0.7	
		計	10,505	11,320	11,415	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		429	3,527	3,703	4,938	5,714
	都支出金		214	1,764	1,852	2,469	2,857
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		456	3,753	3,941	5,418	6,270
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,505	11,320	11,415	6,199	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国は今後認知症施策の柱は「予防と共生」と打ち出している。認知症の人が地域の中で共生していくために認知症の正しい知識と理解を持つ区民を増やしていくことが必須である。そのため、引き続き認知症サポーター養成講座を実施していくが、現状の実施方法では実績値が限界である。今後は、まず区職員から講座受講をすすめ、さらに今まで未着手であった児童・生徒へのアプローチも検討する。また、認知症サポーター養成講座修了生を対象としたフォローアップ講座、ステップアップ講座の体系化、マンパワーの育成、活動の支援を確立していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4266 国庫支出金等の返還金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に国・都・支払基金から受けた交付金で、法定負担分を超えた分を返還する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	国、都、支払基金からの負担金に係る返還金の処理		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 国庫支出金等の返還金 ［単位］千円	国庫等への返還金額 目標値＝予算措置した返還額（31年度は当初予算額）　実績値＝国、都、支払基金前年度交付金超過額	目標値	54,371	102,494	208,241	235,359	1
		実績値	54,371	99,203	208,240	235,359	
		達成率	100%	103%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国、都、社会保険診療報酬支払基金からの負担金収入のうち、法定負担割合を超過した国及び都の負担金を返還した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎年度９月補正予算時に、前年度の国、都、社会保険診療報酬支払基金の介護給付費等の精算を行い、法定負担分の超過額を返還している。平成３０年度は、平成２９年度分の超過額を返還した。なお、社会保険診療報酬支払基金の超過額29,800千円は、現年度分の給付費負担金と相殺処理されたため、超過額と決算額に差異が生じた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			54,458	99,289	208,328	205,647	
総事業費内訳	事業費		54,371	99,203	208,240	205,558	1
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		54,371	99,203	208,240	205,558	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87	86	88	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

前年度の介護保険特別会計における精算により、国、都、社会保険診療報酬支払基金に対して法定負担分の超過額を返還している。今後も９月補正予算編成において、適正に精算処理を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4267 一般会計繰出金
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係
電話番号	03-3880-5887　E-mail　kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に一般会計から繰出された区負担分で、法定負担分を超えた金額を一般会計へ繰り戻す。
事務事業の概要 内容	区負担分に係る繰戻金の処理
庁内協働	
根拠法令等	介護保険法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 一般会計繰出金 ［単位］千円	前年度精算による区への繰戻金額 目標値＝繰戻額（31年度は予算額） 実績値＝前年度一般会計繰入金超過額	目標値	130,939	118,326	371,727	393,805	1
		実績値	130,939	118,326	371,727	393,805	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成２９年度の一般会計から介護保険特別会計への繰入金のうち、負担割合等を超過した金額を一般会計に繰戻した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎年度９月補正予算時に、前年度の一般会計繰入金のうち、法定負担額（保険給付費12.5%、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業12.5%、地域支援事業の包括的支援・任意事業費19.25%）及び事務費の超過繰入分を一般会計に繰戻している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			131,025	118,411	371,815	393,894	
総事業費内訳	事業費		130,938	118,325	371,727	393,805	1
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		130,938	118,325	371,727	393,805	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87	86	88	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

前年度の介護保険特別会計における精算により、超過繰入分を区の一般会計に繰戻している。今後も９月補正予算編成において、適正に精算処理を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4269 第１号被保険者保険料還付金
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・介護保険課・資格保険係
電話番号	03-3880-5744　E-mail　kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保険者に過誤納額を還付する。
事務事業の概要 内容	被保険者が死亡・転出等により生じた過誤納額を還付する
庁内協働	
根拠法令等	介護保険法施行規則第１５６条 介護保険条例施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 介護保険料の還付通知回数 ［単位］回	還付のための通知回数 目標値：1ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 介護保険料の還付請求時効通知回数 ［単位］回	還付の請求時効通知回数 目標値：１ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：スケジュールどおり還付者に通知を行い，目標を達成した。
指標２：還付時効２年に近づいている該当者へ計画どおり勧奨通知を行い目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

還付金は資格喪失や賦課変更、誤納など様々な事由により発生する。個々の状況に応じた還付通知の案内文を作成し、還付内容や記入方法の周知徹底に努め、還付手続きをわかりやすく説明することにより処理の迅速化と区民サービスの向上を図った。また、特別徴収者における死亡や転出者に対する保険料の還付手続きは、日本年金機構（年金事務所）・共済組合と連携し、適正に実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			36,046	35,174	38,010	39,258	
総事業費内訳	事業費		18,682	17,892	20,448	21,548	35,589
	人件費		17,364	17,282	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		18,682	17,892	20,448	21,548	35,589
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,364	17,282	17,562	17,710	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、介護保険法に基づき、日本年金機構足立年金事務所及び共済組合と連携し、適正かつ迅速な対応を継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4270 要介護認定事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護認定係		
電話番号	03-3880-5256	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護給付を受けるための適正な要介護・要支援認定によって、高齢者が安心して地域生活を継続できるようにする	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護認定審査会の運営経費・主治医意見書料・認定調査経費・その他要介護認定に要する経費の支出		
根拠法令等	介護保険法１４条・２７条・足立区介護保険条例・足立区介護保険条例施行規則・足立区介護認定審査会運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 要介護認定申請件数 ［単位］件	介護サービスを希望する申請者数 目標値：年間申請者推計（予算上の数値）	目標値	31,000	32,000	33,000	34,500	34,500
		実績値	31,964	32,886	34,143	34,555	
		達成率	103%	103%	103%	100%	
指標2 介護保険訪問調査件数 ［単位］件	要介護認定に必要な訪問調査の件数 目標値：予算上の数値	目標値	31,000	32,000	32,500	33,500	33,500
		実績値	31,190	31,849	33,152	33,659	
		達成率	101%	100%	102%	100%	
指標3 認定審査会開催件数 ［単位］回	認定のための審査会開催可能数 目標値：合議体が祝祭日を除いて開催できる日数	目標値	820	820	820	760	760
		実績値	743	753	746	755	
		達成率	91%	92%	91%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

３０年度の申請件数は、２９年度に比べ４１２件増加した。増加内訳は新規申請５２件、更新申請３９２件、区分変更申請１３６件で、目標を上回った。審査会は７５５回開催し、平均４５件審議を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事務受託法人との連携と、民間の介護事業者の受託可能件数を把握しての依頼により、迅速かつ適切な調査に繋がった。また、認定調査員の研修においても、事務受託法人の技術力を活用することで、民間調査員の技術向上を図ることができた。
貢献度：制度を利用する上での基本であり、適正なサービスの向上に貢献している。
波及効果：区民の自立生活を支える効果がある。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			421,402	431,061	452,533	465,281	
総事業費内訳	事業費		341,278	347,031	358,774	362,827	395,418
	人件費		80,124	84,030	93,759	102,454	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6	6	7	7	
		計	52,092	51,846	61,467	61,985	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	8	9	9	11	
		計	28,032	32,184	32,292	40,469	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		421,402	431,061	452,533	465,281	395,418

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

更新申請の有効期間の上限が、２４ヶ月から３６ヶ月に変更されたことにより、今後更新申請は減少が見込まれるが、新規申請はそれを上回る増加が見込まれる。そのため、事務受託法人との連携や民間介護事業者への委託により調査を実施していく。事務受託法人の技術力を活用した調査員研修を行い、技術力向上を図り適正な調査を維持する。また、認定審査会での審議件数の調整により、がん末期患者の早期対応等、認定決定の迅速化を推進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4273 介護保険給付準備基金積立金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金や運用により生じた利子を基金へ積み立てて、介護保険制度の安定した運営を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金を基金として積み立てる。また、運用により生じた利子を基金へ積み立てる。		
根拠法令等	介護保険給付準備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 各年度末給付準備基金残高 ［単位］単位　千円	目標値＝基金予定残高（前年度基金残高－基金繰入金当初予算額） 実績値＝年度末基金残高	目標値	1,851,708	1,353,846	2,151,642	3,027,991	3,173,603
		実績値	1,853,846	2,651,642	3,848,991	4,243,603	
		達成率	100%	51%	56%	71%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成29年度の介護保険特別会計の繰越金から国等への返還金を差し引いた約6億5,400万円を給付準備基金に積み増しした。給付準備基金の原資は、65歳以上の方が負担する保険料であり、保険給付費と均衡を図ることが望ましいため低減目標となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

給付準備基金の残高は、徴収した第１号被保険者の保険料の余剰金であり、第７期（平成３０年度から３年間）の保険給付費の財源に充てる。平成３０年度は、給付準備基金から約2億6,400万円を取崩し、第１号被保険者の保険料（保険給付費の23%）を補てんした。

貢献度：第１号被保険者から徴収した貴重な保険料の余剰財源であり、介護保険制度の安定した運営に寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			895,574	434,045	867,926	658,934	
総事業費内訳	事業費		895,487	433,959	867,838	658,845	4,670
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		895,487	433,959	867,838	658,845	4,670
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87	86	88	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険給付準備基金は、第１号被保険者から預かる介護保険料の余剰分であり、介護保険事業の安定的な運営に欠かせない財源である。介護保険事業計画に基づき、今後も精査しながら適正に執行し、介護保険制度の安定した運営を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4274 介護保険システム開発事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護シス		
電話番号	03-3880-6154	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険に関連する制度の改正に対応するため、介護保険システム改修を行う。	庁内協働	情報システム課に一部執行委任し、事業を実施している。人件費配付常勤職員0.3人を含む。
事務事業の概要 内容	介護保険に関連する制度の改正により、介護保険システムを修正する。		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	システム改修経費 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額	目標値	42,120	41,271	52,605	78,088	57,159
			実績値	55,275	49,660	48,134	68,450	
			達成率	131%	120%	92%	88%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成３０年度は、法改正に伴う改修、元号改正に係る対応及び機器更改・クライアントの仮想化を実施した。目標値（当初予算）に対して、実績値が下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険システムは、制度の安定及び適切な運用を実現する上で重要である。平成３０年度は、法改正や元号改正への対応、機器更改及びクライアントの仮想化を実施した。
貢献度：介護保険サービスの適切な提供に貢献している。
波及効果：システムの安定的運用により、適切な制度運用が可能となり、区民に安心感を寄与することとなる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			77,567	60,006	59,992	78,569	
総事業費内訳	事業費		67,149	49,637	49,455	67,943	57,159
	人件費		10,418	10,369	10,537	10,626	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,418	10,369	10,537	10,626	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		9,000	0	6,150	9,360	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		68,567	60,006	53,842	69,209	57,159

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

昨年度は端末機器のリース期限であり、機器更改を行うともに機器の仮想化を行うことで、セキュリティ面で大きく向上した。

今後も、介護保険制度の適正な運営のためにシステムの安定的運用を図っていき、本年度のシステムサーバ更改及び共通基盤移行を確実に実施する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10377 介護保険給付事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護認定者に対する介護サービスを適正に支給するため	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護保険給付事務、介護予防給付事務、高額介護サービス給付事務、高額医療合算介護サービス給付事務、特定入所者介護サービス給付事務		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 制度周知説明会開催回数 ［単位］回	介護保険制度に関する説明会の開催数 目標値：区主催の事業者対象説明会開催予定数 実績値：開催回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	1	2	2	
		達成率	100%	50%	100%	100%	
指標2 福祉用具、住宅改修啓発活動回数 ［単位］回	福祉用具、住宅改修のしくみに関する啓発活動件数 目標値：啓発文書作成・配布等回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 高額介護サービス費該当者に対する勧奨回数 ［単位］回	例月分につき、申請勧奨を行う回数 目標値：勧奨通知月１回×１２月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：介護事業者に対し、介護保険制度の理解を深めてもらうために開催した。
指標２：介護保険サービスの中でも利用の多い福祉用具・住宅改修について、目標どおり、区の広報紙等で年３回の啓発を行うことができた。
指標３：高額介護サービス費の該当者に対し、目標どおり、申請勧奨の通知を出すことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢化に伴い要介護認定者が増加し、給付費も年々増加している。介護事業者に対しては、事業者連絡会等を通じて適正な介護サービスの給付となるよう、引き続き制度の周知や啓発を行っていく。

貢献度：適正な介護保険サービスを提供することで、高齢者が安心して暮らせる社会づくりに貢献している。

波及効果：区民の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			46,579,864	48,172,054	49,390,469	51,120,677	
総事業費内訳	事業費		46,522,934	48,115,216	49,332,802	51,057,227	57,611,867
	人件費		56,930	56,838	57,667	63,450	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.75	5.75	5.75	6.75	
		計	49,922	49,686	50,491	59,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	2	2	1	
		計	7,008	7,152	7,176	3,679	
財源内訳	国庫支出金		11,630,734	12,028,804	12,333,807	12,764,876	0
	都支出金		5,815,367	6,014,402	6,166,600	6,382,153	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		29,076,833	30,072,010	30,832,395	31,910,198	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		56,930	56,838	57,667	63,450	57,611,867

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険制度に関する情報について、制度周知説明会やホームページなどを活用して事業者や区民に周知徹底を図る。国保連から提供される医療と介護情報との突合や縦覧点検等の帳票についての審査を本格的に開始し、より一層適正に、介護保険サービスを提供していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21040 在宅医療・介護連携推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の関係者の連携を推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課
事務事業の概要 内容	地域医療、福祉資源の把握、医療・介護連携の課題協議、研修の実施　など		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	多職種連携研修会を実施した回数 ［単位］回	当該年度中に多職種連携研修会を実施した回数	目標値	4	6	6	6	6
			実績値	4	6	8	6	
			達成率	100%	100%	133%	100%	
指標2	医療・介護スキルアップ研修を実施した回数 ［単位］回	〈令和元年度新規指標設定事業〉 当該年度中に医療・介護スキルアップ研修を実施した回数	目標値				1	3
			実績値				1	
			達成率	0%	0%	0%	100%	
指標3	在宅療養支援窓口の相談を受けた件数 ［単位］件	〈令和元年度新規指標設定事業〉 在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値				90	120
			実績値				108	
			達成率	0%	0%	0%	120%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：開催回数は目標値を下回ったものの、講義とグループでの事例検討により、多様な職種の間で連携がしやすくなるよう「顔がみえる関係づくり」を進めることができた。指標2：新たに、疾病から連携のポイントを学ぶ研修の実施に向けてモデルとして1回開催し課題等の検証ができた。指標3：H30.7に医療介護関係者向け相談窓口を開設し、地域での連携支援が推進できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

研修会を通じて、あるいは相談に対応することで在宅療養を支える多職種の連携推進を支援する取り組みとなっている。（事業費に7月採用の専門非常勤2名分の報酬が含まれている。）
【貢献度】在宅療養を支える関係者の連携を支援する取り組みであり、貢献度は高い。
【波及効果】顔の見える関係づくりから、現場での連携へと発展し、効果的なサービス提供に繋がる。
【協働】医療・介護関係者、その他関係団体との協働により進めている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			6,946	9,658	11,805	35,689	
総事業費内訳	事業費		0	3,609	5,658	14,300	23,524
	人件費		6,946	6,049	6,147	21,389	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.7	0.7	2	
		計	6,946	6,049	6,147	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	1,408	2,207	5,506	9,057
	都支出金		0	704	1,103	2,753	4,528
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	1,497	2,348	6,041	9,939
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,946	6,049	6,147	21,389	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

増加する高齢者のニーズは、施設入所を望む方がいる一方、介護が必要になっても住み慣れた自宅・地域で生活を続けたい方も多くいる。そのため、在宅療養を支える医療と介護の連携が必要であり、区は、医療介護連携のノウハウの提供や研修の支援等が一層求められているところである。今後、区は在宅医療・介護の現状を把握するとともに、医療機関、介護事業者など地域包括ケアシステムに関わる方が相互の専門性を理解し各サービス分野が円滑に機能するよう支援体制を構築していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21042 認知症施策推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症高齢者への多様な支援体制を構築し早期発見・早期治療を推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課
事務事業の概要 内容	もの忘れ相談会や認知症訪問事業などから得た情報に基づき、専門的な相談訪問を行い、認知症高齢者の早期発見・早期治療を促進する。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 打ち合わせ回数 ［単位］回	地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が地域の支援機関等と連携・打ち合わせを行った回数	目標値	70	75	120	150	180
		実績値	72	108	146	182	
		達成率	103%	144%	122%	121%	
指標2 訪問件数 ［単位］件	当該年度における認知症専門員による訪問件数	目標値	1,500	5,000	8,000	8,000	8,000
		実績値	1,771	7,504	9,716	9,399	
		達成率	118%	150%	121%	117%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：定例会に加え、区内110事業所が参加する「認知症に関わる人々の交流会」を新たに開催したため、開催に向けた打ち合わせ等の回数増により、目標値を上回った。
指標2：25名の認知症専門員一人当たり、月25件程度の訪問を目標としており、達成した。加えて、自主的な訪問が月5件以上あったため、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内5カ所の地域包括支援センターに専任配置している認知症地域支援推進員が、認知症の人にやさしい地域づくりに向けた「認知症なび・あだち」の作成「あだち脳活フェスタ」の開催等の新規事業展開において、区と協働して検討を重ねその中心的な役割を果たした。また区内全地域包括支援センターに専任配置している認知症専門員の訪問により認知症の早期発見、医療機関へのつなぎを行った。
【貢献度】個別事例、地域のつながり等拡大しており貢献度は大きい。【波及効果】関係者間の連携が促進され、重症化予防に寄与する。【協働】医療機関、介護関係者等と協働

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			25,050	26,253	24,484	38,098	
総事業費内訳	事業費		18,104	20,204	18,337	31,899	36,329
	人件費		6,946	6,049	6,147	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.8	0.7	0.7	0.7	
		計	6,946	6,049	6,147	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		7,061	7,880	7,151	12,281	13,987
	都支出金		3,530	3,940	3,576	6,141	6,993
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7,513	8,384	7,610	13,477	15,349
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,946	6,049	6,147	6,199	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も、高齢化率の上昇とともに、認知症の人数も増加が見込まれる。認知症は、重症化すると在宅生活が困難になるため、認知症の人を早期に発見し、早期治療を行うことは重要である。平成31年度からは認知症検診推進事業を新たに開始し、さらに早期発見に努めていく。認知症専門員の訪問は早めの気づきを実現する上で起点となる役割を果たすため、今後も継続していく。また、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、認知症にやさしい地域づくりという視点が欠かせない。認知症地域支援推進員は、関係機関とのネットワーク形成等において、その中心的役割を果たすため、その活動を活性化させていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21375 介護予防・生活支援サービス事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す。	庁内協働	地域包括ケア推進課、足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	高齢者の社会参加や通いの場、活躍の場提供のため、訪問型・通所型サービス等の多様なサービスを充実させ、要支援者等の自立支援・介護予防に向けたサービス展開を実施する。		
根拠法令等	介護保険法１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 足立区独自の訪問型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝H28年10月時点の区内予防訪問介護事業者の数（205件）の約90% 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値		185	185	185	185
		実績値		75	154	162	
		達成率	0%	41%	83%	88%	
指標2 足立区独自の通所型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝H28年10月時点の区内予防通所介護事業者の数（172件）の約80% 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値		138	138	140	148
		実績値		41	140	148	
		達成率	0%	30%	101%	106%	
指標3 生活支援サポーター養成研修の終了者数 ［単位］人	目標値＝生活支援サポーター養成研修の定員の７割 実績値＝養成研修に参加した人数 【31年度新規指標設定事業】	目標値				84	266
		実績値				68	
		達成率	0%	0%	0%	81%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】訪問型事業所数は、介護職員の人材不足等により事業所の大幅な参入が見込めないため数は増えたものの目標を下回った。
【指標２】通所型事業所数は、新規に導入する事業所がある一方で、介護職員の人材不足等により廃止する事業所もあったが、目標を上回った。
【指標３】介護の人材不足の新たな担い手が必要であり、制度を設立したが、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

訪問型及び通所型介護サービス事業所の指定については、介護職員の不足等により、大幅な増は見込めない。
【貢献度】今後も要支援者等が増えていく中、介護事業者の確保は必要であり貢献度は大きい。
【波及効果】緩和型サービスの導入がされたことで、人員等の緩和、新たな介護の担い手ができるため、介護サービスの安定供給につなげていく。
【協働】介護事業者が担う部分、地域住民や団体等が担う部分など役割分担をしつつ、一体的なサービス提供体制の構築を連携・協働により構築する。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	134,861	1,002,034	1,111,500	
総事業費内訳	事業費		0	127,948	995,009	1,105,301	1,546,519
	人件費		0	6,913	7,025	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0.8	0.8	0.7	
		計	0	6,913	7,025	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	31,987	248,752	341,044	386,630
	都支出金		0	15,994	124,376	138,163	193,315
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	79,967	621,881	626,094	966,574
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	6,913	7,025	6,199	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度から、介護予防・日常生活支援総合事業において、従来の人員等の基準を緩和したサービスを導入し、生活支援サポートサービス、生活支援サポーターの認定、出来高報酬等を実施する。生活支援サポーター養成研修を前年度の２回から令和元年度は５回に増やし、介護職員の人材不足を少しでも改善できるよう取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21385 一般介護予防事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者（第１号被保険者）がいつまでも元気でいきいきと生活できるように、要介護状態等となることを予防する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に一部予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.6人を含む。 【重点プロジェクト事業】地域包括推進課からスポーツ振興課へ一部執行委任
事務事業の概要 内容	介護予防教室事業、地域ミニデイサービス事業 はじめてのらくらく教室事業 元気応援ポイント事業		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 らくらく教室の実施回数 ［単位］回	らくらく教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 ※各包括支援センターが独自に実施	目標値		300	600	600	600
		実績値		299	599	599	
		達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2 介護予防教室の実施回数 ［単位］回	介護予防教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 ※各包括支援センターが独自に実施	目標値		250	600	600	600
		実績値		419	913	832	
		達成率	0%	168%	152%	139%	
指標3 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数 ［単位］人	ボランティア登録者数 目標値＝計画目標者数 実績値＝年度末登録者数	目標値		2,340	2,400	2,500	2,600
		実績値		2,187	2,454	2,591	
		達成率	0%	93%	102%	104%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】各センターが規定回数実施できたため目標を達成した。
【指標２】各センターの着実な実施により目標を上回ったが、台風・講師の都合・自主グループ化、講座の整理等により、29年度より参加者数が減った。
【指標３】平成30年度はサロン新規受け入れ機関の拡充による効果で、登録者数が増になり目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域包括支援センター主体での事業実施には、費用にも参加者拡大にも限界があるため、状態等に応じた内容で的確に実施していく必要がある。
【貢献度】高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進めることにつながる。
【波及効果】元気な高齢者が増えることで、医療介護費を抑制し、かつ高齢者が高齢者を支えることにもつながる。
【協働】地域包括支援センター、学習センター、住区センター、町会・自治会、銭湯など、地域住民や団体と連携・協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	75,830	159,334	169,067	
総事業費内訳	事業費		0	66,325	145,284	143,387	177,318
	人件費		0	9,505	14,050	25,680	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	1.1	1.6	2.9	
		計	0	9,505	14,050	25,680	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	16,581	36,321	44,144	44,329
	都支出金		0	8,291	18,161	17,923	22,164
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	41,453	90,802	81,320	110,825
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	9,505	14,050	25,680	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護予防事業は必要であるが、毎年高齢者が増加しており、予算・場所等にも限りがあるため、見直しの検討が必要な時期に来ている。足立区地域包括ケアシステムビジョンに基づき、住民・関係機関と連携を取りながら、令和２年に向けて新規利用者の受け入れ、リピーターには自主的に活動できる場の提供等、介護予防事業の見直しを行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21454 生活支援体制整備事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課、絆づくり担当課および事業委託先の足立区社会福祉協議会と連携して実施している。
事務事業の概要 内容	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置により、住民等の多様な主体間の連携・協働と地域資源の開発および地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングを図る。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 住民主体の通いの場の数 ［単位］箇所	各地域包括支援センターが把握する週1回以上住民主体で活動している通いの場の数	目標値		50	50	65	65
		実績値		46	54	59	
		達成率	0%	92%	108%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標値には届かなかったが、地域ケア会議や絆のあんしんネットワーク連絡会を活用し、地域での居場所づくりや自主グループ活動の立ち上げ支援をするなど、各地域包括支援センター及び生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の活動により数値は増えた。令和2年度から各地域包括支援センターが不足している地域資源の洗い出し等行うため、令和元年度は現状把握をする準備期間となる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】各地域に住民主体の自主グループ活動や居場所、通いの場、活躍の場が増えることは、地域包括ケアシステム構築において重要であり、今後も包括単位での把握は必要である。
【波及効果】多様な活動及び、場への参加は生きがいとなって本人の介護予防に資するとともに、生活支援の担い手確保にもつながる。
【協働】自助と互助の強化に基づく支え合いの地域づくりの実現には、住民の主体的な活動が必要不可欠である。そのためにも、地域住民や関係機関等とのネットワーク構築、連携・協働による取り組みは重要である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	30,956	31,012	28,886	
総事業費内訳	事業費		0	27,500	27,500	28,000	28,381
	人件費		0	3,456	3,512	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0.4	0.4	0.1	
		計	0	3,456	3,512	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	10,725	10,725	10,780	10,925
	都支出金		0	5,363	5,363	5,390	5,463
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	11,412	11,412	11,830	11,993
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	3,456	3,512	886	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在、基幹包括支援センターに配置されている５名が生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）として活動しているが、令和２年度から、地域包括支援センターにも同じ役割を担ってもらい活動していく予定。地域包括支援センターが地域資源の洗い出し、リスト化、分析、管理等を行い、通いの場を創出する。基幹包括支援センターは協議会や戦略会議等で区と課題の共有、解決を図っていく。令和元年度は準備段階で引き続き関係部署等との協議を重ねていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21621 介護予防ケアマネジメント事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す。	庁内協働	地域包括ケア推進課、足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、高齢者の社会参加の促進や地域での見守り等の視点を取り入れて、本人の自立支援・介護予防に繋がるケアマネジメントを実施する。		
根拠法令等	介護保険法１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 介護予防ケアマネジメント費請求件数 ［単位］件	目標値＝当初予算額内の請求件数 ※1件あたり：4,902円 実績値＝国保連請求件数	目標値			29,375	43,011	
		実績値			28,656	33,334	
		達成率	0%	0%	98%	78%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標値より約1万件下回っているものの、29・30年度は利用者の移行期間で前年度実績がなく，目標設定が困難であった。そうした中で、30年度実績値は29年度の1.16倍増えており、高齢者増加とともに確実に利用が増えている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】適切なケアマネジメントの実施が本人の自立支援・介護予防・重度化防止に繋がり、給付の適正化にもなるため、貢献度は高い。
【波及効果】ケアマネジメントによって多様なサービスが活用されるため、介護保険・総合事業にとどまらず、介護保険外サービス等の波及効果はある。
【協働】本人の選択に基づく支援が提供できるよう、多職種の視点を交えたケアマネジメントの確立を目指す。
　事業費に専門非常勤の報酬を含む。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	145,411	166,506	
総事業費内訳	事業費		0	0	141,899	165,620	0
	人件費		0	0	3,512	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0.4	0.1	
		計	0	0	3,512	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	35,475	51,362	0
	都支出金		0	0	17,737	20,703	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	88,687	93,555	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	3,512	886	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　■ 統合による終了　□ 休止・終了

適切なケアマネジメントの実施が本人の自立支援・介護予防・重度化防止に繋がり、給付の適正化にもなるため、事業としては継続するが、令和元年度から介護予防・生活支援サービス事業へ移行し、事務事業を統合する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21630 地域ケア会議推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	多職種協働のもと、公的サービスのみならず多様な社会資源を積極的に活用しながら、本人の自立に資する個別の支援内容の検討の積み重ねを通して、関係者の課題解決能力の向上や地域包括支援ネットワークを構築する。	庁内協働	地域包括ケア推進課、絆づくり担当課、足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	地域ケア会議の実施		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 各地域包括支援センターが開催する地域ケア小会議および中会議の実施回数 ［単位］回	目標値＝25地域包括支援センター×2回（小会議）+5ブロック×1回（中会議） 実績値＝会議実施回数	目標値			55	55	55
		実績値			76	69	
		達成率	0%	0%	138%	125%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

一部の地域包括支援センターでは、検討する課題により定期開催する会議に加え、追加開催したことにより回数が増となり目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年度には、各自治体において介護予防のための地域ケア個別会議（自立支援型）の取組みが求められており、既存の地域ケア会議との体系整理が必要である。
【貢献度】多職種での個別ケース支援内容の検討により、ケアマネジメント力の向上が図られるため、貢献度は高い。
【波及効果】地域支援ネットワークの構築につながっている。
【協働】現在の参加者に加えて、今後は医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、リハ職など、多様な職種との協働が不可欠である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	2,529	3,467	
総事業費内訳	事業費		0	0	773	810	900
	人件費		0	0	1,756	2,657	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0.2	0.3	
		計	0	0	1,756	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	301	312	347
	都支出金		0	0	151	156	172
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	321	342	381
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	1,756	2,657	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度には各自治体にて介護予防のための地域ケア個別会議（自立支援型）を導入しなければならないため、先行して取り組んでいる自治体からの情報収集や分析を行うとともに、既存の会議体との整理、関係団体等との意見交換により、足立区の「介護予防のための地域ケア個別会議（自立支援型）」の構築を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4002 シルバーピア管理事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	住宅に困窮するひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅を整備・供給し、高齢者の福祉の向上を図る。	庁内協働	福祉事務所、地域包括支援センター：困難事案等について連携し、適切な入居者対応を行っている。
事務事業の概要 内容	高齢者に配慮した設備を備える民間住宅を公営住宅として借上げ（シルバーピア）、緊急時対応のための生活援助員を配置し、設備点検を行う。		
根拠法令等	足立区営住宅条例・同施行規則、足立区高齢者住宅生活援助員等設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 民間借り上げ住宅１棟当たりの年間借り上げ料 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝住宅借上料経費÷８棟	目標値	23,311	23,184	23,002	22,783	22,621
		実績値	23,184	23,002	22,783	22,621	
		達成率	101%	101%	101%	101%	
指標2 高齢者住宅１棟当たりの管理費 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝事業費÷１８棟	目標値	11,634	12,526	12,450	12,361	12,343
		実績値	12,526	12,450	12,361	12,343	
		達成率	108%	99%	99%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：８棟のうちの３棟についての年間借り上げ料を家賃調査の結果に基づき減額改定したことにより、前年度からやや減額となった。
指標２：管理費については、運営上の必要経費が大半を占めるため前年度同様の実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

単身高齢者が安心して暮らせるように、建物維持管理業務については、夜間・休日対応を含めて迅速に対応するためＪＫＫ東京に委託している。また、緊急時対応のための生活援助員を配置するほか、居室内の緊急システム発報時に警備会社が駆け付ける体制となっている。
貢献度：単身高齢者が安心して暮らせるための配慮した住宅を提供している。
協働：日常生活への支援が必要となった居住者が増えてきているため、地域包括支援センターやケアマネージャー等との連絡を密にして対応している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			240,085	238,137	236,752	236,569	
総事業費内訳	事業費		226,011	224,102	222,504	222,182	228,969
	人件費		14,074	14,035	14,248	14,387	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,023	12,962	13,172	13,283	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	1,051	1,073	1,076	1,104	
財源内訳	国庫支出金		24,582	33,098	32,965	37,085	47,493
	都支出金		16,718	10,115	11,153	8,406	9,600
	受益者負担金		39,896	38,224	39,724	39,329	38,958
	その他特定財源		291	274	280	337	399
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		158,598	156,426	152,630	151,412	132,519

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

居住者の高齢化に伴い福祉・介護需要が増加傾向にあるが、生活援助員、介護・福祉等関係部署、その他関係機関と情報共有を共有することで連携強化を図り、居住者が抱える課題に対して迅速・適切に対応していく。また、施設の老朽化に関する対応については、オーナーとの協議による要請を継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4003 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢社会の進展に伴い、増大する高齢者単身・夫婦世帯等の安心・快適・自立した生活を支えるため、高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	住宅のバリアフリー化、緊急対応・安否確認サービスなど高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。		
根拠法令等	高齢者の居住の安定確保に関する法律、東京都・足立区高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 １住戸あたりの家賃補助月額 ［単位］円	目標値＝予算額÷住戸数（3棟73戸）÷12ヶ月 実績値＝１住戸あたりの家賃補助月額	目標値	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
		実績値	25,428	25,569	25,354	25,526	
		達成率	99%	100%	99%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

所得が減少したことにより、補助額が上限額となる居住者が増加したため、ほぼ目標値同様の実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

居住者の所得により、ほぼ全世帯に対して補助上限額の月額25,600円を支払うことにより、平成30年度はほぼ満額に近い数値となった。
貢献度：高齢者が安心して暮らせる住宅の確保に貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			22,345	22,208	22,065	21,602	
総事業費内訳	事業費		19,740	19,616	19,431	18,945	20,535
	人件費		2,605	2,592	2,634	2,657	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,605	2,592	2,634	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		9,422	9,291	9,212	8,959	9,827
	都支出金		5,108	5,081	5,042	4,915	5,349
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,815	7,836	7,811	7,728	5,359

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心して暮らせる住宅の確保に資するため、区内の高齢者向け優良賃貸住宅全３棟７３戸に対する家賃助成を継続する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3706 障がい福祉事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい福祉事務事業を行うための庶務的管理事務経費を計上する。	庁内協働	建築審査課：東京都福祉のまちづくり条例の協議 企画調整課、まちづくり課、工事課、みどり推進課：ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業における連携
事務事業の概要 内容	職員の出張旅費・一般事務用品、郵送用役務費等、やさしいまちづくり調査隊、印刷製本費、裁判員制度障がい者家族への支援経費、虐待防止対策支援経費、成年後見制度利用に伴う経費		
根拠法令等	足立区成年後見制度利用支援事業補助金交付要綱、足立区裁判員制度家族支援事業（障がい者等保護）実施要綱、障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱、障害者虐待防止対策支援事業実施要綱　足立区障がい者緊急入所事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 事業費の執行額 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額 達成率＝当初予算額／執行額 〈低減目標〉	目標値	16,795	22,489	22,877	27,602	28,369
		実績値	8,158	19,200	16,901	22,806	
		達成率	206%	117%	135%	121%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

障がい福祉計画の印刷経費、障がい理解のパンフレット作成経費など当初予算額が増えたが、予定どおり作製し、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ヘルプマークや障がい理解のパンフレット作成により障がい者支援・区民の意識啓発を行うことができた。

また、成年後見制度利用促進により、申立費用助成、報酬費用助成等の支出が増加している。

協働：東京都福祉のまちづくり条例の整備基準を踏まえた届出を受理し、必要な指導・助言により、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			22,949	41,667	39,732	47,451	
総事業費内訳	事業費		8,158	19,200	16,901	22,806	28,369
	人件費		14,791	22,467	22,831	24,645	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.3	2.6	2.6	2.7	
		計	11,287	22,467	22,831	23,909	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	0	0	0.2	
		計	3,504	0	0	736	
財源内訳	国庫支出金		506	201	247	490	591
	都支出金		780	1,295	703	827	967
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7	7	1	30	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,656	40,164	38,781	46,104	26,810

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、障がい福祉事務を円滑に進めるために必要不可欠な庶務的な経費のほか、障がい理解や障がい者差別解消を進めるための経費を支出するものである。今後も、足立区第5期障がい福祉計画に基づき、障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで共に安心して生活し続けられる足立区の実現を目指し、事業を推進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3708 心身障がい者の就労促進事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の方の就労する場を確保するため、視覚障がい者による高齢者へのマッサージ等事業実施委託及び障がい者の店への助成を行う。	庁内協働	産業経済部指定管理者施設及び福祉部施設:マッサージ等施術事業会場の提供 資産管理課：茶房ゆうあいの場所提供（区役所北館２階） 地域文化課：喫茶ゆうあいの場所提供（梅田センター１階）
事務事業の概要 内容	１）マッサージ事業委託　年３６回（足立区勤労福祉福祉会館　１８回、竹の塚障がい福祉館　１８回） ２）茶房ゆうあい消耗品費等		
根拠法令等	足立区マッサージ等施術実施事業要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 マッサージ等施術事業の利用者数 ［単位］人	目標値＝定員数（施術師6人×8回／日×36回／年） 実績値＝利用者数 達成率＝利用者数／定員数	目標値	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
		実績値	1,541	1,629	1,567	1,643	
		達成率	89%	94%	91%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：30年度は、実施日の悪天候等によりマッサージ等施術事業の利用者数が少なかった29年度より利用者数が増加し、28年度と同程度の利用者数であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

マッサージ等施術事業は、視覚障がい者の就労の場の確保につながっているが、現在マッサージを実施している勤労福祉会館が2021年度に大規模改修を控えており、代替施設の確保が課題である。

障がい者の店「茶房ゆうあい」は、長年にわたり障がい者の就労の場の確保に貢献してきたが、耐用年数を超えた備品も多く、今後、計画的な更新が必要である。

協働：足立区障害者団体連合友愛会および足立区三療師協議会との協働により、障がい者の就労の場を提供し、就労を促進させ、事業目的を達成した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,626	13,535	13,409	11,520	
総事業費内訳	事業費		5,076	4,030	3,750	3,849	4,764
	人件費		9,550	9,505	9,659	7,671	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.1	1.1	1.1	0.7	
		計	9,550	9,505	9,659	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0.4	
		計	0	0	0	1,472	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,626	13,535	13,409	11,520	4,764

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

マッサージ等施術事業および障がい者の店「茶房ゆうあい」「喫茶ゆうあい」は、障がい者の就労の場の確保に大きな役割を果たしており、マッサージ実施場所の確保や計画的な備品の更新を行うなど、今後も障がい者の就労の場の確保のため、支援を継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3713 社会福祉法人運営助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	社会福祉法人等が運営する施設運営費の一部を助成することにより、施設経営の安定化と障がい者福祉の向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	①生活介護　②就労移行支援　③就労継続支援Ａ型　④就労継続支援Ｂ型 ⑤施設入所支援　⑥自立訓練　⑦児童発達支援センター　ほか		
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例、足立区心身障がい者福祉施設を設置する社会福祉法人運営助成要綱、足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、足立区重症心身障がい児（者）通所事業運営費補助金交付要綱、等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	法人運営助成等対象施設数 ［単位］箇所	助成（補助）対象となる施設の数	目標値			34	37	37
			実績値			36	35	
			達成率	0%	0%	106%	95%	
指標2	グループホーム施設整備費助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値			8	8	8
			実績値			4	8	
			達成率	0%	0%	50%	100%	
指標3	助成（補助）対象施設数 ［単位］箇所	助成（補助）対象となる施設の数 ※28年度まで法人運営助成等対象施設数とｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ施設整備費補助対象施設の合算、30年度から指標1、2に分離	目標値	36	38			
			実績値	34	47			
			達成率	94%	124%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標としている法人運営助成等対象施設数の大半を占める日中活動系ｻｰﾋﾞｽ事業補助対象施設数については、29年度から変動はなかった。重心通所施設の補助対象は、6→5施設と減ったものの、実利用者数は微増し、全体の延利用日数は増加傾向にある（1,516→1,893日/年）。ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ消防設備補助対象施設は、多数の新規開設施設からの申請を受け、目標値を達成できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

手厚い支援が必要な重度障がい者の受入れに対する補助（重度加算人件費補助）を行うことで、施設の安定運営・支援の質確保に寄与している。ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ新規開設時に必要な消防設備設置費の一部を補助することで、新規施設開設を促進し、区内ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑﾕﾆｯﾄ数、定員数の増に大きな効果があった。貢献度：増え続ける障がい者（児）需要に対し日中活動の場および安心・安全な住まいの確保や、障がい者支援の質の向上に貢献している。波及効果：地域の新たな雇用創出や、障がい者の地域活動への参画増大による地域活性化も見込まれる。協働：法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			992,543	1,077,236	1,125,991	1,143,093	
総事業費内訳	事業費		988,202	1,068,595	1,117,210	1,134,238	1,265,948
	人件費		4,341	8,641	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	1	1	1	
		計	4,341	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		9,155	8,700	8,709	8,340	9,079
	都支出金		341,270	364,794	369,719	355,250	445,850
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		642,118	703,742	747,563	779,503	811,019

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

重度加算人件費補助については、より効果的・効率的なしくみを目指し、より透明性が高く、補助対象事業を明確化した改正素案を策定した。今後、運営法人との綿密な協議・意見交換を行い、改正案の詳細設計を行い、令和元年中の改正案確定版の策定を目指す。改正後の事業について、令和2年から、段階的な施行開始を検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3716 意思疎通支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳等の派遣を行うことで意思疎通を円滑化する。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	区に登録した聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者の派遣事業及び、手話奉仕員・手話通訳者を養成するための手話講習会事業を実施する。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区手話通訳者及び要約筆記者派遣事業実施要綱、足立区手話講習会事業実施要項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 手話通訳等の派遣 ［単位］件／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣した手話通訳者等数 （30年度より単位を件／月から件／年に変更）	目標値	220	220	200	2,700	2,800
		実績値	198	196	214	2,299	
		達成率	90%	89%	107%	85%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

障害者差別解消法における合理的配慮について庁内に周知してきた結果、区立保育園や区立小中学校の保護者会などにおいて、手話通訳者を用意することが増えたため、当事業における手話通訳等の派遣実績が減少した。
（第５期障がい福祉計画の活動指標にあわせ、30年度実績より、単位を件／年に変更した）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

手話通訳の派遣内容は、医療や健康に関することが最も多く1216件で全体の約6割を占めた。その他福祉に関する事が228件、子どもの教育が174件、文化と教養が167件であった。手話講習会は上級修了後のステップアップが課題となっていたため、31年度より養成コースを設置する。
貢献度：聴覚障がい者の社会参加及び聴覚障がい者の理解が促進され、地域社会が活性化された。
波及効果：意思疎通を図ることに支障のある障がい者の様々な社会参加拡大に好影響を与えている。
協働：社会福祉協議会、ＮＰＯと協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			25,227	26,260	27,062	24,676	
総事業費内訳	事業費		14,809	15,891	16,525	16,120	21,442
	人件費		10,418	10,369	10,537	8,556	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.2	1.2	0.8	
		計	10,418	10,369	10,537	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0.4	
		計	0	0	0	1,472	
財源内訳	国庫支出金		4,792	5,178	5,418	5,627	6,608
	都支出金		2,396	2,588	2,709	2,813	3,304
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,039	18,494	18,935	16,236	11,530

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

手話講習会について、令和元年度より従来の初級、中級、上級に加え、養成コースを設置し、手話通訳者の増加を図る。手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、聴覚障がい者の社会参加のための円滑な意思疎通に不可欠なものであり、引き続き実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3717 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	屋外で移動に困難がある障がい者（児）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ガイドヘルパーの派遣に係る委託経費		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区移動支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 ガイドヘルパーの派遣時間 ［単位］時間／月	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣したヘルパーの時間数 （30年度より単位を月平均から年間派遣時間に変更）	目標値	9,339	10,064	11,165	112,945	113,825
		実績値	9,149	9,390	9,076	106,193	
		達成率	98%	93%	81%	94%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度より報酬体系を見直し、サービス提供が30分以下の報酬単価を設定したことにより、決算額利用時間数とも若干現象した。
（第５期障がい福祉計画の活動指標にあわせ、単位を時間／年に変更した）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貢献度：支援がないと外出できない障がい者（児）の社会参加の機会を促進し、生活の質を高めることに大きく貢献している。
波及効果：外出と社会参加の推進により、障がい者（児）とその家族の心身の健康維持につながっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			694,484	349,923	349,708	345,072	
総事業費内訳	事業費		640,656	302,397	301,412	296,369	353,158
	人件費		53,828	47,526	48,296	48,703	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6.2	5.5	5.5	5.5	
		計	53,828	47,526	48,296	48,703	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		208,430	94,254	95,094	100,650	110,573
	都支出金		109,215	52,763	47,547	50,325	61,207
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5	0	7	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		376,834	202,906	207,060	194,097	181,378

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第５期障がい福祉計画の着実な推進のため、引き続き必要なサービス提供を行っていく。平成30年度の報酬改定に伴う事業所への影響について、事業所から意見聴取し、適切な報酬単価について引き続き検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3718 地域活動支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	通所により、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等の支援を行うことで、障がい者の地域生活を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	地域活動支援センター事業を行う法人事業者に対して補助を行う。対象は、竹の塚ふれあいセンター、足立デフケア・クローバー、アイ・サポートデイサービスセンター、ピア・さくら、ほか区外施設である。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい者地域活動支援センター事業実施要綱、足立区障がい者地域活動支援センター事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 地域活動支援センター利用者数 ［単位］人／月	地域活動支援センター延べ利用者数（公設除く）・目標値＝直近３年実績値平均※29年度から	目標値			610	604	605
		実績値			600	621	
		達成率	0%	0%	98%	103%	
指標2 地域活動支援センター利用者数 ［単位］人／月	地域活動支援センター延べ利用者数（公設除く）・目標値＝前年実績値＋１０人※28年度まで	目標値	627	628			
		実績値	618	594			
		達成率	99%	95%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

利用者の実績は延7,450人（621人/月）で、目標値を超えた。竹の塚ふれあいｾﾝﾀｰが微減（330→320人/月）、ﾃﾞﾌｹｱ・ｸﾛｰﾊﾞｰ、ｱｲ・ｻﾎﾟｰﾄﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰはほぼ横ばい（100→97人/月、60→57人/月）の一方、ﾋﾟｱ・さくらが大幅に実績を伸ばした（111→146人/月）。背景に事業所における利用契約者の増があり、障がい者の活動の場のさらなる充実につながっていると推測する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内の地域活動支援ｾﾝﾀｰは、事業所ごとに特定の障がい者（軽度知的障がい、聴覚障がい、視覚障がい、高次脳機能障がい）に特化した受入れを行うことで、それぞれの事業所の強みを活かし、障がい特性に応じたきめ細かな活動を実施している。
貢献度：主に中途障がい者に対し創作的活動を提供し、また社会復帰を支援する日中活動の場として、障がい福祉ｻｰﾋﾞｽの多様性の増進に貢献している。
波及効果：障がい者の地域活動参画の増進により、地域活性化につながる。
協働：法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			84,081	56,676	56,823	59,365	
総事業費内訳	事業費		44,491	42,492	42,414	44,829	46,561
	人件費		39,590	14,184	14,409	14,536	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.56	1.6	1.6	1.6	
		計	39,590	13,826	14,050	14,168	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0.1	0.1	0.1	
		計	0	358	359	368	
財源内訳	国庫支出金		1,513	1,740	1,742	1,985	2,191
	都支出金		756	870	871	993	1,095
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		81,812	54,066	54,210	56,387	43,275

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業の補助金単価については、障害福祉ｻｰﾋﾞｽ等報酬の改定率や、上昇傾向にある東京都最低賃金の動向等も踏まえ、社会水準と均衡を失しないよう適切な単価見直しを行い、令和2年からの新単価適用を目指す。利用者の高齢化・固定化傾向のある神明・谷在家の2つのﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰの事業形態については、区の中途障がい者支援の今後のあり方を踏まえ、引き続き運営事業者との協議を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3719 日中一時支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	日中監護する者がいないため一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等を、施設等において日中保護することにより、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	短期入所の指定を受けている事業所のうち日中のみの預かりを実施している事業者に委託		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区日中保護事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 日中保護事業利用者数 ［単位］人／年	利用者数 目標値＝障がい福祉計画の目標値	目標値	72	74	76	80	82
		実績値	79	76	75	80	
		達成率	110%	103%	99%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

事業所数は増えていないが、利用者数は増加し目標値を達成している。引き続き、必要な障がい児・者が利用できる体制を維持し、あわせて質の向上にとりくんでいく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貢献度：利用者数は多くないが、毎年一定の利用があり、障がい者（児）とその家族の日常生活を支える上で、必要な事業である。また、家族に代わって日中の生活を支援することとあわせ、障がい者の余暇活動支援も担っていて、地域での生活を維持する上で貢献度は高い。
波及効果：日中のみの支援を提供することで解決できるニーズへの対応により、短期入所の利用を抑えることにつながっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			13,554	10,443	10,725	10,802	
総事業費内訳	事業費		2,788	3,172	3,341	3,350	4,473
	人件費		10,766	7,271	7,384	7,452	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.24	0.8	0.8	0.8	
		計	10,766	6,913	7,025	7,084	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0.1	0.1	0.1	
		計	0	358	359	368	
財源内訳	国庫支出金		1,381	1,292	1,054	1,177	1,400
	都支出金		690	646	527	588	700
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,483	8,505	9,144	9,037	2,373

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい者（児）の余暇活動支援と、家族等のレスパイトや病気、冠婚葬祭等緊急時の保護という二つの役割があり、一定のニーズがあることから、第５期障がい福祉計画に基づき、着実に実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3721 障がい福祉施設の管理運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者団体の通所訓練事業や、社会福祉法人の障がい福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。指定管理者施設や障がい者団体貸出施設の公共料金等を支出し、安全で快適な施設運営を図る。	庁内協働	営繕管理課：一部保守点検の委託執行委任業務 地域文化課（生涯学習施設指定管理者）：竹の塚障がい福祉館の管理・調整事務
事務事業の概要 内容	各通所施設の光熱水費、電話料、清掃委託、警備保障委託、その他保守点検委託等に伴う経費		
根拠法令等	足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 需用費執行額（光熱水費・消耗品費等）［単位］千円	目標値：需用費予算額 実績値：需用費執行額 〈低減目標〉	目標値	4,044	3,869	4,325	3,955	4,029
		実績値	3,686	2,916	3,069	3,406	
		達成率	110%	133%	141%	116%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

千住ひまわり作業所（同建物2階創業支援館はばたき含む）の電気・水道代の支出は、目標額を下回った（3,046千円→2,550千円　△496千円）。30年度で事業廃止した、はばたき入居者の減（月平均29年度5.6部屋→30年度3.6部屋）によるところが大きいと推測する。一方、竹の塚障がい福祉館においては、経年劣化が顕著だったｶｰﾃﾝの計画的な買い替えを行い、ほぼ予算額一杯まで消耗品費を執行した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ひまわり作業所3施設、ひまわり工房2施設、竹の塚障がい福祉館、民営法人運営施設2施設の管理運営事業である。建物害虫駆除実施回数を例年の1回から2回に増やしたほか、蚊の発生源となり、防犯上も死角の原因となっていた高木を低木へ植え替えし、適切な衛生環境、防犯体制の維持・向上に努めた。貢献度：障がい者施設の適切な管理を行い、障がい者の日中活動を支援する場の安定確保に貢献した。波及効果：障がい者の地域活動への参画増大による地域活性化が見込まれる。協働：法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			26,134	25,274	22,975	28,121	
総事業費内訳	事業費		20,057	21,758	19,425	21,922	22,710
	人件費		6,077	3,516	3,550	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	0.2	0.2	0.7	
		計	6,077	1,728	1,756	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0.5	0.5	0	
		計	0	1,788	1,794	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,455	3,003	2,418	1,749	1,413
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,679	22,271	20,557	26,372	21,297

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、管理対象施設の適切な維持・管理に努める。特に竹の塚障がい福祉館についてはｶｰﾃﾝ、ﾃｰﾌﾞﾙ、椅子等の物品等の経年劣化が顕著であり、計画的な買い替え更新を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3722 障がい福祉施設維持補修事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者団体の通所訓練事業や社会福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。障がい者通所施設として使用許可を行っている施設の修繕を行い、安全で快適な施設運営を図る。	庁内協働	営繕管理課：障がい者施設の補修工事
事務事業の概要 内容	千住、東六月町、梅田、江北、西新井の各作業施設及び竹の塚障がい福祉館の建物設備の修繕、維持補修を行う。		
根拠法令等	足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 事業費執行額（需用費・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額	目標値	11,734	10,984	10,984	9,200	9,200
		実績値	6,766	7,735	7,606	9,154	
		達成率	58%	70%	69%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標の実績値は29年度に比べ大幅に増加し、ほぼ目標値を達成できた。しかし、緊急の防犯カメラ購入のために本事業から事業計画変更した工事請負費2,000千円を除くと、7,154千円と昨年度とほぼ同規模の実績だった。修繕・補修工事の総件数は25→27件とわずかに増加した。内訳としては、故障等にともなう予定外・突発的な工事が15件に対し、計画的・予防的な工事が12件だった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

管理対象施設は築30年弱～50年超経過し、施設の安全性の確保のためには、建物・設備の老朽化にともなう不良箇所、故障等に迅速かつ適切に対処していく必要がある。一方、機能・利便性の向上等を目的とした工事や、施設建物の長寿命化のための予防保全的な工事等、計画的な工事にも、引き続き積極的に取り組んでいく。貢献度：既存施設に対し適切かつ計画的な維持補修を行い、障がい者施設としての機能に適合する施設の安定的な確保に貢献している。波及効果：修繕・補修工事を区内事業者を中心に発注することで、地域の活性化につながる。協働：法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			11,975	10,387	10,278	12,466	
総事業費内訳	事業費		6,766	7,735	7,606	7,153	9,200
	人件費		5,209	2,652	2,672	5,313	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.6	0.1	0.1	0.6	
		計	5,209	864	878	5,313	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0.5	0.5	0	
		計	0	1,788	1,794	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,975	10,387	10,278	12,466	9,200

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

営繕管理課と緊密に連携し、大規模施設における全館空調設備のﾗｲﾌｻｲｸﾙの把握を行う等により、中・長期的な建物・設備機器の修繕方針ができつつある。引き続き施設点検の機会を捉え、建物・設備機器のより詳細な状態把握に努め、さらに計画的・予防的な施設の維持管理を目指していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3728 障がい支援区分認定事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・審査係		
電話番号	03-3880-5007	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者に障害支援区分の認定を基礎とした各種サービスを給付することにより、自立した生活と社会参加を支援する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係） 中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター
事務事業の概要 内容	各援護係や衛生部から送付された帳票に基づき、各種資料を作成して、審査会に諮っている。判定結果と意見を答申してもらい、その結果を援護係や衛生部に連絡している。		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 障害者自立支援給付審査会の開催数 ［単位］回	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の開催数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	50	47	50	51	
		達成率	100%	94%	100%	102%	
指標2 障害者自立支援給付審査会の判定数 ［単位］人	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	1,500	1,450	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,414	1,226	1,337	1,587	
		達成率	94%	85%	89%	106%	
指標3 訓練等給付の判定数 ［単位］人	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	264	300	350	330	300
		実績値	300	328	326	279	
		達成率	114%	109%	93%	85%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

1. 障害支援区分の判定数（指標2）が前年度よりも増加したため、審査会の開催数は前年度よりも1回増えた。
2. 前年度から250人増えている。区分の有効期間が通常3年間のため、30年度の件数は27年度に判定された更新者が主で、加えて新規申請者等である。
3. 訓練等給付の判定数は279人であり、前年度から47人減っている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

審査会開催数・判定数ともに目標値を上回った。障害支援区分の認定は、障がい者に必要とされる支援の度合いを総合的に示すことで、実施機関が障害福祉サービスを決定するための最初のプロセスに位置付けられるものである。そのため、今後も一定数の実績が見込まれる。
【貢献度・波及効果】区分ごとに利用できるサービスを定め、事業者が報酬を算定する根拠にもなっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			38,135	36,444	38,325	38,591	
総事業費内訳	事業費		12,089	10,521	11,982	12,026	13,216
	人件費		26,046	25,923	26,343	26,565	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,046	25,923	26,343	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		3,999	0	0	0	0
	都支出金		1,998	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,138	36,444	38,325	38,591	13,216

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障害支援区分は、障害者等の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものである。障害福祉サービスの支給決定手続きの透明性・公平性を図るとともに、審査会による審査判定結果はサービスの種類や量等を決定するための判断材料の一つとなるものである。対象者は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者であり、審査会による審査判定業務は、障がい者が障害福祉サービスを受給するうえで不可欠なプロセスである。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3729 難病患者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉手当を支給することにより、難病患者の経済的負担の軽減と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所：申請受付、届出 保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター：申請案内
事務事業の概要 内容	区内に住所を有し、所定の疾病に該当する者（東京都難病医療費助成認定者に限る）に月額15,000円の福祉手当を支給する。		
根拠法令等	足立区難病患者福祉手当条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受給者数 ［単位］ 単位1	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	2,950	3,150	3,270	3,100	3,100
		実績値	2,943	3,027	2,664	2,753	
		達成率	100%	96%	81%	89%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

手当受給者数は、平成30年4月1日の対象疾病の追加があったが、新規認定者は微増となった。さらに、特定疾病医療費助成更新の遅延等により、受給者数に毎年変動がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

難病患者総認定者数の推移
平成29年3月末：3,256人、30年3月末：3,383人、31年3月末：3,450人
今後も総認定者数は微増傾向と想定するが、特定疾病医療費助成更新者の非認定者数の増加に伴い、手当受給者の停止・喪失者が増加し、受給者数は微増すると思われる。
貢献度：在宅の難病患者に手当を支給することで、治療費及び薬剤費の経済的負担を支えると共に、生活の安定の一助を担っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			541,962	559,279	561,547	515,016	
総事業費内訳	事業費		533,280	548,910	551,010	504,390	559,950
	人件費		8,682	10,369	10,537	10,626	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1.2	1.2	1.2	
		計	8,682	10,369	10,537	10,626	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		180	0	30	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		541,782	559,279	561,517	515,016	559,950

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度の対象疾病追加等については、令和元年7月以降になるとの情報がある。治療方法が確立されていない対象疾病・対象難病患者数は、年々増加傾向にある。対象疾病等の増加にともない、手当受給者数についても、増加傾向にある。医療費助成申請窓口と手当申請の窓口が統一されていない為、継続的に手当申請に遅延が発生している。平成31年4月より、手当申請遅延を解消すべく、窓口への来庁が困難な方に「郵送申請」のご案内を保健センターの窓口等で配付を開始した。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3730 心身障がい者（児）医療費等助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者に医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所：申請受付、マル障受給者証の交付
事務事業の概要 内容	実施主体は東京都。都外診療分の領収書を元に、償還払いを行う（雑部金）。 マル障受給者証は、毎年9月に更新する。		
根拠法令等	心身障害者の医療費の助成に関する条例（都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受給者証交付件数 ［単位］1	目標値＝予算積算時の見込み数（平成26年度まで）、前年度実績+100（平成27年度以降） 実績値＝年度末受給者証交付数	目標値	7,001	6,896	6,790	6,752	6,783
		実績値	6,796	6,690	6,652	6,683	
		達成率	97%	97%	98%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

身体障害者手帳所持者数は、増傾向が続いている。疾病等による高齢者の新規手帳取得が多いと考えられる。しかし、医療費受給者証の交付対象者は、65歳未満であるため、受給者証交付件数は、微増となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度実績（一斉更新者）：6,101件（送付先変更等の対象者を除く）
心身障害者医療費助成の都外診療分の償還払いは、年間4,534件、総額3,695万円の申請があった。医療費助成額は、昨年度対比0.94%減（△238万円）であった。

貢献度：心身障がい者に医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と生活安定に役立っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			14,681	26,729	27,160	27,400	
総事業費内訳	事業費		89	91	99	99	103
	人件費		14,592	26,638	27,061	27,301	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.6	3	3	3	
		計	13,891	25,923	26,343	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	701	715	718	736	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,681	26,729	27,160	27,400	103

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、東京都心身障害者医療費助成制度（マル障）受給者証の更新に伴う受給者証の封入封緘等の事務経費である為、区において事業の見直しは困難である。今後も引き続き、一斉更新者の封入封緘、発送等の作業委託準備において、更新対象者の資格等の確認については、対象者の台帳等によりダブルチェックを行い適正に執行する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3731 障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉手当を支給することにより、心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所：申請受付、届出
事務事業の概要 内容	区内に住所を有する20歳以上の心身障がい者に、身体障がい1・2級、知的障がい1～3度及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障がい3級の方は月額4,000円の手当を支給する。		
根拠法令等	足立区障がい者福祉手当条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 支給人員 身障1・2級等、愛の手帳1～4度、身障3級、 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 平成31年4月～支給対象拡大 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	9,710	9,550	9,330	9,200	10,715
		実績値	9,326	9,225	9,140	9,066	
		達成率	96%	97%	98%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

死亡、施設入所、区外転出による支給実績件数は減少傾向にあるが、目標はほぼ達成できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成31年3月末現在の手当受給者数：9,066人
（内訳）身障1・2級、愛の手帳1～3度、脳性マヒ・進行性筋萎縮症：7,495人　身障3級：1,571人

難病患者福祉手当受給者、児童育成手当（障害）受給者からの変更等についても、随時処理を行い適正な支出に努めた。

貢献度：在宅の心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減と福祉の増進に役立っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,528,902	1,511,076	1,493,819	1,486,109	
総事業費内訳	事業費		1,520,220	1,500,707	1,483,282	1,475,483	1,597,453
	人件費		8,682	10,369	10,537	10,626	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1.2	1.2	1.2	
		計	8,682	10,369	10,537	10,626	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		769	633	608	144	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,528,133	1,510,443	1,493,211	1,485,965	1,597,453

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

在宅の心身障がい者に対する手当支給は、経済的・精神的負担の軽減を図るもので、今後も支給していく。平成31年4月からは、支給対象者に愛の手帳4度の手帳所持者を追加し、手当支給対象者の拡充を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3732 在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅重度心身障がい者に福祉手当を支給することにより、経済的、精神的負担の軽減と福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所：申請受付、届出
事務事業の概要 内容	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給		
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 支給人員 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	1,224	1,170	1,170	1,195	1,184
		実績値	1,135	1,156	1,168	1,191	
		達成率	93%	99%	100%	100%	
指標2 区判定委託件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝委託件数	目標値	120	100	80	80	110
		実績値	52	73	65	89	
		達成率	43%	73%	81%	111%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国制度である特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者は、毎年微増傾向にある。重い認知症と中程度以上の身体障害等の重複の場合、診断書の判定ではあるが、該当する可能性が高いため判定委託件数（申請件数）が増えている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度手当額（月額）及び支給者数
特別障害者手当（20歳以上）：26,940円　864人
障害児福祉手当（19歳以下）：14,650円　298人
経過的福祉手当：14,650円　29人
合計支給者数　1,191人
　重い痴呆症と中程度以上の身体障害等の重複の場合、該当する可能性が高いため申請件数が増えている。また、年齢制限がないことも増加の要因と考える。
貢献度：重度の障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支援する。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			319,056	330,248	335,810	341,101	
総事業費内訳	事業費		312,979	322,471	327,907	333,131	335,074
	人件費		6,077	7,777	7,903	7,970	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	0.9	0.9	0.9	
		計	6,077	7,777	7,903	7,970	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		234,643	240,401	246,611	249,358	250,833
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		73	82	80	87	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		84,340	89,765	89,119	91,656	84,241

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　手当の新規申請については、対象者の状況を的確に把握することにより、適正な申請を促す。さらに、認定却下件数の減を目指す。また、手当の支給にあたっては、今後も引き続き対象者の現況届および住民記録の的確な把握に努め、適正な執行に努める。
　国の制度のため、区においての見直しは困難である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3762 障がい者自立支援給付費支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・経理係		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費等の支給を行い、障がい者福祉の増進を図る。	庁内協働	中央本町地域・保健総合支援課
事務事業の概要 内容	介護給付費・訓練等給付費の支給、障害児通所給付費の支給、補装具費の支給等		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 介護給付費・訓練等給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費・訓練等給付費等支給見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費・訓練等給付費等支給実績額	目標値	10,510,884	10,227,457	10,774,148	11,851,563	12,514,659
		実績値	9,539,964	10,101,175	10,726,914	11,279,427	
		達成率	91%	99%	100%	95%	
指標2 障害児通所給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝障害児通所給付費見込額（予算積算額） 実績値＝障害児通所給付費支給実績額	目標値	1,108,317	1,417,548	1,665,624	1,780,083	1,958,091
		実績値	1,188,800	1,480,888	1,700,659	1,777,846	
		達成率	107%	104%	102%	100%	
指標3 補装具費給付実績 ［単位］千円	目標値＝補装具費給付見込額（予算積算額） 実績値＝補装具費給付実績額	目標値	202,158	190,611	182,585	188,062	188,062
		実績値	164,467	175,316	173,322	158,281	
		達成率	81%	92%	95%	84%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

障がい者数の微増傾向にあわせ、サービスの利用実績も増加傾向が続いている。障害児通所支援給付費は、平成30年度報酬改定によって放課後等デイサービス事業に報酬区分が導入された影響で、利用数は伸びているものの決算額は微増に留まった。補装具費は必要時の申請に基づく給付のため、実績値に増減が見られるが、適切に給付されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貢献度：社会参加の促進を図り、自立した日常生活と社会生活をおくるうえで必要な支援が提供されている。
波及効果：障がい者が可能な限り自立し、社会活動に参加することが、家族の就労保障や介護軽減につながっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			12,763,608	14,013,710	14,929,912	15,462,072	
総事業費内訳	事業費		12,465,161	13,690,208	14,601,229	15,121,684	16,650,849
	人件費		298,447	323,502	328,683	340,388	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	33.77	36.9	36.9	37.9	
		計	293,191	318,853	324,019	335,605	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.5	1.3	1.3	1.3	
		計	5,256	4,649	4,664	4,783	
財源内訳	国庫支出金		6,276,500	6,617,233	7,104,513	7,430,828	8,100,854
	都支出金		3,172,932	3,344,644	3,589,061	3,758,605	4,096,015
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		680	672	0	391	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,313,496	4,051,161	4,236,338	4,272,248	4,453,980

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい者（児）とその家族が必要とする支援を着実に実施するために、増大するニーズを的確にとらえ、第５期障がい福祉計画・第１期障がい児福祉計画に基づき実施していく。あわせてサービスの質を向上させるための事業者支援に積極的にとりくみ、障がい者（児）とその家族の生活の質の向上を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3764 障がい者給付事業施行事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・経理係		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図るために必要な事務を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	障がい者給付事業・障がい者自立支援給付費支給事業施行に係る経費（各種支払手数料委託料）の支出		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 施行事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費支払事務委託料の見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費支払事務委託料の実績額	目標値	13,305	12,575	11,028	11,689	12,275
		実績値	11,446	9,043	11,282	12,012	
		達成率	86%	72%	102%	103%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国保連合会への支払い委託手数料であり、サービス利用件数の増加に合わせて支出額も増えている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法に基づく支払い委託に要する手数料であり、必要不可欠なものである。令和元年度手数料は据え置きの１件１２０円であるが、１０月からの消費税増税に伴い見直しが予定されている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			83,359	15,693	17,807	18,592	
総事業費内訳	事業費		11,787	9,644	11,660	12,393	12,671
	人件費		71,572	6,049	6,147	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5.58	0.7	0.7	0.7	
		計	48,446	6,049	6,147	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	6.6	0	0	0	
		計	23,126	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		83,359	15,693	17,807	18,592	12,671

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

支払い委託手数料は不可欠なものであり、必要な予算を確保していく。また令和２年度に国保連合会のシステム機器更改が予定されているため、安全な個人データの移送・共同運用センターによる運用が実施されるよう求めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4758 障がい者施設運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	専門的な知識を有する社会福祉法人に施設の運営を委託し、サービスの充実と効率的な運営をする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	指定管理による管理運営委託 １　綾瀬福祉園　　２　大谷田障がい福祉施設（大谷田就労支援センター、大谷田ホーム、大谷田グループホーム）		
根拠法令等	障害者総合支援法・知的障害者福祉法・身体障害者福祉法 足立区障がい者通所支援施設条例・足立区身体障がい者大谷田ホーム条例・足立区知的障がい者大谷田グループホーム条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	利用者数 ［単位］人	目標値：定員数 実績値：各月初日の平均在籍者数	目標値	101	98	98	98	98
			実績値	93	90	87	95	
			達成率	92%	92%	89%	97%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

綾瀬福祉園（定員46人）は、年間利用者平均48.2人の受入れを行い目標値を上回った。大谷田就労支援ｾﾝﾀｰ（定員40人）、大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ（定員7人）は、昨年度実績を上回り、目標値近くまで受入れができた（31.8→37.2人、3.7→5.8人）。一方、大谷田ﾎｰﾑ（定員5人）は、10年以上の長期入居者の退去の影響もあり、30年度実績は3.7人と目標を下回り、29年度実績4.1人からも下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

綾瀬福祉園は、重度知的障がい者の日中活動の場として不可欠である。大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは、数少ない身体障がい者向けの就労系事業所であり、地域ﾆｰｽﾞに的確に応えている。大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑは民間事業所では受入れ困難な利用者に対し共同生活の「体験」の機会を、大谷田ﾎｰﾑは車椅子等でも安心して入居できる設備を有した住まいを提供している。それぞれ利用率だけでは測れない、公立施設としての重責を担っている。貢献度：創作活動、就労、住まい等、障がい者の地域生活の場を提供している。波及効果：障がい者の地域移行促進、地域活動参加増進による地域活性化につながる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			120,590	302,378	303,037	321,395	
総事業費内訳	事業費		116,249	298,057	298,646	316,967	353,090
	人件費		4,341	4,321	4,391	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,341	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		5,083	0	0	0	0
	都支出金		4,291	2,125	1,750	1,682	1,900
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	176,587	168,290	191,087	173,691
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		111,216	123,666	132,997	128,626	177,499

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き受託する指定管理者と緊密に連携を取り、障がい者やその家族のﾆｰｽﾞを的確に捉え、公立施設として必要なｻｰﾋﾞｽ提供を継続していく。またあわせて、毎年度の指定管理者評価の結果等も踏まえ、より効率的な運営を模索していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4780 地域福祉団体助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域で活動する障がい者団体等に対して、活動費の一部を助成することで団体活動の活発化と福祉の向上を図る。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	（1）社会福祉協議会を通じて団体活動費助成　（2）緊急あずけあい事業助成 （3）ファクシミリ等設置助成　（4）障がい児者地域活動支援団体助成		
根拠法令等	（1）足立区社会福祉法人の助成に関する条例、足立区心身障害者福祉団体援助補助要綱（2）足立区心身障がい者（児）緊急あずけあい事業助成要綱（3）足立区ファクシミリ等設置事業要綱（4）足立区地域福祉推進事業運営費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 緊急あずけあい事業実施回数 ［単位］回	目標値：前年度実績に基づく見込み ※28年度までは予算積算時における見込み実施回数としていたが、29年度より前年度実績に基づく見込みに変更	目標値	190	100	80	50	40
		実績値	74	77	41	32	
		達成率	39%	77%	51%	64%	
指標2 障がい児の放課後活動支援団体及び移送サービス団体の利用者数 ［単位］人	補助団体の総利用者数 ※1団体が移送サービスを実施していたが、28年度で事業を終了した。	目標値	3,200	2,500	1,000	1,040	900
		実績値	2,130	2,110	1,027	842	
		達成率	67%	84%	103%	81%	
指標3 社会福祉協議会を通じて補助する福祉団体の加入人数 ［単位］人	補助団体の総加入者数	目標値	1,980	1,850	1,800	1,750	1,750
		実績値	1,735	1,738	1,719	1,722	
		達成率	88%	94%	96%	98%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：緊急あずけあい事業実施回数は、ヘルパー派遣等他の障がい福祉サービスの利用などにより、実績値が減少した。
指標2：障がい児の放課後活動支援団体は、転出等による会員の減少により、実績値が減少した。
指標3：補助する福祉団体の加入人数は、横ばいであった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

緊急あずけあい事業は、他の障がい福祉サービスの充実により、実績値は減少傾向であるが、緊急時の対応として利用者に必要な事業である。
障がい児の放課後活動支援団体は会員数が減少したものの、利用者からのニーズは高く、区立小中学校とも交流するなど、障がい理解の促進にも貢献している。
波及効果：障がい児者地域活動支援では、障がい児者の週末の余暇活動が強化され、社会参加や居場所づくりに貢献した。
協働：障がい者団体・福祉団体との協働により、障がい者の社会参加の促進と福祉の向上が図れた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			9,492	9,498	6,437	6,439	
総事業費内訳	事業費		6,019	6,042	2,925	2,897	3,304
	人件費		3,473	3,456	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,473	3,456	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,067	3,067	1,485	1,485	1,485
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,425	6,431	4,952	4,954	1,819

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業による各種助成は、各団体の事業継続に不可欠であり、引き続き、事業の適切な実施に努めていく。また、緊急あずけあい事業については、親の高齢化などで、あずかる会員の自宅まで行くのが困難になってきており、あずける会員の自宅でみてもらう場合も対象にしてほしいとの要望があることから、運用の見直しを検討していく。各団体の活動を支援することで、障がい者の社会参加の促進を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	14791 障がい者給付事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・経理係		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付及びその他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	重度脳性麻痺者介護人派遣、日常生活用具をはじめとした地域生活支援事業の各種給付		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 日常生活用具給付実績 ［単位］【単位】千円	目標値＝日常生活用具給付見込額（予算積算額） 実績値＝日常生活用具給付実績額	目標値	141,000	152,000	151,200	166,320	171,309
		実績値	136,201	150,507	150,903	144,392	
		達成率	97%	99%	100%	87%	
指標2 住宅設備改善費給付実績 ［単位】【単位】千円	目標値＝住宅設備改善費給付見込額（予算積算額） 実績値＝住宅設備改善費給付実績額	目標値	29,187	23,926	19,554	19,554	19,554
		実績値	18,019	13,559	11,507	13,319	
		達成率	62%	57%	59%	68%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

どちらの指標も、その実績は必要時に障がい者やその家族から申請があり、給付されているものである。当初予算積算額に対する達成率は変動があるが、事業は適切に実施されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貢献度：障がい者それぞれのニーズに応じた支援が実施されることで、自立度を高めることができる。
波及効果：適切な用具を給付すること、および住環境を整備することによって、障がい者の自立が促進され、それが家族の就労保障や介護軽減につながっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			337,851	364,028	372,508	362,436	
総事業費内訳	事業費		211,512	218,799	224,949	213,603	237,968
	人件費		126,339	145,229	147,559	148,833	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	14.35	16.6	16.6	16.6	
		計	124,587	143,441	145,765	146,993	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,752	1,788	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		44,219	46,980	44,428	47,401	53,637
	都支出金		48,529	49,329	47,936	44,934	48,544
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		194	120	0	32	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		244,909	267,599	280,144	270,069	135,787

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

生活の利便性を高め、生活の質を向上させるために、必要な用具の給付や住環境の整備は重要である。引き続き適切な給付に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を図る。	庁内協働	足立福祉事務所：申請受付、届出
事務事業の概要 内容	福祉タクシー券を交付、または燃料費の一部を助成する。 運転免許取得費用の一部を助成する。 三輪自転車購入費の一部を助成する。		
根拠法令等	足立区心身障がい者福祉タクシー事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車燃料費助成要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱、足立区身体障がい者用三輪自転車購入費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	福祉タクシー券交付者数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数	目標値	10,300	10,300	10,200	10,200	10,200
			実績値	9,993	9,919	9,847	9,779	
			達成率	97%	96%	97%	96%	
指標2	自動車燃料費助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	2,640	2,800	2,600	2,600	2,600
			実績値	2,603	2,604	2,670	2,709	
			達成率	99%	93%	103%	104%	
指標3	自動車運転免許取得助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	8	8	10	9	9
			実績値	8	2	7	8	
			達成率	100%	25%	70%	89%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1　福祉タクシー券交付者数は、減少。
指標2　自動車燃料費助成者数は、増加。　両事業合計対象者数は減少傾向にある。福祉タクシー券、燃料費助成は、本人乗車が原則。しかし、燃料費助成については、同居家族運転も対象となるため、福祉タクシー券から切替える対象者も多い。
指標3　自動車運転免許取得助成人数は、自動車通勤等の理由で、免許取得が微増となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

福祉タクシー券および自動車燃料費助成は、障がい者の外出を支援し、社会参加を促進するため、必要な事業である。また、自動車運転免許取得助成は、心身障がい者が自動車運転免許を取得することにより、就労範囲の拡大に繋がり、就労促進となる。さらに、生活圏拡大を図るために必要である。
三輪自転車購入費助成については、平成３１年４月より身体障がい者が利用しやすい「日常生活用具として種目追加」を行い、給付する方法に変更した。
貢献度：在宅生活者を対象にしている本事業は、外出の機会の供与と社会参加に大いに貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			356,910	354,112	350,201	346,962	
総事業費内訳	事業費		348,030	343,474	339,428	336,049	344,971
	人件費		8,880	10,638	10,773	10,913	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	0.9	0.9	0.9	
		計	6,077	7,777	7,903	7,970	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	2,803	2,861	2,870	2,943	
財源内訳	国庫支出金		491	0	0	0	0
	都支出金		245	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	6	114	2	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		356,174	354,106	350,087	346,960	344,971

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉タクシー券の交付、自動車燃料費の助成、自動車運転免許取得助成等の実施は、障がい者の生活圏拡大を図るためには不可欠である。また、就労の促進や継続、社会参加の促進にも重要な一因となっている。さらに、健康維持・増進にも役立っていると考えられるので、今後も引き続き実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	19772 障がい者在宅支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者に在宅サービスを提供することにより、在宅福祉の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所：申請受付
事務事業の概要 内容	区長名義の電話の貸与等の一部助成等を行う。巡回入浴車を派遣し、入浴の機会を提供する。緊急時に無線発報機器により、消防庁及び協力員の協力を得て緊急活動を行う。訪問による理美容サービスを行う。		
根拠法令等	足立区心身障がい者用電話設置事業要綱、足立区身体障がい者巡回入浴事業実施要綱、足立区重度身体障がい者緊急通報システム事業実施要綱、足立区重度心身障がい者訪問理美容サービス事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 心身障がい者用電話助成台数 ［単位］台	目標値＝前年度実績値+50 実績値＝年間利用実績回数	目標値	527	529	514	492	464
		実績値	479	464	442	414	
		達成率	91%	88%	86%	84%	
指標2 巡回入浴利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	1,440	1,788	1,788	1,788	1,664
		実績値	1,528	1,575	1,532	1,645	
		達成率	106%	88%	86%	92%	
指標3 訪問理美容サービス利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み件数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	96	96	81	81	81
		実績値	80	71	71	54	
		達成率	83%	74%	88%	67%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1（福祉電話）：死亡、施設入所等により利用者数が減少したため、目標は達成できなかった。
指標2（巡回入浴）：利用回数は大幅に増加したが、目標は達成できなかった。利用登録者数：40人
夏季利用回数　H29：558回　H30：612回
指標3（訪問理美容）：利用者の体調変化等により利用実績が変動するため、目標は達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

福祉電話については、新規申請はあるものの死亡・施設入所等による喪失件数が上回った。
巡回入浴については、夏季期間（月5回入浴可）の利用回数が612回と大幅に増加した。
訪問理美容については、障がい者の体調管理の難しさが如実に現れた結果である。
貢献度：在宅の障がい者が地域で安心・安全で健康的な生活を維持することに大いに貢献している。
協働：緊急通報システム利用者の近所に住む協力員が、障がい者の緊急時に駆けつけることで、地域で安心・安全に障がい者が生活できる協力体制を推進している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			30,585	31,907	63,580	63,822	
総事業費内訳	事業費		24,942	24,994	55,677	55,852	62,716
	人件費		5,643	6,913	7,903	7,970	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.65	0.8	0.9	0.9	
		計	5,643	6,913	7,903	7,970	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,106	4,765	4,734	5,136	5,665
	都支出金		2,243	2,553	2,522	2,568	2,987
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,236	24,589	56,324	56,118	54,064

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉電話料金助成、巡回入浴サービス、訪問理美容サービス、緊急通報システム（火災安全システム含む）事業は、重度の障がい者が地域で安心・安全な生活を営むために、必要なサービスである。さらに、全ての人が「快適で充実した在宅生活を実現する」ために、今後も引き続き関係機関と連携し、適正な事業執行に努める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21613 重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進
電話番号	3880-5407　E-mail　s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区と委託契約した訪問看護ステーションの訪問看護師が在宅重症心身障がい児（者）宅に出向いて、一定時間医療的ケアを代替することで家族等の負担を軽減を図る。
事務事業の概要 内容	訪問看護ステーションの看護師が区から利用決定を受けた重症心身障がい児（者）宅に出向き、一定時間医療的ケアを代替するための補助
庁内協働	
根拠法令等	東京都重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業取扱要領 足立区重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 訪問看護師派遣 ［単位］派遣回数／年	訪問看護師の派遣回数 目標値＝医療訪問看護を受けている重症心身障がい児（者）数と、事業者数を勘案し設定した。	目標値			50	54	60
		実績値			11	40	
		達成率	0%	0%	22%	74%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成３０年度より通年実施となったため、一定派遣回数は増えた。平成３１年４月より対象に医療的ケア児を加え、派遣事業所との契約も年度途中で随時可能としたことにより、さらなる実績の増が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貢献度：常時ケアが必要な重症心身障がい児・医療的ケア児の家族に対し、レスパイトの時間を提供することは極めて重要で、それが障がい児の生活の質の向上にもつながっている。
波及効果：日々のケアで休む間がない家族に休息を保障することで、家族の心身の健康維持に寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	1,989	2,578	
総事業費内訳	事業費		0	0	233	807	3,094
	人件費		0	0	1,756	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0.2	0.2	
		計	0	0	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	475	558	1,547
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	1,514	2,020	1,547

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度より、対象を医療的ケア児まで拡大したことにより、事業実績の増加が見込まれる。家族のレスパイトを保障することは重要であり、対象者に対し利用を勧奨していく。あわせて事業を実施する訪問看護ステーションの確保・育成を進める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21625 社会福祉法人施設整備助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設の創設、改築、大規模修繕等の整備に係る事業でかつ区の施設整備計画に合致する社会福祉法人等の施設整備事業に対し補助を行うことで、障がい者の地域生活の拠点である通所施設等の基盤整備を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	江北ひまわり園創設　建設費助成２年目、ほか		
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例・足立区障がい福祉施設整備費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	江北ひまわり園施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（平成31年4月開設）	目標値	5	10	40	100	
			実績値	5	10	28	100	
			達成率	100%	100%	70%	100%	
指標2	花畑三丁目施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和3年4月開設予定）	目標値			5	10	19
			実績値			5	10	
			達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3	千住地区施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和4年4月開設予定）※30年度をもって指標から除外する。	目標値				5	
			実績値				0	
			達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

江北ひまわり園（旧（仮称）江北一丁目障がい者通所施設）は予定通り30年度中に竣工し、事業を完了した（100%）。花畑三丁目施設は法人による東京都への補助金申請手続きや地元説明会の開催等に係る各種支援・調整を行い、当初目標を達成した（10%）。千住地区施設（施設D）については事業用地となる区有地等が確保できず事業者公募を行えなかったため、目標を達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設整備費の助成を行い、また地域や東京都、庁内関係所管等との調整・支援を行った江北ひまわり園の開設により、定員90人の施設を確保できた。また、空白だった区の西南地区に初の障がい者通所施設を配置できた。依然として、特別支援学校卒業生を中心に毎年度同規模（知的・身体重度計30～40人）の施設需要が見込まれており、引き続き計画的な施設整備促進が不可欠である。貢献度：障がい者の地域生活拠点である通所施設の安定的な利用定員確保につながる。波及効果：地域の新たな雇用創出、地域の障がい者理解促進につながる。協働：法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	81,080	305,422	
総事業費内訳	事業費		0	0	81,080	302,765	20,027
	人件費		0	0	0	2,657	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	0.3	
		計	0	0	0	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	79,837	302,765	20,027
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	1,243	2,657	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

花畑三丁目施設については、令和元年に整備・運営事業者が行う2ヵ年の施設建設事業の1年目を迎える予定である。着工にあたっては、地域、その他関係所管等との各種調整を行い、滞りのない事業遂行を支援していく。平成26年度に策定した「足立区障がい者通所施設整備方針」に基づく伊興二丁目施設（施設B）は事業者撤退により事業中止となり、続く千住地区施設（施設D）は事業用地が確保できずに公募未実施である。早急に代替の事業用地の確保に努め、指標3に掲げた千住地区施設（施設D）は、30年度をもっていったん指標から除外する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3741 Ｊステップ支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民間企業への就労が困難な障がい者に対して、適切な業務や援助者等の就労援助体制を整備し、障がい者就労の場を提供する。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	社会福祉協議会が雇用主となって障がい者を援助者とともに雇用し、区内各施設の清掃業務を受託している。 受託施設：足立区役所、障がい福祉センター等5箇所（平成31年度1拠点減）		
根拠法令等	・障害者の雇用の促進に関する法律　・雇用対策法　・足立区障がい者保護雇用事業補助要綱　・障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 保護雇用就労者 ［単位］人	作業員として働いている障がい者数	目標値	27	27	27	26	26
		実績値	27	27	27	26	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：補助金の支出により、知的障がい者26名の就労継続に寄与した。実績値における前年度からの1名の減員は、定年による雇用終了によるものである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は区役所等に訪れた区民が、障がい者の働く姿を目にすることにより、障がい理解を深める一助となっている。また、援助付雇用の手法は、企業や就労継続Ａ型事業における障がい者雇用の実施モデルとして有意義なものである。

事業継続の中で、定年を迎える者、加齢に伴い異なった就労・生活環境が必要となるもの等、個々に合わせた丁寧な対応が一層求められている。

協働：社会福祉協議会に補助金を支出する他、Ｊステップにて働く障がい者、援助者、事務局等に情報提供や技術的な支援を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			22,541	22,441	22,511	19,858	
総事業費内訳	事業費		18,200	18,120	18,120	15,430	14,150
	人件費		4,341	4,321	4,391	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,341	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		9,100	9,060	9,060	7,715	7,075
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,441	13,381	13,451	12,143	7,075

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「清掃の事業により知的障がい者の雇用の場を創出し、最低賃金以上の収入を保障する」という本事業の実践モデルとしての意義はあるものの、立ち上げから20年以上が経過し、企業や官公庁での障がい者雇用が進む中、事業の方向性を検討する必要がある。また、作業員の就労・生活状況も変化しており、個々の状況に合わせた取り組みが不可欠である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3742 障害者週間記念事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の自立および社会参加意欲の向上と、障がい者に対する区民の理解を促進する。	庁内協働	シティプロモーション課
事務事業の概要 内容	障がい当事者団体で構成される実行委員会による企画・運営 障がい者作品展・記念講演・舞台発表（１２月上旬）		
根拠法令等	・足立区障がい者週間記念事業補助要綱　　・障害者基本法（第９条）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 実行委員会参加団体数 ［単位］団体	障がい当事者団体で構成される実行委員会への参加団体数 目標値＝前年度実績数 実績数＝参加団体数	目標値	12	12	11	11	11
		実績値	12	11	11	11	
		達成率	100%	92%	100%	100%	
指標2 参加者数来場者数 ［単位］人	舞台発表、障がい者作品展等の参加・来場者数 目標値＝参加・来庁者の見込み数 実績値＝開催期間中の参加・来場者数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,600	4,600
		実績値	3,880	4,750	4,514	4,918	
		達成率	97%	119%	113%	107%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：前年と同様の参加と協力を得て、実施することができた。
指標２：昨年度より開催期間が１日長くなった事、パフォーマーの出演、ワークショップなど、新規の企画を多数取り入れた事で、目標値を超える来場者数となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内在住の著名なパフォーマーと区立中学校吹奏楽にイベント出演を依頼した事により、知人、家族、関係者に加え幅広い年齢層の集客ができた。ワークショップや体験コーナーも増設し区民と当事者の交流が図られ事業の理解啓発を進めることができた。
貢献度：事業目的そのものが上位施策に合致しており、貢献度は高い。
波及効果：多くの関係者がこの事業に関わることにより、共生社会の実現や障がい者の自立と社会参加に対する理解・関心が深まる。
協働：区民である障がい者団体と協働し、参加型を基本に運営している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			9,533	9,447	9,457	9,670	
総事業費内訳	事業費		851	806	676	815	932
	人件費		8,682	8,641	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,682	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	177	288
	都支出金		0	0	0	88	143
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,533	9,447	9,457	9,405	501

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障害者基本法では、障がい者の自立と社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体等と相互に綿密な連携協力をしながら事業を実施することが自治体自らの責務とされている。障害者週間にふさわしい内容となるよう、当事者団体や区民の積極的な参加を呼びかけ、協働を基本にして事業を進めていく。今年度もシティプロモーション課にポスター作成の助言を求めたり、イベントに区内の小中学校の参加を依頼するなど、区民の関心を深めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3743 身体・知的障害者相談事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	身体・知的障害者の福祉の増進を図るため、障がい者又はその家族からの相談に応じて障がい者の更生、社会への自立のために必要な援助を行う。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	［定数］身体障がい者相談員　２８名　　知的障がい者相談員　１４名 ・障がい別福祉相談（月２回程度）実施、あだち広報等により周知 ・相談員研修（年１回：１２月から２月頃）		
根拠法令等	・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター身体障害者相談員設置要綱、運営要綱・足立区障がい福祉センター知的障害者相談員設置要綱、運営要綱　・身体・知的障害者相談員研修会費交付要綱（東京都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	相談件数 ［単位］件数	実績報告による相談件数	目標値	200	200	200	200	200
			実績値	215	220	264	238	
			達成率	108%	110%	132%	119%	
指標2	福祉相談従事人数 ［単位］人数	竹の塚障がい福祉館において福祉相談に従事した相談員の数：目標値＝開催日数２６日に従事する相談員延べ人数 実績値＝実際に従事した相談員数	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	43	43	43	43	
			達成率	108%	108%	108%	108%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：目標を達成した。相談内容は多岐に渡っているが、「生活」特に高齢化の話が多くなってきている。
指標２：目標を達成できた。相談部位別の相談員が26日間従事した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数内訳：(1)身体障がい者相談員142件(2)知的障がい者相談員96件。相談の内容は、ガイドヘルパーの申し込みや制度的なことから、個人的な相談まで多岐に渡っている。身近な相談相手としての役割を果たしているが、推薦母体の構成員自体の高齢化が進み、相談員の確保が年々厳しくなっている。
波及効果：相談は多岐に渡り、福祉以外の機関への案内も行っている。
協働：障がい者団体の協力のもと、推薦された会員により竹の塚障がい福祉館において定期的な相談を受けている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,138	2,056	2,032	2,062	
総事業費内訳	事業費		1,270	1,192	1,154	1,176	1,267
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		14	25	9	28	57
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,124	2,031	2,023	2,034	1,210

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がいのある当事者と障がい者を抱える家族などにより構成されており、関係団体とのネットワークもあり、福祉以外の機関にも繋いでいる。任期は２年で、年一回の研修を行いながら相談員として活動しているが、各団体構成員の高齢化が進み、相談員の確保が年々厳しくなっている状況である。この活動は障がい者の更正、社会への自立のために行政では及ばない領域を補完する役割を担っているとも考えられ、相談件数の推移を見る限り引き続き需要もあるため、本事業を継続していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3744 障がい福祉センター管理運営事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設保全業務と施設運営および管理を行い、障がい者（児）の安全な利用に努める。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	足立区障がい福祉センターの維持管理及び施設運営 鉄骨造地上５階、建築面積1097.43㎡、延べ床面積4403.32㎡（付属建物含）		
根拠法令等	・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター通所者食事提供サービス実施要綱（H18.4.1改正）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	１日の利用者数 ［単位］人数	障がい福祉センター内各事業所への通所等での１日の利用者数（目標値＝定員１１０、登録者１０、来館者１０）の８割、実績値は平均値	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	97	89	93	93	
			達成率	97%	89%	93%	93%	
指標2	障がい福祉センターを利用している区民の数（３月末日現在） ［単位］人数	各事業における通所、支援対象者数。開館日は月曜日から土曜日（休業日を除く）実際の支援者は当事者とその家族であり、本数値の２～３倍相当。	目標値	2,200	2,400	2,600	3,000	3,000
			実績値	2,428	2,653	2,956	3,009	
			達成率	110%	111%	114%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：目標を達成できなかった。リハビリ病院・施設の増により、社会リハビリテーション室利用者は減少したが、実績値に変化はなかった。
指標２：目標を達成した。相談・支援の対象者は継続して増加傾向にあり、幼児の個別指導、雇用支援室の登録者の伸びは顕著である。なお、目標値は平成２６年度より上方修正を行ってきたが、平成３０年度は実績値との差がわずかなため、継続とした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

総事業費の大半は施設の維持管理経費である。開設後１６年が経ち、施設設備の経年劣化に伴い、修繕等の機会も年々増加傾向にある。今後も、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう、計画的な保全も検討しながら施設の維持に努めていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			94,624	99,286	104,718	108,754	
総事業費内訳	事業費		48,578	53,369	49,322	52,830	57,279
	人件費		46,046	45,917	55,396	55,924	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.9	4.9	5.9	5.9	
		計	42,542	42,341	51,808	52,245	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	4,840
	その他特定財源		161	97	98	136	26,681
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		94,462	99,189	104,620	108,618	25,758

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当所は、幼児から大人まで様々な年齢、障がいを持つ方が利用する施設である。利用者の安全、事故の未然防止、営繕管理課とも連携を取りながらの計画的な施設保全により、安心して施設を利用できるよう施設の維持管理に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3748 就労促進定着支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の能力に応じて、一般企業、保護雇用、福祉的就労など多様な働く場への就労を支援する。また、障がい者が安心して働き続けられるよう支援し、これにより障がい者の自立と社会参加を促進する。	庁内協働	障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター、足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	就労支援事業（障がい者が働くため、働き続けていくための相談）、就労促進訓練室（障害者総合支援法：就労移行支援事業）、就労促進訓練室定着事業（障害者総合支援法：就労定着支援事業）		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ条例、施行規則　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ就労促進訓練事業実施要綱　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ雇用支援室事業実施要綱　・通所訓練者交通費支給要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 就労相談・支援のべ件数 ［単位］件	目標値＝年間の目標相談支援のべ件数 実績値＝年間の就労相談支援のべ件数	目標値	8,700	8,700	10,000	12,000	13,000
		実績値	8,437	10,256	12,129	13,312	
		達成率	97%	118%	121%	111%	
指標2 就労者数 ［単位］人	目標値＝就労に結びつけたい障がい者数 実績＝就労した障がい者数	目標値	70	70	70	70	40
		実績値	58	56	43	40	
		達成率	83%	80%	61%	57%	
指標3 就労・定着支援登録者数 ［単位］人	目標値＝年度末の目標登録者数 実績値＝年度末の登録者数	目標値	1,300	1,400	1,500	1,600	
		実績値	1,359	1,451	1,564	1,692	
		達成率	105%	104%	104%	106%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：目標を上回った。指標２：目標を下回った。安定的な就労継続を目指し、就労まで十分な準備期間を必要とする者については、早期の就職ではなく就労移行支援事業等の活用をすすめたためである。指標３：目標を上回った。新規登録は142名（内求職52名、定着90名）であった。就労定着支援事業の開始により就労移行支援事業からの引継ぎが減ったものの、定着相談の件数は増えている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ハローワークや民間の職業紹介業、就労移行支援事業等が就職までの支援に注力する中、本事業の役割の中心は、就労後の定着支援に移っている。また、就職までの困難性が高い対象者について、十分な支援調整が必要となっていることにより、就職者の目標の人数を減らした。
貢献度及び波及効果：障がい者の生きがい、働きがいに寄与するとともに、企業等の雇用意欲向上、就労環境の整備に貢献。地域経済活性関連施策に波及
協働：ハローワーク、民間の就労支援機関、教育機関、福祉機関、企業、医療機関等

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			99,177	99,300	91,697	96,748	
総事業費内訳	事業費		852	819	723	903	1,171
	人件費		98,325	98,481	90,974	95,845	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	8.5	8.5	7.5	7.5	
		計	73,797	73,449	65,858	66,413	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	7	7	7	8	
		計	24,528	25,032	25,116	29,432	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		964	964	964	964	0
	受益者負担金		263	256	62	42	0
	その他特定財源		5,027	7,927	1,097	3,224	1,171
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		92,923	90,153	89,574	92,518	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

就労相談から就労支援、就労定着支援を一体的に取り組む「区市町村就労支援事業」の機能強化を図るとともに、障害者総合支援法による就労促進訓練室（就労移行支援）、就労促進訓練室定着事業（就労定着支援）の適切な事業運用を行い、持続的な就労支援体制の構築を図る。民間の就労支援機関等との連携体制を構築し、基幹的な役割を果たしていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3749 障がい者自立生活支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅の障がい者（児）に対して、さまざまな相談、利用援助、自立支援等を総合的に行うことにより、障がい者（児）やその家族の地域における生活を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とする。	庁内協働	障がい福祉課 足立福祉事務所 中央本町地域・保健総合支援課 保健センター ユニバーサルデザイン課
事務事業の概要 内容	①心身障がい者（児）の総合相談　②各専門職による専門相談　③ピアサポート④補装具等の評価・測定　⑤各種セミナー・福祉講座　⑥障がい者ケアマネジメント　⑦サービス等利用計画　⑧障害者相談支援事業		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室事業実施要綱　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室ピアサポート実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 在宅障がい者児への相談支援の件数［単位］件	各年度の相談件数 目標値＝上記事業の①②③の見込み数 実績値＝年間の相談者数	目標値	5,000	4,500	4,000	4,000	4,000
		実績値	3,944	3,234	3,452	3,620	
		達成率	79%	72%	86%	91%	
指標2 福祉講座及び各種セミナーの参加者数［単位］人	各年度の参加人数 目標値＝昨年度実績からの見込み数 実績値＝福祉講座等の参加者数	目標値	600	450	900	1,000	900
		実績値	435	947	1,090	901	
		達成率	73%	210%	121%	90%	
指標3 障がい者ケアマネジメント数［単位］件	障がい者ケアマネジメント数 目標値＝上記事業の⑥⑦の見込み数 実績値＝障がい者ケアマネジメントの手法を用いて実施した件数	目標値	190	190	230	300	300
		実績値	213	243	325	386	
		達成率	112%	128%	141%	129%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：肢体不自由の相談件数は２０３件増であった。年々相談件数は増えているが目標を達成できなかった。
指標2：グループ活動の参加者が減ったため、目標値を達成できなかった。
指標3：計画相談や一般相談など、相談支援の必要な件数は前年より61件上回り、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、区内唯一の障がい者の専門的な総合相談窓口として、障がい者やその家族が地域で安心して生活ができるよう寄与している。

貢献度：身近な障がい専門の窓口として、きわめて貢献度が高い。
波及効果：関係機関に対して、専門的技術支援を行い、障がい者支援の底上げ的な役割を担っている。
協働：障がい者団体等とネットワークを形成し、協働でセミナーを行うことにより、地域ケアを推進している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			135,985	138,051	123,732	126,500	
総事業費内訳	事業費		5,443	7,240	8,823	10,015	8,137
	人件費		130,542	130,811	114,909	116,485	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	11	11	9	9	
		計	95,502	95,051	79,029	79,695	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	10	10	10	10	
		計	35,040	35,760	35,880	36,790	
財源内訳	国庫支出金		16,132	17,390	10,082	13,273	0
	都支出金		11,142	11,771	11,834	12,378	7,884
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		4,959	4,413	6,455	6,124	253
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		103,752	104,477	95,361	94,725	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区の相談支援体制整備の一環として、高次脳機能障がいや発達障がい等への取り組みを強化し、支援者の資質向上や区民への啓発に努めるとともに、当事者や家族が安心して地域で生活し続けるためのネットワーク形成を推進していく。
30年度に新体制となった足立区地域自立支援協議会については、2年目を迎え、委員の任期の最終年度となるため、円滑な運営を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3750 社会リハビリテーション室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１８歳以上の身体障がい者や高次脳機能障がい者に対してリハビリ訓練を行い、社会生活力を高め、自立と社会参加を促進することを目的とする。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	自立訓練事業の運営 通所定員　機能訓練　２５名 　　生活訓練　　８名		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター社会リハビリテーション室障がい者自立訓練事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	通所バス運行日数 ［単位］日	土・日・祝日等を除く通所バス運行予定日数　目標値＝前年度実績　実績値＝年間バス運行日数	目標値	240	240	240	240	240
			実績値	239	239	237	239	
			達成率	100%	100%	99%	100%	
指標2	通所訓練終了者数 ［単位］人	通所訓練により自立・社会参加等の目標を達成、終了した人数　目標値＝前年度新規通所開始者数　実績値＝年間訓練終了者数	目標値	60	60	47	37	37
			実績値	63	53	51	30	
			達成率	105%	88%	109%	81%	
指標3	社会生活改善度 ［単位］％	通所訓練により社会生活（外出、趣味活動等）が改善した人の割合　目標値＝前年度目標値　実績値＝改善した人の割合（アンケート取得者）	目標値	90	90	90	90	90
			実績値	87	88	77	78	
			達成率	97%	98%	86%	87%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：台風のため１日運休があった。
指標２：新規通所相談は５９件あったが、通所開始した者は少なかった。退院後、計画相談等の時間を要す為、介護保険サービスを利用したと考えられる
指標３：アンケート結果では、社会リハビリに通い、身体機能の維持・向上だけでなく、社会生活を送る上で人との交流も図れた者が多かった。一方、就労や退所後の進路に不安を持つ者が多かった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標２：就労を希望して通所を始めるが、達成できないがことが多い。今後、スーパーバイザーを活用し、訓練メニューの改善、質の向上に努めていく。
貢献度：区内に脳血管、高次脳機能、中途視覚・聴覚の障がい者を対象とした障がい者施設は無く、これらの障がい者への自立・社会参加に貢献している
波及効果：医療・介護・障がいの各分野と連携し、地域で支える取組みが浸透してきている。
協働：区内のリハビリ支援体制の充実を目指し、医療機関や介護・障がい分野の事業所等と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			79,905	80,425	81,016	82,280	
総事業費内訳	事業費		2,448	2,802	2,411	2,648	4,934
	人件費		77,457	77,623	78,605	79,632	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6.5	6.5	6.5	6.5	
		計	56,433	56,167	57,077	57,558	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	6	6	6	6	
		計	21,024	21,456	21,528	22,074	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		3,172	2,786	2,565	2,333	0
	その他特定財源		32,218	26,209	23,891	17,519	4,934
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,515	51,430	54,560	62,428	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

６４歳までの高次脳機能障がい者、脳血管障がい者が介護サービスを利用するが、同じサービスを利用している方の年齢層が高く馴染みづらい。現状は、障がい者のサービスである当事業を利用し、心身の改善・向上を図り、社会的な自立を目指している。今後は、身体機能の回復維持を目的とした訓練に留まらず、公立施設として、社会リハビリテーションの役割を見つめ直し、更なる質の向上に取り組む必要がある。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3751 生活体験室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・生活体験係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１８歳以上の知的障がい者、身体障がいとの重複障がい者及び重度の心身障がい者の個別支援計画に基づく本人の特性に応じた支援を行うことを目的とする。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	生活介護事業の運営（通所定員・・・２０名） 公開療育、介護技術養成事業の実施		
根拠法令等	・障害者総合支援法、　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則 ・生活体験室通所事業実施要綱　・足立区知的障がい者移動支援従事者養成研修実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	通所事業利用者の延べ人数 ［単位］人	通所利用者の延べ人数 目標値＝実員20名×通所日数234日×昨年度出席率0.7（昨年度実員24名） 実績値＝通所延べ人数	目標値	4,113	4,095	3,931	3,931	3,276
			実績値	3,871	3,429	3,557	3,087	
			達成率	94%	84%	90%	79%	
指標2	公開療育プログラム参加延べ人数 ［単位］人	公開療育参加者延べ人数 目標値＝現年度対象人数×回数×昨年度出席率0.8（H29は0.6） 実績値＝参加延べ人数	目標値	1,217	996	979	990	1,133
			実績値	1,001	1,039	957	1,253	
			達成率	82%	104%	98%	127%	
指標3	介護技術養成研修（移動支援・たん吸引等）関連事業参加延べ人数 ［単位］人	研修参加と公開講座参加人数の合計延べ人数 目標値＝今年度の計画に基づく人数 実績値＝参加人数（講義＋演習）	目標値	200	180	230	260	180
			実績値	195	203	275	93	
			達成率	98%	113%	120%	36%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：長期欠席の利用者3名及び早期に入所のため退所した利用者2名がいたことにより減少。
指標２：指標の昨年度出席率が少なかったことで、目標値が下がったことと、昨年度の出席が良かったことで大幅に目標値を上回った。
指標３：6月の案件により公開講座を行わなかったことで、目標値を大幅に下回る。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は重度障がい者の自立した日常生活、社会参加ができることを目的として実施しており福祉施策に寄与している。
貢献度：民間施設で困難な障がい者の受入れや、医療的ケアのある障がい者の受入れ等貢献度は高い。
波及効果：生活介護施設では区内唯一の公立施設のため、良い支援に向け民間施設をけん引していく。
協働：特別支援学校及び民間事業所との連携やネットワークにより、障がい者が地域に住み続けやすいよう支援している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			105,042	105,493	109,379	109,774	
総事業費内訳	事業費		6,036	6,866	9,200	5,011	10,359
	人件費		99,006	98,627	100,179	104,763	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	11	11	11	11	
		計	95,502	95,051	96,591	97,405	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	2	
		計	3,504	3,576	3,588	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	3,827	8,039	7,327	7,327
	受益者負担金		2,084	1,724	1,577	1,583	0
	その他特定財源		53,615	51,059	53,248	47,793	3,032
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,343	48,883	46,515	53,071	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度生活体験係職員が関与した虐待通報を受け、外部有識者を入れた足立区障がい福祉センターあり方検討委員会が設置。3月29日に報告書がだされた。改善策として示された「人権意識や支援の専門性を高める研修および連携による学びの場の構築」「風通しの良い組織づくりとオープンな施設運営」「障がい福祉センターのミッションの再構築」を進めていく。そうすることで、公立施設として協創による施策を推進するモデルとなり、区内の障がい福祉を底上げする役割を担い、ネットワークをつないで地域の中心となる施設を目指していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3752 幼児発達支援室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・幼児療育係		
電話番号	03-5681-0136	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就学前の幼児に対して、必要に応じ集団通所指導や外来個別指導などの発達支援を行う。 また、保護者や関係機関からの発達等に関する相談をうける。	庁内協働	こども支援センターげんき 保健センター
事務事業の概要 内容	・児童発達支援センターの運営【法内事業：集団通所事業（通所定員３０名）・保育所等訪問支援事業】 ・親子グループ、外来指導・保健センター支援・事業所支援等の実施		
根拠法令等	・児童福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター幼児発達支援室事業実施要綱 ・足立区障がい福祉センター幼児療育事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	通所事業利用児延べ人数 ［単位］人	児童発達支援センターの年間利用延べ人数（日々定員30名） 目標値＝定員×90%×234日 実績値＝年間の利用児延べ人数	目標値	6,156	6,200	6,318	6,318	6,318
			実績値	6,207	5,903	5,801	5,925	
			達成率	101%	95%	92%	94%	
指標2	外来個別指導人数 ［単位］人	外来個別指導の人数 目標値＝前年度実績値の5%増 実績値＝個別指導人数　H30年度から算出方法を前年度実績ベースに変更	目標値	650	780	850	930	1,004
			実績値	729	842	886	957	
			達成率	112%	108%	104%	103%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：台風による休所と兄弟の学校行事等のため他機関利用や欠席をする児が増え、利用児数は平成29年度と比べ増加したが、目標値には届かなかった。
指標2：相談件数の増加に対応するため、相談室を指導用の部屋に改装し、区民サービスの維持につとめた。今後も毎年５%程度の伸びが見込まれるため、部屋不足によるサービスの低下への対策は喫緊の課題である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貢献度：幼児の発達支援については、区民の関心も高く、庁内でも検討委員会を立ち上げ取り組んでいるところである。保健センターや保育園でのきづきにより、療育に繋がった児に定期的に指導を行い、集団適応を促すなど、貢献度は高いと考える。
波及効果：保健センターの発達支援グループへの専門職派遣、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の職員へ向けての研修や専門職派遣など、地域全体への発信・支援も多く実施し、質の向上への効果は高い。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			129,343	129,470	136,015	163,878	
総事業費内訳	事業費		16,165	15,941	17,518	20,143	21,336
	人件費		113,178	113,529	118,497	143,735	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	9	9	9	10	
		計	78,138	77,769	79,029	88,550	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	10	10	11	15	
		計	35,040	35,760	39,468	55,185	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		3,309	3,183	3,539	4,075	0
	その他特定財源		74,519	71,565	69,313	61,158	21,336
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		51,515	54,722	63,163	98,645	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新規事業である保健センターの発達支援グループや児童発達支援事業所等への支援を行なうことで、地域での発達支援の充実ができるような仕組みづくりをし、今後も保健センターの発達支援グループの充実と、事業所の質の向上に大きく貢献できるようはかる。
また、増え続ける発達支援児への十分な支援ができるよう、第二ひよこ（仮称）の建設・運営に向けても検討をすすめていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21404 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設への移動（通所）に困難がある障がい者に対して支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促進する。	庁内協働	障がい福祉課：地域生活支援事業
事務事業の概要 内容	区内障がい者施設への通所バス運行事業		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	バス運行台数 ［単位］台	通所手段として運行するバスの台数 目標値＝1日の運行台数３９台×年間２４０日 実績値＝年間運行台数	目標値	7,200	7,425	8,640	8,640	9,360
			実績値	7,904	8,600	8,532	8,600	
			達成率	110%	116%	99%	100%	
指標2	バス利用者数 ［単位］人	運行バス（定期・臨時）の利用者数 目標値＝前年度利用者数 実績値＝年間利用者数	目標値	204,000	206,000	174,010	178,036	178,924
			実績値	171,356	174,010	178,036	178,924	
			達成率	84%	84%	102%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：台風による運休日が１日あった。（３６台×１日＝３６台）

指標２：３０年度のバス利用者は、台風による運休日が１日あったものの、利用者数は伸びた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

通所バス運行事業は、ひきつづき第５期障がい福祉計画に基づき、適切なサービス提供を行っていく。
貢献度：当事業は、単独で移動することが困難な障がい者が、日常生活を送る上で必要なサービスである。障がい者の社会参加を促進するためにも必要である。
波及効果：障がい者が社会参加を進めることは、自立した生活を送る上で有効である。また、一般区民の障がい理解にも結びついており、誰もが当たり前に生きる社会の実現に向けた波及効果は高い。
協働：障がい者の社会参加を促すため、障がい者施設等と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	425,780	425,850	425,887	
総事業費内訳	事業費		0	421,459	421,459	421,459	460,874
	人件費		0	4,321	4,391	4,428	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0.5	0.5	0.5	
		計	0	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	122,878	123,841	120,490	144,310
	都支出金		0	63,347	61,924	60,250	72,160
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	239,555	240,085	245,147	244,404

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所バス運行事業は、重度心身障がい者が日中に活動する場への移動手段として不可欠な事業である。これまでも、運行の効率化を図るため、「２部運行」や「身体障がい者系施設の地区別運行」を実施してきた。現状では、通所者の高齢化や重度化、医療的ケアを必要とする障がい者からの需要は増す傾向である。３１年４月に江北ひまわり園が開設した。３年後に開設予定の花畑新施設に向け、通所バスの準備作業を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3840 予防接種事故措置事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	予防接種により通常の接種副反応をこえた健康障害を生じた者に対し、医療費、医療手当、障害年金を支給する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区が申請を受理し、都知事あて報告する。都と国の審査会で認定された者に対して、医療費、医療手当、障害年金を支給する。		
根拠法令等	予防接種法、予防接種による健康被害者に対する見舞い金等の支給に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	予防接種事故者に対する給付実施人数 ［単位］人	該当者に対し、医療費、医療手当、障害年金を給付した予防接種事故者の実人員	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	5	5	5	5	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成３０年度は、予防接種事故者５人に年金等の給付を実施。内訳は、障害年金給付者３人、医療手当１人、医療手当と医療給付者１人である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防接種事故による障がい者支援であり、今後も適切に給付事業を行っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			16,767	16,885	16,880	16,967	
総事業費内訳	事業費		15,899	16,021	16,002	16,081	16,139
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		11,865	11,994	12,001	12,047	12,103
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,902	4,891	4,879	4,920	4,036

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、予防接種法に基づく法定事業であり、対象者には今後も必要な援助給付を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3860 地域精神保健活動事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の精神的健康の保持及び向上を図る。また、近年急増している社会不適応の若年層や回復途上にある精神障がい者に対し、社会復帰及び社会参加を促進する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課 ４保健センターへの予算配付に係る常勤 13.6人、非常勤 6.55人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	精神障がい者の医療費公費負担の申請受付及び保健医療相談、社会不適応の若年層や回復途上にある精神障がい者に対し生活指導やグループ活動等の支援、また家族や地域への心の健康づくり等の啓発、相談を行う。		
根拠法令等	精神保健福祉法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体 ［単位］団体	区内精神保健福祉関係団体等のネットワーク連絡会への参加団体数	目標値	67	80	80	80	80
		実績値	69	78	72	70	
		達成率	103%	98%	90%	88%	
指標2 精神保健相談件数 ［単位］件	各保健センター等で実施した専門医による面接相談の利用者数（一般精神保健、うつ、思春期専門、酒害）	目標値	260	260	260	260	260
		実績値	243	222	226	208	
		達成率	93%	85%	87%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１）１０５団体に周知し、７０団体の参加となった。不参加団体には、資料を提供し情報共有に努めた。引き続き、各団体がこころの健康づくりへの意識と関心をもって取り組んでいる。

指標２）相談件数は２０８件となった。複合問題など困難事例があり、医療機関との連携が課題である。

【参考】家庭訪問件数３，３３６件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

精神保健福祉情報ネットワーク連絡会を通じて、関係機関との連携を推進し、精神保健相談や講演会に取り組んできた。

貢献度：関係者間でのネットワークを形成し、地域での生活支援体制が強化される。また、関係機関の連携が必要となる各保健相談は、行政が行う意義は大きい。

波及効果：顔の見える関係が構築されることにより早期の問題解決や課題共有が図られる。

協働：当事者グループ、家族会、医療機関、通所施設、グループホーム、介護事業者と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			253,453	230,218	226,250	232,262	
総事業費内訳	事業費		15,635	12,950	12,446	11,827	13,290
	人件費		237,818	217,268	213,804	220,435	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	23.8	21.44	21.1	21.3	
		計	206,632	185,263	185,279	188,612	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	8.9	8.95	7.95	8.65	
		計	31,186	32,005	28,525	31,823	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		253,453	230,218	226,250	232,262	13,290

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神障がい者や支援を必要とする人が地域社会で安心して暮らしていくために、本事業の役割は大きい。精神保健相談により病識が高まることで、適切な医療を受け病状の悪化を防ぐことができる。また、平成３１年１月から精神障がい者が心身障害者医療費助成制度の対象となり、精神障がい者の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図った。引き続き、精神障がい者の社会復帰と社会参加に向けたより効果的な事業展開を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3861 精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	回復途上にある精神障がい者に対し、社会適応訓練の場を確保して社会復帰を図ることを目的とした通所施設に対して、その運営費の一部を補助する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	就労への前段階として、各種の作業を通して対人関係の円滑化、協調性の養成、及び働く習慣等の習得を図る。また、地域で生活し、自立できるように支援する。		
根拠法令等	精神保健福祉法、障害者総合支援法、障害者虐待防止法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	精神障がい者通所施設の訓練などにより就労した人数 ［単位］人	通所訓練施設利用者のうち就労した精神障がい者の人数	目標値	32	36	36	36	45
			実績値	35	33	26	42	
			達成率	109%	92%	72%	117%	
指標2	通所訓練施設年間利用者数 ［単位］人	区内通所訓練施設に通所した延人数	目標値	66,000	66,000	66,000	74,000	80,000
			実績値	66,298	68,593	73,856	78,373	
			達成率	100%	104%	112%	106%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１）平成３０年度の報酬改定により、一般就労への定着実績に応じた報酬となった。各事業所が利用者の適性を見極め、一般就労につなげた成果が出ている。

指標２）精神障がい者が増加傾向にあるため、通所訓練利用者数も増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

長期入院から地域社会へ、福祉的就労から一般就労への移行という課題に対して、一定の効果をあげている。

貢献度：精神障がい者が社会において活動することで、ノーマライゼーション実現に寄与している。

波及効果：精神障がい者への偏見・差別を払拭する効果が期待できる。

協働：通所訓練施設は、民間事業者が運営している。足立区精神障がい者自立支援センターは社会福祉法人あしなみに指定管理者として委託している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			907,615	1,008,603	1,101,541	1,214,884	
総事業費内訳	事業費		896,328	999,962	1,092,760	1,206,029	1,441,598
	人件費		11,287	8,641	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.3	1	1	1	
		計	11,287	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		377,143	418,323	471,102	527,077	636,732
	都支出金		259,428	283,139	310,361	341,236	407,153
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		271,044	307,141	320,078	346,571	397,713

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神障がい者の通所訓練は、病状悪化防止、機能回復に寄与し、社会参加、社会復帰の訓練のために非常に重要である。平成３０年度報酬改定により、一般就労に向けた取り組みや工賃の向上が求められている。足立区精神障がい者自立支援センターの運営の他に、区内社会復帰施設への支援を行い、さらに利用者ごとに適切な通所を促し施設利用及び一般就労への移行を拡大していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3862 精神障がい者グループホーム運営費等助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	精神障がい者の地域における生活の場を確保し、その自立を促進することを目的として、民間団体が運営するグループホームの運営費の一部を補助し、精神障がい者のノーマライゼーションを推進する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課 ４保健センターへの予算配付に係る常勤0.01人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	グループホームにおいては回復途上にある精神障がい者を対象に生活の場を提供し日常生活の指導を行う。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい者グループホーム等支援事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 精神障がい者グループホーム整備（定員数）［単位］人	区内精神障がい者グループホームの定員数	目標値	55	56	56	72	110
		実績値	56	56	72	102	
		達成率	102%	100%	129%	142%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成３０年度中に新たに５か所の施設が開設し、当初見込を大幅に上回る増加傾向を示している。引き続き家賃助成や開設準備費助成を通じて事業の充実を進める。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

長期入院患者などが地域で自立した生活を送るためには、社会生活のルールを学ぶ場であるグループホームは重要な役割を持つ。利用期間終了後は、ほとんどの利用者が単身生活や家族と同居生活に移行するなどの結果が出ている。

貢献度：精神障がい者の地域移行に大きく貢献している。
波及効果：住まいの確保は社会的入院の解消につながり、医療費低減につながる。
協働：民間事業者により運営されている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			169,871	190,560	213,479	288,835	
総事業費内訳	事業費		166,051	187,017	209,879	284,319	286,212
	人件費		3,820	3,543	3,600	4,516	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.44	0.41	0.41	0.51	
		計	3,820	3,543	3,600	4,516	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		56,458	55,871	66,806	99,212	89,519
	都支出金		25,007	27,936	33,403	49,606	44,759
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		88,406	106,753	113,270	140,017	151,934

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神科病院の長期入院者にとっては、退院後の住居の確保と自立した社会生活の確立が大きな課題である。単身生活に不安のある者にとって身近に世話人がいるグループホームの需要は大きい。グループホームでの訓練終了後は、アパート等で一人暮らしを開始するなど一定の成果を上げている。また、新規施設の開設について多くの相談が寄せられていることから、区内の需要等適切な案内と必要に応じた指導等を通じてサービスの品質向上に取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3863 精神障がい者ホームヘルプサービス事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	精神障がい者が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう支援する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	精神障がいのため、日常生活を営む上で支障のある方にホームヘルパーを派遣。居宅において食事や身体の清潔の保持等の介助、その他必要なサービスを提供する。		
根拠法令等	障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 ヘルパー派遣利用者数 ［単位］人	ヘルパー派遣の利用者数	目標値	270	320	380	380	410
		実績値	300	334	370	403	
		達成率	111%	104%	97%	106%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

利用者数は増加傾向にあり、平成３０年度は前年度比３３人の増加となった。精神障がい者数は増加傾向にあり、障害福祉サービスの周知に伴い、今後も利用者が増える見込みである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

精神障がい者が在宅での生活を維持し、自立した生活に向けた支援が行われている。

貢献度：ホームヘルプを利用することで、生活への意欲や社会とのつながりを意識し、障がい者の自立のきっかけとなっている。
波及効果：生活環境が整えられることにより、精神疾患の再発防止や早期発見と病状悪化防止につながり、医療費低減につながる。
協働：指定民間事業者が事業を行う。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			56,558	65,699	72,859	77,912	
総事業費内訳	事業費		53,085	62,243	69,347	74,370	94,583
	人件費		3,473	3,456	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,473	3,456	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		26,501	31,122	34,673	37,185	47,291
	都支出金		13,251	15,561	17,337	18,593	23,646
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,806	19,016	20,849	22,134	23,646

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神障がい者の長期入院から地域移行促進により、地域で生活する精神障がい者は増加していく見込みである。これらの退院者の中には家事援助を必要とする人が相当数いることが想定されるため、需要に即応できるよう取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3864 育成医療事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	現に身体に障がいがあったり、放置すると将来障がいを残すと認められる疾患を持つ児童に対して、速やかに適切な医療を給付し児童の健全な育成を図る。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	１８歳未満で身体に障がいを有し、手術にて確実な治療効果を期待できる者に医療を給付する。		
根拠法令等	障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 育成医療給付延件数 ［単位］件	障がいの回復・軽減を目的に行われた手術等に対して毎月給付した医療費の年間給付延件数	目標値	198	169	165	160	117
		実績値	169	165	160	117	
		達成率	85%	98%	97%	73%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成３０年度年間給付延件数は１１７件となり、昨年度より４３件減少した。
給付対象となる障がいの発生数が年度により異なるため、実績値はその年度によって変化する。
目標値は前年度の実績値としている。

【支給認定件数】４０件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

育成医療制度は、将来的な障がいの除去、軽減のため重要な事業である。

【支給認定件数１件あたりの育成医療負担額】
９３，４５４円

貢献度：障がいの除去、軽減は児童の心身の成長に及ぼす影響が大きい。
波及効果：児童の健康確保は、将来における医療費低減、障がい福祉サービスの利用抑制につながる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			5,841	8,142	5,222	4,859	
総事業費内訳	事業費		4,973	7,278	4,344	3,973	13,025
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,480	2,480	2,303	2,077	6,500
	都支出金		1,240	1,151	1,039	934	3,250
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,121	4,511	1,880	1,848	3,275

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本制度の根拠法は、平成１８年度から障害者自立支援法、平成２５年度から障害者総合支援法となり、財源は国庫支出金１／２、都支出金１／４である。窓口での相談等を通じて制度の案内や周知を行い、適正な執行に努めるとともに児童の将来的な障がいの除去、軽減に寄与していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3759 老人ホーム入所措置事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢援護係		
電話番号	03-3880-5269（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のため必要な措置を講じ、高齢者福祉の向上を図る。	庁内協働	介護保険課・福祉事務所（老人ホーム入所者が、要介護状態となった場合、介護サービス利用、区内施設への移行、生活保護受給検討等を協働で実施している）
事務事業の概要 内容	経済状況・家庭環境等により養護老人ホームに入所を希望する高齢者を措置し、健康の保持・生活安定を図る。		
根拠法令等	老人福祉法、足立区老人福祉法施行細則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	養護老人ホーム入所措置者数 ［単位］人	目標値＝養護老人ホーム措置者見込み数 実績値＝３月末現在の老人ホーム入所措置者数	目標値	110	122	125	141	129
			実績値	117	130	127	120	
			達成率	106%	107%	102%	85%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：新規入所者１３名（虐待７名、生保受給者５名）、退所者２０名
福祉事務所からの養護入所要件を絞り込んだため、入所者数が減少した。昨年度から、全国の養護老人ホームを３年に一度訪問し、実態把握につとめるとともに、老い支度の支援をしている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貢献度：養護老人ホームへの措置は、自立レベル低所得高齢者の居住確保の緊急対応として重要。
波及効果：居住確保のための緊急対応として、行政が適切に介入することで、民間の介護チームとの連携が円滑になる。
協働：困難ケースへの対応の中で、本事業により介護事業者等との連携が円滑になることで、在宅生活の継続が困難となった場合及び、虐待ケース等への適切な対応について、地域全体のコンプライアンス向上を支えている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			299,294	312,047	304,747	296,763	
総事業費内訳	事業費		252,280	278,585	266,394	258,032	274,347
	人件費		47,014	33,462	38,353	38,731	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.85	3.5	4	4	
		計	42,108	30,244	35,124	35,420	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.4	0.9	0.9	0.9	
		計	4,906	3,218	3,229	3,311	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	5,214	0	0	0
	受益者負担金		47,176	63,269	53,532	53,563	41,283
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		252,118	243,564	251,215	243,200	233,064

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

昨年度末に報告された、低所得高齢者の無料低額施設での長期利用傾向について、早急な是正措置が指示されている中、低所得高齢者の居住確保の具体策として、養護老人ホームへの措置が挙げられている。しかし、足立区は区内に養護老人ホームを持っていないことから、今後地元優先となる養護老人ホームへの措置枠を急激に拡大することは困難である。養護老人ホームに依存しない低所得高齢者の居住確保及び住まい方支援の政策が早急に必要である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3761 成年後見制度利用支援事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	成年後見制度の利用促進並びに普及啓発を図るとともに、区長の附属機関としての成年後見制度審査会において、区長の諮問に応じ、制度に関する事項について協議し答申する。	庁内協働	障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課、足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	成年後見制度審査会運営、成年後見支援事業に関する業務委託（成年後見制度に関する相談、申立支援、あだち区民後見人の養成、相談会・小規模講座等の実施）		
根拠法令等	老人福祉法第３２条、足立区成年後見制度審査会条例及び施行規則、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区あだち区民後見人等養成事業実施要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 執行実績 ［単位］件	目標値＝区長による審判申立ての目標人数 実績値＝年度内に区長申立を行った件数	目標値	35	40	60	80	100
		実績値	32	47	57	72	
		達成率	91%	118%	95%	90%	
指標2 あだち区民後見人養成登録者数 ［単位］人	目標値＝あだち区民後見人養成登録者数 実績値＝あだち区民後見人候補者名簿への新規登録者数	目標値	3	10	10	0	10
		実績値	2	3	11	0	
		達成率	67%	30%	110%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：引き続き区長申立て審査会を毎月実施し、迅速に審判請求を行なった結果、申立て実績は７２件と前年度約１．３倍となったが、目標は達成しなかった。
指標２：実績がないのは、研修期間を変更したことによる。３０年度から養成研修期間を１年から足かけ２年に延ばし、より実践力を高められるように研修内容の充実を図っている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域における見守りが進んだことにより、身寄りのない高齢者や虐待の通報が増加し、利用ニーズは拡大している。費用助成も継続実施しており利用環境は整った。３０年度からは社協法人後見の弁護士相談費用補助を開始した。
貢献度：長期的な個別支援の仕組みとして有効
波及効果：高齢者権利擁護の仕組みとして福祉サービス全体のコンプライアンス向上に貢献している。
協働：あだち区民後見人の活用や後見人連絡会での連携等により、区民との協働による長期的支援の仕組みとなっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			38,255	21,225	19,139	18,892	
総事業費内訳	事業費		4,351	4,687	4,173	3,769	8,597
	人件費		33,904	16,538	14,966	15,123	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.34	1.5	1.5	1.5	
		計	28,998	12,962	13,172	13,283	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.4	1	0.5	0.5	
		計	4,906	3,576	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,327	2,564	2,010	2,246	2,239
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	30	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,928	18,661	17,129	16,616	6,358

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国の「成年後見制度利用促進計画」に基づき、２０２１年度までに「中核機関」の設置や計画策定が求められている。中核機関の司令塔部分（計画・予算等）は区が担い、区民支援（広報・相談・支援等）は権利擁護センターに担ってもらう方向で協議を進めていく。また、３０年度開始の地区三士会（弁護士、司法書士、社会福祉士）協議会を継続して開催し、令和元年度は中核機関に必要な親族後見人の支援（親族後見相談会）をモデル実施して区民ニーズと課題の把握を行う。区長申立て審査会も引き続き毎月実施して権利擁護支援を充実させると共に、区民後見人養成研修の中身の充実に努め、実践力の高い区民後見人の登録に繋げる。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21165 高齢者緊急一時保護事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢援護係		
電話番号	03-3880-5269	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護することにより、高齢者の心身の健康保持や生活の支援等を図る。	庁内協働	福祉事務所、保健所、くらしと仕事の相談センター、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護する必要がある場合、特別養護老人ホームやショートステイ施設等への入所を行う。		
根拠法令等	老人福祉法、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置実施要綱、足立区高齢者生活支援型緊急ショートステイ事業実施要綱、足立区高齢者緊急レスキュー事業実施要綱、足立区高齢者緊急付添者派遣事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 高齢者緊急ショートステイ利用件数 ［単位］件	目標値＝緊急保護の必要がある介護保険未申請者（見込件数） 実績値＝高齢者緊急ショートステイ事業の利用件数	目標値	72	92	92	63	52
		実績値	46	42	52	40	
		達成率	64%	46%	57%	63%	
指標2 虐待ケース等へのやむを得ない事由による措置件数 ［単位］件	目標値＝やむを得ない事由による措置見込み件数　実績値＝特別養護老人ホーム措置者数（11条）及び、措置ショーステイ（10条）の合計月件数	目標値	300	350	350	493	484
		実績値	307	343	484	448	
		達成率	102%	98%	138%	91%	
指標3 付添人派遣件数 ［単位］件	目標値＝高齢者付添人派遣見込件数 実績値＝緊急ショート及び措置ショート中に医療受診等が必要となった際の付添い人派遣件数	目標値	57	85	85	85	74
		実績値	111	55	74	69	
		達成率	195%	65%	87%	81%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：発生件数の予想は困難。警察や住民からの通報に確実に対応。指標2：虐待や在宅困難ｹｰｽへの緊急対応は全件通報により急増し高止まりしている。指標3：指標1、2中の医療受診への付添ニーズ。29年度実績をもとに目標設定。※高齢者及び独居高齢者人口の伸びにより、発生件数が増加する要因と、地域の見守り体制充実など早期対応による緊急ｹｰｽ減少の要因の、両方の推移を勘案した分析が必要。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

自立した生活から、認知症や要介護状態への移行期突然の発病時等に発生する緊急事態への対応策として必要不可欠な事業。
貢献度：介護保険の申請前の状況でも、緊急の医療受診や保護が可能なことから、見守りのしくみと提携した在宅生活支援のセーフティーネットとして重要。
波及効果：安心ネット、警察、医療機関等との連携により、緊急対応時に迷いなく確実な支援が可能。
協働：あんしん協力員、民生委員等からの緊急な相談・通報に対応できるしくみとして、良好な協働のための環境を支える。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			32,050	57,055	99,725	105,997	
総事業費内訳	事業費		21,282	9,171	46,680	52,499	58,278
	人件費		10,768	47,884	53,045	53,498	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	5.5	6	6	
		計	10,418	47,526	52,686	53,130	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	350	358	359	368	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		10,184	8,201	12,268	16,476	15,424
	受益者負担金		0	0	20,271	18,665	21,203
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,866	48,854	67,186	70,856	21,651

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高止まりしている高齢者虐待の発生件数と、在宅継続困難となる認知症を発症した独居高齢者への緊急対応として、本事業の重要性は増すばかりであるが、これらに対応する高齢援護係員のストレスは増加する一方であり、今年度は二人の職員がストレスによる不適応状態となった。対応力に大きな差のある地域包括支援センター２５か所を支援しながら、虐待親族等と交渉するストレスは、予想することが困難な面もあり、現在地区担当一人で４～５地域包括を担当しているが、養護老人ホームの措置業務との掛け持ち状態を考慮して、地区担当職員１名で３地域包括程度が適切であり、組織体制を整備する必要がある。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4261 成年後見制度利用助成事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症高齢者等の人権や財産を保全することにより、安心して地域生活を継続できるように支援する	庁内協働	高齢福祉課に予算を配付し、高齢福祉課が委託先の社会福祉協議会と連携して実施している。人件費配付常勤職員1を含む。
事務事業の概要 内容	包括的支援・任意事業 ・任意事業（成年後見制度等利用支援事業）		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の３８、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区成年後見支援事業審判請求費用助成金交付要綱、足立区成年後見支援事業後見報酬費用助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 後見報酬費用補助金支給件数 ［単位］人	目標値＝後見報酬費用補助金支給見込み件数（当初予算見積り件数） 実績値＝後見費用補助金支給実績件数	目標値	19	22	44	44	50
		実績値	10	18	22	38	
		達成率	53%	82%	50%	86%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

本人・親族申立の報酬補助件数は、平成２８年度４件、２９年度１０件、３０年度１９件とほぼ倍増している。令和元年度も多くの新規申請が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

制度利用ニーズは拡大しており、費用助成を行なうことで、利用環境は整った状況である。
貢献度：後見報酬費用の支払いが困難な低所得・障がい者でも後見制度を安心して利用できる。
波及効果：低所得の被後見人等についても、専門職後見人等が安定した後見活動を行えている。
協働：専門職後見人が、本事業により後見報酬費用助成を受けながら当面の課題を解決し、その後の長期的な身上監護業務について「あだち区民後見人」に引き継ぐことも可能としている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			13,695	15,539	15,295	19,415	
総事業費内訳	事業費		2,927	5,110	6,514	10,560	19,320
	人件費		10,768	10,429	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1	1	1	
		計	10,418	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.1	0.5	0	0	
		計	350	1,788	0	0	
財源内訳	国庫支出金		996	1,698	2,314	4,066	7,438
	都支出金		498	849	1,157	2,033	3,719
	受益者負担金		373	757	580	751	0
	その他特定財源		1,060	1,806	2,463	4,461	8,163
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,768	10,429	8,781	8,104	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成２７年度から本人・親族申立に対する報酬補助を開始し、更に２８年度からは補助対象を親族後見人全てに拡大し、多様な後見ニーズへの対応が可能になった。利用環境が整ったことにより、今後更に制度利用者の増加が見込まれる。今後も引き続き費用助成の周知を行うと共に、報酬補助は長期的な補助となるため、今後の利用見込み者数の把握を的確に行っていく必要がある。また、平成２８年の「成年後見制度利用促進法」施行に伴い、国レベルで制度課題の解決に向けた検討が活発になっており、現行の定額報酬制度を歩合制に変更する案も一部出てきている。引き続き国の動向にも注視していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3669 福祉資金償還事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉資金貸付の償還を適正かつ効率的に行う。	庁内協働
	内容	１）徴収嘱託員による訪問徴収　随時　２）納入通知書発送　年４回 ３）督促状発送　年１２回　４）催告書発送　年４回	１各課所管の債権管理 福祉管理課：福祉貸付金等 親子支援課：児童手当返還金等 子ども施設入園課：保育料 ２債権管理システム共同運用：学務課 ３債権等処理判定委員会：住宅課
根拠法令等	足立区生業資金貸付条例及び同施行規則、足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例及び同施行規則　その他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	訪問徴収額 ［単位］千円	目標値　前年の徴収実績の百万未満切り上げ数値	目標値	49,000	48,000	49,000	47,000	48,000
			実績値	47,512	48,113	46,467	47,897	
			達成率	97%	100%	95%	102%	
指標2	貸付金の償還率 ［単位］％	目標値　前年の償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	30	30	32	33	36
			実績値	29.8	31.7	32.7	35.4	
			達成率	99%	106%	102%	107%	
指標3	口座振替の割合 ［単位］％	目標値　前年度の実績の小数点以下切り上げ数値（平成30年度目標値から） 実績値　現年度償還件数に占める口座振替の割合	目標値	45	50	50	52	54
			実績値	46.1	48.1	51.1	53.5	
			達成率	102%	96%	102%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：厳しい経済状況の中、世帯の生活状況に応じた納付交渉を行った結果、目標値を上回った。指標2：弁護士への委託や支払督促を実施したことで、停滞していた債権の回収が進み、また回収不能な債権を精査し、債権放棄等により滞納繰越分の圧縮に努めた結果、目標値を上回った。指標3：償還開始時の口座振替依頼書送付のほか、納付書送付時に口座振替勧奨の案内を同封した結果、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

償還開始後３か月以上納付がなかった方に対し、納付交渉や生活状況の把握のため、徴収嘱託員の訪問を積極的に行った。また、区貸付金の長期未納債権について、弁護士名での連絡書送付、弁護士による訴訟提起、区職員による支払督促申立を行い、文書送付・訪問だけでは回収できなかった債権についても回収できた。時効該当等の債権は、債権等処理判定委員会に諮問し、債権放棄を実施した。
【貢献度】徴収活動を通じて、未納者の生活状況を把握することができ、必要に応じて担当部署との連携を図ることにより、最低限必要な生活支援が可能となる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			42,542	42,272	46,586	46,235	
総事業費内訳	事業費		2,386	1,686	5,664	4,366	4,611
	人件費		40,156	40,586	40,922	41,869	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.8	1.8	1.8	1.82	
		計	15,628	15,554	15,806	16,116	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	7	7	7	7	
		計	24,528	25,032	25,116	25,753	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		42,542	42,272	46,586	46,235	4,611

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

厳しい経済状況の中、定期的に返済できない生活困窮者が増えているが、滞納者に対しては、催告書発送や訪問徴収を行うほか、令和元年度から納付案内センターによる電話での納付案内を実施する。さらに、必要に応じて簡易裁判所への支払督促の申立てや弁護士による法的処理（訴訟など）を行い、回収を進めていく。回収困難な長期未納債権については、債権等処理判定委員会に諮問したうえで、債権放棄等の処理を進める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3673 旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	戦争犠牲者並びにその遺族に対する弔意を表すために給付金を支給する。	庁内協働	高齢福祉課（中国帰国者等支援担当）
事務事業の概要 内容	戦争犠牲者並びにその遺族に対する給付金（国庫債券）支給に至る経由事務 足立区戦没者遺族会の実施事業への補助		
根拠法令等	恩給法、特別給付金支給法、特別弔慰金支給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	特別弔慰金受付件数 ［単位］件	申請を受付した件数 第十回の受付期間は平成27年4月1日から30年4月2日である。前回の受付件数計は2,647件。	目標値	1,250	600	828	10	0
			実績値	1,031	385	629	7	
			達成率	82%	64%	76%	70%	
指標2	特別弔慰金国債受領件数 ［単位］件	国債を受領に来た件数	目標値	1,000	800	700	198	55
			実績値	265	593	823	316	
			達成率	27%	74%	118%	160%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：平成28年度、29年度の件数に誤りがあったため修正。第十回弔慰金受付は平成30年4月2日をもって終了した。平成29年度に都から未申請者へ案内が送付され、大部分の申請がなされたため、目標値を下回った。
指標２：平成27年度、29年度の件数に誤りがあったため修正。前年に多くの方に国債を受け渡すことができたため、平成30年度は目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

第十回弔慰金の申請受付は平成27年4月1日から平成30年4月2日まで行われた。当事業は都からの経由事務であり、区では対象者の把握は出来ないが、受付最終日も大きな混乱もなく終えることが出来た。今後は、引き続き国債の引渡し事務を慎重に行っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			10,962	6,985	7,085	947	
総事業費内訳	事業費		4,885	72	60	61	134
	人件費		6,077	6,913	7,025	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.7	0.8	0.8	0.1	
		計	6,077	6,913	7,025	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,962	6,985	7,085	947	134

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年4月2日で第十回特別弔慰金の受付は大きな混乱もなく終了した。今後は、弔慰金の意義を理解し戦没者の遺族の心情に寄り添いながら、国債の引渡し事務を遺漏なく行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3674 行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	身寄りがなく引き取り手がない遺体を公衆衛生上の観点から法律に基づき火葬する。	庁内協働	戸籍住民課（死亡届提出、火葬許可証発行）、足立福祉事務所（葬祭扶助の適用）、高齢福祉課、社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	引き取り手のない遺体を火葬し、遺骨を保管する。その後、戸籍調査を行い、遺族が判明した場合は遺骨を遺族に引き渡すとともに、遺族や東京都に火葬代を請求する。		
根拠法令等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	遺族へ遺骨を引渡した件数 ［単位］件	返還した遺骨数 （目標値：過去の引渡件数から見込んだ件数）	目標値	30	30	25	25	30
			実績値	27	20	24	34	
			達成率	90%	67%	96%	136%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

地道な戸籍調査や丁重に引取り依頼の対応を行ったことにより、前年度より大幅に増加した。事業の特殊性から親族への引取り依頼等、神経を使い事務を行っている。近年は、遺族が見つかっても引取り拒否される事例が増えている。
行旅死亡人取扱件数：27年度58件、28年度73件、29年度69件、30年度98件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行旅死亡人制度は、本来は行き倒れや身元不明遺体の火葬を目的としている。しかし、近年は、孤立死や遺族が遺骨の引取りを拒否するなど、当初、法が想定していなかった事例が大幅に増加している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			15,807	21,038	20,771	27,707	
総事業費内訳	事業費		11,969	15,162	14,800	20,357	14,662
	人件費		3,838	5,876	5,971	7,350	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.68	0.68	0.83	
		計	1,736	5,876	5,971	7,350	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.6	0	0	0	
		計	2,102	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,534	2,275	228	4,878	2,553
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		8,018	6,157	5,463	10,997	6,030
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,255	12,606	15,080	11,832	6,079

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自宅での孤立死や遺族の引取り拒否など、本制度の開始当初には法が想定していなかった事例が増えてきている。高齢化が進み、今後もそのような事例が増加することが想定されるが、死後事務委任契約等の普及啓発について関係所管と連携していく。また、親族との連絡・調整などの事務は、遺族の心情に十分留意しながら対応していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3676 応急小口資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金を貸し付けることにより区民生活の安定と福祉の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所、学務課、社会福祉協議会等　貸付金制度の案内 くらしとしごとの相談センター　貸付相談者・償還者への生活支援のための連携 国民健康保険課、高齢医療・年金課　高額医療制度等の照会、案内
事務事業の概要 内容	区内に３ヶ月以上居住している区民に対し、一般貸付１５万円（特別な場合３０万円）を無利子で貸し付けを行う。		
根拠法令等	足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 貸付額 ［単位］千円	目標値　貸付予算額 実績値　貸付額	目標値	3,000	3,000	4,500	3,500	3,500
		実績値	1,690	2,938	2,278	3,275	
		達成率	56%	98%	51%	94%	
指標2 貸付件数 ［単位］件	目標値　前年度実績からの見込み件数 実績値　貸付実施件数	目標値	6	7	33	28	33
		実績値	16	26	18	30	
		達成率	267%	371%	55%	107%	
指標3 現年度償還率 ［単位］%	目標値　前年度償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	89	82	81	92	88
		実績値	81.6	80.5	91.9	87.9	
		達成率	92%	98%	113%	96%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1・2：子どもの就学費用の貸付条件緩和及び償還期間の延長を実施した効果もあり、貸付額・件数が増加した。30件のうち29件が子どもの就学費用のための貸付となっている。
指標3：滞納が発生した償還者に対して早期に訪問徴収を実施したが、生活が苦しい人が多く償還開始当初から少額での分割納付になっていることから、目標値を下回ったと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貸付の相談は年間約250件あったが、生活維持困難な家庭からの相談が多く、貸付に至らない場合が多い。この場合にも福祉事務所など関係機関を案内するようにしている。
もともと生活が苦しい人を対象としている貸付のため、計画通りの償還が困難な家庭が多く、訪問による分割納付で対応している。
【貢献度】急に資金が必要になった方が経済的困難に陥らないよう手助けする貸付事業である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			6,930	8,242	7,622	8,725	
総事業費内訳	事業費		1,690	2,938	2,278	3,275	3,500
	人件費		5,240	5,304	5,344	5,450	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,736	1,728	1,756	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,930	8,242	7,622	8,725	3,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成28年12月から償還回数を延長、平成30年10月から就学費用に関する貸付条件をさらに緩和し、貸付の案内ちらしを入学説明会で保護者全員に配布して対象者への周知を図った。その結果、30年度は29件の就学費用貸付を実施した。今後も必要とする世帯へ貸付できるよう事業の周知等に引き続き取り組んでいく。償還については、現年度分の償還率向上を図るため、返済に遅れが生じた場合には早期段階から徴収員による訪問を実施し、生活状況の把握と償還計画の確認に努め、新たな滞納者を発生させないよう取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	13846 災害援護資金貸付事務（国制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東日本大震災により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を行うことで、生活の安定を図る。	庁内協働	地域調整課、建築安全課
事務事業の概要 内容	東日本大震災により①住居が全壊又は半壊した世帯、②世帯主が１ヶ月以上の療養を有した世帯、③家財の1/3以上の被害を受けた世帯に対し、①から③までの状況に応じ、最高３５０万円まで貸付する。		
根拠法令等	災害弔慰金の支給等に関する法律、同法施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、同法厚生労働省関係規定の施行等に関する政令、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（平成31年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東日本大震災後平成23年度途中からの事業である。平成23年度に2件、25年度に1件の申請があり、貸付を行った。
なお、本事業の申請受付期間は令和2年3月31日までとなっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			87	86	88	89	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87	86	88	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業の申請受付期間は平成30年3月31日までであったが、東日本大震災の被害の甚大さに鑑み1年延長され、さらに1年延長されることになった。ただし、今後も該当はない見込みである。平成29年度から償還が開始されたが、引き続き償還を担当する債権係と情報交換を密にしながら、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	13866 災害援護資金貸付事務（都制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東日本大震災により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を実施する（国制度）。その貸付の上乗せを行なう（都制度）ことで、さらなる生活の安定を図る。	庁内協働	地域調整課、建築安全課
事務事業の概要 内容	災害援護資金（国制度）を借り受けた者が、さらに資金が必要な場合、1,500千円を上限に貸付する。		
根拠法令等	災害弔慰金の支給等に関する法律、同法施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則、足立区災害援護資金貸付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（平成３１年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東日本大震災後の平成23年度途中からの事業である。平成23年度2件、25年度1件の申請があり、貸付を行った。
なお、本事業の申請受付期間は、令和2年3月31日までである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。引き続き、償還に遺漏のないようスケジュール管理を行っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			87	86	88	89	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		87	86	88	89	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	86	88	89	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87	86	88	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業の申請受付期間は平成30年3月31日までであったが、東日本大震災の被害の甚大さに鑑み1年延長され、さらに1年延長されることになった。ただし、今後も該当はない見込みである。平成29年度から償還が開始されたが、引き続き償還を担当する債権係と情報交換を密にしながら、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21763 母子及び父子福祉資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ひとり親世帯に対し、事業、生活、修学等の各種資金の貸付を行うことにより、ひとり親世帯の自立を図る。	庁内協働	足立福祉事務所（貸付申請の受付、相談） 社会福祉協議会（貸付制度に関する情報交換）
事務事業の概要 内容	都内に６ヶ月以上居住しているひとり親世帯に対し、転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等の各種資金を無利子または低利で貸し付ける。【東京都制度】		
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 都への返還額（償還額）［単位］千円	目標値　都への前年度返還実績額の百万未満切り上げ数値	目標値	233,000	247,000	277,000	290,000	319,000
		実績値	246,044	276,057	289,668	318,445	
		達成率	106%	112%	105%	110%	
指標2 都への要望額（貸付額）［単位］千円	目標値　前年度実績値の百万未満切り上げ数値	目標値	398,000	320,000	271,000	203,000	175,000
		実績値	319,980	270,071	202,028	174,957	
		達成率	80%	84%	75%	86%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：口座振替の勧奨や訪問徴収活動における生活状況把握や納付交渉の結果、返還額（償還額）の増加につながっている。
指標2：足立区に限らず、東京都においても貸付件数・金額とも減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

返還額が増えた要因としては、借受人等が平日就労していることが多いため、徴収嘱託員が生活実態に合わせて土日や夜間等にも訪問徴収を行っていることや、口座振替割合の増加が考えられる。都への要望額は、前年度の実績値を踏まえて目標値を設定しているが、少子化の影響や他制度の充実から見込みを下回る傾向が続いている。【貢献度】ひとり親世帯の生活基盤の安定や将来の自立に大きく寄与する事業であり、上位施策に対する貢献度は大きい。【波及効果】児童が学歴や資格を得ることにより、就職に結びつき、生活困窮からの脱却につながる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	12,217	12,369	12,534	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		0	12,217	12,369	12,534	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	1	1	1	
		計	0	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	1	1	1	
		計	0	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	12,217	12,369	12,534	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業はひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を支援するための貸付事業であり、子どもの貧困対策のうえで重要な役割を果たしている。30年度新規貸付件数に占める子どもの進学費用貸付割合は9割以上であり、経済的な理由から進学を諦めようとする子どもを減少させるため今後も継続が必要な事業である。償還について、令和元年度から納付案内センターによる電話での納付案内を区外転出者を対象に実施する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	20845 生活困窮者自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・くらし相談センタ・生活相談係		
電話番号	03-3880-6219	E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援その他の自立支援に関する相談等を実施し、自立支援策の強化を図る。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 足立福祉事務所生活保護指導課、各福祉課、親子支援課、衛生部こころとからだの健康づくり課：支援調整会議、出張総合相談会
事務事業の概要 内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 生活困窮者自立支援相談受付件数（庁内窓口分＋出張相談会分）［単位］件	生活困窮者自立支援相談窓口及び出張総合相談会における相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	2,300	2,300	2,300	3,100	3,350
		実績値	2,207	2,130	2,950	3,179	
		達成率	96%	93%	128%	103%	
指標2 就労準備支援事業参加者数［単位］人	就労準備支援施設でのセミナー、就労体験事業所での就労体験等の参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=支援決定した実績人数	目標値	30	40	40	250	230
		実績値	20	38	59	234	
		達成率	67%	95%	148%	94%	
指標3 学習支援事業参加者数［単位］人	居場所を兼ねた子どもの学習支援への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=学習支援事業参加実績人数	目標値	60	120	250	310	330
		実績値	58	176	278	308	
		達成率	97%	147%	111%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

相談受付件数は相談窓口・総合相談会とも増加した。他機関からの案内の増加、周知の継続の成果と考える。就労準備支援事業には相談の入口から積極的につないだ結果、目標に近い人数の参加となった。学習支援では、拠点4箇所、分室（ブランチ）1箇所に加え、新たに西部地域に分室を増設して、学校やスクールカウンセラー、ケースワーカー等と連携して支援につないだ。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

協力事業者・団体等を増やし、相談窓口の周知と潜在的な要支援者発見のための連携強化を進めた。自立相談、就労準備支援、学習支援と、必要な支援を的確かつ包括的に提供できるよう対応した。
貢献度：要支援者の早期発見、早期支援を進め、生活困窮者の自立に寄与している。
波及効果：負の連鎖を断ち、社会的自立に向けた支援を行い、子どもの貧困対策等に貢献している。
協働：ハローワークや庁内関係部署と連携し、出張総合相談会を開催するとともに、東京都ユースソーシャルワーカーとの連携による高校中退予防にも取り組んだ。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			155,092	248,335	295,125	365,185	
総事業費内訳	事業費		81,976	167,881	213,735	270,089	287,492
	人件費		73,116	80,454	81,390	95,096	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6	6	6	7	
		計	52,092	51,846	52,686	61,985	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	6	8	8	9	
		計	21,024	28,608	28,704	33,111	
財源内訳	国庫支出金		94,269	106,556	100,874	127,902	125,928
	都支出金		0	3,965	37,661	33,815	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		60,823	137,814	156,590	203,468	161,564

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

総合相談会や出前相談等による来所が困難な相談者への配慮、要支援者の早期発見・支援のための気づきのネットワークの強化・拡大を継続していく。年齢を問わないひきこもり支援の開始に伴い実態調査を行い、今後の支援策を検討する。就労準備支援では、相談者の状況に応じ、無料の職業紹介を活用した就労及び定着まで、幅広い支援を行っていく。学習支援では、利用者数に応じて分室（ブランチ）の増設を検討し、利用者の世帯への居場所サポート相談員による包括的支援のほか、当事業の卒業生についても東京都ユースソーシャルワーカー等と連携しながら社会的に自立できるよう支援を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3758 中国残留邦人等生活支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・帰国者支援		
電話番号	03-3880-5204（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	終戦の混乱の中、やむなく中国・樺太に残り多くの困難を経験してきた帰国者に対し、経済的に安定した生活を送るための給付事業と、地域社会の理解と交流を深め、帰国者が地域に溶け込むための支援事業を実施する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	中国帰国者等に対する支援給付、特定配偶者に対する配偶者支援金給付、支援給付受給者等に対する日本語学習支援、通訳派遣		
根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	支援給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種給付額の執行見込額（扶助費の当初予算額） 実績値＝各種給付額の執行実績額（扶助費の決算額）	目標値	429,390	414,020	425,757	419,388	419,388
			実績値	422,194	418,099	408,303	425,977	
			達成率	98%	101%	96%	102%	
指標2	通訳派遣件数 ［単位］件	目標値＝通訳派遣の見込件数 実績値＝通訳派遣の実績件数 ※件数は通訳派遣事業委託分で、職員派遣分は含まれない。	目標値	680	640	640	640	640
			実績値	604	446	458	567	
			達成率	89%	70%	72%	89%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：受給者数30年3月末131世帯195人、31年3月末123世帯181人と推移し、世帯数・人数は前年に比べ減、ただし医療（特に入院）・介護給付費が増加している。
指標2：医療機関受診時等の通訳派遣件数は、前年より約24%増、需要は増加傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

支援給付受給者が生活を送る上で、最も不安である医療機関受診に際し、引き続き通訳派遣を行った。受診時には病状の説明など正確な通訳が求められ、また高齢化に伴い受診機会も増えているため、通訳派遣の需要は継続してある。

波及効果：受給者の高齢化及び日本語の不自由による孤独化を防いでいる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			455,981	452,727	444,489	492,830	
総事業費内訳	事業費		426,219	422,750	414,256	462,038	426,033
	人件費		29,762	29,977	30,233	30,792	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.41	1.4	1.4	1.4	
		計	12,242	12,097	12,293	12,397	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	5	5	5	5	
		計	17,520	17,880	17,940	18,395	
財源内訳	国庫支出金		327,633	316,851	325,839	361,128	318,296
	都支出金		1,287	344	0	952	1,288
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		502	377	417	1,648	863
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		126,559	135,155	118,233	129,102	105,586

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受給者の高齢化に伴う医療機関受診時等の通訳派遣事業委託利用件数は前年より約24%増となり、依然高水準である。受給者の約96%が70歳以上となり医療・介護ニーズの増加が見込まれるため、今後も事業委託による通訳派遣を積極的に行っていく。新制度の配偶者支援金について、新たな受給者が生じた場合は支給漏れのないように来庁・訪問時に周知する。帰国者便り「故郷」では、医療・介護情報、残留邦人関連のイベントや帰国者の近況等を掲載し、年4回程度発行していく。受給者が安心して地域の中で暮らせるよう、丁寧な説明を心掛けながら支援事業を実施する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3753 福祉事務所管理運営事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の管理運営に関わる経費及び福祉事務所職員の資質向上に資する専門的研修等に要する経費の支出を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	建物設備の保守点検等委託料、庁舎清掃等役務費、光熱水費、研修分担金等		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	管理運営経費執行実績 ［単位］千円	目標値＝光熱水費、電話使用料等の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	88,832	120,942	119,812	110,181	121,833
			実績値	77,386	96,024	129,041	105,918	
			達成率	87%	79%	108%	96%	
指標2	研修参加人員数実績 ［単位］人	目標値＝研修参加人員総数 実績値＝上記の研修参加実績数 【29年度までは外部講師のみの研修。30年度以降は職員による研修も含む】	目標値		240	240	830	830
			実績値		65	103	787	
			達成率	0%	27%	43%	95%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：30年度は、各施設での光熱水費が設備の老朽化等の影響で増額となり、補正予算にて補填したが、委託料の入札金額が低かったため、昨年度より実績額は減少した。指標2：宿泊研修などで大学教授を招聘し、福祉本旨に係る講義を行ったり、新任・異動者研修や査察指導員向けの実務研修を実施したりするなど、開催件数を増やしたため、去年よりも参加者が増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

光熱水費や電話料金等の支出は、必要不可欠であり気候の寒暖差による経費の増減は生じるものの、休み時間や時間外の照明器具の間引き消灯や、室内温度の適切な管理に努める等、できる限りの経費の抑制に努めている。引き続き、節電等に努め経費の抑制を図っていく。
また、外部講師研修については、受講生が求めている状況を踏まえた研修を実施するよう工夫し、実施回数を増やすと共に受講者数の増加を図っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			189,669	239,939	294,302	282,381	
総事業費内訳	事業費		77,386	96,024	129,041	105,918	121,833
	人件費		112,283	143,915	165,261	176,463	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	8.8	12.62	15.29	16.97	
		計	76,402	109,049	134,261	150,269	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	10.24	9.75	8.64	7.12	
		計	35,881	34,866	31,000	26,194	
財源内訳	国庫支出金		4,476	3,938	960	1,045	65
	都支出金		263	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		772	4,543	6,879	11,412	2,341
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		184,158	231,458	286,463	269,924	119,427

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

30年度で、経費が増加傾向にある光熱水費については、電力自由化のメリットを活かそうと取り組んだが、実際に落札する事業者がいなかったため、実現できなかった。引き続き、電気のみならず、ガス、電話料金等の削減を図るため、調査・研究を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3754 福祉事務所施設維持補修事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の施設維持補修等に要する経費の支出を行う。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	複合施設を管理する、生活保護指導課、東部福祉課、西部福祉課の小破修繕費及び工事請負費		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 施設維持補修実績 ［単位］千円	目標値＝補修経費の執行見込額 実績値＝補修経費の執行実績額	目標値	1,000	2,283	7,074	4,400	5,982
		実績値	3,061	8,140	9,965	10,264	
		達成率	306%	352%	140%	223%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：修繕費で賄える小破修繕等は、概ね予算内で対応できたが、防犯対策強化のため、東部福祉課と西部福祉課の防犯カメラの設置を補正予算で対応したため委託料が増額となり、結果として、実績値が目標値を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

28年8月開設の足立福祉事務所庁舎以外は、施設の老朽化が深刻な状況となっている。各施設は、区民が利用する施設と併設となっているところが多いため、補修を怠ると施設運営に影響が大きい。定期的な点検はもとより、日々の管理業務の中で未然に防げるよう日常点検も適切に行っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			6,707	13,670	15,936	16,817	
総事業費内訳	事業費		3,061	8,140	9,965	10,264	5,982
	人件費		3,646	5,530	5,971	6,553	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.42	0.64	0.68	0.74	
		計	3,646	5,530	5,971	6,553	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,707	13,670	15,936	16,817	5,982

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設管理者となっている東部福祉課・西部福祉課の複合施設については、老朽化が進んでいるため、日常点検に力を入れていく。また、福祉課管理区分内を管理している北部福祉課、千住福祉課や新しい足立福祉事務所庁舎についても、事故防止の観点から日常点検に力を入れていく。さらに、緊急工事等が発生した場合には、営繕管理課や福祉管理課と調整・連携し、安全安心な施設運営に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3756 宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活困窮者や路上生活者に対する救護・支援を行い、生活の安定を図るとともに、早期の自立を推進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	路上生活者自立支援センター、宿泊所・宿所提供施設管理事務費等、分担金の支出		
根拠法令等	特別区人事及び厚生事務組合規約、路上生活者対策事業実施大綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 共同管理事務経費 ［単位］千円	目標値＝特別区人事・厚生事務組合分担金と自立支援事業負担金の見込額 実績値＝上記の負担実績額	目標値	116,538	76,037	76,791	83,263	92,856
		実績値	70,654	75,313	75,915	82,165	
		達成率	61%	99%	99%	99%	
指標2 緊急一時保護事業利用者 ［単位］人	目標値＝足立区からの自立支援センター緊急一時保護事業利用見込者数 実績値＝上記の実利用者数 ＜低減目標＞	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	90	90	90	98	
		達成率	111%	111%	111%	102%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：自立支援事業負担金は、渋谷寮の改修工事費用等の負担金が増加することを想定したが、見込より減額となった。なお、分担金については、横ばいであった。目標値は、厚生施設及び宿泊所職員の加配等の増加分を見込んで設定した。指標2：ハローワークあだち管内の有効求人倍率が1.0を超える月が多く、雇用情勢が一定程度安定しており、利用者数は目標値内であった（低減目標）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

都区共同で取り組んできた自立支援センターの運営をはじめとする路上生活者対策事業の成果として、東京23区の路上生活者は、30年8月で614人で、前年度比81人減となり、16年から減少している。
貢献度：宿泊所・自立支援センター等は、居所喪失者等を一時的に保護し、社会復帰への支援を行うもので、最低限の生活保障と自立支援という重要役割を担っており、上位施策への貢献度は大きい。波及効果：路上生活者等の居所喪失者が社会復帰することにより、生活保護費の削減が期待できる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			72,825	77,473	78,988	85,264	
総事業費内訳	事業費		70,654	75,313	75,915	82,165	92,856
	人件費		2,171	2,160	3,073	3,099	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.25	0.25	0.35	0.35	
		計	2,171	2,160	3,073	3,099	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		72,825	77,473	78,988	85,264	92,856

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

路上生活者数は16年から減少しているが、現在も居所喪失による生活困窮者がいることから、引き続き本事業は必要である。なお、自立支援センターは、東京23区を5ブロックに分けて1ブロックに1カ所ずつ設置されており、施設設置区はブロック内各区の5年ごとの持ち回り制となっている。区内には、26年3月から「足立寮」が開設されていたが、31年2月で閉鎖となっている。31年3月からは墨田区内に「墨田寮」が開設されているため、引き続き、本事業を活用することで、居所喪失による生活困窮者対策に取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3757 母子父子自立支援員等の活動事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	各法及び事務次官通知によって設置が求められている相談員の活動を円滑なものとすることにより、保護及び援護の必要な者に適切な福祉を提供する。	庁内協働	区民参画推進課（DV対策連絡調整）、こども支援センターげんき（児童虐待保護）、親子支援課
	内容	相談員の資質向上を図る研究及び研修に係る旅費の支弁及び分担金を支出する。		
根拠法令等	ア　母子父子自立支援員　母子及び父子並びに寡婦福祉法第８条　イ　婦人相談員　売春防止法第３５条 ウ　家庭相談員　厚生事務次官通知「家庭児童相談室の設置運営について」			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 面接相談件数 ［単位］件	目標値＝母子父子相談、婦人相談、家庭相談の前年度合計相当件数 実績値＝上記相談の年間の実績数 ＜低減目標＞	目標値	3,666	3,668	3,300	2,700	2,200
		実績値	3,668	3,261	2,663	2,180	
		達成率	100%	112%	124%	124%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

29年度から実績に基づき目標値を設定し、30年度は目標値を2,700件としたが、約2,100件内でおさまった。内訳は、母子父子相談件数が228件、婦人相談件数が249件、家庭相談件数が6件と、それぞれ減少した。これは経済の回復や衛生部で相談窓口を増加したことが要因と考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数は減少傾向にあるが、社会情勢や個人意識の変化に伴い、相談内容も多岐に渡り、困難になってきており、母子父子自立支援員等の果たす役割が増している。貢献度：相談内容やその対応方法も複雑化している母子・婦人世帯等に対して、相談・助言・指導を適切に行うことで、上位施策への貢献度は大きい。
協働：ＤＶ事案等における緊急保護施設の満床時、区内に限らず被害者を支援するＮＰＯ法人等が運営する施設への入所も行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			79,210	63,494	60,724	62,901	
総事業費内訳	事業費		42	53	59	71	106
	人件費		79,168	63,441	60,665	62,830	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	8.59	6.87	6.5	6.68	
		計	74,578	59,364	57,077	59,151	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.31	1.14	1	1	
		計	4,590	4,077	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		42	53	59	71	106
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		79,168	63,441	60,665	62,830	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

多様なライフスタイルが許容され、昨今においては、経済的な課題だけでなく精神的な課題等の相談が多くなっている。なお、こども支援センターげんきをはじめ、民生・児童委員、東京都女性センター、区内警察署等の関係機関との連携を図り、ＤＶ被害者等への支援を行う。31年4月に母子生活支援施設が開設されたため、適切な利用・活用を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3765 入院助産費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院して出産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担する。	庁内協働	国民健康保険課 足立保健所保健予防課
事務事業の概要 内容	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩に係る費用を負担する。入院助産経費（扶助費：一般措置分、新生児用品貸与料、新生児介補料加算）の支出		
根拠法令等	児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝各年度の給付見込件数 実績値＝年間の給付実績（確定数）	目標値	95	83	80	70	65
		実績値	67	62	55	56	
		達成率	71%	75%	69%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

経済情勢を踏まえた目標値の見込件数内に収まっている。なお、31年度の事業費が伸びている理由は、分娩費の単価上昇及び医療費の増加を見込んだものである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

30年度は経済情勢の大きな変動がなかったため、給付件数が横ばいであったが、経済的に困窮している妊産婦支援として必要な事業であるため、今後とも適正な事業執行に努めていく。

波及効果：経済的理由により、病院または助産所に入院困窮な妊産婦のためのセーフティネットとして機能しており、安心して出産・子育てのできる環境づくりに寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			60,437	60,827	61,532	62,433	
総事業費内訳	事業費		25,614	28,763	28,340	28,430	32,625
	人件費		34,823	32,064	33,192	34,003	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.91	3.69	3.78	3.84	
		計	33,947	31,885	33,192	34,003	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.25	0.05	0	0	
		計	876	179	0	0	
財源内訳	国庫支出金		9,982	14,686	11,498	13,587	14,987
	都支出金		4,739	7,355	5,810	7,073	7,493
	受益者負担金		860	603	887	1,091	880
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,856	38,183	43,337	40,682	9,265

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

経済情勢が安定しており、給付実績は横ばいであったが、安心して出産・育児ができる環境の整備は重要な行政課題のひとつであるため、引続き、適正な事業執行を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3766 生活保護費給付事業施行事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する訪問調査活動、並びに保護の開始、変更廃止等の決定をする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	生活保護法による訪問調査活動等経費（専門非常勤報酬、訪問調査旅費、その他）、包括的就労支援事業委託等の支出		
根拠法令等	生活保護法第５５条の７、第７０条第５、６項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝郵送料、事務用消耗品購入等の事業費の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	204,492	233,303	247,059	252,689	386,902
		実績値	200,882	226,784	228,153	248,081	
		達成率	98%	97%	92%	98%	
指標2 包括的就労支援事業利用者数 ［単位］人	目標値＝包括的就労支援事業利用者数 実績値＝上記の実績数	目標値					1,500
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 個別求人開拓数 ［単位］社	目標値＝個別求人開拓数 実績値＝上記の実績数	目標値					1,000
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

30年度執行実績額は前年度より増加している。これは、介護支援専門員の増員や、郵送料の増加、生活保護国庫補助金過誤納還付金の増による。なお、令和元年度より包括的就労支援業務委託を開始するための事業費を計上していることから、新たに2つの指標（指標2・3）を設定した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護受給世帯については、26年度以降、横ばいであるが、生活保護受給者数は減少傾向にある。世帯類型別でみると、高齢世帯が約54.8%で50%を超えており、単身高齢世帯が増加している。外部委託（医療・介護扶助事務、就労準備支援、再就職支援事業等）や各種専門非常勤職員（就労支援、資産調査、介護扶助適正化等）の活用等により効率的な事務執行を図っている。
貢献度：生活保護の適正実施を支えることで上位施策に大きく貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			799,382	911,473	923,580	978,480	
総事業費内訳	事業費		200,882	226,784	228,153	248,081	386,902
	人件費		598,500	684,689	695,427	730,399	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	60.88	66.88	67.2	70.07	
		計	528,560	577,910	590,083	620,470	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	19.96	29.86	29.36	29.88	
		計	69,940	106,779	105,344	109,929	
財源内訳	国庫支出金		28,835	36,613	38,790	35,193	117,370
	都支出金		42	42	42	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		770,505	874,818	884,748	943,287	269,532

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

生活保護法が改正され、進学準備給付金や被保護者健康管理支援事業等の創設、3回にわけての段階的な基準額の見直し等、制度が大きく変わっており、新たな取組みにも遺漏なく対応していく。また、令和元年度から再就職支援事業を廃止し、当事業において、包括的就労支援事業を行うことで、生活保護受給者の更なる自立支援に寄与するよう、委託事業を適正かつ積極的に推進していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3767 生活保護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	憲法第２５条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とする。	庁内協働	福祉管理課（民生・児童委員との連携、連絡調整）
事務事業の概要 内容	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する扶助費　（生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭、委託扶助）の支出		
根拠法令等	生活保護法７０条、７３条、７５条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種扶助額の執行見込額 実績値＝各種扶助額の執行実績額	目標値	48,803,846	49,130,077	49,130,077	48,930,451	46,934,581
		実績値	46,980,348	46,918,153	46,479,168	47,065,238	
		達成率	96%	95%	95%	96%	
指標2 民生委員による定期訪問数 ［単位］件	目標値＝民生委員への定期訪問依頼数 実績値＝民生委員による定期訪問実績数	目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,900
		実績値	2,308	2,174	2,402	2,828	
		達成率	92%	87%	96%	113%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：30年度末の生活保護受給世帯数は、18,657世帯、29年度末と比較して126世帯の増（0.7%）となった。扶助費については、生活扶助の減等があるが、世帯の状況等を反映して、医療扶助及び介護扶助の増により、ほぼ横ばいの状況となっている。指標2：子どもの貧困対策の一環として、29年度に引き続き母子世帯を積極的に訪問依頼した結果、目標値を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護の適正実施に向けて、あらゆる手段、方策（自立支援プログラムの実施）を駆使し、所を挙げて取り組んでいる。
貢献度：最後のセーフティネットとしての上位施策への貢献度は大きい。
波及効果：本事業の扶助費の適切な執行により、区民感情にある不公平感の是正に寄与している。
協働：民生委員による生活保護受給者への定期訪問を依頼する中、新規開始世帯や課題のある世帯などの情報交換を行うことで、受給世帯に対する適確な援助方針策定にも寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			49,067,819	49,723,163	48,755,181	49,148,898	
総事業費内訳	事業費		47,026,088	47,636,764	46,647,698	47,065,238	46,934,581
	人件費		2,041,731	2,086,399	2,107,483	2,083,660	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	228.63	235.37	235.6	230.83	
		計	1,984,966	2,033,832	2,068,804	2,044,000	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	16.2	14.7	10.78	10.78	
		計	56,765	52,567	38,679	39,660	
財源内訳	国庫支出金		35,468,749	34,792,680	35,156,577	34,166,972	34,603,935
	都支出金		1,124,822	1,099,921	1,142,088	1,091,260	1,108,643
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		628,014	531,967	589,406	633,880	639,720
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,846,234	13,298,595	11,867,110	13,256,786	10,582,283

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

民生委員による定期訪問については、高齢世帯の見守りから、ひとり親世帯を中心とした子どもの見守り支援へと、その協働範囲を拡大してきている。令和元年度は、中部第二福祉課の「有子世帯係（子どものいる世帯のみを担当する係）」のモデル運用を行い、これまで以上に民生委員等関係機関との連携を深めて取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3768 生活保護法外援護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、本人及び世帯の自立の助長を図る。また、死亡・失踪した身寄りのない者が居住していた住宅の不要家財等を処分する場合に、当該費用の一部を助成する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ア　被保護者自立促進事業　　随時 イ　死亡廃止時家財処分料　　随時 実施　各福祉課		
根拠法令等	被保護者自立促進事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝生活保護受給者自立促進事業の扶助見込金額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	47,665	47,453	51,494	68,967	103,567
		実績値	39,541	46,889	56,496	58,664	
		達成率	83%	99%	110%	85%	
指標2 給付実績（給付人数） ［単位］人	目標値＝学習環境整備（学習塾代）支援対象児童生徒数 実績値＝上記の支給人数（確定数）	目標値	280	280	400	400	640
		実績値	281	360	381	365	
		達成率	100%	129%	95%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標2について、28年度から、夏季休業中に子どもに直接、カラーのチラシを活用して事業の説明をする取組みを行っており、定型業務になる一方、新規申請に至るまでの積極的な働きかけまで至らなかった。指標1は、指標2における事業予算が約70%を占めているため、その影響を受けたものと考えられる。なお、30年度以降の事業費に需用費が含まれるようになったため、30年度の目標値を修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護法では扶助されない経費について、生活保護受給世帯の状況に応じてきめ細かい支援（就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援、次世代育成支援）を行っている。
貢献度：生活保護受給者の将来の自立が促進され、上位施策への貢献度は大きい。
波及効果：教育・雇用分野等への支援強化により、最終的には生活保護世帯の自立という波及効果が期待できる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			118,121	118,374	130,564	132,593	
総事業費内訳	事業費		39,541	46,889	56,496	58,691	103,617
	人件費		78,580	71,485	74,068	73,902	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	8.95	8.19	8.39	8.3	
		計	77,704	70,770	73,673	73,497	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.25	0.2	0.11	0.11	
		計	876	715	395	405	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		39,541	46,889	56,496	58,691	103,539
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		78,580	71,485	74,068	73,902	78

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学習環境整備支援について、令和元年度から高等学校等1・2年生（年15万円）まで対象を拡充したため、指標1・2の目標値を増加させた。これにより、小学1年生から高等学校等3年生まで、切れ目なく実施することとなった。区のボトルネック的課題の1つでもある貧困の連鎖を断ち切るためにも、中学3年生、高等学校等3年生等の進学直前だけではなく、学年に応じた働きかけを行い、積極的な活用を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3769 若年層の就労支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就労意欲の乏しい若年層を対象として、就労意欲の醸成と就労に結びつける支援を行い、自立に向けた円滑な社会生活を確立する。	庁内協働	企業経営支援課 くらしとしごとの相談センター
事務事業の概要 内容	家庭訪問による相談、地域若者サポートステーションへの同行等を通して最終的に就職・復学等へ結びつける支援業務を、若年層の就労支援で実績のあるＮＰＯ法人に委託する。		
根拠法令等	生活保護法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 支援実施者数 ［単位］人	目標値＝支援実施者見込み数 実績値＝支援実施者数	目標値	100	100	100	100	80
		実績値	91	72	72	61	
		達成率	91%	72%	72%	61%	
指標2 就労・復学等した人の数 ［単位］人	目標値＝支援による就職・復学者等見込数 実績値＝支援による就職・復学者等実績数	目標値	20	40	40	40	32
		実績値	39	28	20	19	
		達成率	195%	70%	50%	48%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：進学率の向上や非就学・非就労率の減少により、対象者が一定程度減少した結果だと考えられる。指標2：就労・復学等したのは19人で、25年度から継続支援している利用者もいた。長期的な支援による成果がある一方、30年度支援実施者の約69%の利用者が29年度からの継続利用者であり、利用者の課題が複雑・多様化している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

利用者の課題が複雑・多様化しており、地区担当員の専門性・ノウハウの蓄積が課題である。
貢献度：地区担当員だけでは十分な支援を行うには限界があり、通院開始や障害者手帳の取得等、多岐にわたる支援の実績、蓄積されたノウハウによる支援や、ネットワークがあるＮＰＯ法人等の活用が効果的であり、施策への貢献度は大きい。
波及効果：若年層に特化した就労準備支援は、貧困の連鎖を断ち切るためにも有効である。
協働：青少年の自立支援に専門的な知識と実績のあるＮＰＯ法人に業務委託している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			35,738	37,170	38,146	37,857	
総事業費内訳	事業費		9,432	9,432	9,432	9,432	9,520
	人件費		26,306	27,738	28,714	28,425	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.03	3.21	3.27	3.21	
		計	26,306	27,738	28,714	28,425	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		6,288	6,288	6,288	6,288	6,346
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		29,450	30,882	31,858	31,569	3,174

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者の抱える課題が複雑・多様化しており、すぐには成果につながらない事例も多い。しかしながら、就労（福祉的就労含む）、進学・復学支援だけでなく、蓄積されたノウハウによる支援ができるＮＰＯ法人を活用することで、利用者一人ひとりの自立に向けた多様な支援を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	4660 低所得者・離職者対策事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	低所得者や離職者に対し、生活相談をはじめ、就業支援やその他関係施策の紹介を行うなどきめ細かな支援を行い、もって低所得者等の安定した生活の確保を図ることを目的とする。	庁内協働	社会福祉協議会・しごととくらしの相談センター
事務事業の概要 内容	1. 低所得者・離職者に対する相談事業 2. 受験生チャレンジ支援貸付事業受付事務		
根拠法令等	東京都低所得者・離職者対策事業実施要綱、東京都受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱、足立区受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実相談件数	目標値	2,400	2,400	2,400	1,950	1,950
		実績値	1,885	1,949	1,939	1,916	
		達成率	79%	81%	81%	98%	
指標2 受験生チャレンジ貸付件数 ［単位］件	目標値＝貸付見込件数 実績値＝実貸付件数	目標値	420	440	440	440	390
		実績値	438	443	391	366	
		達成率	104%	101%	89%	83%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：経済・雇用情勢を踏まえて目標値を設定したため、達成率は前年度より上がった。
指標2：相談件数が減少したことに連動して、達成率が下がったと思われる。
いずれも、経済・雇用情勢を踏まえた目標値の設定が必要である。令和元年度は、前年度実績から算出した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、生活保護世帯を除く、子どもの進学を支援する貸付制度（一定条件で償還免除有）である。世帯構成や所得、連帯保証人等、一定条件を満たすことが貸付の際求められていることや、景気の回復傾向もあり、貸付件数は29年度から減少している。
貢献度：経済的理由により教育格差が生じる悪循環を防ぐセーフティネットとしての貢献度は大きい。
波及効果：子どもの学習、進学意欲を経済面から支え、貧困の連鎖を断ち切ることは、社会的な波及効果が大きい。
協働：民間事業者等と協働を継続している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			18,253	26,653	27,350	28,384	
総事業費内訳	事業費		868	841	557	453	397
	人件費		17,385	25,812	26,793	27,931	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.05	0.98	1.09	1.16	
		計	9,116	8,468	9,571	10,272	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2.36	4.85	4.8	4.8	
		計	8,269	17,344	17,222	17,659	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		868	662	440	343	358
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,385	25,991	26,910	28,041	39

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は23年度から実施しており、定着したものとなっている。経済・雇用情勢により給付実績は変動するが、貧困の連鎖を断ち切り、子どもの社会的・経済的自立を支える事業として引き続き、対象となる世帯に対して遺漏のない支援を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	7119 住居確保給付金支給事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。	庁内協働	くらしとしごとの相談センター
事務事業の概要 内容	離職して経済的に困窮している住居喪失（見込）者に対し、常用就職に向けた求職活動を条件に、生活保護の住宅扶助特別基準相当額を上限に、住居確保給付金を支給する。		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法　足立区生活困窮者住居確保給付金事務処理要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 給付金支給人数 ［単位］人	目標値＝給付金の支給見込人数 実績値＝給付金の実支給人数 ※平成27年度以降の目標値は過去３年間の実績値の平均値とする。	目標値	115	91	57	35	24
		実績値	52	33	22	17	
		達成率	45%	36%	39%	49%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

経済・雇用情勢が安定しているため、申請者は、年々、減少している。目標値を実情に合わせることで達成率は改善された。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

申請者の減少に伴い、事業費の支出額も減少しているが、生活保護に至らないためのセーフティネットとして重要な役割を果たしている。
貢献度：支給人数17人のうち常用就職者（雇用期間の定めなし又は６か月以上の雇用期間）人数が11人で、約65%の人が自立できており、上位施策への貢献度は大きい。
波及効果：住居を喪失するおそれのある離職者等に対し、ハローワーク、社会福祉協議会などの関係機関が連携し、離職者の住宅、就労にかかる総合的なな支援を実施することは、生活保護世帯増加の防止のほか、雇用分野等への波及効果がある。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			32,194	22,032	21,292	18,363	
総事業費内訳	事業費		10,183	9,273	7,415	3,676	4,385
	人件費		22,011	12,759	13,877	14,687	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.05	0.98	1.09	1.16	
		計	9,116	8,468	9,571	10,272	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3.68	1.2	1.2	1.2	
		計	12,895	4,291	4,306	4,415	
財源内訳	国庫支出金		9,240	9,273	5,791	2,611	3,288
	都支出金		411	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,543	12,759	15,501	15,752	1,097

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

経済・雇用情勢は一定程度の安定をみせているが、国や都と連携を図り、本事業の支援が必要な相談者に遺漏なく案内していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	19352 再就職支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護受給者の求職ニーズと求職活動とのミスマッチを解消し、就労意欲のある者の円滑な就労と早期の自立を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	生活保護受給者のうち、健康面等で就労における支障がなく、就労意欲はあるが就労に至らない者を対象とし、業務委託により就労に関するセミナーと合同企業面接会を実施する。		
根拠法令等	生活保護法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 セミナー・合同企業面接会参加者数 ［単位］人	目標値＝参加者見込件数 実績値＝参加者実績数	目標値	150	300	200	150	
		実績値	245	107	97	49	
		達成率	163%	36%	49%	33%	
指標2 就労した人の数 ［単位］人	目標値＝参加者の就労見込数 実績値＝参加者の就労者実績数	目標値	30	30	40	68	
		実績値	10	40	38	13	
		達成率	33%	133%	95%	19%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：申込者は95人であったが、参加者はそのうちの約52%の49人に留まった。申込みをしたが、実際にはセミナー参加前に就労が決まった受給者もいた。指標2：就労率も約27%と、目標である約45%を大きく下回った。合同面接会において、面談をしない消極的な参加者もいた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、「就労体験」と「合同企業面接会」をセットで実施して、求人と求職とのミスマッチを解消することを目的としているが、課題が多様化・複雑化している受給者へは、スポット的な支援では就労に結び付けるには難しい状況にある。
協働：就労体験への協力や、本事業の受託事業者が求人開拓する中で、区内企業に参加してもらっている。
貢献度：上位施策への貢献度はあるが、成果が薄れてきている。
波及効果：未就労者の再就職を支援することで、雇用や経済面への波及効果がある。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,224	27,171	28,087	27,681	
総事業費内訳	事業費		4,212	3,564	3,456	3,456	0
	人件費		23,012	23,607	24,631	24,225	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.59	2.67	2.76	2.69	
		計	22,486	23,071	24,236	23,820	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.15	0.15	0.11	0.11	
		計	526	536	395	405	
財源内訳	国庫支出金		3,159	2,673	2,592	2,592	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,065	24,498	25,495	25,089	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　□ 中位　■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　□ 中位　■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

課題が多様化・複雑化している生活保護受給者への支援は、求職に至る前の日常生活支援や社会生活自立支援等の支援（就労準備支援）が必要としている。令和元年度から実施する包括的就労支援（就労支援、就労準備支援、個別求人開拓、定着支援）を生活保護費給付事業施行事務に包含し、本事業は廃止する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3660 福祉管理事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区の福祉事業の概要と実績を内外に公表するため福祉事業概要を作成する。 福祉施設の指定管理者の評価及び選定を行う。 避難行動要支援者の名簿を作成し、災害時の安否確認体制を整備する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　福祉事業概要印刷・配付　1,500部 2　福祉施設指定管理者等選定審査会・評価委員会の開催　４日間 3　災害時安否確認申出書の送付　約5,400件　等		
根拠法令等	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例及び同施行規則　足立区福祉施設指定管理者等評価委員会条例及び同施行規則 災害対策基本法　避難行動要支援者の避難支援に関する取組指針（内閣府）　足立区地域防災計画　ほか		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	福祉事業概要作成部数 ［単位］部	目標値＝予定数 実績値＝作成数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
			実績値	1,500	1,500	1,500	1,500	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	福祉事業概要配布部数 ［単位］部	目標値＝作成数 実績値＝配布数 【実績は翌年度５月末日現在】	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
			実績値	1,338	1,480	1,420	1,435	
			達成率	89%	99%	95%	96%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

毎年度、福祉事業概要を作成し、区の福祉施策について、過去５年間の実績等を経年比較のもとに公表している。
指標1：平成３０年度も目標を達成した。
指標2：実績値は、昨年度を上回った。区の福祉施策、事業概要を区内外へ説明する資料として、有効に配布した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

部内及び課内の調整事務及び管理経費について執行した。
避難行動要支援者については、名簿新規対象者約5,400名に災害時安否確認申出書を送付し、約2,200名（約40%）から提出があった。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			49,238	95,093	99,090	318,898	
総事業費内訳	事業費		10,429	13,263	21,127	238,889	13,870
	人件費		38,809	81,830	77,963	80,009	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.47	9.47	8.47	8.62	
		計	38,809	81,830	74,375	76,330	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		16	6	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	28
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,222	95,087	99,090	318,898	13,842

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部内及び課内の調整事務及び管理経費を適正に執行し、引き続き効率的な事業運営に努める。また、災害時安否確認申出書の受付業務を適正に行い、避難行動要支援者名簿を整え災害時の対応に備えていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3661 足立区社会福祉協議会への運営費助成事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会の運営費を助成することで、社会福祉事業の積極的な推進を図る。	庁内協働	足立区社会福祉協議会は福祉部各課のほか、地域のちから推進部、子ども家庭部とも協働して事業を展開している。
	内容	足立区社会福祉協議会へ運営費の助成を行う。		
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例 足立区社会福祉協議会に対する人件費・運営費補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 補助金額 ［単位］千円	補助要綱に基づき補助した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	478,384	490,234	495,916	513,861	537,590
		実績値	456,992	474,636	480,993	470,181	
		達成率	96%	97%	97%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区社会福祉協議会（以下「社協」という）固有職員の人件費を助成している。平成３０年度は法人後見専門員1名、認知症支援専門員1名の増及び人件費のベースアップにより助成額は増加している。

職員定数　平成30年度（常勤65名、非常勤50名）
平成29年度（常勤63名、非常勤50名）
平成28年度（常勤63名、非常勤50名）
平成27年度（常勤56名、非常勤50名）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

人件費を助成することで社協の運営の安定を図っている。福祉に関する委託事業を請負うことで人員の増加により助成額は増額しているが、事務の効率化や事業の見直し等により人件費の圧縮に努めている。認知症支援専門員の設置により地域包括ケアシステムにおける認知症支援の強化が図られた。

【貢献度】区民から多種多様な福祉的支援が求められる状況の中、柔軟かつ効果的な支援を提供できる主体として重要な役割を担っている。

【波及効果】安定した人材の確保ができることで社協独自の事業、区からの委託事業等の安定した実施が図られている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			486,511	504,015	510,848	500,288	
総事業費内訳	事業費		456,992	474,636	480,993	470,181	537,590
	人件費		29,519	29,379	29,855	30,107	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.4	3.4	3.4	3.4	
		計	29,519	29,379	29,855	30,107	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		9,766	8,808	10,280	11,009	11,009
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		476,745	495,207	500,568	489,279	526,581

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区社会福祉協議会は、区が地域福祉を推進していくうえで重要なパートナーである。令和元年度は基幹地域包括支援センターが移転するため、移転費用及び運営費について適正に助成していく。今後も引き続き、事務の効率的な執行、職員定数等の管理を行うよう指導していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3662 地域福祉振興基金積立金
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	基金運用益を長期的視点に立った活用計画に基づき効果的に投入し、将来に及ぼす財政負担を緩和しながら、福祉サービスの安定的運営を図る。
事務事業の概要 内容	金融機関への預金等により、確実かつ有益な方法で運用した収益等を基金に積立て、入所施設整備等の事業経費に充てる。
庁内協働	会計管理室とは基金運用について、また財政課・高齢福祉課・介護保険課・障がい福祉課とは基金の活用計画において協働を図っている。
根拠法令等	地方自治法第２４１条第１項に基づく特定目的基金 足立区地域福祉振興基金条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 積立額 ［単位］千円	基金の預金利子（収益）の積立額 目標値＝当初予算額 実績額＝積立額	目標値	12,514	10,089	7,250	8,680	7,020
		実績値	13,028	9,197	9,044	8,589	
		達成率	104%	91%	125%	99%	
指標2 取崩額 ［単位］千円	基金からの取崩額 目標値＝当初予算額 実績額＝取崩額	目標値	861,831	626,676	824,466	1,555,650	916,312
		実績値	685,512	393,201	426,878	1,378,146	
		達成率	80%	63%	52%	89%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：金利の変動が少なく、概ね目標どおりであった。
指標２：基金を充当する施設において、複合契約することで費用が抑えられたことなどにより、目標値よりも取崩額が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１の基金利子相当分8,588,559円の他、特養建設貸付金返済分6,915,440円ならびに虹色寄付金1,320,000円を積み立てた。令和元年5月末現在の残高は5,137,722,976円である。

【貢献度】当基金は、高齢者及び障がい者のための福祉施設の整備と維持管理に充てられており、福祉施策への貢献度は大きい。
【波及効果】福祉施設の改修等、施設維持管理経費の財源となっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			48,981	2,524,027	28,088	17,267	
総事業費内訳	事業費		48,547	2,523,595	27,649	16,824	18,952
	人件費		434	432	439	443	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	434	432	439	443	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		36,408	16,508	10,614	9,909	7,021
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,573	2,507,519	17,474	7,358	11,931

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉施策の重要な財源として、当基金を適切に管理・運用していく。中期財政計画に基づき予定される福祉施設の大規模改修などに中・長期的な視点で計画的に投資することで、基金条例の目的に沿い有効な基金の活用をしていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3664 福祉関係施設改修事業【経常】		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	緊急を要する施設・設備の修繕を行うことにより、各施設の安定的な運営に寄与する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	福祉部関係施設の１３０万円未満の施設営繕を行う。		
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 改修・修繕数 ［単位］箇所	改修・修繕を行った数（実数）【目標値：過去４年の平均実績値】	目標値	3	3	2	2	2
		実績値	2	2	0	1	
		達成率	67%	67%	0%	50%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

総合ボランティアセンターの防犯カメラの故障について、修理を行う必要が発生したため、修繕を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設内の安全面について脆弱性が発見されたが、修理費用を執行することで安全面の回復が図られた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			395	455	176	488	
総事業費内訳	事業費		221	282	0	311	1,500
	人件費		174	173	176	177	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.02	0.02	0.02	0.02	
		計	174	173	176	177	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		395	455	176	488	1,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設運営への支障や利用者の利便性を低下させないよう修繕が必要な場合は迅速に対応し、効率的な執行に努める。

令和元年度より地域包括支援センター関原施設の管理が高齢福祉課から移管された。施設の老朽化が激しいため、必要とされる修繕について、適切に対応していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託し、ボランティアの育成に寄与する。	庁内協働	社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター　日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター　西綾瀬4-5-6		
根拠法令等	足立区ボランティア施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 管理運営委託費 ［単位］千円	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	16,598	16,735	16,292	16,189	16,726
		実績値	15,424	14,830	15,051	15,378	
		達成率	93%	89%	92%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：足立区ボランティア施設管理運営に関する基本協定書及び年度協定書に基づき施設管理を委託した。予算に則した適正な管理運営、ボランティアの育成およびボランティア活動に対する区民参加の機会の提供が行われた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成３０年度は、足立区福祉施設指定管理者等評価委員会で施設管理に対する評価は「B+」であった。施設の予約方法については、電話がつながりにくいという意見を反映し、予約の多い施設について先行予約を導入し、問い合わせ日の分散化を図った。
【貢献度】２施設は区民のボランティア活動の拠点として、地域福祉の推進に寄与している。
【波及効果】ボランティア活動は、高齢・障がい・地域コミュニティなど多岐にわたっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			21,294	20,694	20,938	21,276	
総事業費内訳	事業費		19,905	19,311	19,533	19,859	21,249
	人件費		1,389	1,383	1,405	1,417	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.16	0.16	0.16	0.16	
		計	1,389	1,383	1,405	1,417	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,241	1,196	1,191	1,204	1,213
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,053	19,498	19,747	20,072	20,036

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

毎年、足立区福祉施設指定管理者等評価委員会にて施設管理に関する評価を行い、サービスの質の向上と効率的な施設運営を図っていく。西綾瀬ボランティアセンターについては、築50年以上が経過し、建物の老朽化とボランティア団体の利用率の低さから、廃止を含めた今後の存続について検討が必要である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3667 地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-6223　　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区地域保健福祉計画に基づき、足立区の保健福祉施策を推進する。
事務事業の概要 内容	足立区地域保健福祉推進協議会の運営及び足立区地域保健福祉計画（保健衛生計画、子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画）の策定調整。
庁内協働	福祉部内各課（くらしとしごとの相談センター、親子支援課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、障がい福祉センター）足立福祉事務所各課、区民部、地域のちから推進部、衛生部、子ども家庭部、社会福祉協議会等と協働している。
根拠法令等	足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則 足立区地域保健福祉推進協議会委員の報酬に関する要綱、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 地域保健福祉推進協議会の会議開催回数 ［単位］回	会議を開催した回数（目標値：開催予定回数）	目標値	3	3	4	3	3
		実績値	3	3	4	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 地域保健福祉推進協議会委員の出席人数 ［単位］人	会議に出席した委員の延べ人数（目標値：～H29委員定数50×0.9×開催予定回数、H30～委員数49×0.9×開催予定回数）*目標値は出席率９割を想定	目標値	135	135	180	132	132
		実績値	111	106	144	118	
		達成率	82%	79%	80%	89%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：平成30年度目標値は、介護保険料改定に係る審議がないため、4→3へ下方修正する。
指標1：委員、関係者等との開催に向けた調整を行い、計画どおりの回数を実施した。
指標2：会議の中で、次回開催日をご案内する時間を改めて確保する等、余裕をもった会議日程の周知を行ったが、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は、委員改選期にあたり、関係各課と連携して、女性比率向上に向けた推薦を各団体に働きかけた。
（委員女性比率　改選前16.6%→改選後26.5%）
【貢献度】協議会では、多くの重要な保健福祉施策が審議されている。
【波及効果】協議会が取り扱う案件は、高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉、保健衛生等広範囲に及んでいる。
【協働】協議会の会員は、学識経験者のほか、区内の関係団体代表等で構成されている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			9,631	9,546	9,862	7,536	
総事業費内訳	事業費		949	905	1,081	895	1,527
	人件費		8,682	8,641	8,781	6,641	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1	0.75	
		計	8,682	8,641	8,781	6,641	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,631	9,546	9,862	7,536	1,527

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当協議会は、地域保健福祉計画を構成する各個別計画の策定や区の保健福祉施策等について審議する重要な役割を担っている。会議の開催にあたっては、各専門部会との調整や各担当者との情報共有、連携を密にすることにより、計画的で円滑な運営を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3670 民生委員推薦会運営事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民生・児童委員の任期満了による退任（一斉改選）、年度途中の辞職・死亡・転出等により民生委員に欠員が生じた場合に推薦準備会・推薦会を開催し、候補者を都知事に推薦する。	庁内協働	区議会事務局、社会福祉協議会、各区民事務所（推薦委員、推薦準備会委員選出に関して）
事務事業の概要 内容	行政機関とのパイプ役である民生・児童委員に欠員が生じないように、各地域で推薦準備会を開催する。また、全体を通じての推薦会を開催し、民生・児童委員としての適任者の推薦を行う。		
根拠法令等	民生委員法及び同施行令、児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 推薦会の開催回数 ［単位］回	民生委員を補充する推薦会の回数（目標値：開催予定回数）	目標値	4	3	3	3	3
		実績値	3	2	3	3	
		達成率	75%	67%	100%	100%	
指標2 民生委員の欠員数 ［単位］名	民生委員の欠員数（3/31現在）【低減目標】（目標値：欠員数）	目標値	8	8	8	8	8
		実績値	17	34	29	29	
		達成率	47%	24%	28%	28%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：平成２８年１２月に一斉改選が行われたが、定年により退任される委員が多く、欠員区域が多数生じていた。今年度は、４名の推薦があり、欠員補充推薦会を２回開催した。また、一斉改選に関わる推薦会を１回開催したことで目標を達成した。
指標２：新たに４名が民生委員の委嘱を受けたが、家庭の事情や死亡により４名の民生委員が辞職されたため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

欠員を減少させるために地区会長と情報交換をしながら、日々、新たななり手を募っているが、なかなか引き受けていただけない現状がある。民生委員の役割の増加が１つの課題となっている。
【貢献度】地域福祉の最先端の担い手である民生委員の推薦を行う組織であり貢献度は大きい。
【波及効果】地域住民に寄り添う民生委員は、重点施策である孤立ゼロプロジェクトに貢献している。
【協働】委員の大多数は町会・自治会から選出されてい。《参考》定数563名　現員534名　欠員29名
充足率94.8%（平成31年3月31日現在）

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,435	1,923	1,464	1,576	
総事業費内訳	事業費		349	701	227	322	811
	人件費		2,086	1,222	1,237	1,254	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.1	0.1	0.1	
		計	1,736	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	350	358	359	368	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		178	179	231	165	261
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,257	1,744	1,233	1,411	550

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成31年4月1日現在の民生委員の欠員数は29名〔うち主任児童委員2名〕となった。今年度は一斉改選となるため、欠員区域を減らすよう、引き続き関係機関との連携を強化していく。
また、民生・児童委員の認知度向上のため、5月12日の民生委員児童委員の日にあわせて懸垂幕や横断幕の掲出、ＰＲイベントではパネル展や相談ブースの設置、また、あだち広報特集記事の掲載等を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3671 民生・児童委員活動支援事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民生・児童委員は、地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。福祉事務所、社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にし、民生・児童委員が活動しやすい環境の整備を図る。	庁内協働
	内容	民生・児童委員の相談・支援等や、民生・児童委員協議会の運営を円滑に行えるようバックアップする。	絆づくり担当課、福祉部全課、衛生部、災害対策課、こども支援センターげんき、子ども家庭部、社会福祉協議会
根拠法令等		民生委員法及び同施行令、児童福祉法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 相談・活動件数 ［単位］件	民生委員が受ける相談件数、活動件数の合計（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		実績値	56,127	55,456	50,225	51,564	
		達成率	94%	92%	84%	86%	
指標2 社会福祉協議会会員数（口数） ［単位］人	正会員、賛助会員、特別会員、団体会員が納入した総口数（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	6,250	6,250	6,250	6,250	6,000
		実績値	5,445	5,456	5,346	5,323	
		達成率	87%	87%	86%	85%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：30年度は、東京の民生委員制度100周年であり、ＰＲ活動を強化した。平成28年12月からの新任委員が2年目となり積極的な民生委員活動が行われた結果、前年から1000件以上増加したが、目標を下回った。
指標２：社会福祉協議会の事業運営における財源確保のために、民生委員が会員加入を働きかけ、会費を集めることに努めている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者福祉や児童福祉など地域福祉の推進には、地域の実情を把握している民生委員の果たす役割は大きい。引き続き民生・児童委員へ区の施策等随時情報提供し、地域での民生委員活動の充実につなげていく。
【貢献度】協働パートナーとして、区の施策推進に大いに貢献している。
【波及効果】地域での見守りや定期的な訪問等により、生活保護の適正実施や児童虐待、孤独死の防止にも大きな役割を果たしている。
【協働】民生委員は、町会・自治会とともに、区政の最大のパートナーである。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			107,037	117,736	114,011	110,092	
総事業費内訳	事業費		68,613	72,713	68,447	68,567	75,124
	人件費		38,424	45,023	45,564	41,525	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.78	4.3	4.29	3.9	
		計	32,818	37,156	37,670	34,535	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.6	2.2	2.2	1.9	
		計	5,606	7,867	7,894	6,990	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		62,415	61,802	61,240	60,979	64,863
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,622	55,934	52,771	49,113	10,261

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域住民と行政、専門機関のつなぎ役として民生委員に期待される役割は年々増加するとともに、活動内容も幅広く煩雑になっている。563名（定数）の民生・児童委員が、円滑に地域での相談・支援活動を行えるよう、関係所管と調整して地域福祉に関する情報提供や相談体制を整えていく。さらに、民生・児童委員の認知度向上に努めるなど、環境整備を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3672 足立区保護観察協会への助成事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	更生保護事業への援助・啓発を目的とする。	庁内協働	教育政策課、教育指導課、青少年課（社会を明るくする運動の標語募集、審査、表彰）
	内容	保護観察対象者の保護、援護を支援している足立区保護観察協会の運営を助成する。		
根拠法令等		足立区保護観察協会に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 社会を明るくする運動の参加者数 ［単位］人	区民のつどい、駅頭広報活動、住民集会等への参加者（保護司含む）の延べ人数（目標値：過去３年の参加者数の実績から見込んだ人数）	目標値	40,000	40,000	39,000	40,000	40,000
		実績値	39,651	38,257	39,579	39,470	
		達成率	99%	96%	101%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：平成30年度は「区民のつどい」が台風により中止となったが、各分区が、ミニ集会や夏祭りなど地域に根ざした活動を積極的に実施した結果、多くの方が参加し概ね目標を達成した。
更生保護事業は、事業の特性から大掛かりな取り組みは難しい。多くの区民に更生保護の重要性を啓発するため、今後も継続実施する必要がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

社会を明るくする運動は、犯罪・非行防止と犯罪・非行を犯した人の更生を目的としており、安心・安全なまちづくりに直結する事業である。この運動が多くの区民に認知され、理解と共感を得られるよう継続して事業の活性化を図っていく。
【貢献度】保護観察協会の構成メンバーは、保護司会、更生保護女性会などの地域団体であり、各団体との連携による施策への貢献度は大きい。
【協働】保護観察協会会員だけでなく広く一般参加者である区民と協働できている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			4,105	4,629	4,144	5,222	
総事業費内訳	事業費		1,218	1,694	1,193	1,189	1,234
	人件費		2,887	2,935	2,951	4,033	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.04	
		計	434	432	439	354	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.7	0.7	0.7	1	
		計	2,453	2,503	2,512	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,105	4,629	4,144	5,222	1,234

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区の更生保護事業の中心となる保護司活動を支援するために、平成28年8月に足立福祉事務所内に更生保護サポートセンターが設置された。本事業は、区が掲げる安心・安全なまちづくりに貢献しており、引き続き助成していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	17209 社会福祉法人認可及び指導監査事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・法人指導係		
電話番号	03-3880-5732	E-mail	f-kanri-ho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「社会福祉法人」が、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正な実施を確保できるように支援する。	庁内協働	各事業所管課と連携し、指導検査を通じた社会福祉事業の適正化を推進している。（高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、子ども施設整備課、子ども施設指導・支援担当課）
	内容	足立区長が所轄庁である社会福祉法人の認可等事務及び指導監査を実施する。また、所轄法人が運営する障害福祉サービス事業所等への施設検査を実施する。		
根拠法令等		社会福祉法、足立区社会福祉法人設立認可審査会条例、足立区社会福祉法人の認可等に関する要綱、足立区社会福祉法人指導監査実施要領、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	指導監査実施数 ［単位］件	所管する社会福祉法人への指導監査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	15	12	12	9	9
			実績値	15	12	12	9	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	施設検査実施数 ［単位］件	所管する社会福祉法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値		4	10	16	17
			実績値		4	10	18	
			達成率	0%	100%	100%	113%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：区が所管する法人を対象とした法人監査は、改正社会福祉法が全面施行された29年度以降、原則3年に1回の周期の基準で実施している。30年度は所管29法人中、9法人で実施した。
指標2：所管法人が運営する障がい福祉サービス事業者等への施設検査は、30年度で入所の障がい者支援施設のほか、障がい児通所施設やグループホーム等の事業種別へ対象を広げ、18事業所で実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法人監査では評議員会の必置化等に伴い法律上必要となる手続がなされているか等のほか、財務分析結果を活用し収支管理や社会福祉充実計画の履行状況等を確認した。施設検査では労務管理や事業所体制、利用者本位の福祉サービス提供等を精査したほか、給付費算定等を適正に行うよう指導した。
【貢献度】法人監査及び施設検査は、法人及び事業所の適正運営と福祉サービスの質の確保等を目的として実施されている。
【波及効果】法人・事業所への適正な実地検査事務は、区が所管する社会福祉法人の実施する社会福祉事業の適正かつ安定的な運営に活かされている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			30,138	26,597	35,522	36,613	
総事業費内訳	事業費		588	674	398	1,193	1,735
	人件費		29,550	25,923	35,124	35,420	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3	3	4	4	
		計	26,046	25,923	35,124	35,420	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	0	0	0	
		計	3,504	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		303	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		29,834	26,597	35,522	36,613	1,735

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

改正社会福祉法の全面施行に伴う経営組織改革で、社会福祉法人の事業運営の透明性の向上やガバナンスの強化等が企図されており、法人監査以外でも認可や法定届出書類の受理等の機会を通じて法人へ指摘や助言等を適宜行い、継続的に支援をしていく。障がい福祉サービス事業者等への施設検査では、30年度で入所の障がい者支援施設のほか、グループホームや児童福祉法に基づく障がい児通所施設も含めた幅広い事業種別、業態の事業所へ検査対象を拡充したが、今年度で確実に残りの検査対象施設をほぼカバーすることができるよう、適正かつ効果的に実地検査及び指導を実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3684 苦情解決委員会運営事業
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
記入所属	福祉部・高齢福祉課・権利擁護係
電話番号	03-3880-5982　E-mail　k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民に身近な苦情の相談機関を設置して、苦情の早期解決を図ることにより福祉サービスの質の向上につなげる。
事務事業の概要 内容	１　苦情等解決委員会の運営 ２　年次報告書（福祉110番）の発行
庁内協働	苦情解決委員の助言・指導を受け、介護保険課、障がい福祉課、住区推進課、子ども政策課などが基幹地域包括支援センターと連携して、福祉サービスの苦情等の解決に努めている。
根拠法令等	足立区福祉サービス苦情等解決委員会条例、足立区福祉サービス苦情等解決委員会運営要綱、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱（歳入）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 苦情等解決委員会開催数 ［単位］回	委員会の年間開催数 目標＝２ヶ月に１回開催 実績＝開催された回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	5	3	6	4	
		達成率	83%	50%	100%	67%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基幹地域包括支援センターに寄せられた案件について庁内事前会議で内容を精査し、委員会に諮ることが出来た。また、委員からは、サービス提供のあり方について、適切な助言をいただくことが出来た。しかし、案件には、苦情原因がサービス提供のあり方ではなかったものや、対応終結に至らず次年度繰越となったもの等あり、開催回数は４回であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

委員会前の庁内事前会議の開催や委員長への事前説明により、案件の内容や論点を精査することができ、委員会を滞りなく進行することが出来た、また、「福祉１１０番」の発行に当たっては、事例紹介の記載を見直しし（「対応」を「事実確認」と「基幹の対応」に分類）、区民やサービス提供者により解りやすい内容に改善して提供することができた。

貢献度：福祉、介護等のサービスの質の向上に寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			2,653	6,869	7,214	7,091	
総事業費内訳	事業費		917	760	1,029	823	1,325
	人件費		1,736	6,109	6,185	6,268	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.2	0.5	0.5	0.5	
		計	1,736	4,321	4,391	4,428	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0.5	0.5	0.5	
		計	0	1,788	1,794	1,840	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		350	388	368	462	462
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,303	6,481	6,846	6,629	863

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

寄せられる苦情の発生原因や事例を通じて、福祉サービス提供者が問題点を理解し、改善に取り組んでいくことが重要である。区民や事業者への還元手法である「福祉１１０番」の発行にあたっては、引き続き、解りやすい内容への改善に取り組む等内容の充実に努め、サービスと顧客満足度の向上を図っていく。また、苦情受付件数は介護・障がい分野に偏りがあるため、保育・学童に関連する課との連携を引き続き強化していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21748 福祉サービス第三者評価事業
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
記入所属	福祉部・介護保険課・事業支援係
電話番号	03-3880-5727　E-mail　kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉サービス利用者の事業者選択に資するための情報提供やサービス提供事業者の質の向上を図る。
事務事業の概要 内容	評価受審事業者に補助金を交付する。
庁内協働	福祉管理課
根拠法令等	社会福祉法第７８条第２項、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金（歳入）、足立区福祉サービス第三者評価受審支援事業補助要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	東京都評価推進機構第三者評価受審事業者割合 ［単位］％	区に指定権限がある事業所のうち福祉サービス第三者評価を受審した事業者割合	目標値			33	66	100
			実績値			31.5	63.7	
			達成率	0%	0%	95%	97%	
指標2	東京都評価推進機構第三者評価受審数 ［単位］件	東京都補助対象分 目標＝前年度実績の約10%増 実績＝当該年度の受審数	目標値	62	67			
			実績値	61	35			
			達成率	98%	52%	0%	0%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

区が指定権限を有するサービスの内、地域密着型通所介護に重点を置き３年間で全ての事業所が第三者評価を受審することとした。平成30年度は、1事業所が受審を見送ったがほぼ目標どおりの受審率を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

対象となる事業所には、個別に受審を促した結果、積極的に受審がなされた。引き続き3年目に向け、区の指定権限が有する事業所については、3年間に1度は受審することを義務付け、福祉サービスの透明化を図って行く。
貢献度：福祉サービスの透明化を確保し、利用者のサービス選択の機会を広め、利便性の向上には必要な制度である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	11,378	54,655	48,628	
総事業費内訳	事業費		0	9,650	45,874	39,773	48,750
	人件費		0	1,728	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0.2	1	1	
		計	0	1,728	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	4,825	33,071	34,110	34,500
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	6,553	21,584	14,518	14,250

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

3年間で区が指定権限を有する全てのサービス事業者に受審を推進し、福祉サービスの透明化を図り、利用者のサービスの選択の機会を提供していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3847 歯科保健活動事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進し、地域における区民の自主的な歯の健康づくりを支援することで８０２０運動（８０歳で２０本の歯を保つ運動）の推進基盤をつくる。	庁内協働	１課４保健センター　常勤2.84人、非常勤1.5人を含む。
事務事業の概要 内容	「足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－」に基づき、関係機関等と連携して歯・口腔の健康づくりの環境整備及び普及啓発活動を進める。		
根拠法令等	母子保健法第１２条・第１３条、足立区妊産婦歯科健康診査実施要綱、足立区歯科保健活動事業実施要綱、足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 ６歳臼歯育成教室の開催回数 ［単位］回	保育施設・幼稚園・小学校で実施する６歳臼歯育成教室の開催回数	目標値	110	130	150	185	200
		実績値	137	159	182	196	
		達成率	125%	122%	121%	106%	
指標2 健康教室および相談の開催回数 ［単位］回	６歳臼歯育成教室以外に実施した、各健康教室および相談の開催回数	目標値	310	360	370	370	380
		実績値	376	402	380	405	
		達成率	121%	112%	103%	109%	
指標3 各健康教室および相談の参加人数 ［単位］人	指標１・指標２で算定した各健康教室および相談の参加人数	目標値	16,000	17,000	19,500	20,500	23,000
		実績値	17,915	20,111	22,129	22,733	
		達成率	112%	118%	113%	111%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、小学校で前年度１３校増の５８校、保育施設で５園増の１０９園で実施するなど、積極的な呼びかけにより目標値を上回った。指標２は、永久歯フッ化物塗布事業（モデル事業）や保育施設の低年齢児向け教室など、子どもを対象にした事業の回数が増加し、目標値を上回った。指標３は、指標１における参加者が７０４名増加したことにより、目標値を上回っている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

保育施設、幼稚園、小学校等と連携し、アウトリーチ型の事業を積極的に展開している。歯みがきや規則正しい食習慣の定着は、子どもの生育環境の向上に繋がり、ひいては子どもの貧困対策としても有用な取組みである。
貢献度：歯・口腔の健康は、生活習慣病をはじめ全身と深く関わり、健康寿命の延伸に寄与する。
波及効果：親子対象の事業展開により、子どものむし歯予防のみならず保護者の歯・口腔の健康にも繋がっている。
協働：歯科医師会、学校歯科医会、関係機関、区民による歯の健康づくりグループ等と協働している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			54,844	46,039	45,995	52,039	
総事業費内訳	事業費		12,198	3,558	3,382	3,662	4,939
	人件費		42,646	42,481	42,613	48,377	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.02	4.01	4.24	4.84	
		計	34,902	34,650	37,231	42,858	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2.21	2.19	1.5	1.5	
		計	7,744	7,831	5,382	5,519	
財源内訳	国庫支出金		0	131	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,844	45,908	45,995	52,039	4,939

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編【中間見直しによる改定版】－」の重点項目である「０～１５歳の歯科口腔保健対策」を重点に対策を進めている。令和元年度は、各関係所管や歯科医師会・学校歯科医会等と連携し「仕上げみがき動画」ならびに関係機関向け「子どもの歯みがきマニュアル（改訂版）」を作成・配付するなど、子どもの成長・発達に合わせた「歯みがきスキル」の向上に取り組んでいく。また、新たに学校歯科健診結果をデータ化するため、しっかりと分析を行い、小中学生の歯の状況や健康課題を明らかにしていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3848 歯周病予防事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	歯周病に関する健診・歯科保健指導・教室等を開催し、成人期の歯の喪失の主な原因である歯周病予防対策として、口腔状態の改善と健康維持増進を図る。	庁内協働	１課４保健センターへの予算配付に係る常勤1.16人、非常勤0.81人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	◆歯周病予防教室　計６０回、うち講演会は年５回 ◆成人歯科健診 足立区歯科医師会委託		
根拠法令等	健康増進法、足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編【中間見直しによる改定版】－、足立区成人歯科健診事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受診者数 ［単位］人	成人歯科健診受診見込者数 実績に応じ目標値を上方修正	目標値	5,000	5,000	5,000	5,500	5,900
		実績値	4,933	2,936	5,070	5,729	
		達成率	99%	59%	101%	104%	
指標2 参加者数 ［単位］人	歯周病予防教室参加者数	目標値	400	400	400	450	520
		実績値	533	484	446	510	
		達成率	133%	121%	112%	113%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、受診啓発ポスターや再勧奨ハガキの作成等、周知を強化したことにより、前年度比１１０％の５，５８８人と目標値を上回った。

指標２は、４０歳前の健康づくり健診や親子はじめて歯科健診を受診した保護者等、保健センター事業を利用する若い世代を中心に参加を呼びかけた結果、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

年齢別の受診率をみると、４０歳が７．９％、続いて３５歳および３０歳が６．０％と高くなっており、妊婦歯科健診受診者も含めて、若年層の歯周病予防に繋がっている。

貢献度：歯周病は、糖尿病を始め、全身の健康と関連しているため、歯周病を予防することは、健康寿命の延伸に寄与している。

波及効果：歯周病の早期発見による歯の喪失や口腔機能低下の予防等、介護予防に繋がる点からも、区民の生活の質の向上に影響している。

協働：歯周病予防教室修了生による歯の健康づくりグループと協働し、健康教室を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			43,140	31,201	43,807	49,026	
総事業費内訳	事業費		26,043	14,601	25,446	28,690	37,261
	人件費		17,097	16,600	18,361	20,336	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.61	1.59	1.76	1.96	
		計	13,978	13,739	15,455	17,356	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.89	0.8	0.81	0.81	
		計	3,119	2,861	2,906	2,980	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		6,750	3,766	4,466	4,991	4,002
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,390	27,435	39,341	44,035	33,259

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「がん検診・成人歯科健診のご案内」「妊婦歯科健診受診のご案内」をよりわかりやすくするとともに、ポスターや広報、ホームページ、ＳＮＳを活用して、広く受診を呼びかけていく。また、現行の４０歳、５０歳に加えて６０歳にも再勧奨を実施し、さらなる受診率の向上に努めていく。歯周病は、糖尿病を始めとする全身の健康と深く関係していることから、年齢や生活習慣、歯科健診結果等の分析を行い、より効果的な歯周病予防策について検討を進め、歯の喪失予防ならびに健康寿命の延伸に繋げていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3853 がん検診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持増進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	胃がんハイリスク検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診および新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施		
根拠法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針　健康増進法　足立区がん検診実施要綱 感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	乳がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく乳がん検診受診見込者数	目標値	13,000	13,000	13,000	13,000	14,000
			実績値	13,537	10,102	10,056	7,619	
			達成率	104%	78%	77%	59%	
指標2	子宮頸がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく子宮頸がん検診受診見込者数	目標値	20,250	20,250	20,250	15,000	16,000
			実績値	15,216	13,178	12,698	12,778	
			達成率	75%	65%	63%	85%	
指標3	肺がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく肺がん検診受診見込者数	目標値	1,500	1,800	5,000	5,000	9,000
			実績値	1,733	8,694	9,024	8,229	
			達成率	116%	483%	180%	165%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

女性がん検診は受診可能な医療機関が少なく、他の検診と同時に受診できる総合受診券のメリットを活かしきれず、乳がん・子宮頸がん検診の受診者数は目標を下回った（数値は令和元年5月末現在）。肺がん検診は目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業分析：がん検診の重要性を周知し、受診につなげるため、年齢による受診勧奨通知の送付、未受診者への再勧奨、要精密検査受診状況の把握や未受診者への勧奨を実施している。
貢献度：検診受診による疾病の早期発見・早期治療により、区民の健康維持や健康意識の向上に貢献している。
波及効果：早期発見・早期治療から、ＱＯＬの維持と医療費の削減に寄与している。
協働：関係機関との協働で行っているピンクリボン運動や、足立成和信用金庫や生命保険会社との協定に基づくがん検診の普及啓発活動を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			293,371	269,217	254,178	258,083	
総事業費内訳	事業費		266,608	244,158	224,785	228,391	490,075
	人件費		26,763	25,059	29,393	29,692	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.8	2.9	3	3	
		計	24,310	25,059	26,343	26,565	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.7	0	0.85	0.85	
		計	2,453	0	3,050	3,127	
財源内訳	国庫支出金		4,906	3,053	5,419	4,633	12,365
	都支出金		10,456	10,241	171	4,011	6,880
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		278,009	255,923	248,588	249,439	470,830

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受診者数向上のため、平成30年度は特定健診受診券に大腸がんの受診券も同封したところ、受診者は約2.5倍に増加した。今後も効果的な勧奨を進めていく。令和元年度は、特に乳がんと子宮頸がん受診率の向上のため、検診の自己負担額を500円に引き下げるとともに、乳がんの受診可能医療機関を増加し受診しやすい環境づくりを行う。また、勧奨対象の拡大（２歳刻みでも実施）とパンフレットの改善等により、より幅広い年齢層にわかりやすい検診制度の周知を進め、受診者数の向上を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3856 上乗せ項目健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	特定健診（国保及び国保外）及び後期高齢者医療健診において、上乗せした項目等を実施する。	庁内協働	特定健診及び後期高齢者医療健診と同時実施のため、国民健康保険課や高齢医療・年金課と連携し、区民への周知を図る。
	内容	検査項目・・・胸部Ｘ線、血清クレアチニン・血清尿酸、推算糸球体濾過量（eＧＦＲ）		
根拠法令等		健康増進法　高齢者の医療の確保に関する法律　足立区上乗せ項目等健康診査実施要綱 第三期特定健康診査等実施計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受診者数 ［単位］人	特定健診（国保）・特定健診（国保外）・後期高齢者医療健診の受診者のうち、上乗せ健診を受診した者	目標値	114,000	114,000	114,000	110,000	100,000
		実績値	102,294	98,782	95,366	89,459	
		達成率	90%	87%	84%	81%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

本事業は、特定健診及び後期高齢者医療健診に追加して胸部Ｘ線や腎機能の検査を実施する健診である。

指標については、年々特定健診の対象者数が減るとともに、受診者数も減少していることから、目標を達成することができなかった。令和元年度の目標値については、今後も特定健診の対象者の増加が見込めないことから、実態に合わせて設定した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貢献度：腎機能の検査を実施することで、糖尿病等の腎疾患の早期発見、早期治療に貢献している。また、胸部Ｘ線検査を実施することで、結核等の感染症の早期発見、感染予防に貢献している。

波及効果：疾病の早期発見、早期治療により、区民のＱＯＬ（生活の質）の維持向上と医療費の適正化につながる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			189,767	182,557	175,423	176,076	
総事業費内訳	事業費		187,162	179,101	172,789	173,419	182,425
	人件費		2,605	3,456	2,634	2,657	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.4	0.3	0.3	
		計	2,605	3,456	2,634	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		6,426	5,060	5,763	3,166	3,977
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		183,341	177,497	169,660	172,910	178,448

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画に基づき、本事業は継続実施する。

特定健診の受診者数の増加が、本健診の受診者数の増につながるため、個別の健診結果を盛り込んだ勧奨通知等、きめ細かい受診勧奨を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	5190 健康増進健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	医療制度に加入していない生活保護受給者等、現行制度上では特定健診・後期高齢者医療健診の受診機会が確保できない区民を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施する。	庁内協働	生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、福祉部が対象者への受診勧奨や申込受付等を実施している。
事務事業の概要 内容	◆対象者・・40歳以上の生保受給者等、12/1以降後期高齢者医療保険加入者、75歳になる10月から3月生まれで足立区国保以外の医療保険に加入中の区民◆実施方法・・・足立区医師会委託医療機関において実施		
根拠法令等	健康増進法　足立区健康増進健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受診者数 ［単位］人	健康増進健診における基本健診の受診見込者数（勧奨通知送付対象者<生活習慣病等で通院していない生保受給者>の1割）	目標値	700	700	700	700	700
		実績値	465	484	433	557	
		達成率	66%	69%	62%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

本事業は、特定健診及び後期高齢者医療健診の受診の機会が無い区民を対象に、同様の健診を実施しているものである。主な対象者は生活保護受給者であり、福祉部と連携して受診勧奨を実施した結果、目標値には到達しなかったが、受診者数は前年度より増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健診は足立区医師会に委託し、１１月から１月まで実施している。
貢献度：健診を実施することで、他に健診の機会が無い区民の生活習慣病の早期発見、早期治療に貢献している。
波及効果：生活習慣病の早期発見、早期治療により医療扶助の適正化につながる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			8,339	8,632	8,057	10,573	
総事業費内訳	事業費		5,734	6,040	5,423	7,916	10,117
	人件費		2,605	2,592	2,634	2,657	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,605	2,592	2,634	2,657	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,677	2,008	1,827	3,223	3,017
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,662	6,624	6,230	7,350	7,100

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

健康増進健診は、特定健診や後期高齢者医療制度健診の受診の機会が無い者に対する健診であるため、今後も継続して実施していく必要がある。

受診者数を増やすため、福祉部と連携して申込者への声かけを行うなど、受診勧奨を強化していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	19809 若年者の健康づくり事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	受診機会の少ない１８歳から３９歳（年度末年齢）の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。	庁内協働：常勤3.59人、非常勤2.32人分の人件費については、各保健センターへの予算配付分も含む。
	内容	生活習慣病予防のため血液検査等の健診を実施し、保健師・栄養師による個別指導を実施する。また、健診の時間が取れない区民を対象に簡易血液検査を行う。	
根拠法令等		足立区４０歳前の健康づくり健診実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受診者数 ［単位］人	40歳前の健康づくり健診の受診見込み数（定員の９割を想定）	目標値	1,900	1,560	1,560	1,400	1,800
		実績値	1,792	1,379	1,346	1,331	
		達成率	94%	88%	86%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標値をやや下回った。申込時点でほぼ定員に達するが、当日等にキャンセルが出たことによるものである。
なお、指標の目標値は４０歳前の健康づくり健診の受診見込み数（定員の９割を想定）とした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業分析：健診機会が少ない１８歳から３９歳の区民を対象に、生活習慣病予防のための健診を実施している。また、平成３０年度より健診の時間がとれない区民をターゲットに、採血キットを自宅に郵送して血液検査を行い、結果をインターネット上で確認できる簡易血液検査を実施している。
貢献度：早いうちから健診の機会を提供することにより健康意識の向上に貢献している。
波及効果：健診受診後の結果に基づいて生活習慣の改善へと導くことで、区民の生活習慣病予防につながっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			68,688	51,840	44,976	53,269	
総事業費内訳	事業費		12,310	2,257	2,215	7,632	43,550
	人件費		56,378	49,583	42,761	45,637	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.52	4.36	3.84	4.19	
		計	39,243	37,675	33,719	37,102	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	4.89	3.33	2.52	2.32	
		計	17,135	11,908	9,042	8,535	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		68,688	51,840	44,976	53,269	43,550

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

若い世代に健診を受診してもらうことは、将来的な生活習慣病予防や意識啓発に有効である。そのため、令和元年度より、４０歳前健診と簡易血液検査の定員数を拡大する。４０歳前健診については、さらに土曜日の実施回数を増やすことで利便性を高めるとともに、健診を２日制に変更して、１日目に委託事業者による健診、２日目に健診結果に基づく保健師や栄養士による保健・栄養指導を行うことで、きめ細やかなフォローを実施していく。簡易血液検査については、国民健康保険加入の条件を見直し１８歳から３９歳までの区民に対象者を拡大することで、健診機会が少ない区民の健康意識の向上を進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21354 糖尿病予防健診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	糖尿病網膜症を予防し、糖尿病の重症化を防ぐ	庁内協働	
事務事業の概要 内容	４５・５０・５５歳の特定健診未受診者及び、６０歳の区民全員を対象に眼底検査を実施する。		
根拠法令等	健康増進法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受診者数 ［単位］人	糖尿病・成人眼科健診受診見込み数（対象者数の１０％を想定）	目標値		600	1,000	1,200	2,000
		実績値		391	1,153	1,619	
		達成率	0%	65%	115%	135%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

受診券の送付時期を早めるとともに、初めて受診勧奨のちらしを同封することにより、平成３０年度の受診者は全対象年齢で平成２９年度より増加した。

なお、指標の目標値は糖尿病・成人眼科健診受診見込み数（対象者数の１０％を想定）にした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

糖尿病予防対策の一環として、糖尿病網膜症を検査するとともに、白内障や緑内障等眼科疾患についても検査を実施している。

貢献度：健診結果から糖尿病が懸念される区民に対して、内科の受診を促し、糖尿病の早期治療につなげることで、糖尿病の重症化予防等に貢献するとともに、眼科疾患の早期発見・早期治療に寄与している。

波及効果：糖尿病の重症化予防及び眼の健康の維持増進と、医療費の削減につながっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	3,298	11,971	15,269	
総事業費内訳	事業費		0	3,298	8,459	11,727	17,672
	人件費		0	0	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0.4	0.4	
		計	0	0	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	3,298	11,971	15,269	17,672

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は６５歳の区民も対象にすることで、定年などの環境要因の変化により、健康について考える機会が多くなる年齢層に対して受診を促し、糖尿病の予防のほかに成人眼科健診としての要素も加えることで、区民の眼の健康維持を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21712 データヘルス推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の乳幼児期から生涯にわたる健康情報を一元化し、各個人の健康リスクの低減と地域全体の健康課題の軽減を図ることを通じて、「住んでいるだけで、自ずと健康になれる」まちを目指す。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
	内容	データヘルス計画策定に係る調整、取りまとめに関すること。		
根拠法令等		足立区データヘルス計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	足立区データヘルス推進会議の開催回数 ［単位］回	足立区データヘルス推進会議および同作業部会の開催回数	目標値			2	6	6
			実績値			4	5	
			達成率	0%	0%	200%	83%	
指標2	管理している健康データの種類 ［単位］種	保健衛生システムで管理している健診結果等の健康データの種類	目標値			22	22	29
			実績値			22	23	
			達成率	0%	0%	100%	105%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

庁内関係所属と学識経験者で構成するデータヘルス推進会議を２回、同作業部会を３回開催した。

会議では、健康データの集約と利活用にむけ、集約する健診結果項目等の確認や、母子健診や歯科健診結果の分析事例について報告と検討を行った。

管理する健康データについては、３０年度に後期高齢者歯科口腔健診のデータを取込んだことで２３種類となり目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康データを集約してビッグデータとし、分析することで、効果的、効率的な健康施策を推進していく。３０年度は学校定期健診の結果データを取り込むためのシステム改修を行った。

貢献度：各健康施策を推進していくための基礎となる健康データを提供することができる。

波及効果：データに基づいた健康施策を実施することで「健康」の視点を起点に他分野の課題解決へとつながる。

協働：データヘルス計画の指標や取組み内容、データの一元化等について学識経験者や関係団体に意見を聴いている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	3,954	9,057	
総事業費内訳	事業費		0	0	442	202	1,053
	人件費		0	0	3,512	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0.4	1	
		計	0	0	3,512	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	3,954	9,057	1,053

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「足立区データヘルス計画」に基づき、令和元年度に学校定期健診や特定健診等の結果データを保健衛生システムに取り込む。集約したデータは、各ライフステージを通した健康状態の経年変化分析や特定健診と歯科健診等の健診間の分析に活用する。分析は統計分析ソフトの操作が行える職員を新たに雇用して実施する。また、分析結果の施策への反映方法については、引き続きデータヘルス推進会議において協議していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざす。	庁内協働	政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 １課４保健センター　常勤2.94人、非常勤0.68人含む
事務事業の概要 内容	中学校卒業時までに、子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち食のスタンダード」と定め、その定着を図る。		
根拠法令等	食育基本法、足立区食育推進計画、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 「あだち食のスタンダード」定着に向けた教室実施数 ［単位］回	幼稚園、保育園、学童保育室、高校等を対象に実施した栄養教室の実施数 ※H29までは、食育啓発ｲﾍﾞﾝﾄ等参加人数	目標値	0	0	80	95	100
		実績値	0	0	95	107	
		達成率	0%	0%	119%	113%	
指標2 「早うま！かんたんベジレシピ」のレシピ数 ［単位］品	区ホームページ内の「早うま！かんたんベジレシピ」に掲載しているレシピ数	目標値	125	185	250	250	300
		実績値	139	198	237	286	
		達成率	111%	107%	95%	114%	
指標3 あだち食の健康応援店数 ［単位］店	あだち食の健康応援店の登録店舗数（平成24年1月よりスタート）	目標値	120	130	130	130	130
		実績値	121	124	121	118	
		達成率	101%	95%	93%	91%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：糖尿病対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ「おいしい給食・食育対策編」で推進するあだち 食のｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞの定着に向けた活動指標に変更した。目標を上回った。
指標２：早うま簡単ﾚｼﾋﾟは年間計画を立て、配信し目標数を上回った。指標３：各保健ｾﾝﾀｰの栄養士が個別にﾒﾆｭｰ支援を行い、新規登録は15店舗あったが、閉店等が18店舗あり、目標数には達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

食育月間はちょい増し野菜をﾃｰﾏに教室やﾒﾆｭｰ提供を行い、年々参加団体及び参加者数が増加している（H29：5,767人→H30：7,186人）。
あだち食のｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ定着に向け、幼稚園、学童保育室、高校等で料理教室を実施した結果、食習慣の改善が見られた（ひと口目は野菜から食べる園児の割合：教室前19.4%→教室後40.0%、栄養ﾊﾞﾗﾝｽを考えて選ぶ高校生教室前26.4%→34.0%）。
貢献度：ｲﾍﾞﾝﾄや教室を通して若い世代の食生活改善に寄与できた。波及効果：SNSを活用し情報発信することで広く啓発できた。協働：飲食店、企業、食育ｻﾎﾟｰﾀｰとの協働が広がっている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			36,011	35,852	39,445	43,129	
総事業費内訳	事業費		2,476	2,608	3,981	4,410	5,098
	人件費		33,535	33,244	35,464	38,719	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.58	3.57	3.72	4.09	
		計	31,082	30,848	32,665	36,217	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.7	0.67	0.78	0.68	
		計	2,453	2,396	2,799	2,502	
財源内訳	国庫支出金		0	145	472	472	461
	都支出金		560	605	1,041	1,264	1,586
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,451	35,102	37,932	41,393	3,051

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

糖尿病対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ「おいしい給食・食育対策編」に基づき、教育委員会、地域のちから推進部のほか、さまざまな関係部署と連携し、野菜から食べるなど望ましい食習慣の定着をめざす。特に子どもの頃からの望ましい食習慣の定着に向け、「ひと口目は野菜から」の定着率の低い私立幼稚園や私立保育園の支援を子ども家庭部と連携し、進めていく。また学童保育室の支援については、おやつの内容に課題のある学童への指導や従事者向け研修を行った結果、保護者からの苦情がなくなるなど成果が出ている。なお学童保育室向け料理教室は、３か年計画の最終年度に該当するため、事業評価を行い、次年度以降の支援方法を検討していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3849 健康あだち２１推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「健康あだち２１（第二次）行動計画」に基づき、特に糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現する。	庁内協働	区民部、子ども家庭部、福祉部、地域のちから推進部、教育指導部、学校運営部　１課４保健センターの常勤7.01人、非常勤0.92人を含む
事務事業の概要 内容	①健康づくり関連団体と協働で糖尿病対策を進める。 ②受動喫煙対策推進。 ③子どもの健康・生活実態調査。		
根拠法令等	・健康増進法 ・健康あだち21（第二次）行動計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 野菜から食べている区民 ［単位］％	野菜から食べている区民の割合（H28より）※H27までは野菜から食べることが、糖尿病予防に効果のあることを知っている区民の割合（世論調査）	目標値	80	80	70	70	70
		実績値	79.2	64.7	66.3	65.3	
		達成率	99%	81%	95%	93%	
指標2 毎年健康診断を受けている区民 ［単位］％	毎年健康診断を受けている区民の割合（世論調査）	目標値	65	65	65	65	67
		実績値	63.6	63.8	65	65.4	
		達成率	98%	98%	100%	101%	
指標3 健康推進部のある住区センター数 ［単位］センター	住区センターにおける健康推進部の設置状況	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	43	42	42	41	
		達成率	90%	88%	88%	85%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：目標を下回ったが、ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店の開拓委託やｲﾍﾞﾝﾄを通じて周知、啓発に努めた。
指標２：他課と協力し、ｲﾍﾞﾝﾄ等において健診のPR活動を行い、昨年度の数値を上回った。
指標３：住区ｾﾝﾀｰ推進員数は減少したが、昨年から足立成和信用金庫や生命保険事業所の営業職がﾍﾙｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとして当事業を啓発、周知する等推進員と同等の活動を行なった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康推進部設置数が減ったものの、その他のﾍﾙｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの取組みもあり、昨年度と同程度の実績が得られた。推進員の高齢化は課題であり、今後の活動内容の検討が必要である。
貢献度：区民の健康寿命延伸のために意識しなくても健康になれる仕組みづくりを行う意義は大きい。
波及効果：健診をはじめとした生活習慣予防の働きかけを行うことで、健康な区民が増える。
協働：区民の健康実態を様々な団体に伝え、糖尿病対策について定期的に情報共有することで、区民の疾病の発症や重症化予防となる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			218,163	103,458	99,231	94,206	
総事業費内訳	事業費		17,612	6,187	6,196	5,731	5,707
	人件費		200,551	97,271	93,035	88,475	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	21.8	10.81	10.26	9.36	
		計	189,268	93,409	90,093	82,883	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	3.22	1.08	0.82	1.52	
		計	11,283	3,862	2,942	5,592	
財源内訳	国庫支出金		2,309	57	79	79	80
	都支出金		792	623	950	1,042	1,152
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		215,062	102,778	98,202	93,085	4,475

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	■ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

①ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店などの民間企業や健康づくり推進員との連携・協働をさらに進め、野菜摂取を通して自ずと健康になれるまちづくりを進めていく。②受動喫煙対策は、法律改正および東京都条例の公布にともなう段階的な規制について、区民が適切に対応できるように周知啓発を丁寧に行なう。また、庁内関係各課と連携を取りながら準備していく。③令和元年度の子どもの健康・生活実態調査は、小学1年生全数を対象とした定点調査を実施する。調査で収集したﾃﾞｰﾀを効果的に分析し、子どもの貧困対策「未来へつなぐあだちﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」などの施策に反映させていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	15447 こころといのちの相談支援事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・支援係		
電話番号	03-3880-5432	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】政策経営部、子どもの貧困対策担当部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、子ども家庭部、学校運営部
事務事業の概要 内容	「気づき」のための人材育成として「ゲートキーパー研修」を実施。また区民への啓発・周知及び自殺対策ネットワークづくりと連携の強化、当事者支援として、自死遺族の会等の実施。		
根拠法令等	自殺対策基本法 足立区の「生きる支援」自殺対策計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 足立区自殺者数（人口動態）［単位］人	人口動態統計による足立区自殺者数（対前年比3%減少を目指す）【低減目標】※28年度までの目標値はH10年度比3割減※30実績は暫定値	目標値	122	135	130	118	117
		実績値	136	134	122	121	
		達成率	90%	101%	107%	98%	
指標2 足立区自殺死亡率［単位］ポイント	10/1現在の人口動態統計による足立区人口対10万人あたりの自殺者数（対前年比3%減少を目指す）※28年度までの目標値はH10年度比3割減※30暫定値	目標値	20.7	20.7	20.7	17.3	17.1
		実績値	20.8	20.5	17.8	17.6	
		達成率	100%	101%	116%	98%	
指標3 ゲートキーパー研修受講者数［単位］人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	350	350	350	380	380
		実績値	425	435	391	502	
		達成率	121%	124%	112%	132%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

区の自殺者数は減少傾向であるものの、男性高齢者の自殺者数は、増加傾向である。また、若年者対策として、平成30年度よりｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ事業を開始し10～20歳代60人（相談者の56%）の相談を受けた。指標3のｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ研修は、民生・児童委員と職員の研修対象者の増減により、実績は変動するが、広く周知していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康問題を抱えた高齢者向け相談窓口一覧カードの設置を、薬剤師会薬局に拡大して設置した。介護サービス事業者や絆のあんしん協力員へのｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ研修を実施した。小中学校向けSOSの出し方教育については49校へ実施し、教員向け研修を年2回188人に行い、SOSを出す大切さと、悩みの受け止め方についても啓発した。貢献度：孤立した区民の悩みを早期に見出し支援することは、自殺を予防し区民のいのちを守ることにつながる。波及効果：複数の悩みを持つ区民に対し、早めに相談先につなげることで、その生活を支えている。協働：警察、消防、病院、NPO等庁外32機関と協働を行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			22,970	22,845	25,876	30,004	
総事業費内訳	事業費		2,102	1,987	4,726	8,615	11,113
	人件費		20,868	20,858	21,150	21,389	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,504	3,576	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,319	995	4,669	5,366	7,012
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,651	21,850	21,207	24,638	4,101

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年3月に策定した自殺対策計画を基に事業を推進していく。中でも孤立した高齢者、生きづらさを抱えた若年者支援を重点施策に位置づけ、高齢者を支援する配食ｻｰﾋﾞｽ事業者と小中学校全校に配置されたｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ等へのｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ研修を実施する。更に平成30年4月から開始したｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ事業の周知をはかり、相談者の支援の連携強化を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21364 糖尿病対策事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係
電話番号	03-3880-5433　E-mail　kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「健康あだち２１（第二次）行動計画」に基づき、特に糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現する。
事務事業の概要 内容	糖尿病対策アクションプランに基づき、様々な団体や機関・企業と協働し糖尿病予防の環境整備及び普及啓発活動を進める。
庁内協働	【重点プロジェクト事業】 政策経営部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 １課４保健センターの常勤8.14人、非常勤1.46人を含む
根拠法令等	健康増進法、足立区糖尿病対策アクションプラン

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 幼児期からの野菜摂取の大切さの啓発［単位］回	乳児健診や１歳ごろの栄養教室等において、ﾚｼﾋﾟ等を活用し、幼児期からの野菜摂取の大切さを啓発した回数	目標値	0	0	390	390	500
		実績値	0	0	410	496	
		達成率	0%	0%	105%	127%	
指標2 指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定受診者数［単位］人	各種イベント会場や健診会場等で、指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定を行った延べ人数	目標値	600	700	800	900	1,000
		実績値	627	809	839	1,085	
		達成率	105%	116%	105%	121%	
指標3 あだちベジタベライフ協力店登録数［単位］店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりメニューの提供など「あだちベジタベライフ協力店」として登録した店舗	目標値	630	630	600	700	800
		実績値	624	607	592	728	
		達成率	99%	96%	99%	104%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：乳幼児の保護者を対象に健診等の機会あるごとに啓発を行ない、目標を大きく上回った。
指標２：ｲﾍﾞﾝﾄ等での啓発活動を行ない、目標を大きく上回った。ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定を実施し、生活習慣改善が必要な対象者への的確な指導ができた。
指標３：開拓業務の委託により、店舗数が大きく増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

野菜を食べる取り組みやﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定を始めとした糖尿病対策事業を進め、糖尿病予防の意識が向上してきた。引き続き事業を継続していく。
貢献度：区民の健康寿命延伸のために糖尿病対策を行なう意義は大きい。
波及効果：乳幼児期から「野菜を食べる」ことを啓発することで、家族ぐるみでの糖尿病予防が期待できる。
協働：健康づくり推進員やﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店等民間企業とともに糖尿病対策活動を普及啓発している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	102,290	100,249	108,404	
総事業費内訳	事業費		0	7,349	9,037	8,672	15,816
	人件費		0	94,941	91,212	99,732	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	10.47	9.75	10.49	
		計	0	90,471	85,615	92,889	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	1.25	1.56	1.86	
		計	0	4,470	5,597	6,843	
財源内訳	国庫支出金		0	2,169	1,849	2,099	1,895
	都支出金		0	2,234	2,076	1,858	5,796
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	97,887	96,324	104,447	8,125

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「糖尿病対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ」の３つの柱で対策事業を推進する。①「野菜を食べやすい環境づくり」のため、ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店の店舗数拡大や質の向上を図り、野菜を食べることが当然な地域社会をより一層推進する。②「乳幼児期からの好ましい生活習慣の定着」のため、子どもへの食育を通じて区民全体が野菜摂取の大切さを認識できるよう、保育園・幼稚園・学校と連携しながら保護者へ波及できるよう努める。③「重症化予防」のためには、ｲﾍﾞﾝﾄや健診等で自分の健康状態が認識できる機会をつくり、特に若い世代での早期発見・治療に努める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3867 血液等の臨床検査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370（直通）	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	各種健康診査等における健康づくりのための指導、支援の基礎となる臨床検査を実施し、結果および関連する情報を提供する。	庁内協働：健（検）診事業の検査結果および関連する集計情報を保健センターおよび関係部署に提供した。
	内容	1、貧血検査　2、生化学検査（肝機能、腎機能、糖尿病、脂質）　3、ペプシノゲン検査、4、ピロリ菌抗体検査　5、尿検査	
根拠法令等		健康増進法、地域保健法、母子保健法、足立区４０歳前の健康づくり健診実施要綱、足立区３歳児健康診査実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 健康づくり事業に伴う臨床検査の件数 ［単位］件	貧血、生化学、ペプシノゲン、ピロリ菌、尿の検査件数の総数 目標値＝見込み件数、達成率＝執行率	目標値	18,600	14,220	13,890	13,690	0
		実績値	16,998	13,782	13,211	13,086	
		達成率	91%	97%	95%	96%	
指標2 統計情報の提供数 ［単位］件	区民の健康づくりのために検査結果や問診情報を用いて集計・分析を行い、保健センターや保健予防課に提供する統計資料数	目標値	2	2	2	2	0
		実績値	2	3	2	4	
		達成率	100%	150%	100%	200%	
指標3 外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	検査精度の客観的評価を受けるため、全国規模で実施している外部機関の精度管理調査に参加し、その評価結果が適正範囲内である項目数	目標値	17	17	17	17	0
		実績値	17	17	17	17	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】各種健（検）診の受診者数がわずかながら予定数に及ばなかったため、達成率は96%であった。
【指標2】関連する課や保健センターからの依頼が増えたため目標値を上回った。
【指標3】すべての項目について、評価結果が良好であり目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各種健（検）診の血液、尿検査を迅速に実施し、その結果情報等を集計・分析して保健センター等に提供した。
【貢献度】区民の健康状態の把握および受診者の健康教育に寄与した。
【波及効果】健診結果や関連する統計情報を提供することにより、生活習慣病予防や健康意識の向上につながり、医療費削減の一端を担っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			22,350	21,387	21,397	20,845	
総事業費内訳	事業費		6,453	6,143	6,096	5,750	0
	人件費		15,897	15,244	15,301	15,095	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.71	1.64	1.62	1.58	
		計	14,846	14,171	14,225	13,991	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	1,051	1,073	1,076	1,104	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		6,454	6,143	6,096	5,750	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,896	15,244	15,301	15,095	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

平成31年度から、40歳前の健康づくり健診・胃がんハイリスク検診の血液・尿検査はデータヘルス推進課に移管となる。また、3歳児健康診査の尿検査は保健予防課へ移管する。そのため、平成30年度末で血液等の臨床検査事業を終了する。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3844 栄養指導推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・保健栄養		
電話番号	03-3880-5351	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	栄養改善の方途を講ずる基礎資料として国（区）民の健康状態、栄養摂取量等を明らかにするため国民健康・栄養調査を実施する。健康増進法および食品表示法に基づき栄養指導の推進を図る。	庁内協働	４保健センター　常勤1.59人、非常勤1.29人 含む
事務事業の概要 内容	国民健康･栄養調査：国民生活基礎調査の標本地区から無作為に抽出された地域の世帯に行う。 特定給食施設指導：施設の特性に応じ喫食者の健康増進を図る。		
根拠法令等	健康増進法、健康増進法施行規則、食育基本法、食品表示法、足立区健康増進法施行細則、国民健康・栄養調査実施細目、特定給食施設指導実施要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	給食施設等食生活改善のための講習会参加者数 ［単位］人	給食技術者講習会、地域栄養士講習会の参加者数	目標値	350	350	170	170	170
			実績値	391	133	170	162	
			達成率	112%	38%	100%	95%	
指標2	給食施設の適切な栄養管理実現に向けた指導数 ［単位］回	給食施設に対する給食管理・栄養管理等個別指導数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績値	2,363	2,025	2,016	2,111	
			達成率	118%	101%	101%	106%	
指標3	食品関係業者指導数 ［単位］回	「栄養成分表示相談・指導」「特別用途食品申請等」「不適切表示疑いのある食品の指導」の回数	目標値	30	30	30	30	60
			実績値	30	51	31	55	
			達成率	100%	170%	103%	183%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

指標１は、給食施設の関心の高いテーマや施設種類別の課題に応じた講習会を実施し参加者数はほぼ横ばいであった。指標２は、栄養管理が適切でない施設に対する指導を充実させたことで回数が増加した。指標３は、表示の義務化への移行推進の啓発をしたことで、業者からの相談が増えたこと、また他自治体からの不適切表示疑いの情報提供を元とした指導の増加により回数が増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

給食施設に対する講習会や個別指導の充実により適切な栄養管理に努めている施設が75.2%となり、前年比2.6ﾎﾟｲﾝﾄ増加した。区の健康課題と対策を啓発することで施設独自の課題とあわせた給食管理の実施につながっている。
貢献度：給食施設指導において、生活習慣病予防の食生活啓発に貢献した。
波及効果：健康増進が目的の給食施設で野菜摂取量が適切である施設は68.8%、前年比－1.9ﾎﾟｲﾝﾄとなった。新規開設施設への指導継続が必要である。
協働：給食施設の自主組織給食研究会との学習会等を協働で実施した。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			34,711	31,761	31,973	27,805	
総事業費内訳	事業費		1,577	1,720	2,368	499	1,030
	人件費		33,134	30,041	29,605	27,306	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	3.09	2.74	2.64	2.34	
		計	26,827	23,676	23,182	20,721	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.8	1.78	1.79	1.79	
		計	6,307	6,365	6,423	6,585	
財源内訳	国庫支出金		249	513	1,115	249	760
	都支出金		321	269	241	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		34,141	30,979	30,617	27,556	270

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度より事業整理を行ったため、指標を給食施設指導を中心とした事業に変更した。肥満者の多い施設や、食塩摂取量の多い施設、野菜摂取量の少ない施設等への指導を繰り返し、生活習慣病（糖尿病）対策における給食の役割を理解していただき、喫食者の健康管理を支援していく。2020年の栄養成分表示の義務化に向け、栄養成分表示の活用について啓発を推進していくとともに、生活衛生課と連携し食品関係業者に対し食品表示新基準への移行推進リーフレットの配布や講習会を実施し相談等に対応し、不適切表示の疑いのある食品の指導等も適切に行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3815 保健衛生管理事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部・課の総合的な管理・運営を通して部内の事業の活性化・効率化を図る。	庁内協働
	内容	保健衛生行政に係る調整、取りまとめに関すること。 常勤・非常勤職員の出張旅費等	（常勤）データヘルス推進課0.03人分、こころとからだの健康づくり課0.1人分、生活衛生課0.26人分、保健予防課0.05人分、各保健センター等（計）0.94人分 （非常勤）データヘルス推進課0.05人分、各保健センター等（計）0.24人分
根拠法令等	地域保健法・足立区保健医療協議会設置要綱、歯科保健協議会設置要綱・足立区衛生部臨時職員に対する健康診断実施要綱・公務上の職員における血液を介する感染症の感染事故の発生時対策要綱・足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	事業経費の増減率 ［単位］％	対前年度増減率	目標値	-1	-1	-1	-1	-1
			実績値	-1	6.9	-1.4	68.4	
			達成率	100%	-690%	140%	-6840%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

大学病院施設等整備費補助金交付審査会の新規設置、大学病院用地の防犯カメラ・案内表示設置、フェンスの回復・改修工事（台風被害による緊急対応）、弁護士委任契約及び骨髄等移植ドナー支援事業開始に伴い、事業経費の執行額は前年度より増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業では、保健医療協議会等の準備・開催、部内職員の旅費や非常勤職員の健康診断、実習学生受入れの連絡調整事務、事業概要作成等部内の他課・他係に属さない庶務的事務を実施している。引き続き、事務の効率化、適切な執行管理を図っていく。

協働：足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部と協働し、健康相談等を実施する区民健康まつりを実施し、区民の健康意識と生活の質の向上を図っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			49,953	41,211	41,757	50,331	
総事業費内訳	事業費		10,327	11,044	10,892	18,346	17,014
	人件費		39,626	30,167	30,865	31,985	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.1	3.16	3.09	3.18	
		計	35,596	27,306	27,133	28,159	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.15	0.8	1.04	1.04	
		計	4,030	2,861	3,732	3,826	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		54	6	2,826	568	525
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		923	831	871	887	1,541
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,976	40,374	38,060	48,876	14,948

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生行政を運営するうえで不可欠な部庶務の管理事務であることから、引き続き、適正な執行に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3817 衛生統計事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	公衆衛生行政の企画と実施上の指針を得るため、統計調査を実施する（調査は全14種類）。	庁内協働	（常勤） 生活衛生課0.1人分
事務事業の概要 内容	法定受託による衛生統計調査を実施し、区内の集計をすることで、区衛生行政の資料として活用する。		
根拠法令等	統計法、人口動態調査令、統計報告調整法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、地域保健法、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、患者調整規則、衛生統計委託金取扱要綱、衛生統計委託金交付基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 統計調査数 ［単位］件	衛生統計調査数のうち期日までに報告できた調査数	目標値	5	6	8	6	5
		実績値	6	6	8	6	
		達成率	120%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国からの委託事務で、毎年、調査件数や調査内容が異なる。
平成29年度に引き続き、平成30年度の統計調査も小規模調査であり、今回も遅延することなく報告することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

調査実施件数が平成29年度よりも少なかったため、事業費も減少となった。
法定受託による調査事務であるため、経費については都から支出金が交付されている。

波及効果：本調査の結果が、衛生行政施策の企画立案に必要な基礎資料となる。

協働：区民に委嘱する衛生統計調査員と協働し、国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の世帯状況を総合的に把握するための各種統計調査を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			11,521	13,098	14,001	11,914	
総事業費内訳	事業費		577	1,329	1,170	736	1,331
	人件費		10,944	11,769	12,831	11,178	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.2	1.3	1.4	1.2	
		計	10,418	11,233	12,293	10,626	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.15	0.15	0.15	0.15	
		計	526	536	538	552	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		577	1,329	1,170	736	1,331
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,944	11,769	12,831	11,178	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、各統計調査ごとに実施年・内容が変わるため、年度単位で実績件数が増減するものである。
今後も、衛生行政の企画立案に必要な基礎資料となる統計調査事務を適正に執行していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3821 衛生関係施設改修事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	エミエルタワーの中央監視システムについて管理組合と保健センターそれぞれのシステムを一斉更新するにあたり、管理組合が一括工事契約し、区が保健センター部分に係る経費を負担金として支払うことで効率的に更新する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	エミエルタワー竹の塚管理組合と締結する費用負担協定により、中央監視システムの保健センター部分に係る更新経費を負担する。		
根拠法令等	地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 修理等箇所数 ［単位］件	保健センター等の施設について大規模な修理等を実施した件数	目標値	1	1	1	1	0
		実績値	1	1	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

竹の塚保健センターを含むエミエルタワー竹の塚マンションの各設備機器を一体的に監視・制御している中央監視システムについて、故障に伴う更新工事が計画どおり実施された。

工事費用については、区がエミエルタワー竹の塚管理組合と締結した協定に基づき、保健センター側のシステム更新に係る部分の負担を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

中央監視システムについては、互換性の面からエミエルタワー竹の塚管理組合側のシステムと保健センター側のシステムを一括更新する必要があったため、管理組合が一括して工事契約を行い、保健センター側のシステム更新経費を区が負担することで、効率的にシステムの更新を実施した。

中央監視システムの利用により、竹の塚保健センター各室内の空調機及び熱源機の起動・停止や温度設定による良好な室内環境保持はもとより、火災発生時の空調機の強制停止による延焼被害拡大の防止など引き続き迅速な一次対応を図っていく。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			343,730	317,921	5,122	12,334	
総事業費内訳	事業費		326,800	305,132	4,244	11,448	0
	人件費		16,930	12,789	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.95	1.48	0.1	0.1	
		計	16,930	12,789	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		123,971	43,000	1,152	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		219,759	274,921	3,970	12,334	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今回、竹の塚保健センターでは中央監視システム本体部分のみの更新を行ったが、今回更新を行わなかったローカルシステムについては、現状では正常稼動しているため、当面は延命利用しながら区の保全計画に沿って更新していくこととする。

なお、令和元年度は保健センター等の施設における大規模な修理等の実施予定はないが、今後も引き続き各保健センター等の施設老朽化に伴う修理・建替え等の工事を計画的に進めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3822 足立保健所管理運営事務【経常】
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891　E-mail　e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保健所の適正な管理運営を図り、保健衛生事業の円滑な推進を確保する。
事務事業の概要 内容	保健所施設の維持管理に係る経費、その他事務経費等。 各保健センターにコスト意識を持たせ、経費節減に努めさせるために、配付・執行管理体制をとっている。
庁内協働	（常勤）こころからだ課0.05人分、生活衛生課1.81人分、保健予防課0.05人分、各保健センター等（計）3.48人分 （非常勤）データヘルス課0.1人分、生活衛生課2.7人分、各保健センター等（計）1.98人分を含む。
根拠法令等	地域保健法、地域保健法施行令、同施行規則、足立保健所設置条例、足立保健所使用条例、同施行規則 足立区保健所運営協議会条例、高額備品機種選考委員会設置要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 事業経費の増減率 ［単位］％	対前年度の増減率	目標値	-1	1	30	3	2
		実績値	63	49	32	-1.9	
		達成率	-6300%	著増	107%	-63%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成３１年４月に感染症対策課を新設するための移転準備等により平成３０年度の事業費は増の見込みであったが、配付先での賃金・光熱水費・修繕費・通信運搬費の執行額が前年度より減のため、全体的には前年度より減額となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業では、保健所施設の管理・運営を目的とした経費を各課・各センターへ配付することで、必要な事業への予算配分を可能としている。また、光熱水費や消耗品費など各保健センター等保健所全体の過不足の調整を行うことにより適正な予算執行を図った。

協働：関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設・事業所等の代表者、学識経験者等と協働し、保健所運営及び地域保健について審議する協議会を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			311,126	423,401	515,251	518,976	
総事業費内訳	事業費		215,656	322,740	424,885	424,072	445,857
	人件費		95,470	100,661	90,366	94,904	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	9.16	9.94	8.44	8.69	
		計	79,527	85,892	74,112	76,950	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	4.55	4.13	4.53	4.88	
		計	15,943	14,769	16,254	17,954	
財源内訳	国庫支出金		0	1,391	10,463	3,337	0
	都支出金		3,955	5,605	15,167	18,496	11,767
	受益者負担金		6,418	9,273	7,334	4,036	0
	その他特定財源		66	80	44	57	43
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		300,687	407,052	482,243	493,050	434,047

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事務の効率化及び適正な予算執行管理を行うことにより、引き続き、保健衛生事業の円滑な実施を推進する。また、本事業では各保健センター等窓口業務委託に係る経費を計上していることから、今後も区民サービス向上のために保健所運営に係る業務改善や見直しに努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3823 足立保健所施設維持補修事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	保健所の適正な管理運営を図るため、保健所施設の施設維持補修を行い、円滑な保健衛生事業を推進する。	庁内協働	（常勤） 生活衛生課0.5人分、各保健センター等0.61人分 （非常勤） 各保健センター等0.26人分を含む。
	内容	各保健センター等における小破修繕は緊急性を重視し配付予算により実施している。各種の点検、建築年次等を勘案し、補修・改修工事を計画的に実施する。		
根拠法令等		地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 修理箇所数 ［単位］件	各保健所施設において小破修繕を実施した件数 H27以降：目標値＝前年度実績 実績値＝小破修繕年間件数	目標値	9	29	31	29	42
		実績値	29	31	29	42	
		達成率	322%	107%	94%	145%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

各施設の老朽化が進んでいることから不具合箇所が増えており、ガス感知器の交換（足立保健所）、誘導灯の蛍光管等の取替え（竹の塚保健センター）、避難誘導灯用ランプの交換（江北保健センター）、防犯カメラの修理（千住、東部保健センター）など、平成２９年度に比べ修繕件数が急増した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設利用者の安全性や利便性を確保するため、施設の老朽化等による不具合箇所を早期に発見し、修繕することに努めている。きめ細やかに修繕を行い、大規模工事に至らないことで、結果的にコスト削減につながっている。

波及効果：不具合箇所を修繕することにより、施設利用者の事故を防止し、適切な施設環境を維持している。

貢献度：不具合箇所を早期に修繕することで、施設を延命利用することができた。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			28,576	32,416	28,851	31,477	
総事業費内訳	事業費		8,167	13,599	9,551	15,378	12,928
	人件費		20,409	18,817	19,300	16,099	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.27	2.07	2.01	1.71	
		計	19,708	17,887	17,650	15,142	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.2	0.26	0.46	0.26	
		計	701	930	1,650	957	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	711	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,576	32,416	28,851	30,766	12,928

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各施設管理者と連携・情報共有しながら、施設点検や目視による不具合箇所の早期発見に努め、引き続き適切に修繕を行うことで、施設の安全・快適性を確保していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3824 大気汚染健康障害医療費助成事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響を受けたと推測される疾病にり患した者に対し、医療費（各種保険を適用し、その自己負担額）を助成し、その健康障害の救済を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成の申請受理及び認定（医療費の助成事務は東京都が実施）		
根拠法令等	東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

認定審査会を毎月開催し、新規申請者及び更新申請者の審査を行った。また、医療費の不安を抱える申請者の利益を第一に考え、審査会委員の日程確保等、認定事務を遅滞なく行った。平成30年4月から医療費の一部自己負担制度が始まり、制度周知に努め、申請者からの問い合わせにも、適切に対応した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

都条例に基づく医療費助成制度の申請受付及び認定事務であり、毎月1回、認定審査会を開催し、申請者の審査を行っている。
【貢献度・波及効果】都条例に基づく申請受付及び認定事務作業であるが、認定された患者は、認定疾病にかかる医療費の自己負担分に助成がされる。これにより、医療費の不安解消に効果を上げるとともに、受診機会の確保にもつながっている。
・認定審査会　年12回　審査件数1,219件（1,638件）新規26人（28人）更新1,193人（1,610人）
・平成31年3月末認定患者数2,845人（参考：平成30年3月末3,163人）（）は前年度件数。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			18,297	18,128	18,644	18,585	
総事業費内訳	事業費		933	846	1,082	875	1,196
	人件費		17,364	17,282	17,562	17,710	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,364	17,282	17,562	17,710	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	388	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,297	18,128	18,256	18,585	1,196

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年4月より一部自己負担制度が開始となり、18歳以上の方には月6000円を限度とする医療費自己負担が生じている。制度改正や大気環境改善に伴って、申請者数は大幅に減少しているが、制度改正後も、入院や症状悪化時の連日受診等にかかる高額な医療費負担への不安解消に寄与するものであり、今後も事業継続による貢献度は高い。引き続き、都の動向を注視しながら遅滞なく事務処理を行い、制度利用者等に対して適切な情報提供を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3825 公害認定・補償給付等事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　法により認定されている患者に対し、認定の更新、障害等級の見直し審査を実施する。 ２　認定患者の補償給付費を支給する。		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
			実績値	24	24	24	24	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	診療報酬審査会の実施 ［単位］回	診療報酬審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
			実績値	24	24	24	24	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

認定患者の認定更新及び障害等級の見直し、補償費の支給内容について、毎月開催する審査会に諮り、適正な審査及び迅速な事務処理を行った。

また、医療機関から請求される診療報酬についても、その請求内容を審査会に諮り、毎月審査したうえで、適正な事務処理を行った。審査会の開催にあたっては、委員の日程確保に努めた結果、遅滞なく適正に開催することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認定患者数は年々減少し、審査件数は減少している。しかし、認定患者の高齢化により審査に必要な検査の受診困難者の増加や認定障害と他疾病との因果関係の判断要因の複雑化など、審査困難な事例が増え、審査事務が複雑化している。

【貢献度・波及効果】適正な審査執行により、認定患者の生活安定と制度の維持に効果を上げている。

・公害補償認定審査会：審査件数788件（917件）
・診療報酬審査会：レセプト審査件数19,258件（19,845件）
・平成31年3月末現在公害認定患者数：1,287人（参考：平成30年3月末1,330人）（）は前年度件数。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			82,096	81,724	83,174	79,867	
総事業費内訳	事業費		38,686	38,519	39,269	35,592	43,461
	人件費		43,410	43,205	43,905	44,275	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	5	5	5	5	
		計	43,410	43,205	43,905	44,275	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		24,438	20,480	20,233	19,755	22,248
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	493	439	645	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		57,658	60,751	62,502	59,467	21,213

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者が安心して制度の利用を継続できるよう、法令及び各審査会の結果に基づき、適切に事務を処理していく。認定患者数は減少しているが、高齢化に伴って判断困難事例は増加傾向にあり、環境省や各審査会と情報共有しながら、知識をより深めていくことで複雑化する事務に対応していく。

なお、区への再調査請求や国への審査請求については、環境省や環境再生保全機構、各審査会との連携を密にして適切な対応を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3826 公害補償給付費支払事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公害健康被害認定患者への補償費の支給（障害補償費、遺族補償費、療養手当、療養費、遺族補償一時金、葬祭料） 医療機関、薬局への給付の支給		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	公害補償費等の支給 ［単位］回	公害補償費等支給回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12	12	12	12	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

公害健康被害認定審査会及び公害健康被害補償診療報酬審査会の審査に基づき、公害補償システムを活用して毎月認定患者への補償費等の支給と、医療機関への診療報酬等の支払いを遅滞なく適正に行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法令及び各審査会結果に基づき、迅速かつ適正に支払いを執行した。
【貢献度・波及効果】認定患者の生活費や医療費の不安解消及び他の医療費助成制度の経費負担軽減に効果を上げている。
障害補償費：5,806件 456,345,020円（5,982件）遺族補償費：289件 33,404,650円（296件）療養手当：3,702件 86,893,300円（3,871件）療養の給付・療養費：19,034件 425,861,973円（19,621件）遺族補償一時金：4件 9,983,850円（2件）葬祭料：10件 3,699,000円（6件）（）は前年度件数。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			1,114,291	1,058,799	1,051,332	1,025,043	
総事業費内訳	事業費		1,105,609	1,050,158	1,042,551	1,016,188	1,064,000
	人件費		8,682	8,641	8,781	8,855	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,682	8,641	8,781	8,855	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,105,609	1,050,158	1,042,551	1,016,188	1,064,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,682	8,641	8,781	8,855	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者の経済的負担の軽減及び事業の円滑な運営のため、法令及び各審査会の結果に基づき、迅速に事務処理を行い、認定患者及び医療機関等への支払いを正確に遅滞なく行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3827 公害保健福祉・予防事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	各保健センター等（常勤0.65、非常勤0.15）
事務事業の概要 内容	１　公害福祉事業　リハビリテーション事業、家庭における療養器具の支給に関する事業、家庭における療養指導に関する事業。 ２　健康被害予防事業　健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 呼吸器疾患患者への健康相談事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）	目標値	770	670	650	650	650
		実績値	684	559	413	448	
		達成率	89%	83%	64%	69%	
指標2 ぜん息児を対象とした機能訓練事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）	目標値	160	140	140	140	140
		実績値	147	124	111	113	
		達成率	92%	89%	79%	81%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２ともに目標には届いていないが、チラシ配付の効果がじわじわと出てきたと思われる。
【指標１】各保健センター等実施事業については横ばい傾向、公害保健係実施事業については、30%増であった。
【指標２】継続参加者数は概ね例年通りであり、新規の参加者が若干増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

参加増要因として、区内患者への手当支給通知や事業当日資料へ周知チラシを同封する等掘り起こしの実施が挙げられる。水泳教室の場合等勧奨通知を送付して参加者数を確保するものの事業により当日不参加が14%～37%もある。親子で揃って参加する事業が多いため親の都合や患者の体調不良によると思われる。また家庭訪問時にも指導員が腹式呼吸法を伝授している。
【貢献度・波及効果】事後アンケートから、参加を通して症状の改善や通院・服薬頻度の減少が多く見られ、患者の健康維持・増進に大きく貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			27,661	28,852	28,610	29,268	
総事業費内訳	事業費		14,144	14,255	14,022	14,105	16,528
	人件費		13,517	14,597	14,588	15,163	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	1.46	1.59	1.6	1.65	
		計	12,676	13,739	14,050	14,611	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0.24	0.24	0.15	0.15	
		計	841	858	538	552	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		14,144	14,255	14,022	14,105	16,528
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,517	14,597	14,588	15,163	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

健康相談事業は、区内在住の公害認定患者が横ばい傾向であるが、呼吸器の改善・知識の普及・健康の保持・予防に引き続き努めていく。

機能訓練事業は、事業を常に見直し、ぜん息児や保護者・従事者が参加しやすい教室運営に努め、健康の回復・体力の向上、知識の普及に取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3857 休日応急診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	祝日、日曜日の昼間、及び準夜間における区民の医療不安をなくし、区民の健康維持に努める。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　休日診療所　２　休日歯科診療所　３　休日柔道整復施術		
根拠法令等	休日応急診療・休日準夜間応急診療事業実施要綱、休日応急歯科診療事業実施要綱、休日応急柔道整復施術事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 開設日数 ［単位］日	医科・歯科・柔道整復の年間開設日数の合計	目標値	215	215	215	218	228
		実績値	215	215	215	218	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１（開設日数）については、台風等の荒天時もあったが、目標値のとおり開設することができた。

令和元年度以降も目標値のとおり開設するため、医師会等各委託事業者と連携し適切な運営管理を図ることで、区民が安心できる医療体制づくりを推進する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部に委託し、事業を実施している。感染症の流行時期には各師会と覚書を締結し、従事職員を増員するなど柔軟に対応している。

貢献度：１休日あたり医科を４所（医師会館・東部・竹の塚・江北保健センター内）、歯科を１所（竹の塚保健センター内）、柔道整復を２所（東西各１所）開設している。区内各所での診療実施により区民が安心できる医療体制づくりに寄与している。

協働：四師会と協働し、休日における医療体制を継続して確保している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			125,764	127,908	127,394	130,958	
総事業費内訳	事業費		123,159	125,316	124,760	127,416	144,638
	人件費		2,605	2,592	2,634	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.4	
		計	2,605	2,592	2,634	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		125,764	127,908	127,394	130,958	144,638

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民の休日における医療不安解消のため、引き続き、事業を実施する。

インフルエンザ流行に伴う繁忙期については、各師会と協議のうえ、増員体制を整備して柔軟に対応する。また、２０１９（平成３１）年度は新天皇即位に伴う１０連休が控えるため、診療体制の整備と周知に努める。

各診療所の備品買い替えについては、優先順位を付けて計画的に進める。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3858 障がい児歯科診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	歯科診療を受ける機会が少ない障がい児に対し、歯科診療の場を確保し、医療不安を解消して口腔状態の改善を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	診療日数　９２日 診療場所　足立区歯科医師会館内　口腔保健センター		
根拠法令等	障がい児歯科診療事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 受診者数 ［単位］人	障がい児歯科診療年間受診者数（延べ人員） １回約１３名	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,151	1,128	1,181	1,199	
		達成率	115%	113%	118%	120%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

利用対象者を障がい児に限定した事業であり、受診者の大半が継続利用者である。また、毎年２０名弱の患者が新規利用しているが、週２回の完全予約制の診療であり、各年度の受診者数に大差はない。

なお、平成３０年度においても目標値とほぼ同数の実績値となっており、利用対象者が安心できる医療体制づくりを推進した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東京都足立区歯科医師会に委託し、足立区歯科医師会口腔保健センターにて事業を実施している。

貢献度：障がい児の歯科診療は、区内の歯科診療所では受入困難なところが多い。専用の医療設備、専門知識を有するスタッフも必要であることから、障がい児が継続的に歯科診療ができる場を確保することで、区民が安心できる医療体制づくりに貢献している。

協働：一般の歯科診療所での歯科治療が困難な障がい児の診療を足立区歯科医師会と協働し行っている。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			33,723	33,698	34,313	34,300	
総事業費内訳	事業費		32,855	32,834	33,435	33,414	33,793
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,723	33,698	34,313	34,300	33,793

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい児の歯科診療体制の確保のために、引き続き、事業を実施していく。

また、歯科ユニットのリース期間切れによる再リース等、各備品の整備については、歯科医師会と前年度中に協議した内容をふまえ今年度も適宜検討・実施していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3859 平日夜間小児初期救急診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区内に平日夜間小児初期救急診療施設を開設し、利用しやすく安心できる診療体制を確保することにより、小児の急病への早期対応を可能とし、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的とする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	平日夜間の小児初期救急診療		
根拠法令等	平日夜間小児初期救急診療事業実施要綱、足立区小児初期救急診療協議会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 開設日数 ［単位］日	平日夜間における小児科応急診療の年間開設日数	目標値	244	244	245	244	240
		実績値	244	244	245	244	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１について、医師の配置等に欠員が生じないよう医師会等委託事業者と連絡調整を密に行うことで、目標値どおりに開設することができた。平日の夜間帯で小児科受診が可能な医療機関は限られているため、適切な委託管理運営を行うことで、目標値どおりの開設日数を確保し、区民が安心できる医療体制づくりを推進した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区医師会、薬剤師会に委託し、足立区医師会館にて小児科診療を実施している。区ホームページによる事業周知に加え、こんにちは赤ちゃん訪問時に保健師から保護者に「子どもの急病！ガイドブック」を配付・説明することで、急病時の適切な対処方法についての啓発を図っている。
貢献度：保護者が持つ医療不安を軽減している。
波及効果：軽症患者が二次救急医療機関へ集中することを防ぐ。
協働：足立区医師会、薬剤師会、大学病院、消防署と小児初期救急に関する協議会を実施している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			37,771	37,695	37,822	37,003	
総事業費内訳	事業費		35,166	35,103	35,188	35,232	35,539
	人件費		2,605	2,592	2,634	1,771	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.2	
		計	2,605	2,592	2,634	1,771	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,685	4,642	4,645	4,706	4,792
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,086	33,053	33,177	32,297	30,747

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

小児が夜間帯に受診できる機会を提供することは、区民の安心感の確保につながるため、今後も事業を推進していく。

事業の周知に努めながら、こんにちは赤ちゃん訪問の際に保健師から保護者に対して「子どもの急病！ガイドブック」を直接配付し説明をすることで、区民の方に適切に受診いただけるよう働きかけていく。併せて、足立区医師会・薬剤師会の事務局を通じて、区内医療機関や調剤薬局でガイドブックを配布することで、急病時の適切な対処方法の普及啓発を図っていく。また、よりわかりやすく見やすいガイドブックにするため、各関係機関と連携し、内容の検討に入る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21493 大学病院施設等整備基金積立金		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該施設を整備することを目的として、基金を設置し、施設等整備に必要な資金を積み立て、計画的な財政運営を行う。	庁内協働	資金運用：会計管理室 積立・活用：財政課
事務事業の概要 内容	東京女子医科大学東医療センターの移転に係る施設等整備に要する資金を積み立てる。		
根拠法令等	足立区大学病院施設等整備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 基金残高 ［単位］千円	目標値：繰越残高＋運用利子 実績値：年度末の基金残高 平成27年より設置	目標値	6,000,000	6,000,000	11,018,284	12,040,928	6,900,000
		実績値	6,000,000	11,009,754	12,025,268	6,740,405	
		達成率	100%	183%	109%	56%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成30年度は区民等からの寄附金を積立て、用地購入と施設整備補助金交付による取崩しを行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

基金の積立て等の会計事務について適切に対処している。寄附に関しては、総務省の指導により平成29年5月より区内に住所を有する方への返礼品贈呈が廃止となり、申出者の方へご理解をいただけるよう説明した。

【貢献度】
大学病院を整備するための適切な財源確保となるため貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			6,000,000	5,010,618	1,016,392	16,023	
総事業費内訳	事業費		6,000,000	5,009,754	1,015,514	15,137	9,100
	人件費		0	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0.1	0.1	0.1	
		計	0	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	9,754	15,514	15,137	9,100
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,000,000	5,000,864	1,000,878	886	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は東京女子医科大学への施設等整備費に対する助成等の経費に充て、引き続き基金の管理や会計等の事務処理について適切に対応していく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21999 大学病院整備事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該大学病院の施設等を整備する。	庁内協働	政策経営部エリアデザイン計画担当 資産管理部資産管理課
事務事業の概要 内容	東京女子医科大学東医療センターの移転に係る用地の取得及び東京女子医科大学が負担する施設等の建設整備費に対しての助成を行う。		
根拠法令等	大学病院施設等整備基金条例、大学病院施設等整備費補助金交付条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	補助金交付額 ［単位］［単位］千円	足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例及び同条例施行規則に規定の補助金の交付額	目標値				1,600,000	2,400,000
			実績値				1,600,000	
			達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

近隣自治体の例などを参考に、高度かつ専門的な医療を担う大学病院への補助金交付を目的とした条例及び同条例施行規則を制定した。

関係機関との密な連携・調整により、１回目の補助金交付審査会を適正に開催し、厳正な審査を経た上で目標値どおりの補助金額を交付した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

適正な補助金交付のための条例及び施行規則を制定した。また、足立区が望む病院機能の実現に繋がる厳正な審査基準等を設定することができた。

【貢献度】区内初の大学病院の整備であり、区民が安心できる地域医療の充実に繋がる。

【波及効果】江北エリアデザインのコンセプトである健康テーマの中核となり得る。

【協働】平成30年度は、東京女子医科大学、関係医療機関、地元住民の代表が参加する運営等協議会を2回開催し、周辺道路の整備や地域医療連携についての情報共有や意見交換を行った。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			0	0	0	5,306,199	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	5,300,000	2,400,000
	人件費		0	0	0	6,199	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0	0	0	0.7	
		計	0	0	0	6,199	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	5,300,000	2,400,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	6,199	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は、第２回目の足立区大学病院施設等整備費補助金交付審査会を開催し、引き続き厳正な審査を経た上で、補助事業者（東京女子医科大学）に対する適正な補助金の交付を行う。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3843 難病対策事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	難病患者と家族の経済的負担の軽減と、療養環境の向上及び心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。	庁内協働	各保健センター等への予算配付に係る常勤1.4人・非常勤0.43人の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	難病の医療費公費負担受付。医療機器貸与者の訪問看護により、患者･家族の経済的負担軽減と療養環境の向上。難病在宅患者に対する保健師等の訪問、保健指導により心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。		
根拠法令等	東京都在宅難病患者医療機器貸与実施要綱、　足立区医療機器貸与に係る訪問看護実施要領、　足立区訪問指導事業実施要綱・要領、　足立区訪問指導事業に係わる負担金補助及び交付金要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 難病訪問指導実施件数 ［単位］件	各保健センター等が、要支援難病患者やその家族に対して、在宅療養支援のために訪問指導した延べ件数	目標値	400	400	250	230	200
		実績値	322	230	166	162	
		達成率	81%	58%	66%	70%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

医療費助成対象疾病の拡大は続いているものの、その一方で民間によるサービスの充実も進んでいることから、指標１については減少傾向が続いている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

医療費助成申請件数は８，８３２件（平成２９年度９，４４８件）、医療機器貸与２件（同５件）、吸引器２件（同４件）訪問看護延べ５０件（同７４件）であった。

医療費助成は、平成３０年度は前年度に比べ減少したものの、今後も増加傾向が予想される。難病対策事業は都業務の経由事務が中心であるが、難病患者の生活上の不安・不便を緩和するうえで欠かせない制度であるため、継続実施していく。

貢献度：医療費助成制度により、必要な治療を受けることで難病患者の療育環境向上を図ることができる。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			28,185	34,050	29,302	26,844	
総事業費内訳	事業費		2,766	2,969	2,695	2,388	4,175
	人件費		25,419	31,081	26,607	24,456	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.5	3.15	2.65	2.5	
		計	21,705	27,219	23,270	22,138	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1.06	1.08	0.93	0.63	
		計	3,714	3,862	3,337	2,318	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,766	2,969	2,695	2,388	4,175
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,419	31,081	26,607	24,456	0

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成３０年１２月にＢ型・Ｃ型ウイルス肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成が始まったほか、難病法に基づく医療費助成の対象疾病も、令和元年夏を目途に拡大が見込まれている。引き続き、国の難病対策の動向を注視しつつ、制度改正や対象疾病拡大による事務処理の増加・複雑化に対応していく。（令和元年７月１日から国の指定する疾病数は２疾病増加し３３３疾病、小児慢性疾患の疾病数は６疾病増加し７６２疾病）

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3593 国民健康保険保険基盤安定制度		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5111（内線1654）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険保険基盤安定制度による、一般会計から国保特別会計への繰出し	庁内協働	課税課：所得情報の提供
	内容	国民健康保険法の規定に基づき、低所得者に対する保険料軽減相当分と保険者支援分を一般会計から国保会計へ繰出しする。		
根拠法令等		国民健康保険法第７２条の２第１項 国民健康保険の国庫負担金の算定に関する政令第４条の２、第６条の８		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 保険料軽減人数 ［単位］人	国民健康保険料均等割額を軽減した人数【低減目標】 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数	目標値	83,000	87,000	84,500	74,611	72,805
		実績値	87,913	83,363	78,852	76,138	
		達成率	94%	104%	107%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基盤安定制度の対象者は、一般被保険者の保険料軽減対象者である（30年10月20日までに把握した賦課期日現在の一般被保険者数168,629人）。30年度は保険料軽減判定所得基準額が増加し、対象拡大が図られた。一方、被保険者数の減少により、7割軽減37,707人、5割軽減20,711人、2割軽減17,720人と前年度比2,714人の減となった。被保険者数の減少は今後も続くと見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療への移行及び28年度の社会保険適用拡大等を受け、30年度も国民健康保険の被保険者数は減少し、保険料軽減対象者数も併せて減少となった。一方で、保険料軽減判定所得基準額の改定があり、5割・2割の所得基準額が増加となった。令和元年度も基準額は増加し、対象拡大が図られたものの、軽減対象者数は30年度より減少すると見込む。貢献度：基盤安定制度は、①低所得者等に対する保険料軽減分として都から3/4、区から1/4、②保険者支援分として国から1/2、都から1/4、区から1/4を一般会計から国保会計へ繰出しており、国民健康保険料軽減後の財源補填に一定程度寄与している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			3,525,257	3,539,353	3,595,149	3,593,099	
総事業費内訳	事業費		3,521,784	3,535,897	3,591,637	3,589,557	3,513,143
	人件費		3,473	3,456	3,512	3,542	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,473	3,456	3,512	3,542	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		656,006	665,316	669,722	668,330	670,691
	都支出金		1,985,332	1,986,606	2,024,006	2,023,838	1,964,165
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		883,919	887,431	901,421	900,931	878,287

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保険基盤安定制度は、低所得者に対する国民健康保険料の軽減分を補填し、保険者を支援する制度である。27年度には大きな制度拡充があり、受け入れ額は大きく増加した。28年度は保険料軽減判定所得基準額の増改定があり、保険料軽減対象の拡大が図られたが、社会保険への適用拡大等により、国民健康保険被保険者数及び保険料軽減対象者数が減少した。この傾向は今後も続くと見込まれる。30年度の国民健康保険制度改正後も保険基盤安定制度は維持されているため、引き続き法令に基づき適切に対処していく。なお、本事業は制度としての国保運営であるため、協働は困難である。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3594 国民健康保険特別会計繰出金		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5111（内線1654）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出し 国民健康保険財政を安定的に運営するために必要	庁内協働	
	内容	法令に基づく繰出金（法定分）と国保会計の赤字補てん繰出金（法定外）を支出する。		
根拠法令等		国民健康保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	法定外繰出金の額 ［単位］百万円	目標値：一般会計繰出金予算額 実績値：一般会計からの繰出金額（赤字補てん繰出金）【低減目標】	目標値	8,526	7,902	7,525	2,524	3,060
			実績値	7,000	5,300	3,500	3,100	
			達成率	122%	149%	215%	81%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

30年度は法定外繰入金が31億円となり、前年度比で4億円の削減となったが、目標値との比較では6億円の増となった。増要因は、30年度の目標値が特別区激変緩和措置を反映する前の保険料に基づき設定されていたため、激変緩和措置後の保険料収入に基づく法定外繰入額が予算額を上回ったからである。

令和元年度も収納率向上・医療給付費の適正化等に取り組み、対前年度減を目指していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

歳出では、被保険者数の減少により保険給付費等が縮減したものの、被保険者の高齢化・医療の高度化等により、依然として高い数値となっている。一方、現年度分を重視した効果的な滞納処分などの強化を図り、その効果として、30年度現年分収納率は上昇（84.64%→85.78%、1.14%上昇）した。国保制度改正に伴い、区市町村は赤字削減・解消計画に基づく法定外繰入金の縮減が求められている。健全なる国保財政の運営のため、一般会計繰出金のさらなる削減に努めていく。

貢献度：一般会計繰出金は、国民健康保険特別会計の安定運営のために必要不可欠である。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			8,679,579	6,886,020	5,036,256	4,645,285	
総事業費内訳	事業費		8,678,711	6,885,156	5,035,378	4,644,399	4,930,044
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		9,676	1,728	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,669,903	6,884,292	5,036,256	4,645,285	4,930,043

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

人口減少、少子・超高齢社会の進展に伴い社会構造が大きく変化している中、国民健康保険の被保険者数は年々減少を続けている。28年度から始まった社会保険の適用拡大もあり、国民健康保険加入者の一定割合が社会保険へ移行するなど、被保険者数は減少傾向にある。今後の国民健康保険制度を安定的に運営していくため、①滞納整理のさらなる強化による収納率の向上、②効果的なレセプト点検に基づく審査強化、③ジェネリック医薬品の普及啓発や各種保健事業の実施など、あらゆる側面から歳入歳出を適正化していくことで、法定外繰出金の抑制を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10460 国民健康保険資格・賦課事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・賦課収納係		
電話番号	03-3880-5111（内線1656）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国保の資格取得・喪失、保険料賦課を処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	庁内協働	区民事務所：資格取得・喪失届の受付、保険証の交付 戸籍住民課：保険証の交付 課税課：収入申告・所得情報の連携 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.27人分の人件費を含む。
	内容	国保の資格取得・喪失手続き、保険証の発行を適切に行い、財政的基盤である保険料を公正に算出する。		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 国民健康保険　加入・脱退件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：転入・転出、出生・死亡、社会保険・後期高齢加入等による国保加入と脱退の件数	目標値	77,000	80,000	82,000	81,400	75,338
		実績値	76,302	78,088	77,482	75,338	
		達成率	99%	98%	94%	93%	
指標2 国民健康保険料の決定・変更件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：保険料の当初賦課決定件数及び変更決定件数	目標値	213,000	211,000	205,600	199,000	187,920
		実績値	201,273	195,790	189,567	187,920	
		達成率	94%	93%	92%	94%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：前年度と同様に、加入者数より脱退者数が多く、前年度からの減となっており、加入者数の減少傾向が続いている。（加入：33,142件、脱退：42,196件）　指標２：加入者の減少と連動して、通知書の件数も減少となっている。加入者数（年度末）162,280人、前年度比9,370人減。なお、目標値を平成30年度まで、前年度実績×105%としていたものを令和元年度から前年度実績と変更した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

国民健康保険への加入や脱退等の資格業務、ならびに保険料の賦課業務を適正に執行した。

国民健康保険脱退の内訳は、社会保険加入と後期高齢加入が主なものである。また、平成３０年度は保険証一斉更新の年ではないため事業費は減となっている。

国民健康保険課の事業運営については、引き続いて業務委託方式を実施することで、安定した事業執行を行うことができた。

貢献度：国民健康保険の根幹業務であり、国民皆保険制度の維持に貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			378,072	342,409	383,277	349,588	
総事業費内訳	事業費		252,499	315,449	355,441	320,632	377,330
	人件費		125,573	26,960	27,836	28,956	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	14.06	3.12	3.17	3.27	
		計	122,069	26,960	27,836	28,956	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	0	0	0	
		計	3,504	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		62,583	71,090	72,770	1,043	2,985
	都支出金		0	0	0	49,269	45,710
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		380	570	430	590	530
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		315,109	270,749	310,077	298,686	328,105

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、資格の取得・喪失、保険料の賦課決定を適正に実施するとともに、加入・脱退の対象者に対して国民健康保険制度への理解を深めていただけるように、丁寧でわかりやすい説明を行っていく。

また、被保険者番号の個人単位化や、オンライン資格確認の実施など近く行われる制度改正にあわせ、充分な情報収集やスケジュール管理を行っていくよう努める。さらに、令和元年度は保険証一斉更新の年であるため、委託業者が変更したこともあわせ例年以上に気を配りながら事業運営を行っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要 目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	庁内協働	執行委任事業に係るデータヘルス推進課の常勤2.87人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	保険者に義務付けられた特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。		
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第１９条第１項、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 特定健診の受診率 ［単位］％	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者／４０歳以上の国保加入者	目標値	53	57	60	47	50
		実績値	45.2	45.1	44.3	43.6	
		達成率	85%	79%	74%	93%	
指標2 特定健診の受診者数 ［単位］人	目標値：４０歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	73,623	76,138	79,681	55,540	55,916
		実績値	60,415	56,381	52,436	48,715	
		達成率	82%	74%	66%	88%	
指標3 重複頻回受診指導者数 ［単位］人	目標値：前年度実績１０５％を前年実績を踏まえ設定。実績値：電話指導を行った被保険者数	目標値	88	88	380	336	165
		実績値	8	6	320	157	
		達成率	9%	7%	84%	47%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：国保加入者数減に伴い、受診者数も減少傾向であるが、受診率は概ね横ばいである。第三期特定健診実施計画にて目標値を見直したため、達成率が向上した。
指標３：国の方針に即して、同病名で多くの病院受診をしている者から、同じ効能の薬を多数服用している者に対象者を変更した。これにより、抽出要件が厳格化され、指導実施者数が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：イベントでのPR、未受診者への勧奨通知送付、足立区医師会との早期受診キャンペーンや住区センターへのポスター掲示などを実施。今後も受診勧奨に工夫を加え継続していく。
指標３：調剤レセプトの分析を行い、指導対象の抽出を詳細にすることで、指導の必要性が高い被保険者へ個別のアプローチを強化した。
貢献度：疾病の早期発見による生活習慣の改善や早期治療に、検診は貢献している。波及効果：健康の維持増進や早期治療による重症化予防により、医療費の適正化に繋がっている。協働：足立区医師会とキャンペーン等で協働

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			746,619	712,057	664,113	692,480	
総事業費内訳	事業費		722,309	687,862	638,033	658,211	747,017
	人件費		24,310	24,195	26,080	34,269	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.8	2.8	2.97	3.87	
		計	24,310	24,195	26,080	34,269	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		136,620	207,669	123,901	0	0
	都支出金		156,686	156,375	139,019	269,396	239,904
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		241	234	225	216	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		453,072	347,779	400,968	422,868	507,113

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診により自身の健診結果を把握することは、健康保持の為に不可欠である。特定健診の受診は、疾病予防と重症化防止のための第一歩という重要な役割がある。今後、特に受診率の低い若年層を対象としたキメの細かい啓発を行い、受診率を高めるよう工夫する。また、健診結果から重症化ハイリスク者に指導を行うなど、生活習慣の改善による疾病予防と早期治療に重点を置いた重症化予防策をデータヘルス推進課とともに推進していく。さらに、国保加入者の適正な受診、服薬を促進するため、国の実施する保険者努力支援制度に則り、対象者の抽出方法や指導内容を精査することで重複頻回受診、多剤投与者の支援強化を図る。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10519 国民健康保険給付事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	国民健康保険被保険者に対し、保険給付を行う。	庁内協働	データヘルス推進課。ジェネリック医薬品の普及促進。 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.16人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金・葬祭費・高額療養費の支給を行う。		
根拠法令等	国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 診療報酬明細書（レセプト）の枚数 ［単位］千枚	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険団体連合会から送付されるレセプトの枚数 【低減目標】	目標値	3,200	3,200	3,100	2,900	2,700
		実績値	3,125	3,079	2,849	2,716	
		達成率	102%	104%	109%	107%	
指標2 被保険者一人あたりの療養給付費の額 ［単位］千円	目標値：前年度実績値の１％減 実績値：療養給付費（保険者負担分）／平均被保険者数 【低減目標】	目標値	218	222	229	234	237
		実績値	224	231	236	238	
		達成率	97%	96%	97%	98%	
指標3 レセプトの内容審査による支払節減額 ［単位］千円	目標値：25年度実績を参考に算出 実績値：レセプトの内容審査を通じて支払いを節減することができた額	目標値	150,000	150,000	150,000	150,000	160,000
		実績値	136,896	137,979	92,506	174,699	
		達成率	91%	92%	62%	116%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１及び指標２について：被保険者数の減少に伴いレセプト枚数は減少傾向であるが、被保険者一人あたりの療養給付費は増加傾向が続いている。加入者の高齢化や医療の高度化が影響していると考えられる。
指標３について：都の指導による見直し、委託先の変更等、改善への取組の成果により、実績の向上に繋がった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１及び指標２：加入者の高齢化や医療の高度化は今後も続くと見られる。医療費通知の送付やジェネリック医薬品の利用促進による給付の適正化を進めることが今後も重要と考える。なお、30年3月調剤分の足立区内におけるジェネリック医薬品割合は72.4%で、5年連続で23区上位を維持している。（H30.9厚労省公表資料より）指標３：都の指導により、確認項目を追加したことで実績が向上した。事務処理手順を精査し、継続的に高い実績を残せるよう検証を進める。
貢献度：療養費等の給付は、被保険者の健康保持・増進に貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			56,869,736	55,027,170	51,662,355	63,929,651	
総事業費内訳	事業費		56,758,544	54,992,001	51,630,656	63,892,814	64,916,480
	人件費		111,192	35,169	31,699	36,837	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	12	4.07	3.61	4.16	
		計	104,184	35,169	31,699	36,837	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	0	0	0	
		計	7,008	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		13,108,577	13,488,200	13,165,461	1,790	0
	都支出金		3,539,141	3,551,892	3,375,946	47,247,412	48,507,508
	受益者負担金		0	0	0	0	4
	その他特定財源		35,478,658	34,437,390	33,364,532	14,660,513	14,393,272
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,743,360	3,549,688	1,756,416	2,019,936	2,015,696

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療費の適正化に向けた施策を引き続き推進していく。具体的には、①単月点検や縦覧点検を引き続き国保連へ委託するとともに、過誤点検のチェック項目を精査することで医療費節減に努める。②ジェネリック医薬品差額通知及びＳＮＳの活用によりジェネリック医薬品の普及に努めるとともに、データヘルス推進課と連携し、特定健診の受診率向上と糖尿病重症化予防の取り組みを進め、医療費の適正化を図っていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10520 国民健康保険庶務事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5111（内線1654）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険制度を円滑に運営する。	庁内協働	執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.02人分、人事課の常勤0.01人分の人件費を含む。
	内容	国民健康保険に関する統計や国・東京都・国保連合会等との調整、国民健康保険特別会計の会計処理、国民健康保険運営協議会の開催、国民健康保険に関する証明書の発行、国民健康保険業務の外部委託にかかる事務		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則、足立区国民健康保険運営協議会規則、足立区柔道整復療養費案件調査委員会条例、公共サービス改革法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	証明書の発行件数 ［単位］件	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険に関する証明書の発行件数	目標値	330	330	330	360	448
			実績値	342	373	413	440	
			達成率	104%	113%	125%	122%	
指標2	国民健康保険業務の外部委託にかかる調整会議の開催回数 ［単位］回	調整会議（受託事業者間調整と事業者の責任者との調整）の年間開催回数 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数　【低減目標】	目標値		36	36	36	54
			実績値		72	33	32	
			達成率	0%	50%	109%	113%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：証明書（有料）の発行件数は440件であり、前年度より27件増加した。
指標２：委託開始当初は安定運営のため週次で開催していたが、その後は業務の安定化に伴い回数は減少（32回）。令和元年度は事業者の変更に伴い、回数増の予定。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

30年度の広域化に伴い、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金等の支出に係る業務が東京都へ移管されたため、29年度と比べて30年度以降の事業費は大幅に減少した。
広域化により東京都が財政運営責任を担うこととなり、納付金・交付金制度が創設された。区は保険給付費等交付金特別交付金（保険者努力支援分等）の歳入確保に努めていく。
貢献度：外部化による効率化とサービス向上の推進は、国保制度の安定的な運営に寄与している。
協働：国民健康保険運営協議会は、区長の諮問機関であり、事業運営に係る重要事項を審議している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			37,031,909	35,135,637	34,005,885	8,194,465	
総事業費内訳	事業費		36,966,447	35,078,866	33,949,423	8,127,787	7,075,283
	人件費		65,462	56,771	56,462	66,678	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	7.54	6.57	6.43	7.53	
		計	65,462	56,771	56,462	66,678	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		5,958,959	5,548,246	5,627,792	171	0
	都支出金		1,234,119	1,160,028	1,111,093	31,189	40,563
	受益者負担金		102	0	124	132	60
	その他特定財源		27,401,758	26,657,862	25,159,206	6,101,159	6,032,509
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,436,971	1,769,501	2,107,670	2,061,814	1,002,151

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民健康保険制度においては、医療費が高く、所得の低い高齢者や非自発的失業者等の割合も高い傾向にある。そのため保険料の確保が困難であるなど、構造的な問題を抱えている。このような問題を解決するため、30年度に国保制度の広域化が実施され、東京都が財政運営責任を担うこととなった。一方で保険料の徴収や保険給付などの被保険者にとっての身近なサービスは、区市町村が継続して実施していくこととなった。今後においても、外部化業務を適法かつ安定的に運用することにより区民サービスの向上を図り、さらに、持続的な国民健康保険制度の運営を行うため、医療費適正化・保険料収納率向上に取り組んでいく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	3597 後期高齢者医療特別会計繰出金		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療制度に係る事務費及び負担金を一般会計から特別会計に繰り出す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	保険基盤安定繰出金・療養給付費繰出金・事務費繰出金・職員給与費繰出金・保険料軽減措置繰出金・健康診査費繰出金		
根拠法令等	高齢者医療確保法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 被保険者一人当たりの法定外繰出金の額 ［単位］円	目標値＝前年度実績値 実績値＝法定外繰出金÷被保険者数 ※低減目標	目標値	16,516	15,200	15,615	15,916	16,427
		実績値	15,200	15,615	15,916	16,377	
		達成率	109%	97%	98%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

事務費、健康診査費に係る繰出金が、対前年度比で被保険者数の伸び率を上回ったため、目標値に届かなかったが、概ね平年並みの水準は維持できた。

※法定外操出金：保険料軽減措置、事務費、職員給与費、健康診査費操出金

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東京都後期高齢者医療広域連合への負担金や運営事業費、葬祭費等の経費は、保険料収入と一般会計からの繰出金で賄われている。また、保険料においても未収分は、一般会計から補填して広域連合へ支出する必要がある。今後も被保険者増に伴う経費増が推計され、法定分も含め一般会計への依存度は、年々高まっている。

貢献度：後期高齢者医療制度（特別会計）を維持するため、一般会計からの繰出は不可欠である

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			7,138,395	7,869,215	8,011,878	8,532,322	
総事業費内訳	事業費		7,137,527	7,868,351	8,011,000	8,531,436	8,946,327
	人件費		868	864	878	886	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	868	864	878	886	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,013	0	0	0	0
	都支出金		913,128	963,188	1,009,780	1,075,513	1,089,642
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		83,479	86,340	105,796	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,139,775	6,819,687	6,896,302	7,456,809	7,856,684

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民皆保険制度のもと、後期高齢者医療制度を維持していくためには、不可欠な事業である。被保険者の増加に伴い繰出金の増は避けられない状況にあるが、引き続き、事務の効率化等により繰出金の節減に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	10458 広域連合負担金支出事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合へ、療養給付費負担分や保険料軽減に伴う財政負担分等を支出する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	保険料等負担金/事務費負担金/療養給付費負担金/保険基盤安定負担金/保険料軽減措置負担金		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 療養給付費負担金額 ［単位］百万円	目標値=東京都広域連合による当該年度当初見込額 実績値＝療養給付費負担金の額 ※低減目標	目標値	5,054	5,158	5,564	5,734	6,004
		実績値	4,935	5,322	5,524	5,771	
		達成率	102%	97%	101%	99%	
指標2 均等割保険料軽減人数 ［単位］人	目標値=当該年度見込人数 実績値＝保険料均等割及び被用者保険被扶養者における保険料軽減該当者数（保険基盤安定負担金）　※低減目標	目標値	49,084	52,929	56,086	58,282	60,550
		実績値	49,236	51,980	54,828	57,502	
		達成率	100%	102%	102%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：被保険者の増加に比例して、金額も増加しているが、３０年度は概ね目標どおりの実績となった。割り返す被保険者数の目標値が広域連合から提示されないため、指標を一人当たりの金額から総額に変更。
指標２：被保険者数の増と軽減条件の拡大で毎年人数が増加する中、対前年度伸び率は漸減、３０年度実績値も目標値の範囲内であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

広域連合の制度運営に係る経費について、当該負担金の支出により応分の負担をした。その中で、低所得者の保険料を軽減するための「保険基盤安定負担金」については、被保険者の過重な保険料負担の抑制に寄与する一方で、低所得者の割合が高い当区の負担は、他自治体に比べ高いものとなっている。

貢献度：後期高齢者医療制度の安定的な運営に貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			11,585,914	12,518,010	13,003,104	13,881,424	
総事業費内訳	事業費		11,539,837	12,474,878	12,956,413	13,834,218	14,068,343
	人件費		46,077	43,132	46,691	47,206	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	4.5	3.75	4.5	4.5	
		計	39,069	32,404	39,515	39,848	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	2	3	2	2	
		計	7,008	10,728	7,176	7,358	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		4,968,779	5,218,601	5,575,200	5,647,565	5,903,912
	その他特定財源		6,571,058	7,256,277	7,381,213	7,628,722	8,164,431
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,077	43,132	46,691	605,137	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

広域連合負担金は、療養給付及び制度運営に要する経費であり、今後も相応の負担を行っていくが、被保険者から徴収する保険料を除き、一般会計からの繰出しを財源としている。被保険者数の増加に伴い負担金の増は今後も避けられないところであるが、引き続き医療費適正化、医療給付費抑制に向けた取り組みを進め、繰出金の節減に努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21156 後期高齢者医療給付事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保険者への健康維持、区民福祉の向上への寄与	庁内協働	データヘルス推進課：全額執行委任し、健康診断事務を実施。
事務事業の概要 内容	被保険者等への給付業務（健康診断費用、長寿健康増進講座等）		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1 健康診断受診者数 ［単位］人	目標値=健診対象者数×目標受診率 実績値=受診者数 ※目標受診率：広域連合設定値	目標値	39,250	41,928	44,671	47,818	50,480
		実績値	38,485	39,455	41,302	41,488	
		達成率	98%	94%	92%	87%	
指標2 長寿健康増進講座の参加者数 ［単位］人	目標値=目標参加者数 実績値=参加者数	目標値	620	620	620	655	690
		実績値	661	634	623	681	
		達成率	107%	102%	100%	104%	
指標3 葬祭費支給件数 ［単位］件	目標値=支給見込件数 実績値=支給実績件数	目標値	3,649	3,734	3,707	4,290	4,389
		実績値	3,648	3,649	4,086	4,180	
		達成率	100%	98%	110%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：自己負担無料で個別勧奨を行う等、例年同様に実施し、受診率は平年並みの水準であった。
指標２：引き続き内容を厳選したこと等により、参加者数は増加し目標値を上回った。指標数値を申込者数としていたが、キャンセルもあるため参加者数に変更した。
指標３：被保険者数の増加に伴い、件数は年々増加し、３０年度は概ね目標どおりの実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健診は眼底検査の実施件数が増加、講座は各センターへより多くの参加者受け入れを要望、葬祭費は個別勧奨を実施、これらによってより多くの被保険者に対して適正な給付事業が実施できた。

貢献度：本事業は、被保険者の健康保持・増進及び区民福祉の向上に貢献している。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			690,001	691,788	744,532	812,107	
総事業費内訳	事業費		668,730	678,826	724,775	781,557	957,539
	人件費		21,271	12,962	19,757	30,550	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	2.45	1.5	2.25	3.45	
		計	21,271	12,962	19,757	30,550	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		625,870	638,521	709,409	731,936	862,540
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		64,131	53,267	35,123	80,171	94,999

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、被保険者の健康維持の一助となるものであり、被保険者数の増加に伴い療養給付費が増えていくことが今後も避けられない状況の中、引き続き被保険者の健康増進を図ることで医療給付費抑制に向け取り組みを強化していく。

また、葬祭者の負担軽減を図り、区民福祉向上に寄与するため、引き続き葬祭費の支給を行っていく。その中で、３０年度から始めた未申請者に対する申請の個別勧奨を継続し、申請漏れによる未支給者の解消にも努めていく。

足立区　平成３１年度事務事業評価調書（平成３０年度事業実施分）

事務事業名	21157 後期高齢者医療管理運営事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・資格収納係		
電話番号	03-3880-6041	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療を円滑に処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	庁内協働	課税課：税情報の提供 国民健康保険課：処理システムの共有 区民事務所：保険証再発行受付、保険料徴収事務等
事務事業の概要 内容	高齢者医療確保法に定める後期高齢者医療保険運営に係る経費		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律　　足立区後期高齢者医療に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	27	28	29	30	31
指標1	後期高齢者医療被保険者数 ［単位］人	目標値=人口統計の４月１日現在の後期高齢者数（７５歳以上） 実績値=７５歳以上及び６５歳以上７５歳未満の障害認定者数	目標値	75,923	79,902	83,856	86,953	89,562
			実績値	74,872	78,371	81,048	84,133	
			達成率	99%	98%	97%	97%	
指標2	基準収入額適用申請対象者への勧奨件数 ［単位］件	目標値=前年度実績からの見込み件数 実績値=定期判定および例月異動による適用申請対象者数	目標値	650	600	590	580	590
			実績値	579	562	570	582	
			達成率	89%	94%	97%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：区の年齢別及び動態別人口統計から、今後も被保険者の増加傾向は続くことが見込まれる。
指標２：医療機関窓口で支払う負担割合が、収入判定で３割から１割へ変更となる被保険者への申請勧奨である。被保険者は増加しているが、すでに１割負担であるものが多く、負担割合が減に該当するかを判断する対象者が少なくなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療保険制度については、発足から１１年経過しており、既存の被保険者の理解は進んでいる。しかし、新規加入者については、支払方法等を国保加入当時からの周知と、丁寧な説明が必要である。

貢献度：被保険者の資格処理や保険料の賦課処理については、医療制度を維持する基本であり、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			27	28	29	30	31
総事業費			216,887	261,052	143,994	180,794	
総事業費内訳	事業費		159,989	211,619	86,491	122,657	115,072
	人件費		56,898	49,433	57,503	58,137	
	常勤	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
		人数	6.15	5.1	6.14	6.15	
		計	53,394	44,069	53,915	54,458	
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
		人数	1	1.5	1	1	
		計	3,504	5,364	3,588	3,679	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		80,306	72,110	107,964	3,621	5,434
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		136,581	188,942	36,030	177,173	109,638

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

被保険者数は増加の一途であり、それに伴う申請や保険証の発行も比例して多くなってきている。事務の効率化を進め、適正かつ迅速な事務処理を行っていく。

今後も、制度、保険料などの問合せについても理解を得るため、丁寧でわかりやすい説明を行っていく。

令和元年９月発行
発　　行：足立区
編　　集：足立区 政策経営部 財政課
東京都足立区中央本町１－１７－１
電話 ３８８０－５１１１　内線１２３３
印　　刷：株式会社宝文社
東京都足立区綾瀬１－３４－７